THE CENTRAL REVIEW

中央公論

11-1925

十一月號

第四十年 第十二號 第四百五十四號

此廣告を見て御申込の方は中央公論愛讀者なる旨御申添を乞ふ



…る廣告の申込みは謝絶す　中央公論社

ANIMASA

das erste kausal wirkende und per os gegebene organotherapeutische Mittel gegen

Arteriosklerose

動脈硬化症

の治療劑・腦溢血豫防劑として近時醫界の愛用頗る盛んなる……………

内服用脈管臓器製劑

アニマザ

幼若動物の血管内膜及中膜より抽出せる成分



說明書進呈

動脈硬化症……延いては壯年期にある貴重の人命を突如として奪ひ去る腦溢血……其治療及豫防は醫家の最も苦慮するところなりしが、獨乙ギーゼン大學グリースバッハ教授を始め多數の專門家はアニマザの内服が現時に於ける最も有力なる療法なりと高唱せり。

乃ち特殊の生活狀態にありて本病の素因を有するもの、例へば大酒家、美食家、體格肥滿者、腦力過勞者、白粉(鉛)中毒者、梅毒罹患者、腎臓炎糖尿病等に本劑を常用せしむるときは、血管の硬化を阻止し、眩暈•不眠•頭痛•足部寒冷•全身倦怠等の自覺的症狀を除去且つ亢進せる血壓を或る程度まで低下せしむることを得べし。

服量 一回一錠宛一日三回食間に與ふ

包裝 三〇錠入…二圓四〇 一〇〇錠入…六圓八〇

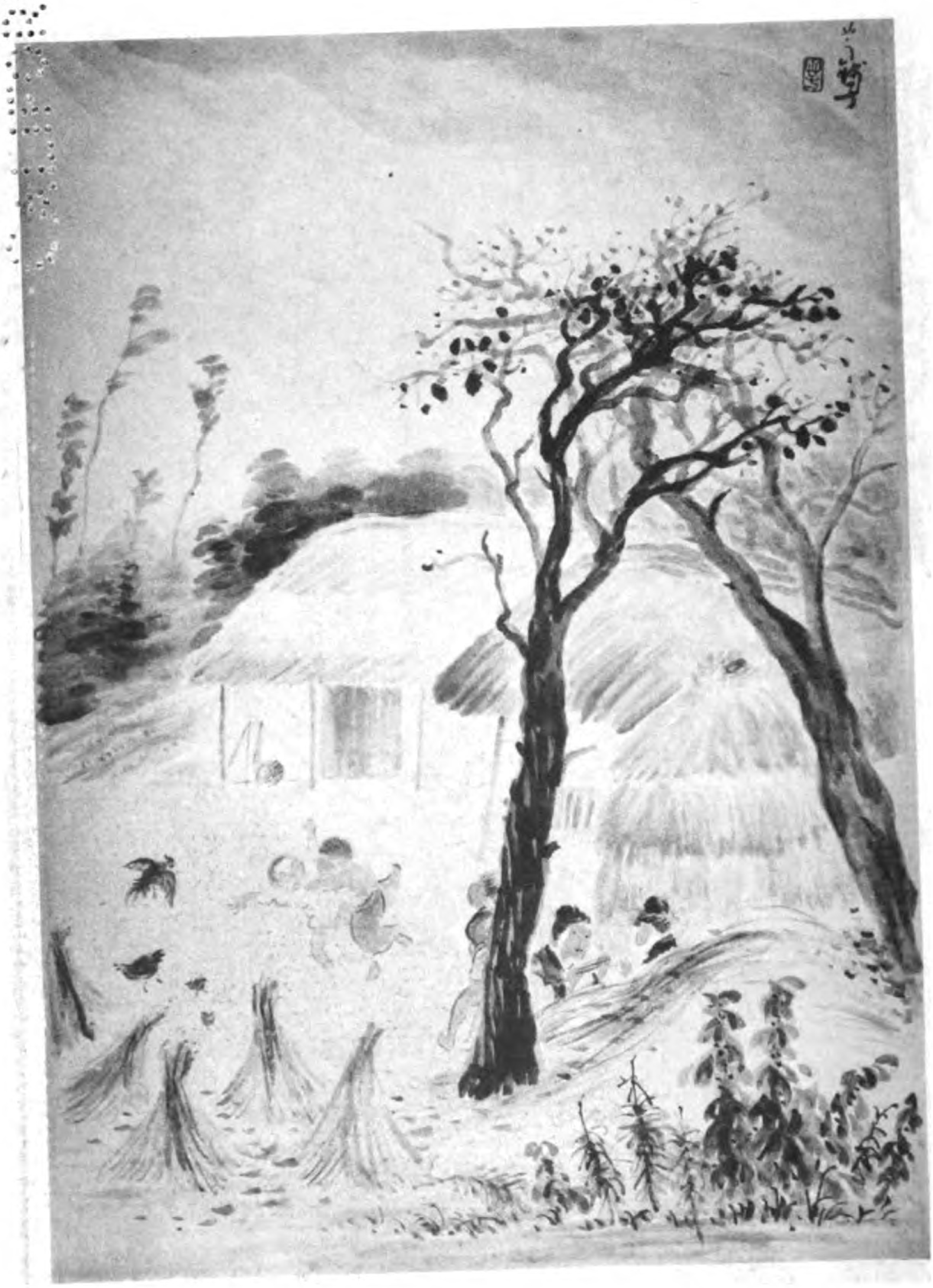
日本總代理店 東京日本橋區本町 株式會社 日盛元三郎商店

▼說苑

美術季の言葉

受話器を耳にして


朝の……
クラブ煉歯磨
歯は強くなり口は爽になる
CLUB
DENTAL CREAM
耐久力三倍以上の
クラブ歯刷子



小春村　　小川芋錢筆

永年難治の習慣も忽ち改まる

簡易な禁煙方法

驚くべき『カロット』の効力

三月五日の讀賣新聞はボー型の天才富ノ澤麟太郎氏の死を報じてゐるが、その後に『彼の生命を奪つたものはバツトではないかと思はれる。彼は一日に十三箱も吸つてゐたからだ』とある。バツトの十三箱とは聞くだに物凄い。兎に角、煙草の害は過度に用ふるに依つて起ることは事實だが、吸つてゐる中に段々多量に吸ふ樣になるので、不知不識の間に身體を惡くしてゆくものである。煙草を止めると云ふ言葉はよく聞くが、絕對に禁煙したと云ふ人は餘り多くない。それは如何に禁煙が困難であるかを物語つてゐるもので永年の習慣は容易に改まるものでない、所が、茲に面白い一つの禁煙方法がある。「カロツト」を一度口にすれば煙草を用ゆるに少しも異ならないから手持無沙汰でないばかりでなく適量の朝鮮人蔘の精氣を含んでゐるから根氣をよくすると同時に溫雅な香氣と忘れ難き清涼な甘味は、輕い刺戟と快感を長く口中に殘して、一度之を口にすれば煙草に對する永年の嗜好を忘れて斷じて二度と吸ふ氣になれない。殊に口中の惡臭、又は食後や夜中口の中がねばる時に用ゆれば忽ち爽快になり、暫く常用すれば永年のニコチン中毒も完治する效力がある。但し、これは眞劍に煙草をやめようとするのでなければお勸め出來ない。何故なら再び煙草がまずくて吸へなくなるからである。是は實業之日本社あたりでも實驗して此效力に驚いてゐるのでわかる。煙草の害を知りつゝ永年禁煙出來なかつた人、神經衰弱、慢性胃腸病消化不良その他禁煙したら屹度肥つて身體を改造し得るだらうと感じてゐる方は是非一度カロツトを試みられるが良い。大倉男爵と大阪朝日の村山社長との禁煙の約束なども面白い一例である。

カロツト（凡百日分）

金貳圓五十錢（ベークライト製）（パイプ付）

金參圓五十錢（サック入象牙製）（パイプ付）

（送料各內地十八錢 臺朝樺四十五錢）
代金引替內地卅錢 臺朝樺五十五錢）

東京大森不入斗四五一 振東五二九壹壹

發賣元 榮川堂

東京京橋區瀧山町十三

代理店 天下堂

大正十四年

中央公論

十一月一日發行

十一月號

第四十年 第十二號

第四百五十四號

樞密院に對する期待と希望

樞密院議長に穗積陳重男を推て來たことは馬鹿に評判がいゝ。是れ穗積男の人格と經歷とに十分の信賴の置ける爲と又學界の長老として政派的臭味なき爲とに因ること勿論であるが、單に之ばかりではあるまい。世間はも少し同男に期待する所がないだらうか。

世間が異口同音に穗積男を歡迎する所以は、一には確に前任者故濱尾子爵の議長振りの記憶にあると思ふ。故濱尾子が議長となつた時は、子が政界の長老ならざる點に於て又顧問官としての經歷が比較的長からざりし點に於て、いさゝか貫祿の足らざるかに觀られた。然るに實際の議長振りは海千山千の幾多の先輩を前にしてどんどん所信に邁往し成績頗る敬服すべきものがあつた。濱尾議長以前の樞密院は時として過當の拘束を政府に加へ甚しきは群小政客の暗中飛躍に動されて政變の到來を來せしことさへあると云はれて居る。夫れかあらぬか樞府改革を叫ぶものも實は決して尠くなかつた。此時に當り濱尾子の如き恪勤忠誠の君子を議長に迎へたのは、誠に樞府の不評を雪ぎ又政界全般の平安を資くるものであつた。而して世人は是れ實に濱尾子が學界の出身なるが爲となせしも、必しもさうでない。寧ろ子の小策に動されざる鈍重と其の所信に邁往する勇氣とに歸すべきであるまいか。學界の出身なることも、政界の情僞に超越し冷靜公平理義に終始するの一因となすべきも、世人が濱尾子の後に穗積男を迎へて大によろこぶ所以のものは、寧ろ男も亦子の如く愚直と云はるゝまでに所信を執て屈せず部內の統轄に於て其の宜しきを失はざるべきを期待するからであるまいか。吾人は切に穗積男の健在を祈るものである。

世間にはまた穗積男の人と爲り謙抑溫厚なるに觀て、男の起用は樞府權限の事實上の縮少を意味すと說くものがある。穗積男に無用の波瀾を政界に捲き起すの妄勇なきは斷じて信ずるを得んも、特に政府の主張に對して弱かるべきを想像するは誤りであらう。吾人は穗積男の起用に於て毫も樞府權限の事實上の縮少を推定すべき理由を知らぬ。一體樞密院に限らず凡そ憲法上の機關は許されたる範圍に於てそれが十二分に權限を行使するのが制度本來の要求である。特に樞密院の場合に於て之を改むるの必要を見ない。斯く云ふと吾人を以て最近頻りに唱道さるゝ樞密院改革論に目を掩ふものなるかに觀る人もあらんが、最近の改革論は實は樞府の過當なる權

限行使に激せられて起つたもので、若し最高諮詢機關たるの使命を忘れず其の地位を利用して政界の波瀾を誘起する樣のことがなかつたら恐らく改革論などは叫ばれなかつたらうと思ふ。改革論とはいふも洗錬すれば樞府と內閣との間に一新例を作れといふ問題にはなる、權限を縮少せよといふ問題にはならぬ。巡査は職權を濫用して無暗に人の頭を擲つてはいけない。けれども二三度この過誤を犯したからとて其職務執行上に制限を加へられても困る。濫用さへしなければ十分に職務に勉强して貰ひたいのである。樞密院に就ても同樣だ。政府の秕政を糺すに於ては從來にもまして强くあつて欲しい。同時にまた樞府を政治的陰謀の具たらしめんとする運動に對しても思ひ切て强くあつて欲しい。吾人は玆に世上流布の俗說を排し、心ある者が決して樞府權限の縮少を念とするに非ず、其の濫用を悄むものなるを一言して置く。

議長問題には關係ないが、吾人が平素樞密院に就て慊らず思ふ點が一つある。そは樞密院は君主の最高顧問府たること固より云ふまでもないが、君主の諮詢に奉答すべき最高學德の團體としては、同時にまた國民のものでなければならぬことである。國民のものといふ意味は、國民のあらゆる方面より顧問官を奏薦すべく、之を一局部に限る可らざることである。固より任免は大權の行動である、けれども何人を奏薦するかは別に任に其人がある。吾人はその奏薦の任に當る人の猛省を乞はんとするのである。從來は顧問官は官吏に限り而も親任官たりしものに限られたのであつた。官吏と云つても大臣か大公使を勤めたものに限る有樣であつた。最近貴族院から拔擢せらるゝ例あるも概ね皆前大臣といふ連中である。尤もこの數年政黨內閣が屢出現した所から、大臣たりし人でも政黨員は無論然らざるも政黨と密接の關係ある人は其の選に入らぬことになつて居る。其の結果一方には學者間より公平無私の君子の擧げらるゝあると同時に、他方には思ひ切て政黨と深く結び得ぬ中腰政治家の其地位を僥倖する者もある。が、孰れにしても選擇の範圍は官吏たりしもの以外に及ばない。曾て武富時敏氏が問題となつた時も、官歷がないといふが唯一の理由で議題にすら上らなかつたとやら。眞僞は兎も角として、樞密院が眞に君主の最高顧問府として國民中の最良の學德を網羅すべきものならば、差當り法政の見識に富む者の中にも例へば澁澤子爵の如きがあり三宅雪嶺翁の如きがあるではないか。其外方面を異にして遺賢はなほ少らずあらう。必しも公選などとは云はぬ。モ少し選擇の範圍を擴めないでは遂に其存在の理由を維持することすらがむづかしくならうと思ふのである。

中央公論



第四十年第十二號
十一月號
第四百五十四號

二重國籍問題と我改正國籍法批判

高柳賢三

一

二重國籍者と無國籍者とは、現代の國際生活が生み出す法律的畸形兒である。

「忠臣は二君に事へず」「人は二人の主人に事ふる事能はず」と云ふ思想は、洋の東西を問はず古來認められて來た社會道德である。そして、其主人又は君主が、封建時代の樣に生きた殿樣である場合であると、近代の樣に、國家と云ふ抽

歸化された主人であるとを問はず、現代に於ても、一般から承認された道德的眞理である。然るに二重國籍者は多くの場合、强制的に――その自由意志の如何に拘らず、「二人の主人」「二人の君主」に事ふる事を余儀なくせられてゐる一團の人達である。

私は今夏、數十日を椰子の葉茂るハワイに過した。そして其處では、幾多の「二重國籍者」である所謂日系米國市民の人達と、親しく交際するの機が與へられた。彼等は、白系米人と均しく英語を操り、米國の教育を受け、米國の經濟的社會的雰圍氣の中に活動してゐる。彼等は太平洋を隔つる日本を以て、その父祖の國家として之を愛慕するには相違ないけれども、それは必竟、遙か離れたる郷土に對するローマンテイックな愛着である。彼等の現實の生活は、より多く米國の社會の中に織り込まれてゐる。そして彼等は、幼時から星條旗と米國憲法とに忠誠ならん事を教へ込まれて居る。然るに彼等は又、兵役等の關係に就て故國たる日本に對し、日本臣民としての義務を履行する事を强制せられてゐるのである。若しも日米開戰の不祥事が突發したる場合、若しも彼等が、彼等を育みたる米國に對し忠實たらんがため、米國の軍隊に入り日本軍の爲に捕へられんか、彼等は日本刑法八十一條の「敵國ニ與シテ帝國ニ抗敵シタル者ハ死刑ニ處ス」に觸れる事となり、國際法上捕虜に與へらるゝ武士道的待遇さへも、彼等に拒否せられるであらう。又、その父祖の故國たる日本に忠實ならんか、同樣なる運命は、恐らく米國側より彼等の上に落ち來るであらう。

私は、是等二重國籍者たる日系米國市民の地位を、敎育上、經濟上、社會上、法律上の諸方面より考へさせられた。併しながら翻て考へれば、二重國籍の問題は、單に日系米國市民の問題ではなく、歐洲諸國間、歐洲諸國對北米、歐洲諸國對南米の關係に於て屢々見る現象であつて、異つた國籍法が一人の人の上に適用せらるゝ場合、其處には一方に於て、二重國籍者を生み、他面、無國籍者を生み出すのである。若しも「忠臣は二君に事へず」「人は二人の主人に事ふる

事能はず」と云ふ傳統的社會道德思想が、現今の國際生活に於ても、望ましき思想であると云ふ前提が許るさるゝならば、是等國籍生活上の法律的畸形見たる二重國籍者の發生を防止する事は、すべての國際生活の改善を希望する者の責任であらねばならぬ。

二

何人を以て自國民として取扱ふかは、現今に於ては、全然各國家の自由認定に任せられて居るのであつて、現行國際法に於ては、領土割讓の場合に於ける僅か許りの規定を除き、各國家を拘束すべき何等の規定を存しない。從て、各國は皆自國本位の立場から、其國籍法を制定して居る。かくして、是等國籍法の規定は實に千差萬別であつて、國を異にすると共に、其國籍法の規定の內容を異にする。それは、かゝる狀況の下に於て、止むを得ざる現象であると云はねばならぬ。

然らば、各國が其國籍法を定むるに就て、其立法者は如何なる考慮に依て動かされて居るか。若しも我々が各國の國籍法の規定を、詳細に研究するならば、我々は、是等の考慮夫れ自身も亦多様であつて、單純なるジエネラリゼーションを許さゞるものであることを發見するであらう。併しながら、各國立法者を指導する考慮中、最も顯著なるものは、左の三つであると云ふ事を得よう。

1、傳統。

國籍を定むるに就ては、各國に歷史的に發達した傳統がある。即ち、血統主義（Jus Sanguinis）と出生地主義（Jus Soli）との二つは、現在各國の國籍法に於ける二大傳統である。各國は何等重大なる不都合を來さゞる限り、そ

の法制の傳統に據つて居る。

2. 經濟的考察、

何人を以て自國民となすやは、各國の人口政策に多大の影響を及すものであるが故に、各國は經濟的考察の上からして、其國籍法の規定を左右せんとする。新開國が出生地主義を採るに反し、人口稠密な國では血統主義を採用して居るのは、その著しきものであり、又、人口減少の傾向あるフランスが、血統主義を原則とするに拘らず、廣き範圍の出生地主義を加味して居るのは、此間の消息を物語るものでなくして何であらう。

3 軍事的考察

何人を以て自國民となすやは、國防に影響する事が少くない。殊に徴兵適齢者の歸化禁止の問題と關聯して、軍事的顧慮が、各國の國籍法を彩る重要な要因である事は、疑ふ可くもない。

勿論、此の外各國立法者は、本人の意志尊重、家族制度の存續、無國籍者又は二重國籍者發生の防止と云ふが如き個人的、社會的乃至國際協調的顧慮の上からして、その國籍法の規定を形成する事がないではないけれど、現今各國の國籍法を徹底的に點檢する場合、是等の考慮は單に附隨的第二次的であつて、立法者の頭を支配する尤も深くそして、強い要因は、その傳統の維持と富國强兵——經濟的乃至軍事的考察——とである事が明かになる。

かくの如くにして、各國は思ふが儘に、その傳統と經濟的及軍事的考察の上からしてその國籍法を制定し、他國の國籍法を顧る事少なきが故に、各國々籍法間の調和が充分に取れて居らない。かゝる狀況の下に於て、一面、一國に仕ふる事を要求せらるゝ二重國籍者が發生し、他面、仕ふべき國家なく、保護を與ふべき國家なき無國籍者が發生する事は、殊に、現今の如く國際交通の頻繁となつた國際社會に於ては、止むを得ざる附隨現象であると云はねばならぬ。

三

二重國籍なる現象が起る原因としては、出生、婚姻、入夫婚姻、準正、國籍選擇、外國居住、外國政府の官職に就くこと、國籍回復、歸化等がある事は國際法學者の指摘する通りである。

以上掲げられた諸原因の中で、最も屢々二重國籍問題の議論の中心となるものは、出生の場合に於ける二重國籍と、歸化の場合に於ける二重國籍とである。

疑もなく、出生なる事實は、國籍取得の最も普通な原因である。その他、國籍取得の原因として、歸化、國籍回復、征服、領土割讓等のある事は、各國の均しく認むる處であるが、是等は必竟例外的な特例であつて、通常の場合に於ける國籍取得の原因は出生である。一般人は、出生と同時に一定の國籍を取得し、その一生を終るまでその國籍を失はない。

出生を國籍取得の原因として居る事は各國其軌を一にしてゐるのであるが、各國の國籍法は、二つの異つた根本主義の如何により、自ら二つの種類に分れる。一つは血統主義に基く國籍法であつて、親の國籍如何で子の國籍を定めようとするのである。即ち、子が自國内で生れたると自國外で生れたるとを問はず、その父が自國人なる場合に於て之を自國人とし、又、私生子で父が知れなければ、母が自國人である以上は之を自國人とする主義を採用する國籍法が、血統主義の國籍法である。歐洲大陸の諸國は、大抵之に據つてゐる。我國の國籍法も又、「子ハ出生ノ時其父カ日本人ナルトキハ之ヲ日本人トス」（第一條）「父カ知レサル場合又ハ國籍ヲ有セサル場合ニ於テ母カ日本人ナルトキハ其子ハ之ヲ日本人トス」（第三條）と云ふ規定を置いて、歐大陸諸國と均しく、血統主義を原則として採用した事を示して居る。

他は、即ち出生地主義の國籍法であつて、親が外國人であると内國人であるとを問はず、苟も其領土内に生れたる子は、凡て之を自國人とする主義を採用する國籍法である。英本國、其屬領、米國及びその屬領並に南米の諸邦は、即ち此の主義に基く國籍法を採用して居る。若しも出生地主義の原理を、論理的に何處までも徹底せしむるならば、外國で生れた自國民の子は、自國民でなく、外國人であると云はなければならない。そして、南米、例ばアルジエンティン共和國では、此處まで徹底した出生地主義を採つてゐる。然るに、英米では論理をそこまで貫かずに、外國で生れた自國民の子にも自國の國籍を賦與して居る。換言すれば、日本の樣に割合に純粹な血統主義、及びアルジエンティンの樣な純出生地主義の國の要請は、比較的謙遜であるに反し、英米兩國の主義は、頗る包容的であるとも云へる。但し、英米兩國に於て、外國で生れた自國人の二代目の子は、一定の手續を履まざる時は自國の國籍を失ふ事を規定するは、出生地主義が原則である事を物語るものではあるが。

血統主義を採用する國の國籍を持つ親が、出生地主義を採つてゐる國の領土で子供を生んだ場合、その子供が二重國籍を取得する事は、かゝる狀勢の下に於て避くべからざる處である。

血統主義は、血族社會にその淵源を發し、歐洲では、古くローマ法の採れる主義であつた。之に反し、出生地主義は歐洲封建制度の下に於ける傳統として、英國コンモン、ローの採用した處である。英米兩國が出生地主義に據り、我國が血統主義を採つてゐるのは、この法制的傳統の力が働いてゐる事を見逃すべきでない。然し又、兩主義の背後には、經濟的背景の存する事を注意せねばならぬ。即ち人口稀薄にして廣大なる土地を擁し、移民の渡來を必要とする國家に在りては、其人口を增加せしめんとする政策の延長として、出生地主義を採用する事が便利である。之に反し、人口稠密にして移民の入來少く、反つて出稼人の輸出せらるゝ事多き國家に於ては、むしろ血統主義を採用する事を利益と

する。此點から着眼すれば、英本國の如きは、出生地主義を採用すべき經濟的理由は現今に於ては少いのであるが、法律的傳統に依て之を繼續して居る。然るに、カナダ及びオーストラリヤの如き屬領に於ては、出生地主義を採用すべき經濟的理由が働く。米國に於てもコンモン、ローの傳統の外、この理由が強く働いてゐる。又南米諸國の如きも、出生地主義を採用すべき經濟的理由が、充分に存するものと云はねばならぬ。之に反し歐大陸諸國の如きは、移民を送り出す國家として、むしろ血統主義の採用を有利とする狀態にある。

國籍法上『血統又は出生地』と云ふオルタナティウが存續する以上、出生から生づる二重國籍は、之を避くる事頗る困難であると云はねばならぬ。之が解決の方法は、條約その他の國際的取決めに依て、均一的基準を採用するか、又は各國が、他國の國籍法と調和するが如き國籍法を自ら採用するかの二途あるのみである。併しながら傳統の力と、重大な國家の利害とは、是等の解決方法の實現を著しく困難ならしめる。

二重國籍の發生する他の主なる原因は、歸化である。各國では一定の條件の下に、外國人の歸化を許して居る。私の知る範圍では、現今文明國で外國人の歸化を許可しない國は絶無である。そして北米合衆國は、恐らく現今に於て、外國人が歸化を欲する事最も多き國である。そして米國で、モンゴリヤ人種に屬する人々に丈歸化を禁止してゐるのは吾人の熟知する處である。之に反し、支那の如き國では、外國人の歸化を法律上許してゐるに拘らず、歸化を出願する外國人は殆ど絶無である。最近に至つて、朝鮮人が支那へ歸化を出願するに至つた事を耳にしたが、かゝる例は此れが初めてだと聞く。外國人が支那に永住するに就て、外國人である事が必ずしも不利益でなく、支那へ歸化しても、今の處大して利益がないと云ふ關係上、歸化を出願する者が殆ど無いのである。それは兎に角として、法律上に於て現今文明國は、原則として皆外國人の歸化を認めて居るといふ事は出來る。

然るに各國に於て、自國人が他國に歸化する事を自由に認めてゐるかと云ふと、必ずしも左樣は行かない。英國でも古來『一度び英國臣民たるものは、永久に英國臣民である』と云ふ諺があつた位で、英人が自國の國籍を離脫することは頗る困難であつた。然るに米國では、國籍離脫の權は天賦人權であると主張し、英國並に歐洲諸國が、米國へ歸化した自國民は尙その本國の國籍を喪失せざるものと主張するに對し猛烈に反對した。そして米國の主張した國籍離脫の自然權（Natural right of expatriation）と、英國の主張した忠誠非解消の理論（doctrine of indissoluble allegiance）とが、ある事件を通じて衝突し、千八百十二年の英米戰爭を誘起するに至つたのは、米國史を繙く者のよく知る處である。

かゝる狀況の下に、歸化の場合に二重國籍が發生するのは見易き理である。米國は一方强烈に、國籍變更の權を天賦人權であると主張する外、外交手段に依て、歐洲諸國と此點に關する條約を締結せんとした。そして、千八百六十八年、伯林駐在の米公使ジョン、バンクロフトの巧妙な外交に依てビスマークと交涉し、獨逸の諸邦即ち北ドイツ聯邦、バーデン、バヴアリヤ、ヘッセ、ウュルテンベルグとの間に所謂バンクロフト條約が締結せられ、是等の國は一定の條件、（兵役忌避防止に關する）の下に、歸化の場合に於ける國籍離脫を認めしむるに至つた。次いでオーストラリヤ、ハンガリー、ベルギー、デンマーク、英國、スウエーデン、ノルウエー、ハイテイ、ブラジル、コスタリカ、ニカラガ、ホンヂユラス、ペルー、ポルテユガル、サルヴアドル等とも同樣な取決めが成立した。かくして、此の問題に就て米國と戰つた英國も、千八百七十年五月十二日の國籍法で、歸化の場合に於ける國籍離脫を認めるに至つた。

かくの如くにして、國籍離脫は漸次各國の認むる處となつたが、未だ諸種の條件を之に附して居る。例ば、徵兵制度を採用してゐる國では、兵役義務の關係がなくなつた事、或は又官廳の許可を必要として居る。そして歸化を許す國で

一々歸化を許可するに當つて、歸化人の本國法が、國籍離脫を認めたりや否やを精査しない爲に、歸化人が二重國籍を有する事は現今でも未だ隨分と起る現象である。

國籍離脫禁止から生ずる二重國籍問題の背後には、軍事的要因が潜在する事を注意せねばならない。英國がかつて、國籍離脫問題を中心として米國と戰爭までもするに至つた有力な理由は、その海員が米國に歸化する爲に、英國の海上覇權に脅威を感じたからであつた。十九世紀末の英國は、さう云ふ顧慮を不必要とするに至つた爲め、國籍離脫の自由を認めるに至つたのであるが、十九世紀の初期は、必ずしも左樣でなかつたのである。又今日に於ては、日本、佛國、伊國の如く徵兵制度を採用して居る國に於ては、之と均しく徵兵忌避の爲にする歸化を恐れて居るので、國籍離脫問題について、可成り制限を加へて居つた。佛國の如き徵兵適齡者の國籍離脫には國家の許可を要するものとして居る。然も仄聞する處に依れば、實際上この許可は殆ど與へられない。それは佛國の如く、徵兵適齡者と徵兵募集員と殆ど同數であると云ふ點から見れば、頗る同情に値すべきである。世界大戰中、アメリカでは、この點でドイツの國籍法が軍國主義に基いて、在外獨人の二重國籍を奬勵するものであると云つて宣傳されたのであるが、アメリカに於る排日論者は、此の同じ論鋒を日本の國籍法に向けて來て居る。然らば米國の國籍法には、軍事的考察は全然ないかと云ふと左樣は行かない。米國では、千九百六年の法律で、戰爭中米國人が他國に歸化する事を禁止して居る。勿論、徵兵制度を採用して居ない米國では、平時に於ては、かゝる理由に依る國籍離脫の禁止は有り得ないのであるけれど、戰時中の歸化を禁止して居る事は、國籍離脫問題の背後に存する軍事的背景を、明かに示すものに非ずして何んであらう。

かくの如く、國籍の取得及喪失の規律は各國主權の發動として國際法的制限を受くる事なしに、その傳統、軍事的及經濟的考察の上から、自由にそして無制限に爲され得るのであるから、二重國籍の現象は當分繼續する事であらう。

之を匡正するは、一般的又は特殊的條約の發達に俟つか、各國が國際的精神を以てその立法を改善するかの二途あるのみである。我改正國籍法は、此點から頗る注目に値すべきものであり、且つその運用の如何は、我在外同胞の問題として重要なものであるが故に、以下少しく之に就て卑見を述べようと思ふ。

四

我現行國籍法は、明治三十二年三月十六日の制定にかゝる國籍法が基礎となつて居る。

此の明治三十二年の國籍法が制定せらるゝに至るまでは、我國法では日本人が外國に歸化する事を認めなかつたやうであるが、此の國籍法で初めて、「自己ノ志望ニ依リテ外國ノ國籍ヲ取得シタル者ハ日本ノ國籍ヲ失フ」第二十條）と云ふ規定を置いて『一度臣民たる者は永久に臣民たり』なる思想、即ち所謂『忠誠非解消』と云ふ舊式な思想を廢棄した。併し尚、「滿十七年以上ノ男子ハ既ニ陸海軍ノ現役ニ服シタルトキ又ハ之ニ服スル義務ナキトキニ非レハ日本ノ國籍ヲ失ハス」（國籍法第二十四條）と云ふ規定を置き、徴兵制度を採用してゐる國に相應しい制度が、外國歸化に對て置かれて居つた。

明治三十二年の國籍法に對する第一回の改正は、大正五年法律第二七號で行はれた。明治三十二年の國籍法に依れば、外國人と結婚した日本人たる女子は、當然日本の國籍を失ふ事として居つたのであるが、例ば、アメリカの様な國では、歸化不能の人種に屬する女がアメリカの男子と結婚しても、米國々籍を取得しないものとして居り、當時に於ても、取扱上日本人も亦歸化不能の人種に屬するものとして居つた。（裁判上日本人が歸化不能と確定したのは、大正十一年十一月十三日に判決があつた小澤事件以來であるが）從て日本人の女子が、米國人の男子に結婚した場合には、彼女

は當然日本の國籍を失ひ、しかも米國の國籍を取得しない結果、無籍者となつて仕舞つた。此の不都合な結果を匡正するために、「日本人カ外國人ノ妻ト爲リ夫ノ國籍ヲ取得シタルトキハ日本ノ國籍ヲ失フ」と修正を加へたのであつて、それは至極尤な改正と云ふ可きであつた。此の法律の制定後米人の妻となつた日本の女で、自分では外國の國籍を取得した積りで、日本の戸籍簿からその氏名を抹消した者が少くない。か丶る人はよく、自分は無籍者で困ると云つて不平を云ふてゐるのを耳にするが、然しか丶る女は、元來日本の國籍を失はないのであるから、戸籍の訂正を請求して日本人たる保護を受くべきである。夫婦國籍を異にするは必しも望ましき現象ではないが、現今の狀況では止むを得ない。

第二回の改正は、大正六年法律第五七號で行はれ、所謂國籍離脫制度が認めらる丶に至つた　此の改正は日米問題と密接な關係がある。米國では日本人に歸化權を認めないが、米國領土內で生れた子は、親が日本人であつても米國人となる事にして居る　か丶る子が若し米國人として、米國に永久に居住する事を欲する場合には、日本の籍を離脫して純米人となり得る途を開き、二重國籍者として永久に米人から疑の眼を以て見らる丶迷惑を避けしむる事が正當の事と考へられた、從て、(1)日本人の子か外國で生れ其出生地の國籍を取得した事、(2)其國に現に住所を有する事、(3)內務大臣の許可を受くる事、と云ふ三つの條件を充す場合には、日本國籍の離脫を爲す事を認むるに至つたのである。そして滿十五歲未滿の者は、其法定代理人が代つて離脫の申請を爲し得る事とし、又滿十五才以上の未成年者の場合には、法定代理人の同意を得て自ら申請を爲し得る事にした。只兵役義務に就ては、歸化の場合と均しく滿十七才以上の男子は、已に兵役の義務に服したる時又は服する義務なきものでなければ、我國籍を失はさるものであると云ふ制限が、此の新に認められた國籍離脫の場合にも又適用せらる丶事となつた。

此の第二回の國籍法改正に依て、永久に米國に在住せんとする日本人の子か、忠良なる米國市民として生活するに就

て、二重國籍なる頗る迷惑な狀態から脫する道が、ある程度まで開かれたのであつたけれど、一面、內務大臣の許可を受くる事を要すると云ふ面倒があり、他面、兵役義務者は、尙離脫不能の地位に置かれて居つた。米國の排日論者は、此の點を捕へて排日論の有力なる材料として利用したのであつた。故に國籍離脫の簡易化は、在米同胞の要請であり、又我國識者の均しく容認した進路であつた。第三回の國籍法改正が、大正十三年法律第一九號で斷行されるに至つたのは、かゝる事情の下に於てゞあつた。

元來我が國籍法は、常に米國を目標として改正せられたと云ふ證跡が多い。特に今回の改正は、在米日本人問題の解決を容易にすると云ふ色彩が强い。それは改正の內容そのものが、雄辯に之を物語つて居る。卽ち、

一、米國では日本人に歸化を許して居らない。歸化の場合に於ても、二重國籍問題を惹起する事は、殊に歐洲諸國對米國の關係に於て顯著である。然るに今回の改正に於て、兵役義務者が外國に歸化したる場合には、我國籍を喪失せさるものであると云ふ從來の主義を其まゝ存續して居たのは（國籍法第二十四條）、米國と我國との關係に於て、此點で問題が起らないからである。若しも、米國が日本人の歸化權を認めて居つたならば、恐らく、改正は此點にまでも及んだであらう。

二、カナダ及び南米諸國は、米國に次いで我が移民の居住する場所である。そして是等の國々では、日本人に歸化を許して居るのであるが故に、少くとも是等の國に於ては、歸化の場合兵役義務者であると否とを問はず、日本國籍喪失を許可する事が二重國籍を無くする功果あるにかゝはらず、改正が此處まで行かないのは、改正が米國を目標とするが故であると云はなければならぬ。

三、我が移民の多く出て行く東洋及南洋諸國及びその他の外國に就ても、その地に生れ、その國籍を取得し且其地に

住所を有する場合に、兵役義務者であると否とを問はず、日本國籍の離脱を認めたのは改正の余波に過ぎないのであらう。只、是等の國に就ては「内務大臣の許可」と云ふ手續が依然として課せられて居る。

以上の諸點は、改正が北米合衆國を目標として居る事を示すものでなくして何んであらう」

五

今回の國籍法改正は、日米問題の解決を目標としたと云ふ色彩が强い事は以上述べた通りであるが、更に、立法者の意志を心理的に且つ理論的に基礎づけるならば、改正國籍法の主旨は下の諸點に歸着するものと云へる。

一、在外日本人の意志尊重

國籍は、なるべく本人の意志又は希望に合致する如く定めらるゝ事が、國籍法の理想であらねばならぬ。例へば、米國で生れ、米國で成長し、米國の敎育を受け、そして米國で勞働して生活して居る人達は、經濟的にも社會的にも、將た又政治的にも、その父祖の故國たる日本よりも、米國の方が緣故の深い國家である。然るにも拘らず、何時までも、米國の國籍と同時に日本の國籍を有し、殊に日本の兵役義務までも强制的に負擔せしめらるゝ事は、多くの場合、本人の意志又は希望に背反するものと見るべきである。かゝる意志を認め、希望を容れて、兵役義務の如何に拘らず日本の國籍を離脱して、純米國人として米國に忠誠なる事を可能ならしめる、それが改正主旨の第一點である。

二、在外日本人の權利保護

在外日系の外國市民が、將來二重國籍の爲に、その在住國で其權利享有に就き差別待遇を受ける事も考へ得る。米國本土では、未だ此點に就て差別待遇は無い樣であるが、布哇生れの日系日本人に就ては、例へば米國本土への渡航の

場合、相當面倒な差別的手續が――白人系米人には課せられてゐない――課せられてゐる。もしも、かゝる傾向が一層擴大せらるゝ事になれば、日系米人に取りて頗る迷惑な話である。そして二重國籍者が日系米人の間に增加する事になると、排日運動に氣勢を加へ、かゝる方面に進まないとも斷言出來ぬ。その他の國に就ても亦同樣である。かゝる禍根を絕つ事、それが改正主旨の第二點である。

三、日本人の海外發展策

日本の人口は、年々六七十萬人も增加して居る。人口問題、及び之に伴ふ食糧問題は、我が爲政者の解決せねばならぬ重大問題の一つである。それは一方に於て、農業技術の改善、他方に於て、産業立國の方針も、確かに之に對する對應策であらうが、併し又、外國への移民問題も亦輕視出來ぬ一方面である。そして移民が數多く外國に永住する事は、我が國家に取つて望ましき處であると云はねばならぬ。然るに、二重國籍が原因となつて、是等移民及びその子孫がその永住の地で毛嫌ひされ、排斥を受くる事有りとせば、それは我が海外發展策にとつて、一大打擊である。此の支障を除去すると云ふのが改正主旨の第三點である。

四、國際協調

日米親善は、從來我が外交の方針であつた、そして又恐らく將來の我が外交も此の方針で進むであらう。米國在住の我が移民に加へられた西部諸州の壓迫、又移民問題に關する日米間の爭議は、最近に於て兩國間の國交を幾度か緊張せしめた。然し、我が國の外交方針は、從來、隨分吾を折つて日米親善に努力して來たのである。此の改正も米國側の希望に添はんとした面影がある。然し、それ許りでない。諸種の國際問題につき、各國皆その主權行使の自由を極度に主張し合つて、他國の不便を顧みなかつたならば、圓滿なる國際關係は望む事を得ない。各國共充分自制して、其國法を

成るべく國際協力に合致する樣に、制定する事が望ましい事である。此點から見れば、今回の改正は、國際協調の精神に合致したものであるとする事が出來る。日米親善、否國際協調は、改正主旨の第四點である。

然らば、以上の主旨を實現する爲に、改正國籍法は如何なる手段を採つたか。今改正の大綱を要約すれば左の如くである。

改正國籍法は、嚴格に二つのグループを認め、この何れのグループに屬するやに依て、國籍離脱に關する法規の內容を異ならしめて居る。

第一グループは、北米合衆國、加奈陀、亞爾然丁國、伯剌西爾國、智利國、秘露國の五箇國一屬領である（國籍法第二十條ノ二、大正十三年十一月十七日勅令第二百六十二號、國籍法第二十條ノ二、第一項ノ規定ニ依リ外國ヲ指定スル件）。換言すれば、現在に於て、我が移民の多く在住する北米、及び將來に於て、我が移民の多く排出せらるゝ可能性を有する南米諸國である。是等の國々に於ては、國籍離脱を至極簡易にした。即ち、

1　是等の國に生れる事に依つて、其國籍を取得した日本人は、日本の國籍を留保する意志を表示しなければ、出生の時に遡つて、日本の國籍を失ふものとした（國籍法第二十條ノ二、第一項、第三項、大正十三年十一月十七日內務省令第二十六號、國籍法施行規則第二條）。

2　右の規則で日本の國籍を留保した者、又は此の改正前（大正十三年十二月一日前）是等の國に生れる事に依て、其國の國籍を取得した日本人が當該外國の國籍を有し、且其國に住所を有する時は、其志望に依つて、從來の如く內務大臣の許可を必要とせず、大使館、公使館又は領事館を通じて、內務大臣に屆出を爲す事丈で離脱出來る事とした（國籍法第二十條ノ二、第二項、第三項、大正十三年十一月十七日內務省令第二十六號國籍法施行規則第三條）。

3　滿十七年以上の男子で、兵役義務があるものでも、以上の規定で國籍離脫が出來る事とした（國籍法第二十四條）第二のグループは、以上指定せられた以外の國である。是等の外國に就ては、第一のグループに於ける程改正は寛大ではない。即ち、

1　是等の國に生れた事に因つて、其國の國籍を取得した日本人が其國に住所を有する時は、內務大臣の許可を得て、日本の國籍を離脫する事が出來るとして、從前の通り所謂「許可主義」を採つて居る。（國籍法第二十條ノ三）

2　然し、滿十七年以上の男子で徵兵義務を有する者でも、國籍離脫が出來る事になつたのは、一大改革である。（國籍法第二十四條）

六

以上は我が改正國籍法が、二重國籍問題を解決せんが爲に、國籍離脫問題に就て採つた改正方針の大綱である。そして此の改正が、條約に依るに非ず、又國際法規の拘束に依るに非ず、自ら國內立法の形式に據つて進んで、二重國籍の解決に資せんとしたる點は、私の最も賛意を表せんと欲する處である。然のみならず、每年徵兵猶豫手續を强制せられて居つた約七千の在米靑年男子が、國籍離脫の方法に依つて、此の面倒を避くる事を得、又之に依つて從來の如く、日本に歸國した際、六十日以上日本に滯在し能はざる如き不便を忍ぶ必要が無くなつた事等は、是等の人達にとつて、一大恩惠であると云ふて差支ない。又、米國に於ける排日運動を緩和する政策としては、時期既に遲れたりとは云へ、又改正無きに勝る事は、多言を俟たずして明かであらう。

然し、改正國籍法は、原理上、二つの點に就て批評の余地がある。

第一は、歸化の場合の國籍離脱に就て、少しも改正が施されなかつた點である。即ち、滿十七年以上の男子は、既に陸海軍の現役に服したるとき、又は之に服する義務なき時でなければ、外國に歸化しても日本の國籍を失はざる事になつて居つて、(國籍法第二十條、第二十四條)從然と毫も異らない。勿論、米國に於ては、現在に於て、日本人に歸化權を認めないのであるが故に、現實の日米問題の解決としては、かゝる點に就き改正を加ふべき必要はないのであらう。併しながら、將來の問題として考ふる時は、米國に於て、日本人にも歸化權を與ふべしとの議論が、米國の實際政治の問題とならないと誰が保證し得よう。かゝる論者は、既に米國有識者の間に存する。只現在の狀勢の下に於て、實際の政治問題となり得ざるのみである。若しも我が政府が日米問題の解決として、日本人の歸化權獲得を希望するならば、そして改正國籍法の主旨が、日米問題の解決の一資料たらしめんとするにあるならば、更に一歩を進めて、歸化の場合に於る自由な國籍離脱を認むるは、將來に於る問題に具かなる所以であると云はねばならぬ。又將來に於る我が移民地として囑目せらるゝ南米諸國に於ては皆、我邦人の歸化を許してゐる、そして我政府は所謂「家族的移民」を奬勵して居るのであつて、是等家族的移民の中には幾多の壯丁が含まれて居らう。是等の壯丁が、充分に其移民の地に於て發展せんが爲に、移民國に歸化して其市民となりたる場合、尚ほ年々歲々徴兵猶豫の手續を履ましむる事は不必要であるのみならず、その移住國より、二重國籍者として、疑の眼を以て見らるゝ事、現時の米國と同樣なるに至らば、それは我が移民政策に對する一大打撃であると云はねばならぬ。若しも日本の人口が、フランスに於る如く年々減少して、徴兵適齡者の數と募集兵員との數が相均しき狀態にあるならば、それは、此點に關する重大なる考慮を要する理由と云へよう。然しながら、我國に於ては毎年約六十萬の壯丁が徴兵檢査を受け、その中より六分の一たる十萬が選ばるゝに過ぎない。我國に於て國民の海外發展と國防とを比較衡量する場合、前者の爲に後者が傷けらるゝが如き事はないものと斷

定せらるゝべきである。私は改正國籍法が更に一歩を進めて、歸化の場合に於る國籍離脱の自由を認めて將來に備へ、又我國籍法のリベラルなる態度が如何に徹底的であるかを世界に向つて示さなかつた事を惜むものである。

第二は、我改正國籍が判然と二つのグループを區別し、一方、移民の現在多き國及び將來多かるべき國と、他方、然らざる國との間に出生者の國籍離脱に就て規定を異にし、前者には極めて寛大、後者には稍々嚴格なる手續を強要することは、その必要を見るに苦しむのである。此の區別は國籍離脱に關する改正が、主義の上より爲されたるものに非らずして、單に我移民政策の必要上爲されたるものである事を赤裸々に表示したものであり、如何にも御都合主義的色大彩が強く働いて居る。されば立法の體裁上、上乘のものであるとは云ひ得ない。殊に私は第二のグループに於て、內務臣の許可を必要とすべき重大なる理由の存在を疑ふものである。むしろ兩者を劃一して、國籍離脱の自由を廣き範圍で認むる事が、我改正國籍法の、世界的精神に豐富なる事を示す所以であつたであらう。そして大局より打算して、それが我國の利益を害するものであるとは考へられない。

七

私は更に進んで、改正國籍法の實際的運用を在米日本人との交渉に就て、注視しよう。

先に述べた樣に、改正國籍法の國際政治的大眼目は、日米問題の解決に資せんとするにある。在米の日系市民の二重國籍を減少せしめんとするに在る。故に吾々は、改正國籍法が如何に在米日系市民の上に運用せらるゝやを、檢討せねばならないのである。

米國生れの日系市民が、改正國籍法に依て日本國籍を離脱せらるゝ場合に、二箇の異つた離脱方法がある。一は自働

脱離であつて、改正法の施行後、即ち大正十三年十二月一日以降に生れたる日系市民に適用せられる。他は志望離脱であつて、大正十三年十二月一日以前に生れたる日系市民、及び之れ以後に生れた日系市民で、一旦留保手續で日本の國籍を取得した者が、更に其志望に依り日本の國籍を離脱せんとする場合に適用せらるゝ。

（一）自働離脱

大正十三年十二月一日以後に米國で生れ、米國の國籍を取得した所謂日系米人は、一定の手續で日本の國籍を留保するの意志を表示しなければ、其出生の時に遡つて日本の國籍を失ふ事になつて居る。即ち此の場合の國籍喪失は自働的（オートマテイツク）であつて、本人又は親の意志如何に拘らず、日本の國籍が出生の時から離脱されるのである。そして、保留の手續は、その子の親が、十四日の期間内に出生の屆出に添へ、口頭又は書面で、日本の國籍を留保する旨を屆出でる事に在る。（國籍法施行規則第二條）若しも出生屆だけを出して、之に日本國籍を留保する旨を屆出でず、又は十四日の期を經過して後に此屆出を爲した場合は、日本の國籍を取得せざるものとなるのである。若しも是等留保手續を怠つた者が、日本國籍を回復せんと欲するならば、更に日本に住所を有するに至つた後、内務大臣の許可を經て國籍回復の手續を爲さねばならぬ。

（二）志望離脱

大正十三年十二月一日以前に生れたる日系市民、及びそれ以後に生れた日系米人が、一旦留保屆をした者で米國に住所を有する時は、その志望に依て、何時でも、日本の國籍を離脱を爲す事を得る。若しも本人が成年者である場合には、戸籍謄本と、出生したる國の當該官憲の發給し、若しくは證明ある出生書とを添附して、内務大臣宛の「國籍離脱屆」を領事館に出せば宜しい。若しも本人が十五年未滿の場合ならば、法定代理人（親權者又は後見人）本人に代つ

て之を爲す。又若し、本人が十五年以上の未成年者又は禁治產者である場合には法定代理人の「同意書」を添附するを要する。又は法定代理人が繼父、繼母、又は後見人である場合には、親族會の「同意書」をも添附する事を要する。右の國籍離脱屆は、領事館から內務省へ轉送され、內務大臣が之を受理した時は、官報で之を告示するのである。そして此の告示は、便宜上米國各地の邦字新聞紙に轉載されて居る。そして此の告示があつた時は「國籍喪失屆」を領事館に出す。手續は之で完了するのである。

八

本年七月上旬、布哇で開會せられた太平洋關係調査會のフオーラムに於て、我が代表澤柳政太郎氏はそのステートメントの中に、我改正國籍法に論及し、其中に現はれた國際的精神を高調し、一國の立法は宜しく國際平和に導くが如く形成せられねばならぬ所以を、九國代表の面前に於て說述し、我立法府の爲に一大氣焰を上げられたのは我々の快とした所である。之に依て各代表は、我國の立法が必ずしも反動政策に依て支配せられて居るのでない事を了解した。

私は、その圓卓會議に於て、又此問題に關する特別會合に於て、布哇に於ける二重國籍問題を特に興味を以て研究してゐる布哇大學教授リプリック氏と、議論を上下した。彼は云ふた『我々は日本政府が、改正國籍法に依て、日米問題の一方面たる二重國籍問題に就て、頗る寛大な改正を施した事を感謝して居る。然しながら、此の改正法の下に於て、布哇在住の日系市民が國籍離脱を行つて居るかを研究するに及んでは、憂慮に堪えぬものがある』と。日本の國籍法は改正された。離脱は自由になつた。併し日系市民は、依然として日本の國籍を離脱せぬと云ふ事になるならば、反つて日系市民の動機が疑はれ、排日論者に一論據を與ふる結果に立至らぬとも限らない。若しかゝる事態が醸成さるゝならば、

日米關係の改善を目標とした改正國籍法は、全然豫期と反對の結果を來す事になるであらう。改正國籍法は、此の點から研究せられ、批判せられねばならぬ。

然らば、改正法實施後に於る自働的國籍離脫者數及び志望離脫者數は、果して如何。我々は此の問題に就て、未だ正確なる解答を與へ得ない事を遺憾とする。然しながら、米國各地の領事館に於る調査に基いて、外務省で作製した國籍留保並に離脫數は、左の如くである。

國籍留保並に離脫數

地方別	館名	在留者數	離脫者數	留保者數	國籍留保セザル者	調査時期
米國本土	桑港	六八、八九三	八九	三三四	一、〇二六	自一三、一二 至一四、五
	羅府	三八、一一〇	五七	二四〇	一九〇	自一三、一二 至一四、三
	沙港	一五、七六八	五二	二六二	一五五	自一三、一二 至一四、七
	ポートランド	七、七二八	一五	九三	九三	自一三、一二 至一四、六
布哇	ホノルル	二八、八六六	二七四	二、四四六	三七一	自一三、一二 至一四、六
加奈陀	晩香坡	一八、九〇七	無	四二六	六五	自一三、一二 至一四、五

備考

國籍留保セザル者ノ數ハ布哇ヲ除ク其他ノ分ハ正確ナル數ヲ知ルコト困難ナル爲過去五年間の同一期間ニ各館ニテ受理セル出生屆の平均ヨリ國籍留保ノ屆出ヲ爲シタル者ヲ差引タル推定數ヲ擧ゲタルモノナリ

以上統計の基礎が正確でないが爲に、確實なる資料とする事は出來ないにしても、國籍離脫に關する大勢を察知する

事を得る。即ち、布哇が米國全土の各地に比して自働離脱が著しく少い事、及び志望離脱者數が（國籍法改正前よりは増加してゐる樣うであるが、）未だ必ずしも多數であると云ふ事を得ない事である。

排日論者の驍將として有名なサクラメント・ビーの主筆エイ・ヴイ・マクラチー氏は最近廻附した『米國と日本』と題する小冊子の中に、改正國籍法に就て既に下の如く述べて居る。

『ギユーリツク氏は、千九百二十四年七月一日、日本議會を通過し、千九百二十五年十二月一日より實施せらるゝに至つた法律は、「米國生れの子供の米國市民權のみを認むる」事に依て、二重國籍問題を解決すると主張するけれど、それは誤謬である。

國境内で外國人から生れる凡ての子に、其子が成年に達したる場合市民權を受くるに適當なりや、又それが本人の志望なりやを顧慮せずして、市民權と云ふ大きな特權を與へるのは、世界中で、合衆國が唯一の國民である。我聯邦憲法の此の規定の運用から生づる重大な結果は、日本人の場合に見らるゝ。千九百二十三年までは、日本法は實際上其臣民に、國籍離脱の權を否認した。蓋し國籍離脱の許可は、十五才及十七才の間丈に限られ、而も兩親、又は後見人に於て出願する事を要し、且つ内務省の許可を要する事とした。その結果、千九百二十年には、星條旗の下に生れ、米國市民としての凡ての權利を享有する九萬の日本人の内、僅か六十四人丈しか離脱許可がなく、又出願者も七十二人に過ぎなかつた。此の事實が合衆國で公にされた爲め、殊にハワイ縣に於て非難の聲が高くなつた。その爲に過去二年間には國籍離脱の出願數が增加し、又此等の出願に對し、許可を容易にするようになつた。從て右の新法が實施せられた一九二四年の終には、米國で生れた十三萬或はそれ以上の日本人に對し、二千を超えざる國籍離脱を認めた。

多年實施せられて居つた國籍法修正の形で制定された新らしい日本の法律は、一定の指定國中の一つで生れ、此れに

因つてその國籍を取得する日本人を、日本の國籍を留保する意志を表示しない限りは出生の時より日本の國籍を失ふものとし、日本に生れた日本人、又は右修正の實施前、出產に因て市民權を賦與する國で生れた日本人に、當然國家の國籍を現に有し、且其國に住所を有する場合には隨意に其國籍を離脫する事を得ると規定して居る。

上の規定に照し、既に本邦に於て生れ、米國市民權を享有する日本人は、正式に離脫しない限り、日本國籍を失ふものでない事が解らう。シカゴトリビュンの通信員たるアーサー、ヘニングは、一九二五年五月ハワイから送られた通信の中に、日本人は新しい法律の下に於る國籍離脫に就て、無關心であつたので、日本の領事は、國籍離脫の手段を取る樣に、彼等を勸誘して居ると云ふた。又、新法の下に於て、今後本邦に於て生れる日本人は、日本領事に屆出る事に依て、日本國籍を留保する事が出來る事も明である。そして、この留保手續が、今尚、必ずとは云へないまでも、大抵は爲されて居る。その結果として、米國に在る日本人の數が多數に登る事を考慮の中に入れるならば、比較的少數の例外は之を別として、新法は日本人の二重國籍に就て、大した變動を來したものでない。

日本人が、その國籍を捨てる事を好まない事は、日本人の缺點ではなくして、其長所である。そして世界に比類の無い日本の國民的結合の顯著なる理由の一つとなる。然しそれは、通常の日本人が、合衆國の善良なる國民となる事を得ない事を示す有力な理由ともなるのである。』(V. S. Mc Clatchy, America and Japan, pp 14-5)

以上は、一排日論者マクラッチーが、排日宣傳の目的で書かれたるものであらうから、眞面目に之を受けて、之を論評する事は愚かであるかも知れない。然しながら、米國に於る排日が、兎角、かくの如き低級なる議論の爲に煽動される事が多いといふ事實に顧み、一寸右の所說に就て論評を加へよう。氏の所說は、一讀して分る樣うに、頗る杜撰、不正確、臆斷に滿ちて居る。『國境内に於て、外國人から生るゝ凡ての子に……市民權と云ふ大きな特權を與へるのは、

世界中で合衆國が唯一の國民である』(The United States is the only nation in the world which confers the great privilege of citizenship upon all children born to aliens within its borders……)と述べて居るが、出生地主義は、お隣の加奈陀でも採用したのを忘れたのか、又、同じ英語國民たる英國でも、現在、此の主義が行はれて居る事も忘れたのか。それとも又、英國、加奈陀、濠洲等は國民(nation)でなく、合衆國丈が國民としての體を備へて居ると云ふのか(!)。又、日本の改正國籍法の內容を述べるに當つて、第二十條ノ二、第二項即ち「前項ノ規定ニ依リ日本ノ國籍ヲ留保シタル者又ハ前項ノ規定ニ依ル指定前其指定セラレタル外國ニ於テ生レタルニ因リテ其國籍ヲ取得シタル日本人當該外國ノ國籍ヲ取得シタル日本人當該外國ノ國籍ヲ有シ且其國ニ住所ヲ有スルトキハ其志望ニ依リ日本ノ國籍ノ離脫ヲ爲スコトヲ得」を說明するに當つて、「日本に生れたる日本人」(A Japanese born in Japan)としたるが如きは、氏が果して、改正國籍法のテキストを一讀したるやをも疑はしめる。又新法の下に於る離脫者數に就ても、何等誠意ある取調を爲さずして、志望離脫及び自働離脫に渉つて、極めて少きものと直ちに獨斷し、この獨斷の上に其原因を以て、一に日本人の國民性に歸し、此の國民性は取りも直さず、米國市民となるに不適當なる所以なりと臆斷して居る。私は云ふ、事實はそれ程簡單明瞭に取扱はるべきものではない。離脫者數は果して如何。而して若しも果して、その數少しとせば、その原因は果して如何。是等の諸點は、客觀的に、且つ公平に研究する事が、二重國籍問題解決の唯一の道である。我國民も、又米國民も、相共に協力する事に依て、此の異常なる國際現象の撲滅に努力すべきである。一マクラッチーの所說、元より顧るに足りないにせよ、此の宣傳用の小冊子が、無智の民衆を迷はすものであるを以て、以上の言を爲したのである。

凡そ法律が、その企圖する目的を達成するに到るまでには、相當の年月を要する。法律の適用を受くる人民は、法律の希望通りに、直ちに行動して與れるものでない。そして、新しい法律が制定せられてから、その主旨が眞に貫徹せらるゝまでには、幾多の困難が打勝たれねばならない。かの禁酒法が、米國憲法の改正に依て制定せられたにしても、それは一日にして米國人をして、禁酒國民とせしむる事は出來ぬ。恐らく米國禁酒法の精神が、米國民に徹底するのは、恐らく數十年の年月日を要する事であらう。何が故に然るか。それは、法の背後には常に、ハーバード大學教授ロスコー・パウンド氏の、所謂「法の社會心理的制限」(Social-psychological limitations)が存在するからである。

我改正國籍法の主旨は、二重國籍を少くするに在る。然しながら、在米日系市民も必ずしも聖人君子のみではない。彼等も亦、通常人と均しく、個人的利害關係を考慮の中に入れて行動する。又直接利害關係が彼等に少い限り、二重國籍を少くせんとする「國籍法の改正」が、假令日本政府の意志であるにせよ、又それが在米日系市民の將來の立場から望ましきものであるにせよ、將た又、それが米國側の希望する所であり、日米國交上望ましき事であるにせよ、彼等が直ちにその主旨に從つて行動する事は、豫期する事を得ない。かゝる公益的動機のみに依て、彼等が直ちに行動する事を期待する事は困難であると云はねばならぬ。國籍法改正の主旨を眞に徹底せしめんとするならば、是等日系市民の心理を分析し、之に對應する策を講ぜねばならぬ。そして、是等日系市民の心理は、更に大に研究を要するものであるが、マクラッチーの臆測するが如く、單純なものでない事丈は明瞭である。

私は、今夏布哇滯在中、かゝる着眼點からして、オアフ、ハワイ、マウイ等の諸嶋を巡歴し、各方面の人に接し、此

の問題に就て相語つて、改正國籍法の背後に存する「社會心理的制限」を知らんと努めた。そして、私は是等を綜合して、此の點に就ての私の觀察を少しく語らんとする。

第一に、日系米人が日本の國籍を離脫しても、直接に、物質的乃至社會的利益が無いといふ事實を、忘れる事は出來ぬ。勿論、大局から觀察すれば、在米の日系米人が、日本國籍を離脫して、純米人となつた方が米人の不安の念を除去し、結局に於て、日系市民全體の利益であると云ふべきであらう。然しながら、それは個々の日系市民からすれば、公益的見地である、各個人の立場から見れば、二重國籍を離脫した爲に、直ちに經濟的、社會的利益、又は法律的權利の享有の上に、改善が加へらるゝ事はない。米國の各州及布哇でも、外國人と米人との間に於ては幾多の差別待遇が、權利享有の上に加へられて居る。然しながら、苟も米人たる以上は、日系たると歐系たるとに依り、私權及び公權の享有に就て、何等の差異が無い。勿論、社會上、經濟上に於ては、日系市民は、幾多の差別待遇を受ける。然し、かゝる差別待遇は、二重國籍者たるが故に起るのでなくして、皮膚の色が白からざるが故に起るのである、日系たるが故に起るのである。故に、假令彼等が、二重國籍を除去して純米人となりたればとて、かゝる差別待遇は除去せられるものでない。かゝる事情の下に於て、個々の日系市民中、積極的に國籍離脫の手續を履まんとする人の割合に少い事は、少しく人情の機微を察する者の、容易に觀取する事を得る處である。かゝる人達をして、國籍離脫の手段を採らしむるには、その公益的精神を鼓舞するのが唯一の道である。又、彼等同胞の永久的利益に覺醒せしむる事が、採るべき方針であらねばならぬ。そして、此の敎育的宣傳には、相當の年月を要する事を覺悟せねばならない。國籍離脫は、罰則を以て强制せんとする法律的の命令ではない。彼等に賦與せられたる行動の自由である。罰則を以て强制せんとする法規すら、その主旨の實現に相當の年月を要する事は、米國禁酒法の例等に照しても明かであらう。況んや、單純に行動の自

由が賦與せられた場合に於て、自由の行使が何等直接の利益を齎さない場合に、費用――多くの場合僅かであるにせよ――を投じて此の自由を行使せしむるには、戰時志願兵の如き特別の場合を除き、相當の年月に渉る教育的準備を要する事は明かである。

第二に、米國在住の日系市民中には、腰が落ち付いて居らぬ者が多い。そして其主な原因は、現在彼等が受けてゐる不愉快なる社會的待遇と、その將來に於る、不安なる法律上の地位とである。

米國では、歐系米人、特にアングロ・サクソン系の米人が、原則として、社會的に優勝の地位を占めて居る。黑人は、昔て奴隷たる地位にあつたと云ふ傳統から、社會的アウトカストであると云ふても過言でない。日系米人は、黑人よりは遙かに上位に在るには相違なきも、然も、殊に米國西部地方に於ては、社會的差別待遇が、著しく現存するのは事實である。理髮店、浴場、ダンスホール等に於て、日本人及日系市民が入場を拒絕せらるゝ事は、屢々見る處である。而も、若しも差別待遇が此の程度に於て止まるとすれば、彼等は著しい苦痛を感じないで濟むであらう。然し、此の差別待遇は、是等の純社交的方面に限られずして、更に彼等の經濟生活にまでも及ぶ。殊に、都市に於て勞働せんとする靑年、米國の大學を卒業した智識階級に屬する日系市民も、就職に當つて、その父母の皮膚色の白からざるを怨む者が少くない。それは疑もなく、彼等に不安の念を懷かせ、所謂「浮腰」たらしむるものである。此種の社會的經濟的差別待遇は、必ずしも、米國だけに限られた現象であると云ふ事は出來ない。そして、之を除去する事は、頗る困難である。然しながら、此の方面から來る日系市民の不滿の念は、又、此の問題を考慮するに當つて、見逃すべからざる一要因である。

然しながら、日系米人は彼等の將來に就て更に不安の念がある。それは、彼等の將來に於る法律上の地位である。

先に述べたる如く、現在に於て日系市民は、日系市民たるが故に、權利享有上、他系の市民との間に、差別的待遇を受けて居らぬ。彼等も亦他系米人と均しく、米國憲法の保障する「均等の法律保護」の下に立つ。然しながら、將來は果して如何。それは、日系市民の憂慮する重大問題である。

布哇に在住する日系市民は、現在に於ても、米國本土への渡航に就ては、歐系米人と異つた手續が要求せられて居る。彼等は、ハワイ縣の發給する「出生證明書」を具有する場合に於ても尙聯邦政府勞働省の移民局から、布哇に出張して居る移民官の嚴重な取調べを受け、之に合格した場合に、布哇の移民官より、米本土の港に在勤の移民官に宛てられた、封緘を施した手紙を與へられ、之を懷にして、初めて、本土に上陸する事が許される。それは明かに、歐系米人と異つた待遇が、布哇の日系市民に對し、加へられて居るのである。元より、かゝる複雜なる手續が、日系市民に加へられた經過を研究する時は、支那系市民の間に行はれて居つた出生證明書の濫用と云ふ事實が、因を爲して居る樣うである。又、布哇縣の兩院は、この東洋系市民に加へらるゝ大陸渡航の制限は、米國憲法の保障する米國市民の「自由」「特權」を制限するものであり、又、移民局が、縣政府の發給する出生證明書を認めざる事は、聯邦政府の一部局が、他の一部局に、不信任を表するものであり、明かに、千九百年四月三十日、合衆國聯邦議會の承認した布哇縣の憲法たる、オーガニックアクトに背反するものであると云ふ理由で之に反對した。そして、近く陳情委員をワシントンに派遣せんがため、二萬弗の支出を決議し、本年二月二十九日、知事ファリントン氏の裁可を經た。併し兎に角、差別待遇が、此の點に於て、日系米人の上に加へられて居る事は確かである。

以上の例は、未だ例外的である。併し將來に於て、差別待遇は果して日系市民の上に加へられないであらうか。

日系市民の不安は、更に、所謂一部排日家の間に行はるゝ市民權剝奪運動に依て加重せられる。

千九百二十二年春、米國上院議員レンルート氏布哇を來訪し、實情視察の結果、米大陸各地を巡歴し、布哇に委員政治を施して、外人子女の市民權を奪ふ事の必要を說き、次いで米國下院議員レーカー・ジョンソン兩氏も亦、布哇視察の結果、「布哇は、今日危機に瀕してゐる。今にして救濟策を講じないならば、取返しのつかぬ事になる。而して之を救ふの道は、在留日本人を出來得る限り、日本に送還する事、其子女の市民權を剝奪する樣、憲法を改正するに在る」と云ふ主旨を說き廻つた。そして、昨年十二月には、三つの米國憲法修正案が米國議會に呈出さるゝに至つた。即ち、ジョーンス案は、「爾後、合衆國內ニ於テ生ルヽ外國人ノ子ハ、ソノ外國人ガ、合衆國市民タル資格アルニ非レバ、合衆國市民タルコトヲ得ズ、又、合衆國市民タル、資格ヲ有セズ。從來合衆國內ニ於テ生レタル者ハ、ソノ兩親ガ合衆國市民タルカ、又ハ合衆國市民タル資格ヲ有スルニ非レバ、本條採用ノ時ヨリ、合衆國市民タル身分ヲ喪ヒ、又市民トナルノ資格ヲ有セサルモノトナル』。又ジョンソン案は、「合衆國內ニ於テ、合衆國市民タル資格ヲ有セザル外國人ノ兩親ヨリ生レタル者ハ、市民タルノ資格ナク、又合衆國市民トシテ認メラレズ」又レーカー案は、「爾後合衆國內ニ於テ、外國人ヨリ生レタル子、兩親ガ合衆國市民タル資格アルニ非ザレバ、市民ノ資格ナキモノトス。」と規定して居る。

以上三案中の內、ジョーンス案は一番極端で、將來のみならず、過去に於て獲得したる市民權をも奪はんとするのである。

勿論かゝる極端な憲法修正が、果して兩院を通過するやは疑問であり、又、假に兩院を通過したとしても、憲法改正に就て、米國憲法の要求する三分の二以上、州議會の批准を經る事は頗る疑はしいであらう。併しながら、彼の最近の米國憲法修正が從前に比し、割合に易々と行はれる米國政界の情勢に照し、それが全然不能であると誰が斷言し得よう。

日系米人の頭は、以上の如く働く。そしてそれは、日本國籍の離脱を妨げる一要因である。日系市民の社會的及法律的差別待遇、それは、日本國籍の離脱を妨止して、二重國籍者を増加する。然し又、二重國籍者の増加は、此等の排日運動を盛にする其處に一つの Vicious Circle が横はるのである。

十

第三に、日系市民の親達の或る者は、日本に歸國した場合に、その子に日本の籍が無くては困るであらう。殊に、日系市民が女子である場合には、日本の籍のない娘は、日本で嫁に貰手が少からう、と云ふ様な心配を懐いて居る。それは、親として、子の將來を思ふ至情であつて、一應尤もな心配である。殊に、第二に述べた様な事情から、何時日本に歸國を余儀なくせらるゝ事なしとも限らずとの不安が手傳ふ場合には、此の種の心配をなす事も無理ならぬ處である。併し乍ら、此の心配は、大體に於て、杞憂であると云はねばならぬ。日本國籍を離脱した日系市民が、假りに日本に歸り、日本に永住しようと云ふ場合には、彼は、一般の歸化に關する規定に依らず、「國籍回復」と云ふ簡單な手續で、日本國籍を取得する事が出來る。即ち、國籍法第二十六條に「第二十條乃至第二十一條ノ規定ニ依リテ、日本ノ國籍ヲ失ヒタル者ガ日本ニ住所ヲ有スルトキハ内務大臣ノ許可ヲ得テ日本ノ國籍ヲ回復スルコトヲ得云々」とあるが、此れである(尚ほ國籍回復の手續に就ては、國籍法施行規則第八條參照)。此の國籍回復の規定が、自働離脱の場合にも、志望離脱の場合と均しく適用される事は、右の規定の文句に照して、明かであると云はねばならぬ。然らば、日本國籍を離脱した日系市民の妻子は如何。

妻が日系市民であつて、夫と均しく離脱に依て純米人である場合は、假令、國籍法第十三條第一項の準用が無いとし

ても、夫と同時に、國籍回復手續をすれば宜しい。其處には、何等困難な問題を存しない。妻が純米人で、嘗て日本の國籍を有した事のない場合には、如何なる規定で日本の國籍を取得するやに就て、我國籍法の解釋上、稍々疑義を免れない。我國籍法第二十七條には、「第十三條乃至第十五條ノ規定ハ前二條ノ場合ニ之ヲ準用ス」とし、其第十三條には「日本ノ國籍ヲ取得スル者ノ妻ハ夫ト共ニ日本ノ國籍ヲ取得ス」「前項ノ規定ハ妻ノ本國法ニ反對ノ規定アルトキニハ之ヲ適用セズ」とある。若しも純米人たる妻に、右の第一項の規定が準用せらるゝものとするならば、妻は夫の國籍回復と同時に、日本國籍を取得するのであつて、何等問題がない。併しながら、若しも右の第二項が準用せらるゝとすれば、異つた手段を採らねばならぬ。問題は、妻の國籍に關する千九百二十二年九月二十二日制定にかゝる、所謂ケイブル・アタトの規定が「本國法ニ反對ノ規定」と解すべきものなりや否やに在る。「反對ノ規定」とは、夫婦同籍主義に基いて夫の歸化は、同時に妻の歸化となるとする規定の反對、即ち夫の歸化は、當然妻の歸化とはならない、妻は別に、歸化の出願を得ねばならぬとする規定であるとすれば、ケーブル・アタトの第二條に在る「本法制定後合衆國市民ト婚姻スル女子、又ハ本法制定後夫ガ歸化ヲナセシ女子ハ婚姻又ハ歸化ノ理由ニ依リ合衆國市民トナルコトナシ」は、正に「反對ノ規定」である。又若し「反對ノ規定」とは、外國人が日本に歸化したる場合に、其本國に於ては、妻は當然其國の國籍を失はないと云ふ規定であるとすれば、米人の場合には「米國市民タル女子ハ外國人歸化ニ就テ管轄權ヲ有スル裁判所ニ於テ正式ニ市民權ノ放棄ヲナスニアラザレバ、本法制定後ノ婚姻ニヨリテ合衆國市民タル身分ヲ失ハズ、但シ歸化資格ナキ外人ト結婚セル市民タル女子ハ合衆國市民タル身分ヲ失フ」なる規定が、夫の日本への歸化、又は、日本國籍回復の場合に於て、準用せらるゝかも知れざるに依り、本國法たる米國法には、「反對ノ規定」なきものとすべきであらうか。兎に角、此の點は更に、研究を要すべきである。併し、假に第十三條第二項が準用せらるゝものとせば、第十四

條の「前條ノ規定ニ依リテ日本ノ國籍ヲ取得セザリシトキハ第七條第二項ニ掲ケタル條件ヲ具備セサルトキト雖モ歸化ヲ爲スコトヲ得」とあるが故に、第七條第二項に掲げた「一、引續キ五年以上日本ニ住所ヲ有スルコト、二、滿二十年以上ニシテ本國法ニ依リ能力ヲ有スルコト、三、品行端正ナルコト、四、獨立ノ生計ヲ營ムニ足ルヘキ資産又ハ技能アルコト、五、國籍ヲ有セス又ハ日本ノ國籍ノ取得ニ因リテ其國籍ヲ失フヘキコト」の諸條件を具備せずとも、内務大臣の許可を得て歸化を爲す事が出來る。そして此の第十四條の歸化と國籍回復とは、名義こそ異れ、何れも簡單であつて、實際的見地よりすれば、以上示した法律上の問題が、如何に解決せられたとしても、何等の困難はないものと云はねばならぬ。

子に就ては、その子が、米國法上未成年者であるか成年者であるかで異つて來る。子が米國法上未成年の場合には、國籍法第十五條「日本ノ國籍ヲ取得スル者ノ子ガ其本國法ニ依リテ未成年者ナルトキハ父又ハ母ト共ニ日本ノ國籍ヲ取得ス」「前項ノ規定ハ子ノ本國法ニ反對ノ規定アルトキハ之ヲ適用セス」とある規定が準用せられる。そして、妻の場合と均しく、「反對ノ規定」の意味が問題となる。若して其意味が、本國法が、かゝる子の國籍取得に就て、我國の主義と異つた主義を採用して居ると云ふ意味であるならば、米國法は、我國籍法の主義と全然同主義である事は、千九百七年三月二日、「市民ノ離脱及ビ其外國ニ於ケル保護」に關する法律第五條に、「外國人タル兩親ヨリ合衆國外ニ於テ生レタル子ハ親ノ歸化又ハ米國市民權回復ニ因リ合衆國市民ト見做サル」とあるに依り明かである。從て第一項の規定に依て、當然日本の國籍を取得する事となる。若し又「反對ノ規定」の意味が、親の歸化又は國籍回復に依る日本國籍取得の結果、米人たる未成年者の子が、當然米國國籍を失ふものに非ずと云ふ主旨があるとすれば、米國人の國籍離脱を規定する同法第二條にも、又その他の部分にも規定なき故、米國法の解釋上、疑の餘地がある。若しも米國法が、此の意

味で「反對ノ規定」を爲すものであるとするならば、成年者たる子供の場合と均しく、國籍法第十條の規定に於て、歸化する外ない。そして歸化の要件としては、「品行端正ナルコト」「國籍ヲ有セス又ハ日本ノ國籍ノ取得ニ因リテ其國籍ヲ失フヘキコト」の二つであるが、米國法では、右の千九百七年の法律第二條で、外國に歸化したる米國市民は、米國國籍を離脱したるものと見做すのであるから、必竟、「品行端正」丈を歸化の要件とし、その手續も極めて簡單であると云はねばならぬ。法律論としてやかましく論ずれば以上の如くであらうが、日本の戸籍吏は、恐らく妻の場合にも未成年者の子の場合にも、「反對ノ規定」云々の條項を、詳細に調査せずして、當然國籍を回復するものとして入籍を許すであらうと想像する。

子が未成年者である場合にも、國籍法第十條、即ち「外國人ノ父又ハ母カ日本人ナル場合ニ於テ其外國人カ現ニ日本ニ住所ヲ有スルトキハ第七條第二項第一號、第二號及ビ第四條ノ要件ヲ具備セサルトキト雖モ歸化ヲナスコトヲ得」に依て、歸化をすれば宜しい。

只此の規定に依て、日本へ歸化した者は、「歸化人」として取扱はれる故、現行法上、ある種の職に就く事は出來ぬ。そしてこの制限は、「歸化人の子」にも及ぶのである。即ち、

國籍法第十六條、歸化人、歸化人ノ子ニシテ日本ノ國籍ヲ取得シタル者及ビ日本人ノ養子又ハ入夫ト爲リタル者ハ左ニ掲ケタル權利ヲ有セス

一、國務大臣トナルコト

二、樞密院の議長、副議長又ハ顧問官ト爲ルコト

三、宮內勅任官ト爲ルコト

四、特命全權公使ト爲ルコト
五、陸海軍ノ將官ト爲ルコト
六、大審院長、會計檢査院長又ハ行政裁判所長官ト爲ルコト
七、帝國議會ノ議員ト爲ルコト

とがあるが、此れである。但し、歸化から十年を經過するときは、內務大臣勅裁を經て、之を解除する事を得る事になつて居る（第十七條）。私は、實際上かゝる制度を置く必要がありやを疑ふのであるが、立法論としては兎も角、現行法はかゝる制限を歸化人に置いてゐる。

日系市民の親達は、その子が歸國の場合に、多くの不便なしに日本の國籍を回復する事を得るが故に、此の點に對する心配は無用であると云ひ度い。勿論、法律には此の點から見て、多少の不備はある。然し、大體から見て、此の點を憂慮する程度ではないと云はねばならぬ。

勿論、米國で永住する覺悟ならば、歸國の場合など、眼中に置くべきでない。何處までも眼を米國に向け、日本を顧るべきでない。併し、止むを得ざる場合歸國しても、以上の如くして日本國籍を回復し得る事を知つて、此の點に關する心配を除去すべきである。

十一

第四に、在米日本人の多數は、その額に汗して貯蓄した幾分かの財産をもつ。そして此等の財産は、大部分正金銀行又は住友銀行の本國預金として貯へられ、或は日本の田畑などに投資されて有る。そして在米日本人から日本の銀行に

預金さるゝ額は、毎年數千萬圓に達する。元來、かく多額の金が、その在住の地に投資せられずして、日本の預金として送らるゝ原因は、米國では利率安く、銀行預金として預入るゝも年四分の利息を生み出すに反し、本國預金と爲す時は、年六分の利息を生み出す事を得るからであつて、利己的動機が、其主たる原因であると云はねばならぬ。又最近に於る圓爲替の暴落後は、日本預金は益々增加した。爲替相場の變動に依て利益せんとする動機が、强く働いて居るのである。勿論、在米日本人全體の、永遠の利益から打算するならば、むしろ米國の事業に投資する事に依て、在米日本人及び日系市民が米國の經濟界に於て、漸次有力な地位を占むるに到る事が、策の得たるものであると云へよう。今布哇に就て云へば、或はホームステツドに投資して土地所有者となり、或は砂糖株に投資して將來有望なる此の事業に於て、勢力を得る方が、その收入を本國預金として日本に送金するよりも、大局に於ては、一層望ましき事であらう。勿論此の問題は、各銀行の資金吸收政策、圓相場を維持せんとする國家の爲替政策等、諸方面と關連を持ち、複雜となるのであるが、私は大局に於ては、在住地への投資が、在米日本人發展上、頗る重要なる事項であると信ずるものである。

併し、それは理想である。現實に於て、在米日本人は、その大部分の財産を日本に持つ。そして是等日本内地に財産をもつ日本人から生れた子が、日本の國籍を離脫して、純米人となつても、親たる日本人が米國で死亡した際、是等財産は全部、純米人たる子供達にゆくであらうか？この點に關する疑問は、日本に財産を持つ日本人たる親達が、その子の國籍離脫を差控へしむる一原因となるであらう。

問題を簡單にするが爲に、在米日本人Aが、その財産を以て、一部は日本の土地を買入れ、一部は横濱正金銀行に、本國定期預金として横濱に預入れてあるとする。そして、Aの子たるB、C、D、の三子は、自働離脫を爲し、日本の

戸籍簿には全然記入がないとする。そしてAが米國で死亡した。此の場合、B、C、Dは、Aの財産たる右の土地及び定期預金を、相續する事が出來るであらうか。

B、C、Dが、此等財産相續權を有するや否やは、日本法に依て定まるのである。そして此の問題の解決は、被相續人たるAが、日本の戸籍面上戸主であるか、將た又家族であるかに依て、その趣を異にする。

Aが戸主である場合には、Aの死亡と共に、我國法上所謂家督相續が開始する。若しも家督相續なる制度が、單に家名相續丈に止まるものであるならば、問題は差程重大でない。併し日本の現行法では、家督相續は家名相續と共に財産相續を伴ふのである。從て、誰が家督相續人となるやは、誰がAの遺産を承繼するやの問題に關連するのである。

Aが、假に、何等の遺言を殘さずして死亡したとするならば、B、C、Dは、右の財産を相續する權利が全然ない。Aの戸籍面には「家族タル直系卑屬」(民法第九百七十條)が無いのであるから、所謂「推定家督相續人」がない、そして又、「指定家督相續人」も無いものとすれば、所謂「選定家督相續人」が選ばれ、この人がAの家名のみならず、その財産——銀行預金及び土地——をも相續するに至るのである。そして、何人が選定せらるゝかは、民法第九百八十二條乃至九百八十五條の規定に依て定まるのである。即ち、

第九百八十二條、法定又ハ指定ノ家督相續人ナキ場合ニ於テ其家ニ被相續人ノ父アルトキハ父、父アラサルトキ又ハ父カ其意志ヲ表示スルコト能ハサルトキハ母、父母共ニアラサルトキ又ハ其意志ヲ表示スルコト能ハサルトキハ親族會ハ左ノ順序ニ從ヒ家族中ヨリ家督相續人ヲ選定ス

第一　配偶者但家女ナルトキ

第二　兄弟

第三　姉妹

第四　第一號ニ該當セサル配偶者

第五、兄弟姉妹ノ直系卑屬

第九百八十三條　家督相續人ヲ選定スベキ者ハ正當ノ事由アル場合ニ限リ裁判所ノ許可ヲ得テ前條ニ揭ケタル順序ヲ變更シ又ハ選定ヲ爲サヽルコトヲ得

第九百八十四條　第九百八十二條ノ規定ニ依リテ家督相續人タル者ナキトキハ家ニ在ル直系尊屬中親等ノ最モ近キ者家督相續人ト爲ル但親等ノ同ジキ者ノ間ニ在リテハ男ヲ先ニス

第九百八十五條　前條ノ規定ニ依リテ家督相續人タル者ナキトキハ親族會ハ被相續人ノ親族、家族、分家ノ戶主又ハ本家若クハ分家ノ家族中ヨリ家督相續人ヲ選定ス

前項ニ揭ゲタル者ノ中ニ家督相續人タルヘキ者ナキトキハ親族會ハ他人ノ中ヨリ之ヲ選定ス

親族ハ正當ノ事由アル場合ニ限リ前二項ノ規定ニ拘ラズ裁判所ノ許可ヲ得テ他人ヲ選定スルコトヲ得

通常の場合に於て、家督相續人に選定される者は兄弟であらう。Aの配偶者が家女（家附の娘）なる場合には、兄弟に先立つて選ばるゝであらうが、かゝる場合はむしろ稀であつて、然らざる場合には、兄弟の方が優先せられて選ばれる。從てAの子たるB、C、DはAの遺產——銀行預金及び土地——を承繼する事を得ないで、その叔父が此の財產全部を承繼する事となる。

それは果して正義に合し、人情に合した相續法であらうか。家族制度の維持は、我民法の大精神である事を、誰か否定しよう。然しながら、外國に移住し、外國で子女を敎育し、その子女を外國に永住せしめんとするAの場合に於て、

Aの家を、日本に於て選定相續人までを作つて繼續せしめ、而も一生米國で蓄積した財産が、「選定家督相續人」の手に渡つてしまふ理由は、何處にあらう。一方、移民政策に依て外國移住を奬勵し、國籍離脱を許しながら、尚その家を永久に、日本に於て存續せしめんとする理由は果して何處にあらう？　併しながら、それは立法論である。現行法の解釋としては、Aの日本にある財産は、Aの子たるB、C、Dの何れにも行かずして、緣故の割合に薄い「選定家督相續人」に行つてしまふのである。

併しながら、Aはその心得次第で、この不公平な、否その不公平と信ずる法定相續を、ある程度まで防止する事が出來よう。元來、日本人には「法律的自治」の精神と教養とが欠けてゐる。歐米人、殊に英國人は自治の觀念の強い事で有名であるが、其自治心は、法律的自治までも及ぶ。或は生前處分に依り、或は遺言に依り、個々の場合には必ずしも妥當でない法律の規定の適用を、未前に防止する事を知つてゐる。日本人には、ただ此の方面の訓練が足らない。脱税の目的から、土地の名義書換等を爲す者は、近時頗る增加したやうに見聞するが、それは眞の法律的自治でなく、反て自由の濫用である。眞の法律自治は、法律の規定が、特殊の場合に妥當性を欠く時、之を避くる手段を採つておく事である。そしてAは此の場合、かゝる手段を取つておく事が適當である。然らばその手段とは如何。私は下の諸案を、參考までに掲げて置かう。

（一）Aは其遺言に依て、死後に於ける預金及び土地の分配方法を定めて置く事が出來る。併しながら、此の場合には、所謂遺留分の規定が適用されて、Aの財産の二分の一丈は、選定家督相續人に行くであらう。（民法千三十條第二項）又現行日本法では、外國人に土地の所有權を認めて居ない。而も國籍喪失者の場合に於けるが如く、「一年内ニ之ヲ日本人ニ讓渡」する權利に關する規定が無いのであるから、土地については、遺言執行者をして之を處分せしめて、その賣

上代金に就て、分配法を定めて置くのが安全であらう。

(二)Aが生前に於て、適當な割合で、B、C、Dを其名義人にして置く事である。併し此の方法に依ても、選定家督相續人の遺留分權利を犯す事は困難であらう。(千百三十二條後段參照)、又土地に就ては、妻が日本人の場合には、その名義にして置く事は出來るが、B、C、Dは外國人であるから、其名義にして置く事は出來ぬ。

(三)Aが若し、B C、Dの何れかを歸國せしめて、その家を相續せしむる事を欲するならば、生前行爲又は遺言で、その中の一人、例へば長男Bが、直ちに歸國して國籍回復を爲す事を條件として、Bを相續人と指定して置く事も出來よう。(民法九百七十九條乃至九百八十一條)但し此の場合、Bは國籍回復の時に、初めて日本國籍を取得するので、Aの死亡の時に遡つて、日本國籍を取得するのでない故、Bの日本國籍取得の時と、A死亡の時との間にはギヤ、プがある。從て、果して右の家督相續人指定が有効であると認めらるゝや否やは、幾分疑問の余地がある。

(四)預金に就ては、確實なる信託會社へ信託預金に變更し、Aの一生は自己を受益者となし、死後は、B、C、Dを受益者とするのも、一方法であらう。土地に就ては、信託法第十條に「法令ニ依リ或財産權ヲ享有スルコトヲ得サル者ハ受益者トシテ其權利ヲ有スルト同一ノ利益ヲ享有スルコトヲ得ス」とあるが故に、Aの死後、米國人たるB、C、Dを受益者とする事は出來ないのであらう。從て所謂「處分信託」でA死亡の時土地を賣拂はしめて、その代金を信託預金に變更せしめて、B、C、Dを受益者とする外ないであらう。

以上說いた處は、只二三の暗示であつて、個々の場合に就ては充分は研究を要する。そして、既に制定せられた外國人土地法が實施せられて、しかも、日本人に土地所有を許さない加州人の如きにも、日本で土地所有權を認むる事になれば、生前行爲、遺贈、又は信託の方法で、B、C、Dの權利を保護する事は、一層容易とならう。

Aが若しも日本の戸籍面上、家族である場合には、所謂遺産相續が開始される。家督相續が、家の存續を主眼とし、長子相續を原則とするに反し、遺産相續は、被相續人の財産を成るべくその意志に合致した樣うに、分配するを主眼とし、數人相續である。そして被相續人の愛情の點から云へば、長子と他の子との間に何等差異なきを原則とするが故に、その相續分も均分である。しかも庶子及び私生子も、遺産相續には均霑する事を得る。只其相續分が、嫡出子の相續分分の二分の一に限られて居る丈である。又家督相續を爲す者は、日本人でなければならないのは、戸主が國籍を喪失した場合に、家督相續が開始する事に依て、間接に分るのであるが、遺産相續に就ては、子が内國人であると外國人であるとに依て、之を區別すべき何等の根據がない。從てAの子たるB、C、Dが、若しも皆嫡出子であるとすれば、Aの内地に在る財産は、B、C、Dの間に均分せらるゝ事とならう。勿論B、C、Dは日本の戸籍簿には、記載ないのであるが、しかし、戸籍簿は、B、C、Dが、Aの子である事を證明すべき唯一の證據方法ではないのであるが故に、米國官憲の發給する出生證明書、又は、その他適當な證據で、B、C、DがAの子である事が、證明せらるゝならば、B、C、DはAの日本に殘した財産を、相續する事が出來るであらう、唯問題となるのは、Aが日本に殘した不動産を、純米國人たるB、C、Dが、相續に依て、取得出來るか否かは、外人の土地所有を禁止する現行法上は、必ずしも明瞭であると云へない。戸主の國籍喪失の場合に就ては、民法第九百九十條に「國籍喪失者カ日本人ニ非レハ享有スルコトヲ得サル場合ニ於テ一年内ニ之ヲ日本人ニ讓渡セサルトキハ其權利ハ家督相續人ニ歸屬ス」とあり、又、家族の國籍喪失の場合には、明治三十二年法律第九十四號で「日本ノ國籍ヲ失ヒタル家族ガ日本人ニ非レハ享有スルコトヲ得サル權利ヲ有スル場合ニ於テ一年内ニ之ヲ日本ニ讓渡セサルトキハ其權利ハ國庫ニ歸屬ス」とある。又大正十四年に制定され、未だ實施を見るに至らない外國人土地法第六條には「土地ニ關スル權利ヲ有スル者カ本法ニ依リ其權利ヲ享有ス

ルコトヲ得サルニ至リタル場合ニ於テハ一年内ニ之ヲ讓渡スルコトヲ要ス」「前項ノ規定ニ依ル權利ノ讓渡ナカリシ場合ニ於テ其權利ノ處分ニ關シ必要ナル事項ハ勅令ヲ以テ之ヲ定ム」「前二項ノ規定ハ土地ニ關スル權利ヲ有スル者ノ相續人其ノ他ノ包括承繼人カ本法ニ依リ其權利ヲ取得スルコトヲ得サル場合ニ之ヲ準用ス但シ第一項ニ規定スル期間ハ三年トス」「第一項及前項ニ規定スル期間ハ通シテ三年ヲ超ユルコトヲ得ズ」と云ふ規定がある。即ち、是等の場合には、一年、或は三年の期間内に、之を賣拂つて其代金を取得する權利が認められて居るのである。然るに、現行法では、之に類似の規定が、外國人の土地相續の場合に就て規定されて居らないのであるが故に、果して、所謂「勿論解釋」に依て右の國籍喪失の場合に干する規定を準用して、B、C、Dに土地に干する相續權を一應認め、一年間に賣拂ふ事を許すや、特に又規定なき理由に依り、所謂「反對解釋」に依てB、C、Dに、被相續人の有せし土地の相續權を實際上全然否定するや、解釋論として疑の余地があらう。故に上に述べた「處分信託」等で、此の結果の發生を防止しておくが至當であらうか。

十二

第五に考へなければならないのは、國籍離脫に要する費用と手數との問題である。若しも、第四に述べた財產相續に關する考察が、既に有產者となつた在米邦人の國籍離脫を妨ぐる一要因であると云へるならば、費用と手數との問題は、無產者に對する一障害であると云はねばならぬ。元來權利を伸張すべき裁判に於てすら、無產者は、裁判に要する訴訟費用、辯護士への謝禮、訴訟遲延に伴ふ面倒等の爲に、その正當な權利を主張出來ない事は、近代に於る司法社會問題として識者の注意を惹いて居る處である。若しも國籍離脫に要する費用と手數とが、無產者にとつて過多であると

すれば、それは、國籍離脱の一大障害であらねばならぬ。我々は、此點にも亦、細心の注意を拂はれにならない。國籍離脱を爲さんとする者は、國籍離脱屆に添へて、「一、戶籍謄本、二、出生したる國の當該官憲の發給し、若しくは證明ある出生證書」（或場合には、法定代理人同意書、親族會同意書をも、）領事館へ呈出せねばならぬ。（國籍法施行規則第四條）前者は日本から取寄せねばならない。然し、それは大した費用を要しない。又領事館では別に手數料を徵集しないのであるから、只領事館への往復郵稅を要する丈であらう。然し、「出生シタル國ノ當該官憲ノ發給シ若シクハ證明アル出生證書」について、費用と手數の問題が起る事がある。勿論、國籍法施行規則が、之を要件としたのは、離脱者が米國々籍を有する事を確め、無籍者とならざる事を防止する主旨故、それは省略する事の出來ぬ手續である。

布哇に就て例をとるならば、若しも離脱屆出者が、その出生をハワイ縣衞生局に屆出でてあるならば、此の要を充す事は、極めて簡單である。即ち縣衞生局から、出生證書の認證ある謄本を貰ひ、之を添附すれば、領事館では、之を以て法律要件を充すものと見て與れる。そして、縣衞生局から、此出生證明書を得るには、僅か一弗で宜しい。元來、衞生局が出す此の出生證明書は、市民權を有する事を證明する正式の證明書ではなく、縣書記官が發給する「布哇出生證明書」（Certificate o, Hawaiian Birth）が正式な市民權證なのであらうが、我が領事館では、便宜上、縣衞生局の出生證明書の寫しを以て、之に代ふる事を認めて居るのである。便宜規則として、それは妥當なるものであらう。

併し乍ら、若しも、離脱屆出者の出生が、衞生局に屆出でない場合には、此略式手續が利用出來ぬ爲に、國籍法施行規則の要件を充す事が、相當に面倒である。そしてかゝる人達は正確には分らないけれど一萬を超えるだらうとの話である。此場合に於ては、彼はまづ縣書記官から、布哇出生證明書を得なければならぬ。そして、之を得るが爲に、縣書記官に收めねばならぬ手數料は五弗である。併しながら、費用は之に止まらない。此の證明書を得るが爲には、縣

の指定した出生證明取扱人（Agent）なるものの手を經なければならない。そして此の出生證明取扱人は、オアフ島四人、ハワイ島二人、マウイ島二人カウイ島二人を超えざる範圍に於て、縣書記官之を任命し、自ら出生證明書出願者を調べ、出願に必要な諸準備を爲すべきで、三百等の補助なしに（Without any aid from any capper or runner）その職務を行ふ事になつて居る。そして、その手數料は五弗のやうである。出生證明取扱人は「三百等の補助なしに」と、法律では嚴重な監督をして居るが、英語を充分に話せない日本人は、「通譯」を依頼せねばならない。そしてこの「通譯」に支拂はるゝ金も、大抵、出願者の負擔になるやうであつて、これがまづ五弗位は少くもかゝる。それ丈でなく、「二人の證人」を要するのであるからこの證人の旅費、日當等を負擔せねばならぬ。そして、田舍から出て來るやうな場合には、仕事を休まねばならぬ丈でなく、旅費、宿伯料をも要しよう。かくの如くにして、少くも十五弗、多きは七八十弗、甚しきは百五十弗も費用がかゝる事がある。かくの如きは、到底、一日一弗二弗宛の勞銀で耕地に勞働する農夫等の、忍ぶべからざる費用であると云はねばならぬ。

かくの如く、國籍離脱に要する費用と面倒、それは、國籍離脱を防止する一要因であると云はねばならぬ。殊に無産者の場合に於て左樣である。此の點に於ては、米國官憲に於て、簡易、廉價、迅速なる出生證明書獲得法を、案出する事が必要であると云はねばならぬ。

十三

二重國籍者は、現代國籍生活に於ける畸形兒である。そして此の畸形兒は、嘗て歐洲各國と米國との國交關係を危くせしめたと均しく、今日に於て、日米間の圓滿なる國交の一障害を爲して居る。二重國籍現象が、各國國際法學者の研

究と、各國政府の國際的協力とに依て、絶滅する事は世界の現狀に照し、前途尚遼遠であると云はねばならぬ。私は、我政府が、我國籍法の改正に依て、此の方面に一臂の力を借したる事を多とすると共に、又日米國交上、障害の一が除去される途が開かれた事を悦ぶ者である。然し、我々は、すべての臆測と獨斷とを去り、事實を如實に注視して、此の改正國籍法の背後には、以上述べたるが如き困難が、今尚存せる事を覺悟せねばならぬ。そして、此等の諸問題をあるがまゝに研究して之に對する對應策を、日米人相協力して講ずる事が必要である。若しも私のこの小研究が、此の問題の解決に就て幾分の光明を放つ事を得るならば、私の二ケ月間の布哇滯在は、無益ではなかつたと信ずる。

以上說くところの大要は、本年夏、ホノル、で私の試みた「法律講座」に列席した諸氏に對し、二回に渉つて既に開陳した處である。今その時の手記を基準とし、之に修正補充を施して、此處に大方の叱正を請ふのである。そして、私は此所に此の一編を、布哇同胞諸君にデディケートーして、布哇各地に於て、官民兩方面より示された多大なる好意に對し、いさゝか謝意を表せんと欲する。（完）

◇松江高等學校教授 高橋敬視著◇

新刊發賣

西洋哲學史講義

（古代より現代まで盡く叙述す）

哲學を知るには是非とも哲學史を讀まなければならない如何なる哲學説でもそれのみ單獨に讀んで了解が出來るものではない研究者幸に内容の簡潔平明本書による時には容易に一切の思想の源泉を汲み取ることが出來るであらう本書は又一々哲學者の傳記や著書まで叙述してあれば初學者に取りて好適の入門書である

菊判最上製美本 全壹冊五百餘頁 正價金參圓八拾錢 送料十八錢

市川一郎譯著

●高尚なる理論を平易に論義せる

哲學概論

（新刊）

本書はフレッチァ博士の原書を譯補せるもので内容は用語の簡潔にして平明なるは勿論吾々各自が日常屢々遭遇する所の經驗を例證として講述し眞面目なる初學者をしてその要求を滿足せしむる良書なり。

菊判最上美本 金四圓八拾錢 送料十八錢

◇石川誠編著

忽三版

現代文學新選

（四六判上製美本 千二百頁箱入 金四圓八拾錢 送料金十八錢）

本書は現文壇の中心作家芥川龍之介：有島武郎：江口渙：菊池寛：北原白秋：久米正雄：厨川白村：倉田百三：相馬御風：佐藤春夫：志賀直哉：島崎藤村：田山花袋：中村吉藏：長與善郎：武者小路實篤：吉田絃二郎：若山牧水：等十八氏の代表的作品長短七拾篇を收め頭詳を施し各篇毎に鑑賞的な著者獨特の批評を加へ猶作家の閲歴作風を著述せるものである現文壇の大勢を知るに最も要を得たる絶好の書

◇石川誠編著

最新刊

現代詩歌新選

（四六判上製美本 五百餘頁箱入 金貳圓八拾錢 送料金十八錢）

（全部完成す兩書併せて御愛讀を希ふ）

本書は現代の代表的詩人七拾餘名の製作中から精選したもので正に大正詩歌の金字塔であるそして各篇毎に一々脚評を施しまた編者獨特の鑑賞批評を添へたことは未だ嘗て見ない珍らしいものであるそして卷頭の「現代詩歌壇の鳥瞰」は初學者理解の手引たるものである中等學校上級用の副讀本として又は文藝愛好者の讀物として眞に有益にして趣味ある良書也

（和歌俳句自習讀本 森山右一著 正價金貳圓 送料十二錢）

東京市神田區
表神保町七番地

大同館發行

振替貯金口座
東京八七貳番

勞働組合に對する我國資本家の謬見

法學博士　堀江歸一

社會的立法に對する常習的反對

勞働の費用を節約することは、産業に於ける生産費を低減する所以であつて、生産費の低減は産業の優勢を内外市場に維持する基礎と爲ると云ふ見地から、或は工場法の制定若しくは其規定の擴張に反對したり、勞働組合の成立又は其發達を妨害して、之に壓迫を加へたりした事實は百年前又は七八十年前に於ける英國資本家の行動に於て、吾人の見る所であつたが、今や我國の資本家は既往に於て英國資本家の爲した所を逐ひつゝあるの觀あるを免かれない。殊に日本の如く天與の富源に乏しき一方に、資本の供給豐富ならずして、金利の不廉なる國に於て、製造工業を起し、事情の異なれる諸外國と競爭しようとする場合には、何としても賃銀の低廉なることに依つて、産業上の命脈を維持しなければならないと云ふ議論が殆ど迷信的に、頑冥に近き程度に於て、我國の資本家に依つて、主張され、彼等は之に依つて彼等の今日まで發展せしめた資本的生産組織を繁榮せしめる唯一の方法に充てようとし、之に反する社會的立法に反對するのである。往年我國に於て工場法制定の議起るや、資本家が極力之に反對し、其制定の時機を逸するの甚だしきに至らしめたのみならず、其後幾多の曲折を經て、制定された法規も亦世間體を裝ふ申譯ばかりのものに過ぎずして、勞働者保護立法の精神を缺くの嫌なきを得なかつた。而して國際勞働會議に於ける決議が國内法たる工場法に影響を及ぼして、種種の改正が加へられ、改正工場法の實施に依つて、此方面に於ける勞働者保護規定が我國に於ける工業發達の現狀に對して、稍や調節を保つに至るまでに、若干の年月を要するか、又社會改良を念とする者の間に於て幾何の努力を費さなければならないか、殆ど想像の外に在るのであつて、斯の如きは要するに勞働問題に對する我國資本家の無理解、之を然らしめるのである。

勞働組合に對する資本家の反對

若し其れ勞働組合の問題に對して、政府の態度の曖昧であつた如く、資本家の意見の迷妄を極めたことは、誠に恰好の對照を爲すものと見られたのである。即ち政府や資本家は勞働組合を以つて、徒に大衆の團結力を挾み、資本家に對して、不法の要求を試み、爭議を賭して、其貫徹を期する團體であるとし、斯る團體をして其發生し、又發達するに任さしめたならば、結局資本家の利益を脅かすと共に、我國に於ける工業存立の基礎を危うするに至るものとし、勞働組合が事實上組織される時代と爲つても、一方に法律を以つて、勞働組合を公認しないと共に、他の一方に治安警察法第十七條の規定を適用して、同盟罷業を壓抑するに、何等の會釋を加へず、勞働組合をして其鬪爭的職分を行うに難からしめたし、時に全然之を行う能はざらしめた。而して勞働組合が法律上に於て公認されて居らないことは、常に資本家の乘ずる所と爲り、資本家は自己の使傭する勞働者が勞働組合員であるの故を以つて、之を解雇したり、若しも其勞働者にして引續いて雇傭されることを望むならば、組合を脱退することを必要としたり、新に勞働者を雇入れる場合には、組合員は之を除外したり、種々の手段を弄して、勞働組合を壓迫し、其成長を妨げ、運動の自由を傷けて、憚らなかつたのであつて、勞働組合を虐遇する點に於ては、政府も資本家も殆ど異身同體の觀を呈したのである。玆に於てか近年に至り、勞働組合は團結權確立を叫び、其目的を達することを以つて、當面の急務であるとし、資本家が其使役する勞働者中、偶々勞働組合に屬して、勞働運動に從事する者を嫌忌し、其組合員たるの故を以つて、之を解傭するや、斯る處置の不合理であることを呼號して、先づ其復職を求め、復職の容れられざる場合に、同盟罷業に依つて、資本家をして反省せしめんとする事例は少なからざるに至つた。然も我國に於ける勞働組合は概して無力である上に、團結權に就て、何等法律上に保護されて居らない爲め、右の運動は常に勞働組合側の失敗に歸し、組合をして、悲慘なる狀況に陷らしめたのである。

勞働組合有害ならず

勞働組合にして絶對に有害のものであれば、斯る取扱を受けることも、亦已むを得ざる所としなければならないが、私は決して其然るを信じない。一の資本家と一の勞働者と相對した場合に、前者の力が強大であつて、後者の力は微弱であり、強大なる力は微弱なる力を壓倒し、勞働條件を協定する上に於て、

資本家は勞働者に對して、優勝的地位を占める、始めから彼等の間に於て、勞働條件が協定されると云ふのは、事實に當らない、資本家は自己單獨の意思の下に、自己の利益を標準として、勞働條件を決定し、之を勞働者に示して、其條件に依つて、雇傭に應ずるか、應じないか、孰れか一を擇ばしめる。勞働者の常として、生活上に準備なく、勞働力以外に依賴す可きものがないとすれば如何に不利なる勞働條件であつても、之を斥けた場合に、自己の生活上に加へられる困難の大なることに恐怖を感じて、服從の已むを得ざるに至ると云ふのが事實である。工場法其他の規定に依つて、我國勞働者の保護される狀態の甚だ貧しき其上に、勞働組合の勢力亦不振であるとすれば、勞働條件が勞働者に取つて、甚だしく不利のものと爲り、勞働時間の長く、賃銀の低廉であり、加ふるに經濟社會の不振、資本家の經營する事業の衰微に際しては、何時失業の厄に遭うかも知れす、失業に當つて、受ける手當金等に就ても、何等確固たる保障を存しないのである。一國の勞働者を斯る不利なる條件の下に置いて、勞働に從はしめることが、其國の產業に有利なる結果を生ずる所以であらうか。賃銀の低廉なることが勞働の費用を低廉ならしめると云ふが如き、皮相の見であつて、不利なる條件に束縛されて、勞働する結果、勞働者の能率の概して劣等であることが、從來我國產業の發達に對して、幾何の障害を及ぼしたか、測り知る可からざる次第である。如何にも好景氣の時代には、勞働者は到る所に需要されて、賃銀の上進亦著しきに至ることは、爭ふべからざる事實である。然も一旦不景氣と爲つて、產業に沈衰を來すや、勞働者の頭上に襲ひ來るものは、解雇であり、失業であり、賃銀の減額であつて、生活上に大なる蹉跌を來す。斯る生活上に浮沈波瀾の生ずるものなく、常に勞働者をして安定する所を得せしめる一事も亦彼等の利害に顧みて、吾人の考へなければならない所であるが、從來の狀態であつては、勞働者の生活は最も直接に經濟社會に於ける景氣不景氣の變動に支配され、或る時には九天の高きに引上げられるかと思へば、他の時には奈落の底に引落され、其度毎に蒙る損傷亦少なしとしない。誠に我國の勞働者は從來產業的無規律の狀態に居つて、過度の變動に苦しめられたのである。

勞働組合法の必要

勞働者を右の如き產業的不規律の齎す狀態から救ひ出し、斯る不規律の結果に對抗して、資本家と相讓らざる堅固なる地位に就かしめ、此地位に據り、勞働條件の公正なる協定を通じて、文明國民の一員としての生活を確保せしめるには、勞働組合の

下に、團體的行動に出でしむることを以つて、第一義とするのである。從來我國に於ても、勞働組合の組織されるものは少しとしなかつた。其或るものは職業別に依り、他の或るものは地域別に依り、縱斷的に橫斷的に幾多の形態の組合を見るに至つたのである。而して組合が組織されて、之に屬する以上は、一個單獨の勞働者として居るよりも、幾分か資本家に對して勢力の加はるものゝあることも、亦爭ふ可からざる事實であるが、從來の我國勞働組合を以つてしては、

第一、勞働組合として、法律上公認されて居らないこと、

第二、勞働組合として、團體交涉を爲すを得ざること、

第三、治安警察法第十七條の規定あつて、勞働組合の鬪爭的職分を盡すに大なる缺陷の存すること。

の三點から、充分に其本色を發揮するを得なかつたのである。以下是等の諸點に就て、順次說明する。

勞働者の團結權

第一、我國の勞働組合は從來何等の法律に據つて、組織されたものでなく、又何等法律上の保護を蒙つて居らない。然らば之を蛇蝎視する資本家が勞働組合を憎惡するの餘り、撲滅排斥の方針を取るとすれば容易に其目的を達するを得るのは、敢て怪むに足らない。如何にして彼等は勞働組合撲滅の方法を講ずるかと云へば、其れは彼等の目から見れば、何でもない。第一彼等が新に勞働者を雇傭する場合に、勞働組合に非さる者に限つて、之を雇傭すること、第二隨つて勞働組合員が就業を希望し來つたときには、組合から脫退する條件の下に、之を雇傭すること、第三現に雇傭中の組合員が引續き雇傭を希望するときには、組合から脫退する條件を付して、之に應ずることの三點に於て、同業の資本家と聯合したならば、如何であらうか。若しも勞働組合が或る程度まで發達し、一の市場又は隣接する諸多の市場に就て、資本家の雇傭せんとする勞働者の大多數が盡く勞働組合に屬して居り、而して各自所屬の組合に對して、深き緣故を有して居るとすれば、資本家の行はんとする勞働組合排斥の政策は事實に於て成功せず、却つて組合の反擊を蒙つて、所謂毛を吹いて、疵を求めるの愚に陷るの外はないのであるが、今日の我國に於て、見るが如く、勞働組合はあつても、之に屬する勞働者は必ずしも多からず、屬する者の勞働組合に對する關係も敢て厚からず、出入頗る不規律である場合には、資本家の勞働組合抑壓策は巧に其效果を發揮する。我國に於て勞働組合の起る可くして起らず發達す可くして發達するを得なかつたのは、專ら資本家の抑壓策の無遠慮に行はれた結果

であつて、隨つて勞働組合をして意義あり、效果あらしめるに就ては、法律上勞働組合を公認することが焦眉の急務であると目されたのである。而して勞働組合を公認すると云ふのは、如何なる意義であるかと云へば、資本家をして勞働組合員たるの故を以つて、勞働者を解傭しない、勞働組合から脱退することを以つて、雇傭の條件としないことに外ならない。固より今日の産業組織は資本家專制を基礎として居る。故に勞働組合の公認された後に於ても、資本家が或る勞働者を解傭したり、又或る勞働者を雇傭しなかつたりするのは、固より其自由意思を以つて決定す可き所であつて、何ものと雖も、此點に於ける資本家の自由を束縛す可き理由はない。唯資本家の勞働者排斥の理由が其人の怠慢、放埒、若しくは能率劣等等に存しなければならないのであつて、勞働組合員であつても、是等理由の一に該當するの故を以つて、解雇されたり、就職を拒絶されたりしたならば、勞働組合は之に對して默認しなければならない。然も我國に於ける如く、勞働組合の公認されざる結果、組合員は勞働者として何等の缺點なきに拘はらず、單に組合員であるの故を以つて、資本家の嫌忌する所と爲つて職業の安全を脅かされ、勞働組合其ものゝ存立を危うするのは、勞働者の立場から云つて、何としても忍ぶ可からざる所であつて、斯の如きは團結權を蹂躪するの甚だしきものである。勞働者が從來勞働組合の公認を必要とし、勞働組合の存立並に發達を以つて、我國當面の急務であると信ずる吾人が此議論に贊成を表した所以である。之を實際問題として見ると、大正九年六月富士瓦斯紡績會社の本所押上工場に於て、友愛會所屬の職工を解雇した結果、勞働者は之を以つて團結權を蹂躪するものであるとし、團結權の承認を會社に求めることを標榜して、同盟罷業を試みたが、此爭議は罷業者側に於て、恃る可き力の缺けて居つた爲めに、失敗の已むなきに至つた。更に大正十年四月足尾銅山に於て、古河鑛業會社と坑夫との間に起つた爭議には、結局會社側に於て、勞働者の組合加入に關する自由に就て、妨害を加へないばかりでなく、寧ろ勞働組合に對して、好意を持つことゝ爲つて、解決した。然しながら勞働組合が爭議若しくは同盟罷業の危險を賭して、資本家をして團結權を承認せしめるのであつては、一々各別の組合に於て、此事に從ふ必要を生じ、手數の煩冗を免かれない。時に頑強なる資本家あり、又時勢の順調を恃む資本家あつて、容易に勞働組合の要求に應じなかつたならば、忽にして爭議に接するの不幸を生ずる。斯の如きは、決して一國産業上の平和を期する所以ではない。之を期する以上は、法律を以つて、團結權を承認するを捷徑とするのである。

團體交渉權の確立

第二、既に勞働組合が成立し、又其存在が法律を以つて、公認されるに至つたとして、勞働組合が勞働條件の決定上に必要とする方便は所謂團體契約の締結に外ならない。勞働組合は何を目的とするかといふことは、一個の問題であつて、單に勞働條件の維持並に改善のみを目的とするのでは、聊か今日の如く廣汎なる社會的事相を對象として、行動する勞働組合を律するのに、不適當であると云ふ考へが起つて居る。即ち近年の如く勞働組合が政治上に活動し、國家立法の制定に參與し、殊に經濟組織の革新を目標として、力を注ぎつゝある場合には、其目的の到達した結局の所は勞働條件の維持又は改善と云ふ稍や小なる事柄に止まらず、更に大なる方面に向ひはしないであらうか。シドニー・ウエッブ氏が千八百九十四年始めて「勞働組合史」の第一版を[illegible]、「勞働組合[illegible]」、「勞働條件の維持改善と云ふ文字を用ひたが、千九百二十年の改版に於て、「勞働條件」(Conditions of their employment)を勞働生活の條件(Conditions of their workinglives)と改めたが如き、氏自身の脚註に於て述べる如く、前者の用語に對して世人の懷く誤解を防ぐ用意に出でたと見られるが後者の用語の方が廣汎なる目的を包含する勞働組合を現はすに適當であるやに認められる。兎に角ウエッブ氏の說明する如く革命的企劃を有する勞働組合は以前から存在し、敢て今日に始まつたものではないかも知れない。現に我國にも早く外國の所爲を模倣した勞働組合の存在するものもあるやに傳聞するが我國現在の事實を基礎とするときは、勞働組合の職分は勞働條件の維持と改善とに存すると認められる。然らば何を手段として、此職分を果すかと云へば、其最も重要なるものは團體契約の締結である。即ち勞働組合全體の利害を考量し、組合の代表者が所屬勞働者の勞働條件として、當時最も適當とするものを決定し、資本家をして其組合所屬の勞働者を雇傭する場合に、必ず此條件に據らしめ、而して之を維持するに就て、組合の全力を用ひるのが團體契約の要旨であつて、斯くてこそ勞働組合は其定める勞働條件をして、時勢の進歩に伴はしめ、又資本家をして之に追隨せしめられたのである。故に、我國に於ても、大正九年[illegible]の後を受けて、經濟社會が漸く不景氣と爲り、資本家が此不景氣に伴う損害を勞働者に轉嫁せしめようとして、勞働者に壓迫を加へる時に至つて、彼等が之に對抗する爲めに、團體交渉權を要求するに至つたのは、理の當然であると解される。即ち此種の要求は當時先づ大阪電燈會社の爭議に端を發し、藤永田造船所か

ら、住友の電線、鑄鋼、伸銅三工場に於ける爭議を經て、次第に他に及んだ。此際私は此運動に對して、左の如き批評を下すのである。

何故に我國の勞働運動が團結權の承認から、一歩を進めて團體交涉權の要求と爲つたか。既に勞働者間に一ツの團結が生れ出て、既往幾年かの間、同じ利害關係に左右され、又同じ軌道を歩んで來た場合に、事業主が不景氣を理由として、彼等の一部を解雇して、失業の災厄を蒙らしめようとするのを、他の勞働者が自分等には何等の痛痒を感じないとして、默視して居られるであらうか、又事業主が同じ理由の下に、一部の勞働者に對して、減給の處置に出でようとする場合に、他の勞働者は平然として、之を見て居ることが出來るであらうか。是等は啻に團體の德義に反するばかりでなく、團體員の一部に加へられる非道の處置を默過することは、軈て他の團體員にも同樣の處置を誘致するに至る所以と爲るのである。此際に勞働者が團體交涉權を持つて居たならば、如何であらうか。事業主は自己の意思だけで、勞働者の利害に關係を有する處置を專斷するを得ない。勞働者の一部を解傭しようとする場合に、斯く解雇された勞働者が容易に他に就業の道を見出し得るならば、勞働組合は解雇の處置を甘受するかも知れないが、然らざる場合には、全體の勞働者を以前よりも短い時間で、仕事に就かせることを要求し、斯くて失業者の發生することを防止しようとするかも知れず、又一部の勞働者を解雇しなければならないように爲つた事業上の損失が事業主自身の不德に基くものであれば、勞働組合は其團體的勢力に依賴して、何處までも一部の勞働者の解雇されることに反對し、事業の上に生じた損失を當然負擔させ可き所に負擔せしめるを得るのである。(拙著改版世界の經濟は如何に動くか第十章の一參照)

團體交涉の性質、斯の如きものであるとすれば、其勞働組合の力に依つて、組合員全體の爲めに、有利なる勞働條件の協定に資することは、論を俟たない。斯くて團體交涉權は團結權と相俟つて、勞働組合の存立に缺く可からざる要件と爲るのであるが、斯く勞働組合に緊要であるだけ、資本家が斯る團體交涉に應じ、之に服することを以つて、自己の立場に顧みて、不利益であるとし、百方之を打破することに勉める。如何にして之れを打破するかと云へば、例へば經濟社會の全體が不景氣に陷つたとか、又は或る特殊の產業に不振を告げたとか云ふことの爲めに、勞働組合に屬する或る勞働者が失業の狀態に陷つたとする。失業勞働者は失業期間、組合から失業惠與金の交付を

受けるには相違ないが、其金額は必ずしも生活費の全部に當るを得ないと共に、失業期の延引するに隨つて、遞減し、結局生活に支障を訴へるに至る。此所が資本家の豫て期待して居る所であつて、失業者の斯る窮境に陷るや、必ず其勞働組合の定むる所よりも、以下の條件を以つて、雇傭するの意を示す。即ち是れが個人的交渉を以つて、團體交渉の定めた條件を打破し、資本家の我意を以つて、勞働者に臨み、自己に有利なる條件を收めようとするものであつて、其對手とする所は必ずしも失業者に限らない、根據の薄弱なる勞働者であれば、斯る犧牲と爲り易い。而して一旦斯る個人的交渉にして、成立したならば、當時現に成立して居る團體交渉は勿論、今後成立するものにしても、殆ど收拾す可からざる狀態に陷り、勞働組合に致命傷を及ぼすに至るのである。此點に於て、勞働組合の地位を鞏固なるものたらしめるには、法律を以つて團體交渉の權利を保護[redacted]に資本家と個々の勞働者との間に成立したとしても、之を無效のものとする規定を設けることを捷徑とするのである。

勞働組合の鬪爭的職分

第三、勞働組合にして鬪爭的職分を果さうとする以上は、必ず其武器として同盟罷業の自由を利用しなければならない。蓋し鬪爭的職分たる、其對手の地位に資本家を置き、多くの場合を通じて、資本家の即時に應諾することを難しとし、又應諾することを好まざる要求を致し、其貫徹を謀るものである以上は、此種の職分を果す爲めに、勞働組合は資本家に向つて、組合員の雇傭を解除する通告を爲し、即日事業を休止することを必要とする。組合所屬勞働者全部の雇傭を勞働者自身の意思に依つて、解除するもの、即ち同盟罷業を爲るのであつて、勞働者が集團的に此處置に出づることのある結果、資本家に對して、始めて對等の地位に立つを得るとも云へる。而して勞働組合は平生組合所屬の勞働者から醵金を徴收して、組合自ら資金を作り、組合の認許に依つて、同盟罷業の行はれた場合には、罷業者に爭議惠與金を交付して、其生活を保障するのである。或は此點から勞働組合あるが故に、爲めに爭議を誘發し、罷業[redacted]なる罷業の爲めに、組合の資金の無意義に消散することを恐れて、同盟罷業に對して、之を統制し、其發生を合理的ならしめると考へられるのみならず、同盟罷業に就ては、幾多の制限のあることを記憶しなければならない。第一、暴行脅迫に依つて、業務の廢業を勞働者に強いざること、第二資本家に對して

は、單に罷業に依つて、業務を廢棄するに止め、此以外に財產生命等に對して、危害を及ぼすが如き、處置に出でざること、第三自己の罷業した爲めに生ずる缺陷を充す目的を以つて、新に勞働者の就業する場合に、暴行脅迫に依つて、之を妨害せさることの諸點は即ち同盟罷業に對する制限に當るものであり、更に勞働爭議調停法に於て、社會公益に關係ある諸種の事業に起る爭議に對して、强制仲裁制度を適用することゝしたならば、其關係から、是等の事業に於ては、勞働者をして同盟罷業を、資本家をして同盟解傭を行はしめず、爭議の起らんとする時には、事件を爭議調停の機關に通告し、徐に之に對する解決の下るを待たしめ、其之を待つの間、事業に從事せしめることと爲る。是れ亦同盟罷業に對して、加へられる一の制限であると見られるのである。

故に是等の制限にして、遵奉される以上は、同盟罷業は最も合理的に行はれる。斯くて行はれる同盟罷業こそ、一種の正しき勞働運動として、之を認めることを憚らないのであつて、此種の運動に禁遏を加へるが如き、勞働者に取つて、不公正なる處置に出づるの甚だしきものと考へられる。私が現行治安警察法第十七條に對して、年來反對を試み、其廢止を主張して已まなかつたのは、同條に於て、同盟罷業に伴う誘惑煽動をも犯罪とするの一點に繫がるのである。同條に揭げられた暴行脅迫等に依つて、勞働者の意思を支配し、同盟罷業を好まざる者を驅つて之に參加せしめるが如き、固より不法の行爲であつて、之を處罰しなければ、勞働者の自由に對して保障を設けるを得ない。斯る處業を罰することに就ては、何人と雖も、些の異論を挾まないのであるが、同盟罷業に關聯して、行はれる誘惑煽動を暴行脅迫と同一視して、處罰するに就ては、大なる疑問を生ずる。蓋し誘惑煽動と云ふことは、其行はれる場合には、同盟罷業に於て、缺く可からざる關係を持つ。隨つて法律に誘惑煽動を處罰する規定を設けんか、同盟罷業の實際に臨んで、例へば罷業者を糾合して、統一ある行動に就かしめる爲めに、言論に依り、誘惑に依つて、多少の運動を致した者は總て同盟罷業に對する煽動者たり、誘惑者たるの故を以つて、處罰されざるを得ざるに至るからである。或は右の條文は絕對に同盟罷業を禁遏したものではないと曲論し得られるかも知れないが、然も條文の運用に依つて、勞働者の間に刑事被告人たり、犯罪者たる者を出さずして、同盟罷業の行はれる餘地なきに至らしめたことは、明白の事實であつて、勞働運動を壓迫する辦法として、甚だしきものである。旣に勞働組合法制定され、勞働者の團結權も團體交涉權も共に承認されんとする今日に於て、治安警察

法第十七條を存續しようとするが如き、勞働立法の精神を無視するものと云はなければならない。

草案に於ける二規定

故に私は我國に於て、既に勞働組合の存在する以上は、而して此種團體の存立並に發達が我國勞働者の爲めに、極めて必要の事である以上は、一日も早く勞働組合法を制定し、既存の組合に對して、法律上の保護を與へることの當然であるを信じ、而して斯く制定される勞働組合法に於ては、一方に勞働者の團結權を認めて、所謂勞働組合公認問題を解決すると共に、他の一方に於ては、勞働組合の團結交涉權を認めることを必要とした。內務省が過般世間に發表した社會局編成に係る勞働組合法草案を見ると、左記二條の規定がある。

第十一條、雇傭者又は其代理人は勞働者が勞働組合の組合員たるの故を以って、之を解雇することを得ず。雇傭者又は其代理人は勞働者が組合に加入せざること、又は組合より脫退することを雇傭條件と爲すことを得ず。

第十二條、勞働組合が雇傭條件に關し、雇傭者又は雇傭者團體と契約（勞働協約）を爲したる場合に於て、協約の條項に違反する雇傭者及組合員間の雇傭契約は其違反する部分に限り、無效とす。無效なる部分は協約の條項を以って、之に代ふ。

前記第十一條の規定は即ち勞働組合を公認し、勞働者の團結權を確立したものであり、第十二條は進んで勞働組合の團體交涉權を承認したものである。隨って右二個條の規定を包含する勞働組合法草案は從來內務省や、農商務省の編成した同種の案文に比較すれば、確に一段の進步を經たものであると考へられるし、若しも右二個條の規定の成立すると共に、治安警察法第十七條が廢止されたならば、私は其れを以って我國勞働組合法に關する問題を解決したものとし、姑く之に滿足して置くの可なるを信ずるのである。

然るに我國資本家の頑冥なる、世界の大勢が如何に動きつゝあるか、我國民の社會思想が如何に進みつゝあるかに就て、何等の理解を持たず、或は我國に於て普通選擧法成立し、近き將來に於て、普選の下に、[illegible]ことを忘却したものゝ如く、只管ら勞働者、勞働組合並に勞働運動に壓迫を加へることを願ふて已まず、勞働組合の團體交涉權や、勞働者の團結權を以って、自己の希望に背馳するの甚だしきものとし、斯くて勞働組合法草案第十一並に第十二兩條の規定に攻擊を集中して、力を剌さゞるが如くである。彼の工業俱樂部と云

ひ、彼の大阪工業會と稱するもの丶如き、東西兩京の資本家を網羅した團體であるやに聞くが、兩者共に右の二個條を以つて、自家の頭上に落下し來る危險物であるが如くに心得、是等を削除すると共に治安警察法第十七條の規定を存續することに就て、懸命の努力を致して居るようである。然しながら團結權と團體交渉權との共に認められない勞働組合と云ふが如きものであれば、事新しく之に關する法律を制定する必要を存しない。我國在來の勞働組合こそ、即ち是等二種の權利の認められざる勞働團體であつて、其如何に無力であり、又無價値であつたかは、吾人の明に知る所であつた。我國資本家の如きは、單に世間の外觀を繕う爲めに、勞働組合法を制定しようとするものであつて、其制定された後に於ても、依然勞働組合を在來の如き無力のものに置かうとする非望を遂げようとする結果、斯る矛盾に滿ちた議論を唱道するものであらう。彼等の卑劣なる根性は唾棄するの外ないのである。

草案に於ける不備の點

内務省の發表した勞働組合法草案に對しても、私は不滿足とする點を見出す。第一は勞働組合の決議並に規約にして法令に違反するときは、地方長官之を取消し、又は變更を命ずることを得とある第十五、第十六兩條の規定である。我國現行治安警察法第十七條の規定の存する以上は、勞働組合が同盟罷業に關する決議を爲し、其之を爲すに當つて、誘惑煽動の行はれたもののありと官憲に依つて認められたときは、直に草案第十六條に云ふ法令に違反する決議として、例へば罷業者に爭議惠與金を交付する件の如き、地方長官の取消に遭ひ、又之を定めた規約も地方長官に依つて、變更を命ぜられること丶爲る。此點から云つても、治安警察法第十七條の廢止は勞働組合發達の上に、極めて必要であることが理解されるのであるが、假に其廢止された後に於ても、草案第十五十六兩條に於ける如く、法令に違反する決議や、規約の或は取消され、或は變更を命ぜられると云ふ包括的規定ある一方に、今後政府の思付きに依つて、如何なる命令が發布されるか、測り知るを得ないとしたならば、此事は勞働組合を極めて危險なる地位に置くものとしなければならない。勞働組合が社會の秩序と協調するの必要なるは勿論であり、而して現行法律を遵奉す可きことも、亦論なき所であり、法律が勞働組合に不可なるものであれば、立法上の力を藉りて、之を改廢する手段を取る可きであるが、法律と違つて、命令に至つては、政府一個の意圖に依つて、如何なる規定を包含するか、測り知るを得ないし、殊に資本家や反動思想家の勢

力の政治上に伸張し、政權を左右するに至つた場合を考へると、命令の如何に依つて、勞働組合をして決議の取消、規約の變更に從はしめることは、勞働組合の發達を期する所以に非ずして、却つて之に加へられる壓迫を甚だしからしめるものであると考へられる。故に私は草案第十五條並に十六條に於て、法令とあるを法律と改めることを必要とする。

次に草案に於て缺陷を以つて目す可きは、同盟罷業に對する勞働組合の損害賠償無責任に關する規定の存せざる一事である。從來の草案に於ては、勞働組合が法人と爲つた場合に、之に民法第四十四條を準用する規定があつた。民法第四十四條は法人をして理事其他の代理人が其職務を行ふに付き、他人に加へたる損害を賠償する責に任ぜしめることを規定したものであるから、右第四十四條の規定を法人たる勞働組合に準用したならば、勞働組合は組合員の罷業に依つて、資本家に加へた損害に對して、賠償の責を負はなければならないことゝ爲る。斯の如きは勞働組合に對して、大なる壓迫を加へるものであつて、資本家專制の社會組織に於ては兎に角、勞働組合の存立を必要とする以上は、斯る規定は斷じて排斥す可きものである。內務省が今回發表した組合法草案に於ては、前回のものと異なり、民法第四十四條の規定を準用する規定を見ざるに至つたのは、一の進歩たるを失はない。然し此故を以つて勞働組合は同盟罷業に伴ふ損害に就て、資本家に對して、全然無責任の地位に置かれたものとするを得るかどうか。此點を明瞭にする爲めには、勞働組合法に於て、同盟罷業に伴ふ損害に對して、勞働組合に賠償の責任なきことの個條を設けることを必要とする。草案の立案者は何故に此點に就て、明確なる態度を取らなかつたのであるか。英國に於ては勞働組合が相當の發達を遂げた後に爲つても、損害賠償の問題は未解決の狀に置かれた。而して千八百七十一年幷に同七十五年の法律は勞働組合に種々の特典を與へ、其地位の上進を期したのであるが、千八百九十一年勞働に關する委員會の開かるゝや、其報告書に於て、右兩年の法律に依つて、勞働組合に與へられた特典は廢止されなければならないこと、勞働組合を法人とし、組合員幷に組合の行動に依つて、損害を蒙つた資本家に依つて、訴訟を提起され、又彼等に對して訴訟を提起する地位に立たしめることを[illegible]した。其趣意は千九百一年七月タツフ・ヴエール鐵道會社と鐵道從業員總同盟との間に於ける訴訟に對する判決に依つて實現され、上院の判決は組合に損害賠償の義務ありと云ふことゝ爲り、右總同盟は二萬三千磅の損害賠償金を負擔するに至つた。斯の如きは勞働組合に對して、致命傷を課するものであつて、如何な

る組合も、一回二回の爭議に依つて、多年組合員の努力に依つて、蓄積した資金を蕩盡し、其後に於ては、鬪爭的職分は勿論、共濟的職分すら行ふを得ざる無力の團體と化し去らざるを得ない。斯の如きは勞働組合を自滅に導くか、然らずんば共濟組合に化せしめるか、孰れか一の結果を生ずる。斯くて千九百六年十二月新に産業爭議法なるもの制定され、其一部に於て、勞働組合に對する損害賠償の訴訟は組合の行爲が不法のものでない限り、勞働爭議に關して、提起されるものでないことが規定され、漸く勞働組合の地位を安全ならしめるを得たのである。(拙著『英國現代の經濟』第三章第十節參照)英國の如く勞働組合が多年に亙る惡戰苦鬪に依つて、其地位を築いた國に於ても、尚ほ時に斯る苦境に陷らざるを得ざることがある。法律の規定不備であつて、裁判所の判決に依つて、組合の運命が危險なるに至るが如き、吾人の堪へ能はずとする所である。

資本家の頑冥

我國資本家は勞働問題の解決に就て、今後如何なる態度に出でんとするか、將た又政府は資本家に引摺られて、結局資本家の利益を尊重し、從來我國に於て屢々生じた如く、政權と金權と苟合するの狀態を演出するに至るか、共に興味ある問題を以つて、目す可きものである。而して今回の勞働組合法草案の如き、資本家の眼から見たならば、或は國狀を無視した飜譯的法案であると言ふ非難を生ずるかも知れないが、實は今日の勞働者又は勞働團體に對して、最小限度の利益なり、特典なりを賦與するに止まるものであつて、此上に其限度を切り縮めたならば、勞働組合法は其正しき意義に於て、成立する餘裕なきに至る。而して普選法の下に、勞働者の政治的勢力は次第に發展せんとする、否普選法なくとも、教育の普及、一般的知識の向上は勞働者をして自覺し、覺醒せしめるに至つた、外國勞働者の團體は國際勞働會議の開かれる度毎に、日本に治安警察法あつて、勞働者の團結權や、團體交渉權の承認されざる未開の狀態に非難を加へて已まない今日の狀況に於て、我國資本家が右の如き我慾に趨つた短見の處置に出づることは、彼等自ら彼等の墓穴を掘るの所業ではあるまいか。資本家の如き算盤勘定に没頭したり、又は酒色に沈湎したりして、勞働問題に關する知見を擴める機を逸し、依然たる舊思想を以つて、今日の局面に處せんとするものであらうが、斯くて自家の脚邊に如何なる運命の襲ひ來りつゝあるものゝあるか、彼等自ら宜しく判斷す可き所である。

最後に一言したいのは、社會局の草案が種々の機關に於て修

正された後、結局政府に於て勞働組合に對して、解散を命ずるを得る一項が追加されたと云ふ風說に、就てゞある。政府は之を以つて組合に對する監督權の延長とするかも知れないが、斯くの如きは總ての組合を政府の意の如くに動かし、其斯く動かさるものに對しては、之を根絕し、總ての勞働組合に自主獨力の能力なからしめるものであつて、勞働組合の精神に反するの甚だしきに至る。斯の如きものにして政府の意なりとすれば、勞働組合法の制定は我國の勞働運動を正しき方嚮に就かしめずして、却つて之を惡化し、將來に如何なる結果を齎すか、殆ど測り知るを得ない。斯る修正にして、眞實であれば、政府は資本家の利害に制せられて、勞働組合の何ものたるやを曖昧に付し、更に進んで其運命を自家の掌握に收めんとする狡猾なる政略を運しつゝありと斷定す可きである。

不燃燒都市の建設と復興建築助成株式會社の事業

工學博士　佐野利器

一　建築會社の起

帝都復興事業の一角を荷はんが爲に、民間に生れた所謂建築會社は、如何なる方法に依て其事業を經營し、其目的を達しやうとするのであるかを、紹介しやうと思ふ。それには先づ、帝都復興計畫中、建築會社の位置を述ぶることが必要である。

大正十二年九月一日の大震火災は、東京橫濱、兩市の大半を潰滅に歸し、死者約十四萬、燒失家屋約五十三萬戶、損害高約七十億、といふ途方もない數を算するに至つたことは、讀者の記憶に猶未だ新なる所であらうと思ふ。辛くも死を免れた市民

も焦燥懊惱、只、悲嘆と、恐怖と、疲勞との虜となり、荒涼たる焦土を彷徨するの慘を呈した。從て其當時は、如何にして帝都を再建し得べきかなどを考ふるの餘裕の有ることではなかつた、識者の一部には、再建を望みなきものとしての遷都論さへ起つたのである。時恰も加藤内閣が倒れ、山本内閣生れんとして所謂陣痛の最中であつた。閣員なるべき人々、躊躇などの許さるべきではなかつたと見え、黑煙天に冲する側で、親任式が行はれたなど、思ひ出しても物すごい。新内閣の使命は、親任式の瞬間から、即、未曾有の災害、此の國難に善處することであつた。帝都貳百萬市民の永遠に感激に堪えない實に優渥なる大詔が旬日ならずして渙發せられたのである。其の一節、

抑モ東京ハ帝國ノ首都ニシテ政治經濟ノ樞軸トナリ、國民文化ノ源泉トナリテ、民衆一般ノ瞻仰スル所ナリ、一朝不慮ノ災害ニ罹リテ、今ヤ其ノ舊形ヲ留メスト雖、依然トシテ、我國都タルノ位置ヲ失ハズ、是ヲ以テ、其ノ善後策ハ、獨リ舊態ヲ回復スルニ止マラズ、進ンデ將來ノ發展ヲ圖リ、巷衢ノ面目ヲ新ニセサルベカラズ。云々、

が、即それである。ついで、政府の決心を表明せる閣令が、發せられた、其の一節、

東京ハ、先帝登極ノ初、特ニ、車駕東幸シテ、親シク宮城ヲ定メサセ給ヒシ所、爾來、五十有六年ノ星霜ヲ閲シテ、首都ノ規模既ニ備ハリ、政治、經濟ノ樞軸トナリ、文教、風化ノ淵叢トナリ、中外ノ具ニ瞻望スル所ナリ、之ヲ復興スルノ努力如何ハ、世界列國ノ環視スル所、我邦實力如何ヲ知ルノ試金石亦此ニ在リ、是ノ故ニ、帝都ノ復興ハ、單ナル一市府ノ問題ニ非スシテ、實ニ帝國ノ隆運ヲ進暢スル、國家重要ノ事業タリ、云々、

が、即、夫れである、

意氣、殆ど全く、銷沈せりと云つてよかつた市民は此の優渥なる大詔を拜し、且つ政府の大決心の發表に依て、翻然、興起し得たのである。

時の閣員、後藤子爵は、其の絶大なる精力、抱負、經綸を以て、實に帝都復興の總指揮官となられた、猛然として帝都復興の先頭に立つた後藤子爵は、帝都復興院各部を指揮し、夜を日についで、所謂、帝都百年の計を立てた。其の中の一つが、實に今日の、復興建築助成株式會社の根元をなす所の、官民合同の建築會社計畫なるものであつた。

二 防火地區の指定

帝都復興に建築會社は何故必要か、を、述ぶるには先づ、不

燃燒都市建設の必要を説かねばならぬ。

前に、遷都論の起つたことを記した、東京の地は、既に元祿十六年、安政二年と、再度の大震火災に粉砕せられて居る。百年足らず毎に揺り壞はさるゝやうな所は帝都として不適當だから、此際、他に安全な土地を求めやうと云ふのであつた。然し、日本の地震帶の分布を知るものは日本國中に所謂安全な土地を見出し得べきでない。大震の恐るべきは決して其の動揺夫れ自身でなくして、後燒けることである。燒く原因は地震以外にいくらでもある、燒ける都ならば何所にあつても同じ憂目を見ねばならぬ、燒けぬ都ならば何所に置いても、さして心配はない筈である。

木造都市で大火の厄災を免れやうといふことは何所にあつても無理だ。日本中の都市で全市の何割かを燒き拂つたといふやうな大災の經驗を、しかも、幾回か、持つて居ない所は恐らくなからう。人家が密であればある程、即、大都市であればある程、其の回數も亦多い、試に東京の地、既往大火災調を掲げて見やう、次表は即、江戸三百年間の大火災に於ける、發火點から燒け止り迄の延長を東京史稿から調べたものの内から、延長一里以上に及ぶものを拾ひ上げたのである。即其數約四十に垂んとする。

江戸時代に於ける火災

番號	年號	起點方位	延燒の長さ	摘要
一	明暦三年正月十八日	北西	一里十二町	自本、東片町附近　至京、越前堀″
二	同年正月十九日	同	一里十七町	自小、表町附近　至京、築地水交社″
三	同年八月十九日	同	一里四町	自麹、下二番町附近　至之、田町″
四	寛文八年二月一日	同	一里十町	自牛、篦笥町附近　至芝、濱離宮″
五	同年二月四日	同	一里七町	自四、信濃町附近　至芝、高輪北町″
六	天和元年十二月廿八日	北	一里十二町	自牛、薬王寺町附近　至之、伊皿子町″
七	同二年十二月廿八日	北西	一里十二町	自本、駒込吉祥寺町附近　至深、萬年町″
八	元祿八年二月八日	北	一里七町	自四、篦一町附近　至芝、田町″
九	同十年十月十七日	同	一里	自大塚仲町附近　至麹、一番町″
一〇	同十一年九月六日	南西	二里十一町	自京、竹川町附近　至南千住″
一一	同十三年二月六日	北西	一里四町	自下、下車坂町附近　至淺、御[illegible]″
一二	元祿十五年二月廿一日	北	二里一町	自新宿二丁目附近　至品川品海橋″
一三	同十六年十一月廿九日	北西	一里十一町	自小、小石川町附近　至深、伊澤町″
一四	享保元年正月十一日	北	一里三町	自本、切通坂町附近　至京、越前堀″
一五	同二年正月廿三日	同	一里二十町	自小、御殿町附近　至京、越前堀″
一六	同年十二月廿八日	同	一里十八町	自牛、南山吹町附近　至芝、南濱町″
一七	同五年三月廿七日	南	一里十七町	自日、通三丁目附近　至三ノ輪″
一八	同六年二月三日	南西	一里二町	自神、三土代町附近　至三ノ輪″

番號	年號	年	月日	風向	延長	燒失區域
一九	同	年	二月四日	同	一里九町	自牛、拂方町附近 至道灌山附近
二〇	同	十年	二月十四日	南東	二里八町	自青山北町附近 至下、竜泉寺町附近
二一	同	十二年	十二月十日	北	一里五町	自麹、上二番町附近 至芝、濱松町附近
二二	同	十六年	四月十五日	北西	一里廿四町	自目白臺附近 至芝、濱松町附近
二三	延享	二年	二月十二日	北	一里卅二町	自千駄谷附近 至南品川附近
二四	同	三年	二月廿九日	南	一里卅四町	自京、築地二丁目附近 至淺、聖天横町附近
二五	寶暦	六年	十一月廿三日	北西	一里六町	自四、六軒町附近 至芝、白金町附近
二六	同	十年	二月四日	北	一里七町	自赤、新町附近 至芝、田町附近
二七	同	年	二月六日	北西	一里七町	自本、宮本町附近 至深、洲崎辨天町附近
二八	安永	元年	二月廿九日	南西	六里七町	自目黒附近 至南千住附近
二九	天明	六年	正月十二日	北西	一里四町	自下、五軒町附近 至深、富岡門前町附近
三〇	寛政	四年	七月廿三日	南西	一里十五町	自麻、笄町附近 至神、三崎町附近
三一	文化	三年	三月四日	同	二里九町	自芝、大木戸附近 至淺、松淸町附近
三二	同	八年	二月十一日	北西	一里九町	自牛、市谷臺町附近 至芝、赤羽橋附近
三三	天保	十三年	三月七日	南	一里五町	自牛、横寺町附近 至本、駒込染井附近
三四	弘化	二年	正月廿四日	北	一里九町	自四、權田原町附近 至芝、車町附近
三五	同	三年	正月十五日	北西	一里十四町	自本、肴町附近 至京、月島附近
三六	嘉永	三年	二月五日	北	一里二町	自麹、麹町通附近 至芝、金杉橋附近
三七	安政	六年	二月廿三日	南	一里十九町	自青山六丁目附近 至小、音羽町附近

是等多數の大火の中、特に著名なるは表の一及び二にある明暦の大火である。即、明暦三年一月十八日に本郷丸山本妙寺から出て南東に延び、神田、下谷、日本橋を燒き拂ひ、越前堀に及んだ延長一里十二町といふ大火である。此の一つでさへ非常な大火であるのに、更に翌十九日、再び小石川表町邊より火を發し、前日の延燒線の南側を走つて、神田、日本橋を經て築地に及び延長一里十七町といふ大火が續いた。この兩日に燒失せるもの、一萬石以上の大名屋敷五百、旗本にして百石以上のもの百六十、その他小姓、書院番、大番組、小番組、小十人組、等合計七百七十三屋敷、町家の燒失せるもの四百町、一家悉死者八百五十七戸、燒死者總數五萬、（此數は正確にわからぬ）といふことである。玆に於て「本庄の地、二丁四方を燒死者埋葬の地となし、佛寺を建て、これを無緣山回向院と號し」たのである。

又、表中最大の延長を有するものはその二八で、安永元年二月二十九日に今の目黒驛の西方から出たのである。路を北東にとり、京橋、日本橋、神田、下谷、淺草と全江戸を縱斷して、遂に南千住に及び、延長六里七丁を燒き盡したものである。

表は即延長一里以上に及ぶものであつて、是以下大中の火災に至つては到底記し切れるものではない。早い話が、日本橋[illegible]の眞中邊は約二十年に一回位づつ渦の中に叩き込まれた[illegible]

なるのである。斯う云ふ次第で、木造家屋は決して腐らない、腐る時なしに燒き拂はるゝことに依て建て改めらるゝことが其の實際である。

東京時代になつてからのことを調べて見ると、年々失火回數を増加するが、消防設備殊に水道の普及の爲めに延燒線は著しく短縮せられた。しかし延燒線の短縮を喜んでゐる中に、彼の大正十二年の大火災である。線だの、長さだのといふ度合ではない。凡ての消防設備計算一切を帳消にして、燒失面積一千一百萬坪、と記さねばならぬことに立ち至つたのである。

木造家屋の集團を以て構成された都市は如何にしても災厄から免れしめ得ないと斷ずるの外はない。木材は概ね、炭素五〇%、酸素四〇%などと、樂屋落ちの化學式を列べる迄もなくこれほど燃料として適當なものは他に無いと云つてよい。木造家屋の集團は即ち、風通しよく配置せられた燃料の集團である。これを以てして尙ほ燒けまいとするのは既に離儀な話で、此の中に生命、財産を托することは如何に習慣とはいへ、思へば無謀の極みと云へる、金錢丈けは安全な金庫に納める癖に。兎もあれ、帝都復興計畫の一は慘害の再演を斷じて可能ならしめざるにある以上、當然の歸結として、防火地區の指定により、木造家屋の集團を絶體に排除することであらねばならぬ。即ち內務省告示第六十二號として、東京都市計畫防火地區なるものが指定せられたのである。其の町名等の詳細は略すが、その總面積はかねて指定せられてあつたものを除き約百二十萬坪、即燒失全面積の一割强に當つて居るのである。

一體、都市即ち家屋密集地の理想としては家屋は凡て悉く耐火構造でなければならぬ。密集地の中に燃料を以て構成せられた家屋の存することは、よし一棟たりとも、他の迷惑となすべき筈である。歐米何れの國の大都市でも、この理想、寧ろ、原則に依て居ない所はない、我々も何とかしてこの原則に反したくないのは山々ではあるが、何と云つても我々の經濟は今直にこれを許さない事情にある。實に殘念ながら、防火地區を市內の一部に止むるのやむを得ざるに出でたのである。

即ち、丸の內一體及び、京橋區、日本橋區の大部のやうに經濟事情の許すべき所、及び重要な建築物の所在地で、一朝燒失するときは、その影響、全國に及ぶやうな土地柄は、これを集團的に防火地區と指定された。玆に建つ建物は、何れも市街地建築物法に所謂耐火構造でなければならない。而してその他の地には路線的にのみ防火地區を設くるに止められた。即ち幅員十二間とか、十五間とかいふやうな重要街路の兩側の宅地を、奥行六間の間丈け、即街路の兩側、幅各五間づつの帶を以て防

火地區と指定し、此處に耐火構造を强制することとなつたのである。この路線式防火地區に依て、市内は縱横に、網の目のやうに防火壁が作られるわけになるから、木造家屋の集團は相當細かに斷ち切らるゝこととなる。

今回指定せられた防火地區の効力如何といふことになると、前に述べた都市の理想、乃至原則、といつたものからは頗る遠いものと云はなければならぬ、しかしながら、悉く、無限に燃料の連續、集團であつた時から見れば、市の防火能力は確に著しく向上する。殊に丸の內、日本橋、京橋の大部の如き集團的防火地區に於ては雲泥の差であると云ふて憚らない。

今春特別都市計畫委員會に於て、防火地區指定のことが審議せられたとき、飛行機の長岡將軍は、原案の凡そ三倍の擴張案を提議せられたが、その理由説明なるや、聽くものをして、實に、身の毛を彌立たしめるものがあつた、詳しくは記憶しないが、何でも飛行機は敵地から東京迄一飛に來ることは易々たることだといふこと、十臺來襲して一臺位は、防禦線を突破して東京の上空を暴れ廻れぬことはないといふこと、及び一臺の飛行機は東京全市を燒き盡すに充分な火彈を撒布出來ることなどであつた。

防火地區指定面積の小なるは遺憾な次第ではあるが、今日の事情誠に止むを得ない しかし指定はこれが最後ではなく、寧ろ今日が最初のやうなものである。市民は自己の努力に依て益々事情の進展を計り、漸次に地區の擴張を計ればよい 誓つて我々は是を實現し、遠からざる將來に於て、長岡將軍の三倍案を突破し、都市の所謂原則に到達せねばならぬのである。

三　建築會社の必要

復興計畫中、重要事項の一として防火地區が研究せられ遂に今春指定せらるゝに至つた理由は以上の通りである。しかし、不燃燒都市の建設は、如何にそれが緊要のことであるとは言ふものの、元も子も燒き盡した市民の力だけで、これが完成を期せよといふことは全然無理である、しかのみならず、之を廣く考へれば國家の利益の爲めである、國之を助成するの擧に出づべきを當然とする、との見地から、復興事業の一として、防火地區内に建築せらるゝ耐火構造に對し、國は建築費の一部を補助するといふことになつて、防火地區建築補助規則なるものが、內務省令として發布せられた、即ち建物の種類、高さ、等に依り延一坪につき、五十圓以内の補助金を、建築主が受けることが出來るのである。これで幾分助かると言はねばならぬ。は然し、ほんそれの幾分助かる位のものである。耐火建築の普

及は是丈けの補助では決して出來ない、市民には元がなくなつて居るのである。元なしだから、補助金を受くるの力さへないのである。耐火建築の助成には又此の元を得せしむることが最も必要な仕事でなければならぬ。是が抑々建築會社の必要な所以である。

即ち、復興計畫の當初に於て此事が考究せられた。如何とかして金融の途を開かねばならない。それには勸業銀行をして此種の金融をなさしむべきかといふ議も初めに出た。即ち、政府は若干の金を勸業銀行に融通し銀行をして之を建築主に貸付せしめやうといふのである。しかしこの方法では目的を達し難い。何故なれば、勸業銀行は法律に依て仕事をして居るのであるし、又仕事に慣例が出來て居る。それ等は必しもこの際の復興建築助成上必要なる事項と一致して居ない。即ち不動産抵當でなければ金融が出來ないのであるから、建築せんとする者が同時に土地の所有者でなければならない。然るに罹災地には土地所有者は僅に一萬六千人程外ない狀態である、實際の必要は、實に是等の人よりも、十數萬に上る借地人にある。さればと云つて、勸業銀行法を改正して、工事中の建築物に對して金融を行はしめ、且又抵當流家屋の管理をなすに便ぜしめるといふことは勸業銀行固有の業務を執るものであるから宜しいと云はれない。こう云ふ様で既設銀行などでなく、特殊の機關が必要だといふことになつて來た。即ち、主として借地人を相手として、建築費の大部分を融通し、簡易迅速に建築物を得るといふことが最も必要なことであるが、これが爲めには技術機關が重要な働きをなさねばならぬのであつて、普通の金融機關の能くする所ではない。工事を自ら監督せねばならぬこともあり、又時には家屋を自ら管理せねばならぬこともある故に、經營でなく、專門に建築物を取扱ふに最も適當した機關を新に作る方がよい。建築會社即ちこれであるといふことになつたのである。その業務としては一面には申込に應じて自ら建築物を作り、これを申込人に長期割賦の方法で賣却することと、他面には自分で建築しようとするものを[illegible]して、これに若干の資金を貸付けることとが、その主なるものである。而してこれを官民合同の株式會社とせんとした理由は、主として資金を政府から出して貰はねばならぬが、仕事は民業的でないと運用宜しきを得ないといふ所から來たものである。

官民合同の建築會社なるものは、斯くの如くして一應政府部内に於て研究せられたと同時に民間側からも是と大同小異の諸種の特殊會社案が提議せられ、併せ考究を進めた譯であつたが、何分にも、事業の性質が尋常一樣でないのと、多額の資金

を要するのと、特に危險の多い仕事であることの爲めに、あれもいかぬ。是も欠點あるで、官民共にその何れに進むべきかゞ判らなくなつた際に、その中心たる帝都復興院の廢廳となり、折角の建築助成問題從て不燃燒都市建設問題も遂に立消えとなりはせぬかと非常に憂慮せられたのであつた。

四　設立せられんとする復興建築助成株式會社

この時に當つて、奮然蹶起したものは東京市政調査會である。この重要案件が解決せられずしては、そも何等の復興ぞといふわけで、昨年夏、關係各方面の人々の會合を求め諸案を精査審議した結果、それ等の人々に依つて新しい實行的な案が得られたのである。これ即ち今日將に生れやうとしてゐる復興建築會社案の基礎をなすものであつて、この點に就ては實に東京市政調査會の功績を多としなければならない。

市政調査會で得られた復興建築會社案とは何であるかといふに、業務としては略々前に述べた官民合同案と同じであるが、會社を純粹の民間の株式會社とし、資本金を二千萬圓と定め、市を通じて政府より一億圓を借り、事業資金に充てようといふのである。

東京市政調査會は、政府、知事、民間有力者並に市長にこれを提出して、その考究を求め、特に中村東京市長に說明して、市民のためにその盡力を乞ふたのである。この時中村氏は市長になつたばかりであつたが、自ら詳にこれを考究して、その必要なるを痛感するや、直にこの案を提げ、橫濱市長と提携して、一面內務、大藏兩省に交捗し、他面實業家中の有力者の奮起を乞ふたのである。事件は度々難關に出會ひ、政府の資金貸付條件、事業計畫の方針、責任者の人選、市との契約方法などが、右廻り左廻り、橫轉逆轉實に目まぐるしく、時に息の音が熄まりさうになつたことも一再ではなかつた。

約十箇月に互る苦鬪の結果、基礎案には可なりな變更を加ふるに至つたが、遂に實行案が成立するに至つた。その骨子は次の如きものである。

一、會社の資本金を一千萬圓とすること。

二、東京、橫濱兩市は政府より五と一との割合により計六千萬圓の資金を年六分五厘の利子で借り受け、無料でこれを會社に貸し付くること。

三、會社はこれ等の資金を以て、左の業務を營むこと。

（イ）東京、橫濱兩市の燒失區域內に於て、市民の申込を受け、耐震耐火的の建物を建築し、二十年以內の返濟に

依る割賦販賣の方法に依りこれを賣却すること。

(ロ)同區域内に於て、同樣の建物を建築する者に對し、二十年以内の返濟の方法に依り、建築資金を貸付すること。

四、三の(イ)(ロ)ともにその利子を九分以内とすること。

五、市は株式配當年八分に達することが出來るやうに補給すること。

六、會社の利益が年八分以上の配當をなし得る場合には、先づ五による補給金を市に返して、殘餘は市と會社と折半すること。

七、會社は種々の事項につき、市及び政府の監督を受くること。

この實行案に基づく市と會社との契約案は、既に(九月十四日)市會の決議を經たるを以て、東京、横濱兩市長は、會社の創立委員長並に副委員長となつて、今や株式募集等設立の準備中である。本年内には設立登記を濟まし、來春早々にはその業務を開始するの運びに至るであらうと思ふ。玆に震災以來の懸案であつた耐火建築助成問題が漸く解決せらるゝに至つたことは、獨り帝都のためばかりでなく、實に國家のために歡喜に堪へないことである。

復興建築助成株式會社の資金は、今日の所では前述の如く、資本金一千萬圓と借入金六千萬圓とを合せた七千萬圓の外ないのであるが、これを以てどれだけの働きをなし得るかを記さねばならぬ。先づ東京市に於て指定せられた防火地區中、燒失區域に屬する部分に於て今後建築せられねばならない筈の建築物の延坪數は、百三十萬坪位と推定される。又防火地區外にも耐火的の建物が自ら建築せらるゝわけであるが、これを延約四十萬坪と推定すると、結局東京の燒失地域内の防火地區内外に於て、復興すべき耐火建築物總延坪は、合計約百七十萬坪となる。これ等の數字は一應の基礎があつて算出されたものであるが、煩はしいから省略することとする。又今横濱市の分をこの二割とすれば延約三十四萬坪で、兩市合計實に二百萬坪を超える。これが建築費を一坪平均三百五十圓とすれば、玆に七億圓以上の資金が要ることとなる。僅か七千萬圓を以てしては必要の一割外働くことが出來ないやうに一應見えるのであるが、必ずしもさうではない。以上の數字は貧富悉くを計算したものであつて、中には自分で作り得る人も少くないし、又遊廓其他特殊の建物には資金融通をなさぬ事になつてゐる。のみならず、融通は建築費の全額ではない、加ふるに融通後他銀行に肩代りの道もあり、回收資金の再度運用も可能であり、又場合に依つては更に外資を入るゝの途もない事はないだらうと思つてゐる。大正の市民には大正の科學がある。我々は江戸時代其儘の燃料集團を再び我等の子孫に傳ふるが如き腑甲斐ない事は斷じてしてゐられない。建築會社の力を借りるといふて見た所が、結局は返濟しなければならぬのである。不燃燒都市建設の大業は實に現代市民の奮鬪努力に依つてのみ爲し遂げ得らるゝのである。(完)

經濟循環と失業

山井盛之

（一）

『一國の生産物は、すべて消費せらるゝものと思惟せられねばならぬ。けれどもその生産物が、他の價値を再生産するものと、他の價値を再生産せざるものにより消費せらるゝとに依つては、想像し得る最大の差異を生ずるのである。われ〳〵は收入が貯蓄せられて、資本の增加となつたと云ふ、この場合われわれの意味することは、資本の增加となつたと稱せられる收入のその部分といふものが、不生産的勞働者でなくして、生産的勞働者によつて消費せられたることをいふのである。およそ誤解のうち、資本は消費をなさゞることによりて增加すべし、と考ふるより甚だしきはない。』これはかのリカルドが、彼の『原論』の第三版、——彼が存命中に出版された前後の版——第八章租稅論に註として、わざわざ書き加へたるものである。不幸にしてこのリカルドの文字、並にこれと同意義に於て書かれたる近代經濟學者の意見は、わが國民によりて全く顧みられなかつたか、或は充分の理解を得ることが出來なかつた。その結果として、この國民は量り難きほどの犠牲をすでに支拂ひながら、いよ〳〵その生活は深い苦痛の中に沈淪しつゝある。

わが國の經濟生活は、もはや行き詰りになつたといふ聲を、或は警告的の意味に於て、或はある喜悦を交へた皮肉の言葉として、屢々耳にする。しかして事實わが國の現狀はいくら贔負目に視ても、この狀態の外ではない。かくの如き有樣は一體何に原因して居るであらう。それは天然資源の缺乏や、人口の過剩や、資本主義制度の老衰によるのではない。資本主義制度を採用してより、日の未だ淺きにかゝはらず、早くもそれが執拗なるデットロックに際會したといふのは、經濟生活の環境的條件によつたものではなく、全く現在制度の本質につき、わが支配者階級が理解を有すること乏しく、從つて複雜を極めたその組織體を運用操縱する事實を會得して居らないといふことに出來

して居るのである。この事實が、わが國民にとつて果して不幸であるか、はた却つて幸を齎すか、それはこゝに我輩が論斷すべく余りに遠大なる問題である。たゞこゝに述べんとするのは、迅速なる生產技術の進步に對して、思想的進步を追ひ付かせることが容易でないといふことは、世界のいづれの國に於ても最も解決に困難な問題を提供して居るのであるが、殊に我が國に於ては、經濟生活の進步に對して思想不進步の矛盾は著しいといふことを指摘するにある。大正十四年の春から夏にかけての極めて短時日の間に、ラジオの普及はまことに目覺しいものがあつた。しかし放送されるものゝ大半は、今日とは余程かけ離れた封建時代の所產である音樂、講談の類であつて、ラジオ時代に應しい新時代の創作は未だ無い。たゞラジオ劇が多少の工夫を凝らされたのみである。現代の經濟生活の技術的進步は、一例としてみたるラジオの如く、一夜にしてよく別世界を造り得るほどの可能力を具へて居る。しかるにこれを容るべき思想は、何時も保守的であつて、遲鈍の發達を期待し得るのみである。故に近代社會の最も重要なる問題は、事實と思想との間に必然的に起る矛盾を取り除くことにある。もし今日の社會に生活するものが、この當然の不調和を自覺せず強いて盲目にも、不調和の生活を持續しやうとするならば、それは自ら求めて生活破綻の深淵に身を投ずるの愚を敢てなすものと云はねばならぬ。

（二）

われわれの社會は所謂近代經濟社會である。この制度の下に於てはすべての人は分業によつて生活をする。分業は當然に交換を意味するから、日常人々が造り出だす有形無形の生產物は、すべて一旦は貨幣的單位によつて見積られて交換せられるものである。そうして工業のみならず交通にも耕作にも、機械力が盛んに利用されて居ることを特色として居る。この經濟生活は非常に複雜した組織となつて居るが故に、往時の簡單なる生活樣式の時代の如く、ある個人のなしたる經濟行爲が如何なる影響を他の人々に與ふるかは、その個人の有する常識のみでは到底理解し難いことゝなつて居る。それ故に近代經濟組織が發達するにつれて、その作用を理解するために經濟學といふ學問が起つた、そうして前者の發達は、常に後者の進步を促がして來た。人間は彼の生活を營むためには、有形或は無形の貨物を攝取する必要がある。しかしそれを爲すにはある組織を通じて行ふものであつて、人間はこの組織より獨立して存在し得るものではない。從つて學者は經濟學に對して、いろいろ六つかしい定義を與へて居るけれども、經濟學とは人間の欲望を滿足

するための組織及びその作用に關する原理を研究する學問であると説明せらるるならば最も明瞭に斯學の性質を了解することができる。

言ふまでもなく經濟學の基礎はアダム・スミスによつて固く据えられた。しかしリカルドによつて經濟學は近代的社會科學としての形體を創めて造られたのである。スミスは產業革命の黎明に出で分業制度による資本主義組織の利益を明白に意識し、新時代の近づきつゝあることを告げたのであつたが、リカルドはもはや新制度の空氣をよく呼吸した。この兩者の時代的背景の別は、學說の差異となつてはつきり表現されて居る。前に述べたるが如く、リカルドは資本の增加は、單に消費の節約のみによつて得らるべきでないと力說して居るけれども、スミスによれば『資本の增加の直接原因は節約であつて、勤勉ではない。勤勉は節約が蓄積する對象を與ふるのみ』（富國論、第二卷第三章）と說かれてある。これら二つの說を對照して、よくその精神を讀破するならば、スミスの言葉が、リカルドに比して如何に前時代的であり、常識的であるかを知ることができやう。わが國の經濟生活發展のためには資本そのものが必要であると、わが支配者階級は考へて居る。それはもつともな意見である。しからば如何なる手段によつて資本を增加すべきか。支配者階級に屬する人々は、異口同音的に『消費の節約』である『緊縮』であると叫ぶのである。憲政會を中心とした三派提携の第一次加藤內閣も、憲政會單獨の第二次加藤內閣も、『緊縮政策』を大看板として居る。政府のこの政策は、一般には案外不評判ではなかつた。十九世紀の初頭のリカルドの意見には遙に理解が遠く、前時代的スミスの觀念に類似した、現內閣の經濟思想が、一般民衆の間にも、また言論界に於てさへ歡迎されたといふことは、どれほど深く今になほ多くの人々が、『良薬は口に苦し』といふ式に、『資本は節儉によりて增加せらる』』といふ常識的經濟思想によりて支配されて居るかを充分窺はしめて居る。

一體『積極政策』とか『消極政策』とかいふ言葉は、曾て堀江博士によつて言はれた通り、西洋諸國にはない、わが國に於のみ欲しいまゝに用ゐられて居るのである。これらの日本政治家用辭典にのみ發見せらるゝ言葉が、嚴格には如何なる意味を有して居るか、われわれには容易に窺知することさへ許されてない。積極とか消極とかいふ文字は、たゞ經濟的の熟語でなくして、政治的內容が、其の屬性の大半を占めて居るらしい。例へば積極政策とは公債を募集し民間經濟を壓迫してまでも、鐵道を延長し、黨勢を擴張するの手段とするを謂ひ、消極政策と

は國民に勤儉力行を說き、浮華輕跳の風を戒め、この道德的標榜を以て元老の機嫌を取らんとするのをいふが如き類であるかも知れぬ。純經濟的意義に就いては、現在廟堂にある政治家は屢々消極政策或は緊縮主義に關して說明を試みてくれたが、もとより統一的思想より出發したものでかつなたが故に、徹底した解釋は未だ得難いことになつて居る。しかしわたくし個人の理解して居る處によると、消極政策と緊縮主義とは同意語であつて、その意義はかうである。すなはち政府が國民に對して消費の節約を頼りに宣傳するとゝもに、他面には生產の勃興を計り、以て產業の繁榮をなさんとする方針をいふのである。

（三）

もしこのわたくしの解釋が誤謬でなかつたならば、憲政會內閣が組閣以來唱へ來つた緊縮主義の信條は、もはや今日に至つては、全く破棄されたことになつて居ると斷言し得る。なぜなれば政府は、近頃勞働組合法案の起草に忙はしいといふことであるが、勞働組合法の精神は消費奬勵主義に立つものであつて、消費緊縮主義とは全く反對であるからである。勞働組合法が如何なる形式によつて成立が計られるにせよ、かくの如き立法が勞働組合の勃興を期待すべきは勿論である。勞働組合の勃興がわが國の產業振興に寄與するが故に、その企をなすのも言ふを俟たない。さて勞働組合の擡頭は如何なる關係を消費に及ぼすであらう。組合が起れば、團結力によりて、より多くの賃銀を要求するにいたるは當然である。その結果勞働者階級が現在より大なる分配を獲得するものと想像せねばならぬ。勞働者階級が多くの分配を得れば、從來抑壓せられ來つた欲望は解放せられる、こゝに於てより多くの分配は、勞働者階級の消費貨物に對する、より多くの購買力と化するもの思惟せねばならない。約言すれば勞働組合法の當然の歸着は勞働者階級の消費奬勵である。しかして勞働者階級がより大なる分配を獲て、より多く健全なる消費をなし、よりよき住居を得、よりよき榮養を採り、よりよき敎育を受くることを許さるれば、勞働者の產業的能率は舉り、それと同時に民衆の購買力の伸張は產業界に適當なる刺戟を與ふるが故に、かくて陰慘なる現時のわが經濟生活に、清新潑溂の氣を導入し得べしと考ふるは、まことに思慮ある論理である。それ故に、現政府が勞働組合法の立案を急ぎつゝあることによりて示されたる、政府の思想的變化は喜ぶべき限りであると言ふのほかはない。しかしかかる思想的大變化を自ら行ひつゝ、なほこのよき變節をなしつゝあるに意識せずして、片岡商相が最近『政府は當分緊縮節約を支持して、……大

正十六年度よりそろ〳〵緊縮方針を緩める』（東朝紙十月二日朝刊參照）など放言しつゝあるは、何を意味する言か、蘇張りわからない。現狀に於て勞働組合を立法によつて勃興せしめんとするほど、わが產業界にとりて勇往邁進的積極政策はない。もし現政府の各員が屢々口にする消極とか、緊縮とかいふことが、たゞ財政上のことに止まり、廣き經濟上に無關係のことであるといふならば、彼等は自ら立場を、かの昔時歐洲の王家の收入支出よりほかに顧慮しなかつた、淺見者流のカメラリストと同一列に置かんとするものにほかならない。論ずるまでもなく政府の職能はたゞ財政すなはち國庫の歲入歲出のみを司どるにあるのではない。國民の囊中こそ最も大切なる問題である。

政府は、さきに非募債主義を唱へ、失業問題の解決よりも、賃銀の低下を期し、それによりて生產費を廉價となし、外國品との競爭に於て利せんとすることを以て先決問題であるとなし、失業者の塗炭の苦をも見ぬ振りをなし來りながら、今になりて、各大都市に公債募集を慫慂するなど、甚だしき無定見と評せざるを得ない。政府が消極主義より何時の間にか積極主義へと鞍替をなし、消費緊縮が資本增加となり、產業振興の堅實なる常道なりとした思想を一擲して、丸きり正反對の消費奬勵主義の思想を採用し、しかも自己の心中に何等の矛盾撞着を感することもなく恬然たる有様は、如何に杉森教授の所謂『原則心なき』遁口とは謂へ、まさに天下の奇觀と稱すべきである。

（四）

資本主義制度下に於ける議會政治にありては、支持せんとする政策の運命によりて內閣は進退すべきことを原則となすならば、現憲政會內閣は、もはやその存在の理由を失つて居る。國民の輿論が政友會の放漫政策積極主義を否認するならば、同じ否定は憲政會の緊縮政策消極主義に對しても與へられねばならなかつた、けれども政友會の政策に懲りた國民は、憲政會の經濟政策に、實行の機會を與へたのであつたが、政府はこの試驗に於て大失敗をなしたのである。若し政府がこの失敗を認めないといふことであれば、何故更に進んで消極主義をあらゆる方面に徹底的に主張せざるか。今日政府がその始め信じたる主張に自信を缺き、社會政策の名目の下に、經濟思想の根本に大訂正をなしつゝあるのは、畢竟自己の思想が些の成績を舉げざることに鑑みたるが故であらう。もし政府のなせし處が、豫期せしが如く資本の增加となり、生產費の低落となり、圓價の回復となつたならば、何處に遠慮して嚴格なる緊縮政策を緩める必要があらう。

こゝにまことに奇怪のことゝ云はねばならぬことは、わが言論界、殊に諸新聞紙が現内閣の政策辯護に甚だ忠實であることである。由來わが國の操觚者は事大主義によく囚はれず、政府の秕政を摘發し、叱咤し或は鞭撻するに努力を盡して來たのであるが、不思議にも加藤内閣はその經濟思想に就いて、言論界の反對を受けることが少なかつた。これは現在の既成在野黨が無爲無策であつたといふことにも因ることであるが、それよりも一層根本的原因は、今日の操觚者の多くのものが、政府と同樣の思想の所有者であつて、政府のそれと異れる角度より經濟を觀察することを知らざるがためである。またわが國の輿論は、政府に對し政治的節操を求めて居るが、經濟的節操に對しては極めて無關心であるやうに思はれる。從來政治の中心問題は、憲政擁護とか普選とか貴革とか云ふやうな政治問題であつた。けれども今日に於ては政治の中心問題は政治より經濟へと推移しつゝある、また是非推移せしめねばならぬ。稅制問題或は勞働立法の如き經濟的諸問題が政治の樞要問題として論議せらるゝ傾向が極めて濃厚なる現時に於ては、政治家は經濟思想の節操をまもるとに注意せねばならぬと同時に、國民はよく政府のなすことを監視して、何等據る處なき不統一の經濟思想によりて飜弄されることを拒否しなければならぬ。現代の經濟生活樣式は微妙の組織によりて組み立てられ、そのはたらきが複雜であるだけに中央政府の統制を須要となし、その能率の可否は、大いに全體の經濟生活に影響を及ぼすのである。經濟思想の一般的不進步に關しては、わが學者の責任も輕くない。

わが國の經濟學界には大別して二分野がある。一はすなはち社會主義的であり、他はすなはち資本主義的である。けれども實は兩者は表面上に現はされた程の相異を有するのでなくして、研究方法が訓詁註釋的である點に於て全く一致して居る。この事實は何よりも政治家、新聞記者並に一般民衆の經濟智識不進步の根源をなして居ることは爭ふ余地のないことであると信ずる。わが國の經濟學者はよろしく書齋裡にあつては、高邁なる思索を練り、微細なる研究をなすと同時に、公にする論文その他の言論は、簡明直截のものとなすことに心掛けねばならぬ。昔時支那に謝上蔡といふ學者があつた。彼は所謂『程門の四先生』と稱された一人である。上蔡はかの宋の大儒であつた程明道に師事した。その頃上蔡は博覽强記を以て自ら任じ、事理を語るに當つては前史を證例するとが該博であつた。ところが師の明道はこれをよろこばず、却つてそれは玩物喪志の弊を免かれぬと訓へた。こゝに於て上蔡は衒學の愚を恥ぢた。そこで道は彼に靜坐誠敬を力めんことを奬めた。上蔡は大いに感じ

てそれより以後に純一直截の學に精進し造詣を深くしたといふことである。明道の歿後、上蔡は明道の弟である程伊川に師事したが、ある時伊川は上蔡に、學問上の進境如何を問ふた。その時彼は『唯一の矜字を去り得たのみ』と答へた。伊川は痛く感嘆したといふことである。わが國の學者は謝上蔡に大いに學ぶところがなければならないと思ふ。

近代經濟組織は常識によつて操縦すべく、あまりに複雑であり、あまりにデリケートである。故に科學的知識の應用が盛んに行はれねばならぬ。これを欠けば破滅あるのみである。近代的優秀船を誰がよく常識によつて運轉し得るであらう。科學的訓練が最も必要である。わが國の經濟的貧困は、天然の惠むところが少であるためでもなく、資本の欠乏でもなく、實に知識の貧しきによる。不聰明のため經濟發展の機は空しく去つて、現在の苦境のみのこされたのである。わが國ほど學問と實際とが、相合ふことなき兩極端であると誤解されて居る處は稀である。今日の社會は斯くの如き學問と實際の不調和を許容し難いのである。けれどもこの不祥なる事情を起した罪の大半は、學者自らの責任であると稱して決して過言ではないであらう。

（五）

わが社會に於ける經濟思想が、如何に混沌とした状態にあるかは、以上述べたところによりその一斑を窺知し得たことゝ思ふ。しかしこの混亂がいかに行政の些事にまで及んで居るかを具體的問題の一例として、最近行はれた失業調査に關し更に少しく觀察を試みやう。政府當局は今回行つた失業調査は、やがて施行すべき失業保險制度の基礎的資料を蒐集するにあると説明しながら、失業調査の宣傳方法を公募し、また失業者を狩り集めて街頭に行列をなさしめたるが如きことを觀れば、失業調査そのものが、すでに失業救濟方法の實行であつたか、或は少なくも失業慰安の宣傳であつたかと疑はれる點がないではない。第五十議會に望んだ政府は、議會開會の當時最も失業者の悲痛の叫びが喧しく聞えて居つたにもかゝはらず、失業救濟問題には一切手を觸れず、それよりも勞働者を困難の境涯に陷らしめ、賃銀の低落を計り、以て生産費の減少を來たすべしといふ冷酷なる資本家的態度そのものであつた。その嚴酷なる精神に貴族院さへあきれて、政府に對して失業者救濟の忠告をなした位であつた。この政府の下に行はれた失業調査が純一眞面目のものであつたか、多少疑はれても仕方があるまい。けれども、わたくしは勞働組合法案が、來るべき議會の解散を豫想した、勞働者階級の投票を釣る手段であるといふやうな解釋をとりた

くないと同様に、失業調査も原則心なき政府が、ともかくも精神的好一轉を表現したものとして考へたい。けれどもこの調査の思想的背景は實に杜撰極るものである。

當局者の失業の意義に關して有する理解は、はじめて經濟學の講義を聽いた、初年級の大學生の有する程度を超えては居らない。『失業とは就業の能力及意思を有するも就業の機會を得ざる狀態を指すのである。』かくの如き定義は大學生のノートに筆記せられてあることであるが、これを定義のいふ通りに現下の狀態に應用して何の益を得るであらう。今日わが國が苦しみつゝあるのは失業ではなくして、失業以上に不健全であり、且つ社會惡である生活標準の低下である。『失業當時の業務に比し收入其の他の點に於て不滿足なるも兎に角就業の機會を得て居る者（有業者として調査す）等は失業者と認めない』といふことであるから、當局はてんで生活標準の低下の問題は全然眼中に置いてないのである。こゝに、一人の熟練職工ありと假定せよ、彼は日給四圓を得つゝあつたのであるが、不況の影響によつてその職を失つたとする。しかして彼は彼の力量に相當すると信じて居る賃銀四圓の職を求めるために奔走したが、どうしてもこの標準に於て就業することができなかつた。その内失業手當や多少の貯金も空しくなり、遂に僅かに日給二圓の職よりほか探し得なかつたと想像する。この際この熟練勞働者は生活標準を一〇〇パーセント下落し、不熟練勞働者と同一の低き生活をなすのやむを得なきことゝなつたのであるが、失業調査によつては彼は立派に有業者として統計せられるのである。學校の教室に於て、先生が學生に對し失業の定義を述べよといふ試驗問題を提出した場合に、學生が答案に、失業とは就業の能力及意志を有するも就業の機を得ざるものをいふと書くならば、先生は之に滿點を與ふるに吝でないであらう。けれども、定義の棒暗記通りの調査のみをなして、政治家が國民に對する施設の參考資料を得べしと考ふるが如きは、まことにお目出度き限りである。

失業は不健全なる社會狀態の存在を明示する徴候であるが故に、大いにこれを調査し研究する要がある。けれども眞に恐るべき不健全狀態は國民的生活標準の低落である。國民が低落した生活に苦しむ場合、もはや失業の如き顯著なる徴候はなくなつて、營養不良と氣力の衰退があるのみである。大正九年の解雇者數は百萬に近く、大正十年のそれは八十余萬人であつた。大正九、十年はわが國の失業時代であつた。その以後は生活低下時代である。今回行はれた失業調査の如きは三四年以前に實施されてこそ意義が充分あつたのであるが、今日に於て行ふとは、見當違ひも甚だしい。なほ内務省衛生局の企として報道せ

られる處によると（九月二十九日東京朝日新聞參照）同局は『あまり多額の費用を要しない』無病長壽の秘法を全國から募るとのことである。生活標準の低下を更に意に介しない內務省は、更に一歩を進めて穀食をやめて深呼吸で長壽を計る支那の神仙術でも宣傳せんとするのであらうか。

日本に最も不足して居るものは、智識であつて、それは決して鐵や石炭の類ではない。知識の缺乏が政府をして、基本的方針に於ても、また行政技術の上にも大なる過失をなさしめ、あらゆる經濟的損失を招いて居るのである。わが國民は知識慾を欠いて居つたわけでは決してないが、彼等はたゞ知識の集積にのみ熱中した。單なる知識の集積は無價値である。鍛錬せられた知識のみ人生に役立つものとなる。われ〳〵の求めねばならぬのは、知識の量ではない。訓練され統一された知識である、殊に現政府が如何にこの原則的知識に闇らく、支離滅裂の方針によつて經濟生活を支配せんとして來たか、その一斑について述べたのであつた。

（六）

我が國の人々は、近代經濟社會の極めて顯著なる事實である經濟循環現象について、理解を有する程度が非常に低かつた。

世界いづこの國民でも、近代經濟組織といふ屋字を透つて生活して居る以上は、好況期と不況期とが交互にめぐる經濟生活の埒外に全然獨立して立つて居るといふことはどうしても許されないことである。しかし漫然とその渦中に引き込まれ、散々に苦しみながら、未だ覺醒の程度の淺いのは、日本の經濟社會を措いてほかにはないと思ふ。元來わが國民性のなかには機會主義の要素が濃く存在して居る。萬事について『いざ鎌倉』式の態度が國民生活となつて居る。かやうな國民的態度といふものは今日の經濟生活には極めて應しからざるものである。徒らに臥薪嘗膽を唱へ、また氣運に乘ずべきを叫ぶといふが如きは、危險この上もなきことであつて、もつと冷靜な科學者の態度が國民の氣風とならなくては、眞實に雄飛を他日に期することはできない。近代經濟社會がほとんど週期的に提供する、千載一遇の好機は實に國民が最も警戒すべき陷穽であるのだ。大正八年の如き時期がそれである。わが經濟生活の先導者として自ら任じて居る支配者階級のうちの、政治家と銀行家が殊にこの現象に關する理解が貧弱であることが、どの位國民に苦痛を嘗めさせたかわからない。

經濟循環の現象が、過去約半世紀間に於てわが社會を經過し來た痕は歴然として居る。循環現象の最高潮期としての危機

が、わが社會を訪れた時を擧ぐれば大略下の如くである。すなはち明治七年、明治十四年、明治二十三年、明治三十年、明治三十三年、明治四十年、大正三年及び大正九年である。

明治維新直後の日本は、政治的には光明に輝いたが、經濟的には舊制度瓦解の影響を受けて暗黒のうちにあつた。けれども明治三四年の頃に至りては、社會秩序の安定と共に、漸次殖産興業は順境に進むこと〻なつた。政府が百萬磅を英國より借り入れて、東京横濱間の鐵道敷設に着手したのは明治三年であつた。明治五年國立銀行條例が制立せられて、勃興したる企業に金融の便宜が開かれたが、明治七年に至りて産業界は一頓坐をなすことになつた。明治十年西南戰役は、七年後引き續きたる不景氣を一掃した。戰費支拂ひのため亂發せられた紙幣は、國内の物價を昂騰せしめたが、物價の騰貴は常に商業を活潑に、企業を旺盛ならしめるのである。この形勢にしばらく支配されたが、十四年にいたり大瓦解の時が來た。その後打ち續いた不景氣は深刻を極め、この時代にわが國の社會經濟の組織は大なる變化を受けた。十四年後約五ケ年間の不景氣は激烈であつたが、明治十九年にいたりて、政府紙幣の正貨交換が開かれ、經濟界は回復の機運が大いに動くこと〻なつた。それとともに、人心は期せずして文明の利器である鐵道建設に熱中し、明治二十年より二十二年までは企業旺盛の活況期を現出した。しかし二十三年には恐慌襲來して、經濟社會は慘澹たる光景を呈すること〻なつたのである。これに引き續きたる産業の萎靡不振は、明治二十七八年の日清戰爭によりて打ち破られ、殊に支那より二億兩の賠償金を獲てより、國民は有頂天となり、經濟界は意氣軒昂であつた。しかし早くも三十年に於ては破綻が至つた。その後一時外債によつてや〻生動したるも、三十三年にはまたもや危機が到來し、明治三十七八年の日露戰役まで沈滯があつた。日露戰爭によりて國民が期待せし償金は獲得しなかつたが、歐洲の一大強國と戰つて、捷利した國民の元氣は昂く、三十九年には企業が大いに勃興したのであつたが、戰爭の瘡痍を有する經濟界は、四十年にもはや大不安に襲はれること〻なつた。これより以後國民は重税の負擔に苦しみ、明治四十三四年の頃少しく好況期を迎へたるほか、大體はながき陰鬱の生活に忍ばねばならなかつた。大正三年に突然起つた歐洲の大戰亂は、わが産業界に一時大打撃を與へたが、四年の下半期よりは、貿易が大いに促進せらる〻こと〻なつた。大正五年からは前古未曾有の輸出飛躍時代となり、正貨の流入は激しかつた。大戰亂は大正七年に終結したが、正貨の累積に陶醉したわが國民は遂に大正八年より翌年三月にかけての大投機時代を出現せ

じめ、その結果大正九年の春一大恐慌は來り、しばらく好況になれた國民の頭上に冷水を浴せたと同時に、この大破綻の收拾は容易ならず、産業は萎縮し失業者は續出し大不景氣時代となつた。それがまた大正十二年の大震災により一層深刻化されて今日に及んだのである。

（七）

こゝに概要的の記述を試みたるが如く、わが經濟組織の活動は常住同じ速度で進行しつゝあるのではない。活況期と不況期とが、經濟危機を境界として交替しつゝあるのである。經濟の車輪は、或は快速力を發揮し、或は鈍重にめぐるのである。けれどもわれ〳〵の生活に必要なる貨物に對する要求は、かくの如き急激の變化を有しない。人間の慾望は無限なりと云はれて居る。それ故に如何に生産組織が擴張され、急速力を以て貨物を供給するとしても、到底人間の有する無限の慾求を滿足し得るものではない。先づ必要なるものが比較的不必要なるものよりさきに滿足せられることを望み得るだけである。けれども現代經濟組織はその活動に非常なる間斷がある。これがある期間について考ふるならば、甚だ能率が高度なりと思はれるわが經濟生活に失業より生ずる生活不安の悲哀を生ぜしむる根本原因を來して居るのである。

わが經濟社會に活潑期と不活潑期の訪づれるのは、ほとんど規則的に正しいと云つて過言ではないが、危機と危機との間の年數が、正確に十一年であるとか、或は二十五年であるとかいふやうな斷言ができるものではない。もつとも十九世紀に於ける英國の經驗は、ほゞかゝる斷定を許し得る程それに近かつた。とにかく過去の資本主義經濟制度の下に於て繰り返へした經路は、將來に於ても踏んで行くものと考へるのが至當であらう。今日は不況のどん底であると言はれて居る。しかし最早資本主義經濟は行き詰つた、やがて崩潰は來るのだなどいふは早計である。再び一陽來復して、こゝに該制度がこのまゝに命脈を斷つといふやうな豫想を近く裏切るに相違ない。

近代經濟組織の下に生活するものは、何人と雖もこの經濟循環現象なるものは、わが社會生活に當然伴隨するものであるといふ意識を有しなければならないとゝもに、この現象に對して意識的統制を加へ、不規則なる經濟組織の活動を圓滑ならしめる大なる努力を傾倒するの覺悟を持たねばならぬ。經濟循環はわれらに與へられたる環境だ。惡を及ぼす環境だ。近代人は環境征服の勇者であるならば、經濟循環に掌握された人生を解放する使命に疑惑はおこらねばならない筈である。しかるにわが

社會が經濟循環によつて飜弄せられた歴史はすでにながいのであるにかゝはらず、この問題に對し一向に世人の思慮が費されてないのは、不可解の至りである。なかんづく政治家の無自覺は酷い。彼等は循環現象の制御などを夢想したことすらないどころか、却つて循環の增長を計ることを以て得々として居る。政友會は最近の好景氣時代にその調子に國民を乘らせて、少しも前途に周到の警戒をなさしめやうとはしなかつた。また憲政會は經濟界の不況がいよいよ深刻となりし際に政權を握るや、周章としてたゞ緊縮を唱ふるほか爲すことを知らず、國民の購買力を奪ふことによつて形勢を緩和し得べしと誤信し、産業不振の度を甚だしくするのみであつた。一般の人々も中間景氣の出現を避け、眞の好景氣を迎へねばならぬとよくいふ、これは換言すれば、循環的社會動揺の振幅を大ならしめ、その頂點に於て投機的勝利を得やうとする意味となるのであつて、彼等が甚だ堅實なりと信じて語つて居る言葉の內容は、實は最も不堅實であり、反社會的である。それに少しも彼等は氣が付いて居らないのである。かくの如き無邪氣は甚だ經濟的に有害なるものがある。

經濟循環によつて影響を蒙らない事業や家庭はない。この重要なる國民的問題に關し學者は精緻の研究をなし、その結果を發表すべき責任があるにもかゝはらず、未だこのことなきは怠慢の誹りを免かれない。大正九年三月の恐慌を中心とした、最近の循環現象に就いては、前日銀總裁であり、前大藏大臣であつた井上準之助氏の著『戰後に於ける我國の經濟及金融』がある。この著述は稀れにみる貴き文獻として、われ／＼が尊敬すべき充分の價値を有して居る。井上氏は當局者として苦き經驗を嘗めたことを正直に物語りて居るのであつて、後進の徒の參考として言々句々傾聽すべきものがある。然し台閣に席を列ねた人の著書としては、あまりに技術的方面が強調されて居る。わたくしの印象では、井上氏が永い間樞要の職にあつて學ばれた結論的『根本問題』は、要するに日本人の基礎的食料である米の値段を安定せしめよといふ一事にあるらしく思はれる（同著二四八頁參照。）近代の經濟循環を說く著者が國民經濟生活統制の樞軸を米に求めやうとするのは、余りに現代離れをした思想ではなからうか。今日のわが支配者階級の中堅となつて居る人々は、準封建時代に育つたものがほとんど全部である。それであるから、『人一日も食絶るときは不立。食は民の命也。故に民に勸めしめて農の時を失はさらしむるは古の道也』といつたやうな德川時代の經濟思想の方が、近代經濟學原理よりは、よほど深く彼等によつて理解されて居る。この潜在的思想は何か

重大問題が起る毎に、はたらき出してくるのであるが、それは最もよく咀嚼した思想によることが、自己の立場に不安を最も少なからしめるといふ簡單な理由によるのだ。

（八）

明治の初年より今日までの經濟史に現はれた經濟循環現象を觀察すると、それを釀成した原因は決して單純ではない。明治十年以後に於ける好況、及び明治十四年以後に於ける不況は、內亂のためのインフレーションに歸因せしむべきである。明治十五年日本銀行が創設せられ、その後銳意貨幣制度の整備がつとめられてからは、この種の惡貨幣そのものによりて、經濟生活が攪亂されるといふ弊は消えたのである。明治十九年につゞいた好景氣は、鐵道企業熱が主として原因したが、その後の活況は日淸戰爭、日露戰爭、歐洲大戰亂が誘發したものであると――最終的說明ではないが――言ひ得る。各好景氣時代は、その高潮に達しては恐慌或は危機を惹き起しその後不景氣時代を伴つて居る點はみな一樣である。幾度か繰り返へし廻轉したわが國の循環現象を研究して得られる、目立つた結果は銀行制度の不備といふことである。恐慌の襲來とゝもに、わが銀行業者の破綻が頻々として起るのは、何人にも觀やすき、銀行制度不完全の暴露である。わが國近年の循環現象が、著しく歐洲の十八世紀より十九世紀の半にかけてのそれと類似する所以は、全くこゝに存在して居る　明治の初年わが國は國立銀行制度を採用し、各國立銀行をして紙幣を發行せしめたのであつたが、この制度を革め、日本銀行をして發券を統一せしめた。なほ私立銀行の興起を促し、特種銀行の制度を定め、外觀は甚だ體裁を整ふるところがあつたが、事實の上に於ては、金融的中央集權の實は擧つて居らない。政治的にはわが國は統一された中央によつて支配されて居るが、經濟的には群雄割據の狀態で、中央の威令はほとんど行はれないといふのが至當である。近世の政治生活にはどうしても、中央勢力が必要であるが如くに、近世の經濟生活もそれが有機的に組織されて居る以上は、統一の中心を缺くことができない。現在の經濟組織はあまりに複雜であるが故に、部分的判斷による行動の結合では到底充分なる能率を發揮することはできない。現今の經濟組織の圓滑なる活動はある中心點に於ける、全局を明達し得る識見と技術とを具へたる專門家の統制によらねばならぬ。日本銀行の勢力が如何に貧弱であるかは、前揭の井上氏の著述に同氏がつくづく回顧述懷せられて居る。

この頃各政黨は政綱の『捻出』に多忙である。しかるに政黨

者流にして未だ銀行制度の根本改善を提唱するものなきは、どうしたことか。既成政黨はわが資本主義制度の發達に餘念がないが、該制度の基礎をなして居る銀行制度を現在のまゝに放任して置いて、己れの目的を如何にして達する成算を有するのであらうか。多分國民の人氣に絶えず右顧左眄して居る政黨にとつては、是は地味すぎる問題であらう。千九百〇七年の經濟危機を經驗した米國が、聯邦準備銀行制度を考案し、ウヰルソン大統領時代に實施したやうに、わが國にこの種の努力が拂はれても決して惡くはない筈だ。大正九年の經濟危機を深刻に經驗しながら、現在の政治家及實業家が、銀行制度の根本につき何等革正を企つることなきは、確かに彼等が現在組織の指導者的地位に立つものとして極めて不適任なることを表明して居るものである。もし彼等が知つて、しかして行はざるものであれば自信に極めて薄弱なる懦夫であると呼ばねばならぬ。恐らくわが國の資本主義制度は、その有する内在的原因によるよりも、かくの如き人的原因によりて早くゆき詰りにいたることであらう。

近代社會を特徴づけて居る循環現象は、銀行なるものが、何等の統一的目的なくほとんど無制限に信用通貨の濫發を活況期に行ひ、一たび物價が下落し不況期に入ると見るや直ちに周章として、その收縮をなすに原因して居ることが多大である。しかしこれは説明の全部とはならない。近代經濟社會にあつては、資本的生産設備の擴大が常に消費者の購買力の増進と比例せずして行はるゝといふ根本的傾向こそ、われわれが大なる省慮をなさねばならぬ點である。現今の社會に於て優越感の最も與へられるのは、資本的設備の所有者となるといふことである。けれども資本の創成または擴大が、個人的勤勉や、節慾によりて行はれる場合は、至つて稀少であつて、大多數の場合は、わたくしが曾て名付けた『非人格的貯蓄』によるのである。この自働的性質を有した貯蓄が、現在の資本増加の根本であるが、富の分配がいよ〳〵不平均となり、國民も貧富の懸隔が甚だしくなるほど、必然的にこの種の貯蓄は増大するのである。しかるに現代の企業は利潤を目的として經營されるのであるが、利潤は生産せられた貨物が消費者の手に買はれて生れるのであつて、販賣の途が梗塞されて儲があらう道理はない。そこでヂレンマは生ずる、すなはち今日の社會組織では貧富の差が激しい、故に富者の自働貯蓄は資本設備に投下されるよりほかないが、その結果は一般消費者の購買力の増進がある以上に、生産力が擴大せらるゝこととゝなり、自然的に市場梗塞の狀態は出現するのである。この勢に加速度を加へるものが前に述べた銀行制度の作用である。資本主義經濟制度が維持せられ、分配

問題が根本的に解決せられない以上、週期的經濟の滿潮と干潮とを抑へるわけにはゆかない。けれども社會主義經濟制度の下に於ては絶對に、經濟循環を防ぎ得るであらうか。それは尙疑問である。カツセルの言葉を以てすれば[illegible]社會主義社會であつても、循環は止むを得ぬことゝなると論斷して居るが、分業制度による限りどんな樣式の經濟制度を採用してもすべての生產は、健全な意味に於ての投機、換言すれば需要の豫想によらねばならぬ事情を免かれないから、これを根絶せしむるは、けだし困難であらう。

（九）

現在組織の下では、以上に概說したるが如く、組織自身の作用が必然的に國內市場を閉塞せしむる自繩自縛の形勢を生み出だすのである。この供給と需要の調和を失つた狀態は、遂に恐慌となり、長期に亘る不景氣となるのであるが、その間に誤れる投資の整理が行はれ、金利の低落となり、生產費の減少となれば、また自ら生產に活氣を誘導し、再び好景氣はいたるといふ順序になるのである。故にこの動的經濟現象を全く自然の成行に任せれば、不況はやがて好況に變化する筈である。けれどもそれは餘り無策である。不況を不況とせず、或はその程度を最小限度になさんために存在して居る科學を應用すべきである。學問はすべて人間環境統制の利器である。東洋の學者も『有命を執るものは不仁なり』と言つて居る。しかし我が國の政治家の如く全く逆に智慧を用ゐ好況來れば、投機を促進し、不況到れば强いて需要を減退せしむるが如きは、愚の愚と評すべきである。

失業のおこる最大原因は、經濟循環の不況であることは言ふを俟たない。日本と英國とは、最近頑固なる失業問題によつて苦しんで居るが、その主要なる原因は、資本主義制度が當然に惹き起す、週律的變化であることは明瞭である。しかして兩國とも、その不況の根源は、國內的のゆき詰りとゝもに、帝國主義政策の蹉跌にあるのを思はなければならぬ。わが國は歐洲大戰亂の間に、海外に市場を擴張するの好機會を得て、大いに貿易の發展をなした。平和克復とゝもに、海外のわが貨物に對する需要は激減して、大打擊を產業界に與へたのであるが、もし戰亂中に企てた帝國主義の實行が成功して居つたならば、戰後海外市場の減退より受けた損失は少なからず償はれたであらう。けれども支那及びシベリヤに對した政策は全然失敗に來した。廿五箇條問題の如きは、今なほわが商品に對する支那人の反感の基礎となつて居る。『シベリヤの野で日本の軍閥が雲消霧散した金は十億であるが、日本人がよく語る支那の土匪は、か

かる莫大なる損害を與へたことはない』と、わたくしの支那人の友人は言つたが、財政上の損失よりも、シベリヤ政策が日露兩國間の親交をながく障礙し、はやく海外市場を露國に求むべき機を逸せしめたことは、まことに惜しむべきことであつた。

失業が深刻化して、國民的營養不良の狀態となつた現狀を救濟するには如何なる方法によるべきか。政治家の惡戲的政策に反抗しつゝ、慈愛深き大自然の力は、國民生活の衰運を治癒しつゝあるがわれ／＼はもつと積極的に、自力的に方法を廻らさねばならぬ。今日の社會に於ては、需要あつて供給が起り、市場があつて生產が行はれる組織である限り、先づわれ／＼が努めねばならぬのは、市場の開拓である。

この市場の開拓には、二樣の意義がある。すなはち一は海外市場の開拓であり、他は國內市場の開拓である。今日の狀況の下に於ては、わが國が產出する消費者貨物も生產者貨物も、その販路を廣く外國市場に求むるは容易なる業ではない。戰後諸外國は競ふて、己れの生產品を輸出せんとのみ腐心しつゝあるのである。この激烈な輸出戰の間に立つて有利なる地位を獲得することは、わが脆弱なる產業にとりては餘ほどの苦心を要する。この頃やゝ輸出に於て、好調を示しつゝあるは、爲替の逆勢が利用せられたが爲めであつて、全く不自然なる關係に基づけるものであることを忘れてはならぬ。おそらく加藤友三郞內閣時代に開かるべきであつた、露國との通商は、今に至るもまだ一向に捗々しくない上に、支那には特別關稅會議が開かれ、對支貿易には將來少なからざる打擊が與へられると豫想すべき結果を齎らさんとして居る。支那識者の間には、かの獨逸及び米國に倣ふて、保護貿易政策を採用し、外國品を驅逐し、自國の富源を開發し國內產業を勃興せしむべしとの論をなすものが多い。わが國をはじめ諸外國は、今回の會議に主題として討議せらるべき華府會議による關稅從價五分を二分五厘增加して七分五厘となすこと、及び關稅自主權の承認については、必ず釐金稅の廢止を條件として提議すべきは明瞭である。支那現下の政情を以てして、よくこの地方稅としての釐金稅を全廢し得るや、大なる問題となさねばならない。けれども、曲りなりにもこの關稅會議に於て釐金稅が廢止せらるゝといふことになれば、支那自身にとりては、一種の關稅同盟の成立を意味する。かくなれば恐らくかの獨逸聯邦の政治的統一が、關稅的結合よりして成れるが如き、同じ結果を支那の政治に與ふることにいたるであらう。支那は將來あらゆる機會に於て、抱懷しつゝある保護政策の實行を計らんとするであらうから、わが國の最大顧客である隣邦のこの態度は、今後わが產業をいよ／＼苦しめる

に違ひない。しからばかゝる形勢を豫見して、わが國より支那に生産者貨物の輸出すなはち彼の地に、生産設備の移轉を計つて對抗すれば如何であるか。この種の計畫は世人によりて屢ゝ唱へられることであるけれども、成功は極めて覺束ない。財産保護や特種の勞働問題を別問題としても、第一には資本を彼の地に移轉せしむれば、內地製品と競爭すべき産業の勃興を促がすこととなるべく、第二には資本の輸出は內地勞働者にとりては、より少なき就業の機會を意味するが故に、失業問題の負擔を當然內地産業が支拂はねばならぬ、といふ撞着の結果が來るものと思はねばならぬ。かく觀察し來る時は、わが國の輸出貿易は、生絲のやうに農業的原料品であつてその生産が直接自然によりて左右せられ、またその市價が外國の需要によりて主として支配せられる貨物をほかにしては、競爭的製品については、背水の陣をしきて進むの覺悟を持たさる限り、その振興は六つかしい。印度の産業の如きも、近時大いに發展し、英國または日本の纖維工業に依賴せずとも、獨立し得る程の勢を漸次に示して來た。その上印度人がこの頃わが國の製品が、低き勞働條件の下に生産せられつゝあるの故を以て、漸く好感を抱かざるの徵ありと傳へられて居る。安價なる賃銀即低廉生産費流の舊式工業經營法では、もはや今後世界の市場に殷盛なるわが製品の取引を望むことは到底不可能であることの強き暗示を、各方面よりわれわれは學びつゝあるのである。

從來わが國民は、熱誠を以て海外貿易の伸張を期し大いに努むるところがあつたが、海外市場の擴張は、國內市場の開拓とは全然關係なくして行はれ得るものであるといふ根本的誤解を所有して居つた。これはわが國の風俗が、外國のそれとは全く異なるものありて、內地に於て消費せらるゝ貨物と、外國人が消費する貨物には、その性質に於て、大いに相異するといふ特種の事情が作つたものである。されど國內市場の發達と分離して海外貿易を盛んならしめ得ると考ふるほど、大なる誤謬はない。それ〴〵英國及び獨逸が、海外市場に大發展をなした時代は、それ〴〵の國內に於ける市場の大進步時代と符節を合せたものがある。すなはちそれらの國々に於て、民業運動が勃興し、消費者の大部分を形成して居る勞働者階級の生活向上があつた時期に於て、外國貿易は躍進したのであつた。この世界商業史上の事實に鑑み、わが國が海外に商業的活躍を試みんとするならば、先づ國內市場開拓の問題を等閑に附すべきではない。わが産業は如何にしても原料品を外國に仰がねばならぬとゝもに、國民の食料品も輸入せねばならぬ。故にその代價として是非輸出を盛んならしめねばならない。しかしてこれを實現するためには、

先決問題として國內に活潑にして安定せる市場を有する必要がある。

（十）

國內に於て市場を開拓するとは何を意味するか。それは在來の國民所得の分配制度に大改正を施し、消費者の最大多數を占めて居る勞働者階級の需要を增進することである。需要とは購買力を具備せる慾望である。消費者としての勞働者の家庭は、分配に與かること薄くして、滿足せんと願ふ慾望を持つて居ることが多いが、これを經濟的需要となすこと能はざる狀態にある。故に富の分配をより多く勞働者に與ふことにせば、彼等が抑制を餘儀なからしめられて居る慾望は、產業的に活潑なるはたらきとなすにいたるのである。國民の富が少數者によりて所有せらるゝ場合は、大なる購買力は、生產者貨物と、贅澤品とに對して注がれ、大部分の國民は必需品に對する需要を有し得ないといふ悲慘なる有樣となる。けれども從來の經濟思想によると、一部少數者が富の大部分を所有する時は、彼等は何れほど必需品及び贅澤品の消費をなすも、多少の剩餘の所得を有することゝなり、これが必然に資本貨物に投資せらるるが故に、貧富の懸隔を甚だしき狀態に置くほど、資本の蓄積は容易であると思惟せられた。これまでわが政府は堅くかくの如き思想を保有し、少數者を庇護し或は獨占的事業を與へて富を集積せしむるにあるゆる便宜を提供して來た。果して富の不平均なる分配は、資本の發達を促すであらうか。富の分配が勞働者階級に重くなつた場合、彼等はその部分を貯藏するとは考へられない。新なる經濟力は直ちに必需品の消費に對する購買力と化するに相異はない。消費者は產業の興るべき方向に就いて最後の決定者であるが故に、民衆の消費が必需品に向へば、必ずこれを生產する諸設備はこゝに刺戟を受けて繁盛となり、失業せし勞働者は、その產業に從事する機會を得るに至るは當然の順序である。

わが國の文化が過渡時代にあり、從つて國民消費の內容が急激の變化をなしつゝあるが故に、國內產業をして極めて不安定なる市場を有せしめて居る。殊に近來は萬事洋風を好むことが流行して居る。國民にこの際消費力を與ふるならば、却つて外國品の輸入を獎勵するといふ結果になりはせぬかと恐れられる。しかしその故にすべての消費を飽くまでも壓迫せんとするは不合理である。山本內閣時代には、奢侈的外國品の輸入をなさんとする商人に對しては、銀行をして信用狀を發行せしめないといふ巧の手段を執つたが、憲政會內閣となりては、十割の課

税を設けるのみか、あらゆる手段によつて消費そのものを禁壓せんとしたのであつた。これは餘りに分別なき遣口であつた。一體現代社會の理想は禁慾主義や淸貧生活ではない。國民をし[illegible]物質及び精神生活をなさしめねばならぬ。消費それ自體に何の不都合があらう。もし國民が誤れる方向に消費をなさんとするならば、よろしく指導的統制を加ふべきであるが、これを禁止せんとするが如き無謀は不可能の事に屬する。勞働者階級の分配が增加せば、直ちに彼等は浪費するとよく言はれる。個々の場合について觀れば斯くの如き結果あらんも、大體よりすれば、衣食住の進歩に必要なる貨物に對して購買力となると斷定して差支へはない。一般民衆の生活標準の向上を嫉視するほど、野卑なることはない。

購買力が不定なる市場は、產業の發達には貢獻しない。大正八九年の如く好況時代には賃銀は騰貴して、勞働者の購買力も增進したが、不況時代がいたり、或は失業を餘儀なくせられ、或は低廉なる賃銀に甘んぜねばならぬ狀態となるや、政府は敢へて救濟策を講ぜす、民衆の購買力の衰へ行くを傍觀し、これを以て生產費を引下げ、產業復活の確實なる途であるとなすは、一體如何なる事理に基づけるものであらう。解し難きことである。

國內市場の安定を計るには、民衆の購買力を安定せしめねばならぬ。これを期するためには、活況時代には政府も民間も努めて、消費の節約をなし、物價の昂騰を防ぎ、不振時代いたれば、政府はでき得る限り勞働者の購買力を保護し、それと同時に、この時機に於て資本貨物に對する需要を起さしめるやう盡力すべきである。これ近代經濟組織運轉の第一原則である。これまでわが國は、この原則と正反對なる政策を採用して來た。その拙劣なる遣口がどれほど無益なる苦痛を國民に與へたるか、思はゞ悚然たるものがある。聊かも政友會の放漫政策について辯護をなさんとするものではないが、何人がかの好況期に政權を握つて居ても、もし經濟組織がなす作用につき根本的知識を欠くものである限り、同樣の放漫なる結果を殘したであらう。しかし樂觀的な政友會と、悲觀的な憲政會とが、全く時期を替へて政治の局に當つて居るとしたならば、確かに國民の幸福は害はれることが少なくして濟んだであらう。

現在の經濟組織に於ては、富の分配が大いに不平等であるといふことが、供給と需要の調節を困難ならしめ、これが主因となりて經濟循環現象を誘發するのである。故にこの現象を制し、それより生ずる失業を防止せんとするには、梗塞せられた市場を、解放するより他に適策はない。殊に今日の如き不景氣時代にありて、脚下に橫はる國內市場の開發を忘れ、眼を遠く

海外にのみ放つことは、本末顚倒である。國内に安定せる市場を有することなくして、生産設備を整備するは至難のことである。完全なる生産設備を有せずして、諸外國との競爭に有利なる地位を占めんとするは到底不可能である。わが產業は低廉なる勞働賃銀のみを以て、輸出戰に於ける武器とせんとして來たが、これは最大の錯誤である。單に賃銀が安價であるといふことは問題ではない。一單位の貨物に含まれたる勞働賃銀の大小こそ問題となるのである。故に勞働者に支給する日給をさへただ減ずれば、それによりて直ちに生產費低下の目的を達すると思ひ込むほど、危險なる安心はない。

この論を讀まるゝ人々の中には、富の分配を公平に導くことによりて、循環現象を有效に制止し得べしいふ以上の所論には贊成するも、なほこの方法は、資本そのものゝ發達を害ひ、角を矯めて却つて牛を殺すと同樣なる結果となるべしといふ疑問を持たるゝもの決して少數ではなからう。かゝる讀者には電氣工學に於ける負荷（ロード）の問題に就いて一考するを薦めたい。こゝにある電氣供給事業があるとする。しかしてその供給する電流に對して極めて短少なる時間多量の需要が存在するものとなほ假定する。一定の時間内に於ける平均パワーと、最大限度のそれとの割合を稱して負荷率（ロード・フアクター）といはれて居るから、この場合の電氣事業の設備は換言すれば大なる負荷率を有するといふと同じである。この事業は供給すべき電流の最高位を滿足すべき能力を發揮するだけの設備を持たねばならぬ故、多額の資金と經費を要することは勿論であるが、しかも需要される平均電流は低いのであるから、收入を多く擧げることは困難なる事情にある。それ故に、この負荷率の大なる電氣事業の設備を經濟的に經營することは、ほとんど困難なりといはねばならぬ。

わが國の如く、短期の好景氣と、長期の不景氣とを有する社會は、こゝに述べたる電氣事業の如く、極めて高き負荷率を有するものにして、不經濟的なるものである。生產設備は好況期の需要の絕頂を滿足すべく整へらるゝものであるが、不況期いたりて需要が減退すれば、如何にしてもそれを維持することは不可能であつて、折角ある時代に大いに築かれた資本設備も遂に土崩瓦解する運命となるほかはない。**結局負荷率の高き社會、すなはち經濟循環の度合の大なる社會は、不經濟この上もないことゝなるのである。**

（十一）

こゝに國民所得分配問題の全般に亘りて論ずる餘裕を有しな

いが、當面の一二の問題に關しては、大略說くところがなければならぬ。さきに不況期には、でき得る限り政府は國民の購買力を保護し增進して國內市場の擴張を計るべきことの必要なる所以を述べたのであつたが、さて如何なる方法によりてこれを實行すべきであるか。これにつきて第一に問題となるのは財政方針である。前議會に臨んだ加藤內閣は、殊に財政については『消極』『緊縮』を合言葉とした。この政府の態度は、過去の財政的積弊を先づ一掃し、徐に自己の理想を實現せんための階梯的行爲であつたも知れぬ。國費を無益の途に濫費することは、如何なる場合と雖も許容すべからざることであるが生產と不生產との區別を設けず、たゞ猪突的に緊縮一天張りの方針を以て進みしは、餘りに盲者蛇に怖ぢざるものであつた。由來わが國の政黨は經濟循環理論に關しては全く知識を欠いて居る。それはいづれの政黨より發表された政綱をみても、一として經濟循環根本的防止を標榜せるなきによつて明である。各政黨はこの頃國民生活安定策とし社會政策的方法を羅列するに忙はしい。けれども百の『社會政策』を行ふも、國民生活が常に經濟の上下動によつて强く搖られるに於ては、どうして生活安定を得ることが可能とせられやうぞ。わが歷代の大藏大臣は國庫の歲入歲出を計るに、未だ曾て經濟循環の對應策を考慮の中に入れたるものはないやうだ。それは大なる誤である。いづれの諸外國もこの點につき深刻なる注意を拂ひつゝあるに、わが國獨り漫然として居るは、すべてを外國に模倣するに躊躇することなき當局者の態度として、甚だ奇怪である。

英國に於ては旣に千九百〇九年、『開發及び道路基金法』なるものが制定せられた、この法は政府が公共事業を起し、また政府が地方的公共事業に補助を與ふる場合は、勞働市場の一般的形況と豫想を考慮すべしと規定した。なほ千九百十四年の初頭開發委員會は、不況の際に使用すべき豫備金を設け、戰亂の勃發とゝもにこれを運用することが多かつたのである。戰後英政府が專ら利用したのは、千九百〇九年の法律であつた。しかして千九百二十年より二十一年へかけての大失業時代に三千五百の地方事業を助け、二億五千萬圓の支出をなすことを得たのである。佛國に於ては千九百〇九年『產業危機に關する委員會』が、歲入の中よりその會計年度中に支出せざる基金を保有し置きて、不況期に使用すべしと建議する處ありたるも、戰亂に阻まれ、實行するにはいたらなかつた。獨逸の政府は、千九百二十年大規模の公共事業を計畫し、勞働大臣は各都市に對し多大の補助金を交附したのであつた。その結果は甚だ良好なるものがあつた。伊太利政府が千九百十九年以來公共事業に支辨した

る額は一億三千萬リラに達し、なほ政府は巨額の永久的基金を中央職業紹介所の手に委ね、必要の場合直ちに支出せしむることゝして居る。

かくの如く各國政府は、不況の際に莫大なる支出をなし、主として生産的公共事業の進捗を計り、直接には失業者救濟の手段となすとゝもに、勞働者階級の購買力を増加し、國內市場の行詰りを打開し、なるべく循環現象の上下的變動を少なからしめんとして居るのである。當分の間經濟の週律的變化が避け難きものとせば、わが財政家はよろしく諸外國の例に倣ふて、好況期には資金を蓄へ、不況期に入らば直ちに之れを利用すべき用意を持つべきである。濱口藏相は『量入爲出』を以て堅き財政の根本方針となして居ることは、政憲分離の動機とまでなつたことによつても明瞭であるが、今日の時勢に於ては『入』とか『出』とかいふ字が、一箇年を單位として考へられるならば、それはほとんど無意味である。少なくも經濟循環の一週期間を以てその單位とせねばならぬ。

現內閣が來るべき議會に提出すべき税制整理案の大要は、酒税、淸凉飲料税、資本利子税等を新設或は増税し、地税、醤油税、通行税、綿織物税、營業税等を廢減せんとするにある。この整理案につき論評をなすものゝ中には、該案によれば、一方に負擔を減じて、他の方に之れを加へんとするものであつて、租税全體の負擔を國民より輕減するものでないが故に、全く意義なき税制整理案であるといふものが尠なからずある。かくの如き論の根本思想こそ無意義であつて、政府の欠點はその根本思想の實行を更に擴張して斷行せざるにあるのである。政府は更に勇を鼓して所得税を引き上げ、一切の不勞利得に對して重税を課し、以て一般消費者階級の負擔を徹底的に輕減する財源となすべきである。これら諸點に關し詳論の暇なきが故に、こゝにはたゞ、以上に述べるが如く週律的經濟變化を慮つての財政方針の樹立と、一層財政的方法による分配問題解決の實行を、わが國焦眉の急務となすと唱ふるに止む。

富の分配問題を解決する最善の手段は、勞働組合運動によらしむることである。されど目前に問題になつて居る勞働組合法案の如きものが、實はどれだけ問題の中樞に觸れて居るか、大いに疑はしく思ふ。政府は勞働組合法は、恰も民法を作るが如く作り上げ得るものであるとして、諸種の立法と同一の手段によりて之れを取り扱ひつゝあるのである。この事實は何事よりも有力に、政府がどれほど勞働組合の本質につき誤れる思想を抱有して居るかを表明したものである。學者の中にも勞働組合法に對し民法的評釋を下して得々として居る者があるが、之

れも根本理解を欠けるものである。またわが勞働組合の中には政府の組合法案に迎合せんとするものがあるらしいが、腑に落ちないことである。一體勞働組合は法律によつて作らるべき性質のものではない。それ故未だわが組合の發達は幼稚であるが故に、これが發達を立法によつて刺戟すべしといふが如き論は、世人の耳に入り易きも、根本的誤解の上になされつゝあるのである。もし勞働組合法なるものがあり得るとせば、それは民法的性質より遠く、國際條約の性質に近きものでなければならぬ。組合は國家によりてその本質及び行動につき束縛を受くべきものでもなければ、また國家がそれをなさんと企てゝ決してなし能ふものでもない。今日わが政黨は勞働組合法を設けんとして居るが、政黨それ自身に何の法律的基礎があるか。政黨が憲法政治の不文律に立脚するが如く、勞働組合は現代經濟組織の當然の要素と存在すべきものである。故に政黨なくして立憲政治の運用が不可能であるが如く、勞働組合を禁壓して、現在生活の進歩を求むることは同樣に不可能である。政府が眞實に組合の發達を望むならば、その發達を阻害しつゝある法令の撤廢をなしその誠意を披瀝すべきである。この態度を示さざる限り、政府の法案はすべて黄色的内容を有するに過ぎざるものと考へねばならぬ。

(十二)

失業の最大原因は經濟循環である。失業を起す原因は樣々であつて、個人的智能、産業の季節的變化、經濟循環、勞働爭議、行政整理、雨天、コレラの發生など、みな然りである。けれどもそのうち經濟循環によるものは、影響を及ぼす範圍最も廣大なるのみならず、深刻なるものがある。他の原因によりて生ずる失業については、對策を施して效果を擧げること必ずしも難事ではない。日本を近年苦しめたるは經濟循環であつた。われわれは過去の經驗を顧み、將來のために大なる警戒を加へねばならぬ。産業界がある時は發作的の活況を呈するも、その後しばらく萎微の狀態に銷沈することは、如何なる方面より觀察しても、健全なりとはなし難い。それが爲め蒙る損害は、獨り勞働者階級に限らないが、他の階級に比して受くる苦痛は最も大である。經濟循環は近代組織の慢性疾患である。從つてこれを治療するには、一時的の注射位の程度では、到底充分ではない。

これまで多くの紙數を費して述べ來りしことを概括しやう。經濟循環の深患は分配制度の不完全なるに根源を發するものである。故に之を緩和するには第一に富の分配を公平ならしめね

ばならぬ。當面の實行方法として財政計畫に變化を加ふることと、勞働組合運動を解放すべきことを主張した。現今の如き不況時代には政府は鋭意內外市場の開拓を計り、産業界を常態に復せしめねばならぬが、その爲めに殊に國內市場の開發を力說しなければならぬ。第二に統制の有効手段として、現在銀行制度の改正を必要とすることを述べた。學者及び實務家はこの容易ならざる問題につき討究を重ね、わが國特殊の事情に適合せる最善の制度を案出するに成功せんことを切に望むのである。失業保險や、職業紹介所等につき何等言及することなかりしは、これらの諸制度を論ずる余地をことに有せざりしためと、それらは經濟循環の根本に對する統制を加ふるほど有力なるものであると信じ難いためであつた。

最後に附け加へたきは、經濟循環研究所設置の急務についてである。過去半世紀間に於て、可成り頻繁にわが社會には景氣不景氣が週期的に繰り返された。しかもそれについて完全精細なる記錄を有して居ないのは、學界の失態であるとゝもに、産業界のために甚だしき不用意である。この欠陷を補ふため歷史を編む必要があるがこれ個人の力を以て行ふに決して容易なりとは謂ひ難い。これ研究所設立の必要ある第一理由である。第二に現今の社會は複雜にして、その組織と作用とを繁忙なる個人が常に調査し、大勢に赴くところを誤りなく判斷し、投資をなし、消費を行ふといふが如きことは到底なし得るものでない。故に人材を網羅した機關が常住活動して、世界に亘り材料を蒐集整理し、正確なる知識を不斷に自由に供給することゝせば、後日にいたりて臍を嚙むの愚をなす憂を絕つことを得やう。第三の理由としては今日わが國には、燃料や營養や都市問題などに關する研究所が完備せられて居るにもかゝはらず、經濟生活全體を統一的に研究する適當の設備なきは矛盾も甚だしいといふ事實を指摘するだけに止めやう。政府、または具眼の士があつて、比較的少額なる資金をこの事業のために消費するならば、その結果はわが社會をして最大の節約をなさしめ、大いに資本の增加を促がし、産業を安定隆昌ならしめるにいたるべきは疑ふの餘地がない。筆を擱く。(一四・一〇・一一)

當來議會に於いて豫想さるべき單獨內閣の孤立的奮闘

單獨內閣の前途

文學博士　三宅雪嶺

與黨なる憲政會も、野黨なる政友會及び本黨も、等しく衆議院の解散を嫌ひながら、已むを得ねば避けないと云ひ、肚を定めようとして居る。いつでもいくらか其の形迹あるにせよ、今は次第に勢の切迫し來るのを見る。何れも決心の程を示すが、內閣は比較的早く肚を定め易い。必ず總選擧に一黨を以て多數を制し得るかは覺束なく、場合によつて思はしく行かぬかも知れぬと氣遣ひながら、大隈內閣で物の美事に反對黨を擊破した例があり、それ程惡辣な事をしなくても、割合に順調で進み、普選實施で相當の收穫あらうと考へる所がある。舊選擧人三百萬、新選擧人一千萬、普選の來歷を知る者は幾割に上るか。多數は與り聞せぬでなからうかと思はれるが、憲政會が中堅となつて普選案を通過しただけ、到る處普選に力瘤を入れ、吾黨の功績を吹聽し得るの強味を感じてゐる。政府黨の看板が餘り功能ない事、淸浦內閣の總選擧で明かにせられても、彼と此とは違ひ、現內閣であれほどのヘマをせぬと力氣むのも餘り無理が無い。前大隈內閣に較べ、彼の如き大風呂敷よりする人氣がない代り、相應に堅實味があり、大抵の攻擊に驚かぬやうに陣立てしてゐる。

舊政友會の系統に屬する者は、幾年も政府黨として多數を制し、中にも原內閣の下、絕對多數を以つて憲政會を壓倒した記憶が新たであり、二派が合同しさへすればいつでも絕對多數を繰返し得るとの見込みがつくので、一擧にして現內閣及び憲

政令を居り得るかに考へるやうになる。憲政會が第一黨たるは舊政友會の分裂した賜物であつて、一旦合同すれば直ぐ本の杢阿彌になると高を括らずに居れない。そこで何としても氣が强く、正々堂々、内閣攻擊と出掛けようと思ふが、イザとなつていろいろ心配事が起る。成程合同すれば絕對多數を制するが、如何にして合同するか、合同して總選擧に多數を制し得るか。既に選擧法が改り、選擧人が前に數倍して居り、考へれば考へる程、心配が增して來る。心配した程の物でなく、何でも一六勝負、天下分け目の合戰で、立派に勝つて見せようと云ふが、惡戰苦鬪の經驗ある者は、先きを考へて心配せずに居れず、一年でも解散が延びればと望む。勝敗は蓋を明けるまで分らぬにしても、勝算が立ちさへすれば、氣强く思ふが、勝算が立つか何うか。生憎政友會及び本黨が今尙ほ非政友熱から十分に恢復して居らぬ。時代も時代であつたにせよ、放慢政策で利權を分け取りしたといふ事が、何程事實で何程虛僞か、何にしても多少政治に注意する者の頭に、生々しく記憶されて居る。現内閣が財政上に消極を方針とするは、智慧のない話であつても、放慢政策の後を受け、不景氣に處するに已むを得ぬとも考へられる。そこは内閣が仕合せ者と云へば云へぬでない。現内閣は舊政友會が弊害を釀したが爲め、幸に存續して居るとも云へる。

然し政友系で内閣を取つて代るには代るの必要を示されねばならぬ。理窟なんかは何うでもなる、實力で倒しさへせばよいといふのは、所謂お茶坊主一件の起つた所である。いつまでも勝てば官軍と唄つて居るわけに行かぬ。義務教育の功能が少いやうで、半世紀を經て相應に現れ、單に勝つた方がよいとして居らず、政變の起るべき理由を見屆けねば承知しない。二千幾百年前天網恢々疎にして漏らさずと稱した、現代の智識で陰謀勝手次第として見逃して置かぬ。政友系でも一騒ぎ騒いでその邊に氣づき、陣立を變じ、政策本位に於いてするに及くはないとした。政策をもつて天下に爭ふのは、眞に正々堂々たる運動であつて、何人も尤もの次第とするに一致する。

ところで愈々政策を以つて政府と爭ふとし、如何なる政策を標榜するか。現内閣及び憲政會の標榜する政策は何程のものでなく、之に優るの政策は、いくらでも案出し得さうに思はれて、愈手並を見せる場合に、種々の困難を伴ふを免かれない。舊自由黨は一概に云へなくても舊改進黨よりも急進の點多かつたが、政友會となり、政府黨で續いてより、舊改進系の憲政會より保守的になつた事、普選案を以つて證明されて居る。政友系が政府黨たる間、明かに保守の質を示し、後にそれで瀬から[illegible]とするのがあり、續くまいとするのがある。本黨は自ら保守黨

を以つて居るらしく稱しても、政友會はさうでなく、場合によつて急進を辭しない形がある。急進黨と看做すべきかと云へば、さうでなく、或る點で保守、寧ろ守舊にもならうとし、聊か端睨すべからざる所でオツポーチユニストたると見える。意氣を以つて動くとて、長脇差を引拔くやうなことがあり、そこで面白くも感じ、又困つたものとも思はれる。この手を以つてならねばあの手を以つてしようとし、新手を出すところ、往々人をしてはら〳〵させる。そこで政策本位となり、夥しく政綱政策を並べた所、總裁の苦笑ひしさうなのがあるが、思ひ切つて動き出すところ、確かに勇氣あるとする。それで人も注意を惹き、政界の刷新を促す功能あると見ねばならぬ。

然し愈々政府と太刀打ちするのは、何を以てするか。今のところは、それぞれ部署を定めつつ、税制に最も重きを置き、殊に地租移讓を掲げて立つことになつて居る。之れも重要なる問題に相違なけれど、天下分け目の合戰に於ける旗章とするに足るか何うか。地租移讓を擧げ、營業税を擧げないのは、財源を見出だすに難いが爲めとするが、それならば地租移讓も今暫らく延期して貰ひたいと云はれれば何うするか。時期の問題となつては、頻に青筋立てて爭ふの甲斐がなくなる。時機の問題でなくて、今一層大局から出立する譯に行かぬか。ロイド・ジョージ氏が土地國有論を唱ふるが如き、見る所も著眼が大きい。大政黨を以つて表面より政府と爭ふのに、更に大なる問題を考へる事が出來ぬか。今は新選擧人一千萬を無産階級と見做し、無産政黨を起さうとする計劃が進行するのであつて、その時地租移讓で躍鬼になるは調子が外れはせぬか。それでも本黨が之に贊成するならば、衆議院に多數を爭ふの手段とするを得るが、そこが疑はしいのを何とするか。政友系は憲政會に對して進歩黨か、はた保守黨か。進歩黨にもなりたく保守黨にもなりたいので、撞着を免かれず、合同の困難も之に基く所少いとせぬ。しかし、何分にも多數の集合する習慣があり、必要に臨んで急進も守舊も一とつ鍋に入るを辭しない。憲政會と政友會とが連合した如く、政友會と本黨とが連合し得るは勿論、合同も出來ぬ話でない。政策本位で進むと稱して、豫想程に花々しい所を見ず、常任委員長の選擧に種々の懸け引が行はれ、それで解散になるかならぬかが、決するかも知れぬ。その方が却つて分り易からう。それを考へて居るのもあらう。政策本位と稱し、旌旗野を蔽ふの形あるのは、思ふた程の事がなく、常任委員長の選擧とか、何とか、簡單な事で電光石火瞬間に解散と決するかも知れぬ。しかしそれにしても政友會が頻りに政策を考へたところ、決して無益でなく、政治史に於いて、その方が意義ある事

にならう。それならばそれで今一層考へて貰ひたい。政界は處が廣く時が長い。下手な碁打ちの如く、一方に膠凝して居つてはならぬ。解散非解散を決するの外、國政の將來を如何にすべきやを慮り、世界列國に眼を透すべきである。

憲政會と樞密院貴族院

——試された憲政會の實質——

緒　方　竹　虎

一

最近の出來事で、政界の流れを知る藥は、濱尾子不慮の逝去に次ぐ、樞相後任の人選問題であつた。これが十年前なら、恐らく政變につぐ大問題であつたらう。もちろん穗積男が樞相に選まれるなどのことは無かつたに違ひない。それが、濱尾子の逝去と共に、ほとんど何の曲折もなく、後任は穗積男ときまり、世間も一向驚かず、樞府の老人連も不平を並べぬところに、何としても時勢の爭ふべからざるものが見られる。樞府の連中もあれでゐて世の中はよく心得てゐる。餘計な不平を云つて却つて世間に憎まれると思へば、默つて居る。それも時勢だ。

敍說の順序として先づ穗積男就任の經緯を述べる。穗積男推薦の發案者は、責任者たる加藤首相ではなくて、西園寺公だつた。これより先き、濱尾子逝去と共に、候補者と見られた山本伯、清浦子、穗積男の三人を廻つて、例によつて種々の宣傳がつたはつた。中にも清浦子の如きは、自身新聞紙上に、穗積男では未だ貫錄が足らぬ、山本伯こそ樞相後任の最適任者だといふやうな意味の話を一再ならず發表した。これはチヨツト見ると清浦子謙讓の美德のやうに見られるが、考へやうでは、餌の匂ひを嗅ぎながらわざと野心の無いところを見せる巧妙な宣傳とも取られた。世間の多數はそう取つてゐた。然るに事實は、

西園寺公の頭には、最初から穗積男以外山本伯もなければ清浦子もなかつたといふのが事實のやうである。この結果から見れば、清浦子の意見發表も、その他の宣傳も、大きに御苦勞樣といふ外はない。思慮周密の穗積男は、最初加藤首相から推薦の話を受けると直ちにこれを斷つた。次いで西園寺公を訪問して長談義をした後にも、『責任者たる首相に斷つた後で第三者たる西園寺公にむかつて承諾する譯はないではないか』と新聞記者に對して語つた。しかし穗積男が何と斷つても、お鉢は何處へも廻らず、第一穗積第二穗積第三穗積で、結局岡野敬次郎氏を穗積男の女房役に見付出して、穗積男も納得するに至つた。穗積男が斷つてもお鉢が他に廻らなかつたのは、外形は兎も角、加藤首相、西園寺公、穗積男三人の間に、樞府の位置と職能とに關して、ある諒解が最初からチヤンと出來たからに違ひない。穗積男の選任は一般に評判はよいが、それはむしろ從たる收穫で、主たる收穫は、加藤首相、西園寺公といふやうな頭どころの政治家に、この樞府の位置と職能に關する理解のついたことである。

二

事の調子よくはこんだ時には、兎かく話に尾鰭が付く。西園寺公は最初から樞密院の改革論者だつたなどいふのもその一つだ。もちろん一度局に當つた者は、こんな樞密院では困るといふ考へだけは、誰しも起すに相違ない。しかし西園寺公が最初から樞密院の改革論者だつたといふ話に對しては、僅か二三年前に、山本伯と清浦子といふ頗るリアクショナリーの首相を二度まで續け樣に推薦した事實がこれを容さない。若し西園寺公の頭に、苟も樞府の改革といふやうな考へが浮んだとすれば、それは昨年の護憲運動後といふことにならなければ、史實が合はない。言葉を換へれば、昨年以來急轉した時勢が、西園寺公をして一の改革論者たらしめ、穗積男推薦の發案者たらしめたに過ぎないのである。

時勢は、先般イギリスにおける炭坑夫爭議に、ボールドウイン内閣をして坑夫組合側の賃銀國庫補助案に同意を餘儀なからしめた。外國のことではあるが、保守國たるイギリスのそのまた保守黨内閣が、膝を曲げて、坑夫組合の宿論たる、炭坑國有案の第一步ともいふべき賃銀國庫補助案を容れたといふことは、憲法史上一の記錄すべき事實と云はねばならぬ。これは要するに、國家が、政府以外にも組織された勢力の中心の存在することを容認した、即ち或公共の問題については、この政府以外の勢力も對等に政府と交渉する權利あることを認めたことに

なる。しかして保守黨政府が何故にかゝる『社會主義』的解決を甘諾したかと云へば、ボールドウイン首相の英斷よりも各勞働組合が示した空前の團結よりも最もそれは時勢の力であつた。

時勢を見ることに間違がなければ、政治家の仕事は割合に簡單である。穗積岡野の選任は一般に評判がよかつたが、それと同時に、政府は、時勢をうまく利用すれば大抵の仕事は割に簡單に出來るといふ悟りを開いたらうと思ふ。事實の問題としては、今後樞密院と政府と衝突するといふやうな場合は恐らく起つて來まい。穗積男は、政治的經驗のある女房役の必要を加藤首相に暗示して、その結果岡野氏の推擧を見たと云はれるが、穗積岡野の組合せは、恐らくは樞府から政治的油氣とくさ味とを拔き去る上に恰好の組合せであらう。樞府といふても、最早や今日では、伊東金子有松氏等をのぞいては、血の氣のありそうな人もゐない。これらの政治家も自分等の環境がどう移りつつあるかは承知して居る筈である。したがつて穗積岡野で少しうまく舵を引いて行けば、今後樞府を政治的に盲動させぬ位は、左程面倒なことでもあるまい。樞府は議會とは違ふ。元來政府さへ强ければ、樞府の盲動に惱まされる譯もなく、樞府くらゐ何でもなく抑へた筈である。それを今まで非常に偉いものにし、その議長も山縣、伊藤乃至大手腕ある政治家でなくては御し切れぬとしてゐたのは、政黨自らの描いてゐた幻想に外ならない。

三

イギリスでは、アスキスもロイド・ヂョーヂもマクドーナルドも、その他一度國務大臣だつたものはみな樞密顧問官である。しかし、プリヴィー・カウンシルが政府と衝突したなどの咄は曾て聞いたことがない。これは二百年この方、今日の內閣制が發達するに伴れ、プリヴィー・カウンシルが漸次行政府としての地步を讓つて行つたからに外ならない。今日ではイギリスの樞密院は全然無害の典禮院になつて了つて居る。

日本の樞密院も、歷史的にいへば、伊藤が明治二十一年薩派及び大隈の勢力に政府を明渡すと共に、謂はゞ將來民間政府を攻擊する用意のために作られた機關であり、表向には、憲法發布の準備機關だつたのである。故に、官僚がブルジョア勢力の議會主義に同化した今日では、その歷史的理由の消滅したのはもちろん、憲法發布と共にその仕事も一段落して居る。憲法制定後の樞密院は天皇の最高顧問府として憲法上の機關となつたが、この最高顧問府が政治的に盲動し、その活動が一々外に漏れては、責任政治は擧るものではない。イギリスの樞密院は二

百年來自然に今日の貴族院になつた。樞密院の問題の如き、少しく政府と樞密院それ自身とに時勢を見る眼があつたら、何も數圍いてかゝる程の問題ではない。その意味から、穂積、岡野の任命で輕く樞府問題をこなした所は、主として時勢の力ではあるが、何れにしても政府の上出來といつてよからう。

四

併し樞相問題に手際を見せた加藤內閣も、對貴族院問題については徹頭徹尾お話にならない不見識さをさらけ出した。間違の起りは、對貴族院關係を『上手に』遣つてやらうといふ考へからである。もと／＼憲政會は加藤總裁その人の性格の如く、素人臭く、技巧を弄しない、ブツキラボウのところが特長であり、世間もそれを買つてゐた。手練手管でうまく樞府や貴族院をあやなして行くことは、政友會または原敬の流儀とされてゐた。無論憲政會は今日まで斯ういつた流儀を非常に攻擊して來た。然るにその憲政會が急に原敬流を學び出したから、間違ひは起る。今春普選案が議會を通過し、護憲內閣の任務が一段落した頃から、政界の一部に、加藤首相は最早や二度と總理大臣になる氣はない、現內閣桂冠の機が來れば、加藤子は恐らく同時に憲政會の總裁も辭任して政界から引退するだらうとの噂が立てられた。もちろん加藤首相が眞實さういふ事を考へて居るか否かは誰にも判らう筈がない。加藤子がそんなことを口に出して云つたらうとは想像出來ない。しかしこの噂の眞否は兎も角、その對貴族院態度には確かにこの噂を裏書するものがある。若い者ならば、同じく引退するにしても、思切つた改革案でも投付けて引込むだらう。そこが、加藤子も最早や今年とつて六十六歲である。

上手に渡らうと決心した加藤首相は、護憲內閣の當時から、貴革問題に對する態度を聲明するについて最も難色を示した。『自分は護憲運動などいふ言葉を使つた覺へはない』とは、その頃よく加藤首相の口から聞く辯明だつた。他の二派とはほとんど打合せなしに、突然、普選、行政整理、綱紀肅正の三大政綱を發表したのにも、貴革回避の意味が含まれてゐた。しかして最後に、友黨の壓迫から切端つまつて案出した『善處』の二字には、最もその苦衷のほどが現はれてゐた。しかし、言質を殘した殘さぬに拘らず、貴族院制度の不備から、研究會の增長乃至清浦內閣の出現を見たことは、理窟でなくして事實である。この制度の改革だけは、あの騷ぎの後を承けた政府としては何うしても手を染めねばならぬことである。しかして研究會の横暴が非立憲內閣出現の主たる原因ならば、貴族院制度の改

革は、何を措いても、互選規則の改正から始めねばならぬ。然るに加藤首相は、普選の圓滿通過を貴族院と折衝中、甚だ容易にこの貴革案の骨子を抛つた。一體、普選の通過は、その運動の歴史の何だるに拘らず、加藤内閣の功績として、我憲政史上に特筆するに何人も異論はない。しかしそれと同時に國民は、治安維持法と貴革の骨拔といふ大なる代償を拂はされて居る。憲政會側では、普選を生かすためには斯うした犧牲も已むを得なかつたと、いろ／＼に陳辯して居る。當時の事情は或はそうであつたかも知れない。しかし、問題はさう容易に貴革の骨子を投出した政府の動機である。そもそも政府はどの位に貴革を重要視してゐたかである。

五

加藤首相は、確かに最初から、貴族院と戰ふよりは貴族院と妥協して行かうといふ決心であつた。貴革案の提出は謂はゞ友黨のお附合で、少しも油は乘らなかつた。したがつて出來上つた貴革案には裏を一貫する主義も何もなく、殊に多額制度の改正に至つては、首相自身すら失敗を自認するほどの改惡であつた。

加藤内閣の對貴族院態度は、所謂第二次内閣となり、加藤首相の意の儘に振舞へるやうになつてから、當然に明瞭になつて來た。貴族院議員の政務官任用がそれである。即ち、七月末の政變で、政友會及び舊革新俱樂部出身の政務官が連袂辭職すると、待つて居ましたと許り、その後を研究會員四名、公正會員一名で補充した。この間には、一番與し易い小笠原伯を囮に使ふとか、若い近衛公に奔走を請負はすとか、相當芝居もあつたが、要するに極めて速かに、しかも露骨に、昨日の仇敵研究會と結んで了つたのである。研究會も公正會も申合せたやうに、會員の政務官就任は個人の資格においてゞある、會としては依然如何なる政府に對しても是々非々であると吹聽した。政黨組織でないこれら團體としては斯う云ふ外はあるまい。しかし研究會の四名中には事實上最高幹部の一人ともいふべき水野直子が居り、矢吹男も人なき公正會では錚々たる領袖の一人で、これらを抱込んだことは、初めから妥協方針の憲政會としては、何れにしても成功に違ひない。しかし駈引にかけては、原敬以來の研究會、只で奉公をするものでない。人を貸したことを恩に被せて、先般の多額選擧には拔目なく官許の會勢擴張をやる。これを手初めに今後も有形無形の利權を漁るに違ひない。そうでなくとも、研究會といへば、護憲運動以來正面の敵である。特に政務官制については嘲笑を極めた研究會である。その研究會

に『英國製のビスケット』を投げ與へて、受取る研究會も研究會だが、投げる政府も少し不眞面目が過ぎた。歷史は繰返す。この不眞面目な態度に對する民衆の失望は、案外早く憲政會に酬ひはせぬか。惜しいかな、憲政會は舞臺のみを見て、觀客の變つて居るのに氣付かなかつた。

六

皮肉な事には、互選規則改正が沙汰やみになつて新に七年の腰が据ると、研究會內に早速幹部制改造の議が持上つて來た。簡單にいへば政黨化の運動である。元來、貴革運動といふも、その源は、研究會の橫暴を制するにあつた。研究會が解散なき貴族院に據つてその絕對多數を擁してゐては、自然政治の重心が貴族院に移る、その增長の絕頂が清浦內閣製造であつた。これでは行かぬといふのが護憲運動乃至貴革運動の起りである。然るに政府が懲じ上手に貴族院を操らうなど考へた結果は、忽ち研究會の政黨化運動となつた。政界の問題としては正に皮肉以上の問題である。

研究會は原敬時代の政友會に育まれて大きくなつたゞけ、實質的には利權黨である。利權黨は萬遍なくどの政黨勢力とも關係を持つてゐなくてはならぬ。この邊から見て、今研究會は水野子以下四人の人質を政府に入れては居るが、それで研究會が政府の御用黨になりきつたと思つたら大間違である。風向きが惡ければ明日にも緣が切れぬとは限らぬ。緣が切れぬまでも、政府の懷にはいつたまゝで、やがて憲政會本黨間の取持を始める位のことは必ずやる。所謂玄人筋の間には、第五十一議會の解散の鍵は研究會が持つて居るとさへ云ふ者がある位である。何れにしても先般の改選で研究會の位置が今後七年間だけは保障せられたので、その間に相當の仕事はするだらう。同時に政界の空氣も惡くするだらう。研究會が惡いといふよりは、斯ういふ位置に置かれた時の人間の弱點である。しかして、これといふのも、政府が上手に渡らうと考へた巧利主義の結果である。

憲政會對貴族院の問題で、今の政黨の內容が實質的には何等甲乙ないことが實證された。世間的の相場は、從來、政友會は利權黨、憲政會は多少理窟のある政黨といふことになつてゐた。しかし天下を取つた後の態度から見れば、憲政會が從來示した多少ともリベラルの傾向は、要するに在野黨だつたからの附燒刃に過ぎなかつた。新しい政治は畢竟舊い政黨の手によつては生れない。革新クラブ運動の失敗がいゝ手本である。無産政黨の立場は、政界改造の意味からも、ますく\ハツキリして來た。(一〇、九)

解散を豫想して

馬場恒吾

現在存在するものは彼等の政治である。之を如何にして我等の政治になすべきかと、これが目醒めたる民衆の政治に對する中心思想である。從つて實際政治の現狀を見て、吾々の最も興味を感ずる點は、既成政黨が如何に此新興勢力に迎合し、妥協し而して既成政黨の本質的特徵がそれが爲めに銷磨され、變形され、終には崩壞するに至るべきかと云ふ所にある。固より既成政黨の氛圍氣の中に育てられたる政治家は、民衆の眞の要求、心の奥の感情を諒解するには、其頭が余りにブルジョア的に固まつてゐるであらう。併し普通選擧に於て玆に一千萬の無產階級の選擧有權者が存在し、そしてそれ等の向背に依つて、彼等の政治的運命が決定すると云ふ所の、極めて平凡ではあるけれども、動かすべからざる數字的な眞理に對して、彼等は多大の恐怖の念を抱いてゐる。そして當て推量的にかうもしたら無產階級の氣に入るだらうかと思はれる所の勞働立法類似の看板を揭げるに汲々としておる。併し彼等はさうして新有權者の心を捉へ得たとの自信を有たぬ。だから彼等は成るべく新有權者に對面するのを避けんと欲して居る。尤も、大正十六年になれば、議會の任期が滿了になるから、否應なしに、新有權者に對面せねばならぬのであるが、それまでは成るべく、解散などをなくして、選擧場で運命を決する試煉を避けたい。これは何れの政黨と云はず、凡べての代議士に共通なる心理狀態である。

元より此心持ちは彼等の内心の叫びであつて、口ではさうは云はぬ。否寧ろ反對に、普通選擧法が制定された今日、政府は宜ろしく直ちに議會を解散すべしと云ふ連中がある。政友會にはさうした決議を此冬の議會の劈頭に出すと云ふものさへある。政府黨である憲政會の少壯代議士の中にもさう云ふ說を唱へるものもある。それは皆現在の政府である所の憲政會内閣が、何か實際問題で議會で敗北しない以上、さうした純理論の上に立つた所の解散論に耳を傾けるものでないと云ふことを豫め承知して唱へる、遊戲的立場からする所の議論である。彼等は實際

の火事になる危険なき範圍內に於て火を弄んでゐる。そしてさうした純理の上に立つ自分等を示す事が民衆の歡心を得る所以であると信じてゐる。

それが又間違ひである。新聞雜誌の評論などでも時々、早く議會を解散せよと云ふ議論を見る。併しそれは無產階級の實情を見ずして、只議論の爲めに議論を唱へてゐるのである。普選を實施して眞に普選の効果を政治の上に入れる爲めには、無產階級の感情と希望を眞に代表し得る人々に、議會に入る機會を與へねばならぬ。然るに、さうした資格を有つてゐるべき勞働運動者、無產政黨關係者などの意見を聞いて見るに、私の聞き得た範圍では何れもまだ準備が整はぬと云ふ。少くとも一年、若しくは二年の準備期間が欲しいと云ふ。ブシジョア政黨の方から云へば、敵の陣營成らざるに當つて先づ戰を開く事が作戰の上手なるものかもしれぬが、之を以て無產階級の利益を計るものとは云はれない。普選を一日も早く實行する爲めに、議會を解散せよといふ說は無產階級に採つては、撫でる振りして抓ねる說としか受取られぬ。

實際問題としての解散

併し今日の實際政治の中心問題も、矢張り今年の暮より明年の春に掛けて開れる所の、第五十一議會が解散されるや否やと云ふ事である。政府は解散を避け度く思つてゐる。尤も憲政會內に於ては、今日解散する事が黨を大きくする爲めに最も機會を得たものであると云ふ說がある。國民の信望はまだ憲政會を去らぬ。政友本黨の無力、政友會の不人氣、此機會に於て總選擧が行はれる時は、政府與黨としての憲政會は衆議院に於て或は絕對多數を占める事、恰も政友會の原敬內閣が大正九年に議會を解散して絕對多數を占めた時の如くならんと云ふ。併し此說には加藤總理は贊成しないだらうと思はれる。其理由は解散して果して絕對多數をしめられると云ふ確實な保障はない。此不確實な成功を夢みて、現實に握つてゐる政權を棒に振るのは一種の冒險である。冒險は彼れの好む所でない。其上に解散は金を意味する。三百人の候補者を立てるとして、三百萬圓、四百人の候補者を立てれば四百萬圓、これ丈けの金を拵しらへる事は、彼としてもさう造作に出來る事でない。政治は勢である。勢の激する所已むを得ずんば解散を辭する所でない。併し何を好んで、解散の必要に迫まられざる時に、黨勢擴張の爲めのみに解散を敢てした原敬の故智を學ぶ必要があらうか。殊にそれが爲めに政友會は綱紀肅正問題を起した。綱紀肅正を叫んだ憲政會として、且綱紀肅正を自個の信條としてゐる彼として、そ

れは好ましき事でないと、これは誰れにても推察出來る彼の心持ちであらう。

政府は解散せずして濟むものならば、解散し度くないと云ふ肚で進むと見るべきである。だから解散の有無を聞かれると、それは政友本黨の態度如何によると答へて居る。即ち政友本黨が政友會と合同すれば勿論の事、合同せずとも提携して内閣不信任案を提出する事によれば、それは衆議院に於て二百五十名の多數を以て通過する見込が充分であるから、政府は解散する外はないと云ふのである。

政本合同乎否乎

議會が解散されるか、否かに付いては政界消息通と稱するもの丶意見區々である。併し政友本黨と政友會が合同するや否やと云ふ事に付いては、それは絶對不可能であると誰れでも云ふ。然らば政本合同の不可能なる原因は何處にあるかと云へば、それは單に政友本黨、殊に其總裁床次氏乃至其周圍に存在すると見られてゐる。政友本黨が合同に躊躇する動機は外の理由もあらうが、根柢には次ぎの政權が本黨のものだと云ふ希望を有つてゐるからである。本黨の云ふ所を聞くに、元來政友會の主義と節操を終始一貫して守つてゐるものは本黨である。昨年春政友會と分裂したのも政友會が原敬以來の穩健着實な漸進的な主張を捨て丶、急進的になつた爲めである。加藤内閣成立して以來、始終在野黨として一貫して來たものは本黨である。政友會こそ、政府與黨となつたり、或は在野黨となつたり、常に變化してゐる。故に現在の憲政會内閣が潰れるときは、次ぎの政權は憲政常道に依つて當然本黨に歸すると云ふのである。此期待に對しては憲政會は寧ろ好意を示して、それはさうあるべきものだと盛んに共鳴してゐる。それは互に利用し、利用せられんとする今日の黨人心理を露骨に示したものである。

内心を割つて、床次氏の身になつて見れば、政友會と合同すれば田中總裁の下に付かねばならぬ。假りに政友會内閣が出來ても、彼れは平大臣たるに滿足せねばならぬ。田中男が退いて、自分にお鉢の回はるのは今から十年若しくはそれ以上の後にあるかもしれぬ。それは餘りに頼りない希望である。寧ろ今在野黨として居り、而して公平に、眞底からの政策本位の態度を守つておれば、次ぎの内閣組織者たる可能性なきにしもあらずと、さう云ふ肚でゐると消息通は語る。

政友會側でも合同は不可能だと云ふ。それは田中總裁が合同に反對だからだと傳へてゐる。最近の事實にそれを證明したものがある。床次氏は上京中の西園寺公を訪問して、結局は合同

ですと云つた。政友本黨内部の合同論者は、其話しを西園寺公から聞いて、床次總裁は合同に傾いて來た。合同は出來る。だから田中總裁も餘りに政友會の自主獨往を唱へないで吳れるやうに頼み込んだ。

之に對して、田中總裁はキツパリ拒絶した。其理由は政友會が本黨に對して合同を希望するやうに見せるのは、如何にも政權欲しさに焦つてゐるかの如く世間に思はれて、政友會に禍する事夥しい。だから政友會は眞實に自主獨往する。そして世間の信用の恢復するのを待つ。殊に床次氏が西園寺公に云つた眞意も疑はしい。政友會と提携を約束しながら、少しも提携の誠意を示さない。結局合同に行くと云つたつて、其眞意が何處にあるか、信用すべきでないと云ふ心持であつた。

尤も、政權を取る手段としての政本合同は已に其時機を逸してゐる。政本合同して政權を取り得た機會は、今春の議會の末期に於て、普選案の爲めに政府と政友會の結合が破れんとする時であつた。あの時に政本が合同してゐたならば、政府は議會を解散しやうと思つても、政友會大臣の副署を拒む事に依つて解散出來ず、政府の面目として普選を引込ます譯けには行かず、進退に窮して、内閣を投出したであらう。而して政本合同したる二百五十名の政黨が内閣を組織する可能性はあつた。其時の政友會は、かうした作戰をするほど悪辣でなかつた事は、國民の爲めに幸福であつた。それが爲めに普選が助かつたからである。

七月三十一日に加藤内閣が總辭職をした時政本が合同したならば、或は政權を取り得たかも分らぬ。其時は急場の間に合はせに只兩黨の幹部が三緣亭で一緒に集つた。それを合同出來たかの如く、政友會の一幹部は西園寺公に報告に行き、政友本黨は追驅けて人を派遣して、其報告を打消さしめた。さうして彼等が政權を取り得ざりしと同時に、政權を取る手段としての政本合同全く意味をなさない事になつた。何となれば、今は政本合同しても、それは少しも政權を取る手段にはならず、只解散を招くのみの事になる。解散後の議會に於て、政本兩黨の代議士を合計して、それが果して憲政會以上になるや否やも不明であり、又例令兩黨を合計すれば憲政會以上になるにしても、政友會黨首と本黨黨首とが各々政權を握らんと希望してゐる以上、それが合同を便利とするか、不便とするか、それは其時の都合に依る。故に、今日に於ては政友會も、本黨も、合同の熱は醒めた。そして醒めるのが人情だと思はれる。

尤も政友本黨内に、中橋德五郎氏一派は熱心なる合同論者である。併し此一派と雖へども脫黨して迄合同せうとはしない。

十名若しくは二十名を引連れて政友會に行つた處で政友會の大をなすものではない。殊に中橋氏は曩きにも政友會を脫黨した事がある。今又本黨を脫黨する時は、常習的脫黨者と見られて、自分の政治的信用に關はる。それを思つて、彼れは如何に一本槍の合同論者であつても、脫黨迄を斷行する樣子はない。

政友本黨の活くべき道

かうした理由の下に政本合同は直ちに實現すると見へない。併し、本黨が政友會を毛嫌ひして、却つて政府に向つて犬馬の勞を盡くして果して何の得る處がある。今更憲政會と聯立內閣を作れた義理でもなく、又憲政會としては聯立內閣には政友會との經驗で懲りてゐるから、さうした事は夢想だもしない。故に本黨が政府に好意を示せば示すほど、本黨は解散が恐いからそのやうな煮へ切らない態度を採るのだと評價される。これが非合同派の悲哀である。

本黨として解散を恐れる理由は幾つもある。其中で重もなるものは軍資の欠乏と及び、總選擧に臨んで好成績を收める確信のない事だ。本黨の不評判なる原因としては第一普選に反對した事、第二、清浦內閣の御用を勤めて特權擁護の看板を揭げた事、第三は其素質が保守黨である事、などである。併し此等の過去の惡名に拘泥して、勇往邁進の意氣がないほどならば、寧ろ早く政黨を解散すべきもので、苟くも政黨として活動せんとするならば、過去は過去として葬らしめて、前途の光明に向つて突進する外はない。

必ずしも政友會と合同する必要はない。本黨は本黨として自個獨特の立場を守つて、例令それが保守黨であらうが、穩健着實であらうが、敢て失望する必要はない。只自分の內心の感情と思想を偽はらずに天下に發表して行けば、それは又同志を得るに難くはない。眞實を語る者のみが天下を動かし得る。敢へて他を顧慮する必要はない。

十月八日の最高幹部會に於て、床次氏は次ぎの議會は解散である。黨員は選擧の準備にかゝらねばならぬと演說した。選擧の結果は今より豫想する事は出來ぬ。併し政友會は今年春以來不人氣のドン底に落ちてゐる。必ずしも田中男が總裁になつたからであるまいが、其周圍の策士が革新俱樂部併合、政本合同、內閣との抱き合心中、それら、すべてが陰謀と策略の空氣を露はした。それが國民に厭がられてゐる。加ふるに、前に急進的な改革意見で猛進してゐた政友會が、後に保守黨たる本黨に握手を求めた事が、如何にも主義に忠ならざる如く見へて、政黨としての信用を尠なからず傷けた。だから總選擧に臨んで、政友

會が多數になるか、本黨が多數になるか、容易に豫言する事が出來ぬ。萬一、本黨が政友會よりも多數になり得た場合、而して政府と衝突して內閣が更迭する場合、大命は田中男に下らずして、床次氏に下るべき順序になる。玆に本黨に一縷の光明が認められる。本黨はそれに向つて突進する外に生くる道はないと云ひ得られる。

民衆的勢力の浸潤

政友本黨が此態度を持續する限り、第五十一議會は確實に解散されるものと見ねばならぬ。而してそれは無產政黨の陣營が未だ成らざるの秋に當つての解散であるから、無產政黨の黨としての活動は大した事はあるまい。併し黨としての活動が充分でなくとも、それが爲めに無產階級の勢力が議會に浸入する事が少くないと云ふ譯けに行かぬ。普選の爲めに新たに衆議院議員選擧權を得たる新有權者一千萬人を無產政黨として團結する事は出來ない爲めに、此新有權者は各其好む所に從つて既成政黨の候補者に投票するであらう。併し其投票を得る爲めに、既成政黨の候補者は其ブルジョア傳統的の主張を胡魔化し、ぼかし、或は全然破棄して、無產階級の思想と感情に迎合し、或は降參するであらう。さうして既成政黨個々別々に素質の變化が起り、分解作用が起り、離合集散が起り、そして政界全體の空氣をデモクラチックに傾けて行く。それは有力なる無產政黨若しくは勞働黨の出現を待たずして、日本の政治を幾分なりとも、彼等の政治より我等の政治に變化せしめるものである。

そして此變化を秩序的に合法的に、除々と起らしめ度いと云ふのが日本の支配階級の共通の希望である。政友會と憲政會の聯合が破れて、加藤內閣が總辭職をし、八月一日加藤高明子を再度の內閣組織者として奏請した事に關して、奏請者たる元老西園寺公は今度は全く自分一人が全責任を負つて加藤子を推薦した。其結果が良くも、惡くも自分の責任であると云つた。さうして、加藤子推薦に對して世間の評判はどうだと云ふ事を氣にしてゐた。

蓋し彼れ及び其他現在の日本にある政界の巨頭と自任してゐる連中に採つては、普選の結果、日本の形勢が急激の變化をしないであらうかと云ふ事が、一種の恐怖である。それ故に普選に依る總選擧を最初に行はしめるものとしては、年來普選の主張者である所の加藤子を以て適任とする。かうすれば普選の結果を善惡共に加藤子に負はす事が出來る。殊に加藤子は、例令普選を唱へたにしても、其思想が堅實である。石橋を叩いて渡る人である。剛情なるが故に、徒らに民衆に迎合する人でな

い。それだから安心だと思つてゐる。

吾々の眼から見れば、支配階級が普選に對する急激な變化の心配は、寧ろ杞憂に屬する。彼等の政治は日本を枯渇せしめ、人民を餓死せしめる。我等の政治は日本を活かし、人民を活さんとする。それを合法的に、秩序的に、合理的に民衆の思想と感情を實現せんとするのである。だから無產大衆が未だ政黨的に團結せられてゐない今日に於ては、民衆は各政黨の候補者で、最も民衆の思想と感情を代表するに近い者に投票するであらう。そして各政黨の内では、普選の功勞者たる憲政會が最も多く投票を得るであらう。併し何んと云つても彼等は彼等の階級利害に囚はれざるを得ない。民衆は民衆自身の黨派の存在する地方に於ては其黨派の候補者に投票する。さうした黨派の存在しない所に於ては、既成政黨の候補者をして、民衆の政綱を採用せしめる事に努力する。さうして各政黨を實質的に無產階級の物にする事に依つて、例令それが完全には出來ぬにしても、さうした努力をなす事に依つて、日本の大勢は動く。彼等の政治が枯れて、我等の政治が實現する日が近づく。何となれば民衆は普遍的に存在して、それは單一なる政黨を通して働くのみならず、各既成政黨に浸潤して働き得るからである。

（一四、一〇、一〇）

現内閣と軍閥との關係

水野廣德

跛足ながらも三本足で立つて居た加藤聯立内閣が革新俱樂部の政友會身賣に依つて二本足となつた。子供の鎹により辛ふじて同棲したる愛の衰へた我儘夫婦が子供の死に依つて離別すると同様に、もと／＼政權慾の强き政友會と憲政會とが、何時までも同じ内閣の鍋をつゝき合つて行けないのは最初から極つて居る、どうせ合せ物は離れ物で、憲政會と政友會とは分裂反目が當然で提携協調が變態なのである。分裂は政策の相違などとは無理に作つた口實に過ぎないので、結局は政友會の焦り過ぎ

た政權慾の暴露である。第一次山本內閣以來、大隈內閣を除くの外加藤海軍內閣に至る迄十余年間、自ら內閣を組織して政權を握るか否らざれば常習與黨として政權に寄生し、利權の甘味を吸ふに狎れたる政友會が一朝政權に離るゝか或は遠ざかりたる時の苦しみと悶へとは、恰かも金持のノラ息子が禁治產に逢つたと同樣であらうと思はれる。政友會は過去の歷史に於て政權にあり付く爲めには、官僚と結び、軍閥と手を握り、特權階級とすらも情意投合するを辭せなかつたのである。其の政友會の連中が比較的純潔恬淡なる高橋總裁の下に在つて、比較的正直と評せらるゝ憲政會と肩を竝べて、同じ內閣の神輿を擔げる筈がない。善良なる好々爺高橋氏を追ひ落し、覇氣滿々野心勃々たる田中義一氏を軍閥より向へて新總裁に擔ぎ上げたることが既に憲政會に對する事實の絕緣狀であつたのである。併し唯絕緣ばかりが政友會の目的ではなく、政憲聯立內閣を破壞して自ら單獨內閣を組織し、以て天下に號令せんとするのが政友會の眞の目的であり、田中新總裁の曉の夢であつたのである。之が爲め革新俱樂部を買收し、政友本黨を誘惑しかけたが事はイスカの嘴と喰ひ違ひ、內閣組織の大命は再び加藤憲政會總裁に降つた。當て事と何とかは向ふから外れて、政界の新入生たる田中總裁、目の前の油揚を鳶に浚はれたる狐の如く果然として口あんぐり、爾後陰謀を廢して正々堂々政策本位を以て進むなどゝ語るに落ちた本音を吐くに至つた。過般の政變に對する元老の態度は極めて公明で、此處西園寺老大出來しである。若しも世評の如く田中政友會總裁が夢になりと自分に大命降下を待つたとすれば、彼は憲政の何物をすら知らざる盲昧兒か、否からざれば「乃公出でずんば」の己惚狸である。

斯くて居直りか甦み返へりかは知らぬが、水入らずの憲政會內閣が組織され、他黨の拘束制肘を受くることなく、自黨の政策を自由に主張し得るに至つたのである。元來主義政策乃至利害關係を異にせる政黨の聯立內閣なるものは、舉國一致を要する國難の場合か、或は國家の重大問題を解決する場合に際し、特別的に、組織さるべきものにして、事件が消滅するか、或は問題が解決さるれば當然解散分離すべきものである。平常普通の場に於ける聯立內閣なるものは相互の牽制拘束に依つて中途半端の半煮政治に墮することを免れない。去れば憲政擁護を旗印とし、特權階級膺懲と普通選擧の實施とを目的としたる政、憲、革の三派聯立內閣は、清浦內閣を倒潰し、普通選擧と貴族院改革とを解決したる以上當然解體すべきものなのである。政友會の所謂「次善を忍びて」不自然不合理なる協調を强ゐて保たんとする如きは無益有害なる政治的遊戲である。我等は其の

動機と目的との純不純に關せず、政友會が内閣の椅子より脱退したることを國家の幸福、政友會の賢策であると信ずる。

とは云へ我等は素より憲政會單純内閣たる現政府に滿足するものでもなく又之を謳歌するものでもない。我等は憲政會の因循姑息なる政策と、加藤總裁の官僚的保守的なる政治思想とに對して大なる不滿を感ずるものである。中にも國民に對して彼等が公約したる貴族院改革の不徹底と不誠實とに對しては憲政會が主として其の責に任ずべきであると信ずる。治安維持法の制定と貴族院改革の姑息とは憲政會の二大失政と謂ふべく、是れ憲政會が特權階級の味方、無産階級の敵たることを明白に表示したるものである。唯我等の現内閣を是認する所以は、今日の場合憲政會内閣が憲政の常道であると云ふことゝ、政友會の多年の横暴に懲り果てたるが爲めである。即ちイヤ〳〵ながら仕様ことなしの是認である。而して現内閣唯一の取柄とも云ふべきは比較的正直にして、政友會の關係したる從來の政府の如く不正を働かぬと云ふことである。素より斯くの如きは政黨として憲政會が政友會よりも優れるにあらずして寧ろ現内閣閣僚の個人的人格に依るものであらう。然るに過般行はれたる多額議員選擧に於ける露骨なる政府の干渉沙汰は現内閣に對する我等の信用を著しく減殺した。

封建專制と立憲政治の中間を徬徨せる日本に於ては憲政の常識を以て政治の運行を律することは出來ない。政府は議會に於て當面の敵たる反對黨と戰ふの外、尙ほ貴族院樞密院に對して軍を備へねばならぬ。若し貴族院と樞密院とが頑冥に反抗すれば、政府は如何に衆議院に於て多數を制するとも其の政策を實施し得ざるのみならず、内閣の存立するも困難である。貴族院や樞密院の跋扈跳梁は素と制度の缺陷不備に依るものではあるが、我等の理想より言へば兩者共に無用の邪魔物である。是等の外内閣は尙ほ屢戰はねばならぬ一つの大なる強敵がある。軍閥なるものが即ち是である。衆議院に於ける反對黨にせよ又貴族院樞密院にせよ何れも皆政府外部の敵である。然るに軍閥なるものは多くの場合に於て政府部内の敵である。獅子身中の蟲である。

軍部大臣は陸海軍大中將に限ると云ふ現行制度の下に於ては、如何なる大政黨と雖ども内閣を組織せんとするに際しては、先づ軍閥に對し辭を卑ふし禮を厚ふして軍部大臣の貸與を願はねばならぬのである。軍閥の不就任ストライキに會へば如何なる大政黨も内閣を組織する能はず、如何なる良内閣も倒壞せずには居られぬのである。故に實際は兎に角形式の上に於ては、軍閥なるものは何れの内閣に對しても殺活自在の權を握れ

るもので、如何なる政府も軍閥の爲めに死命を制せられて居るのである。此の意味に於て軍閥なるものは日本の政界に於て最も强大なる政府破壞力を有せるもので、政府に取りては反對黨よりも、貴族院よりも、樞密院よりも、一層恐るべき敵であると言ひ得るのである。形式の上に於てにもせよ軍閥が內閣の死命を制せる如き制度を有せる國は世界文明國中唯日本あるのみである。而かも軍閥の輩は之を以て萬國無比なる日本獨特の長所美點となし、之が改革に反對して居る。

或人は我國には最早軍閥なるものは存在しないと言つて居る。抑も軍閥とは何ぞや、之が解釋は人に依り必ずしも一致して居ない。或者は極めて之を狹義に解し、軍閥とは彼の所謂長の陸軍薩の海軍の如く、軍人仲間に於ける地方閥に過ぎないと言つて居る。又或者は之を政黨的に解し、伊藤博文の文官黨に對する山縣有朋の武官黨であると說いて居る。成る程伊藤山縣時代に於ては官界に於ける軍人の勢力旺盛にして、單に軍部大臣の椅子を獨占したるのみならず、陸海軍の大將中將等にして內務大臣文部大臣などの椅子を占めた者も少くはなかつた。彼の黃海海戰の猛將にして蠻勇の隊長たりし樺山海軍大將が明治三十一年の山縣內閣の文部大臣となりたるなどは隨分思ひ切つた大脫線である。併し彼は軍人ながらも學校の兵營化などの馬鹿をやらぬ代りに棒引假名使の名案を斷行した。日清戰爭の大捷に、戰後に於ける海陸軍備の大擴張とは自ら軍人の勢力を益大ならしめ、こゝに軍人全盛の時代を招來したのである。併し當時に於ては軍人の政界活動は當然視せられ、從つてまた軍閥攻擊の聲を聞かず、國民は專ら薩長の藩閥を敵として戰つて居たのである。其の漸く軍閥攻擊の聲の高まりたるは桂陸軍大將が前後八年に亘りて首相の位を占め、之に續いて山本海軍大將が內閣を組織し、軍人政府の續出したる頃からであると記憶する。

軍閥攻擊の爲めであつたか否かは知らぬか、時世は何時迄も軍人が文政の衝に當るを許さず、明治三十四年第一次桂內閣の時、陸軍大臣の兒玉陸軍大將が一時內務大臣を兼ねたるを最後とし、爾來軍人は全く軍部の城廓內に引退することゝなつた。斯くて彼等は政治上に於ける自家の地位勢力を擁護維持せんが爲めに結束して軍人閥を作り、元帥府、軍事參議院、帷幄奏上權など種々の法令制度を設けて「軍人以外入るべからず」の制札を高く陸海軍の門前に揭け、軍部大臣は政變の外に超然として反對の政府に歷任し、內閣の班に列しながら閣外に超立せるか如き憲政上の奇現象を續出するに至つたのである。而して之が頭目は云ふ迄もなく陸軍に在つては故山縣元帥、海軍に在つて

は權兵衛大將であつた。伊藤公の歿後山縣元帥が政界の大御所として絶大の權勢を有したるは、素より彼の經歷と地位と宮中の信任とに依れるは勿論なるも、一は又彼が軍閥の頭目として歷代内閣の死命を制したるに出るものであると信ずる。彼の在世中は何人も彼の應諾を得ずして陸軍大臣に任ずることも、陸軍大臣と爲ることも許されなかつたと云ふことである。即ち山縣は軍閥の頭目たるが故に權力を保ち、軍閥は山縣を頭目とせるが故に勢力を有したのである。然るに山縣既に歿し、第二世たる寺内は三宅坂の番人と化し、第三世の評ありたる田中義一氏亦軍服を脫きて政黨に走りたる今日に在つては、軍閥は其の頭目を失ひ形に於ては最早や消滅したるかの如き觀がある。

併し我等の解する軍閥なるものは、長の陸軍薩の海軍と云ふが如き軍人の地方閥でもなく、又山縣とか山本とか云ふ個人的軍人の勢力でもなく、制度の保障の下に軍人の團結に依りて生ずる無形の政治的勢力を意味するのである。即ち今日の軍閥とは政黨の如く組織ある有形の團體でもなく、貴族院樞密院の如く制度の上に設けられたる常設の機關でもなく、唯時に臨んで政治的に威力を發揮する軍人團結の無形の勢力である。軍人は此の勢力を利用し時に或は難題を持ち掛けて内閣を苦しめ、時に或は不可能を強めて内閣を破壞することとすらある。

軍人の政府に對する要求は常に軍備の充實擴張である。何れの國に於ても、何れの時代に於ても、軍人は常に必ず軍備の充實乃至擴張を主張し要求するものである。軍事に忠實なれば忠實なる程其の要求は强烈である。そこに文官大臣の必要なる理由の一がある。軍人は其の環境上、職業上、教育上等よりして、其の國際觀も、國家觀も、人生觀までも盡く之を戰爭より割出さんとする。彼等は常に謂ふ、國家は繁榮發展する前に先づ存立せねばならぬ。國家が存立する爲めには國防を完備せねばならぬ。國防を完備する爲めには軍備を充實せねばならぬ。故に軍備の充實は國家萬般の施設中第一に位すべきものであると。即ち彼等は戰爭に勝たんが爲めの軍備を充實することのみを考へ、軍備の充實に要する經費の如きは天から降るとでも思つて居るらしい。斯かる頭の軍人を内閣に迎ふるに當つては、何れの政府も軍備に關し何等かの口約を取られるのが常である。大隈内閣が在野時代に反對したる朝鮮二個師團增設を約して漸く陸軍大臣の貸與を得たる如きは其の一例である。

元來立憲政治は結局政黨政治である。政黨政治は主義に立脚し政策に基調せる政治である。然るに主義を曲げ政策を變ずるにあらざれば、軍部大臣に成り手が無しとすれば、是れ政黨政治の精神的破滅である。例へば或る内閣が國家内外の狀勢に照

らし、軍備縮小の必要と可能とを認めたる場合、軍部大臣のみが其の軍人的見解に依りて之に反對したりとせば、内閣の取るべき途は軍備に對する政策を變改するか、或は軍部大臣を交迭するかである。如何なる場合に於ても軍備の充實擴張を欲し縮小輕減を好まざるは軍人の普遍性である。故に若し内閣が軍部大臣を交迭せんとせば、軍人は内閣の軍備縮小案に反對せる軍部大臣に共鳴し、同情し、且つ之を後援し、所謂軍閥の勢力を發揮するであらう。是に至つて内閣は軍備縮小の政策を撤回するか、否らざれば辭職するかである。想ふに軍部大臣に關する現在制度の存續する限り、軍備縮小を政策とせる政黨は軍部大臣に成り手がなく、遂に内閣を組織することが出來ぬかも知れぬ。

政友會と手を切つて單獨内閣を組織したる憲政會、政友本黨と提携の出來ぬ限り衆議院に於て過半數を得ることは出來ない。同時に貴族院に於ても亦勢力の見るべきものなく、僅に二三の政務官を餌にして研究會を釣らんとせるも、由來狡黠なる研究會は腹心の友として到底信頼することは出來ぬであらう。更に軍閥との關係に至つては、陸軍に在つては長閥の頭目田中義一大將の政友會入りに依り、長閥軍人が陸軍要部を占むる限り政友會に好意を寄すべく、海軍に在つては伊藤公が初めて政友會を作り時に陸軍の山形に當つて以來傳統的に政友會に親し味を有するのみならず、憲政會はシーメンス事件に依つて山本内閣を叩き潰し、財部現海相の如きも一時首が危ふかりし關係上、個人的に或は感情的に憲政會に對して好意を持たぬものと想像される。是に於て現内閣は衆議院に於ては勢力多く相異らなる政友會を當面の敵として、政友本黨に氣兼ねしつゝ戰はねばならず、貴族院に於ては表裏反覆常なき研究會に備へねばならず、更に閣内に於ては好意なき軍閥と協調を保たねばならず、縱令四面楚歌の聲でなくても、少くも腹背敵に備ふ位の覺悟がなくてはならぬであらう。

我國多年の懸案たりし陸軍の縮少は輿論の力に依つて甚だ不徹底ながら、甚だ不滿足ながら一先づ解決濟した。海軍は華府協定に依り主力艦が縮少制限せられ、御蔭で我國は財政の破綻を免れた。併し其後とても陸軍も海軍も何とかカンとか理窟を付け口實を設けて軍備の充實或は軍備費の絞り取りに力めて居る。素より軍備を充實擴張することが彼等の商賣でもあるから、一概に責むることは或は酷いかも知れぬ。聞く所に依れば海軍に於ては大正十五年度より十九年度に至る五個年間繼續を以て補助艦建造費三億二千萬圓の新規要求を提出し、財政緊縮を以て重要政策の一とせる内閣をして頭を悩ましめて居ると云ふことである。而かも財部海相の態度頗る強硬にして若し容

れられざれば國防の欠陥を理由として辭職するときへ傳へられて居る。軍部大臣の辭職脅喝は必ずしも日本のみでなく今や世界的流行の樣である。英國の内閣に於ても本年の豫算會議に於て海軍擴張問題に關し海軍大臣と大藏大臣との意見が衝突し、海軍大臣は辭職を以て内閣を脅かしたことがあり。米國に於ても又本夏大統領が陸軍の豫算を刪減せんとしたる爲め陸軍大臣の辭職騷ぎが傳へられた。何れの國の政府に取りても陸海軍は鬼門である。

海軍の新規要求は海軍大臣が職を賭して迄も、或は現内閣の重要政策を破棄して迄も、實施せねばならぬ程に緊要なるものであるや否やは他の攻究に待たねばならぬ。併しながら若し戰爭を前提として論ずれば軍備は多々益辨ずで、假りに米國あたりを敵として戰はんとするならば、あの位のことでは恐らく間尺に合はないであらう。元來内閣が軍部の要求を容るべきや否やは、大藏省の金庫が許すか許さぬかの問題よりも、寧ろ政府の政策に依つて決すべきものである。英國は强大なる海軍力を有しながら尚ほ日本に備ふる爲め「シンガポール」に軍港を築造しつゝある。和蘭は何等見るべき海軍力を有せざるに拘はらず廣大富有なる南洋諸島を殆んど無防備のまゝ日本の目の前に拋り出して居る。乃ち兩國政策の相違である。「シンガポール」軍港にしても保守黨は帝國主義の上より之を必要とし、勞働黨は平和主義の上より之を不必要としたる如く、軍備の要否は財政の能否に依つてのみ決すべきものでない。故に海軍の新規要求に對し、内閣は先づ其の政策（例へば殖産を先にすべきか、軍備を先にすべきか等）の上より之が可否を定め、然る後若し可とするならば更に財政の上より之が能否を決するのが至當である。政策の上に於て不必要と認めば斷然中止すべく、不急と認めば適宜延期すべきである。軍人に財布の紐を緩めて見せば最後の一錢までも彈丸を買ふ爲めに、ねだり取らずには置かぬであらう。

併し實際政治は然かく簡單に且つ論理的には行かない。國防問題に關しては何れの國民も神經頗る過敏である。殊に人種的に國際難局に立てる我國の如きに在つては一層銳敏となるを免れない。故に軍事當局者が國防に缺陷を生ずと云つて嚇かせば、軍事知識の乏しき一般國民は一も二もなく之を盲信し、反對黨の宣傳之に加はりて政府は頗る苦境に陷ゐる場合が多い。外部からは反對黨並に軍國主義思想の强き貴族院の攻擊を受け、内部からは軍部大臣に反逆せられ、而かも其後には軍閥のストライキが控へて居るとなると、大概な内閣は政策よりも寧命が大事と、無い袖を振つてなりと軍閥と妥協するのが當であ

る。斯くて動もすれば不要不急の軍備を設け、之が爲め直接損害を蒙むるものは國民の嚢所である。

併し現政府が海軍の新規要求を容るゝや否やは今日まだ判らない。若し之を容るゝとせば陸軍も亦恐らく默つては居らず、海軍と對抗的に何等かの新要求を提起するかも知れない。然る時內閣は海軍の要求のみを容れて陸軍の要求を拒絕し得るであらうか。是れ財政緊縮を標榜せる現內閣に取りて容易ならざる難問題である。由來陸軍と海軍とは感情の爲めか、利害の爲めか、互に反目嫉視の傾向がある。獨り日本のみならず世界を通しての現像である。之が爲め軍備の施設に對しても自ら對抗的となり、競爭的となり、一方が必要なる充實を行へば、他方も亦不必要なる擴張を行ふと云ふ弊風がある。而かも世人は今猶ほ陸海軍は鳥の兩翼車の兩輪などゝ云ふ愚言に瞞まされて、陸海軍の競爭的施設を當然の事の如く考へて居る。元來陸軍と海軍とは車の兩輪でもなく、鳥の兩翼でもなく、各獨自の存在意義を有せるもので必ずしも兩々相待つて共存併進するの要なきのみならず、場合に依つては一方を減じて他方を增すことも差支はないのである。例へば日本が米國との戰爭に備へんと欲するならば陸軍を減じて海軍を增し、又大陸方面に備へんと欲するならば海軍を減じて陸軍を增すことが必要なのである。之が爲めには先づ國防方針を內閣に於て統一することが必要である。現在制度の如く參謀本部と海軍々令部とが例の帷幄上奏權とかに依つて、思ひ〳〵に假想敵を擇んで國防方針を定めて居る以上、內閣は何時までも陸海軍の對抗的或は競爭的軍備要求に苦しまねばならぬのである。

斯くの如く現行制度の下に於ては如何なる內閣も軍閥の拘束より脫することは出來ない。併し其の軍閥たるや、今や人間的勢力にあらずして專ら制度の力である。故に制度をさへ撤廢若くは改變すれば、軍閥なるものは政界より自然に消滅するのである。然らば制度とは何ぞやと云へば、一は軍部大臣の武官專任の官制である、二は國防方針を定むる參謀本部及軍令部の帷幄奏上權である。軍部大臣を文官にまでも開放し、國防方針の統一を內閣の手に收め得たる時、政府は初めて軍閥の妨碍と拘束とより脫し、己の信ずる政策を自由に行ふことが出來るのである。軍閥問題は將來何れの政黨が內閣を組織するにしても必然に衝當すべき問題である。我等は各政黨が共同一致して憲政發達の爲め又政黨擁護の爲め此の問題を解決し、軍閥の陰弊を我政界より驅逐せんことを望むものである。前年の議會に於て滿場一致を以て軍部大臣の武官專任制撤廢の建議案を通過したる衆議院の態度こそ見物である。現內閣にして之が斷行の勇な

にあらば政友會も、政友本黨も前年來の關係上之に反對し得ざる立場に在るので、今や此問題を解決するには絶好の時機である。殊に田中政友會新總裁は其の就任の際、國防の國民化を聲明し、更に最近に於ては民衆政治の第一線に立つことを宣言したる人である。必ずや國防を軍閥の專斷より奪還し、政治を軍閥の拘束より解脫することに努力するであらうと信ずる。然るに最近發表されたる政友會の新政策中軍部大臣官制改革に就きて一言の陳ぶる處なきは我等の頗る意外とする處にして、田中總裁たるもの國民の前に正々堂々と虚言を吐いた譯でもあるまい。若し夫れ衆議院にして前年の建議案に對し何等の處置を取らざるに於ては、衆議院の建議案なるものは假令通過するとも下水の泥水程の効能も無いものである。「日本の議會は實行力を有せざる雄辯練習所に過ぎず」との外國人の評の愈々適切なるを思はしめる。(一四、一〇、一〇)

憲政會の立場とその進むべき途

安部磯雄

今迄我々の間に問題となつたのは、此次の議會に於て解散が行はれるか何うかといふことであつたが、現在の有様では其心配は殆んどないと云つても差支ないやうである。勿論純理論者の立場から云へば此議會に於て解散を見るのは極めて當然のやうに思はれるに相違ない。若し之れが英國の場合だつたなら、議會は當然解散されなければならないのであるが、我國に於ては事情が異り、殊に英國に於けるが如く總選擧が手輕に行はれないといふこと、即ち選擧の勝敗よりも先づ莫大な選擧費用の負擔が各政黨にとつて重大な問題である以上、純理論で押し通すことの出來ない政黨の苦しい立場があり、政黨がなるべく解散を回避する態度をとるに至るは當然である。云ふまでもなく解散といふことは、在野黨が比較的有力であつて、解散することに依つて自黨が多數を得る可能性ある場合にのみひた押しに政府に突撃する結果がさうなるのであるが、現在の狀態に就いて

観れば、在野黨なる政友會なり政友本黨が解散を希望する程の有利な地位に立つて居るか、何うか疑問であつて、寧ろ來るべき議會に於て解散が行はれない事情を其處に見出すのである。若し政友會と政友本黨が合同して、議會の解散を賭しても現政府に突撃するといふことが實際望み得らるゝならば、政友會と政友本黨の合同は實現され得る筈である。今日迄此二つの在野黨が合同を斷行し得ない最も有力な原因は此點に存すると考へられる。解散後に於て多數を占め得る望みがあるならば當然彼等は合同するに相違ない。現在合同の結果が憲政會以上の議員數を得られるとしても總選擧に於て同一の結果を得る自信のないことが政本の合同を促進せしめ得ない有力な理由である。先般行はれた多額納稅議員の選擧が幾分か前述の事柄を證明して居るやうに思はれる。即ち憲政會は政友會と政友本黨を向ふに廻して戰つたにも拘はらず、其結果は殆んど五分々々の勢を示した。多額議員選擧すらその通りであるから、普通選擧實施後に於ける總選擧に於いて憲政會が何の程度迄の成功を收め得るであらうかといふことは必ず政友會なり政友本黨の人々なりに想像のつくことであると思はれる。

兎に角現在の憲政會內閣は非常に有利な地位に立つて居るといふことは事實である。憲政會が單に政策の點に於いて優勢を示して居るばかりでなく、着々それを實行して居る點に於て大なる强味を持つて居る。私共は政界の現狀を見て、近頃たしかに其處に進步の跡の明かなものゝあるのを爭ふことが出來ないのである。昔の政治は藩閥を背景にしたり、或は元老の傀儡となつたり、時としては貴族院の陰謀となつて現れたりして、到底立憲政治の發達を期待することが出來なかつた。如何なる政黨も政權を握るためには藩閥や、元老や、貴族院の助けを借りなければならなかつた。併し今日の政治はそのやうな外部の力から脫却して、次第に自力に依つて政治を行ふといふやうな方向に進んで來たことが著るしい特色である。近來我々の眼に着くことは各政黨が政策といふことに大なる注意を拂ふやうになつたことである。政策が良くなければ國民の注意を惹くことが出來なくなつたことが、現在の政黨をして政策を生命たらしめるに至つた。乍併政策は單に政黨の看板たるに止まるならば決して國民の信賴を受くるに足らない。在野黨の時代に如何に良い政策を主張しても朝に立つた時に之れを實行することが出來なければ國民を欺くに過ぎぬ。故に政黨の唱へる政策には常に實行が伴ふことが必要であるが、此點より見れば憲政會が今日有利なる地位に在る理由は容易に了解することが出來ると思ふ。憲政會が最も多く國民に滿足を與へたのは普選を實行した

ことである。著述家、藝術家などが或る一つの著作に依つて一時に有名になることがあるが、憲政會もたしかにさうであつた。「普選」は憲政會にとつて出世的一大傑作であるといふことが出來る。勿論普選を實行するやうになつたのは所謂護憲內閣の力で、政友會も革新俱樂部も之れに與つて居ることは事實である。それにも拘はらず世間では普選を三派の合作とは考へて居ないので、形式は合作でも、元來政友會などは原內閣時代には明かに普選反對者であつたし、革新俱樂部は熱心に普選を唱へた點に於ては憲政會以上であつたかも知れぬが、何分小政黨で、且つ其後の事を考へれば遂に政友會に合同して其歷史をだいなしにして了つたことであるから、結局普選實行の名譽を獲得する者は憲政會であると云ひ得る。此普選を振出しに憲政會の運命はメキ〳〵開けて來た。調子に乘つた憲政會は普選を片づけた後で直ちに貴族院改革といふ難問題にも手をつけ、引續き行政、財政整理を不十分ではあつたが實行して政黨としての誠意を示した。然るに猶憲政會に幸運が廻つて來たことは、憲政會が次第に順調に向ふや心から之れを喜ぶことの出來ない政友會は一日も出來る丈け早く憲政會と手を切つてあはよくば政權を自分の手に握らうとしたが、其遣り方が餘りに露骨であり、陋術であつたゝめに少からぬ天下の同情を政友會が失つたといふことである。第一に政友會總裁の更迭である。比較的好人物なる高橋總裁を體よく追出して、新に軍人であつた人間を總裁に迎へたといふことは一般の人に不愉快な印象を與へた。而も一應陣立が出來た場合に政友會出身の大臣が潔く退いて在野黨となればいゝのに、恰も行掛けの駄賃であるかの如く內閣をして總辭職の窮境に陷入れたことは其術策政黨として甚だ陋劣であると思はしめた。次いで內閣の總辭職となり誰れが後繼者たるべきかの問題となつた時に、西園寺公が比較的公平な態度を執つたゝめに、其結果憲政會の單獨內閣が出來た。此時も世間の感情は正直に云つて西園寺公の處置を公平と見做し、此際憲政會內閣を組織せしめる事を以て最善の方法と考へたに相違ない。之れと同時に政友會は男を下げたと反對に憲政會は男を上げたのである。斯くて憲政會の單獨內閣となつてから何ういふ事をしたかといふに税制整理の大事業がある。現內閣の公にした税制整理案には多くの社會政策的の分子が含まれて居る。其處には所得税及び地租に對して、一方に於て免税點の引上げをなし、又他方に於て從來なかつた免税點を新に設置するといふことがある。譬えば地價二百圓以下に對しては全然地税を徵集しないといふことは無產階級の立場から見れば非常に歡迎さるべき事柄である。私共公平な立場から見ても憲政會の着眼點は

頗る富を得て居ると思ふ。次に我々の注意を惹くものは勞働立法である。以前からも此點に就いて調査はして居たやうであるが、憲政會內閣は愈々勞働組合法を出すらしい。それから懸案であつた健康保健法も來年あたりから實施されさうな形勢である。斯く觀來れば普選の實行者である憲政會は無產階級の希望と要求を容れるべき政策を樹立して而も之れを實行せんとしつつある。之れに對して政友會も政友本黨も稍々立遲れの氣味で、慌てゝ政策を發表したが、殊に政友本黨の如きは上り氣味で、憲政會に負けまいとする焦燥から、憲政會以上の政策を立てる必要を感じた結果、地租に免稅點を設ける丈けでは滿足せず、自作農の如きは全然地租を免稅すべきであると云ひ出した。猶又國民教育費の如きは追々國庫で之れを支辨するといふことにしなければならないものであるが、之れには政友會も同意であり、少くも小學教育費の半額位までは國庫の支辨とすべきことを主張するのであるが、然るに政友本黨は其上を行つて現在一億二千萬圓かゝる國民教育費の、其全部を國庫で負擔すべしといふやうな有樣で、恰も政策のせり賣りの如く次第にせり上げて行つた。政友會は又近頃恐ろしく澤山の政策を掲げて世に發表して居るが、其要點は政友會の一本槍である地租移讓である。之れに對して純理としては贊成出來るが、又政友會自身の說明する如く、地租移讓は中央集權に對して地方分權といふことにもなり、又之れを實行すれば地價修正が容易に行はれるといふ、それらの意味に於て贊成であるが、政策として之れを見る時に甚だ見榮えがしない。何故ならばそれは畢竟地方を扶けるといふ意味に過ぎないのであつて、而も一方に於いて國民教育費を全部國庫の負擔となすべしといふ說も行はれて居るのであるから、地方を救ふことは必しも「地租移讓」に依るものではなく、小學教育費全部國庫負擔といふことになれば地方の負擔はそれに依つて非常に輕くなるといふこともあるからである。更に政友會の地租移讓に感服の出來ぬ點は、そのために七千三四百萬圓の金が國庫の財政から引き去られるのに對して、其補充を海關稅の增收に俟つといふことであるが、此點が又世間の同情を得ることの出來ない理由であつて、海關稅の增加は結局無產者の不利益を意味するからである。斯くの如く政策の一點に於ては政友會も政友本黨も共に憲政會に太刀打ちが難かしいやうに見える。我々は政策丈けに就いて其優劣を見れば憲政會に團扇を揚げるのである。そこで愈々堂々たる太刀打ちが出來ないといふことになれば、結局闇打ちの手段を執るより外に途はない譯であるが、從來政黨の間には屢々此男らしくない遣り方が行はれたのである。最近其一つの現れとして政友

本黨が綱紀肅正問題を唱へ出したが、現內閣は此立場から見て惡いことをして居るといふので、北海道、樺太の利權問題等五六ケ條を掲げてそれを指摘して居る。聞く處に依ると政友會も此種の問題を調査して居るといふことであるから、殊に依るとそれを材料にして在野黨が議會に不信任案を提出するに至るやうなことがあるかも知れぬ。政策に於いて强味を示す憲政會も此闇打ちには弱味を暴露しないとも限らぬ。私共もそれを十分に辯護することは出來ない。今日の政治の實際から云へば政黨は多くの金を必要とするために、其出處を資本家に仰ぐ結果、政黨が政權を握ると返禮として資本家に利權を與へるといふことになるから、憲政會にもさういふ隙がないとは云ひ切れないのである。若しあるとすれば其處が敵の乘ずる處であらう。併し此問題は第三者から見れば大したことではない。何故ならば政友會も嘗て綱紀紊亂を以て屢々攻撃せられたことがあり、同一の弱點を持つて居るのであるから、他人の弱點のみを責めるのはおかしな話で、誰れか烏の雌雄を知らんやである。政黨同志が此問題で爭ふのは明かに矛盾である。更にもう一つの闇打ちは貴族院の方面から來る。それは歷代の內閣は貴族院側からの陰謀若くは反對に對して常に警戒を怠らなかつた。憲政會が單獨內閣を組織すると直ちに心配になるのは貴族院殊に研究會で、政務次官を採用して之れを操縱するといふやうな苦心も要るのである。若し堂々たる手段で現內閣を破壞することが出來なければ、反對黨は貴族院を利用して陰謀を企てる危險がある。併し普選の時代を前にして、將に眞の民衆政治は興らんとして居るのであるから、貴族院も亦恐るゝに足らない所以であつて、結局國民の反對を無視しても無謀な擧に出づることは貴族院が自滅の道を選ぶことになるのであるから貴族院も自己の立場を反省するに至ることは當然である。然らば憲政會にとつて最も恐るゝ處のものは何であるかといふに、それは資本家階級でなければならない。既に述べた如く現內閣は社會政策の實行に頗る努力を示して居る。然し無產階級の立場から云へば、重大な問題は稅制整理ではない。彼等に最も痛切な利害關係を有つものは實に勞働組合法の制定である。嘗て普選案を通過せしめた意氣を以て現內閣が再び勞働組合法を次の議會に通過せしめる勇氣と努力を示し得るか何うかは頗る興味ある問題である。今日問題となつて居るのは勞働組合法の第十一條である。それに依ると雇主は自己の使用して居る勞働者が勞働組合員である理由を以て之れを解雇することは出來ぬ、又雇主は勞働者を雇入れる時に勞働者が勞働組合に加入することを禁じ、若くは勞働組合に加入して居る者に對して脫退することを條件とすることを禁じて居るのであるが、此第十一條は勞働組合法の中心點となる重要なる意味を持つものであつて、これありてこそ勞働組合法を公認する意義も生ずるのである。勞働者の團結を以て不利とする資本家側から見れば斯かる法律が出來ることは飽く迄も反對するのが當然であるが、勞働者にとつては此第十一條がなければ勞働組合が出來ても意味をなさないほど、それ

は勞働組合法に於ける重要性を有つのであつて、勞働組合法第十一條は正に資本家と勞働者のためには關ケ原である。それと同時に現政府が無産階級の同情を得ると否とは此難關に處して、押切つて勞働組合法を通過せしめ得るか否かに懸つて居る。それがためには資本家と正面衝突も辭してはならぬ。近來社會政策的に傾いて來た現內閣の態度から見て、此危機を突破するためには相當苦心の存する處があると思はれる。或意味に於いて普選以上の重要性を勞働階級に對して持つ勞働組合法を、現內閣が飽く迄も通過するやうに努力し成功したならば憲政會は正に一層好運の時機に際會したものと云はなければならぬ。而て此勞働組合法の後に來年あたりは健康保險法も實施し、又其中でも一部失業保險の事もあるが、それも完成して、一方に於て失業を防止する政策をとると同時に、失業者が出ても之れを救濟することが出來るならば現內閣は無産階級の同情を一手に收め得られるに相違ない。

私は最後に憲政會と英國の自由黨とを比較して見たい。現在我國には勞働黨はないが、勞働階級の代表者が議會に現れるのはさう遠い時期ではないと信ずる。而して政友會と政友本黨とは早晩合同する時機がありとすれば、其時には此兩者の組織する政黨は、之れを英國の政黨に比較すれば恰も統一黨の如き地位を占めるものであると思ふ。然らば今は憲政會はさしづめ自由黨といふ立場に立つて居る、斯くの如く觀來れば、英國に於いては現在統一黨が勢力を占めて居るから、日本に於いてもそれに當る政友會と政友本黨の合同政黨が勢力を得るであらうかといふに、それは英國と事情を異にする日本に於ては必しもさうではない。日本の國民性は英國の如く決して保守的ではなく、少くもさう云はれる事を好まない國民性なのであつて、寧ろそれは自由主義に行く傾向を持つて居る。而も其處には極端な左傾分子を含んで居ない。英國の自由主義が茲十年なり二十年なり勢力を保つものと考へられ、而も將來日本の統一黨たるべき政友會と政友本黨が英國の保守黨の如く優勢となることを望み得ないとすれば、過去現在の歷史に見て自由主義的の色彩の多い憲政會は、將來我國に勞働黨が勢力を占める後の事は知らず、當分有力な地位に立つことは想像に難くない。英國に於ては最初勞働階級の代表者は議會に出ても、少數であつたゝめに勞働黨を組織するに至らず、其初期に於ては殆んど自由黨に席を置いて數十年勞働階級のために戰つて來た。斯く考へばれ將來日本の無産階級の代表者は便宜上最初は憲政會に籍を置くことになるか、それでなければ他の立場から憲政會と政策上で常に提携することになるであらう。

憲政會は將に順風に帆を上げて走る狀態に在る。議會の解散も亦憲政會にとつて大した問題ではない。現在の調子を變へず、又調子を下ろさず、始終緊張した態度を持して進むならば無産階級の同情は期せずして憲政會に集るに相違ない。さういふ風になることは獨り憲政會の利益ばかりでなく、又國家全體の利益の上から見ても非常に望ましいことであると考へる。

宗教大學教授 小野玄妙氏著

◆新刊◆

佛教文學概論

菊判七百頁クロース裝函入
定價五圓三拾錢 送料廿七錢

◆ ◆ ◆

佛教文學は是れ世界文學思想の胎源精粹なり

廣大幽邃にして世界人智の總府たる佛教の教理思想は、殆ど遺憾なき迄に討究開發せられたれども、未だ佛教に於ける文學的思想、價値、内容に至つては發表せられたるもの殆どなし。佛教文學は實に思想界文學界の處女林にして、然かも内包の深さ、外延の大なる世界文學思想の胎源にして精粹と言ふべく、且つ佛教眞箇の精神と内容とはこれを知ることに依つて初めて闡明せらるべし。著者は佛教文學研究の權威にしてその概觀を史的に批評的に説述すると共に幾多の興味ある物語を趣味豐かなる筆を以て點出す。斯界に於ける最初にして最良の書として、佛教研究者は勿論一般藝術に心ある者に一讀をすゝむ。

學界を驚嘆せしめたる名著の續篇

印度哲學研究〔第二〕

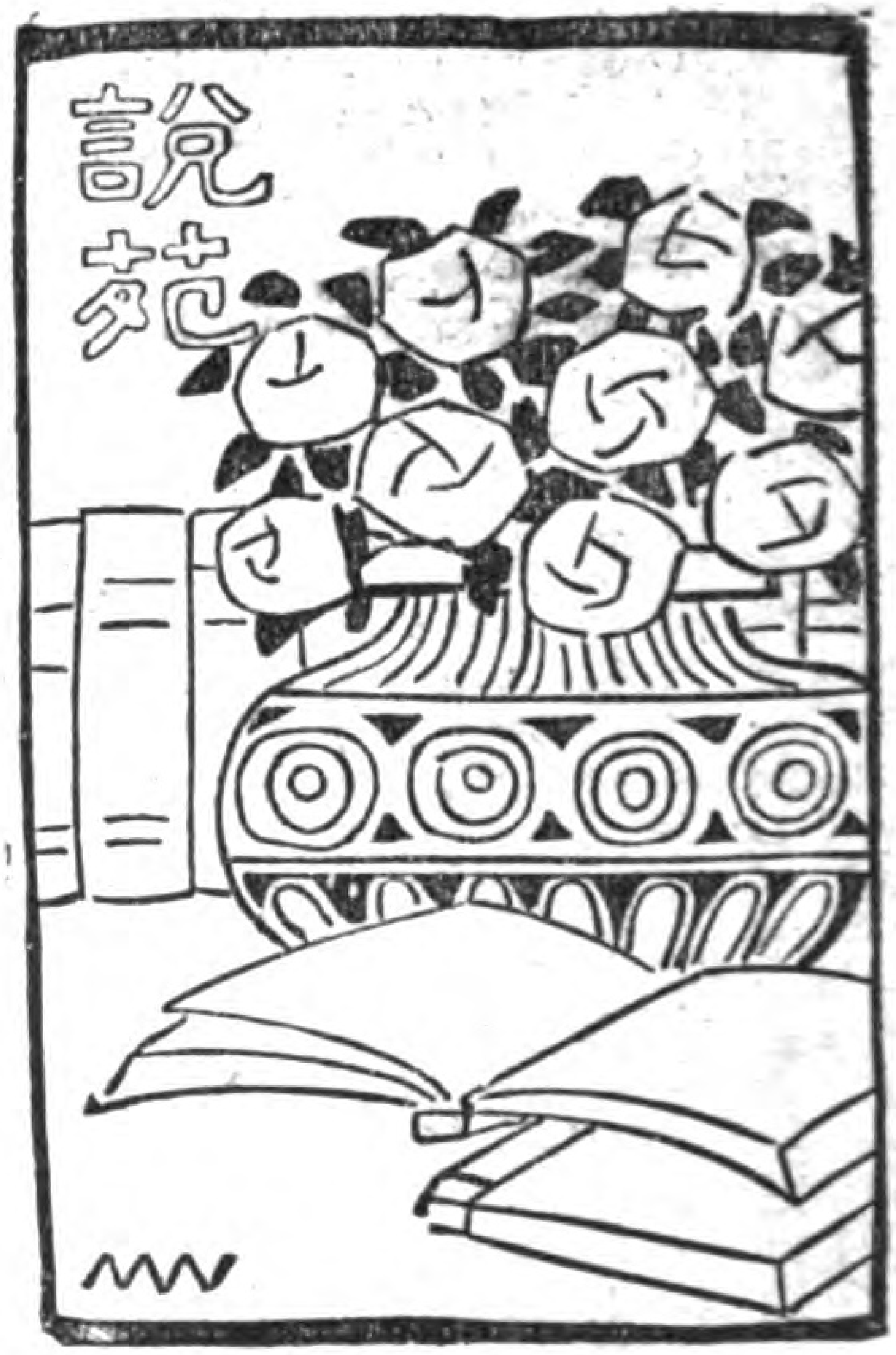
定價五圓五拾錢 送料廿七錢

東京帝國大學教授文學博士 木村泰賢著・**解脫への道**（四六版四四二頁ポプリン裝函入）定價參圓 送料廿錢

智山大學教授 高神覺昇著・**佛教序說**（四六版三四〇頁ポプリン裝函入）定價貳圓五拾錢 送料廿錢

宗教大學教授文學博士 椎尾辨匡著・**人間の宗教**（四六版三六四頁ポプリン裝函入）定價貳圓五拾錢 送料廿錢

發行所 東京市赤坂區青山南町六丁目 **甲子社書房** 振替東京五〇〇三九番



新劇回顧録

長田秀雄

三 文藝協會の事業

文藝協會は坪内逍遙氏の主宰せる演劇の研究機關である。そして、その前身は早稻田出身の秀才島村抱月氏が歐羅巴留學を了へて、歸朝した後、明治三十九年、一月早稻田大學出身の青年を集めて、廣く文藝研究の目的を以て設立されたもので ある。元來、坪内博士は前に述べた演劇矯風會の文藝委員となられた頃より、日本演劇の批評、演劇戯曲の學問的研究及び沙翁劇の飜譯を續けて來られた。殊に沙翁劇の研究に於いては當時の日本の第一人者であつた。當時早稻田大學に於ける坪内博士の沙翁劇の講義は、文學愛好者の間に有名なものであつた。文藝協會はこの坪内博士を主宰者として、島村抱月、土肥春曙・東儀鐵笛、水口薇陽、大島居古城等といふやうな人々がその周圍にゐた。そして、演劇の研究をしながら「桐一葉」や、「マアチヤント、オヴ、ヴェニス」を歌舞伎座、本郷座に於いて公開試演した。又協會員の一人東儀鐵笛氏が音樂家の出であつたゝめに、その主唱に依つて、坪内博士の樂劇、「常闇」が發表された。この二つの試演が文藝協會にとつては、少なからぬ經濟的の打撃を與へた。そのうちに土肥春曙、東儀鐵笛の兩氏を除いた他の殆んど全部は文士劇に走つて、東京座に文士劇協會といふものゝ旗上をしたが、甚だ不成績で、たつた一回で立消えになつてしまつた。これが文藝協會の第一期である。

明治四十二年に至つて、前にも述べた通り日本の劇界は一大轉期に立つてゐた。帝國劇場はその建築に先立つて、女優の養成を始めるし、新派の俳優藤澤淺次郎氏は、獨力で牛込に東京

俳優學校を設立した。文藝協會も其時演劇研究所を、大久保余丁町の坪内博士の邸内に開いた。この研究所は矢張坪内氏を主宰者として、島村、東儀の諸氏が講師になつてゐた。そして、二年間そこに集まつた男女二十名の學生が熱心に演劇を研究した。其時の學生の中には横川唯治、森英次郎、林和、武田正憲、加藤精一、松井須磨子、上山浦路子、秋元千代子。などの人たちがゐた。

明治四十四年に至つて、文藝協會は組織を一新した。坪内博士はこの文藝協會の事業を自分の畢生の事業とする決心を、社會に示された。文藝協會は今や社會的に打つて出たのである。その趣意書と會則とを次に掲げる。

文藝協會組織一新の趣意

本協會は明治四十四年二月を以て、組織を一新し劇壇を中心として新たに活動を開始するの時期に達せり。抑も明治三十九年一月、同人等相寄りて本協會を興すや、各劇文藝の各方面に亘りて、内は藝術の向上を促し、外は之が社會に對する交渉を進善せしむることを以て、目的とせり。然るに爾來三四年の間文藝壇の機運漸く動くと共に本協會の微力にして事業の困難なるや、到底望志を雜多の方面に分つを許さず、茲に於てか、時代の情勢に鑑み、暫く劇界刷新の上に全力を集注し、之によりて以て藝術向上、社會進善の目的に資するの案を立てたり。則ち先づ本協會の組織を一新し、不肖雄藏新たに之が責任の衝に立ち、統理の任に當ることゝなれり。

本協會の期する所は劇界各方面の根本的刷新にあり。之を直接にしては新藝術を勃興すると共に、舊來の劇界に纏綿せる陋弊を打破するを要し、之を間接にしては擴りて以て、社會の風化を裨するを要す。新藝術は最も先づ之を時代に適應せる新脚本の薦奬と識見ある觀友の養拔とに求むるべく、劇界の陋風は之を當事者が人格の向上と組織機關の改善とによりて蟬脫することを得べし。若夫れ社會風化のことに至りては其間區々たりと雖も、夫の藝術を以て直ちに淺露なる勸懲の具たらしめんとするが如き、若くは藝術によりて故に現社會の基礎を危うせんとするが如きは、本協會の執らざる所なり。而も藝術の風化は人をして擾々たる現生活のうちにあり、よく其の以上の一境に沒入せしむるところに發す。藝術が人心の向上に益するは、之の所以にあらずや。同時に公衆をして猥雜ならざる娛樂機關を有せしめんとするが如きも、之の事業の一部たるを失はざるべし。

以上の趣意によりて、本協會は別項所規の如き組織を變更し、一昨年を以て創設せる演劇研究所を擴張して、同地域に新たに私演場を增築し、劇場に於ける公開演技と相俟つて、公演試演並び行ふの制を定めたり。又第一回研究生の今春業を卒ふる者をして、直ちに實演に與らしむると共に、更に第二回以後順次一定の研究生を入學せしめて、新技藝家養成の資を全ふせんとす。一方より言へば、演劇は多種類の藝術を綜合せるが如き性質を有す。從つて本協會同人の外諸多の方面に技藝上の援助を求むるの要あるは論を俟たず。而も本協會の最も微力を歎ずるは、經濟方面にあり。公演に於いて、私演に於いて、はた研究場の經營に於いて、經濟上の基礎の大且つ强固なるを要することと演劇の如きは非ず。他藝術の新企とに比して困難の大なるは、之が爲なり。自費の許す限りを擲つも、尙ほ菲薄償はざるもの多きは、之を世上の

有力者に計りてその援助を俟つの外なし。茲に於いてか本協會は新たに各種會員の制をも立てたり。

今や新組織制定、私演場新築、公演開始、新學生募集等のこと、皆なその緒に就かんとす。敢て所懐を披いて同感の士に訴ふる所以なり。大方幸ひに微衷のあるところを諒とせられよ。

明治四十四年二月

文藝協會々長
坪内雄藏

文藝協會會則

目的

第一條　本協會は我が劇界の刷新を計り時代に適應すべき新藝術を振興すると共に社會の風尚を高むるを目的とす。

名稱

第二條　本協會は文藝協會と稱す。

位置

第三條　本協會は事務所を東京市牛込區余丁町百十四番地に設置す。

事業

第四條　本協會は第一條の目的を達せんが爲め演劇研究所を設け廣く劇に關する事項を研究すると共に俳優を養成し時々公演及び私演を行ふ。

一、演劇研究所の規則は別に之を定む。

二、公演は東京及び地方の劇場に於いて之を行ふ。

三、私演は本協會内演劇研究所内に於いて之を行ふ。但し私演は本協會員外の觀覽を許さず。

組織

第五條　本協會の幹部は左の諸員より成る。

會長　會務を總理す。

會計監督　會計を監督す。

幹事　會務を辨ず。

評議員　時々會長の諮問に應ず。

會員

第六條　本協會の會員を左の三種とす。

一、名譽會員　本協會の事業を翼贊して藝術上若くは經濟上に深厚の援助を與ふる人を名譽會員とす。

名譽會員には公演及び私演毎に招待狀を發す。

二、特別會員　本協會の事業に同情し一ヶ年金拾圓以上を寄附したる人を特別會員とす。

特別會員には公演及び私演毎に招待狀を發す。

三、通常會員　本協會の事業を贊成し私演費として毎回金壹圓を取納する人を通常會員とす。

通常會員には私演毎に觀覽券を送る。

入、退會及雜則

第七條　入會希望者は住所姓名を明記し本協會宛申込むべし。

會費は如何の事情あるも拂戻すことなし。

會費滯納者は退會と見做す。

附則

本協會は明治四十四年二月十一日紀元節の日を以て組織を變更し此の新規定に基き幹事及び評議員等を會長坪内雄藏之を囑託せり。

文藝協會幹事部員

會長	坪内雄藏
會計監督	市島謙吉
幹事	伊原敏郎
幹事	池田銀次郎
幹事	東儀季治
幹事	土肥庸元
幹事	金子馬治
幹事	島村瀧太郎
幹事	關谷親次

文藝協會演劇研究所規定

第一條　本所は演劇に關する技藝及び學理を研究する所とす。

第二條　研究年限を二ケ年とし一學年を一級に充つ。學年は毎年四月に始まり翌年三月を以て終る。

第三條　休業日は左の如し。

日曜日　大祭日　夏季休業　八月一日より同月三十一日まで。

冬季休業　十二月二十六日より一月十日まで。

第四條　研究科目は左の如し。

一　内外脚本の研究

沙翁劇

外國近世劇

國劇

二　朗讀及實演

沙翁劇（譯書）

外國近世劇（譯書）

新作史劇及空想劇

新作現代劇

三　聲樂及謠曲

四　舞踊

五　狂言

六　擬闘

七　化粧術

（右諸課目は二ケ年に亘る）

研究時間毎日午後一時より同五時までとす。

第五條　研究會の資格は中學校又は高等女學校卒業程度の學力（此種の學校の卒業證將を有するものは學力試驗を要せず）を有するものにして容姿、音聲、天禀、健康、操行の五資格に於いて新らしき俳優たるに適當なるを要す。

第六條　研究希望者は府下在住の身元確實なる保證人と連署したる願書及履歴書に、寫眞を添へて本事務所に差出すべし。但し女子に在りては更に父兄又は母姉の連署を要す。

第七條　研究科目に就いて每學年の終りに試驗を行ふ。試驗の成績は甲乙丙丁の四級に分ち甲乙丙を以て及第とす。

第八條　學費は入所の際束修として金參圓、毎月研究費として金五圓を出席の有無に拘らず納むるものとす。

第九條　研究生は本協會の許可を得ずして公開の演技に加するを得ず

第十條　操行學藝其他に關して本協會の面目を汚し又は前途成業の望無しと認めらるゝものは除名す。

一　研究所生心得左の如し。

綱

一、本研究所生は我劇壇に新藝術を興すと共に將來の演劇及び俳優に纏著せる陋弊を一洗して其社會的地位を高むるを理想とすべし。
二、本研究所生は藝術に對し常に眞摯嚴肅の態度を持し輕佻を戒めて大成の道を學生の研究に求むべし。
三、本研究所生は本所が其地位組織及精神に於て我邦演劇研究機關の率先者たるの責任を自ら重んずべし。

本所の各科擔當教師左の如し。

脚本研究
坪内雄藏
伊原敏郎
金子馬治
島村瀧太郎

朗讀及實演
坪内雄藏
土肥春曙
松居眞玄

聲樂
東儀秀治

舞踊
田中きん

擬闘
田邊岩次郎

謠曲狂言及び化粧術の教師は追つて之を定む。

文藝協會はかういふ趣意書と會則を發表した後ち、五月二十日より二十六日まで一週間、丁度其時まだ新裝成つて幾らも經たない帝國劇場に於て、坪内博士の指導の下に「ハムレット」五幕の公演を企てた。俳優は土肥、東儀の講師連と、演劇研究所の生徒らであつた。

文藝協會組織一新に關しては、前に掲げた坪内博士の趣意書で、博士の意見は知ることが出來る。が併し、あれは表面の一通りの口上で、博士の本來の抱負と希望とを表白したものではない。博士は言ふ。

僕は演劇といふ藝術を、一面は生の必需（ライフネセシチイ）と思ひ、一面は宗教と道徳と遊戯との合せ目を繼ふ精神修養の一機關だと思ふのである。右の三者の何れも觸れるが、その何れにも同化してはならぬ。その同化し盡さぬところに、藝術としての本領があり、價値があるのである。(中略)蓋し劇は酒のやうなもの、催眠術のやうなものである。第一の要件として人を醉はしめ、若くは恍惚として暫らく自我を遺忘せしめる力がなくてはならぬ。その結果として善惡利弊は第二段のことである。然るに今の日本では知識あり鑑賞眼ある大人君子を醉はしむるに足る劇はない。酒に比すれば高が混成酒、催眠術ならばほんの匹夫匹婦を眠らせるに足るのばかり。(中略)之等を標本として藝術の效用を說かうとしたら、それはとりも直さず一種の滑稽劇と見做されてしまう。さういふ譯で僕は今のところその抱負と希望とに關しては、何も言はない。いや言はれない。只目下の決心だけを言へば、何までも獻身的にこの事業に殉ぜんとするのである。

博士のかういふ抱負と、希望との下に、開演する文藝協會劇は開場前から非常に社會の評判を引いてゐた。

博士は「ハムレツト」を上場するに就いては、從來の研究以外に歐米諸名優の型も調べてみた。そして、ある程度まではあちらの型や藝風を學んだが、併しその大部分は文藝協會の新らしい工夫で演ることにしたのである。「ハムレツト」は作意が華美なロマンテヰツクな而も全部沈鬱な氣脈で以て貫かれてゐる作であるから、舞台面一切が陰然それに呼應する沈鬱な、そして何となくロマンテヰツクなものでなくてはならぬといふ主張の下に、舞台裝置を成るべく質素簡單にして、この悲劇の內容に調和するやうな沈鬱な不穩な色や、氣分を表はす案を立てたのである。

左にその役割場面等を揭げる。

場面

第一幕　亡靈出現の場、使節派遣の場、レヤーチス發足の場、ハムレツト亡靈に逢ふの場

第二幕　艶書朗讀の場

第三幕　ハムレツト獨白の場、劇中劇の場、國王煩悶の場ハムレツト苦諫の場

第四幕　オフイリヤ狂亂の場

第五幕　オフイリヤ葬式の場、ハムレツト復讐の場

役割

ハムレツト……………………土肥春曙
王クローデイヤス、墓掘男甲……東儀鐵笛
ポローニヤス……………………加藤亮
ホレーシオ………………………森英次郎
レヤーチス、ルシヤナス…………林和
マーセラス、劇中王ゴンザゴー、墓掘男乙……佐々木積
ローゼンクランツ………………三樹永造
ギルデンスタアン、フランシスコー……横川唯治
チルヂマンド……………………佐竹東三
コーネリヤス……………………柏木力三郎
オスリツク………………………泉新一
バーナード、俳優長……………戸田猿仁
僧官長、亡靈……………………武田正憲
王妃ガーツルード………………上山浦路子
オフイリヤ………………………松井須磨子
劇中妃バプチスタ………………秋元千代子

「ハムレツト」公演の結果は、要するに坪內博士以下の人たちの努力に對しては、尊敬を拂ふが、公演そのものに對しては遺憾ながらいゝ結果を得なかつたといふことに、多くの批評家の言が一致したやうである。土肥春曙氏のハムレツトは既に本鄕座に於て一回上演されて、定評のあるものであるが、今回の演

出は却つて第一回よりも落ちるといふ批評があつた。東儀鐵笛氏のデンマアク王並に二役墓掘男は、評判がよかつた。殊に墓掘男はその輕妙な點に於いて、鐵笛氏一代の當役と云つてもいいくらゐであつた。土肥東儀二氏に比べると、其他の俳優即ち研究所卒業生は一般に技藝がガタ落ちであるといふ批評が多かつたやうであるが、之は已むを得ない。只注意すべきことは、王妃を勤めた上山浦路子と一緒に後年の松井須磨子がオフイリアを演じて、人々から認められたことである。

かういふ公演に馴れないせゐもあらうが、一般に白が徹底しないといふ批評があつた。それから舞臺裝置が存外榮えなかつたといふことも劇評家たちから云はれた。之を要するに、この文藝協會第一回公演は先づ脚本の選定に於いて、第一の失敗があつたのである。一方、自然主義の文藝が僭然として興り、自由劇場が西洋の近代劇を着々紹介して行く時代である。坪内博士の沙翁劇に對する二十年の研究は無論尊重すべきものであるが、「ハムレツト」を公演したといふことは稍や時代の空氣と相隔たること遠しの感がないでもないのである。夏目漱石氏は「ハムレツト」觀劇の後、次のやうな意味のことを言つて居られる。

根本的に言ふと「ハムレツト」は英國で出來たもの、而も三百年も昔に成つたもの。無韻ではあるが、一行五晉の律から割り出した所謂ブランクヴ゛ースで書きつゞられたものである。既に外面的にもこれほどの特色を備へてゐる以上は、今日の日本に生れた吾々のこの劇に對する態度が鑑賞的であるべきか、また批評的であるべきかは、讀まぬ前から略ぼ決るべき筈である。といふ意味は、ハムレツトと吾々が必ずピタリと一致すべきものとの迷信に近い信念を以て讀み始めるよりは、寧ろ吾々は吾々としてどこまでハムレツトに引張つて行かれ得るだらうかといふ批判的態度で研究に取りかゝらなければなるまいといふのである。あの一週間の公演の間に來た何千かの觀客に向つて、自分が舞臺の裡に吸收せられるほど吾を忘れて、面白く見物して來たかと聞いたら、左樣と斷言し得るものは恐らく一人もなかつたらうと思ふ。その原因を說明しろと言はれるなら、私は英國が劇と吾等の間に挿まつてゐると答へたい。三百年の月日が挿まつてゐると答へた。使ひ馴れない詩的な言葉が、のべつに挿まつてゐるとも答へたい。沙翁劇はその劇の根本性質として、日本語の飜譯を許さぬものである。吾々の心理上又習慣上要求する言語は、一つも採用の榮を得ずして、片言隻句の末に至るまで、悉く沙翁の言ふがまゝに無理な日本語を製造された結果として、博士が遂に吾等觀客に對して不忠實になられたのを、深く遺憾に思ふのである。今の普通教育を受けた英人にすら、沙翁の言葉は難解の文句としては、余りに詩的で殆んど意義を構成してゐない所が多い。若しこの不足を補ふにアクセントの特別の組織から生ずる朗詠吟唱の調子に伴つて起る快感を以てしなかつたら、彼等は殆んど長時間の席に堪えないだらうと思ふ。坪内博士の「ハムレツト」は寫實を遠ざかる埋合として、沙翁の與へたる詩美を單に卒調の上に於いてすら出演することができなかたゝめ、吾々は高雅な幻境に誘はれる心

持に幾分でもなり得ず、又普通の人間を舞臺の上に見るやうな切實な面白味を味ひ得なかつたのである。

私は甞て自由劇場の傘下で、文藝協會と藝術座の運動が、自由劇場のやうにラボラトリウム的でなくて、その運動自身が關係者全部の生活であつたといふことを述べた。坪内博士が第一回公演の脚本として、「ハムレット」を選ばれたのもそこに原因があると思はれる。文藝協會の俳優は別に衣食の爲の芝居を持つてゐない。そして、この「ハムレット」の公演が即ち彼等にとつて、生活の全部であつた譯である。ところが、此時既に内部に於いて此の「ハムレット」の公演を當時の時代思想に對して、何等の生きた刺激になり得ないといふやうな考へを抱いた人たちがあつた。

當時早稲田の學園は、自然主義運動の中心であつた。そして、そこには新時代の秀才が雲のやうに集つてゐたのである。彼等は直様文藝協會の運動に共鳴した。が併し、平生考へてゐた近代文藝の立場から第一回公演の演し物を見て、決して彼等が滿足しなかつたのは、自明の理である。

私は玆に既に文藝協會決裂の不幸な萠芽を認める。

當時、新歸朝者で早稲田の秀才の尊敬の的になつてゐた島村抱月氏は、沙翁劇公演に就いて次のやうな意味の所感を述べられてゐる。

（前略）今度の公演で例のハムレティズムか、どんな風に出て來るか、これには少なくとも二つの問題が伴ふ。即ち一つは近代の文藝のやうに作中の深い意味が、自覺的に明白には昔の作には出て來ない。閑味鈍味といふものが付いてゐる。それと今一つは所謂ハムレテイズムが、いかなる程度まで現代の人に取つては痛切な問題であるかといふことである。（中略）即ちあの儘ではユッタリとした閑味の付いたのであるだけ、それだけクラシカルの味ひが主になるであらう。だからして、一方から言へば單に一つのクラシックとして見て貰つても、十分であらうかと思ふ。（後略）

島村氏は尚續いてこの文章の中で、二人の女優に就いて言つてゐるその一方は、オフイリヤに扮した松井須磨子である。

松井須磨子は花を挿きながら唄を唄ふところを東儀君と一緒になつて、一生懸命に公演中の今も尚ほ稽古しつゝある。松井須磨子の柄が丁度今度の女優中で、この役に嵌つた人のやうに見える。

この二人の女優はこれから後ち研究を怠りさへしなかつたら、將來は全く異つた特色を發揮して相應に發展して行く人であらうと思ふ。只、何にしても二年の課程をやつと卒へただけであるから、今度の「ハムレット」を殆んど命がけで演じ了ぜようといふ覺悟でやつてゐるやうだがどういふ結果になるか、心配なやうでもあり。頼もしいやうで

もある。云々。と島村氏は言つてゐる。

闘り知られぬ運命が、後年この二人を捕へて文藝協會の決裂となり、そして藝術座の最期にならうとは島村氏は夢にも思はなかつたであらうが、而もこの最後の文章のうちに、島村氏の心持の動きつゝあるところを感じたのは果して私の僻目であらうか。

文藝協會は續いて明治四十四年九月二十二日より二十四日まで三日間、牛込余丁町の坪内博士宅協會附屬私演場に於いて、第一回の私演を開催した。その番組は左に掲げる。

私演次第

第一　式　辭

第二　現代劇

「人形の家」三幕　監督　島村瀧太郎
中村吉藏

トルヴルド・ヘルマー……土肥庸元
ノ　ラ……松井すま
醫師ランク……森英次郎
リンデン……廣田はま
ニルス・クログスタッド……東儀季治
アンナ……佐々木積
エレン……吉田てふ

外使の男、子供等

第三　舞踊劇
作歌及び指導……坪内雄藏
作　曲……吉住小三郎
同……杵屋六四郎
振　附……藤間勘右衛門

甲「寒山拾得」
寒　山……坪内大造
拾　得……田中いせ

乙「お七吉三」
お　七……坪内くに
吉　三……吉田幸三郎

丙「鉢かつき姫」
宰　相……松井すま
姫……坪内くに
太郎冠者……坪内大造
次郎冠者……坪内はる

三曲共　長唄　吉住小三郎、吉住小三藏
吉住小四郎
三味線　杵屋六四郎、杵屋彦之助
杵屋和三郎
外　囃子連中

第一回に「ハムレット」のやうな古曲劇を演じた文藝協會は、かね〲坪内博士が自分の邸宅を賣り拂つて新築してゐた私演舞台が落成したので、舞台開きを兼ねて第一回の私演會を

催すことになつたのである。舞台は間口七間程で白木造りであつた。觀客席の構造等凡ての樣式が招魂社境内の能樂堂といふ風であつた。演し物は歐羅巴近代劇の先驅者と稱せられるイブセンの「人形の家」と、坪内博士が多年思ひを凝らされた舞踊劇「寒山拾得」「お七吉三」「鉢かつぎ姫」の三つであつた。午後三時半開會。先づ第一に坪内博士が起つて、來場者一同に一場の挨拶をされた。その趣旨は略々次のやうであつた。

「粗末ながら此の舞臺の出來たのは、吾等が望んでゐるある島へ行くべき舟が出來たも同樣である。その舟は帆前船であるか、ヨットであるか、但しは衒式な三十石船か、今日は現に角その進水式たるに止まるのである。世間には立派な舟が澤山あるが、それに便乘したのでは、勝手に立ち寄りたい所へ立寄ることさへ出來ない。吾々のこの舟は、何日難破するかもしれないが、現に行けるところまでは行つて見たいと思ふ。」

さて、博士の挨拶が濟むと、イブセンの「人形の家」に移つた。監督は島村抱月、中村吉藏の二氏であつた。ノラに扮した松井須磨子の技藝は、見物の人々に多大の感銘を殘した。續いて坪内博士の舞踊劇三種は上演されて、何れも大成功であつた。

この私演の結果は直樣新聞で報導された。松井須磨子は一躍して近代劇を演ずる女優たちの中の女王であり、且又文藝協會のスターになつた。

第一回私演が大成功であつたので、文藝協會は早速引續いて十一月の二十八日から十二月の四日まで一週間、第二回公演を例に依つて帝國劇場に於いて開いた。演し物は第一回私演の通りである。役割其他も私演の時と違はなかつた。只、最後に東儀鐵笛氏の演し物として、「ヴェニスの商人」の法廷の場を付けてあつた。今回の公演に於いての呼物は、何と云つてもイブセンの「人形の家」である。私は合憎、私演を見てゐなかつたので、初日の日に早速帝劇へ出かけた。

滿場立錐の地もないほどの大入であつた。

文藝協會の劇も追が努力の甲斐があつて、第一回の時から見ると、一體に余程整つてきた。松井須磨子のノラは第一幕の出來榮はあんまり感心できなかつた。大體、この「人形の家」は近代劇のお手本とも云ふべきもので、當時の日本の若い劇作家たちは殆んど盲目的に崇拜してゐた作である。私もお多分に洩れない方で、作中の名文句は悉く暗記してゐたくらゐであつた。第一幕のノラは、一體に身體の線が硬くて、内の雲雀さんとヘルマーに呼ばれるやうな柔か味が缺けてゐた。そして、原作で讀んだ時の感じより遙かに陰鬱に見えた。が、併し顔立ちもハツキリして柄も大きく、少なくともこれまで日本で見た西

洋近代劇の女性としては、一番勝れてゐた。少々訛りがあるのが氣になるが、白廻しも悪くはなかつた。一體、自由劇場で近代劇の女性が多く女形であつたゞけに、須磨子が眞實の女であるといふことが、既に吾々にとつては一つの魅力であつた。二幕目、三幕目と進んで行くに從つて、須磨子のノラはだん／＼よくなつて行つた。殊に四幕目の出來榮えが、一番成功に近かつたやうである。彼女の身體の線の硬さが却つて四幕目の彼女の覺醒後の强さを助けてゐたやうであつた。殊に私が感心したのは彼女の舞台の上の精力である。大抵な日本の女優ならば、あれだけの大物をやればきつと三幕目四幕目と幕を重ねるに從つて、疲れが出て來るのが普通であるのに、彼女は幕を重ねるに從つてだん／＼力强く生き／＼としてきた。僅か二年の研究所通ひで、この大役をこれほどまでにやりこなすのは、全く奇蹟であると私たちは考へた。

「日本にも到頭こんな女優が生れた。もうどんな近代劇でも出來ないものはない。」

などと、年の若い私たちは自分たちの劇作に對して、曙光を認めたやうに喜んだものであつた。

土肥春曙氏のヘルマーはもたれ役で、やりにくいには違ひないが、どうもよくなかつた。却つて研究所出身の森英次郎のドクトルランクは、常に自分の身體の周圍に死のアトモスフエアをもつてゐるやうなところが、よく出てゐてなか／＼の上出來であつた。東儀鐵笛のクローグスタツトは嫌に誇張があつて、達者には達者だが、私は面白いとは思はなかつた。第二の舞踊劇三種は流石に美しいものであつたが、近代劇の凝り固りのやうになつてゐた當時の私たちには、緣遠いものであつた。引續いて有名な「ヴエニスの商人」の法廷の場の幕が開いた。これは協會が度々手がけてゐるものであるだけに、悪からう筈がなかつた。

が、併し、その夜の公演を通じて、私の目の前には只松井須磨子が、活躍してゐた。日本で一番美しい帝國劇場の舞台も、舞踊劇も、目玉の大きい東儀のシヤイロツクも、何もなかつた。只、ノラがあるだけだつた。彼女が覺醒した時强い聲で「人形の衣を脫ぐのです」と、ヘルマーに答へて、隣室に姿を隱す一瞬の情景がその中でも、强く／＼心に殘つてゐた。

文藝協會のこの公演を見ると、一番目に「人形の家」があり、中幕に舞踊劇三種があり、そして二番目に「マアチヤント オヴ、ヴエニス」がある。商業の興行本位の劇場の並べ方とはゞ同じやうである。そして、この三者の並列には相當に目先を變へて、見物を滿足させようといふ苦心が隱れてゐるのであ

る。この點でも文藝協會が純然たる試演團體でなく、半分は興行を目的とする團體であることを示してゐると思はれる。第二回公演に沙翁の古典劇を上演した文藝協會が、突如として第三回にイプセンの近代劇を上演しなければならなくなつた內部の理由は私は知らないが、文藝協會が一面興行を目的とする以上、どうしても當時の時勢に投じなければならない。それと一緖に文藝協會の內部及び周圍に坪內博士の意見に相違する分子が存在することを證據立てたものである。

「人形の家」の上演は、當時の思想界に一種の影響を及ぼした。それまで表面に表はれてゐなかつた婦人解放の問題が、これを機會として澔然として起つて來た。論壇はその爲に非常に賑やかになつた。

自由劇場、文藝協會の運動に刺戟されて、劇壇の各所に雨後の筍のやうに新らしい演劇の運動が起つた。中には隨分怪しげなものもあつたが、兎も角もその名前と、あら方の仕事を玆に擧げてみようと思ふ。

新時代劇協會。これは桝本清君の指導の下に、井上正夫が主となつて、有樂座で二三回續けて開演した劇團である。最後には封頭資金の缺乏の爲に倒れて了つたが、最初の抱負は左團次一派の自由劇場に對抗して、新派の新らしい道を發見せんとする點にあつた。バアナアド、ショウの「馬泥棒」「ベルス」などは最も成功せるものであつた。

土曜劇場。これは明治四十年頃、新派の俳優藤澤淺次郎によつて設立された牛込の俳優學校の生徒たちの形作る劇團である。最初は試演劇場と稱してその俳優學校に附屬してゐたが、主事の川村花菱氏がこれを有樂座に持つて行つて、土曜劇場と改名し、土曜々々に開演してゐた。この團體は新らしい作家の作品と、飜譯劇とを上演してゐた。中でもシュミツトボンの「街の子」ストリンドベルグの「父」などは好評であつた。

この外北村季晴氏及びその夫人の率ひる演劇同志會、お伽劇協會、家庭劇協會などいふ劇團が、有樂座を根據として時々開演してゐた。

文藝協會は明治四十五年五月三日から同月十二日まで十日間、第三回公演を有樂座に於いて擧行した。番組は次の通りである。

番組

「故　鄕」　四　幕　　ズーダーマン氏作　島村抱月氏譯

登場人物

シュワルツェ(退職陸軍中佐)……………土肥庸元

マグダ(中佐の先妻の娘)……………松井須磨子

マリイ（[illegible]）	林千歳
アウグステ（中佐の後妻）	和泉房江
フランチスカ（アウグステの妹）	都郷道子
マックス（アウグステの甥、陸軍中尉）	林長三
ヘフターデキングト（聖マリイ敎會の牧師）	佐々木積
フオン・ケラー博士（參事官）	東儀季治
ベックマン敎授（休職校長）	西原勝彦
フオン・クレプス（退職陸軍少將）	戸田猿仁
フオン・クレプス夫人	横川唯治
エルリと夫人	森英次郎
シユーマン夫人	泉新一
テレゼ（シユワルツ家の女中）	森英次郎

舞台装置は岡田信一郎氏の監督の下に、裝飾圖案家今和三郎氏が擔當し、衣裳はケート夫人の指揮によつたものである。この「マグダ」は矢張り大成功であつた。左に時事新報の短評を揭げる。

文藝協會は五月三日から有樂座で第三回公演を開催してゐる。今度の狂言はズーダーマンの「マグダ」で、嚴格な家庭から追はれて、放恣な生活を送つた女優のマグダが十二年ぶりで、再び家へ歸つてから起る四幕物の悲劇、西洋の近代劇に有りがちな理窟張つたところが、巧みに裏に隱されてあつて、筋立もなだらかに巧く觀客を逃さないやうに出來てゐるのは、ちよつと默阿彌といふ味ひがある。さうして、事件が日本の人情に合つてゐるところは、興味が多い。役々は前回の「人形の家」の時よりも、進境が見えて、須磨子のマグダもお調子づいた放恣の中に時々、ヒロリとした女の弱味を見せる性格が、可なりよく出てゐた。東儀のケーラー博士は、輕薄の態度がよく、白けこの二人が一番自然に出來た。土肥の退職中佐は、儲かる役であるが、初日のせいか、少し固くなりすぎた氣味がある。この人は白なくして立つてゐる時に、味ひいがあつた。房江の後妻は遠慮がちで、道子の妹は儲け役に似合はず、田舍訛りでぶち壞し、千歳のマリイは可憐に出來た。一體に女優が須磨子の藝風を眞似る傾きが見えるが、世間の過褒といふことは恐ろしいものだ、林の陸軍中尉はもう少し突つ込んで演つて貰ひいたと思ふ。初日の景況は先づ七分通りの入りであつた。

丁度、この時は自由劇場で萱野君の「道成寺」と、マアテルリンクの「タンタヂイルの死」とを上演した後であつた。正宗白鳥氏は文藝協會の「マグダ」はが評價以上に面白かつた。これほど力の入つた藝は、此頃の劇團では珍らしい。終ひまで引付けられて觀てゐた。併し、脚本には左程敬服しない。寧へもののやうな氣がする。自由劇場の「タンタヂイルの死」は、役者の藝には少しも感じなかつたが、脚本其の物が傑れてゐる爲め、見終つた後に吾人が平生うつかりしてゐた事に氣付くやうな氣がした。私自身の買被りかしらぬが、平凡無雜な日常生活に紛らされてゐるところへ、その周圍に潜んでゐる恐ろしいものを指し敎へられたやうに思つた。お伽噺のやうな脚本の底に、忘れ難い苦惱の聲が聞える。と述べてゐるが、前回の「人

形の家」と比較して、確かにこの「マグダ」が甘い脚本であるのは、矢張り文藝協會が生活の爲に通俗な境地を、多少誤つてゐるものと見られるのである。この公演に於いても、松井須磨子が矢張り世上の喝采を博した。其外では東儀のケラーと、佐佐木の牧師とが、出色の出來であつた。

然るに「マグダ」が好成績のうちに十日間の興行を打納めるや否や、突然其筋から上場を禁止された。その理由とするところは、日本の國家道德に矛盾するところがあるからだといふのである。

「マグダ」の上場禁止は、忽ち世間の輿論を喚起した。各新聞はこの問題と共に脚本檢閲の問題にまで亘つて、或は社說に、或は文藝欄に於いて盛んに論議した。島村抱月氏は「マグダ選定の理由と立場」といふ題で自身の意見を發表した。その大略を次に抄錄する。

「故鄕」の上場禁止といふことは、未だ正式に達しを受けた譯ではないが、今後は禁ずる方針だといふ內意だけは、丁度外から聞いたところである。兎に角、これは文藝協會の爲にも種々な點で重大な事件であり、殊に丁度追つかけて大阪へ持つて行かうと考へてゐた矢先であるから、若しこのことが眞實であるとすれば、何とか善後策を立てなくてはなるまいと考へてゐたところである。

選定の趣旨、元來あの劇を今度の公演に上すに至つたのは、私の原案に基いたのであつて、勿論協會の決議で決めたのではあるけれども、定案の責任は主として私にある。世間では、丁度此前に「人形の家」を出したのだから、今度も專ら思想問題の上から何か世間に對して、挑戰でも挑む爲に主義主張の道具として、こんな芝居を續て演ずるのだと誤解してゐる者もあるかもしれないが、これは全く事實でない。自分等が「故鄕」を選んだのは、第一にはマグダを演じた女優松井須磨子の技藝の前途が注目すべきものであると思つたからして、專らその女優をしてその手腕を發揮せしむるに都合のいゝやうな、女主人公中心の芝居を演じようといふ趣旨。

二種の興行、次には文藝協會は公演と私演との二種の興行法を採つてゐるから、公演では經濟上其他の意味から成るだけ廣く興味をもつて、面白く藝術上の高い價値も、成るべく多く保つてゐるといふやうな作が演じたい。それには丁度ズーダーマンといふ作者が、元來舞臺上の技巧に熟達した人で、寧ろその點をもつて彼の生命としてゐるやうな作者だから、この人の代表作を演じよう。即ち舞臺の上で技巧の點から面白い芝居を選ばうといふのが、一つの趣旨であつた。それから最後には、どうせ近世の藝術であるから、何等かの形で思想問題と接觸することは已むを得ない。さうなればなるべく日本現代の思想と連續したやうなものが面白からうといふ如き趣旨で、結局「故鄕」をやることに決めたのである。ところが、その最後の趣意は、思想問題で遂に當局者の方針に合しないといふことになつたとすれば、今更致方がない。兎に角、無事に演じ終るだけの寬大の處置を執つて貰つたのであるから、萬已むを得なければ、右の前後の理由なる思想問題の點だけは、興味外に棄てゝもあの芝居は助けたいと思ふ。協會の方にも種々都合のあることだから。即ち協會が責任を以て、あの作に

變更を加へようと思つてゐる。これは原作者に對して濟まないことであるが、事情巳むを得ない場合である。兎に角、變更を加へても何あの劇を此儘葉てたくないといふのが、吾々の希望である。

尚ほこの問題に就いての警視廳の言ふところを聞けば、内務省警保局の圖書取締の根本義は、教育勅語にあり。勅語の骨子とも見るべきは、忠孝の二字にして、玆に根柢をおきたるものなれば、苟も之を破壞し、背反するものは吾國の社會に容るべからず、然るに、該脚本の女主人公マグダなるものゝ言行は、正しく孝道を忘却し、而もこれに向つて、懲惡の反證をも明示せざるものなれば、斷じて之を劇として社會公衆に觀覽せしむべきに非ず云々。

この問題に就いて、新聞紙上に意見を發表した人々のうちには法學博士江木衷、文學博士姉崎正治、文學博士建部遯吾、教育家吉田熊治、中島徳藏、得能文などの諸氏があつて、贊否樣樣であつたが、新聞紙並に若い思想家、文學者の意見は、概して當局の固陋なる態度を非難する方に傾いてゐた。

島村抱月氏は文藝協會を代表して、時の内務次官床次竹二郎氏に會見を求め、いろ〳〵折衝した結果、舊道徳の立場から見て、過激に過ぐる語句と、第四幕目の結末を改竄して再び檢閲を求め、漸く大阪に於ける上場を許可されたのであつた。この「マグダ」の禁止問題以來、識者の間に脚本檢閲問題が、非常に八釜しくなつた。

大阪に於いて文藝協會は、多大の人氣のうちに「マグダ」を打ち揚げた。いつものことながら、當局の上演禁止が却つて文藝協會にとつては、逆宣傳の效果をあげた。上演の劇場は北濱の帝國座であつた。

文藝協會は大阪の公演を終ると、直樣追ひかけて、六月七日から九日まで三日間余丁町の協會私演場に於いて第二回私演を開いた。その番組は左の通りである。

第二回私演番組

第一「運命の人」一幕　バアナアド・ショオ氏原作　楠山正雄氏譯　松居松葉氏監督

ナポレオン・ボナパルト（佛軍司令官）……土肥庸元
少尉某（部下の將校）……加藤精一
ジウゼツペ・グランディ（宿屋の亭主）……東儀季治
不思儀な旅の貴婦人……松井須磨子

第二「骨董熱」一幕　坪内逍遙氏作

美術品即賣會幹事……倉橋仙太郎
某流行界顧問……小串敏樹
背の高い外國人……上田榮
其妻の肥つた婦人……淺井房次
茶店の女……宮部靜子
人力車夫……沖田豐三郎
叔父の紳士……森英次郎
洋服被た男……金井謹之助
甥の青年……澤田正二郎

中學校長の學者……河野仲介
文學書生A……鐵野誠一
若い文學者B……林長三
同　C……横川唯治
何宗大學の教師らしい僧……戸田猿仁
大學教授の博士……佐々木積
支那人……川井源藏
夢二式のハイカラ娘W……林千歳
其の友達の娘X……和泉房江
ハイカラ娘の母山出しの老婆……都郷道子
教授らしき紳士……武田正憲
其他男女の彌次馬大勢

第三「歌麿と北齋」（舞踊劇）　坪内逍遙氏作　常磐津字兵衛氏節附　藤間勘右衛門氏振附

藤浪……坪内くに子
鍾馗……坪内大造
親鬼……坪内はる子
子鬼……富山てい子

常磐津　志津摩太夫　生太夫　三都太夫
三味線　文字兵衛
上調子　壽助

外に長唄連中

歌麿筆藤浪　揮毫者　笹谷等觀氏
　　　　　　　　　　秋野靜外氏
北齋筆鍾馗　同　　　網島静觀氏

大智勝觀氏

この私演はあまり成功ではなかつた。ショウの「運命の人」が全部の演出のなかでは、先づよい方であつたが、第二の坪内博士の喜劇「骨董熱」は演技も脚本も共に、甚だしく不成功であつた。左に中内蝶二氏の批評を抄錄する。

第一　バアナアド・ショウ氏原作「運命の人」は、作者が一種の英國觀をナポレオンといふ佛國人の口を藉りて、皮肉に並べたところに、ちよつと味がある。土肥氏のナポレオンは吾等が寫眞で見てゐるその人の肖像に、甘く扮裝を模してゐる。併し長く喋つてゐるうちには、時々生地の土肥氏に歸る。東儀氏の宿屋の亭主も、須磨子の旅の貴婦人も、樂に演じてゐる。加藤氏の少尉は少しく騷々し過る。第二「骨董熱」け坪内逍遙氏自作の現代諷刺劇、併しその諷刺が深刻に吾等の肺腑を抉るといふものでもない。それかと云つて、輕ひユーモアを味ひ得る程度にも達してゐない。脚本の出來から云つても、又た演者の技藝から云つても、未成未熟、先づ美術學校生徒の忘年會餘興劇くらゐの出來であつた。第三「歌麿と北齋」、これも逍遙氏自作の舞踊劇である。歌麿ではくに子氏の藤娘を見せる。相變らず美しい。踊も達者になつた。フックラとして未來のある藝である。併し、一體の調子が歌麿式の濃艷な情趣に乏しかつた。後の北齋の方は前者に比べると、組立も擬も面白く出來てゐる。大造氏の鍾馗もうまい。はる子の親鬼もうまい。てい子の子鬼もうまい。輕ひ味のある、心持のいゝ踊である。

「運命の人」は一般の觀客からは、筋がよく判らぬといふ批評

が多かつた。俳優の演技も「マグダ」劇の時に比べては、落ちてゐた。多分稽古が不足だつたのであらう。

丁度、この私演の開催中、英國の有名な劇評家で且つイブセンの紹介者であるところのウイリアム、アーチヤー氏が日本を訪れた。アーチヤー氏は二人の妹が日本に住んでゐるので、久しく吾國の観光を望んでをつたが、今回愈よ多年の目的を達して、日本へ來遊したのである。アーチヤー氏は來朝前ロンドンで、留學中の坪内士行氏を知合になつた。乃で、士行氏から日本の演劇界に於ける坪内博士の事業の概略を聞いて、多大の同情と尊敬を寄せてをつた爲め、先づ東京へ着くとすぐ早稲田大學のアーチヤー氏歡迎會に臨んで「演劇の將來」と題する講演を試みた。文藝協會も亦アーチヤー氏にこの私演を見せたものである。アーチヤー氏は其後東京の諸劇場を詳しく見て歩いて、京都から大阪に行き、文樂近松兩座の人形芝居を見て歸國した。

ウヰリアム、アーチヤー氏は日本を出ると一緒に、ロンドン發行のデリーニユース、アンド、リーダー誌上に日本劇壇の印象を掲げた。これは新劇ばかりでなく、日本演劇全部と能とに關した印象であるが、兎に角玆にその抄譯を掲げる。

「遲鈍にして粗野」私は一度餘り早く日本の劇場へ行き着いて了つた。その時幕はずつと遲く五時になるまで開かなかつた。そして、私はから遲くならうとは豫期してゐなかつたので、四時三十分に着いてしまつたのだ。場内にはもう半分ほど人が詰つてゐて、觀客は思ひ〳〵つゝましやかに火鉢の周圍にうづくまつたり、小さい煙管で煙を喫したり（男も女も）、薄黄色い茶を何杯もかぶ〳〵飲んだりしてゐた。

舞臺の中央には二つの眞鍮の瓶を乘せた低い漆器の卓が置いてあつて、その眞鍮の瓶の中には、何か花の形を表はしたやうに思はれる黄色い紙製の捻つた長い喇叭形のものが一つづゝ挿してある。さて、芝居が始まる前に一人の男が横手から出て來て、その瓶の中に手を突つ込み少量の水のやうな（私には思はれた）ものを舞臺の上に撒き散らして、その道具をすつかり運びながら、引下つてしまつた。私は一緒に行つた日本の婦人に、この禮式の仔細を訊ねた。その婦人の言ふところによると、私が水だと思つたのは、實際は一摑みの米であつたのだ。併し、その外に何も解き明して貰うことが出來なかつた。又いくら問を發してみても、この習慣の意味に就いて、私には何の得るところもなかつた。併し、正しくそれは芝居の宗教的起因を示してゐるやうに思はれる。台は取りも直さず祭壇で、米は何か供へ物のやうなものを表はして居るに違ひない。

帝國劇場を除いた他の芝居に於いて、幕が上るといふのは間違である。多くの日本特有の劇場に於いて間口のばかに廣い、そして丈の低い舞臺の前面は絹や木綿の長い布で覆はれてある、そして、それは舞臺を横切つて、臆面なしに駈け廻る男の手によつて左側（プロンプトサイド）から引延ばされるのだ。この幕は時として、幕合のうちに二三度取り代へられる。何故といふに日本では役者の贔負客は、男でも女でもその愛顧の徴に役者に幕を送つてやる習慣になつてゐるか

だ。實際これ等の幕は見つともよくないもので、先づきつと大きな漢字で役者の名前が書いてあり、其他一樣にぶざまに色どつた毒々しい模樣が滿ちて居る。

「雛方と出語」私の日本演劇に就いての所感は、要するに短かい言葉で言へば、喜劇的及び家常的演技に現はれた才能は、全く歎稱すべきであるが、悲劇的及び淨瑠璃的演技に現はれた慣例は、餘り細かな觀察を施すまでもなく、痴愚にして且つ粗野であるといふことになる。先づ第一舊派の凡ての主立つた演技は、ゆつくりした音樂の音と、註釋、即ち出語の唸聲が付き纏ふて居る。雛方は數個の三味線、即ち象牙の撥のやうな撥でかき鳴らされる四角な胴のギターから成立つて居る。そして、出語は二三人の牡牛のやうな聲を出す人々が任に當つてゐる。それ等の人々は不思議な傳習的な衣物を着て、漆塗りの見台の前に座しながら、演技に對して伴奏を續けてゐる。雛方も出語も時として格子の後ろに半ば隱されることがあるが、通常は或は左側、或は右側から斜めに舞臺の上に列なる三四尺の高さの赤い毛氈を敷き詰めた棧の上に一列に坐る。三味線の音色は私の耳には殆んど何等の音樂的資質をも備へてゐないやうに聞え、見台の前に坐して居る魯鈍な坊主頭の太夫の唸聲は、少しも調子よくはなく概してその反對であつた。而も私の聞くところによると、それ等の者どもは十分熟練したそして高い給金を受けて居る人たちで、劇場は互ひに彼等の出演を爭ひ迎へ、又た多くの日本人は特に彼等の唄ふのを聞かんが爲め劇場へ赴くのださうである。

日本の事情に通曉した私の英人の知せでは、出語の助けを藉りても觀客の多くは大概の芝居の演技を十分會得しないのだと言つた。又た修養ある日本の一紳士は、賢くも私の暗默の非難に對してから言ひ返した。「歐洲の劇場では獨白や傍白が行はれるが、吾々はからした行動——殊に傍白を——不自然なものと考へる。それで出語はその代りを勤める。役者の心の裡に起りつゝあることを說明してやるのだ」と。

私は日本の悲劇の主人公が——確か「潛手」といふやうな題であつたと思ふ——黑い衣服を纏ふた黑人によつて、彼の大きな身體の下へ差出された腰掛へ腰を下し、殆んど人間の聲と思はれぬやうな音調で、長々と怒鳴り出したところで席を立つてしまつた。この幕の終りがどうなつたか、私は覺えてゐない。けれども實際不思議なことだが、日本人は繪畫的扮裝を餘り重んじないことだけは推測することが出來た。

今度幕か開くと、海岸の景で二階建の一つの大きな校台が立つてゐる。ヒーローが只一人、思ひ亂れね樣で暫時後方此方彷徨つてゐる間に、三味線と唄の音は情緒纏綿たるヒーローの心を樣々と寫し出す。到頭彼は校台の足場に續く躁はな階段に躍び上る。そして、毅然たる態度を示しながら、小手を翳してロビンソンクルーソーのやうに、帆影一つ見えぬ青海原を見渡す。此の刹那に脛も露はな荒くれ男が、手に短かい擢を携へて花道から現はれ出で、見事なトンボ返りをして、舞臺へ攻め寄せる。と見る間に同じやうな男が、一人づつトンボ返りをうつて、後から〳〵現はれ出る。遂にヒーローは少なくとも二十人ほどの潛手の一群に取卷かれて、入江の端に立ち盡す。

「立廻り」勇ましい鬪爭が續いて起つて、幕切れまで引續いた。これは前から手練を積んだ輕業式の藝當で、何のイリユージヨンを釀し出さうとする企てもないのだ。寄手は折々擢を振つて打ちかゝるが、十分注意して決して本當に打つやうな氣勢は見えぬ。せり合ひの問答が直ぐ片が付くと、場面は彼を中心とした立廻りの光景となり、到頭寄

手は二人だけ殘して散々の態で花道を逃げ落ちて行き、殘つた二人がその後に續きかゝると、侍は猿臂を延して、二人を引掴み已が足下に捻じ伏せる。そして、彼は二人の背の上に立ち上り、勝ち誇つた勇ましい武者振りを見せて、眼球をグル／＼廻しながら四方をハッタと睨む。これが見物の大受けである。凡ての場面は全く珍らしいもので、かうした日本の演劇術は、極端な寫實とほしいまゝな空想との間を彷徨つてゐるやうに見える。けれども、立會ひめいたものや、立廻りの場面などは、決して寫實的であつてはならないといふのが、規則のやうに思はれる。

次の斷末魔の唸き」といふ題で、日本演劇の死の表現に就いて述べてあるが、余り長いから略す。

私は余り長く日本演劇の奇異な野卑な方面を説いたが、益い、精緻な業よりも、どつちかと云へば法外な業を述べる方がずつと容易いのである。唸つたり、六法を踏んだり、眼をむき出したりする時代物の中に、時としていみじき喜劇の場面が挿まれることがある。或劇に大工で大酒飲みの主人公があつた。彼は祖先の位牌の前で明かに禁酒を誓つたのであつた。然るに或日運悪く誰か彼の居間へ酒樽を置忘れて行つたので、忽ち彼の目に止つた。彼が誘惑物の中心をグル／＼廻りながら、合間々々に何となく睨められてゐるやうに、氣が咎める儘に、先祖の位牌へ哀願的頭を下げて居る。無言の情景は實にうまいものであつた。到頭彼は求心的勢力に敵し兼ねて、酒樽の栓を拔きピチャ／＼飲み始めた。そこへ女房が入つて來て、この樣を見るや、激しく彼を責め付けたが、何の效もなかつた。折しも父親が現はれて來たので、彼は酒樽の上にしやがんで、衣物の裾で被ひながら匿し了せようとしたが、老人はなか／＼欺さるべくもなかつた。彼は息子の股の下へ手を差し入れて、グイと突いた。と、忽ち醉ひは見事なトンボ返りをうつて、床の上へとび上つた。靜かな町人生活の喜劇的場面へ突然輕業が舞ひ込むなどは、全く珍らしいものだつた。日本ではまだ役者と輕業師と踊手との區別がハッキりしてゐないやうである。

「その將來如何？」日本の演劇は如何なる方面に發達して行くであらうか？　工藝主義、武斷主義、官僚主義が發展しつゝある國に於いて――更に又た家族と國家とが、個人の上に無限の權力を有してゐる國に於いては――劇に對する材料は殆んど缺乏することがあるまい。日本の大劇作家は歐羅巴の技能の公然の秘術の揀擇と、壓縮の原理――を悟り得て、日本の役者が確かに扮裝し得る近代生活の嚴肅なる畫面を描き得るであらうか。それとも西洋の緊縮と東洋の豐澤との間に何等かの妥協が遂げらるであらうか？　斯る問題に就いて今から豫言をするのは、不合理千萬である。殊に舊劇の音樂的舞踊的特色が、修養ある日本人等に對してさへも有して居る魅力を全く會得し能はぬ者にとつて。併し、只一つ豫言しておいて差支のないのは、日本の演劇は無定見な檢閲官の束縛を脫せぬ限り、殆んど進歩しないだらうといふことである。文藝協會で近頃島村教授譯の「マグダ」を演じたが、第二の公演を行ふに先だち、家族制度を破壊する恐れありといふ理由の下に内務省より禁止さるゝに至り、其の以後「マグダ」が改悟して、前言を改めるやうに結末を變更して再び演ぜらるゝに至つた。

アーチャー氏は日本の新劇に就いては、余り言葉を觸れなかつた。そして、能に就いて非常な贊辭を呈して、此の稿を終つてゐるのである。

大正元年十一月十六日より同二十五日まで、文藝協會は第四

回の公演を有樂座に於いて開いた。上演の脚本はバアナアド・ショウの「二十世紀」四幕である。その役割は次の通りである。

「二十世紀」　四幕　バアナアド・ショウ氏作　松居松葉氏譯

ファガス・クランプトン(快走船製造家)……東儀季治
ブーン(王室辯護士)……加藤精一
フインチ・マツコーマス(辯護士)……西原勝彦
給仕人……森英次郎
ヴアレンタイン(齒科醫)……土肥庸元
クランドン夫人(女流著述家)……松井須磨子
グロリーヤ・クランドン(夫人の長女)……都鄕道子
フイリツプ・クランドン 双生兒(夫人の長男)横川唯治
ドーリー・クランドン 双生兒(夫人の次女)和泉房江子
其他女中、給仕人二名

「二十世紀」は相應に好評であつた。俳優の技藝は公演、私演の度を重ねるに從つて段々熟練してきた。中でも東儀のクランプトンが一番評判が好かつた。松井須磨子は女流著述家クランドン夫人に扮したが初めての老役であつたゞけに、十分に彼女の技倆を發揮することが出來なかつたやうである。文藝協會は私演と公演と續けて、ショウの作品を二つ出したが要するに現在の程度の俳優の腕では、まだ／＼無理であると云はなければならない。

第五回の公演として文藝協會は大正二年二月一日から同十四日まで二週間、有樂座に於いて「思ひ出」五幕を上演した。その番組は次の通りである。

「思ひ出」(ハイデルベルヒ)五幕　マイエル・フエルステル氏作　松居松葉氏譯

カアル・ハインリヒ(ザクセン・カアルスブルヒ公國の公子)……土肥庸元
ドクトル・ユツトナア(公子の侍傅)……東儀季治
フオン ハウク(國務卿)……佐々木積
フオン・バツサージ(侍從長)……森英次郎
フオン・メツチング(侍從)……西原勝彦
フオン・ブライテンベルヒ(侍從)……戸田猿仁
ルツツ(式部官)……加藤精一
グランツ(舍人)……横川唯治
ロイタア(舍人)……河野仲介
シエーラアマン(舍人)……小野益太郎
伯爵デトレーブ(ハイデルベルヒ大學學生)森英次郎
カアル・ビルツ(同)……佐々木積
クルト・エンゲルブレヒト(同)……小串敏樹
フオン・ウエテル(同)……戸田猿仁
フオン・バンジン(同)……金井謹之助
ルオン・ライニケ(同)……浮田正二郎

ハイデルベルヒ（シユアーベン組）大學生……河野仲介
同（同）……綠野誠一
同（ヴインダル組）大學生……横川唯治
同（同）……宮島文雄
同（ラインランド組）大學生……川井源藏
同（同）……上田榮
同（同）……山岡雄二
樂手……淺井房治
ケラーマン（學生小使）……倉橋仙太郎
リユウダア（酒屋の亭主）……西原勝彦
フラウ・リウダア（その妻）……廣川濱子
フラウ・デルフエル（その叔母）……都郷道子
ケテイイ（その姪）……松井須磨子
其他大學生樂手等十名

以上

「思ひ出」は獨逸のマイエル・ソエルステル氏の作であつて、極めて通俗的な脚本である。この興行では土肥氏の主人公ハインリヒ公子が、神經質な沈欝な性格を可なりよく現はしてゐた。須磨子はケテイイに扮して清新潑溂たる藝風を見せてゐた。東儀氏のユツトナア博士も立派な出來であつた。只この演出で氣になつたことは、背景のいかにもお粗末なことであつた。第一回公演の時あたりから見ると、文藝協會の舞臺裝置は次第に墮落してきた。舞臺裝置の墮落と、通俗的な出し物と相並んで、文藝協會の將來はだん／＼かうして普通興行に墮して行くのではないかといふ杞憂をすら、私たちに抱かせたのである。二月五日の朝日新聞で名倉聞一氏は、次のやうな抗議を申し出してゐる。當時の識者の心持をよく現はしてゐるから、次に抄錄する。

文藝協會が第五回公演として、松居松葉氏譯「思ひ出」を上場せしむることの發表せらるゝや、吾人は本紙に於いて該脚本が高級藝術的に非ずして、西洋の「不如歸」乃至「忠臣藏」たり、斯くの如き通俗低級な脚本を文藝協會ともあらんほどのものが上場せしめて、俗衆に媚びんとするは甚だしく文壇の悲事たる旨を述べたり。

これ對して文藝協會の金子筑水氏は、讀賣紙上に於いて「演劇は廣い世間相手の複雜な實際的事業である。なか／＼さう簡單には行かない。第一義の高級藝術趣味の發揮に努めると同時に、徐々に世間の趣味を高い方に導いて行く必要も感ずる。「ハイデルベルヒ」は趣味が世間的である。いかにも上品である。」故に之を選擇したりと述べたり。

又坪內博士は公演の第一夜に於いて、觀客に向つて吾人の非難を辯じて曰く演劇をなすの趣旨に四つあり。一は消樂的、二は衒學的、三は實敎的、四は趣味の向上の爲、而して文藝協會は第四の趣味向上の爲め「思ひ出」を上演せりと。今玆に劇の實質を批評せんに、公子ハインリヒと、須磨子のケテイイとの戀歎場の如きは、本郷座の新派劇を見るが如し。いづこにも趣味に於いて、高められ、導かるゝ一點をも發見し得ざりしを悲しむ。

文藝協會に借問す。この脚本を選擇したる動機は、日本人の趣味向

上の爲と稱す。果して然るか、愛は吾人が秋毫も信ぜざるところ。然らば日本の國家的傳習を諷刺せんが爲にせしか、敢て問ふ。

私は併し此の公演を見て、丁度一座の俳優にはこのくらゐの脚本が手頃だと思つた。日本の新劇の將來は、まだ〳〵なかなか前途遼遠であると思つた。

「思ひ出」があまりに通俗的であるといふ批評に對して、坪内博士は「思ひ出」の大阪浪花座興行の際、每日新聞の記者に「新演劇團としての文藝協會の立場」といふ談話をして居られる。その結末に協會の態度と、「思ひ出」上演の理由とを述べてあるから、それを玆に抄錄する。

次に協會は公私二樣の資格をもつてゐる。私演を行ふ場合は、私の團體であつて、これは協會の特に募つた會員だけの爲に演劇する。場所も協會附屬の研究所の舞臺でやる。種々の障碍があつて、公には演じ難い劇、若くは未成品なるが爲に私演以上を許し難いやうな劇を、この舞臺で演ずるのである。

併し、協會の社會に對する資格は、寧ろ公の團體としてゞある。公の團體としては、協會の技藝員は明らかに新らしい俳優團である。演劇を營業とする者に相違する者に相違ない。商利本位でないことは前に辯じた通りであるが、藝を正當な理由と條件の下に賣ることを、忌憚すべき所以を知らない。畫家がその製作を、音樂家がその奏樂を賣るのを忌憚せざるが如く忌憚しない。

即ち協會の立場は、普通言ふ藝術本位でもなければ、普通言ふ敎化本位でもない。普通の藝術本位が自己及び同臭の享樂を先にするのに對して、協會は廣く人生の爲といふことを念頭において、藝術の向上によつて生を味ひ、生を自覺し、生を擴充せしめんと企圖すると同時に、藝術の力によつて一代の趣味性を高め、以て生の向上を圖らうとするのです。而して、これは迚も五年や六年の努力で緒口が開かるゝことではないから、この團體的努力を繼續するの必要上、協會の事業を正當な條件の下に公然の營業となすの必要を感じ、その本願と並立し得る範圍内に於いて、正當の方法を實行しつゝあるものです。協會の態度は以前もかうであつたし、將來もかうであらう。イブセンの「人形の家」ズーダーマンの「故鄕」これ將た決してある一部の人々の臆測せるが如く、新思想鼓吹の爲ではなかつた。同じく一層清新なる、一層眞實なる人生味を提供して、傍ら趣味性の向上に資せんとしたに外ならんだのである。續いてショウの「二十世紀」を上場し、今度更に「アルト・ハイデルベルヒ」を演ずるその第一の目的は前例と少しも異なることはないのです。或ひは今度の脚本を甚だしく劣俗のものゝやうに言ひ做して、協會を難ずる向もあるが、それ等は豫め自分勝手協會の動機を臆測しておいての評ですから、辯ずるの必要はないと思ひます。趣味性の向上といふ點からは、「アルト・ハイデルベルヒ」は格好の脚本と信じて疑ひません。その理由は、あまり長くなりましたから、今は辯じますまい。

文藝協會は大正二年六月十六日より七月一日まで、第六回公演を帝國劇場に開いた。この演じ物は「ジユリヤス・シーザー」番組は次の通りである。

沙翁劇「ジユリヤス・シーザー」

六幕九場　坪内逍遙氏譯

登場人名

ジュリヤス・シーザー…………加藤精一
マーク・アントニー（シーザー死後の執政官）…………猿川季治
マーカス・ブルータス…………土肥庸元
カシヤス…………森英次郎
カスカ…………佐々木積
ツレボニヤス…………戸田猿仁
リゲーリヤス…………横川唯治
メテラシンバア…………宮島文雄
デシヤス・ブルータス…………下田三郎
シンナ…………河野伸介
（以上、シーザーを除かんとする徒黨）
フレーギヤス、マラ、ス（平民保護官）…………戸田猿仁／川井源藏
一豫言者…………金井謹之助
アーテミドーラス（ナイドスの一學者）…………川井源藏
シンナ（詩人）…………横川唯治
他の詩人…………宮島文雄
ルシリヤス、メツサラ（ブルータスの黨人）…………河馱伸介／川井源藏
ルシヤス（ブルータスの從者）…………林千歳子
カルパアニヤ（シーザーの妻）…………大浦雅子
ポーシヤ（ブルータスの妻）…………秋元千代子
其他元老議官、市民護衛、侍者等數十名

舞臺裝置　松居松葉

背景畫匠　北蓮藏

和田英作

この公演が文藝協會の最後の公演であつた。文藝協會はこの公演を濟すと、やがて解散して了つたのである。その解散の動機は文藝協會のクヰーンと謳はれた松井須磨子と島村抱月氏との戀愛である。

抱月氏と須磨子との戀愛問題は、果していつから起つたものであるか、それは局外者の知ることの出來ない謎である。が併し、前に詳録した通り文藝協會第一回公演の折オフイリヤに扮した須磨子に就いて、島村抱月氏は「沙翁劇公演所感」といふ一文で述べてゐるところを見ると、少なくとも既にその當時から抱月氏が須磨子を一種の眼で見てゐたといふとは、判るやうな氣がする。無論その當時の抱月氏は、只須磨子の藝術的な努力に對してか、或は天禀に對して特殊の愛著を示してゐたに過ぎぬであらう。けれども併し、抱月氏が須磨子を外の女優たちと同視してゐなかつたといふ微妙な心理の表白が、あの一文に現はれてゐると、私は思ふのである。これはその當時、他人の口から聞いたことであるから眞僞の程は請合はないが、一方島村氏との關係が次第に人の口の端に上つてくるし、一方自分の演の評判にすつかり慢心し切つた須磨子が、或日坪内博士邸内

の私演上の舞台で、稽古をしてゐると、何かの言葉の行違ひから須磨子は平生演劇術を教へて貰つてゐた土肥春曙氏と衝突したものである。其時、須磨子は、

「何を言ってるんだい、畜生。」

と怒鳴つた。周圍の人々の冷たい目付に對して、もう其時分の須磨子は、半分自棄のやうな心持になつてゐた。そして「土肥さんが何だ。文藝協會の此頃の芝居は、誰が何と言つたつて、私が中心なんだ。」とかう思つてゐた。春曙氏は憤然として、

「何、生意氣な。」

と言つた。夢中になつた須磨子は、

「馬鹿。」

と、大きく叫んで、土肥氏を突いた。虚を衝かれた土肥氏は、私演舞台から無態に落つこつた。流石の須磨子もハツとしたが、「もう破れかぶれだ。成るやうになれ。」と肚を据えた。坪内博士は直ぐ須磨子に退學を命じて了つたさうである。

文藝協會の公演番組を見ても知れる通り、「マグダ」の公演以來、舞台監督は常に松居松葉氏の名が掲げられて、島村抱月氏は一度も顔を出してゐないのである。松居氏の監督になつてからの演し物は、ショウの喜劇から「思ひ出」になつてゐる。即ち外部から推測すれば、「マグダ」の時までは上演戯曲の選が島村氏の手から出て居り、それ以後は松居氏の手から出てゐるかとも思はれるのである。そして、島村氏の膝下には當時自然主義を高唱した新進氣鋭の早稻田の新人一派が集まつてゐたのである。

坪内博士は博士一派の周到なる思慮の下に文藝協會の事業を經營して行かれた。が、博士は一面非常に藝術的な感情家であり、そして極めて潔癖な性格の所有者である。が、併し、既に五十歳を越えた博士は、當時の青年藝術家のやうに、藝術の爲に熱狂することは出來なかつた。博士は十數年來研究して來られた沙翁劇を以て、文藝協會の劇術の基礎としたいと、恐らく衷心思つて居られたのではないかと、私は考へる。然るにこの二三年來の思想上の推移が、世人をしてもう沙翁劇に對する興味を失はしめた。日本の新劇愛好者は（勿論一部の人であるが）沙翁劇をとび越えて、直ちに近代劇へ走つて了つたのである。

坪内博士と抱月氏は終に互ひに大きな意見の相異を感じた。二人の心は互ひに隔つて行つたのである。抱月氏が亡くなられた時、藝術倶樂部の舞臺上で、しめやかなお通夜を營んだことがあつた。舞臺には一面青海波の幕を張つて、島村氏の柩がその前に安置されてあつた。藝術倶樂部は貧弱な小屋で、

一寸奇蹟のやうな感じのする所であつた。その時故人の追憶談の序に、島村氏の親友であつた中桐確太郎氏が、次のやうな思出話をされた。

「島村君が早稲田大學を退いて、かういふ生活に入られた動機の少なくとも一つではないかと思はれることがあるから、お話しませう。何でも島村君が西洋から歸つて來て、暫らくしてからのことであつた。夜分ふと私の家へ遊びに來て、色んな話の揚句にかう言ふのです。（僕ももう今度は四十二だ。よく世間で四十二は男の厄年だゝ言ふが、これには色々生理上の原因があるだらう。ところが、此頃僕は厄年といふものは、單に生理上ばかりなく、精神生活の上にもあるのぢやないかと思ふ。僕はこれまで、何かえらいことを仕出かさうと思つて、努力もし勉強もして來た。さうして、殆んど快樂といふやうなことは考へもしないで暮して來た。すると、いつの間にかもう四十二になつて了つた。人生は五十と世間で言ふが、果して五十までしか生きることが出來ないとすると、後八年しか餘らない譯になる。後の八年で果して一生準備した僕の理想が、滿たされるであらうか。から考へると僕はどうしていゝか判らなくなつて來る。これは寧ろ、さういふ理想を棄てゝ了つて、これから自由な生活に入つた方が、意味はありはしないだらうか。思ひ切つて人生を享樂した方が本當ぢやないだらうか。と考へられて來る。）

この島村君の言葉に對して、私は極力反對しましたが、それから、半年か一年か經つうちに島村君が主宰してをられた早稲田文學に、島村君の戀の歌がちよく／＼掲載されるやうになつたのです。不思議なことを始めたと思つてゐると、そのうちにだん／＼須磨子との關係が、世間に知れて來たので、私は成程と思ひました。」

この話は私に島村氏の當時の心境を說明してくれる唯一の鍵のやうな氣がした。これまで冷たい學窓で營々研究に余念のなかつた抱月氏が、歐羅巴へ渡つてあつちの自由な生活を見て歸つた後の心境は、成程からもあらうかと思はれたのである。そこへ、松井須磨子が現はれた。須磨子は抱月氏にとつて非常な誘惑であつたのである。自分の終生の研學に見極めをつけた抱月氏は、須磨子を得て奮然として享樂の生活へ入つて行つた。最愛の子供も、名聲も、地位も、凡てこれまで四十二年間で得た高價なものを弊履の如く抛つて、剩へ世間の各方面からの非難を甘受しつつ、自分たちの新らしく生きる道を切り開いて行つた島村氏の性格の強さを思ふと、私は思はず頭の下るやうな心持がするのである。

文藝協會の解散といふ劇的な光景は、須磨子の退座に續いて、抱月氏の辭職事件が起つた爲に殆んど旬日の間に實現した。協會主宰者坪内博士は、非常な潔癖であると共に、感情家である。劇界の風潮がより新らしきものを求め、協會内に個々起つた事件が世間の視聽を集めた時期に遭遇するや、決然として協會の解散を實行した。そして、協會創立以來數年間の間に出來た借財は、協會に屬する家屋物品は素より自分の財産をさへ割いて返還した。斯くして解散する以上飽まで協會の體面を

派にしようといふのが、博士の最後の意思なのである。

當時の新聞紙の報ずるところに依れば、博士は從來家庭に於いて子女の爲に舞踊、邦樂等を行つてゐたが、文藝協會の解散以來斷じてこの種の演藝を容れない決心を以て、豫て稽古の爲に集めておいた小道具類を、すつかり入懇の踊の師匠藤間勘八に與へたさうである。又松竹合名社が協會の私演劇場の建物を愛惜して、其儘高價に讓り受けようと思つて、内々博士に交渉したが、潔癖な博士はその建物を其儘松竹に讓り渡したならば、やがては女優養成所のやうなものに使用されて、協會が豫て期待した藝術的方針とは餘程違つた目的に使はれるであらう。これは却つて深い親しみをもつてゐるこの建物を空しく傷つける譯であるといふので、絶對に松竹の望を斥け、例令價格は半額になつても取り壞して賣拂ふ決心をされたさうである。

かうして、文藝協會は悲愴なる最後を遂げた。後に殘つた問題は、抱月氏と須磨子とである。土肥、東儀以下の文藝協會の人たちである。抱月氏と須磨子は慘憺たる苦心の末に、藝術座の旗揚をした。後に殘つた文藝協會の人たちは、或は無名會を起し、或は舞臺協會で結束した。文藝協會の解散後、新劇團は雨後の筍の如く簇出した。そして、日本の劇界は飜譯劇に依つて占領されたやうな、奇異なる現象を呈した。が、併しこれは夕陽の沈まんとする時に、最後の光を地球の上に亂射する如きものであつた。即ち、やがて來るべき恐ろしい新劇衰亡の最後の輝きであつたのである。

藝術座の事業は抱月氏對須磨子の悲慘な戀愛劇の事業的表現であつた。藝術座の回想は何れ又た機會を得て述べようと思ふが、餘り長くなるから此の邊に於いて割愛しておく。

文藝協會解散以後、即ち大正二年後半期に出來た劇團のうち、二三紹介して此の稿を終らうと思ふ。

近代劇協會 は上山草人と、その妻の浦路との創立した劇團である。浦路は矢張り文藝協會出の俳優であるが、主宰者上山草人は世間から川上音次郎第二世と呼ばれたくらゐ興行的方面の才人である。近代劇協會に對しては詳しい批評の材料をもつてゐないのを遺憾とするが、ゲーテの「フワウスト」といふやうな大物を上演して、大當りを取つたところに草人の才氣が閃いてゐる。近代劇協會は續いて「マクベス」を演じ、「ノラ」を演じ、最後に[illegible]の下に、帝劇に演じたが、それから次第に振はなくなつて、草人夫妻はアメリカへ渡つてしまつた。

新劇社 近代劇協會から分れた伊庭孝の主宰する劇團が、即ち新劇社である。伊庭孝も亦一代の才人であつたが、先づショウ

のチョコレート兵隊」を第一回の演出として、上演した。伊庭孝一座は珍らしくかういふ喜劇のもので成功したやうである。この劇團も矢張り經濟的原因の爲に長くは續かなかつた。

●●●公衆劇團　公衆劇團は松居松葉氏指導の下に河合武雄、小織桂一郎、等の新派の俳優が興した新劇團である。第一回の公演は帝劇に於いて開催し、演し物はホフマンスタアルの「エレクトラ」と松居氏の新作「茶を作る家」とであつた。この劇團は相當の世間の評判は得たが、僅か一二回の公演でいつ消えるともなく消えて了つた。

●●●舞臺協會　これは文藝協會が解散して無名會となり、藝術座となつた殘りの人たちが組織した劇團である。比較的堅實な方法で有樂座を根據として上演を續けた。舞臺協會の主なる顏觸れは加藤精一、森英次郎、横川唯治の三人である。舞臺協會の殘した業績のうち最も私が感心したのは、ハウプトマンの「御者ヘンシエル」と、武者小路實篤氏の「その妹」とであつた。當時、雨後の筍の如く現はれた新劇團のうち、兎も角も大正十二三年頃まで命派を繼いでゐたのは、この舞臺協會だけである。

●●●無名會　無名會は一面から言へば、文藝協會の正當なる繼續者である。文藝協會解散後不過の裡に一方の統領土肥春曙氏が病死したので、殘された東儀鐵笛氏がその殘黨を引携げて有樂座と特別契約の下に、一ト月おきに十日間づつの公演を開いてゐた。演し物は當時の外の新劇の團體から見れば、やゝ古い感じのするものばかりで、又た左程成功した演出もなかつたやうである。一つは一座の俳優が貧弱であつたためでもある。この劇團は東儀鐵笛が新派に身を投ずるまで三四年の間續いてゐた。

以上述べたやうに數多くの新劇團が現はれたが、歐羅巴戰爭の半期頃に至つて次第に消滅して了つた。そして、日本の劇團は又た舊派全盛の世の中になつて來たのである。然らば、これ等の新劇團は何が故に槿花一朝の榮えにして、滅亡したのであらうか。私はこの新劇運動回顧の結論として、その點に就いて一言述べてみたいのである。

新劇運動は何故吾國に於いてこれまで健全に成育しなかつたであらうか。それは劇界にとつて重大な問題である。が、私の考へるところでは、先づ第一に歌舞伎劇の存在といふことが、明治以來の新劇運動を非常に阻害してゐるのは爭はれない事實であらうと思ふ。何故とならば、歌舞伎劇は既に完成せる一つの立派な藝術である。そして、三百年以前からの日本人の血と汗とから創り上げられたものである。演劇が凡ての藝術のうち最も保守的な傾向を有することは、既に序論のうちに私の述べたところである。この歌舞伎劇の技藝と相競ふて勝を占むる

爲には、新劇は余程の努力を以てしなければならないのである。

演劇が國民の生活と思想との表現である以上、生活の寫實は演劇に於いて極めて重大なる役目をもつてゐるのである。然るに新劇運動に携つた人たちは、左團次一派の自由劇場を除いて、殆んど全部素人である。従つて彼等の技藝は徒らに抽象的になつて、観客の同感を引くだけの精緻な點がない。又た新劇の當事者が選んだ戯曲が、多く翻譯劇であつたが爲めに、國劇として社會の鑑賞を得ることが出來なかつたのも、重大な原因である。成程、新劇の運動に携つた人々は、「今は翻譯時代である。劇壇の革新は先づこの翻譯時代を經つて、然る後に初めて完成さるべきものである」と言ふのであらう。之は御尤もな申分である。併し、翻譯時代であるならば、彼等は自分の新劇運動を「研究」の範圍に止むべきであつた。然るに彼等は翻譯劇を以て、彼等の生活とした。即ち翻譯劇によつて衣食の資まで得んとしたのである。従つて彼等の演ずる翻譯劇が、眞面目な努力研究から出發した。凡そ世の中に前後を誤つた翻譯劇くらゐ矛盾した詰らないものはないであらう。即ち、彼等は自分の技藝をも脚本の力をも殺して、そして観客からの入場料を強要するのである。新劇運動が衰微して振はなかつたのは、玆に原因があるやうに思はれる。

今日吾々が歌舞伎劇を見る時、如何に内容の空疎な脚本でも、新劇或ひは翻譯劇を見るより面白く見られるのは、何故であらうか。舊劇は少なくともその脚本の製作以來、百年五十年の年月を經て、従つて其間に幾多の名優が演出に苦心した結果、よく脚本と同化してゐるのである。然るに、新劇は多くは十四五回の稽古で直樣之を舞臺の上に持つて來るから、脚本と俳優の技藝との間に少なからず斷離する點があるのである。一例を擧げれば、此頃菊五郎とか、勘彌とか、猿之助とかの演ずる創作劇を見るがいゝ。矢張り彼等の手に入つた舊劇物と比ぶれば、その面白さに格段の相違があるであらう。

明治年間に起つた演劇改良會の事はさておいて、新派が遂に日本の國劇とならなかつた理由は、前に述べた通り制度、技藝其他に於いて獨創的な點がなく、徒らに舊派の形體を追ふたのと、好脚本の缺乏とであつた。彼等は技藝の點では殆んど舊派を凌ぐくらゐ精緻な寫實を學んでゐたのである。明治の末年に興つた新劇は、その藝術的の自覺に於いては、十分であつたが、翻譯劇に終始して國民の生活の凝視が足りなかつたゝめに、淪落の悲運に遭會したのである。新劇運動が大正七八年以後、却つて舊派の將來ある俳優たちによつて、再び興つて來た

といふ不思議な事實は之によつて説明が出來るであらう。私がかう言ふと、人は必ずそれならば歐羅巴の新劇運動などうであらうかと、反問するであらう。成程、獨逸の自由劇場、佛蘭西の自由劇場、其他英國のエドレン・バーカーの合名演劇等多くは先づ自國以外の大作家の戯曲を以て翻譯してゐる。そして、そのうちに自國の作家を發見してゐるやうである。

併し、之は我國の新劇運動とは余程事情が違ふ。歐羅巴諸國はその國語の似たるが如く、風俗習慣に於いても相通ずる點が多いのである。從つて彼等は他國の劇を演ずることに依つて、彼等の技藝を荒ませる恐れがない。而已ならず歐羅巴の生活は吾吾日本民族の生活とちがつて、非常に開放的である。即ち思ふところ言はざるなしであるから、それだけに日常の動作が自然であり、單純である。故に歐羅巴人と日本人の生活を技藝化して舞臺の上に表現しやうとすれば、遙かに日本人の生活の方が陰影が多くて、困難であると思はれるのである。又其上に歐羅巴の戯曲は動作よりも臺辭を主とする。然るに日本人は多くの場合寡言である。さうして、彼の身體擧止の一部分を以て、巧みに彼等の心持を表現するのであるから、かういふ風に生活の性質のちがつた國で、歐羅巴の生活を描いた歐羅巴の戯曲ばかりを上演してゐれば、從つて元來舞臺上の素養のない素人出の俳優たちの技藝は極めて空疎な抽象的なものになつて了ふのは、自明の理である。

新劇出身の俳優のうちから僅かに松井須磨子と、澤田正二郎を出しただけで、其他の人は空しく日本の芝居國の深い泥土のうちに埋沒して了つたのは、彼等の出發點に斯る錯誤があつたからだと、私は信ずるものである。

「野人・一・茶」小觀

相馬御風

○

焚くほどは風がもて來る落葉かな

これは良寛和尚の作であるとして、越後地方でひろく人口に膾炙してゐる句で、良寛の詩や歌を全く知らない人でも此句だ

けを知つてゐる人さへ少くない。良寛和尚が最もながく住んでゐた國上山の五合庵跡に先年此句を石に彫つて建てた人もあつた。一人の法師が落葉を焚いてゐる圖に此句を讃した富岡鐵齋筆の扇面が越後の某家に藏されてゐるのを私は見たこともある。

此の句について私は嘗てこんな風に述べたことがある。

「焚くほどは風がもてくる落葉かな――いかにも此の句には明るい安らかな自足の心が現されてゐる。しかし、それは好い加減な心の持ちやうで味ふことの出來るやうな安價な自足ではない。それは世間にざらにあるやうな自棄的な樂天ではない。それは大自然に對する此上ない謙虛な心を持つたものでなければ到底眞に味ふことの出來ない尊い安らかさである。そこには聊かたりとも貪る心の曇があつてはならない。露ほどの自負も、はからひも、思わくもあつてはならない。一切を打ちまかせた心である。あらゆるものに感謝する心である。ひねくれずに天地の恵にあづかり得る心である。それは要するに良寛和尚ほどの人にして初めて安んじて吐き得る句である。私達のやうな心の到らない者が、好い加減な氣持で同じたりすると、それは却て怖ろしい邪見に陥らずにゐられないのである。」

なほ私はそれについてこんなやうなことをも書いたことがあつた。それは或人からそれに甚だよく似た句が加賀の千代にあるといふことを教へられたからである。

「落葉とて風のものとや持歩く――これは「焚くほどは風がもて來る落葉かな」の句が良寛の自作ではなくて、加賀の千代の句だといふがどうかと人にたづねられたについて調べて貰つた結果見出された千代尼の句である。落葉とて風のものとや持ち歩く――これは又何といふ女らしい思わくの現はされた句であらう。これには棄てゝも棄て切れない悲しみが訴へられてゐる。何ものかを得んとして、つひに何物をも得る能はざる果敢なさが訴へられてゐる。奪はれはせぬかとられはせぬかといふやうない絶間なき不安が訴へられてゐる。之れを良寛の「焚くほどは」の句と比べて見ると、兩者の相異のあまりに甚しいのに寧ろ驚かれずに居られぬのである。

朝顔に釣瓶とられて貰ひ水――これも千代の有名な句である。自分の庭の釣瓶に朝顔の莖がからんでゐる。それを見て、その風情のあまりのしほらしさに動かされた彼女は、それをそのまゝにして置いて、自分は隣家の井戸へ水を貰ひに行くことにした。いかにも此の句にはさういつたやうなかよわいものを憐むと共に、自然の生命を尊び自然の美しさを愛するつゝましやかな、濕かな、そして美しい心が現はされてゐる。此の句が

引く人口に膾炙したのは尤もな事であるとも思はれる。しかも、一歩退いて此の句を見直す時、私はその「釣瓶とられて」といふ表現に、少からぬ物足らなさを感じないでは居られぬのである。「とられて」といふ感じ方にはあまりに思わくがあり過ぎる。「とられて」とまで感じたからには與へることそのことが既に自然でない。此の句がどこかに自然さ、純眞さを缺いてゐるのは、さうしたところから來てゐるのかも知れない。此の句は實際の經驗を歌つたものであるかも知れぬが、幾度もよみ返してゐると、何となくそれが拵へられた句であるやうに感じられてならぬのは、やはりさうしたところから來るのであらう。どこかにわざとらしさがある。見せびらかしのやうなところさへある。純眞味が溢れてゐない。實感にとぼしい。本當に樂んでゐるところがない。」

　このやうなわけで、私は「焚くほどは風がもて來る落葉かな」の句が加賀の千代のでないかといふ疑を打ち消すことが出來た。「木の葉まで風のものとや持歩く」とか、「朝顏に釣瓶とられて貰ひ水」とかいつたやうな心境から、どうして「焚くほどは……」といふやうな句が生れて來よう。そんな風に私は「焚くほどは……」の句が千代のでないかといふ人からの注意によつて、それがたゞ千代の作でないといふことを知り得たばかりでなく、その兩者の間に認められた心の迫りの階段の高低といつたやうなものによつて、豫期しなかつた貴い暗示を與へられたことを、寧ろ有りがたいことに思つたのであつた。

　それにしても、私の心にはいつからとははつきりわからなかつたが、かの「焚くほどは……」の句についての一つの淡然とした疑問が存してゐた。それはこの句に現はされた心持はいかにも良寛でなくてはと思はれるにも拘らず、しかもなほどこか知ら良寛らしくない感じのすることであつた。といふのは、おそらく其の句が良寛の自作でないといふ說が世間の一部にあることに暗示を與へられたからでもあらうが、そればかりでなく私にはその句をどこ〳〵までも良寛和尚の自作であると主張しかねる二三の理由があつたからである。その一つは此の句が良寛の代表作であるかの如く世間で言ひはやしてゐるにも拘らず、私自身今日までの調査を以てしてなほ目貫にこれが良寛の眞筆であると信ずるに足る此の句を書いたものを見ないヿであり、二つには良寛に最も近く接してゐた彼の愛弟子貞心尼の集めた良寛遺詠の中にもかくまで名高い此の句の收められてゐないことであつた。しかし、さうしたヿよりも何よりも、此の句の表現に、とりわけ此の句の調子に、良寛のそれとしてはあまり氣慨すぎるやうなところのあるヿが、私には物足らなかつたのである。

けれども、以上のやうな淡然たる感じだけを根據として世間に弘く信じられてゐる口碑の虚妄を説破することは、私にはなほ出來ないことであつた。況んや、前にも述べたやうに此の句に現はされた心待には私はひどく動かされるところがあつたに於てをやである。

○

ところが、今年の一月埼玉縣本庄町の田島稲重氏といふ未知の人から受取つた一通の手紙は、さうした私の心の曖昧さに思ひがけない一道の光明を與へてくれたのであつた。

田島氏の手紙によると、同氏は最近一茶の『七番日記』を讀んでゐるうちに、圖らずも文化十二年十月の條で

焚くほどは風がくれたる落葉かな

といふ句に出遇つて驚いたが、一體これは一茶自身の作であるのか、それとも一茶が當時人口に膾炙してゐた良寛の句を記憶に浮ぶまゝに何氣なく他の自作の落葉の句と並べて書き込んだものであるか、それについての私の考を聞きたいといふことであつた。

しかも、なほそれに書き添へて、田島氏は更に次のやうな句の一茶にあることをも教へてくれたのであつた。

木の葉かくすべをもしらで年とりぬ

入程は手でかいて來る木の葉かな

前者は『七番日記』文化十三年十月、後者は同文化十五年十月の條にあるのであつた。

これは私にとりては、大きな驚きであつたと同時に、一つの大きな安心でもあつた。「やつとわかつた！」といふやうな安心と、「たうとうわかつた！」といふやうな滿足とに、私は奧歯にはさまつてゐた物がとれたやうなすが〳〵しさを感じた。更にそれにつゞいて私の心には

「なるほど、一茶の句であつたのか。」

といふ肯づきと、

「一茶にもかうした句があつたとは？」

といふ驚異に近い一種の感じとが動かずにはゐなかつたのである。

ところで、いよ〳〵かの「焚くほどは……」の句を俳諧寺一茶の作だとして考へ直して見ると、私には又別趣の感想がつぎ〳〵に湧き起つて來るのであつた。一茶の『七番日記』は嘗て私も二三回繰り返し讀んだことがあるにも拘らず、つひに私はその句に心を留めずに過ぎてしまつた。いや、『七番日記』を讀んだ人は世間にはかなり多數あることであらう。また私達が良寛についてやつてゐるやうに、寧ろそれ以上に深くこまかく

廣く一茶の生活なり藝術なりについての研究に努めてゐる人も世上に少からずある筈である。而も私はつひ今日までかの「焚くほどは……」の句の一茶にあつたことを何人からも敎へられずに過ぎて來た。私はまづ此の事の何を意味するかを考へずにゐられなかつた。

だが、さうした事は兎に角として、一體この「焚くほどは………」の句は、もと〳〵一茶の作であつて、しかもあの當時ひろく人口に膾炙してゐたのを良寛が心にとめてゐて、方々でそれを話の種にでもしたのであらうか、それとももともとはそれが良寛の口ずさんだものであつたらうか――そのことを私は先づ考へて見なければならないのであるが、しかしそれは、一茶自身の日記に此の句の書かれてゐる事實の立派にわかつた以上、そして良寛の方にはそれと匹敵するほどの文獻すらも發見されてゐない以上、もはや何とも考へ直して見る餘地のない問題である。たゞ私にとりてなほ一つ殘つてゐる問題は、

焚くほどは風がもて來る落葉かな（良寛？）

焚くほどは風がくれたる落葉かな（一茶）

の二句に於ける「もて來る」と「くれたる」の相異についてゞある。今後者が當時ひろく人口に膾炙した結果良寛の耳にも入り、それが又良寛の口から多くの人々の耳に傳はつたのが事實であつたとして見ても、「焚くほどは風がくれたる落葉かな」と「焚くほどは風がもて來る落葉かな」とを全然同一句として見ることは出來ない。「くれたる」が良寛によつて幾度となく口ずさまれてゐるうちに、いつしか「もて來る」と變つてしまつたのだとして考へると、その轉化にはかなり深い意味がある。ちよつと考へると大した相異はないやうであるが、深く味つて見ると僅にその一つの言葉の相異によつて二つの句全體がそれぞれ全く獨立して存在し得るほどの結果を示してゐるとさへ考へ得る。「くれたる」にはなほ自己を主にした自然へのはからひがある。彼の眼に映じた自然はなほ相對的である。しかし「もて來る」には自然が擴充してゐる。主我的なはからひがない。自然は自然である。その恩惠にあづかるのはこちらからである。それに感謝するのもこちらの心からである。そんな風に見て來ると、やはり、一茶は一茶、良寛は良寛だとうなづかれる。

それにしても兎に角「焚くほどは風がくれたる落葉かな」の心境にまで一茶も五十三歲にして達し得て居たことは恭敬に値する。

木の葉かくすべをも知らで年とりぬ（五十四歲）

入るほどは手でかいて來る木の葉かな（五十六歲）

此の二句に現はされた一茶の心境も亦貴ぶべきである。これ

について私に「焚くほどは……」の句が一茶のであることを知らせてくれた田島氏も、後からこんなことを云つて來た。

「私の考によれば後の句を作る際には前の句を意識して居たのです。しかも前の句に於て表現したもの以上のものを表現しようとしてゐたのです。何故なら一茶は「焚くほどは風がくれたる落葉かな」と詠んだ後、「木の葉かくすべをも知らで年とりぬ」といふ自責に似た氣持で詠んでゐます。「焚くほどは手でかいて來る木の葉かな」になると一層その自責が深くなつてゐるのではないでせうか。つまり「焚くほどは風がくれたる落葉かな」と詠んだ前年の自分の氣持をあまり安易な氣持として咎めるやうなところがこの句に出てゐないでせうか。一茶の心境は「焚くほどは風がくれたる……」から「木の葉かくすべをもしらで……」に至つて深まり、更に「入程は手でかいて來る……」に至つて一層深まつたのではないでせうか。「入程は手でかいて來る……」は自己に執着し過ぎて居るのではなく、寧ろ他に頼り過ぎるのを、餘り安易な氣持で他に頼り過ぎるのを自ら責めたのではないでせうか」

成程これも一面の見方である。しかし、「木の葉かくすべを知らで……」も、「入程は手でかいて來る……」も私にはさうした自責とは受け取れない。又「焚くほどは風がくれたる落葉かな」をも、私はそれほど安易は氣持の表現であるとも思はない。むしろ、「木の葉かくすべをも知らぬ」自分にまでも自然は風によつて焚くほどの落葉をくれる、さうした自然の恩惠の勿體なさを感ずればこそ、彼はせめて「入程は手でかいて來る」境地に自己を安んじさせようとするのである。自然の慈悲の廣大を感じつゝ、しかもそれに甘えまいとするつゝましやかな心——それが以上の三句を通じて現はされたる一茶の心境ではなからうか。「咎める」とか、「責める」とか、さういつたやうな消極的な心持でなくして、感謝の底から自然に湧き起つた謙虚な心の閃きではなかつたらうか。

自責の念——それこそ一茶に於て最も多く缺けてゐたところの物であらう。六十歳に達した時、彼はかう自ら書きしるした。

「御佛は、曉の光りに四十九年の非を悟り給ふとかや。あら凡夫のおのれの如き、五十九年が間闇きよりくらきに迷ひて、遙かに照す月影さへ賴む程の力なく、たまたま非を改めんとすれば、暗々然として、盲の書を讀み、跛の踊らんとするに等しく、迷ひにまよひを重ねぬ。げにげに、諺にいふ通り、愚につける藥もあらざれば、なほ行末も愚にして、愚のかはらぬ世を經べきことを、願ふのみ。」

齢六十にして自らの愚を自覺しつゝも、なほ且その愚を守る

より外に道なきを覺悟するといふのが、一茶の一茶たる眞面目であつた。煩惱の人、執着の人、それが一茶その人の本來の姿であつた。

「一茶は、幼少の時から家庭や世間の嶮しい冷たい空氣に虐げられて、死ぬまで、人間らしく苦しみ續けた人である。其の苦みから救はれる爲に、自然の愛に縋つたのである。而して六字の名號を稱へるやうな心持で、彼は日々十七字を口誦んだのである。芭蕉が作つた句の數は、實に少いが、一茶が一生の句數は夥しいものである。夥しいにつけて、平凡な嫌もあるが、それが平凡人一茶の聲として、實に親しみ深く感じられるのである。芭蕉は自力宗の行き方である。自ら惡業煩惱を絶つて無上の聖道に住み得た居士である。一茶は他力宗の行き方である。惡業も煩惱も人間らしく其儘に救はれたいといふ一門徒である。」

といふ井泉水氏の見解には、私も充分同意し得る。

まことに、一茶を救つたものは、自然の愛の外何ものでもなかつた。それは決して神でもなければ、佛でもなかつた。

　焚くほどは風がくれたる落葉かな

他人に對し、世間に對して、幼い頃から拗執なひがみを持ちつづけて來た一茶も、自然そのものゝ前には、まだ多分に主我的なところがありながらも、なほ且それほどまでにその愛と恩惠とを感ぜずにはゐられなかつた。そしてそこから

　木の葉かくすべをも知らで年とりぬ

といふやうな歎息も洩れゝば、又

　入程は手でかいて來る木の葉かな

といふやうな謙虚な心持にもなり得たのであつた。そして一茶晩年の心のおちつきはさうしたところから徐々に築かれて行つたのであらう。

○

それにしても一茶ほど拗執に自己の運命を呪ひつゞけた人は甚だ少い。

「親のない子は何處でも知れる、爪を咥へて門に立つと、小供等に謡はるゝも心細く、大方の人交りもせずして、裏の木萱など、積たる片陰に跼りて、長の日を暮しぬ、我身ながらも哀れなりけり。」

三歳で生母を失つてから後の幼年時代の彼にはなほ温い愛を彼にそゝいでくれた父もあり祖母もあつたに拘らず、彼みづからはその當時に於ける自分の生活を追懷してそんな風にまでしるさずには措かなかつた。

「春さりくれば畑農作の介となりて、晝は日もすがら茶摘み

草刈、馬の口とりて、夜は夜すがら窓の月明りに沓打ち、草鞋作りて、文學ぶ暇もなかりけり。」

彼は又こんな風にも自分の少年時代の生活を叙して居る。更らに八歳の時に繼母を迎へ、十歳の時に異母弟仙六を得てから後の彼の生活を叙するに當つては、彼は殆んど極度の誇張を以てしてゐると思はれるほどの書き方をしてゐる。

「明和九年五月十日、後の母、弟仙六を生めり。此時、信之（一茶の名）は九歳になむなりけり。此日より、信之、弟仙六の抱守りに、春の暮おそきもなやに涎の衣を絞り、秋の暮はやきも尿に肌の乾く時なかりき。仙六むづかる時は、態となんあやしめる如く父母に疑はれ、杖の憂目を受くること日に百度、月に千度、一年三百五十九日、目の腫れざることもなかりけり。」かくの如くして彼はつひに十四歳の時父の思ひやりによつて江戸へ奉公にと出されることゝなつたのであるが、彼はさうした自己の運命を老年に至つてもなほ且あらゆる機會に呪ひつづけずには措かなかつた。

彼は時には此世に於ける自分の運命を、何か物の下に蔽ひかぶされつゝも頭をもたげ伸びんとしてもがく草の芽のそれに喩へた。

つらく／＼己れの身を思ふに、物の下の草性にやあらむ。桔梗、刈萱、女郎花の類ひ、茅又は薪の下に生へて、永の月日を束の間も伸ることとならで、偶々上の物の盡の期あれば 盲龜の浮木にあへるが如く、日影珍らしく嬉しげに見ゆれど、ほとほと其色としもなく、更に燈心のそよぐやうに、やをら勇み、やをら沙婆の風に吹かれつゝ、おのがさま／＼の姿にならんとすれば、又あらげなき荒箒にかけられつゝ、生涯花咲く事もなく、五十年の夢けろりとさめて、只々立枯るゝを待つのみ、皆是れ、前世のむくひのなすところなるべし。」

時には又彼は日陰の狭い庭隅に生え出た栗の木が、冬毎に雪の下に壓し挫かれて七年の星霜を重ねながら、ついに花も咲かず實も結ばず僅か一尺ばかりの高さで辛うじて生きてゐるに過ぎない一本の木のみじめな姿に、彼みづからを見た。そしてそのみじめな一本の木に深いあはれみを寄せながらも、なほ且それ以上彼みづからを果敢なんでゐる。

「我又さの通り梅の魁に生れながら渋の遅生に地をせばめられつゝ、鬼ばゝ山のやまおろしに吹折られ／＼、晴々しき世界に芽を出す日は一日もなく、ことし五十七年露の玉の緒の今

まで切れざるも、不思議なり。しかるに、おのれが不運を科なき草木に及ぼすことの不便なりけり。

　なでしこやまゝはゝ木々の日陰花

　だが、果して一茶自身が考へたり感じたりしてゐたほど、又一茶自身が書いたり歌つたりしてゐたほど、それほど彼の運命は呪はしい運命であつたらうか、それほど彼の境遇は悲慘なものであつたらうか。

　いかにも彼は三歳にして生母の愛から見捨てられた。いかにも彼は繼母の冷かな取扱を最も樂しかるべき少年時代に於て受けねばならなかつた。いかにも彼は家庭の不和の犧牲となつて十四歳にして夙く家を追はれて浮世の荒波へ身を投じさせられた。そして最も幸福であるべき少年時代青年時代を彼はたゞ生きんが爲めの辛酸のうちに暗くたよりなく過さねばならなかつた。しかし、さうした苦難に徹したればこそ、彼はつひに選ばれた少數の人のみがゆるされる尊い藝術の殿堂に參入することが出來たのではなかつたか。これを世俗的に考へるとかの信濃の山奥の土百姓の子として生れ、しかも大した教育とても受けなかつた田舍出の無學男の彼が、兎にも角にも俳人一茶として堂々と天下に名乘をあげることも出來たのではなかつたか。

　若し一茶にして彼が最後に辿り入ることを得た藝術の世界に眞の法悅を感ずることが出來たならば、若し一茶にして眞に藝術家としての彼の生活に安住することが出來たとしたならば、彼は恐らく過去半生に於ける彼自身の苦酸をすらも、時に樂しい微笑を以て追懷することが出來たであらう。

　しかし、西行や芭蕉やさては良寛等が住したやうなさうした靈的な法悅境を見出すべく、一茶はあまりに強い執着を持つてゐた。あまりに熾烈な煩惱を持つてゐた。彼はあくまでも主我的であつた。彼は自己を外にして何等の中心をも認めることは出來なかつた。如何なる場合に於ても、彼は自己に對して否定の刃は向け得なかつた。彼はどこ／＼までも執着を押し通して行つた。どこ／＼までも自己を肯定せずには措かなかつた。「彼ほど自己を中心として『我』とか『己』とかの言葉を憚らず使用した人は俳諧の世界にめずらしい。およそ詩歌の集で詩人の心の歴史でないものはない筈であるが、一茶の書き殘したものではそれが目立つて見える」と島崎藤村氏は云つて居るが、しかし一茶の書いたものに現れた心の歴史は、彼以前の又は彼と同時代の此の國の詩人達のそれとは全く趣を異にした心の歩みの歴史である。おそらく彼ほど幼な兒のそれの如き赤裸々さを以て我執を表白し續けた詩人は、我が國の過去には殆んど無か

つたであらう。

詩人としての一茶のすぐれたところも、またそれと同時に弱點も、係つてその一點にあるとも云へる。

○

繼母と一茶との不和葛藤はかなりはげしいものであつたらしい。しかし、一茶自身が書いてゐるやうに、それを單に繼母の罪にのみ歸するわけにはゆかないであらう。一茶の記すところによれば、彼の繼母は世にも珍らしい惡人である。彼女を呪ふ爲に彼は「鬼ばゝ」といふ稱呼まで持ち出さずにはゐなかつた。同樣に彼は異母弟仙六（後に彌兵衛と改名す）をも憎み且呪つた。「示彌兵衛」と題した次の如き斷章がある。

牛盗人と見らるゝとも浮世者の行迹すべからずとは尊き敎へなるを、いかなれば盗人にもあらざるにあらずといふ賊心の上を肩衣もて粧ひつゝ專ら逆道のみ行ふを浮世者といふにがく〱しき處からなりけり

春風の底意地寒し信濃山

かうした露骨な言葉を以て自らの骨肉をさへも平氣で罵つてゐるところに、一茶その人の我執の强さと、心の幼さとがよく現れてゐる。

享和元年に書かれた「父終焉の記」に左の如き一節がある。

變起りて最も苦しび玉ふに、母は例のつかはしけるに、折しも夜の五月雨はれて水は艸の上越す有樣なるに、仙六いづ地やらんと訊ね玉ふに今はかくすべきやうすがもなくしか〲と答へ侍りける。父はこよなくいきまき玉ひ、我に聞かずしてなじかは熊の膽乞に走らせしよ、汝迄我を蔑になすとて怒りたまふ。間の方よりは母のよき折柄とて、聲をはげまし仙六に朝飯もたうべずいなせし一茶の骨盗人よ、弟の腹の空しき思ひ知らずやなど、あたりに人なき如く罵りけるに、我身ひとつの苦しさ、今更すべき術もなく、首を疊にすりつけ、手を摺りつゝ、重ねては愼むべしと淚を流して前非を悔みけるに、父の怒りもやや靜になりき。いきみ殺しみ父の戒は皆あらかひに見もし見向きもせず、弟は分地このかた父の中よろしからず、いかに腹がはりなりとも、かく淺ましく挑みあふとは、いはゆる過去敵とも思はれ侍る。父は一茶の夜の目も寢ざるをいとをしみ玉ひ、ひる寢して疲れを補へ、出て氣晴しせよ杯、和らかき言葉をかけ玉ふにつけても、母は父へのあたりつれなく父の一寸のゆがみをとがめて、三從の戒をわする。これも

母にうとまるゝおのれが枕元に附き添ふゆゑに、母は父にまで憂き目を見することの本意なさやと思へども、かゝる有さまを見捨てゝいづ地へかそぶき果つべき。

何といふ幼いひがみ、何といふ幼い心づかひであらう。一茶は三十九歳の男ざかりにしてなほ且この幼い我執を持ち續けた。しかもなほ彼はよく何かにつけて「三從の戒」だとか、「仁義の道」だとかいふやうな、鹿爪らしい言葉を持ち出して來る。そこにも一種の幼さが見られるのであつた。

「月日は百代の過客にして行きかふ年も亦旅人也。船の上に生涯を浮べ、馬の口捕へて老を迎ふる者は、日日旅にして旅を栖處とす。古人も旅に死せるあり。予も何れの年よりか、片雲の風に誘はれて、漂泊の思ひ止まず。」と咏じた芭蕉は、眞に「旅にして旅を棲處とする」漂泊の人であつた。彼こそまことに「永遠の旅人」の名に値する。一茶も十四歳で家を追はれてから、五十二歳で始めて郷里柏原に一家を成すに至つたまでの凡そ四十年が間貧しい放浪の旅をつゞけてゐた。しかし、芭蕉の漂泊と一茶のそれとは全く其の心を異にしてゐた。芭蕉の漂泊は、彼の中心からの要求の現れであつた。しかし、一茶のそれはどちらかといへば他から强ひられたやむを得ざる運命であつた。

初七日なれば父のいまそかりけるとき、我に妻迎へしてとゞめよと、人にもいひおのれにも戒められしが、ある人の中に聞かぬ振りに空耳したる人ありけり。ことに六欲兼備の我遺言を守らせなば、顏赤めあふことの本意なければ、又もとの雲水となりて如何なる岩木のはざまなりとも身をひそめ風をいとひ雨を凌がむにも、すゞすみの身ひとつの何のばちかあたるべき。しかあれど、石ながら打たねば火を生ぜず、破れたる鐘もたゝけば響くは天地自然のことはりなり。否や返事なきに無下に家出せむも亡父のこゝろにそぶくかと、しめ野分るを談じあひけるに、父の遺言守るとありければ母家の人のさしづに任せて其日はやみぬ。

彼はこんな風に『父終焉の日記』の終りに書いてゐるが、さうした亡父の遺言を俟つまでもなく彼には最初から郷里に對する深い執着があつたのだ。

雪の日や故郷人のぶあしらひ

故郷やよるもさはるも茨の花

故郷や西も東も茨の花

春風の底意地惡し信の山

漂泊中にもしば〲歸郷せずにゐられなかつた彼、またその折折に故郷人に對してさうした呪咀の叫びを禁じ得なかつた彼――それは同時に郷里を棄て得ない彼、むしろ深い執着をすらも感じてゐた彼のいたましい姿に外ならなかつた。

十餘年がゝりで異母弟と父の遺産の分配についてしふねく爭ひ續けた如きも、彼が如何に郷里の生活に執着してゐたかを明らかに物語つてゐる。彼自身ではさうした爭ひの理由を、さまざまな點に見出さうとした。しかし、結局それは彼みづからの棄て得ない執着心があればこそであつた。一茶にして眞に芭蕉の如き白雲流水の志があつたとしたなら、彼はおそらく故郷の家や田畑などには目もくれなかつたであらう。如何なる理由があつたにしても、彼はさうした物質的な富の爲の醜い爭ひなどは努めても避けたであらう。

家なしも江戸の元日したりけり
夕乙鳥われには翌のあてもなき
五十にして冬籠りさへならぬなり
手をすりて蚊張の小隅を借りにけり
鳥さへ年とる松は持ちにけり
出代の市にさらすや五十年
福豆も福茶もたゞの一人かな
獨身や上野歩いて年忘
豆打の手應もなきふせ家かな
貰て貰うや元日焚きの柴一把
妻やなきしわかれ聲のきり〲す

また

蒲團きるや翌の草鞋を枕元
一人と帳面に書く夜寒かな

これらは決して白雲の如くさまよひ、流水の如く往くにまかせ得たまことの旅人の心から湧くべき吟詠ではなかつた。また決して孤獨に安住し、閑寂に靜居する人の心から溢れいづべき詩でもなかつた。

要するに、前にも述べた如く一茶は我執の人であつた。彼は自己に執着したばかりでなく、凡てのものに執着した。處定まらぬ漂泊の生活の代りに、彼は一處に定着して生きんことを欲した。彼が故郷の家を得んとし、僅ばかりの田畑にまで執念を持つたのは、決して土そのものに對する彼の愛慕からでさへもなかつた。耕さんが爲に彼は田畑を得ようと望んだのではなかつた。むしろそれは單に物としてゞあつた。しかも、聊かの躊躇なしに彼はさうした自己の現世的執着を肯定した。聊かの羞恥なしに彼は自己のさうした物的執着を表白さへもした。が、

その幼さ、その無邪氣、その愚直、そこに一茶の面目があつた。

一茶以前の、また彼と同時代の我國のすぐれた詩人達は、いづれもさうした我執や煩惱から解脫して靈的な靜寂境に生きることを第一義とした。殊に芭蕉の開いた俳諧に於ける正風の目ざすところは、寂の一味境であつた。そして眞にその境に徹した人は云ふまでもなく、さうでない人までもそこを目あてとすることが俳人の俳人たる所以であると心得てゐた。さうした俳諧の世界へ一茶は思ひ切つて全く違つた道から飛び込んで來た。そこに一茶の獨特な面目があつた。「あの芭蕉に見るやうな純粹な心は、あるひは一茶に見出されないかも知れない。けれども、私達の煩惱を代表してゐるやうな一茶の強い執着は、自己の欲するところを藝術にも生活にも實現せずには措かなかつた。その心は晩年に到るまでもすこしも衰へなかつた。芭蕉や無村に比べたら、一茶はずつと私達の時代に近い人だ。」といふ島崎藤村氏の見方には私達も躊躇なしに同ずることが出來る。

一茶はまた清貧を樂むといふやうな人でなかつたばかりでなく、諦めてそこに住するといふほどの心をさへ持ち得ない人であつた。彼は生涯貧に住した。しかも、生涯彼は貧の爲に苦しみつゞけた。時には彼はそれを呪ひもした。それが彼みづからの物欲煩惱の然らしむるところであるとの自省などの爲に彼は自己を否定しようとはしなかつた。しかし、彼は又(ひとり彼ばかりでなく彼の時代の民衆の殆んど凡てがさうであつたやうに)さうした苦しみの理由を社會そのものに歸せようなどとは夢にも思はなかつた。苦しさのあまり、彼は他人を呪ひもした。また他人の惡を憎みもした。が、いつでも最後に彼が自己の苦しみの片付けどころとしたのは、如何ともしがたい「運命」そのものであつた。或は「この世の緣」といひ、或は「過世の業因」といひ、或は「宿世の因緣」といひ、或は「前世のむくひ」といひ、さては「過ぎし世のゐにし」といふ、要するに彼は自己の苦しみの源を「天與の運命」に歸することによつて、結局心の落つきを得るより外に知らなかつたのであつた。

彼は時に自己の「愚かさ」を痛感せずにゐられぬこともあつた。しかし、それすらも彼には如何ともし難い運命と觀じられた。

御佛は曉の光りに四十九年の非を悟り給ふとかや、あら凡夫のおのれ如き、五十九年が間闇きよりくらきに迷ひて、遙かに照らす月影さへ頼む程の力なく、たま／＼非を改めんとすれば、暗々然として、盲の書を讀み、躄の踊らんとするに等

しく、迷ひにまよひを重ねぬ。げに〳〵、諺にいふ通り、愚につける薬もあらざれば、なほ行末も愚にして、愚のかはらぬ世を經べきことを願ふのみ。

こんな風に自己の愚かさを切實に感ずれば感ずるほど、彼はます〳〵固くそれの如何ともなし難いことを覺悟するより外に道がなかつた。そして「人間は災難に逢ふべき時節には災難に逢ふがよい、死ぬべき時節には死ぬがよい、それこそ眞に災難をのがるゝ妙法である」といつた良寛和尚のやうに、一茶はおのれの愚かさをのがるゝの道は、たゞ〳〵其の愚かさを守り、その愚かさに徹するより外なきを悟つたのであつた。

　春立つや愚の上に又愚にかへる

六十歳の春を迎へた時にこんな風に自ら喜んだ一茶は、もはや自らの愚かさゆゑにたましいを苦める人ではなかつた。芭蕉は精進苦行の人であつた。自己の愚かさから解脱すべく生涯精進一路を辿りつゞけた人であつた。芭蕉にとりては自らの煩惱と惡業とを解脱するの道は、無上正覺への精進の外になかつた。本當の賢さ、無上の叡智、それを芭蕉は求めた。しかし、一茶はそれを求めなかつた。むしろ彼は愚を守り、愚に徹し、愚に安んじようとする方へと進んだ。進んだといふよりはそれ以外なすべきところを知らなかつたのだ。

他力信心〳〵と、一向に他力に力を入れて頼み込み候輩は、遂に他力繩に縛られて自力地獄の焔の中へぼたんと陷り候。其の次に、かゝるきたなき土凡夫を、うつくしき黄金の膚になし下されと、阿彌陀佛に押し誂へばなしにして置いて、はや五體は佛染みなりたるやうに、わる濟ましなるも、自力の張本人たるべく候。問ひて曰く、如何やうに心得たらんには御流儀に叶ひ侍りなん。答へて曰く、唯だ自力他力なんのかのいふ、あくたもくたを、さらりと、ちくらが沖へ流して、さて後生の一大事は此の身を如來の御前に投げ出して、地獄なりとも極樂なりとも、あなた樣の御はからひ次第、遊ばされ下さりませと御頼み申すばかりなり。斯くの如く決定しての上には、南無阿彌陀佛といふ口の下より欲の網をはるの野に、手長蜘の行ひして人の目をかすめ、世渡る雁のかりそめにも、わが田へ水を引く盜み心を、ゆめ〳〵持つべからず。然る時は、あながち作り聲して念佛申すに及ばず、願はずとも佛は守りたまふべし。是れ即ち當流に安心とは申すなり。穴かしこ。

　ともかくもあなたまかせの年の暮

五十七齡　一茶

要するに彼は運命の前に、自然の前に、大地の上に、愚かな自らの一切を投げ出したのだ。「あなたまかせ」の安心ではあつたが、それは「ともかくも」のそれであつた。「あなた」に對する何等の期待も、何等の註文も、何等のはからいもない、「兎も角も」の「まかせ」であつた。同じく「あなたまかせ」でも、此の「兎も角も」が一茶の一茶たる獨自の面目の存するところであつた。此の「兎も角も」は一茶でなければ出て來さうにも思はれない言葉である。

○

「兎も角もあなたにおまかせいたします」といふやうな心境に至つて、一茶は初めて五十年の苦界から救はれた。が、おもへばそれに至るまでの彼の苦しみはあまりに大きく、且、久しかつた。加之、そんな風にして永い間の窮迫と痛苦との果に漸くにして到り得た彼の晩年の安心境に於ても、運命は一層の意地惡さを以て彼に迫つて來たのであつた。

おもふに、一茶の晩年期ほど不自然な、そして悲劇的な晩年期を經驗した人は、古來極めて稀であらう。私はいつも淚なしに一茶の晩年期をおもふことは出來ない。また一種の驚異を感ずることなしに、それを想像することは出來ない。

見限りし故郷の櫻咲きにけり

そんなやうな心持で、一茶が四十年の放浪生活を棄てゝ故山の家に歸臥するに至つたのは彼の五十二歲の年であつた。

これがまあつひの棲處か雪五尺

こんな風に驚き且嘆じながらも、そこは彼には地上に於ける最も懷しいところであつた。彼は初めて眞に鄕土の自然に愛兒として抱かれたやうに感じたであらう。その上彼には生れてはじめて自分のものとして住居が惠まれた。また自分の財產としての田畑が得られた。彼は初めて一人前の人間となつたやうに感じたであらう。そして普通人の生活、世俗並の生活――それを正直に、無邪氣に、しかも拗執に欲し求めてゐた彼にとりては、それはおそらく生れてはじめて感じた最も大なる歡びであつたであらう。

けれども、普通人が成年期に於て與へられる境遇を、一茶は老年期にして初めて辛うじて與へられたのであつた。しかも、その最も得意なるべき時に於ける一茶の風貌はまさに老翁のそれであつたといふ。三十代で既に頭が半ば白かつたといはれる彼は、その頃はもう眞の白頭翁であり、歯すらも殆んど全く脫け落ちてゐたといはれてゐる。初めて堂々と生れた家の後を繼いで一家の主となつた彼、名聲全國の俳壇に普き堂々たる天下

の俳人として闊歩することの出來た彼――さうした所謂錦を着て故郷に歸るの概あるべき彼が故山歸臥の風姿は何といふいたましいものであつたらう。髮白く齒無く、服裝も亦おそらくみすぼらしかつたであらうと想像されるところの、老いさらぼうた一人の旅人の姿で、飄々乎としてあの柏原の驛に足を踏み入れた一茶最後の歸鄕の姿は果してどんなであつたらう。

「千辛萬苦シテ一日無二心樂一。不レ知レ已而成二白頭翁一」

と自ら嘆じたのも、

すりこ木のやうな幽莖で花の春

といふ風に自ら嘲つたのも、その前後の事である。おそらく彼みづからも、所謂「錦を着て故郷に歸る」に相當した自らの歸鄕姿のあまりに名實相伴はないのを、憐れみもし、悲しみもしまた笑ひもしたことであらう。

しかし兎も角も彼は一家の主となつた。兎も角も自分のものと名のつくいくらかの財産を得た。永年の漂泊生活の間にあつても、一茶は宿屋の宿帳には必ず「信濃國水内郡柏原の百姓彌太郎行年十一歳」と記したといふことである。今や兎も角もそれと名實相伴ふ身の上となつたのである。

ふしぎ〳〵生れた家で今朝の春

さうした彼の單純な表現のうちに、何といふ複雜な心が蔵されてゐることであらう。そこには嘆きと歡びとの、涙と微笑との不思議な諧調がある。

〇

鄕里に定住することに決した年の四月十一日、一茶は初めて妻を迎へた。髮白く、齒なき五十二歳の花婿、それだけでも私達には直に一種の悲哀味と可笑味とが感じられる。一茶自身も心の一角に於て、おそらく傍觀者の感じたやうなさうした矛盾感をも感じずにはゐられなかつたであらう。しかも、その花嫁は二十八歳といふ女盛りであつた。何といふ不思議な結婚であつたらう。

けれども一茶は眞劍であつた。若者の如く眞劍であつた。

足枕手まくら庭のむつましや

寢むしろや煙草吹かける女郎花

我菊やなりにもふりにも構はずに

彼は又妻と娗の花見をしたことや、夫婦揃つて月を見たことなどを日記に書き入れた。彼にとつてはこの老境に入つて初めて經驗することを得た新婚生活が、如何程樂しいものであつたかわからない。彼は白髮の老翁であつたにしても、心はまさに血の燃え立つ青春さながらのそれであつた。『七番日記』の原本にも、亦未刊行の『九番日記』とも稱すべき日記にも、到處に

文のやうなことが記入してあるといふ。

例へば文化十三年八月の條に

六日、晴、巳刻雨、キク月水、辨天參。
七日、晴　三好屋番頭來、尢兆より金百疋來。菊女赤川に行。
八日、晴、夕方雨、菊女歸、夜五□。
十一日、晴、寒、夜雷雨、夜三□。
十五日、晴、夫婦月見、夜三□。
十六日、晴、白飛に十六夜せんと行に留守、三□。
十七日、晴、墓參、夜三□。
十八日、晴、夜三□。

とある類である。文化十三年は一茶五十五歳に當る。なほ文政五年正月の條の一節を拔いて見ると

文政五年　正月
一、晴、晝より雪又晴。
二、終日雪、權左衞門訊始、與宗次傳吉、喧嘩始。
三、寅刻菊始。
四、晴、夜五西村藤八出火。
五、晴、隣夕蕎麥切。
六、晴。
七、晴。
八、晴。
九、晴、夜□、旦茶歸に一通出、太節夢南入。
十、晴、巳刻より吹雪、寺に禮。
一、晴、夜□。
二、晴、旦□、茶日、老母旦飯。
四、晴、暮。
五、晴、菊古間始。
六、晴、年禮三人來。
七、晴、旦交、茶日、暮。

これは一茶六十歳の正月で、中風症にかゝり癒て蘇生坊と號し『ことしからまるもうけぞよ今朝の春』と詠じた翌年のことである。此等の日記中の符號が何を意味するかは明らかにしかねるが、これらの點にも一茶の結婚生活の不可思議な一面が窺はれると同時に一茶その人の性格の一面も鮮やかに示されてゐるやうな氣がする。

かくの如くして、一茶は妻菊女との間に僅七年の歲月を以て、引き續き四男一女を舉げたのであつた。老年に出來た子供は普通以上に愛着を感ぜられるのが常である。しかも、一茶は類の少ない子煩惱であつたと云はれてゐる。それであるにも

拘らず、その四男一女いづれも永きは一年、短きは一ヶ月の壽命しか與へられずに夭死したのであつた。此の相次いで起つた愛兒の出生と死といふ人生最大の悲痛事が、どんなに一茶の心に響いたかは、想像だも及ばないほどである。信濃湯田中の湯本氏の所藏に、左の一軸の一茶遺墨がある。

女子と小人はやしなひがたく、遠ざくれば姤み、近づくれば不遜と、溜息つきて聖人すらあぐみ給ふと見えたり。まして末世に於てをや。老妻菊女といふものは、片葉の蘆の片意地强く、身の覺期となるべき事を人の敎ふれば、うはの空吹風に聞なして露程も聞かざる物から、小兒二人ともに非業の命うしなひぬ。この度は三度目に當れば又前の通りならんと、いとゞ不便さに磐石の立るに等しく、雨風さへことともせずして、母に押つぶさるゝ事なく、うか／＼長壽せよとて、石太郎となん呼りける。母にしめしていふ、此さゝれ石、百日あまりも過ていはほとなるまでは、必よ背負ふ事なかれと、深くいましめけるを、いかゞしたりけん。生れて九十六日といふけふ、朝とく背におひて負ひ殺しぬ。あはれ今迄うれしげに笑ひたるも、手のひら返さぬうち、にが／＼しき死顏を見るとは、思へば石と祝したるは、あだし野の墓印にぞありける。かく災ひにわざわひ累ぬるは、いかなるすくせの業因にや。

あら玉の春の始の悪く日かな

鏡開きの餅祝して居たるがいまだけぶりの立けるを

もう一度せめて目を明け雜煮膳

一七日墓詣

陽炎や目につきまとふわらひ顏

正月十七日

九十九齢一茶

むごらしやかはひやとのみ思ひ寢の眠る隙さへ夢に見るかな

これは彼の三男石太郎の死を悲んだものである。石太郎は文政四年十月生れて僅に九十六日目で死んだのであつた。彼は愛兒に對する愛着の爲には結婚後僅七年の愛妻をも、かくまではげしく罵り、かくまではげしく憎み、かくまではげしく呪はずにはゐられなかつたのである。四十餘年の苦しみの後に初めて惠まれた妻と子との關係に於てすら、彼はつひに世の常ならぬ暗黒悲痛な運命の虐げの下に置かれたのであつた。

彼の不幸はそれだけで終らなかつた。彼が石太郎の非業の死に泣き、その爲に愛妻の無智に對して極度の怒りと呪咀とに苦

んだ――その苦しみのまだ癒え切らないのに、其翌々年今度は生れて纔に一年三ヶ月にしかならない嬰兒金三郎を殘されて、彼は最愛の妻菊女に先立たれてしまつたのである。

やかましかりし老妻ことしなく

小言いふ相手もあらばけふの月

亡妻新盆

かたみ子や母が來るとて手をたゝく

こゝに至つてはまさに人生の悲痛極まれりともいひたいほどである。しかも、悲痛は更に悲痛を重ねた。妻の死後隣村赤澁の富右衛門といふ者に里子として預けられてゐた最愛の遺子金三郎までが、その年の暮近く、これも無慘の夭死をとげたのであつた。

十ウは十ウながら、更に此世のものにはあらじ、今にも知れぬと人皆いへり。この女、乳房を見するを嫌ひて、小児の頭を懐にふかく入れて、乳を呑ますする眞似して、やがて口に水をあてがふ業なれば、不思議にも男の乳のやうに平たく、乳房らしき氣はひたすらあらず。さてこそ知れ、始より乳の代りに水をのますするをひしとつゝみ、只腹下るとのみいひて、今はたゞ白く赤らみたる肉と江とのみ下すなんめり。いかに、人面獸心の富右衛門なればとて、此枝にむごくなさけなく振舞しと、皆々涙おろおろとさすりぬ。きやつ、金をむさぼるばかりにてなせるにや、何ぞ怨める筋ありて致せりや。風上に置くもおそろしやなん。

ものいはぬをさなの口を赤澁の

みつのせめとは鬼もしらじな

乳戀しちゝこひしとや篗蟲の

なきあかしけんなきくらしけん

富右衛門夫妻の行爲は果して一茶が信じてゐる世間の噂そのまゝであつたか、又金三郎の死因が果してそこにあつたかどうかといふ事は、到底明らかにしがたい事であるが、一茶が斯くまでに物狂ほしい激憤に驅られずにゐられなかつた心情には、全くいさゝかの無理もない。

こんな風にして一茶の家庭生活の最初の經驗は悲痛に悲痛を重ねることに終つた。そして彼は再び孤獨不如意の境界に置かれた。けれども、一度結婚生活の味を知つた者にとりては、孤獨は最も堪へがたき境界であつた。かくて菊女の歿した翌年彼はつひに第二の妻を迎へた。彼女は名を雪女といひ、飯山藩士の女で年は三十八であつた。しかし、その結婚生活はうまくは行かなかつた。原因は雪女の方から一茶を嫌つたのにあるらし

い。兎に角結婚後僅に三ヶ月で一茶は断然彼女を離縁したのであつた。

絲瓜蔓切つてしまへばもとの水

一茶はそんな風に淡々乎とした叫びを揚げてゐるけれども、内心云ふべからざる哀感の存したことは察するに難くない。彼はおそらくさうした孤獨と寂寞と悲哀とのうちにあつて、生を共にしてゐた當時に憎みもし呪ひもしたかの最初の妻を、今更の如き懐しさを以て追慕せずにゐられなかつたであらう。それと同時に五人の亡兒の追憶をも、どんなに悲痛なおもひを以てしたことであらう。

しかも、彼はなほさうした孤獨の生活に堪へ得なかつた。六十三といふ老齢を以てして、彼は更に第三の妻やを女を迎へた。やを女はその時四十六歳であつた。しかし、これも同棲僅に三年で、今度一茶自ら此世を去つてしまつた。おまけにその當時やを女は姙娠中であつた。一茶はつひに彼の血を後世に傳ふべき愛兒の顔を見るべき因縁をすら恵まれなかつたのであつた。

○

生涯意地悪い運命の虐げに苦しみつゞけた一茶は、死に臨んですらも悪運の弄するところとなつた。これより先彼は文政八年東北及び越後地方への長途の行脚を試みた。これが彼の最後の旅であつた。

笠の蠅我より先へかけ入りぬ

蚤どももまめ息災ぞ草の庵

大の字にふんぞりかへる涼みかな

せんべいのやうな蒲團も氣樂かな

彼の此の旅行は一つにはやもめ暮しのさびしさをまぎらす爲でもあつたらう。しかし、旅はやはり老い過ぎた彼にとりては一層わびしかつた。歸つて見れば、貧しくとも、さびしくとも、我家にはやはり我家の氣樂さがあつた。彼が第三の妻を迎へたのはその年であつた。

しかし、さうした我家の氣樂さも、つひに文政十年六月朔日に自家から失した火の爲に、辛うじて土藏を殘したゞけで、すつかり燒失してしまつた。

螢火もあませば　いやはや　これははや

と驚きと悲しみのあまりから笑ひつゝも、彼は結局燒け殘つた小さな土藏の中に、しばらく不自由な貧しい生活を忍ばねばならなかつた。しかも、その不自由な生活のうちにあつて、彼は中風症の再發に遭つて、起つ能はざるに至つた。彼はその年六十五歳であつた。

未辭世

入らばけふ草葉の蔭ぞ花に花

「いまだ辭世にあらず」とことはりながらも、彼は内心既に死を覺悟してゐたのであらう。彼はうろたへなかつた。苦しまなかつた。引きつづいての災難に遭ひつゝ、彼はつひに災難から解脱してゐた。苦しまされるまゝに苦しみつゝ、彼はつひに苦しみから救はれてゐた。我執の愚かさのまゝに悩みつゝ、彼はつひに愚かさからぬけ出てゐた。彼の心は騒がなかつた。彼の心は平らかであつた。彼の胸は靜けさに充たされてゐた。

盥から盥にうつるちんぷんかん

彼の一生は、今の彼にとりてはたゞその始めと終りとのみであつた。彼は一切から放たれた。彼は苦に徹して苦をのがれ、愚に徹して愚をのがれた。彼は一切を夢幻視しながら、一切が彼のものとなつた。彼は此世に於ける最後の數年間に於て、曾てはあれほどまでに憎み且呪ひつゞけてゐた繼母や異母弟とすらも、溫顏を以て相交ることの出來る彼となつてゐた。

それにしても、一茶終焉の模様を知るべき文獻のないのは遺憾である。一茶の終焉記の傳はらないのは、當人門人間に激しい軋轢があつてその爲に師の病狀を見舞つたものすら甚だ稀で、甚だしきは門人で葬式に列つたものさへ殆んど無かつたからだといふやうなことが東松露香の『俳諧寺一茶』に書いてある。或はそんな事もあつたのかも知れない。だが、翻つて考へて見ると、終焉記などといふやうなものゝ無かつた方が、却て一茶らしくつていゝところかとも思はれる。弟子達の間の軋轢などに口出しをしないで知らん顏で居たところなども、やはり一茶らしくて面白いと云ふやうな氣もする。あれほど自己を語るに忠實であつた一茶その人も、自分の死についてだけは如何ともし難かつた。流石の彼も默つて病み、默つて死んで行つた。

美しや障子の穴の天の川

これは最後の病床中の吟詠だといふ。燒け殘りの狹い土藏の中に默つて寢てゐて、障子の穴から暗い夜の空に幻のやうに流れてゐる銀河を、ぢつと眺め入つてゐた一茶——それだけを面影に描いて見るだけでも、私達には死に臨んでの一茶その人の姿全體が想像される。

私は先年一茶の墓に詣で、且は彼の遺跡を見る爲めに柏原を訪ねたことがある。その時彼が最後の息を引きとつたといふ、其の土藏をも見た。それは住居の裏手の畑中にあつた。壁落ち柱ゆがみ、今にも倒れさうに思はれるほど、それはもう荒れ果てゝゐた。内部をのぞくと、そこにはごみ／＼した雜多な物が亂雜にほうり込まれてゐた。今はどうなつたか知らぬが、その

時はそれはもう蔵ではなくて汚い物置小屋に過ぎなかつた。しかし、さうした荒れ方が、却て一茶といふ人を偲ぶにふさわしいやうにも思はれた。

焼跡やほかり〳〵と蚤騒ぐ

と一茶は吟じた。おそらくその當時に於ても、さう大して立派な土蔵ではなかつたにちがひない。むしろそれはやはり狭苦しく、きたない置物小屋に近いものであつたであらう。しかし、一茶はさうしたむさくるしい中の病床に横はりながら、假に建てた障子の破れ穴から天の川の美しさに見とれて居た。

美しや障子の穴の天の川

障子の穴から見たといふところに、いかにも一茶の見た自然美全體が暗示されてゐるやうな氣がする。

○

最後の病床に横はりながら、障子の破れ穴から見える銀河の美しさに見とれてゐる。何だかその事が不思議に一茶その人の自然觀の一面を暗示してゐるやうな氣がしてならない。彼は彼みづからの心の障子の破れ穴から自然を見てゐた場合の多かつた人のやうである。兎に角、彼の觀た自然は、徹頭徹尾彼自らを通しての自然であつた。むしろそれは彼みづからの主觀の反映であつたとさへも言ひ得る。我を離れて自然に沒入する、自然と同化してそこにはじめてまことの我を生かす——それを芭蕉は求めた。彼は造化に從つて四時を友とせよ、然らば見るところ花にあらずといふ事なく、思ふところ月にあらずといふ事なしと教へた。造化に從つて造化に歸る——それが俳諧の極致であると芭蕉は教へた。しかし、一茶はさうはしなかつた。彼はありのまゝの「我」を通して自然を見たそしてそれをさながらに流るゝ水の如くに歌つた。

やせ蛙まけるな一茶こゝにあり
やれうつな蠅が手をする足をする
門かすぞ啼かずに遊べ雀の子
きり〳〵す案山子の腹で鳴きにけり
時雨るゝや親椀たゝく唖乞食
秋風におまかせ申す浮藻かな
つい其處の二文渡しや春の月
陽炎や草の上ゆく鼠
水雞啼く拍子にいそぐ小雲かな
大螢ゆらり〳〵と通りけり
はやさひし朝顔蒔くといふ畑
大寺の片戸さしけり夕紅葉
初雪や佛の上の小行燈

初雪の今行く家の見えて降る

近づきの樂書見えて秋の暮

これらの句を讀むと、それが一茶の親た自然であると同時に[redacted]する。

一茶は現實生活の上に於ても、ぐん／＼自我を押し立てゝ行つたが、藝術の上でも彼は何のこだはりもなく主觀を表現した。彼は現身のもつあらゆるものを肯定し、その爲に苦しみもし、またその爲に獨自の悟入に達することも出來た。彼は眞に「人間」の稱呼に値する。いや、むしろ「野人」こそ彼に最もふさはしい稱呼ではなかつたか。

藝術の上に何のこだはりもなく現身としての自己の姿を印して行つたところに、彼が我國の俳句史上に與へた一大革新があつた。彼によつてこそ民衆藝術たるべく生れた俳句が、初めて民衆藝術としての道を拓いて貰つた。この點で私は徳川時代の俳句史上に於ける一茶の位置と、明治大正の短歌史上に於ける石川啄木の位置との一味相通ずるところあるを思はずにゐられない。たゞ、啄木には一茶ほどの天眞が乏しかつた。彼にはやゝ才氣が勝ち過ぎた。

一茶の藝術的表現が、自由であり、無造作でありながら、浮薄の氣のないのには、彼の天眞――野人そのまゝの彼の天眞が與つて力あつた。その野人そのまゝの天眞こそ、彼をして芭蕉の傳統をうけついだ俳句といふものに、一大革新を與へ、新らしくしてまことなる活路を拓いた所以である。

一茶はすね者であつたといはれる。しかし、彼には決して獨みづからを高くして、白眼世を睨むといふやうなところは聊かも無かつた。彼はどこ／＼までも眞劍であつた。どこ／＼までも赤裸であつた。どこ／＼までも正直であつた。ひがんでも、彼は陰険にはならなかつた。どこ／＼までも我執を押し出して行つた。退いて恨む代りに、彼は出てゝ罵つた。冷然と無視せんとつとむる代りに、彼はあからさまに呪つた。時に彼は苦しさのあまり笑ふことがあつた。しかし、その笑は涙を伴うてゐた。時に彼は憎しみのあまり嘲つた。しかし、その嘲りには毒はなかつた。

彼はあれほどの苦勞をしながら、つひに謂ふところの苦勞人にもならず、最後まで幼な兒の如き純眞をもちつゞけた。彼は悟らんが爲めの惱みはしなかつた。むしろ迷ひに徹しておのづから救はれたのであつた。彼の所謂「あなたまかせ」には、何の目あてもなかつた。迷ひのあまり、苦しみのあまりに於ける「兎も角も」の「あなたまかせ」――それが彼の「救はれ」であ

つた。「救はれ」――さうだ、彼には「救ひたい」とか「救はう」とかいふ思ひあがつた心持ちなどは微塵もなかつた。彼は「救はれたい」とすらも求めなかつた。彼の「救はれ」は「救はれない」と投げ出した時に、おのづから來たところのそれであつた。

〔附記――私はこの短い文章で一茶に對する私の感想の全部を述べたつもりでは決してない。むしろそれは私の一茶觀のほんの一小部分にしか過ぎない。將來時を追うて私は私の感想の少しづつを述べ足して行きたいと思つてゐる。――〕

禁酒國ものがたり

――附女優殺しの室　フォルサム監獄――

矢田揷雲

◇禁酒ものがたり（上）

――見に行かん酒無き國の夕すゞみ――

斯う云ふ留別の句を殘して、私は昨年の夏日本を出た。さうして米國に上陸後、到るところで酒の紛議を見聞した。

私は舊友永田繁君と一緒に桑港を發し、サクラメントなるカピトル・パーク前のホテル・セネトアへ投宿した。ホテル・セネトアは丁度其の一週間ほど前に百萬弗の工費をかけて竣成し、折柄開會中の加州物產共進會と相俟つて、お祭りのやうな開業式を行つた。當日の新聞紙は何頁かを提供してホテル・セネトアの工程と設備を寫眞入りで說明し、活動女優の示威行列は市中を廻つて人氣を添へた。一方には每年輪番で各都市に開かるゝ鑛山業者大會が、サクラメント市に開かれ、附屬の展覽會が大評判であつた。いつでもホテル運の好い私は、その時も前ぶれなしに行つて投宿することを得たが、今一刻遲ければ二人で一室の合部屋を得ることも困難であつたらう。

食堂の雜沓とダンスのはづみようは、矢張り普通で無かつた。紳士も淑女も明らかにお祭氣分に浸つて居るばかりで無

く、其のお祭氣分を煽るアルコールを想像することができた。或る紳士は猿のように赤い顔をして、酒臭い息を吐きながら、貴夫人の大きな腰の邊にすがりついて居た。

[redacted]多つて一週間の後私か其の種を手掛[redacted]間も無くであつた。ホテル・セネトアの副支配人のチャールス・エッチ・マヂソン氏が、同ホテル内で客人にウヰスキーを密賣した廉で檢擧され、禁酒法違反嫌疑者として合衆國裁判所の取調を受くる旨が新聞に出た。場合が場合とて此の噂は忽ち廣まつた。そして大抵の人がマヂソン氏に同情した。裁判の結果は知らぬが、いづれ大きな罰金でも課せられたことだらう。私は氏から一滴の酒も賣つて貰ひはしなかつたけれど、一種の殉職者である點を氣の毒に思つた。

其の外禁酒法に觸れて檢擧される者は無數であつた。そして檢擧されぬ反則者は夫れ以上に多からうと想はれる節があつた。今から五年前にアメリカン・リーグのセントルイス軍第二壘手として盛名を馳せたジョー・ゲデオンは當時故郷のサラクメント市に歸つて、ソフト・ドリンクの店を經營して居たが、丁度私が同市に滯在中、リバーサイド・ブルバールと云ふ町のホワイト・ホールで酒類密賣中を捕縛されて、市警察の監獄にぶちこまれた。オールドフイルドと云つて是も自轉車競爭の選手であつた男が、一杯機嫌でメキシコ境のハイ・ウェーに自動車を飛ばし、一時間八十七哩の高速度を出して走つた所を巡行中のモーター巡査が發見し、是も全速力を出して追つたが二台[redacted]よ落五し、やつとあとの一台がだけが追ひついて捕へた——と云ふ話と一對の話題であつた。酒を飲む方は賣る方よりも取締が寛大であつて、市中によく醉歩蹣跚たる勞働者を見かけるけれど、巡査は知らぬ顔して行過ぎる。併し自動車を運轉するものが醉つて居たら決して容赦しない。へゞれけ・ショツフアーが檢擧次第重罪犯の取扱を受けることは、窓ガラスを破つて屋内に忍び込む者の科刑と同じである。

昨年十一月であつた。下院議員ジョン・フヰリツプ・ヒル氏の禁酒法違犯事件と云ふのが八釜しくなつた。その事件は同月十三日バルチモア合衆國地方裁判所で二十餘時間の辯論の後無罪の判決が下つた。ヒル氏が家庭用ジュースの名目で作つた葡萄酒には、一割一分の酒精分が含まれて居た。判事ソバア氏は、

『一割一分もアルコホールの含まれて居る葡萄液をグレープ・ジュースと見ることはできない』と主張した。そうすると被告の辯護人は、

『いくら一割一分のアルコホールを含有して居りましても、是は確かにグレープ・ジュースに相違ありません。其の理由

ば、此の飲料を宴會で用ゐましても曾てお客が醉つた例がございません』

と素ツとぼけた辯論をして傍聽人を悅ばせた。どう云ふわけで此の辯論が認められたものか、もと〳〵ヘヾレケ裁判であるからか知らないがトゞのつまりヒル氏の釀造せし家庭飲料水はジユースであつて酒に非ずとの判決が下され、傍聽人は躍り上つて萬歳を叫んだ。ヒル氏は被告席から傍聽席を振り返り、

『此の公明なる判決に依り、今後は君たちも此の程度のグレープジユースを飲み度いと思へば、何時でも家庭內で之を釀造することができることゝなつたのである。』

と暗に自分の手柄を吹聽した。傍聽人は舌なめずりをして散會した。

此の判例は國法を威嚇すること大である。合衆國地方檢事バーク氏は、斷じて此の判例が南加州に適用されぬことを聲明し、地方裁判所の陪審官は、

『アルコホール含有の飲料は、すべて醉を發するものにして、即ち酒と呼ばるべきものなり』

と云ふヒステリツクな新定義を發表した。浪花の芦は伊勢の濱荻——と云ふと優雅に聞えるけれど『バルチモアのグレープ・ジユースは南加の酒』では語呂がわるい。北加の連中が天下晴れて自家用の酒を釀すのを見て、南加の連中羨ましがるの、がらないの——

日本人も禁酒法違犯では頻に檢擧された。親日派の米人は、日本人が法律に從順だと云ふけれど、酒と女と賭博にかけては餘り從順で無かつた。九月末から十月頃は釀造期であるから加州方面へも中央政府の禁酒官が數十名派遣されて、手きびしく檢擧した。檢擧された者のうちには日本人も可なりあつた。禁酒官は草深い農園の密釀倉を突然襲つたり、一流二流のホテルや料理屋の臺所に姿を現はしたり、田舍道のジユース屋にドヤ〳〵と闖入したりした。昨年は丁度禁酒令の弛みかけたのを振肅する機運が旺んであつた。地方の警察官が收賄して、犯罪者の藩屛となつて居ることを中央政府の禁酒官は憤慨して、州の官憲を出しぬいて檢擧せんとする態度を日に增し露骨にした。日本人の料理屋も土地の警察官の諒解の下に『お茶』と名づくる飲料を土瓶に入れて賣ることができるのだと私も聞かされた。桑港の支那人町で酒を貯えてある家があつて、それが矢張り官憲の袖に隱れて居た。秋の初めにワシントンから派遣されし鬼コーレー氏の一行は、早くも是に目をつけて檢擧の手を延ばし、先づ二人の證人を捕へようとした。鬼コーレーは合衆國酒類檢査官アイザツク・コーレー氏の仇名で、彼の名を聞くと

飲んだ酒も一時に醒めると云ふほど上戸黨に怖がられた。ところが桑港の警察官は、職務上の確執から兎角コーレー氏の仕事を妨げる傾があつた。それか有らぬか鬼コーレーの目ざした二名の密造人は、早くも夫れと悟り風を喰つて高飛しようとするのを、映畫式の追つかけが有つて船が出帆せんとする刹那に捕はれ、エンゼル島の移民局に拘禁された。其の證言で事件は意外に擴大せんとした。併し其處に至れば極めて融通の利くアメリカ人とて、桑港警察署長の仲裁で仲直りして官憲には疵がつかずに濟んだ。コーレー氏は、

『クリスマスや正月でもドライであれ。若し自動車で酒類を運ぶものを見つけ次第、酒は勿論、自動車にも封印するからそう思へ』

と一般に聲明してチリ／＼させた。十一月頃南加ロサンゼルスの近郊では、三四名の日本人が密醸酒を發見されて、續々郡監獄に投ぜられた。又桑港在留の遊び人が組織せる東京クラブ員が三十名ほどで、ピクニックに出かけようとする所へ、禁酒家シャートレイ氏の一行が踏込んで、日本酒三箱とビールを押收し、幹事役の某を逮捕し、一行の乗用に供すべき二萬五千弗のモーター・ボートを沒收した。その時一人の日本人が一官憲のポケットに五十仙投げ入れたけれども利き目が無かつた。せめて五弗も奮發したら利き目があつたかも知れぬ——と口善惡なきヤンキーは取沙汰したが、禁酒官の見幕は夫れどころでは無かつた。諸々方々で密醸者、密藏者、密賣者が連日檢擧された。時も時、クアドラ號の酒類密輸入事件と、密醸密賣の巨魁マーロン事件が相踵いで發覺した。

地理の關係上、人間の密入國も阿片、酒類の密輸入も、カナダ境とメキシコ境が一番頻繁である爲めに、米國政府は其の方面の警戒を特別嚴重にして居るが、夫れにも拘はらず、海から陸から巧妙な手段で是等の禁制品が持込まれる。その方法の大規模にして大膽なる、機敏にして怪奇なる、さすがにジゴマの本場たるに背かない。桑港の警察署では、近來頻々と密輸入される酒は、カナダ方面から積み出される事を偵知し、昨年九月頃から極秘裡に活動を開始し、遂に十一月初めにクアドラ號ギリア號の二船が、約五十萬弗のウヰスキー類を積んで英領カナダを出帆したことを突き止めた。そうして右の二船が桑港フエリーの棧橋に着くや否や、多數警官と稅務官とが船中に臨檢し、全部の證據品を押收し、船長以下の高等船員を取調べた結果、アメリカ、カナダに亘りて八十五名の禁酒法違犯嫌疑者が逮捕收監され、同月十三日豫審判事は八十五名全部を有罪と決し、公判に附する旨を宣告した。

マーロン事件は意外な邊に擴大した。マーロンが酒類密釀、密賣買の常習者で自から不正賣買團長と揚言する烏滸のしれ者であることは早くから警察の眼について居た。それが今まで檢擧もされず依然として犯罪を續けて居るのは寧ろ不思議であつた。昨秋中央政府から加州へ派遣されし酒類檢査官は、マーロン退治を重なる項目に數へて居たらしかつた。檢査官は疾風の如く桑港郊外なるマーロンの密釀所を襲ひ、轉じてマーロンの經營する酒場を捜索した。酒及酒に關する諸帳簿を押收し自動車に積んで引上げた。檢査官は徹夜で夫等の帳簿を閲するうち、端無くマーロンから桑港ブッシュ街の警察分署キッセン巡査部長其他の巡査に贈賄したことが明らかになつた。マーロンの手帳には各警官に對する贈賄額が明細記入してあつた。檢査官は合衆國官憲たる職權で其の夜のうちにキッセン巡査部長を拘引し、マーロンの手帳を示してギリ〳〵と取調べた。キッセン巡査部長は觀念して多年に亙る醜類との醜關係を白狀し、五千弗のボンドを積んで、僅かに歸還を許された。それは十月中旬であつた。夫等の事件の裁判の結果について私は知らない。私は本年正月加州を離れて東部アメリカへ移つて後の成行については餘り深く關心しなかつたから――。

鬼コーレー氏の警告も其の甲斐なく、昨年のクリスマスには、例年の通りに各家庭で禁斷の葡萄酒が旺んに用ゐられた。私が其の頃滯在せしロサンゼルスでは、三名の惡酒中毒者を病院へ運ぶ途中一名は死亡した。聞くところに依れば、ニユウヨークではクリスマスの惡酒に三名死亡し、二十二名の重患が病院に收容され、シカゴでは男二名と女一名と死亡して殘る五名が病院に收容され五名とも危篤狀態であつた。サン・アントニアで病院へ舁ぎ込まれた中毒者の一人は二十五歲、一人は五十歲の婦人であり、サン・ピドロではクリスマスの前後に四名の人間が惡酒に斃れた。ニユウヨークで昨年十二月だけに酒と心中した者が三十四名に達したと聞いた。

プローレーニウスは、南部合衆國のインペリヤル・バーレーに居住する日本人、メキシコ人、印度人、アルメニヤ人などが飲酒の風を釀成するのだから、彼等を檢擧して本國へ送還するが好いと云ひ出した。夫れでアメリカの禁酒法が徹底すれば論は無い。バルチモーア裁判所の判決を如何に群衆が歡迎したかを此の新聞の主筆は見のがして居るのであつた。

それほど禁酒令で苦勞して居るアメリカには、シヤートル市のような治外法權の町もあつた。アメリカ合衆國としても、ワシントン州としても異議無く禁酒令を施いて居るに、ひとりシヤートル市だけは、市民每一人二本のウヰスキーと一打の麥酒と

を貯藏することを得——と云ふ恩典を與へてある。然り上戸に取つてこんな恩典は無い。假りにウヰスキーが一本となり麥酒が半打となつても恩典たるに異りは無い。一本明けては一本補充してさへ行けば、貯藏量は永久不變である。此の市令はバルチモーアの判決どころでは無い。斷然取消すべしとの議論が高まつた。

◇禁酒ものがたり(下)

ロサンゼルス市ジヤツクソン街なる羅府日米新聞社の隣に東京俱樂部と稱する煉瓦建の高樓がある。東京俱樂部は太平洋沿岸に於ける日本バクチの總本山で、其の三階では晝夜の別無く賭場が開帳されて居る。その建物の第二階に濱の家と云ふ日本料理屋があつて、東京俱樂部の幹部である亭主の顏と、女將の手腕とで商賣は非常に榮えた。それを同業者の某が妬んで酒類密藏の廉で警察へ密告した。警察では捨て置けぬから、濱の家の地下室へ踏込み、小槌で酒のボツトルを叩き割つた。床に溢れた酒は階段を傳つて往來に流れ、暫しは道傍の溝に浪を打つた。二萬弗以上の酒が地球に浸み込んだ。その何萬分之一かを一匹のドブ鼠が舐めて醉つ拂つた。彼は禁酒令發布以後に生れたから、アルコールの匂も嗅いだことは無かつた。其の日も何時もの通りの下水だと思つて飮むと、次第に面白くなつて來た。そうして氣が大きくなり、何か知ら盛んなことを云つて見度くなつた。よろめきながら溝を這ひあがつて往來の眞ン中に立ち、精一ぱいの聲で

『さあ、猫の奴、やつて來い』

と叫んだ。

私がロサンゼルスへ移る少し前に濱の家の主人は病死し、店もサン・ピードロ街へ移つて居たが、年の暮に女將は店を東京俱樂部に預け、亡夫の遺骨を携へて日本へ歸つた。同じような事をやつて居る同業者の密告で蹉跌し、新愁を抱へて悄然と去る劣敗者を在留同胞は皆な憐れんで埠頭に送つた。

同じジヤツクソン街なる日本人の住宅の物置に隱して置いた七百ギヤロンの日本酒が、昨年十二月の二十三日に禁酒官に依りて發見された。それはトランク及び箱に詰め、書籍と表記して桑港やサクラメントから密送して來たものであつた。初め官憲はエス・ピー鐵道のロサンゼルス驛に二百四十ギヤロンの日本酒が輸送されて來たまゝ六七日間受取人無しに棄てゝあることを嗅ぎ知つた。官憲は根氣好く張り込んで受取人の現はれるのを待つて居ると、一週間目に一人の日本人が來て、右の酒類を受取り自分で自動車をドライヴして例の物置へ運び去つたか

ら、現場まで尾行して難なく犯人を捕へ、併せて其の前既に隱匿してありし三百六十ギャロンの酒も發見押收した。そして其犯人を警察に引致して收監し、段々取調べて見ると、其の男は純粹の運送業者であつて、犯罪の内容には毫も關係の無いことが判然し無罪放免になつた。それにしても其の男に酒の運搬を依賴した者を手繰れば、眞犯人は直ぐに知れそうなものであるが、どういうものか事件は其のまゝ迷宮に入つて、私が其の土地に居る間は結果を知ることができなかつた。日本人街で日本人等の噂するところでは、事件の裏には某日本料理店があり、某料理店と警察の間に默契が成立つて居るから、犯人は檢擧されず酒甕は割られず、從つて附近のドブ鼠が一杯機嫌のメートルを上げることも有るまい――とのことであつた。

ロザンゼルス郊外のヴェニス海水浴場は、日本で云へば夏の鎌倉と淺草とを混ぜたような盛り場である。伊太利のヴェニスに似せたつもりで、一層それを俗化した所だと思へば間違ひは無い。玆の草別けは興行師の櫛引弓人である。それまでは荒凉たる漁村であつたのを、櫛引君が着眼して奥山式に計畫したのが圖に當り、年々大發展して今は米國有數の遊覽場となり、不良少年と踊り子の世界に化して居る。此の歡樂鄉に酒無くて濟むわけが無く、永い間巧みに其筋の眼を竊んで何處からか洋酒が輸入されて居た。昨年の春傍若無人の行り口で大仕掛けの密輸入が企てられたことを警察で探知して、酒類貯藏の現場に踏込んで、驚くべき多量の酒類を押收した。貯藏所はヴェニスに近いパームス村の農夫八幡某が伊太利人某から借りて居る宅地内にあつた。そこで此の二人の日本人も共謀の嫌疑を受けて取調べを受けたが、右の酒は地主の伊太利人が夜間ひそかに運んで置いて行つたもので、二人の日本人は全然關知せざることが判明した。それから小一年の間此の事件は愚圖々々になつて居て、丁度私の居る頃突然檢事は當の伊太利人と、連累の日本人とを告發した。我々日本人には妙に思はれるけれど、アメリカには往々方便檢擧とも稱すべき檢擧法があつて、明日は放還することが素人目にも明らかであるような者を、單に掛り合ひの爲めに告發して調べることが珍しくないから、是も畢竟それであつたらうと思はれる。

以下記す所の大部分は私の親しく見聞したもので無い。禁酒法の影響に關して研究されしサクラメント日本人會長佐藤力太郎君から得し材料である。前に述べた通りカナダは酒類密輸入の根源地であるが、米國官憲の警戒が締れば締るほど、彼等の手段も巧妙になり、大ブレードの核心にスコッチ・ウヰスキーの小瓶を秘めて送つたり、飛行機に酒を積んで暗夜に國境を越え

たり、甚だしきは葬式と見せて棺の中へ一杯ウヰスキーの瓶を詰めてお寺へ持込んだりする。

何時かオレゴン州の農夫が、山の如く積んだヘイ（枯草）の中へ甕を隱して麥酒を釀したところ、町へ買物に出た留守に、麥酒が好い匂を放つて醱酵したものだから、鷄も鵞鳥も家鴨もやつて來て、ヘイを掻き散らし甕の中へ首を突つ込んで散々腹舐めた。醉が廻るに連れて鷄は高らかに時を作り、鵞鳥はガー／＼、家鴨はグウ／＼と鳴き出した。總計二千羽に餘る家禽が聲を揃へて鳴出してダンスを初めたから近所の農家では魂消て了ひ、此の旨を駐在所へ訴へ出でた。主人は難無く捕はれて五百弗の罰金を食つた。五百弗は好いが折角樂しみにした麥酒は一滴も殘つて居なかつた。氣の短い百姓は、二千羽の家禽を打つて打つて打ちのめして廻つた。宛として喜劇映畫である。

禁酒令が發布になる前の晩は、一時間每に酒の値が下落して十弗のものが遂に一弗になつた。諸所の酒場には最後の暴飲會が開かれ、酒場の亭主は施し同樣にボツトルの栓を拔いた。如何な場合でも得をする金持共は、蔭に廻つて無代のような酒を買ひ集め、こそつり田舍の別莊へ運ばせた。其の時の酒を今でも密藏してゐる富豪があつて、彼等は百里を遠しとせず咽喉をぐびつかせながら別莊通ひをする。密藏酒の盡きた連中は金に糸目をつけず密造する。そんな眞似の出來ない貧乏人は、st-erno と稱する輕便ランプを買つて來て、燃料にしてある固形アルコホールをかぢる。問題のグレープ・ジユースをソーダー・ジユースにして飮めば何の事は無いが、生のジユースのまゝ瓶の口を拔けば、即座に醱酵して酒となる。その途端ラツパ飮みをして刹那の快を貪つても法律に觸れないと云ふことまで、貧乏人はチヤント研究して居る。

それから又アルコホール・エツキスと稱する小さな錠劑を賣つて居る。それを買つて來て水に投ずれば、水變じて酒となり、それを飮めば素面變じてヘゞレケとなること請合だが法律の方は請合へない。知れゝば勿論賣つた者も買つた者も罰金を課せられるから、ヘゞレケは素面に還元する。佛の顏も三度で禁酒法違反が三度に及べば體刑を課せられる。

統計を得られなかつたが、禁酒法發布以後、藥品の中へ酒精を混入することが大べらになり、其の爲め發狂者の數が增した。アメリカは醫藥分業で醫者が藥用葡萄酒、藥用ウヰスキーの處方箋を書くと、それを持つてドラグストアに行き、いくらでも酒が買へる。病名は大抵神經衰弱、分量はエベリー・アワー・ワン・スプーンと有つて茶匙ともスープ匙とも無いから、分量の無いも同じである。是では醫者と藥屋と提携して病人な

作るようなもの、道理で禁酒法以後、酒屋から藥屋に轉業した者が夥しいわけだ。私は汽車の中でウヰスキーを喇叭飲みにして居る勞働者を度々見かけたが、よく見るとフオア・メヂカル・パーポースと云ふ貼紙がして藥用たることを明らかにして居る。巡査は咽喉をぐびぐびさせて夫を傍觀して居るだけで故障は云へぬ。

一體禁酒運動の眞の發頭人は、宗教家でも無ければ婦風會のレデー達でも無い。酒屋の株を奪ふ爲めに加州全體の藥種商が二百萬弗を醵金し、之を禁酒勵行費として宗教團體に提供したのが嚆矢である。そこで表面は風教運動として牧師達とレデー達が是を贊助して遂に上戸黨の口を乾して了つたのであるが、その當時意外な團體が此の運動を褒贊した。それは何かと云ふに葡萄栽培者である。禁酒法が施ければ葡萄作りは上つたりだろうと思ふのは盾の一面觀であつて、此の世の中は生きものだから机上の想像通りに運ばない。それまで釀造會社は購入同盟を結び、葡萄の相場を十二弗以下に壓迫し、事實は十弗位で買上げて居た。それが禁酒運動が盛んになり、藥用葡萄酒の騰貴が豫想されて來ると、葡萄の値段も騰貴した。最近二三年の例を採ると、一九二二年には一噸百二十弗を示し、二三年には二十三弗に暴落したが、昨二四年には又百弗まで撥ね返した。葡萄の主産地たるフロウリンやフレスノの栽培者は禁酒後金持になつた。

加州に於ける昨年の葡萄酒釀造高は、三千萬ギヤロンと聞く。普通は一年二千萬ギヤロン位の生産で內、消費量が一千萬ギヤロン、殘る一千萬ギヤロンは他國へ出るものと見なされて居る。一千萬ギヤロンは二十萬石である。加州だけでそうである。アメリカ全體の所謂神經衰弱患者が使用する藥用葡萄酒の量は恐らく是に三十倍するであらう。熱心な禁酒官は、米國に葡萄の栽培を禁じ、伊太利、佛蘭西から葡萄の輸入を禁じなければ、到底禁酒の實は擧がらない——と云つて歎く側から、昨年の議會に禁酒の範圍を火酒に限るが好い、葡萄酒や麥酒などのライト・ワインを承認すべしと云ふ運動が起り、元の酒屋と葡萄栽培者が背頭取りになつて、民衆のサインを求めつゝあつた。禁酒法は葡萄を通じて日本人の運命に重き交渉を持つ。葡萄栽培者の意中では、藥用葡萄酒を認むる禁酒法を歡迎するのだが、釀造會社との資本戰に勝目がありさへすれば、ライト・ワインの解放は固より望むところである。酒屋と藥屋と釀造會社と葡萄作りと醫者と牧師とレデーたちとが入れ亂れてデリケートな利害關係を保つて居るのがアメリカの禁酒法である。禁酒官の大部分は勵行論者であるが、社會教育家の中には、寛大論

者もある。もう少し法の適用を緩うしたら、酒毒は却つて勢を減ずるだらう。餘り急にすれば法網をくゞつて無理な酒を飮み、延いては蔑法の惡思想を助長する、寧ろ氣永に二代三代の後に成功を期せよ――と云ふのが夫れである。

『全く其の通り、我々は子供の時からアルコホールの中に育つたのだから、俄にやめろとは無理だ、我々の子供の代からは乾度やめさせるようにする』

と親は、せつせと飮むのがある。

禁酒法施行後、酒の密賣買をタネにする新手の詐欺が行はれ出した。飛切りの見本に釣られて山の中の一軒家まで買ひに行くと、成る程ウキスキーの樽にガラスの管の飮み口をつけてある。飮んで見ると見本の酒と寸分變らない。そして値段も馬鹿に安い。掘り出し物をしたつもりで取引を濟ませると何時の間にかウキスキーは水になつて居る。そして勿論泣寢入り。

其反對に買ふ方の詐欺がある。密釀所を探し當てゝ萬事鷹揚に商談を進め、信用ある大銀行の小切手で代價を拂ひ、酒は自動車の蹴込みに入れて雲を霞と飛ばし去る。小切手は型の如く不渡りで泣くに泣かれず訴へるに訴へられずと云ふ悲喜劇がある。

桑港の某富豪が苦心して買占めた酒を夜に紛れて山中の別莊へ運ばうとして居ると、誰が密告せしか禁酒官が踏み込み、折角の酒を押收され、罰金を云つて來るかと待てど暮せど音沙汰無し、密かに様子を探つて見ると、更に役所の知らぬこと、變裝禁酒官は今頃

『うまくやつたなア』

と官服を脱いで舌皷を打つて居ようと云ふのもあつた。

或時サクラメントに、作り話のような喜劇があつた。夜中の三時頃一臺の自動車が全速力で疾走中、横合から出た自動車と衝突した。巡邏中の偵吏が双方の自動車を調べて、一方の蹴込みからウイスキーの大壜を三本發見した。偵吏は其男を警察へ同行し、引返して自動車とウイスキーの始末をしに來たが、先程から此のアクシデントを見て居た日本人某が、ウヰスキーを二本盜んで逃げ去つた後であつた。偵吏は犯人が殘る一本に惑かされて戻つて來るだらうと思つて、自動車の中に隱れて見張つて居た。すると其處へ自動車を止めてあつた軒下の家の主人が歸つて來て、自動車の中をのぞいて聲を潜め

『おゝ、來てたな、それでは今持つて來るからな――』

とささやいた。偵吏は本能的に犯罪者の語調を直覺した。自分は聲を出さずに

『――――』

うなづいて見せた。亭主は直ぐに家の中からウヰスキーの壜を持つて來て偵吏に渡した。偵吏は左の手にウヰスキーの壜を握り、右の手に亭主の手首を捕へ

『御用だつ、神妙にしろッ』

とかなんとか云つて警察へ連行した。結局此の亭主は、密醸密賣常習犯、最初の男は密賣幇助者であることがわかつた。漁父の利を占めた日本人は遂にわからず仕舞であつた。

此の法律の違犯者が警察官に袖の下を使ふ話は仲々多い、それを合衆國の酒類檢査官が摘發して廻ることは前に述べた。地名は忘れたが、或る都會で夜中に自轉車が轉覆して中の酒がこぼれた。そこへ巡査が飛んで來ると、自動車の主は默つて二千弗のチエツキを巡査のポケツトに入れた。巡査はニヤリとして過去つた。恐らく是がこぼれ幸の筆頭であらうと云はれた。

私は警察裏の空地にウヰスキーなどの空壜が山と積まれてあるのを見て、なぜあれを割らなかつたものかと不思議に思つた。あゝして丁寧に栓を明けて中味を流したものだらう乎と、一ぱし酒飲みの心配するようなことを心配した。

◇女優殺しの部屋

サンフランシスコで發行されるハースト氏のエキザミナ新聞や、サクラメントで發行されるマクラツチー氏のサクラメント・ビイ新聞などの書き立てることは、讀まぬ先からわかつて居る。日本人でも永年加州に居つけたものは

『排日新聞が又か』

と云つた工合で蚊が螫したほどにも思はぬそうだ。是等の朦朧新聞は日本人のことゝし云へば、決して事件の眞相を傳へない。事毎に自分の邪推を加へて日本人に對する世人の悪感を挑發するように曲筆する。それが日本の政策などに關する記事のみでは無い。アメリカ國内で行はるゝスポーツの如き眼前明白の事件ですら、日本人の勝は默殺し、米人の勝は誇張して書く。其の下品な態度が漸次アメリカ人にすら指彈されて居るのも知らず、依然として感情本位の筆法で日本人の事件を書くことを已めぬ。私共のような通りがゝりの旅人が偶々それを讀むと不快でたまらない。先年熊谷選手が渡米した時も、ロサンゼルスの庭球倶樂部が日本人の試合にはコートを貸されぬと云つたことゝ、排日新聞の筆法の下劣なのに腹を立てゝ、扁平に見えるほどの怒球を飛ばしたのだそうだ。ソシヤルゼントルマンとしては清水君の慇懃な調子が米人間に好評であつたそうだが、一本調子の熊谷君は、損得はなれて八ツ當りの庭球を飛ばして僅かに溜飲を下げたのである。私がサンフランシスコで暫

く永田繁君のルームを借りて居た時、永田君の紹介で知つた北米體育協會主事高橋精造君は、二十二三歲の頃藏前高等工業を半途で廢して渡米せし以來、十年の間柔術でアメリカの中部、西部をあばれ廻り、現に北加に於ける柔術の覇者であるが、一夕同君の經歷談を聞いたうちに、日本人の柔道と白人のボクシングなりレツスリングなりと試合をする際に、アンパイヤたる白人は公平であるが、其の模樣を報導する排日新聞の態度は成つて居ない――と云ふことであつた。私が七ケ月の滯米中眞にケーケーケー又は類似の政社が日本人を迫害したと覺しきことは一回も無かつたけれど、排日新聞は、常に米人の輿論が日本人を擯斥して居るかの如き筆法で報導する。譬へば一人のホールドアップが日本人の雜貨店を襲つて、賣上げを浚つて行つたとする。すると排日新聞は其の日本人が豫々居村の者から憎まれて居たように書く。それを讀むと、アメリカ人の輿論は常にホールドアップに依りて代表されて居るように見ゆる。ところがホールドアップなど云ふものは、つもつてもわかる話だが、憎むからはいるの、憎まぬからはいらぬのと云ふわけのもので無い。先方に金が有りそうで機會が惠まれさへすれば遠慮なしにはいる。そうして仕事をした後は、憎むどころか內心感謝して居る。排日新聞なるものが、いかに出鱈目で且つ下等なスリものであるかは、此の一例でも明らかであらう。

そうとわかつて居れば、何もその排日新聞を買つて讀むには當らなそうなものであるが、やはり氣になると見えて、讀まないような顏をして大概の日本人が讀んで居る。桑港で發行される二つの邦字新聞にも絕えず排日新聞の記事が飜譯して掲げられ、それには『取るに足らぬ愚論だけれども』と云ふようなアツサリした註を施してありながら、その爲め一段も二段も三段も割愛してあることが珍しくない。日本人の社交界では勿論一度づつは其の事が話題に上る。

私が渡米する半月ほど前、即ち加州排日法案が實施されて間も無くであつた。サンフランシスコの日本人基督公會牧師田島準一郎、總領事館囑托川崎寅吉、平林組永田繁、文士海老名春州郞、書肆渡邊文學士などの諸君が組織せる、讀書會なる修養團體でマクラッチー氏を招いて講演會を開いた。その事柄は日本人の興味を非常に唆つたものと見えて、私が上陸した頃は到るとこでろ其の話を聞かされた。讀書會は其の晚のマクラッチー氏の講演筆記を機關雜誌の附錄に印刷して普ねく配付した。私も早速一本を手に入れて目を通したが、初中終外交辭令の連續であつて、それほど日本人に好意を有つならば、なぜ氏自身卒先して彼のような理不盡な法案を通過せしめたか、面妖至極。

わけである。日本人に招かれた席では日本人の嬉しがるような演說をしながら、機關新聞のサクラメント・ビーでは、別人のような調子で日本人を攻擊して居るなどは、不徹底の徹底せるものであつて、本音は勿論彼になくて是に在りと見ねばならぬ。

『第二のワシントン』とも云ひ又はワシントンと同じく『森の都』とも呼ばるゝサクラメントの街路樹も十一月の雨期に入れば、黃葉して一夜の風に名殘無く落葉した。朝夕の風は合服にうそ寒く思はれるけれど、一碧玲瓏たる日中の空には頭の中をほがらかにするような日光が輝いて居た。私はホテル・ライオンの一室で金礦發見當時のハング・タウン（首吊り市、即今日のプラサビル町）に關する記錄を調べて居た。その部屋は一面に眞紅の絨毯を敷きつめアメリカとしてはノーブルな什具を備えつけてあつたが、光線が惡いので晝も電燈無しでは仕事ができなかつた。私は光線の混亂を怖れ三つの窓のカーテンを全部おろし、三つの電燈を悉くとぼして土龍の如くこもつて居た。そのような光線を私は常に好むのでは無い。私はカーテンの外に輝いて居るような秋の日光を最も好むのであるが、時に取つて此のような部屋の晝を夜にして仕事に耽ることも惡くない。こうして居さえすれば人世は平和である。いくら太平洋艦隊がハワイ近海で大演習をしようとしまいと、土龍の神經に刺戟するに足りない。それが好いの惡いのと云へば、それを又好い惡いのと云ふ排日新聞の惡態を聞かねばならぬ。其の頃在米日本人のすべては是一つに神經に昂ぶらせて居た。私も日本人だから排日新聞の惡態を聞けば厭な氣がする。若かず女優の殺された部屋に晝もぐらを氣取つて此のわたりが未だアメリカ・インヂヤンの所領であつた當時の傳說でもほじくつて、高く當世から超越せんには。

土龍が高く超越すると云ふ法は無いが、それはマアどちらでもよいとして、玆で鳥渡『女優殺し』のいきさつを話して置こう。今から十年ばかし前までは、私の現に泊つて居るホテル・ライオンはライオン・ハウスと稱する娼家であつた。女將チェリーは只だ佛蘭西生れの女優あがりとだけで氏も素性も判然しない二十二三の美人であつた。チェリーは其の時から矢張り此の家のメイン、ルームであつた私の居室を居間として、きらびやかに飾り立て、代る〲客を引入れて強い酒を勸めた。部屋の一隅には二人寢のベットが壁に押しつけてあつた。チェリーの外に是もラテン系の美人が三人居て盛んに客を取つた。地下室は云うも愚か、階上階下の各室とも光線の工合がわるくて、晝も晃々と電燈をともすのが此の魔窟の強い魅力であつた。客は晝間から切れ目なしに通つて來て、夜半の三時四時まで入代

り殺いた。一體サクラメントは金鑛發見以來、傳統的に遊蕩氣分の豐かな土地で、今日でも伊太利やメキシコの惰民がサイド・ウオークにうよ〳〵して居る位だから、禁酒令發布以前の色町と來たら全く肉の樂園であつた。ライオン・ハウスの在る邊から現にエス・ピー線のサクラメント驛の在る邊にかけて、白人、支那人、日本人の酒場と娼家が軒を連ねる有樣であつた。そこには酒精中毒と、たゞれた情話と、賭博に基づく殺人罪が釀された。ライオン・ハウスは初めから高等魔窟の稱があつたゞけに、チエリーの手腕も、三人の抱えの容色も他の同業者に比べては段ちがいであつた。

或る朝——その朝も三時過ぎに最後の客を送り出してから、ライオン・ハウスでは戸口にキイを卸した。チエリーは自分のベツドに手足を伸ばして獨り寢の快を貪つた。その寢入ばなを狙つて居た二人の黑ン坊が窓をこぢ明けて忍び入り、チエリーを絞殺して何百弗かの有金と高價な裝身具を持つて行つた。其の家に働いて居た青木と云ふ日本人のコツクが賊の後ろ姿を見た外、誰も氣がつかなかつたとかで青木は其の爲め暫くの間疑はれた。此の事件は被害者がチエリーであるのと遺産が六百萬弗もあつたので、三面記事には持つて來いの材料だから、忽ち大問題になつた。警察でも躍起となつて犯人搜索に努めたに拘はらず手がゝりは皆無であつた。可愛想に太平洋沿岸に居る黑ン坊と云う黑ン坊は洩れ無く首實驗をされた。それでも犯人は擧らなかつた。

それから二ケ月後南加州のサンデーゴで見事な腕環を典じたものがあつた。腕環には櫻の彫物があつた。チエリーは自分の名に因んで持物のシンボルに櫻の圖案を用ゐたことがわかつて夫れから直ぐ足が附いた。漸く犯人を捕へて見たら二人とも純粹の白人で、おまけに二人ともチエリーの客であつた。キルクの炭で顏と手首だけを黑く塗つたのだとは探偵長も思及ばなかつた。裁判の結果犯人の一人は死刑、一人は無期徒刑に處せられた。六百萬弗の遺産は官で保管したが保管役に二百萬弗を要し、殘る四百萬弗はどうやらしたと云ふ話である。大枚四百萬弗の結末を忘れて了つたのは我ながら粗忽千萬な話だけれど、實際どうしたのだツたか思ひ出せない。佛蘭西に居る遠緣の小娘が相續したようにも思うし、反對に相續者が無くて國庫の收入になつたようにも思う。强ゐて其點を知り度い人は、サクラメントの警察署に照會するが好い。

私はハング・タワンの窓際にも飽きて何時の間にか、自分の部屋の歷史について考へて居た。佛蘭西くんだりから遙々渡つて來て、ライオンの如く人間の生血を吸つて殺され、死後に六

百萬弗も遺す土龍があれば、その土龍に鼻毛を延ばし金を湯水と使つて干上つて了ふ土龍がある。そうかと思へば私のように、曰く附きの土龍の古巣に戀着して、其電氣の下で書物にかぢりつきながら排日新聞の論調を悲憤して居る土龍もある。

『土龍にもいろ〳〵有るな』

と考へて居るところへ、日本バンクの石川君がやつて來て

『カピトル。パークの邊まで散歩しましよう。そこは實に好い天氣ですよ』

と云つて、私を土龍の宿から連れ出した。

◇フオルサム監獄

サクラメントに滯在中、私は幸運にも三木ドクトルの斡旋で、重罪犯人を收容するフオルサムのステート・プリソンを參觀することができた。前以て八釜しい保證や手續を要したが、それは皆な三木君がして下すつた。

アメリカン・リーバーがサクラメント・リーバーに注ぐ稍や上流の地點を、SP線の大鐵橋が横切つて居る。我々の自動車はその鐵橋に併行して架せられた大石橋を渡つて、暫く走つてから國道に別れて左に折れる道に曲つた。その道はフオルサム監獄専用のもので、國道との分岐點に石門がいかめしく立つて居る。それをくぐつて更に又半哩ほど走ると、城砦の如き石壁をめぐらした監獄の鐵門に達した。門は動物を入れる檻と同じような、鐵柵の透かしで、内側に居る番人が人の出入毎に其の大鐵扉を開閉する。自動車は門内に許されぬ。我々も門外の腰掛茶屋の前に自動車を乘り捨て、徒歩で門内に入つた。いかなる場合でも愛嬌の好いのがアメリカ人の持前であるが、さすが監獄の門番だけは六ケしい顔をして我々を誰何した。そして電話で我我の身分と來意を副典獄に通知すると、二十分ほどしてから案内役の看守が一人出て來た。是は副典獄からの附け人で、七呎三吋ほどの大男であるが、蚊の鳴くような聲で説明しながら、獄内を隈なく引廻して見せて呉れた。

第二の門を入つて右側に事務所を見つゝ進むと、廣い運動場に出た。運動場の中央は野球のグラウンドになつて居て、今しも十人ほどの囚人が練習に餘念も無い。案内役の看守が曰く

『彼等は本日の午前石割り役を勤めたので、午後一ぱい休養を與へられたんです。休養時間は何をして暮そうと自分の隨意です。あの通り午前の勞働で疲れたにも拘はらず野球に熱心するものもあれば、又音樂に凝るものもあれば、又グリグリ晝寢をして居るものもあれば、圖書館にこもつて讀書に耽るものもあります』

成るほど運動場の一端が小丘陵を成して居る上には、日比谷の舊音樂堂ほどの音樂堂が設けられて、五六人の管樂團が何かのマーチを吹奏して居るのが見えた。

プリソン・チーム――若し日本にそんな名前の野球團が有つたとしたら、その名は忽ち輕蔑と滑稽味を帶ばされるで有ろうが、アメリカのプリソン・チームは、社會からも相當の敬意を以て迎えられる。プリソン・チームが外部へ打つて出ることは許されぬ代り、外部の野球團が監獄內に乘込んで試合をする。野球ファンは眞面目に之を見物し、新聞紙は眞面目にスコアを報導する。プリソン・チームは決して侮れないと云ふ定評である。

時間は午後一時に近かつたが、交代で食堂に行く囚人の列がまだ續いて居る。監房の建物から運動場へ出入する鐵扉は、見るさへ冷嚴の感を與えるけれど、足一歩運動場に出れば、頭上には青天井が掛り、人里離れた高燥地の空氣は水の如く清い。鐵扉の中から一人づつくぐり出て食堂行の列に加はる囚人は、食事の幸福と休養の幸福とに眼の色を輝かし、子供のように手を振つて足ぶみをして居るものすらある。そうかと思ふとひどく尊大な顏をして太い葉卷を燻らして居るものもある。日本人も居た。日本人は我々を見ると、顏を反けて過ぎた。

私たちは食堂行列の囚人とは反對に、鐵扉を外から內に入り、監房を一つづつ窺き込んで廻つた。私は是が單なる好奇心なら實に濟まぬことだと思つた。私に何で囚人の私生活をのぞき込む權利があるかと思つて、成るべく見ないようにして見た。二階建の獄舍は、全體で數百房に別れ、それが動物園の檻のように連續して居る。大抵の部屋は食堂行きの爲めに留守であつた。どの部屋も六疊敷位の長方形で、その中に三つの寢臺が置いてある。寢臺には私物函が取りつけられ日記帳や通俗小說などが入れてある。壁には活動の人氣女優だの情婦と覺しきもの、寫眞が麗々と貼つてある。ごく稀に妻子と覺しきものや、老母と覺しきものを貼つてあるのもあつた。ドアは眞ッ黑に塗つた鐵の一枚板で、丁度目の高さに二三個の丸い孔を切つてガラス越しに光線を呼んである。室內を見ても左程に思はぬけれど、此の鐵の扉と夫れに取りつけた牛頭大の錠前を見ると、さすがに重罪犯の監獄だと云ふことがうなづかれる。

鐵の梯子をあがつて上層の監房を見廻り、最後に右端の醫局を見る。診察、藥局及び病室などの一廓を占めぬ美しさ、廣く明るい病室には十一個の寢臺を据えて內、三臺には白づくめの囚人が幸福そうに寢て居た。東京邊の市中病院の一等でも是程居心地よくあるまいと思はれた。

連續せる監房と離れて、死刑囚の部屋があつた。その部屋は

晝も夜も鐵扉を鎖して、內外相互の世界をのぞき得ぬようにしてある。私はその扉に面して立つて居ると、自然と息がつまつて來た。

『今、此の中に死刑囚が居りますか』

『えゝ、居ります。一日一時間の運動時間ですら、死刑囚に限り手錠をはめ、看守の看視を受けます。そうしませんと兎角ヤケな事を仕出來しますから――』

部屋の中の死刑囚は、やはり此のドアに直面し、利き耳を立てゝ私たちの話を聞こうとして居るだらう。一枚の扉を挾んで內に居る者の運命と外に居る者の運命が、これほど明らかな對照を示すのを曾て見たことが無い。

『今、此の中に死刑囚が居る――』

私はモウ一度心にそれを繰返して其處を離れた。

以前の入口から運動場に出て、向う側に渡り食堂の方へ導かれた。宮島の千疊敷よりも廣いと思はれる大ホールには、橫縞を織り出したやうに何百台とも知れぬ長卓が並べられ一人毎にニツケルのコツプが一つ、ニツケルの皿が一枚載せてある。ナイフとフォークは囚人には禁物で、スプーンを以て代用する。

私たちが食堂に入つた頃は、全部千二百何十人かの晝食が濟んだ後で、炊事當番の囚人が、白い帽子、白い割烹服を着て、せつせと後片附けに忙しい。試みにパンを取つて見ると、色も白く粉も上等で味も惡くない。大概シチユウのような料理に此のパンを添えた食事は、固より娑婆のレストウラントで各種の獻立を注文して錢を云ふ食事には及ばぬけれど、營養分に於ては欠くる所が無く、典獄以下の看守に至るまで囚人と平等の食事を攝ると云ふ。

次に洗濯所を見た。蒸氣消毒をして、機械洗濯をして、プレツスにかけてドライを施すまで、殆んどすべてが支那囚人の手に行はれて居た。そこを拔けて一番奧の大教室を見た。大教室の所々には組立黑板が据えられ、囚人中の專門家が、教師となり無學な囚人が生徒となつて勉强して居る。年の頃四十五六と覺しき顏の蒼んぶくれた囚人が、黑板の前に立たされて、チョークを握つたまゝ、縋るような眼を上げて當惑して居た。二十七八と覺しき教師は一冊の教科書とその劣等生等を見くらべながら、

『リーディング・エンド・ライティング』

と繰り返して居る。けれども蒼んぶくれの劣等生は、私だちの見て居るうちに、遂々リーディングの綴りもライティングの綴りも黑板に書くことが出來なかつた。

向うの方の級では、ラテン人種の顏をした囚人がお伽噺のよ

うな本を讀まされて居た。ごくやさしい字も其の伊太利人(?)にはスフヰンクスの謎ほど六ケしいと見えて、一音毎に咽喉の向きを換え、妙なアクセントで、併し異常の熱心を以て讀んで居た。又こちらの壁にとりつけられた黒板の前には、憂欝な表情をした青年が一冊の生理學書を抱えて、神經系統の解部圖を丹念に模寫して居た。青年は我々の參觀で氣を散らされたらしく、チョークを使ふ合間々々には、私達の方を偸み見した。

敎室に接續して圖書室があつた。閲覽者たる囚人がカード式のカタログで所要の書目を繰り出して、書き出すと、係員たる囚人が、それに應じた書物を棚の中から探して來て貸す、

『サンキユー』

と云ふ穩やかな言葉が交はされて、身は獄囚であることを忘れるであらうと思はれる。圖書館の一隅には數臺のタイプライターが設けてあつて、一人の囚人は一分間に十二三しか打てさうも無さそうな太い指で、連りに稽古して居た。

別棟には活版所と寫眞製版所があつた。寫眞製版所は自妻殺し小谷勝良が主任格で精巧なものを作つて居た。三木ドクトルは

『どうかネ、變りは無いかネ、』

と尋ねた。色白丸顔で眼許にも口許にも愛嬌のある小谷は

『難有う。おかげで達者です。此頃はこんなものを一生懸命やつて居ます。』

と云つて薔薇の大輪を寫した彩色コロタイプ版を五六面持つて來てニコ〳〵しながら見せた。三木ドクトルは

『どうかまあ獄則を守つて、謹んで居て呉れ玉へ、無期徒刑と云つても君の心がけ一つで早く出られるんだからな』

『ハイ、ハイ』

と此の殺人犯人は神妙に聞いて居た。附添の看守は日本語がわからないので、二人の對立した側面に話の終るまでぼんやり立つて居た。

三度び運動場に出ると光景は一變して居た。それは食事を濟まして、運動場に放たれた無數の囚人で、さしもに廣い運動場が狹いほど混んで居た。彼地にも此地にも蹴球の遣取りをして居る者がある。二人で肩に手をかけ合つて場内を濶歩して居るのがある。相變らず重役のやうな顏をしてシガーを吸つて居るのがある、また其の雜沓の中で十五六人して一人の看守を取卷いて何か談じて居るのがある。多數を恃んで不平でも並べて居るのかと思ふと、そうでは無く、其の日の新聞記事について看守の道化話を聞かされて居るのであつた。

運動場を斜めに横切つて敎會堂に入つた。カソリックの坊さ

んによく見るやうな少し猫背の肥えた堂守が、片言の英語で歓迎の意を述べてから、

『信仰はすべて自由でございます。日曜日には各宗派の牧師に來て貰つて、お禱りが初まります。日本人の爲めには日本人の牧師が來て、說教がございます』

と云つた。此の堂守も囚人の一人である。日本人の囚人は其の時小谷をまぜて六人とか居ると云ふことであつた。

最後に製氷室の大仕掛けなのを見て、アメリカの囚人の幸福を羨まずに居られなくなつた。彼等は只だ少許の自由を拘束される外は、生きて行くと云ふ意味に於ては、實に安全であり、日本の生活程度から考えて頗る幸福である。彼等は炊事當番の日を除いては午前六時に起床、七時に朝食、日中は勞役と休養の爲めに、青天井の下に解放され、午後四時半監房に戻り夕食後休養して九時寢かされる。性慾と居住の自由が奪はれて居るだけで、其外は智識慾も娛樂慾も滿たされ、衣食の心配は少しも無く、一切が平等であるから邊幅を飾る妄念も生じない。彼等が運動場で戯れ、音樂堂で演奏し、又は大地に足を長々延ばして寢そべつて居る所を見ると、地獄では無くて天國の觀がある。況んや每週二回の面會日には、親近者が尋ねて來てキスもすれば抱擁もする。心の底の深い惱みは知らぬけれど、一見したところ、彼等は日每の生を享樂して居る。『二月灸花見る命大事也』で無期徒刑でも、成績さへよければ十五年位で解放される例であるから、何よりも衞生が第一である。前途の希望に生きて、刹那の生をインヂヨイすることのできるアメリカの囚人は幸と謂はねばならぬ。

我々の視察が案外永びいた爲めであるか看守が途中で交代した。殘る隈なく見終つて副典獄に禮を述べ、石割り場から、壁牆上の樓望の方を眺望した。こんな結構な監獄に居ても、時折脫出を計る囚人が有ると云ふことで、私の參觀した一週間後にも石割道具で監守をなぐつて逃走しようとした者があつた。樓望上には機關銃の銃身が外部に向つて突出してある。そこには二六時中、看守が居て望遠鏡を眼に立てゝ居ることを思ふと、そう云ふ待遇に抗議を申出でられぬ囚人は、はたで見るほど樂で無いに相違無い。

三時間ばかし監獄の空氣を吸つて門外に出で、門前の茶店でルツト・ビヤを啜りながら、熟ら／＼思ふに矢張り門外の空氣の方が輕く明るいようである。

小谷の犯した罪は明らかであるが、その心持が判然しない爲めに、犯行後四年を經た今日でも世人の興味をつないで居る。況んや犯行當時は、日本人排斥運動と相結んで非常な騷ぎであ

つた。日本の新聞にも報ぜられたことを私は覺へて居る。

一九二二年八月十二日の午後八時小谷は情婦のスミス孃とカーメルの海岸で逍遙し、林檎を食べながら月を賞した。それから二人の間に口論が初まつて、小谷は激昂し、鮑の貝殼を拾つてスミス孃の鼻柱を打挫き、漁網で咽喉を締めて死に到らしめた。その屍骸はカーメルから一哩半隔たりし草むらを掘つて埋めた。其の時スミス孃の持つて居た二百七十二弗五十仙のチエツキが小谷のポケツトに移つて居た。小谷は夫れから二三日ポイント・ロボスの山中に潜伏したが飢に堪え兼ね、豫てモントレーで馴染を重ねた白人娼婦の許に忍び行き、腹拵らへをして何處かへ高飛しようとしたのを、娼婦が密告してモントレーの警察署に渡した。

カーメルの住民は是非自分等の手で小谷を私刑に處せねばならぬと息卷いて、モントレー警察の監獄を襲ひ、小谷を奪取しようとした。警察では一方小谷の自殺を警戒し、一方暴民の襲來に備へ、辛うじて事無きを得た。黑人が白人の女を犯した時にのみ行はるゝリンチを此の時は小谷に向つて應用しようとしたのを見ると、アメリカ人の激昂した程度が察せられる。アメリカ人は小谷のポケツトにあるチエツキは彼がスミス孃から强奪し、その爲め殺人罪を犯したのだと思つた。乃至そう思ひたがつた。婦人國は結束して、スミス孃と小谷の情交を報じたサンフランシスコ・コール新聞を壓迫し、前說を飜して、スミス孃の純潔なる淑女なることを書かせた。小谷の供述にも虛僞があつた。其の晩スミス孃は自分に結婚を迫り、自分が法律違犯なることを說き聞かすや、情死を迫り、果ては發作的に斷崖から海中に躍り込んだのだ——と云ふ自白は、屍體發見により飜され、一層アメリカ人を怒らせた。引續き孃の家からサンノゼへ寫生旅行に行く旨の置手紙が現はれた。然るにそれも小谷が孃の筆跡に似せて書いたものであることがわかつて、『ジャップの小細工』が又アメリカ人を怒らせた。

次に小谷は、日本人の牧師に對し、自分がネバダへ行く旅費としてスミス孃は例のチエツキを呉れたあとで、自分とモントレーの娼婦と結婚するのだらうと云つて、貝殼を以て自分に打つてかゝつたから、それを防ぐうち打ち所が惡くて遂に撲殺したのだ——と告げた。

豫審は九月四日から開かれ、公判は十月二十一日から開かれた。十月末日無期徒刑を宣告されて小谷はフオルサム監獄に下された。判決文に據れば兇行の夜スミス孃は手切金として例のチエツキを小谷に取らせようとした。孃が自分との一年の仲を絕つて明日サンノゼに出立するのは、美術家で富裕なる新情人

と結婚する爲めだと知つて、小谷は嬢の不實を怨じた。其の痴話が嵩じて嬢を撲殺するに至つた――と云ふのである。

併し小谷自身こそ別に愛する娼婦があつたのであるから、アメリカ人の頭で考へれば、スミス嬢からの申出では、願つたり叶つたりでは無いか、と云ふわけになる。殺人罪を犯すまでに激昂したのは、小谷から手切れ金を望んで、それを嬢が拒絶したからで有らうとアメリカ人は解釋しないと滿足しないらしい。

嬢が小谷と娼婦の仲を怨じたか、小谷が嬢と新情人の仲を怨じたか、夫れが決定すれば、此の犯罪の動機が判然しさうに思ふのは、アメリカ風の考へ方であつて、どちらがどちらを怨じたにもせよ、若しスミス嬢の言葉の中に

『何を云つるんだ、ジヤツプの癖に――』

と云ふ一節さへ無かつたならば、小谷はまさか嬢を殺しはしなかつたらう。繼に打算を忘れるのは日本人の特色であるけれど、日本と日本人とを罵られた時には、それ以上夢中になる。今現在にフオルサム監獄の中で藝術的の仕事に沒頭して居る小谷は、生れつき詩人肌の男であつて、ジヤツプの一語にカツとしたので有らうことは想像に難くない。

スミス嬢が輕い嘲罵のつもりで云つた言葉の爲めに一命を捨てたのは氣の毒であると同時に、ジヤツプの一語に後半生を棒に振つた小谷の意氣は、我々日本人から考へて可愛い所がある。

漫讀漫談

法學博士 吉野作造

テレマクの邦譯

本年七月號の早稻田文學「明治文學號」所載木村毅君の「飜譯文學雜考」中に、外國文學逐字譯の元祖として明治十六年頃の出版になる「鐵烈奇談」が擧げられて居る。然るにテレマクの邦譯としては是より先き明治十二年刊宮島春松譯「哲烈禍福

譯」といふがある。「鐵烈奇談」は不幸にしてまだ見たことはないが、「哲烈禍福譚」は震災前最初の四冊だけ持て居た。佛語の稽古の積りで第一卷を精密に原書と讀み合したことがあるが立派な逐字譯であつた。七五調の流暢な文章で而も相當正確な譯し振りと感心したのであつた。但し全部が同じ調子の逐字譯であるか又完譯であるのか今明でない。從て木村君の論斷を覆へす材料にはならぬが、少くとも逐字譯の試みとしては成功せるもの丶中に數へていゝと思ふ。毎冊和裝四六型三十枚ばかりの繪入本であつたと記憶する。

現品を震災で燒いてしまひ證據がなくて困ると考へて居る所へ、石井研堂翁は「新舊時代」本年四月號に於て內務省「版權書目」第十一號を引き、「哲烈禍福譚」の出版を報じて居る。『中本三十六冊の內』とあるに依て三十六冊で完結するものなることは分るが、何冊出たのかは明でない。私の所藏は一から四までであつた。然るに去る九月十九、二十の兩日大阪毎日新聞社樓上で開かれた「文明移入に關する古書展覽會」の目錄には大阪岡田伊三次郎氏所藏として同書七冊が出品され、又去る十月三日より六日まで東京日佛會館に開かれた「日佛關係圖書展覽會」の目錄によると、武藤長藏氏出品の三、六、七の三冊と高橋邦太郎氏出品の八冊とがある。七八冊だけでも現品の所在の分つたのは有り難い。

神田孝平譯の和蘭探偵小說

西洋小說の飜譯として古いところをほじくつたらもッと古いものも幾らもあらうが、和蘭もの丶探偵小說が文久元年頃神田孝平先生に依て飜譯されたのは、譯者其人を別にしても一寸興味を惹く話だと思ふ。神田先生の譯されたのは二篇ある。其の一つは明治初年に至て公刊された。同じく「早稻田文學」七月號の千葉龜雄君寄稿「風流佛その他とその時代」に「それから楊牙兒奇談と云つた面白い探偵短篇小說を讀んだ。これはもちろん飜譯だが、今に誰の原著かわからない」とあるのが是れらしい。奇談は千葉君の記憶の誤りらしく、奇獄とあれば正に神田先生の譯に相違ない。私は之を曾て沼津小學校（明治初年沼津兵學校の藏書を引繼ぎ今猶若干の珍書を藏す）の圖書室に瞥見したことがある。其後久しく書肆に之を求めて居るが未だ探しあてぬ。幸に寫本一部を先年手に入れたので、此事に關しては少しく調べて見たこともある。

四年前の冬であつた。私は本郷のさる古本屋で「和蘭美政錄」と題する一冊を手に入れた。表紙を捲つて見ると神田樂山

譯とある。直に樂山は孝平先生であるやうな氣がした。卷尾を見ると

文久元辛酉六月十四日成、 勝寫於手塚氏北窓下とある。いよいよ孝平先生らしい香がする。筆寫が文久元年とあれば翻譯も其頃と見てよからう。而して私は此の本を和蘭の政治に關する本だと速斷した。同先生の譯「和蘭政典」などの姉妹篇の稿本に相違なしときめて購ひ取たのであつた。さて歸て讀んで見ると、何の事、政治とは沒交涉の探偵小說めいたものであつた。一時は失望したが、又之れが若し神田先生の筆すさみだとすると別の意味で面白いと思ひ直して、さて先生の傳記を調べたが樂山と號したことは見へぬ。遂に當時存命中の神田乃武男爵に書を飛ばして伺つたが、能く分らぬとの最初の手紙に續いて、やがて第二の手紙が屆いた。之に依ると、念の爲め故先生の遺稿を收めた土藏を探したら斯んなものが出て來たと書いて孝平先生自筆の「和蘭美政錄」一册を添えてある。之で始めてこの探偵小說が孝平先生の筆なることを明にしたのであつた。

孝平先生自筆本には長い序文が載て居る。之にはかの「楊牙兒奇獄」てふ小册子の刊行の由來も出て居る。その全文を次に示さう。

左ニ掲ル所ノ二編ハ三十餘年前我翻譯ノ草稿ナリ。原書ハ和蘭文ニテ種々ナル訟獄ノ奇案ヲ輯錄セルモノナルガ、此二編ハ此中ヨリ抄出シタルナリ。一時爲ニスルヿアリテ爲シタル業ニテ、深ク心ヲ留メズ、偶人ノ借去ルニ任セ其所在ヲモ失ヒタリシニ、先年成島柳北前ノ一編ヲ得テ痛ク刪正ヲ加ヘ、楊牙兒奇獄ト題シ其編輯スル所ノ花月新誌中ニ收メタリ。予之ヲ見ルニ、文ハ則チ佳ナリト雖モ事實ノ大ニ減省セシハ遺憾ナキニアラズ。然ルニ頃日博文館ノ社員宮川太壽氏、再ビ之ヲ其編輯スル所ノ日本法律中ニ採錄セントテ、予ガ承諾ヲ求メラレタリ。予固ヨリ異議ナシト雖モ、同ジクハ予カ原稿二編ヲ合セテ採錄セラレンヿヲ望ミシニ、議協ヒタレハ、前ニ舊友ノ寫置タル草稿ヲ探リ得テ之ヲ送附スルヿト爲シヌ。送附スルニ臨ミ一讀スルニ、時勢進歩ノ疾ナル譯語中今日ニ適セザルモノ多キヲ覺ヘタレバ、其甚シキモノ一二ヲ改メタリ。文中警察、公債證書、探偵等ノ三十年前ニナカリシ新語アルハ之ガ爲メナリ。其餘尚ホ穩ナラザル所アレ𪜈、病蓐中悉ク之ヲ改ムル能ハズ。看者幸ニ之ヲ恕セヨ。

明治二十四年十二月

神田孝平誌

右にいふ二編の一は「楊牙兒奇獄」で原名「ヨンゲル・フアン・ロデレイキ一件」といひ、他の一は「青騎兵並右家族共

吟味一件」といのふだが、「日本法律」には此の双方を載せたものらしい。神田先生の右の序文も同誌に寄せたものと思はるるが、今對照の便を有たぬ。「花月新誌」に載せた方（明治十年九月四日發行第二十三號より同十一年二月十四日發行第三十六號まで毎號二三枚位宛連載）は成程若干省略もされ修飾もされて居るが、さう著しく違ては居ないやうだ。千葉君も見私も曾て見た單行本は、この「花月新誌」の方か「日本法律」の方か、之も今たしかめる便宜がない。猶「花月新誌」には成島柳北の小引がある。曰く『和蘭美政錄ハ神田孝平君ガ十餘年前ニ譯述サレシ奇書ニシテ、二件各一卷ナリキ。余之ヲ借覽シ、餘リニ面白カリシ故君ニ請ヒ之ヲ　照徳公ニ見セ奉リシニ、不幸ニシテ柳營ノ災ニ罹リ原稿ハ泯ビタリ。余深ク惋惜シタレトモ甲斐ナカリシニ、亡友安由次郎吉往年柳原ノ書舗ニテ其寫本（上卷楊牙兒ノ一件ノミニテ下卷ハ闕ク）ヲ購ヒ得テ珍藏セリ。次郎吉ノ易簀前ニ藏書數卷ヲ遺物トシテ余ニ贈ル。美政錄亦其中ニ在リ。余其ノ書ノ存スル者此ノ一本ニ止リ且ツ其事ノ甚ダ奇ナルヲ以テ、之ヲ錄シ……看官ニ示ス。蓋シ原書ノマヽニテハ其文頗ル長クシテ新誌ニ收ムルニ不便ナルバ、今僭妄ヲ顧ミズ之ヲ簡約ス。看官幸ニ諒セヨ』と亦以て當時の識者が斯うした物語りをどんなに面白がつたかを想像することが出來よう。

そんなら「楊牙兒奇獄」の荒筋はどんなものか。

ゲ府大學にヨンゲル・ロデレイキと呼ぶ一學生があつた。『巳命といへる家柄の壹人息子』にて、金もあり秀才でもあつた。冬休み前の學期終りに吉例の親睦會（故ありて數年來中止して居つた）ありヨンゲル作の笑狂言は最も喝采を博した。『此頃の時代には狂言師とてはなかしりが、ゲ府にては詩學先生の社中に學校の諸生等も加はりて、稽古の詩學の書を學び、其外「ミンーキ」とて身振所作事あり、ヲクラメレンとて假聲の法あり、冬の夜學校休みの時になどは、猶修行の爲とて舞臺を設け、泣狂言、笑狂言など云ふ小踊を試み、中には自ら歌を作り踊の手を附け、「新狂言を爲す者」もあつたといふ。而して此時の狂言の稾本が後にこの一件の話の興味の中心となるのである。

ヨンゲルは此休みを郷里に歸省することにした。二三日おくれたので連れはなかつた。寒い風に雪の降りしきる日ゲ府を立つたのであつた。然るに出立後三日經つと父が自ら迎に來た。ヨンゲルの既に歸省せしと聞いて父は吃驚した。夫より色々捜索したが見當らぬ。懸賞で新聞に廣告も出して見た。三七日ばかり過きて漸つとヨンゲルの死骸が水中より見出された。而もそれは尋常の溺死にあらず、衣類は剝ぎ取られ見るも無殘の有樣であ

った。

警察では種々手を盡して殺害嫌疑者を搜索した。いろ〳〵な奴をつかまへて見た。其間にヨンゲルを途中の車宿で見たといふ正直な小間物屋の密告がある。之に基いて二人の船頭が有力なる嫌疑者として拘留される。一時讀者をして之こそ本當の下手人なれと思はせるのだが、段々左うでないとが分つて、事件が五里霧中の迷宮に入る。近來珍らしき奇獄として大に役人の頭を惱したが、圖らず一年半餘も過ぎてから事件は始めて明白となる。

その次第は、ヨンゲルと同じ學校に學んだ者が昇進して役人となり、此地方に來た。此人一日用事ありて通行の途次一旅亭に憩うた。二階の一室にて物書かうと不圖机の抽出をかき廻したる際、何か書きつけたる反古を見た。何心なく見ると手跡に見覺えがある。能く〳〵見れば之れぞ實にヨンゲルが狂言の台本であつた。而も餘白であつた筈の表紙裏に拉丁語で次の文句が書いてあるとて、之をばわざ〳〵漢文で譯して居る。『異日若有二見下此冊子上者一、宜レ知是爲二我八村投宿之夜爲レ賊所レ害之證一。切望持二此冊子一直到二給府學校一。學校中應レ有下能知二我之爲レ誰者上。乃亦能知二我之臨終如何一矣。嗚呼我父母、嗚呼我朋友、須レ知二我記レ之之刻即爲二我限レ命之時一矣。我既陷二于賊手中一。眞不レ免レ死、伏祈皇天上帝有レ愍二我非命一。』彼は之を持て警察に訴へた。斯くして宿屋の主人夫婦と家僕とは召捕られ、他の殺人事件も暴露して遂に死刑に處せられた。『死に臨み唯南無馬理亞如來と一聲唱へしのみ、軈て三人共其途の旅に赴きぬ』と結んである。

右の梗概のうちにも自ら看取さるゝ如く、六七十年も前のもの丈けに譯語に中々面白いものがある。而して今なら口語體によるべき對話を必らず候文にするのも、今日の人々には珍らしからう。例へば「若旦那には餘程遠方より御出に相成候哉。」「ナニゲ府より參り候斗にて候。」「左樣に御座候哉、ゲ府の方より御出に候はゞ、定て御難儀に相見候。風は逆に吹申候。」「イヤモウ息も留り額も切られ候心地に候。」といふの類だ。當時候文は唯一の俗語體となつて居たのである。

○○○○

終りに神田先生が之に美政錄と冠せしは仔細を推察するに警察の斯く行き屆き、探し難き犯罪も忽ち明にさるゝといふ所に、感服せられし爲ではあるまいか。單に小說として之を譯したと云ふよりも、學ぶべき美政の一例として之を役人に讀ませやうとの動機から譯出したものではなからうか。先生が自ら『爲ニスル事アリテ爲シタル業』といへる意味も恐らく此邊の消息を語るものだらうかと考へらる。

諸官廳譯書目錄

「諸官廳譯書目錄」は、明治二十二年十月内閣記錄局の作る所に係り（時の局長は曾禰荒助氏であつた）、菊版より少し大きい型の百六十頁あまりの本である。例言によると、『從來内閣及諸省等ニ於テ洋書ヲ翻譯シ未タ出版ニ至ラサルモノ亦少カラス。今本局ニ於テ其ノ書目ヲ輯錄シ以テ各官廳ノ索閲ニ供ス。是彼此互ニ同一ノ書ヲ翻譯スルノ煩ヲ省カンヿヲ期スルナリ』とある。憲法發布頃までの間各官廳の參考した書物の種類がわかると思て讀んで見たが、次の樣な結果を得た。

（一）書物の種類は政治法律に關するものゝ一番多いは云ふまでもないが、其他行政上の範圍内に來る凡ゆる方面に亘つて居る。純粹に學問上の著と觀るべきものは割合に少い。カントの「純粹理性批判」が「眞理批評」（譯者の名は出てゐない）と云ふ題で司法省に所藏されてあるなどが異彩を放つて居る。

（二）原書の種類を分けると、單行本洋書と新聞雜誌の記事と思はるゝものと在留雇傭外人の意見書と三つになる。分量は三者ほゞ同數位と思はるゝ。雇傭外人の中最も多量の材料を供給して居るのはヂブスケの九十四篇で、ボアソナードの四十八篇ブスケの二十三篇が之に次ぐ。フルベツキのも數篇ある。ヂブスケのは憲法、行政法、國際公法は勿論、警察、軍制、稅制、司法制度のことにまで及んで居るが、斷片的のものが多い。ボアソナードのは行政法關係のこと裁判制度のことを始め、民法、刑法、訴訟法に及び、比較的大部のものが多いやうだ。ブスケのは私法關係にわたるものが多い。表題から推して特に想像さるゝのは、前者が司法省の法學教育に後者が大審院の創設に格別の關係があつたらうと思はるゝことである。孰れにしても之等外人が明治政府初期の施政上に非常に功勞のあつたことは、以上の書目からも十分に推測さるゝ。

（三）所揭の書物は全部で一千五百餘部になるが、其中司法省所藏の四百七十四部が筆頭で、之に次ぐが内閣の三百六十五部である。大藏省の三百七十一部と内務省の二百二十三部は、地震で燒けてしまつたのではあるまいか。果して然らば警視廳にあつた七十一部と農商務省にあつた三十七部と共に頗る惜しむべきものである。外に檢事局にも四部ばかりあるといふ。

（四）例言には『未タ出版ニ至ラサルモノ』を輯錄したとあるが、私の觀る所では必しもさうでないやうである。早くから出版になつて現に私の所藏して居るものも二三ある。次に又之れだけは今日でも是非出版して欲しいと思ふものに坪井信良譯「檢夫爾日本誌」十六册といふがある。內閣所藏だから燒け

ずにある筈だ。ケンプルの日本誌は、一部分衛藤利夫氏に譯されて「長崎より江戸まで」といふがあり、古くは志築忠雄の原書の或る一章を譯せるものに「鎖國論」あり又他の一章を譯せるものに覺世道人の「鎖國論附尾」（嘉永六年刊）あるも、全部まとまつたものは一つもない。坪井氏の全譯は多分クラッセの「日本西教史」などと同じ時に同じ趣旨で譯されたものと思はれるが、一つが公刊されて他の一つが埋沒して居るのは遺憾の極みである。何とかして世に出したいものである。

（五）大藏省所藏の「李仙得建言書」は多分灰燼に歸したのであらう。果して然らば之などは最も惜まるべきものゝ一である。地震前帝大史料編纂官の中村勝麿氏が頻りにこの建言書の貴重なるを說き、出來るなら其の全部の公刊、之が出來ねば少くとも其の保存並に研究の爲に相當の資金を作りたいと心を碎かれて居られたが、其の折角の苦心も水泡に歸して嘸や力を落して居られることであらう。李仙得（Le Gendre）又李聖得、李聖德、李全得などとも書く。佛蘭西系の米人で、厦門領事をやめて歸るところを時の米國公使の推薦でわが外務省の顧問となり、最も厚く副島・大隈等の信用を得た。其他朝野の士にも澤山知己があつたさうで、今でも老年の政治家に彼の名をよく知つて居る人が多い。明治七年の征臺の役には從軍までしていろ〱劃策する所があつた。明治初年の我が帝國主義的外交政策には餘程深い關係があるらしい。要するに李仙得は我國政治史研究の上にも到底看過し得べからざる人物だ。其の點から謂ても彼の大部の「建言書」の燒けてしまつたのは惜みても猶ほ餘りある次第である。

李仙得の傳記は割合によく知られて居ない。明治七年頃の彼の活躍については「大隈伯昔日譚」に一寸出て居る。古い「日本人」（明治二十六年十一月發行第三號）には石版刷の肖像が出て居り、又其頃公にされた三宅雪嶺先生の論文中には、彼が北海道拓殖の一方便としてモルモン宗を入るゝの案をボアソナードに迫つて綴らしめたといふ話が書いてある（「日本人」第十七號明治二十七年十二月廿五日刊三十七頁）。いかにも李仙得らしい建策である。纏つた傳記としては柴東海散史が雜誌「經世評論」（明治廿一年創刊）の第二號以下に連載した「李仙得略傳」あるが、之には彼の晚年のことがない。彼は日本婦人を娶り二子を擧げた。其の一人は現に東京に居らるゝ。其のうち折を見て之等の人々につき詳細なる彼の傳記を調べて見たいと思ふ。

彼に Progressive Japan といふ著がある。附註して A Study of the political and social needs of the Empire といふ。橫濱と桑港とで發賣したらしい。印刷は橫濱だと思ふけれ

ども確でない。明治十一年の公刊だ。之を小松原英太郎氏の譯して明治十二年に公にしたのが「日本開進論」五册である。刊本はあまり見ないが寫本は「日本文明論」などいふ題で能く古本屋の目錄に上ることがある。

（六）李仙得の外、米人ウイリヤム、墺國ロレンツ・フオン・スタイン及シーボルトの建言書など、貴重な參考資料が澤山あるが大部分大藏省にあつたので、惜しいことに皆燒けてしまつたのであらう。法律制定に關するヂブスケ、ボアソナードの建書だけは司法省にあるので、今でも相當の手續をつくせば見られるかと思ふ。

（七）ついでにも一つ書いておく。何時かの新聞に、高橋是清子も昔は變なものを譯して居つたとて、「衣服及服式」（明治十年刊）を擧げた人があつたが、今この書目によつて見ると、アレキサンダー・ウインテル・フライツ原著「英國健全學字書抄譯稿」二册と「倫敦醫事月報抄譯」一册といふがある。醫者の下廻りのやうな仕事をされてゐたものと見える。内務省所藏だつたので今は燒けてあるまい。同子に取て刎怪の僥であるかどうか分らないが、我々に取てはさう惜しい代物でもないやうだ。

追補（一）以上書き終つてから、大藏省在動の友人に「李仙得建白書」のことを調べて貰つたら斯う云ふ返事が來た。「原文は燒失したが、譯本は早稻田大學に借してあつた爲め無事なるを得た」と。原本の亡失は幾重にも遺憾だが、譯本だけでも殘つたのは聊慰むるに足りる。

（二）日本の法律制定等に盡力した雇外人のことは、大正六年九月發行「日本及日本人」臨時增刊「半百年紀念號」所載大木遠吉氏「維新創業時代」に詳しい。同氏の先考喬任伯を中心としての當年の出來事を種々の關係者に語らした其の談話の轉錄であるが、其中の楠田英世氏談と加太邦憲氏談とは主ら、雇外人に關するものである。加太氏の談によると、箕作麟祥氏が佛國五法飜譯の命をうけ、疑問が起るとフルベッキの所へ聞きに行く、法律家でない宣教師に十分の說明の出來やう筈なく、箕作氏もホト〳〵困じ果て、遂に自ら洋行して取調べやうと申し出すと、江藤司法卿が寧ろ佛國から法律家を雇つたら宜からうといふので、さてこそジュブスケやボアソナードを雇つたのだといふ。ジュブスケは巴里の辯護士、日本に來たのは明治四年、ボアソナードは三年後れて七年に來た。自分の居るのに更にボアソナードを呼んだといふのでジュブスケは不平であつた、從てボアソナードに對しても好感を持たなかつたといふ。其他にもう一人ジュブスケといふが居る。佛國騎兵大尉で始めは公使館

附武官であつた。幕府時代から日本に雇はれて居たらしい。不思議に日本語を話し又よく漢書をも解した。よく古い頃の法律書にボアソナード講義チュブスケ譯等いふがあるが、之はこのチュブスケに違ひない。斯うなると此兩チュブスケがごつちやになつて來る。「諸官廳譯書目錄」にはジュブスケ、チュブスケ、ブスケと三通り書き分けてあるので、假りに前兩者を同一人と見て之をブスケと別にして分けて見たが、はつきり然うと斷言出來なくなつた。兩方ともデウ・ブスケ De Bousquet で、通稱としてはブスケ、ジュブスケ或はチュブスケと云つて居たからである。現物について見たら分るかも知れないが、今のところ此點には疑を存しておくの外はない。

但し之だけは間違なくいへるやうだ、自ら治部輔などと日本名刺を振り廻して居たといふ日本語の達者なブスケは軍人の方で、日本の法律制定に功あり且ボアソナードと對抗してゐたのは法律家のブスケであるといふことである。前記大木遠吉氏稿中の楠田英世氏談によると、このブスケは岩倉公等の歐米出張先へ頼んで雇入れたので、自分が專ら此人に就て學んだのだとある。司法省の事は一から十までブスケの案で、之をその儘自分の立案として出す、「斯樣尋ねられると斯樣、あゝ言はれるとあゝといふ風に、ちやんと根柢が出來てゐるから、仲々ぐらつかない、「種々ブスケと豫め相談して事に取掛るので、「一一問やられて一向返事も出來ず赤面して退くのとは少し違ふ……、誰が何と尋ねても即座に返事をする、何んな難問でも逃つてのけた』とあるに見ても、いかにブスケが裏面に於て活躍したかが分るであらう。

シルレル原作マリア・スチアルトの邦譯——櫻痴居士譯か

中央に「春雪馬利御最期」と書き、右の上に「獨逸シルレル原著」、左の下に「東京日日新聞附錄」と刷り出せる菊版假綴百頁あまりの本を、稀に古本屋の店頭に見ることがある。字が櫻痴居士の手であることは疑ない。

明治二十年頃東京日日新聞が逸史、傳記、小說等を附錄として讀者に配つたことがある。材料の選擇は一に主宰者たる福地櫻痴居士の趣味に依つてきめられたものらしい。斯くして公にされたものに「久光公實記」がある、「鮮號美談」がある、共に福地翁の著だ。「北地危言」がある、「談海評論」がある、「西域物語」がある、之はみな古文獻の再刻だ。こゝに引合に出す「春雪馬利御最期」も其の一種にして、明治二十一年弐月二十八日から三月二十八日まで七回に分けて日日新聞の

讀者に頒つたものである。原作はシルレルのMaria Stuartだが、譯者は誰か書いてない。文章から想像して櫻痴居士自身のものと思ふがどんなものだらう。

始めに序文様のものがある。メリー女王の小傳が述べてある。その終りの方には原文から譯したやうにほのめかしてあるも、實は英譯によつたものと私には思へる。

初幕は大體原文通り忠實に譯して居るやうだ。忠實とは正確といふのではない、省略しないといふ意味である。正確かどうかは一々原文と對照せねば分らぬが、私が一二頁引き合せた所では大體要領を得て居るやうだ。譯文は頗る流暢で、動もすれば七五調になる。概して在來の手法を踏襲したと云つてよからう。所がこの調子で譯して行ては餘りに長くなるとて、第二幕以下は遺憾にも大要の抄譯となつて居る。編者は第一幕の終りに「編者は今古歷史上の逸事、記傳、小說、傳奇など蒐集して附錄の料に充んと計劃せるもの實に我社中の稿筺に貯へて正に數種の多に及べるに、此の院本を譯載せん爲に十回以上を費さんも亦本意に非ず。彼是の事情もあるなれば、第二幕よりは譯文の體を一變し、專ら筋書の體裁を用ひて趣向の絶妙奇警を示すべし」とことはつて居る。斯くて第一幕に四十二頁を費したのに、第二幕以下の全部は六十頁で片づけてしまつた。それで脚本の體裁を爲さぬことにはなつたが、文章が流暢なだけに只の讀物としても涙香當年の飜譯小說程度には十分にうけるものと思はるゝ。

最後に「附評」といふが六頁添えてある。之には脚本と史實との關係や西洋劇飜譯法やに關する譯者の議論があり、然てまたシルレルの此劇に於ける作意を論じ又各幕の細評をも述べて居る。一々は紹介せぬが、亦以て當事の劇文學に關する思想をうかゞうの一資料として尊重に値するものと思ふ。

我國最初の海外留學と其の齎せる政法書

我國に於ける最初の海外留學は、文久二年の蘭留學生を以て始めとする。その時海軍の研究には榎本釜次郎、澤太郎左衞門等、また醫學の研究には伊東玄伯、林研海二人を派遣されたが、この方のことは暫く措く。この時政治研究の目的の爲にもまた學生を送つたことは、特に吾人の注目に値する。而してこの撰に入て派遣された一人は津田眞一郎で、他の一人は西周助である。而して森鷗外の「西周傳」（鷗外全集第七卷）には這般の事情が詳しく出て居る。之に依て觀ると、此兩人の留學は本人達が極力要路に運動した結果であるらしい。そは政治については古來支那渡りの先王の道がある、西洋などに學ぶ必要はないと一般に信ぜられて居たからである。

津田・西の兩氏は文久三年和蘭ライデン府に着いた。始め三ケ月ばかり有名な東洋學者ホフマン博士に就て語學を習得し、十月から其の紹介に依り同地大學のフヰツセリング教授の門に入つた。始め兩氏は書をフヰツセリング教授に呈し「萬國交際ノ通義ト四洲政治ノ得失」（鷗外全集中「西周傳」による）とにつき教を乞ひたいと願つたが、フヰツセリング教授は、時間

がないから十分の事は教へられない、差當り必要な五課目につき大綱だけを口授しやう、之を基とし更に研究を積んで歸國後實地の改革に應用して貰ひたい、今は日本の國情に頓着せず單純なる原理のみを講ずることにしやうといふ返事で、夫れから毎週二夕先生の私邸に通つて口授する所を筆記して歸つた。業の卒つたのは慶應三年十月だから、一年三ケ月かゝつた譯になる。歸國後稿本を翻譯して上るべきの命を蒙つたが、殘念なことに全部が出來て居ない。

さてその五課目とは何かといふに、次に示すものである。譯語は今日の通用に依て私の附したものである。

Natuurrcgt　法理學
Volkenrcgt　國際公法
Staatsrcgt　國法學
Staatshuishoudkunde　經濟財政學
Statistick　統計學

右の原稿は西・津田兩家に保存されてあることゝ思ふが、其の翻譯はどうなつたか。之に就て一言しておかう。

（一）法理學

之は慶應三年西周が大阪に滯在中翻譯を了し、「性法口訣」（或は曰ふ「性法說略」と題し草稿の儘で持て居つたが、人に貸して遂に紛失してしまつた。今日に至るもまだ發見されぬ。其後明治三年五月に至り、神田孝平がその原本を借りて翻譯した。之が今日でも坊間に見る「性法略」である。津田氏の序文に云ふ『是の性法略は、いにし年吾輩和蘭にありしほど師の口授のまに／＼彼國文にてものして持歸りけるを、こたび神田ぬしのかくこゝの言葉にうつされたるにて、やがて百八十の律法を論ひたる書の祖とぞいはましかし。かくて此論のまたの名を法學理論といへり』と。神田氏の緒言に曰く『畢氏云、萬國公法ハ性法ノ萬國間ニ行ハル、者、國法ハ性法ノ官民間ニ行ハル、者ナリト。由テ是觀レハ之諸種ノ律法其趣相異ナリト雖、其淵源ヲ究ムレハ未タ嘗テ性法ヨリ出テスンハアラサルナリ』と。以て本書の性質を想見すべきである。

（二）國際公法

之は西周が翻譯に取り掛り、慶應二年十二月京都にて其業を卒へ直に將軍に上つた。後戊辰の夏に至て公刊して居る。「萬國公法」四冊が即ち是れだ。譯者の凡例には、最近持て囃さるゝ丁韙良漢譯の萬國公法は好本なれども初學の閱讀に便ならず、『初學の輩はまづ此書を楷とも梯ともなし、條規の綱々を擧へ、基を立て礎を下し、しかして後に彼此と考へ合せて事例に通じ典故にも明らかになりなば、いと物の序を得て學の道容易かるべくなんあるめる』と云つて居る。

（三）國法學

之は津田眞一郎が譯し慶應二年秋に出來たが、戊辰の年に至り「泰西國法論」の名で公刊した。之が福澤先生の「西洋事情」等と併せ讀まれて、明治新政府の施設上に大に參考されたことは、人の知る所である。

四)經濟財政學

之だけは未だ翻譯されしを聞かぬ。鷗外「西周傳」には『此の科は初眞道これを譯せんことを約して遂に成らざるなり』とある。神田孝平が慶應三年に公にした「經濟小學」は(戊辰の年の再版には「西洋經濟小學」となつて居る)此の缺を補ふものとして算へらるゝけれども、之は英國イリスの書(Ellis' Outlines of Social Economy)の蘭譯本の重譯で、フヰツセリングとは何の關係もない。但し序文の二枚目の裏の餘白に、神田先生は「富强生ニ於民工一、民工出ニ於政事一、政事立ニ於自主一、自主本ニ於智識一」の語を四行に並べ、「右和蘭學士畢洒林之語、譯以塡ニ餘白一」と解説し、畢洒林(フイツセリング)にデヂケートするとでも云つた風の體裁を取つて居る所、何等かの關係を想はしめぬでもない。序に此書は西洋流の經濟學の書として先づ我國最初のものたるを一言しておく。但し西洋系の經濟論としては、同じく神田孝平が文久元年に書いた「農商辨」なるものあるも、之は公刊されてもゐないし又纏つた經濟學でもない。

(五)統計學

鷗外先生の「西周傳」に依ると、『六七年の交眞道政表を譯して世に公にし、題して「綜紀學」と曰ふ』とある。不幸にして未だ此書を見たことがない。何の本で見たか忘れたが、「表書提要」といふ表題だと書いたのもあつたやうに記憶して居る。

同じく未公刊であるが、爰に杉亨二先生譯「形勢學論」といふものがある。荷蘭政科大學士ヒツセリング著述と註してあるから西津田兩氏の齎らし來た稿本の譯本ではあるまいか。私も其の一部の筆寫を持て居るが、それには第一編「形勢學ノ本義及ビ目的」の全部と第二編「形勢探討論」の一部とがあるのみで、全體で二十枚ばかりに過ぎぬ小冊子だ。然るに最近手に入れた内閣記錄局の「諸官廳譯書目錄」(明治二十二年十月刊)に依ると、大藏省所藏の未刊本に「形勢學論附阿蘭形勢表ヒツセリング著杉亨二譯」といふがある。私の所藏は即ち之れの一部で、之がヒツセリングロ授の全譯であつたかも知れない。大藏省所藏とあれば先年の震火災で烏有に歸したことであらうが、果して然らば誠に惜しいことである。

因に云ふ。統計學はじめ會計學とか國勢學とか國務學とか譯され、又知國學、綜紀學、表記提綱、政表學論などとも呼ばれたさうだ。現に私の所藏本には形勢學論一名政表學論としてある。形勢學と呼んだとは餘り人に知られて居ない。統計學といふ名稱は箕作麟祥博士の創めて作る所だらうといふ説は、其他の學問の稱呼の來歷のことゝ共に、穗積陳重先生の「法窓夜話」に詳しく出て居るが、此中にも形勢學といふ名は見へない。

最後に一言して置きたいのは、最初の留學生としての西・津田兩先生の新知識は、啻に以上の譯書に依てのみならず又口づからする諸藩人士の質問應答に依て、維新前後の政治思想の開發に貢獻せしこと多大なるものあることである。之等のことも前記「西周傳」を見るとよくわかる。

美術季の言葉
二三の事

山本鼎

院展も二科展も、佛蘭西展覧會に壓されて例年よりも收入が少かつたといふ噂だ。近年洋風建築の激增に伴ひ油繪や小彫像の需要が次第に多くなつてゆくので、美術家達が腕をさすつて悅むで居る處へ四五年此方每年美術季になると佛蘭西展覧會がやつて來て目ぼしいお客をあら方吸ひ取つてしまふので、平時稼ぎ仕事を有たぬ美術家を澤山に抱擁する吾が美術界はデルスニス君の所謂犧牲的事業？に少々有難迷惑を感じ出したやうである。美術記者のT君は美術雜誌アトリヱ誌上に佛蘭西展覧會に就て感想をかき「買ふ事は感心しない、見せて貰ふだけで止め度い」なんて蟲のよすぎる希望を述べたが、大多數の美術家はT君と同感に相違ない。素人が、「油繪や彫刻は何にしても外國が本場だ」と心得るのは一應尤であるが勿論幼稚な解釋である。もしも、油繪具や銅（ブロンヅ）を以てした美術を買ふのであるならば、外國の物だからと云つて滅多に信用は出來ないといふ事を忠告しなければならない。唯新築の洋館を飾るために、少しは高くとも舶來の油繪を買はう、といつた考へならば兎も角、いや、さやうに氣さくな次第ならば却つて日本人の繪を買つて欲しい、おそらくイマージ（仕入物の蔑稱）と貶されさうな舶來の油繪を買ふ價で、多望な新進作家の繪を四五枚も引取る事が出來るであらう。即ちそうした一寸した看顧が我が國現代美術の苗床を培ふ事になるのであるから……もしも又、自己の鑑賞を滿足せしむると共に日本の美術界に好參考を齎す意味でそれ

を購ふのであるならば、作家及作品の撰擇は充分やかましくしなければならない。

×

本年の院展は一般に「寂しい」といふ感を與へたやうだ。察するにさういふ感じのなかには彫刻部の未曾有な賑さは閑却されて居るらしい。彫刻に對する世人の趣味が繪畫程にも普遍するのはまだずいぶん遠い事であらうと思ふ。だれ人の生活も量に對して無感覺であり得ないのであるが、それは存在感の中心點であるのであるが、さて、美の啓明に到るのは容易な事ではないのである。

院展の來し方を想ふ時、僕は展覽會地獄といふ事を考へる。官學に對し、最大の野黨として常に内容外觀の盛大を維持する事に苦慮せねばならず、幾年となく同じ批評家達の惡口と阿諛を忍び、團が古い故段々老朽艦がふえるが艦隊として行動する限り其老朽艦の速力を無視して飛躍するわけにもまゐらず、官學のやうに學校も有たねば骨肉の勢力も加はらず、いつまでも大觀氏らが陣頭に立つて威容の支持に努力する有様を、僕はどうも痛ましい事に思ふのである。大觀氏らは何故若い者に代を讓つて予備役の安靜を求め院の消長は後任者の器量に任せて悠々として老境の畫生活を樂む氣にならぬのであらう。往年黒田清輝氏が白馬會の解散を斷行した例を今日の美術院に試みる事も又面白いのであるがそれは不可能であらうか。何にしてもあの負けじ魂の傑物が西郷隆盛になるのはよいとして、萬一犬養さんになつては口惜しいと思ふのである。

展覽會地獄に陷ちて居る人は大觀氏達ばかりではない、あの會の人も、あの會の人もさうであらう。煩い事、業腹な事、恥しい事も始めの二三年は氣がつかずに居るが、段々とそれが惱ましくなつて來る、併し、組織のなかに居る限り自分獨り其鬱陶しい雰圍氣から遁れ去る事は出來ない。そして地獄のなかで子を育てるやうな事になる。——つくづく僕は、美術家が製作の發表機關及生計の方法に就て眞劍に攻究しなければならない時機が近づいて居るやうに思ふ。

×

近頃巴里の留學から歸つた友人の話によれば、巴里の藝術家の生活は思ひの外に頽落して居るらしい。十七世紀末の衰退期の美術家のやうに貴婦人の愛顧を得る事を唯一の目的として社交生活にうき身を窶す大家中家に充ちて居るさうだ。彼れらは自働車かオートバイを所持する事を誇となし、我利々々亡者の畫商に身賣をして恥ぢないさうである。マチスやピカツソ、其他佛蘭西畫壇の花形と云はれる人達を中堅にするサロンドォ

オヌなどの興業振りも亂脈なもので、例へば展覧會中音樂會や舞踏會を設けて客集めに努力する、それはよいとして、巴里に放浪する日本の書生劍舞を別看板にして客招きに用ひるといふ狀態であるといふ。其書生劍舞師が又いゝ氣もちになつて浴衣がけに刀を落し差しにし胸をはだけて墨で胸毛を描き添へて「母は病床に臥し……」なんかをやるのださうであるが、それが又サロンドオトオヌで舞踊家（ダンサア）として推薦されたと云ふので社交界の信用と好奇心とをよむで貴顯の晩餐（ディネエ）にまで招かれたりするやうになつて居るといふのだから無茶苦茶である。

要するに、高尙なラテンの精神はセザンヌに終りを告げ、今は一濟合濟何事も亞米利加の金權に毒されて居るのである。それを思へば日本の美術界にはまだ〳〵眞心（まごころ）が亡びずに居ると思ふ、少くとも所謂西洋畫家の間には美術家らしい寡（か）慾と羞恥（しうち）心とが喪はれずに居る。その代り、大ていの者が獨善主義だ、感情に彈力のない、若くして老人のやうに靜かな畫家に充ちて居る。それが證據には感情の衝突による婦女子的な離合集散はあつても、何一とつ改革的なアクションはない。年々展覧會で金を儲けても其金で美術界の進運に貢獻するやうな事を何一とつ企てないし、長い間官學の橫暴と無力を攻擊する聲は聽くがそれに拮抗する一つの私學校も生れやしない。日本の歷史的な美術の問題も、美術行政の問題も、美術敎育の問題も、美術家の社會生活の問題も、當業者からは何の硏究も始つては居ない。東京市の復興に關する美術的方面の抱負も、明治神宮の壁畫に對する意見も美術家からまづ發表せられずに、貴族院議員や、官吏の計劃を默つて見て居て、それが實際問題にぶつかつて爪（つま）突（がく）に及むではじめて非難の聲を放つといつた流儀である。（十四年十月十日）

日本畫或問

笹川臨風

客あり、問うて曰く、

『官設の展覽會が始まらない先に、民立の展覽會だけで、今秋の日本畫を彼是云ふのはちと早計ですね。』

主人答へて云ふ、

『御尤です。然し一華開けば天下の春、一葉落つれば江山の秋ですからね。日本畫の行かうとしてゐる道筋だけは略々推測することが出來ます。お考へがあれば伺ひませう。』

『一體に日本畫も大行詰りと云ふ體たらくぢやありませんか。』

『何、行詰つてゐるのは、日本畫ばかりぢやありますまいよ。けれど、行詰ると云ふのは、目先きの變つた新奇なやつが出ないと云ふことでせうが、からくりだつて種が極つてゐまさア。狸が化けるにしたつて、女か小僧か、乃至大入道でせう。三科のやうに、靴下や空鑵なんどをぶら下げりやいざ知らず、人間のやることですもの、さう〳〵變りつこはありやしません。如何に超人的智力があつたつて、アルセーヌ・ルパンは人間の想像から出來た男です。名が變つてドン・ルイになつたところで、やはりしまひは千篇一律の處に陥してしまひます。行詰つてもがいてゐるうちには、そこに自然に進歩もあり、一條の血路も開かれて來ます。さう悲觀するには及びませんよ。』

『いやに古典的氣分が漲つて來たちやありませんか。今さら顧愷之や夏珪でもありますまい。それを大發見でもしたやうに持ち上げたり、賞め立てたり、入用もないくだらない文字を列べて提灯持ちだの、お伴だのをしてゐる批評家先生なんてもんは、とんと氣の知れない骨頂です。あゝあき〳〵してしまふ。』

『まアさう云つたものでもありますまい。顧愷之結構です、夏珪馬遠何でもよろしい。應擧の顰に倣つても、相阿彌の筆意から得て來ても、かまつたことはありやしません。要は如何に自然を觀るか、如何に人事を取扱ふか、其眼光にあります。さて其透徹した眼光で、之をどう云ふ風に表現するかの手腕にあります。顧愷之、夏珪からヒントを得て、之を新様に取扱つたところに進歩があります。然し新様に取扱つて見て、顧愷之、夏珪に比すると、遙に劣つてゐるやうでは、新様の功果も何もあつたものぢやありません。王原祁も「古人の眞本に遇ひて、向上研求し、其定意如何、結構如何、出入如何、偏正如何、安放如何、用筆如何、積墨如何を視れば、必ず我に於て一頭地を出すところあらん、之を久うして自から脗合せん」と云つてゐますぜ。古畫の研究は斯うして新様を出すにあるのです。古典的氣分もさうなりや結構ぢやありませんか。』

『一方に古典的氣分があるかと思ふと、他方には印度人を咏すやうな新奇、いやさ怪奇のものを描いて、批評屋どもの嘖讃を

拔かうとしてゐるのもありますぜ。一體何の目的でせう。あつと云はせやうと云ふだけの考へなりや、畢竟子供だましに過ぎますまい。英雄の氣、兒女の情もと同一とでも云ふのですかね。』

『勿論何等か目的がありませう。色を現はさうとか、光を出さうとか、靜中に動を見せようとか、動中に靜を點じようとか、作家の目的はかなりありませう。しかし思ふやうに行かないので、そこに破綻を生じます。例令へば色彩に於ても、調和を取り損ねた爲に折角の色彩が其功能を殺ぎます。設色は深淺を以て難しとなさず、彩色相和するを難しとなす、和すれば則ち神氣生動し、然らざれば則ち形迹宛然として畫に生氣なし」と方薫も云つてゐるぢやありませんか。光を出さうと苦心してゐるのは、近來善く見受けますが、去年の國展に出た榊原紫峰君の雪中の鷺なんかは最も善く其目的を達してゐたやうです。紫峰君は前に五月晴でも此試をしたやうですが、遂にあの鷺で成功しました。作家はまだ十分に行かないと云つて謙遜してゐますが、あすこまで行けば、其苦心は十分に買はれます。あの題材などは平凡でしたが、平凡でも此妙所を把へるところに作家の働きが見えます。題材の奇拔は面白いが、折角の功果が現はれなくつちや、奇拔の功もありやしません。自然の見方を工夫しなくつては唯奇拔に囚はれるばかりで、得る所は空虚に過ぎますまい。』

『日本畫を見てから西洋畫を見ますと、世界が違ふやうですな。同じ藝術の畑でもあゝも違ふもんですかね。一體其違つた世界はしまひにどうなるのでせう。』

『日本畫と西洋畫と區別しますが日本人の描いたものならみんな日本畫の筈です。材料は違ふ、カンバスなり、油繪具なり、水彩繪具なりは、紙絹、岩繪具とは違つてゐますが、描いた畫は日本畫たるべきです。土佐繪も日本畫なりや、宋元傳來の水墨畫も日本畫でした。初めは著しく違つたところもありましたが、日本人の手にかゝつて來ると、渾然として日本畫となつて來ます。どうです、近頃は日本畫と西洋畫とが大分距離が近くなつて來ましたらう。寧ろ日本畫の中に西洋畫臭いのがあり、西洋畫の中に日本畫臭いのがあるではありませんか。如何さま線や墨を生命とする東洋畫と沒骨陰影の西洋畫とは違ふた所もありませうが、彼此互に影響する所は免かれませんや。然し此双方の畫は出立點や發達の經路を異にしてゐますから、全然一致することはありません。然し日本人の手にかゝると、とにかく調和されて、著しく似通つた點を持つて來ます。日本人の手に成つたものなら、さう世界は違はない筈です。違ふと思

ふのは、因習に囚はれてゐるからです。唯材料を異にして、一樣の日本畫が出來てゐるわけなのです。年とともに此傾向は深くなつて行くばかりです。尤も西洋畫と云つても、いろ〳〵の流派がありますから、世界の違ふ感じのするのもありますが、之も次第に歩調を揃へて行くやうになるでせう。東西の藝術だつて、だん〳〵近よる傾向がありますから、日本人の手に成つたものは當然接近し、調和されて行くべきです。東洋畫の精神は日本人の手に依つて繼承されて、西洋畫の中にも注入されて來るんです。』

『南畫はどうです。近頃南畫會も興つて來ましたし、大分南畫熱が昂まつて來たやうですが、あれで見込みがありませうか。』

『今秋の院展には水墨畫が大分出てゐますが、南畫の手法が著しく取入れられてゐます。東洋畫と云ひ、東洋畫の精神と云ふものは、一番南畫に於て發揮されてゐるんです。一體北畫南畫の區別も初めにこそ截然たる區劃のあるかの如く見えますが、もう後には、大した區別はなく、云はゞ時代相に依りて左右されてゐますから、其流派に南北の別をつけることは困難です。吳派浙派の區別はあつても南北の別はつけ難く、婁東派、虞山派の別は稱するが、南北を以て論ずることは出來ません。然し東洋畫は南畫ありて、始めて其特色を端的に表現したものですから、南畫の見方及手法は永遠に畫界に生命があるべきです。けれど獨り南畫ばかりでなく何でも彼でも其末流が一種の形式に囚はれてしまふと云ふのは總べてのものに見られますが、南畫も亦同樣の運命に陷つてゐます。我邦の南畫でも竹田、大雅、玉堂あたりのやうな、秀潤なもの、清雅なもの、韻致の饒かなものは跡を絕つてしまひましたし、元季の四大家（黃子久、倪雲林、王叔明、吳仲圭）のやうな人の名作は、全く過去の遺物になつてしまひました。然し古名匠の心織筆耕した畫の見方、手法は新しく復活して、我が畫界に寄與しなければならないのです。南畫は南畫家の獨占物ではなくして、我が藝術家が十分に研究して、之から新しい生命を輸入すべきものです。近來殊に今秋此傾向が目立つて來たのは、喜ばしい現象だと思ふのですが、まだ研究が十分に足らないやうですから、畫家諸君の奮發を望まなければなりません。』

『南畫ばかりぢやない、墨戯とか餘技とか云つたやうな畫風が餘つぽど入つて來てはしまんですか。又さう云ふやうなものは藝術に貢献があるもんでせうか。然し要するに墨戯でも、餘技でも、藝術的價値があるのか知らん。』

『蘇東坡が「士人の畫を観るに天下の馬を閲するが如し、其意氣の到るところを取る、乃ち畫工の若きは、往々たゞ鞭策皮毛

槽櫪芻秣を取る、一點の俊發なし、數尺ばかりの便卷を見る」と云つたり、文徵明が自ら其米法山水の畫に題して、「人品高からざれば墨を用ふるに法なし。乃ち知る墨を點じ紙に落すは大に細事にあらず、必ず須らく胸中廓然として、一物なかるべし、然る後、煙雲秀色、天地生々の氣と自然湊泊し、筆下奇詭を幻出す」と云つたやうですね。つまり士夫畫ですね。即ち文人畫の興つた所以です。味噌の味噌臭きを嫌ふわけなんです。そこで畫家の畫よりも良寛の書が珍重がられ、畫家の畫よりも仙厓などがもてはやされるのです。然し學ぶべきは其精神でせう、其人格でせう。小利口の人が良寛たらんとし仙厓たらんとしても、學ぶ所は形骸に過ぎませんや。無理にとぼけて見たりとぼけやうとしても、そりややつぱり野狐禪です。けれど形骸でも眞似ようとすりや、或は精神に觸れない限りもありません。人格の高逸と云ふところに着目して、之に習ふやうに工夫したらば人物ばかりでなく、作品にも必ず其感化があるでせう。餘技でも墨戯でも、あゝ云ふ高人逸士の風を慕ふことになれば得るところがあります。けれど一生野狐禪だつたら、虻蜂取らずに終りませうよ。そこが才人と小利口との區別なんでせう。』

『帝展にも帝展型、院展にも院展型が出來ちや進歩も發達もないでせう。今秋の日本畫も例に依つて例の如しで見榮えもしますまい。』

『院體畫には院體畫の型があり、狩野派には狩野派の型がある。物盛なれば、何でも型が出來ますよ。型が出來りや進歩もしませんが、型に沒頭するやうな連中ぢや困から知れてますアね。其型を破るものが、其流派の英雄です。一體藝術に團體なんてものは入用がないのです。それを政治家氣取りで黨派を作り、黨同伐異するなんてのがてんで淺ましい間違ひなんです。これに附和するものは、爭つて其風を追つて、自然に型が出來て來ます。然し榮枯盛衰で、其型が破れると、進歩の道が開けるもんです。今秋の藝術界殊に日本畫に多大の期待をしては失望しませうが、全體から云ふと、決して甚しい停滯ではありません。唯著しく目につくのは技巧に墮して行くことです。院展にも此傾向が著しいのです。技巧は必ずしも排斥すべきものではありませんが、空疎に唯技巧を追ふのは墮落です。院展も深く此に戒めないと、泰極つて否に行かぬとも限りません。然し世間の不景氣のせいか、倦怠のためか、日本畫を通じて以前ほどちやほやされてゐません。物珍らしい佛展だけが評判で、あとは世間で餘り大してとやかく云つてゐません。これが却つていゝ藥と思ひます。とかく調子に乘りたがる連中が多いのですからね。』

今秋の彫刻界

石井鶴三

日本の彫刻も近來漸く勃興の氣運が濃くなつて來た事は、私共彫刻に志すものの大に喜びとする處であります。

飛鳥天平の昔に黃金時代を現出したわが彫刻は、鎌倉時代にちよつと復興の氣勢を示したが、其以後は急轉の勢を以て衰頽に衰頽を重ねて來たのでした。それでも江戸時代までは、わが彫刻の傳統は未だ餘喘を保つてゐたやうでありますが、それが明治となつては、西洋文明の急激な浸入に會つた故でもあるか、全く混沌の狀態になつてしまひました。

此間に荻原守衛と少しおくれて中原悌二郎があらはれ、この二人の有爲な作家によつてわが彫刻界に正しい道が開かれやうとしたのですが、この二人の出現は誠に彗星の如く、あらはれたと思ふまに忽にして世を去つてしまつたのです。而してまたわが彫刻界はしばらく暗黑狀態をつゞけなければならなかつたのです。高村光太郎氏の彫刻に對する深い理解のある言論がしきりに世に出たのも其頃でありました。しかるにかゝはらず、わが彫刻界の暗黑は容易に救はれやうとも見えなかつたのです。

官設の展覽會は文展より帝展となり、展覽會は年毎に作品の數と大きさとを增し、外觀は隆盛に向つて居るかのやうでありますが、實質的には大した進展もなかつたと思ひます。いたづらに非彫刻が跋扈するありさまは、宛ら百鬼夜行の醜態を見るやうであります。

この現狀を見て、心ある者は誠に寒心に堪えなかつたのであります。而して、人知れず專心立體道の修行に精進してゐたのであります。わが彫刻界を混沌の狀態から救ふには、何よりも先づ立體道の修行が第一でなければなりません。立體道の修行とは心に立體を得る事です。心の立體を育てる事です。そこからをしてはじめて立體の美も知る事が出來るのです。彫刻上の諸

問題もはじめてそこから生れて來るわけであります。心に立體なく、心に立體を感ずる事なくして、何で立體の美を味得する事が出來ませう。何で彫刻を作る事が出來ませう。

文展が帝展となり彫刻は外觀甚隆盛であるかの如く見えて內面殆空虛であるのは、主として此の立體道の修行を疎にして、たゞ外面的に作品をとゝのえる事にのみ走り過ぎた爲であると思ふのです。心に立體感のない作者によつて作られる作物は、形は立體であつても魂の美が宿らないのです。こゝに於て內容の空虛な、たゞ人體の標本でゞもあるかの如き、非彫刻が盛に現出するのです。

日本美術院の彫刻部は、このわが彫刻界の大勢であつた惡傾向にあきたらず、專心この道の修行に精進するものゝ集りであつたのです。最初は微力でもあつたのですが年と共に其修行も深さを加へ、同時に志を同じくする者も次第に來り加はり、漸く近年大をなして來たのであります。

二科會の彫刻部は數年前から始まつたもので未だ小さくはあるが、やはりこの道の眞摯な求道者の集りと見て誤りがないと思ひます。

世人は未だ帝展あたりの彫刻の外觀の大きさとはなやかさに眩惑されて居るやうでありますが、わが彫刻の本流は却つて人の知らぬまに、日本美術院や二科會の彫刻部及びかくれたる眞摯の人々の間に流れてゐるのであります。恰も山の淸水が岩から岩の間を傳はり、落葉の下を潛り、流れ流れて漸く潺々の音をたてるやうなものであります。心あるものは既に苔の下に流れの音を聞くでありませう。未だ氣のつかぬ人々は、やがて大河となる時はじめて驚くのです。しかし大河は一朝一夕に成るものではありません。其源は遠く深いのであります。

日本美術院の彫刻部は前述の通りこの道の眞摯な求道者の集りであり、不斷の精進ここに十年を閱して、漸く其成長が目に見えるやうになつたのであります。今秋の展覽會は明にこの成長を語つて居たと思ひます。同人では佐藤朝山保田龍門兩氏の出品が殊に目立つてゐました。兩氏今年の出品はフランスから歸朝後一年間の努力の結晶であります。彫刻の構造を人體の中に追究した眞摯な心を、人はこれらの作品から感ぜなければなりません。作品として、もとより不滿の點はありますが、其態度の鮮明であつて心の充實して居る點を貴まねばなりません。ほんとうの彫刻は、かう云ふ質實な研究を土臺にしなくては容易に生まれるとは思はれないのです。

院友では喜多武四郎橋本平八木村五郎牧雅雄淸水多嘉示大內靑圃新海竹藏の諸氏の斷えざる努力は年々確實な進歩を示し、

今年の出品いづれも見るべきものがありました。それ〳〵性格を異にする人々であり、各思ひ〳〵の方面をえらんで、ひたむきに進んで行く雄々しさを大に喜びとする處であります。其他の出品者諸氏の作にも見るべきものがありますが略して置きます。

二科會の彫刻部では、會員藤川勇造氏會友オシップザツキン氏二人とも著しく異なつた性格の人と思ふが、どちらも彫刻に對してはまじめな求道者であると思ひます

藤川氏の作品は光と影の効果に見るべく、ザツキン氏の作品は少し病的のところがあると思ふが、彫刻の本質に向つて勇敢に突進して行く態度は誠に愉快とする處です。他の出品者の作は特に云ふ程のものではなかつたが、的はづれに走つてゐる作のなかつたのは氣もちよく見られた處です。

現代佛蘭西美術展覽會では、毎年いくつか彫刻にひきつけられる作品のあるのを喜んでゐます。それは現代フランスには畫家よりも彫刻家の方にすぐれた人が居るからでなからうかとも思ひ、また一つには、繪畫とちがつて彫刻は複製が許されるので、其人の代表的の作が將來されるからでもあると思ふのです。

今年はブルデル氏に感心しました。今年は氏の代表的の傑作が出陳されたので、はじめて氏の彫刻の眞價を知る事が出來たやうです。現代フランスで彫刻家として一流の聲名のあるといふ事も首肯出來ると思ひました。之まで氏の作品に接した事がないのではありませんが、之までの作品はどうも感銘が少かつたのです。

「アナトルフランス像」は氏としても傑作の中に聞いてゐます。肖像としてよく其人が生きて居り、彫刻として量の構成に妙味があり、よき彫刻であると思ひました。「戰へるアポロン」には線の美しさを感じました。大作「ヘラクレス」は構造の雄大な、力のこもつた作です。量と動勢の取扱ひがよく行き屆いて居ると思ひました。私は大に感心して長い時間あの作の周圍をまはつて歩いた事です。だが、あのガサ〳〵乾燥したやうなところ、氏の特色と云へば云へるのであらうと思ふが、私の好みから云ふともつとうるほひが欲しいとも思ひます。

ロダン氏の「歩む人」は少し幻滅の感じでした。寫眞を通じて見て居つて、長らく私の心にゑがいて居たあの「歩む人」は、もつと美しくもつと偉大であつたのです。今度其實物にはじめて接し得るといふ喜びをいだいて行つた故もあるが、それと今一つ、あの屋外に置かれた爲め、丁度私の行つた時は午後の太陽が作品の後からキラ〳〵光つて、大變見にくかつた其故もあつたかも知れません。こんなわけはない筈と幾度も見なほし

たが、つひに思つてゐた以上に深い感銘は得られなかつたのです。「バルザツク」も意外でした。尤も人から聞くところによると、あれは複製の方法がわるく原作の力を大分殺いで居るといふ事でありますから、云ふ事はひかえて置きます。

しかし何にしても、ロダン氏は近代に於ける偉大な彫刻家である事は動かされません。ロダン、ブルデル二氏の作はとにかく私共の力になります。兩者優劣の比較は容易く出來ませんが、ロダン氏の作には幻像があるやうで、此點ブルデル氏の方が仕事としては彫刻の本質に近い仕事をして居るのではあるまいかと考へた事もあります。私共目標はもつと高いところへ置いて居るつもりでありますから、時に氏等の作に何とか云つて見ますが、現在私共の稽古臺になつてもらふには、兩氏とも賴むに足る人と思つてゐます。

帝國美術院の展覽會の開會も間近になりました。本來なら、帝展の彫刻部を見てから書きたいのでありますが、本誌のメ切が開會前であるので致し方がありません。

帝展にもち込まれる作品全部が非彫刻であるとも思はれないのですが、審査員諸氏にどうもほんとうの彫刻家が少いので、いつもわるい結果になると思ふのです。今年も開かれた結果は如何か、見ぬ前に斷定する事は出來ないが、審査員の顔ぶれが例年と大差がないやうですから、凡その想像も出來やうと思ひます。あれが私設の同人展覽會でゞもあらば、何も他人が嘴をはさむ筋のものでもないか知れませんが、國家の經營する美術の展覽會であり、公器であるのですから、あまり美術から離れて行くのをだまつて見て居るのも如何かと考へるのです。或はしばらく此狀態を自然に放任して置けば、そのうち自然の力を以て何とかほんとうの道が開かれるものであるかも知れぬと思ひます。しかし、帝展を賴りにして作品を出さうといふ人、見やうといふ人には、しばらく氣の毒の感なきにしもありません。

以上で今秋のわが彫刻界に就いての概感を終らうと致します。之を要するに、日本美術院と二科會の彫刻部に、世人があまり注意しない間に、却つてわが日本の彫刻の正しい流れが流れて居るといふ事と、殊に美術院彫刻部に於ける長年の隱忍努力が漸く酬いられて來て、今秋の展覽會には其成績の大に見るべきもののあつた事と、フランス美術展覽會に出陳されたブルデル氏の作とロダン氏の作が、わが彫刻界に刺戟を與へた事の少くなかつた事と、帝國美術院展覽會は未だ開會前であつて、今より其結果を斷定する事は出來ないが、其審査員の顔ぶれに見て、例年と大した變化も無ささうであると云ふ事を申したのであります。

（大正十四年十月十一日）

受話器を耳にして

ラヂオ漫談

萩原朔太郎

東京に移つてから間もなくの頃である。ある夜本郷の肴町を散歩してゐると、南天堂といふ本屋の隣店の前に、人が黒山のやうにたかつてゐる。へんな形をしたラッパの口から音がきれぎれにもれるのである。

「ははあ！これがラヂオだな。」

と私は直感的に感じた。しかし暫らくきいてゐると、どうしても蓄音機のやうである。しかもこわれた機械でキヅだらけのレコードをかけてる時にそつくりで、絶えずガリガリといふ針音、ザラザラといふ雑音が響いてくる。何か琵琶歌のやうなものをやつてるらしいが、唄に雑音がまぢつて聽えるといふよりはむしろ雑音の中から歌が聽えるといふ感じである。

ラヂオといふものを、大變ふしぎなもの、肉聲がそのまま傳つてくるものと思つてゐた私は、この不自然な器械的の音聲を、どうしてもラヂオとは思へなかつた。それにへんな形をしたラツパといふのも、蓄音機の電氣擴聲器として、以前から使はれてゐたものである。

「蓄音機だな？」

さう言つて私が連れの方を觀みた時、側にゐた四五人の男女が、いつせいに私を見つめた。その視線には、明らかに「田舎者め！」といふ皮肉な冷笑が浮んでゐた。じつさい田舎者であり

東京に出たばかりの私は、ハツとして急にそこを立去つた。

これが私の始めてラヂオを聞いた時の印象である。尤もその前から、非常な好奇心をもつて「まだ知らぬラヂオ」にあこがれてゐた。一度などは、淺草の何とかいふ珈琲店(カフエ)にラヂオがあるといふので、わざわざ詩人の多田不二君と聽きに行つた。前の南天堂の二階へも、ラヂオをきく目的で紅茶をのみに行つた。しかし運惡くどこでも機械が壞れてゐたり、時間がはづれたりして、いつも空しく歸つてきた。

いつたい僕は、好奇心の非常に強い男である。何でも新しいもの、珍しいものが發明されたときくと、どうしても見聞せずには居られない性分だ。だから發聲活動寫眞とか、立體活動寫眞などといふものがやつてくると、いちばん先に見物に行く。ジヤヅバンドの樂隊なども、文壇でいちばん先にかつぎ出したのは僕だろう。今の詩壇でも、たいていの新しい樣式を暗示する先驅者は僕であり、それが新人の間で色々に發展して行く。

話が餘事に渡つたが、この新奇好き、發明好きの性分は、室生犀星君などと反對である。だから僕が、まだ聽かぬラヂオに夢中になつて騷いでる時、室生君がやつて來ては、よく頭こなしに嘲笑した。室生君の說によると、ラヂオなんか俗物の聽くものださうである。さうした彼のラヂオ嫌ひも、一には彼の新奇嫌ひ――その性分は、支那古陶器などに對する彼の骨董癖と對照される。――によるのであろう。その後ラヂオの放送で、久米正雄氏等の文藝講座を拜聽したが、久米氏もやはり、かうした文明的新事物は厭ひなさうである。して見ると小說家といふものは、どつか皆共通の趣味をもつてるやうに思はれる。といふやうなことが、いつか頭の隅で漠然と感じられた。つまり新奇なものは、美として不完全であるからだ。

さて實際にラヂオを聽いてから、僕は大に幻滅を感じてしまつた。「こわれた蓄音機!」これがラヂオの第一印象であつた。しかるにその後、親籍の義兄に當る人が來て、僕の家庭のために手製のラヂオを造つてくれた。これはラツパで聽くのでなく、受話機を耳に當てゝ聽くのである。見た所では、板ぺつこに木片を食つゝけたやうなものであるがこれで聽くと實によくきこえる。不愉快な雜音も殆んどなく、まづ實の肉聲に近い感じをあたへる。これならばラヂオも仲々善いものだ。前に惡い印象を受けたのは、擴聲機のラツパで聽いた爲であることが、こゝに於て始めてわかつた。それ以來、往來に立つて聽いてゐる人を見ると、何だか憐れに思へてならない。ラヂオは受

話機で聽くに限るやうだ。

僕がラヂオを歡迎するのは、しかし單なる好奇心ばかりでなく、他に重大な理由があるからだ。元來僕は、美的教養のない人間であるために、趣味といふものを殆んど持たない。美術は全く解らず、芝居も厭ひだし、寄席は尙イヤだし、活動寫眞といふものも、本當には面白いと思つてゐない。たゞ僕の好きなものは、唯一の音樂あるばかりだ。それも義太夫や端歌の如き、日本音樂はさらに解らず、たゞ西洋音樂が好きなだけだ。これも「解る」といふ方でなく、氣質的に「好き」といふだけである。それで僕の生活的慰樂は、時々諸方の音樂會に出かける行事であるが、この音樂の演奏會といふ奴が、實にまた不愉快な氣分のものである。演奏會に於ける、あの一種特別の空氣、妙に嚴肅になつて、惡がたく神經質になつてる聽衆。へんに尊大ぶり、藝術家ぶつた演奏者。開演中の息づまるやうな空氣!とても不愉快だ。そして解りもしないくせに――否解らない故に――やたらむやみに喝采する。いつたい此等の聽衆共は、音樂を味ひにやつてくるのか、音樂會の氣分を味ひにくるのか。思ふに大部分は後者だろう。彼等にとつては、あの藝術的嚴肅味の氣分――今や我等は、世界的名手によつて奏されるベトーベンの偉大なる藝術に接しつゝあるといふ類の氣分。――が、この上もなく崇高で好いのであろうが、僕にはそれが厭やでたまらぬ。

音樂の藝術的意義は何であろうか。僕にはむつかしいことはわからないが、とにかく、僕等が音樂をきく目的は、美しい旋律や和聲からして、快よい陶醉と恍惚とを求めるのだ。決して「藝術的威權の氣分」を味ふためではない。然るに音樂會情調といふ奴は、實に藝術の崇高的嚴肅性を漂はして、氣分的に强制してくるのだ。その爲に僕等は惡くかたくなり、へんに重苦しい氣分となつてしまつて、少しも音樂的陶醉の快よい境地に浸れない。これは日本の聽衆が、眞に「好き」から音樂會に行くのでなく、一種の妙な藝術的意識で、或は文化的虛榮心で、七むづかしい氣分を持つて行くからだ。そしてこの惡風潮は、上野音樂學校などの官僚趣味が、一方で少なからず養成したものだ。

人々は音樂に對して、もつと樂なフリーの見解をもつて好いのだ。日本で眞に音樂の解つてゐる人々は、あの演奏會に集まるハイカラの青年や淑女でなく、實は市井でハーモニカを吹いてる商店の小僧たちである。日本における西洋音樂の健全な將來は、あの小僧たちの成長した未來にある。もしくは淺草のオ

ペラにあつまる民衆の中にある。彼等だけが、本當に音樂をエンジョイし、音樂の本質を完全に知つてゐるのだ。文化主義的音樂愛好家などは、時代のキザな流行熱で鹿鳴館時代のハイカラの如く、何の根柢もありはしない。

話が理屈つぽくなつてきたが、とにかくさういふわけで、私は音樂會の氣分が厭ひなため、性來音樂好きでありながら、演奏會に行くことは稀れにしかない。音樂がもつと樂に、フリーなゆつたりとした氣持ちで聽けたら、どんなに好いだろうと思ふ。だから私の大好きなのは、日比谷公園における公衆音樂會である。あれだけは窮屈な空氣がなく、實に民衆的で氣持がよくきける。そこでラヂオのことを考へたとき、こいつは好いなと思つた。ラヂオの放送音樂なら、イヤな演奏會に行く要もなく、家にゐて寢ころび乍ら聽いてられる。演奏中に酒を飮まうと煙草を吸はふと隨意である。もし事情が許されるならば、女を抱き乍らショパンのアムプロッソオを聽くことも自由である。さすがにこれでこそ、ラヂオは文明の利器である。この點だけでも、ラヂオがどれほど民衆に悅ばれてゐるか知れない。

受話機を用ゐるラヂオの不便は、放送の始まる時刻が、外部からわからないことである。もちろん新聞で時間は豫告されてゐるが、絶えず時計に氣をつけてゐるわけに行かないから、一寸油斷してゐるまに時間がすぎて、聞かうと思ふ講演が終つて居たり、音樂が曲の中途から聽えたりする。これはどうも不都合である。何か旨い仕かけで、放送開始と共に合圖のベルでも鳴るやうに出來ないだらうか？電波の振動を利用して、ベルを自動的に鳴らすといふ工夫は、素人考へでは何だか容易に思はれるが、未だ發明されない所を見るとむづかしい困難な事情があるのだらう。

放送曲目についても所感があるが、紙數がないから止めにする。

ラヂオ雜記

吉井勇

一、予は極めて舊時代の人間なり。新しきものは、概ね予が嫌ふところのものに屬す。先づ日常必要なるべき電話を好まず、餘程差し迫れる用事の外は、自分でわざわざ懸けたることなし。況んやその他蓄音機（殊にその西洋音樂）ダンス、麻雀等に對しては、一層嫌惡の情の甚しきものあり。ラヂオの放送の開始せらるるや、「ああ、また一つ嫌ひなものが出來た。」と、ちよつと眉を顰めて思ひしのみ。今日と雖まだ如何しても好きになること能はず。

一、世には新しもの好きの人間多し。西洋音樂を好み、ダンスを踊り、麻雀に耽れば、直ぐに「あの男は新時代だ。」と云ふ。こんな新時代があつては堪つたものにあらず。若しこんなのを新時代とすれば、予はむしろ舊時代たるを矜りとすべし。ラヂオは果して新時代なりや否や。

一、予が始めてラヂオを聽きたるは、何處なるかはつきり記憶に存せざれども、多分久米正雄氏宅で聽きしが最初ならん。或ひは角筈の草堂にて、弟等が手細工のものにて某博士の禁酒の話を聽きたるが、それよりも先なりしやも知れず、兎に角この某博士の禁酒の話は、今まで聽きたるラヂオ講演の中にては、最深き感銘を予が心に殘したるが如し。その後時々この話を思ひ出しては酒を斷たんと考ふることあり。

一、如何もラヂオにては、落語、講釋の如きものは、寄席にて聽くよりもつまらなきやうなり。しかし予の聽きたるは桂文治の「祇園會」だけなれば、その後如何なるラヂオ落語、ラヂオ講釋の名人現はれたるや知るべからず。思ふに文治の口演したる「祇園會」の如きものは、ラヂオ落語として最不適當なるものにあらざるなき乎。性急なる江戸ツ子の言葉と、悠長なる京言葉との對照がこの落語の妙所なるに、マイクロフオンを通じて聽けば、結局いづれも有耶無耶にして、僅かにお神輿の囃子だけが、文治の漆黑なる長顏を偲ばしめしのみ。典山の嫋々たる低聲の如きは、ラヂオ講釋として果して奈何。

一、何時なりしか忘れたれども、散歩の途上長谷通りの藥屋の前にて、小島政二郎君の童話を聽きしことあり。ラヂオを聽きて友をおもふも、寂しき秋の心なるべし。「アンテナを秋のこころに見上げたり。」一句以て伯龍の隣人に贈らん。

一、予は遂に未だラヂオドラマなるものを聽きしことなし。評判の好かりし小山内氏の「炭坑の中」も、唯臺本を寫眞報知紙上にて讀みたるのみにて、遂にこれを聽取するの機會を失ひたり。久保田氏の「暮れがた」は、昔よりわが愛好せるものなれば、是非聽かんと思ひゐるうちに、何時しかその夜を忘れて過ぎたり。されどこの評判はその二三日後に、老悪友鈴木蔆水氏來りて、「あれは大變面白かつたさうですよ。」と云ふのを聽き、いろいろ放送内輪話なども傳聞して、「ラヂオドラマも一寸面白いものだな。」と思へり。兎に角日暮里の青年團が八十人も來て、お神輿を舁ぎたりと云ふに至りては、ラジオ始つて以來の大芝居とでも申すべき歟。

一、兎に角ラヂオドラマと云ふものは、うまく往つたら面白さうなものが出來さうに思はる。短くて氣の利きたる、小說で云へば近頃流行のコントとか云へるもののやうなものが宜しかるべし。兎に角コントもラヂオドラマも、商賣にならぬ點に於て相似たるものあり。

一、これまでにある脚本の中にて、ラジオドラマとして聽きたきもの。武者小路實篤氏の「或る日の一休」山本有三氏の「海彥山彥」小山内薫氏の「息子」岡田八千代女史の「黃楊の櫛」菊池寛氏の「海の勇者」田島淳氏の「能祇と泥棒」田中總一郎氏の「青春」久米正雄氏の「地藏敎由來」等。

一、自ら舊時代の人間を以て任ずる予にも、ラジオだけはそのうち好きになれさうなり。何處かの山の奥に草庵を結んで、獨りラジオを樂しむも面白かるべし。

一、最后にラジオの歌か何を作らんと思ひしも遂に出來ず。

ラヂオの前に立ちて

田邊尚雄

「JOAK……こんどは〇〇〇子さんの獨唱××の曲。歌詞はドイツ語で唱はれます。」此のアナウンサーの口上を聞いた時、私は『口上相すみますれば、太夫お目通りまで控へさせます』といふ耳馴れた語を思ひ出して獨りで微笑んだ。それでも評判の〇子孃の聲樂が聞かれるといふので緊張して待つて居た。間もなくピアノの音が遠くでコロンヽヽヽと十ぺん許り轉がつたと思ふと、すぐ喇叭の前で所謂ドイツ語の歌が始まつた「。成る程。評判丈けあつていゝ聲だね」と私が言つた。「父さん。あれがドイツ語つて言ふの？」と中學に云つて居る男の子が聞いた。「さうだ。英語と發音が違ふからよく氣を付けて聞いでお出で。」その曲は短かいので直ぐに止んでしまつた。又たアナウンサーの聲「次は同じ方の獨唱×××の曲。こんどはイタリー語で唱はれます。」「オイ〇坊。こんどはイタリー語だとさ。ドイツの方はチウトン系で、イタリーの方はラテン系だから、全然發聲法が違つて居るから、よく聞いてゐて御覧。」やがて又歌が始まつた。「お父さん。前と同じぢやないの。」なるほど全く同じだ。私が返答に困つて居ると、傍から小學五年の娘が口を出した。「英語もドイツ語もイタリー語もみんなローマ字で書いてあるから、それで同じなんでせう。」「ア、さうださうだ。西洋は日本と違つて何の國でも皆ローマ字で書くから、何うしても同じようになる譯さね。」苦しい言ひ譯をして居る中に之れも濟んでしまつた。すると又たアナウンサーの聲「次は同じ方の獨唱『村の小唄』。これは×××さんの作曲された新民謠で、歌詞は△△△△さんの作られたものです。日本語で唄はれます。」「サアこんどは日本語だよ。お前達にもよく判るから、おとなしく聞いてお出でよ」やがて始まつた。「アラやつぱり同じぢやないの？。あれドイツ語でせう？。」「何んだか一寸も判らないが、多分あれは前置きだろう。その中に日本語になるだろうから辛抱して待つてお出で。」所がいくら待つても日本語は出て來ない。すると男の子は「あの人は日本人かしらん。

西洋人か知らん」と言ひ出した。娘は之を遮つて「あの人、母國觀光團でせう。」「そうぢや無いさ、あの人は日本の音樂學校を出た評判の才媛さ。」此の時まで退屈そうに聞いて居た隣の叔母さんは如何にも思ひ當つたといふような顔をして言ひ出した。「近頃の歌唄ひは洋服を着て頭の毛を切つたりクシヤクシヤに縮らせたりするものですから、聲までクシヤクシヤに縮れて西洋人みたいになるのでせうね。」すると又た娘は口を出した。「ア、あの日本語もヤツパリ、ローマ字で書いてあるのでせう？」。「そうだそうだ。あの日本語はローマ字で書いてあるのさ。」男の子は急に之を遮つた。「ダツテ學校でローマ字の綴り方を教はつたが、日本語はヤツパリ日本語のように發音しろと先生が仰つたよ。」「その學校で教へるローマ字は日本式ローマ字と言つて、あの歌つて居るローマ字とは又た別なのさ。」「そんならあのローマ字は何式ローマ字つて言ふの？。」「あれかい。あれは日本聲樂式ローマ字と言つて、何でも唱ふ時には日本でも西洋でも南洋でも土人でも、世界中の言葉を凡て一樣に發音する方法で、非常に便利な現代的な發明だから、エスペラントと同じようにキツト將來は世界的に流行するかも知れないよ。」「そんな偉い發明を誰れがしたの？。」「それは日本の音樂學校の先生さ。」「マア偉いわネ。」「偉い日本人ね。」「イヤ日本人ではないよ。其の先生は西洋人さ。」「マア西洋人が日本語を作つてくれたの？。」「ア、、だから偉いだろう。」「全く偉いわネ。」「そういふ偉い先生だから、其の感化力は非常なもので、教はつた生徒は全部其のローマ字より外の發音では一言一句でも歌が唱へないといふ法に感化されてしまつたのさ。實に徹底した理想的な教育家だね。」「マア偉いわネ。」

其所へ友人が入つて來た。「ヤア失敬。えらく感心をしてラジオを聞いて居るね。」「イヤ、今、日本語の聲樂といふものを聞いてね、大に感じて居た所さ。」「一體何を感じたのかい。」折からラジオでは清元が始まつて居た。「今やつて居るのは清元だが、あの清んだ透明な雜音のない聲が、僕等は日本語だと信じて居たのだ。音樂の優劣は別問題として、洋樂家連中の日本聲樂は根本から研究し直さなくては駄目だネ。」「同感々々。然しそれには音樂學校をモウ一つ作らなければ。そういふ根本的の仕事は出來まい。」「イヤ幾ら新らしい學校を作つても、大人物が居なければやはり同じことだよ。オヤ／＼、日本音樂が始まつたら子供達は眠つてしまつた。子供にはヤツパリ判らなくともローマ字の方がよいのかなア。」

ラヂオ雜感

岡本一平

世間の流行については一寸冷眼に見る方の性質なのでまだラヂオは家にかけて居ない。それに文明の新器には取扱ひに就て煩はしさと科學的にといふ恐怖觀念があるから冷藏庫や煽風器の如きも世間より後れて家へ入れた。入れてみれば簡單で重寶なのでもう離せない。この經驗から押すとやがてはラヂオもかける事になるだらうと思ふ、然しそれはラヂオが鼻聲で無くなりもつとわれ等の生活に慣れ込んで來た時の事と思ふ。

今のラヂオでは佛を傳へる利便はあるがわれ等に感覺をもどかしがらせる苦痛がある。意味や曲調だけを享けるもので滿足するものはいゝが味をも味はふとするものは頭が惡くなる。これは器械の進步を待つべきか聽者の感覺を慣れさせるか、何れも必要だ。感覺の慣れは恐ろしい、われ等は蓄音器の擦音には[illegible]慣れ、可成り器械といふものを忘れて中の藝術に三昧し得る。

新聞の凸版印刷によつてのみ傳へらるゝ新聞の繪畫藝術。そういつた意味のようにラヂオによつてのみ傳へ得らるゝラヂオ藝術、これは早晚工風されべきものと思ふ。

今年大阪濱屋のさる人の別莊で毎晩可成りいゝ器械で東京、大阪、名古屋、上海の放送を聽いた。肉聲には佛蘭西製の紙の擴聲器を遣ひなどして苦心して聽いたが大阪は少しく鼻聲、名古屋はもつと鼻聲、東京はまだきだ鼻聲、上海は嗚咽してその聲續かなんだ。

好奇心は誰もと同じように持つてゐる。始めて放送開始の晩東京朝日新聞の樓上で集つて聽いた。先づ桝形に張られた小さなアンテナを見て目を瞠つた。擴聲器から聲が出だすと思はずにやくと笑つた。それから締切つた室の厚い壁を見た。贅澤はいはぬ。「い」とか「ろ」とか聲が厚い壁を通して出たゞけで

滿足した。

大阪朝日新聞社の無線電話室に少女が拵へたラヂオ受信器がある。おしろひの空箱、化粧水の空瓶等總て化粧容器の廢物で作つてある。ラヂオ流行が如何に子女の好みと工風慾に子女の投合したかのよき證據物件だ。

家々に智惠さまぐ\のアンテナが立つてるのは可憐なものだ。廢屋に不似合な大きなアンテナを立てゝ居るのはなほ可愛ゆい。一度是非畫に描いてみたいものだと畫心をそゝつて居る。

アンテナ林立の屋根を見渡すとこの市が不景氣に惱んでるとは覺えぬ。

この市が、この國がラヂオの說話、講演、音樂、で縱横に射貫かれて居る事を想像するのは賑かでいゝ。

一方學術講演の放送で智能を啓發し、一方娛樂演奏の放送で勉强時間を潰させる。家々の子供に對するラヂオの功罪いづれ。

銀座を通ると軒並ラヂオの同じ曲目が聞える。越後獅子だ。時計屋でも『何たら愚痴だえ』隣の洋物店でも『何たら愚痴だえ』その隣のカフエでも『何たら愚痴だえ』それが器械の精粗尊卑によつて聲が透不透だ。苦笑させられる。しばらく歩るいて氣がつくとまた軒並、その唄の先をやつてる『御座れ話しましよ、こん小松の』『御座れ話しましよ、こん小松の』『御座れ話しましよ、こん小松の』銀座はラヂオに憑かれて居る。

他家へ客に行くと御馳走にラヂオをかけて吳れる。うまく器械に感ずればいゝが感じない時には主人側家内總出で調節に焦心する。それでも面目を施さぬ時は天候の罪に歸し、氣溫の罪に歸し終始辨疏する。その辨疏を宥めるたの客の骨折。ラヂオの家には行き度くない。

ラヂオでこそ議會の演說は一般民衆に放送すべけれ。政派の偏頗を生ずるとならば首相、藏相の施政、財政演說之に對し野黨代表一名づつを限り質問演說及びこれに對して前者の一應の答辯を放送すればよいのではないか。

アナウンサァの發聲振りほど世にも權威附けた句調はない。

彼は明日の天氣豫報を豫言者の聲音にて申上る。一

以上かくいふと雖筆者はラヂオを通して大衆諸君に話しかける事は難いでない。故に大坂放送局の依賴を受けた時易々として受話機の前に立つた。一番困つたのは語意にユーモアを弄した時その功果が面前に判らぬ事だ。冗談を言つて眼の前に答へるものは受話機の冷たい八角の眼である時、救はれざる氣まりの惡るさを覺える。この時側でアナウンサアが拍手の眞似をして與れたのでやつと氣持を取り直した。

受話器を耳にして

長田秀雄

私はこの頃、ある技師に賴んで、五球のニュトロダイン式の受信器を造つて貰つた。これ迄は礦石撿波器のついた奴を一つ持つてゐて、それでラヂオを聽いてゐたのだが、礦石の奴では、ラウトスピーカアが働かないので、奮發して眞空球五球の奴を造つて貰つたのだ。その技師は、自分の道樂から、恐ろしく精巧な器械を殆んど部分器だけの値段で造つてくれたので、暇さへあれば、私はラウトスピーカアの前に默生して、遠い聲を樂しんでゐるのである。

私の器械には、大阪名古屋は勿論、夜遲くなると大連と上海とが入つてくる。始めて上海のジャズの音樂をきいたときの心持は、けだし言葉にはつくせない愉快なものであつた。

受話器を耳にして、もう、かれこれ十一時半頃、ダイヤルを動かしてゐるとき——無論、それ迄、殆んど每晩、どうかして、上海えゆかうと思つて、しきりにダイヤルをいぢつてゐたのだが、たゞ、無線電信のジジ……と云ふ音ばかりで、一度も、それらしい物は聽こえなかつた——突然、仄かな、殆んどあるかないか分らない位の音がきこえてきた。

私はおやと思つた、そして凝乎つと心を澄ました。

空に電氣があると見えて、その時、烈しい空電の響が、耳底をかきむしるやうに響いてきた。私はそれを顔をしかめて受けながら、ダイヤルを動かす手を止めて、なほ、深かく聽入つた。

丁度、その時、深かい地の底からきこえるやうに、仄かに仄かに、いろんな不愉快な雜音の間を縫つて、一つの音の連續がきこゑてきた。いや、音の連續と云ふ程、ハツキリしたものではない。たゞ、一種の手答へとでも云はうか。……何と云つて說明のしやうもない、耳に聽へるのではなくて、心に感じるリズムの觸感とでも云ふやうな物であつた。

「うむ、きこえる、何か聽こゑる。」と、私は唸るやうに云つた。そして、折角きこゑかゝつてきた音を失ふまいと云ふ用心から、きはめて細心にダイヤルを動かし始めた。

リズムの感は次第に確かになつてきた。私は、まづ、第一第二のダイヤルを殆んど同じ度盛りで二分ほど動かしたのであつた。

激しい雜音が、また、入つてきた。私は眞空線を調節する方の小さなダイヤルを靜かに少しつゝ動かした。そして、また除除に第一第二のダイヤルを動かして行つた。

その時、突然、即ち第一第二のダイヤルの移動中に、ポンと云ふやうな音が、私の耳底に響いた。

と、一緒に、ハツキリとジヤズの音樂が、受話器に響いた。

私は隣室で仕事をしてゐる妻に向つて、思はず、大きな聲で、

「おい、入つたよ。たうとう入つたよ。」と叫びかけた。

「さう、何處が入つたの。」と云つて、妻は立つてきた。

「何處だか分らない。ジヤズの音樂だ。多分上海だらう。」と、凝乎と聽入りながら、私は答へた。そして、チヨイチヨイ、ダイヤルを動かして音を調節した。段々音が大きくかつ明らかになつてきた。

「どれ、あたしにも聽かして頂戴。」と云つて、妻は、手を出した。

「まあ、待て……今が大事な處だ。」と、かう云つて、私は、一生懸命に聽入つた。

「うむ、ハツキリ聽こえる。」と、私は、微笑しながら、また、云つた。

私たちの住んでゐる屋敷町は十一時過ぎると、殆んど、近所の人が寂靜まつてしまふと見えて、それは靜かになるのである。

しいんとした秋の夜の、しかも、やゝ坐つた深更に、かうし

て、何千哩かの遠方のジヤズの音樂をきいてゐるのだと思ふと、今更、私は月並ながら科學の力に驚かない譯には行かなかつた。

妻は少時して、私から受話器を受取つて、耳にあてた。

「あら、本統によくきこえるわね。」と、彼女は感歎した。

「きこゑるだらう、ハツキリ。」と、私は自分の手柄のやうに誇らしく答へた。凝乎つと聽入つてゐた彼女は、やがて、私の方を向いて

「今、アナウンサが出て英語で何か云つてゐるわ。」と、かう云つた。

「ぢや、上海だ。やつぱり！」と、私は、答へながら、妻の手から、受話器をもぎ取つた。が、然し、私が受話器を耳にあてたときには、もう、何の聲もきこゑなかつた。

「もう、すんぢやつた。次は明日だ。」と殘惜しい氣持で私は云つた。妻は、

「あゝ、そのダイヤルの度盛をおぼえてゐらつしやいよ。」と、かう云つて、立上つた。

「おい、明日は一つラウドスピーカアに取つてみやうよ。」と、云つて、私はスヰツチを切つた。

ラヂオは科學と藝術との融合だと誰だか云つてゐた。一應、尤もだが、私は、むしろラヂオは藝術に、科學が使役されるものだと云ひたいのだ。もし、眞實、ラヂオが藝術と科學との融合であるなら、ラヂオの音樂は舊來の物とは餘程、趣が變つて來なければならない。將來は、或は、ラヂオの音樂は、たゞ聽衆の現在で演奏される音樂とは餘程變つた物になるかも知れない、が、然し、變つたところが、音樂の本質まで變る譯ではない。たゞ、ラヂオの特性をより多く利用して、現在の音樂では、まだ、考へられてゐない技巧が發達する位の事だ。つまり始めは自分だけで働いてゐた人が、澤山使用人を置くやうになつたため、働く手心が異つてきたのと同じやうな譯である。

ところが、いまの狀態では、まだ、ラヂオが、發達の途上にあるのと、日本で放送が始まつて間がないので、丁度、私が、上海を始めてきいて喜んだ時のやうに、たゞ、遠方のをきくとか、或は、どれだけ原音に近い音が聽こゑるとか云ふ方面が享樂されてゐるのである。

ラヂオだけの本來の目的から云へば、さうなるのが至當であらうが、私は、やはり音樂を樂しむのが、本統だと思つてゐる。つまり今のフアンは、本當の意味でラヂオフアンが多くて音樂のフアンが尠ないのである。敢て、音樂ばかりには限らない。講談でも、商況、相場の放送でも、同じ事である。商況相場に

別として上海や、大阪、名古屋を聽くのは、一種の道樂で、やはりいゝ音樂をきくには、東京が一番である。東京を聽くには、何も眞空球の何本もついた複雜な受信器を買はなくとも、我々、東京在住者は、礦石撿波器のついた器械で澤山である。

いや眞空球のついた受信器は、何うも不自然に音を擴大してあるから、雜音が多くてその上眞實の聲からは遠い。これに反して、礦石の撿波器のついた奴は、音が少さくて、ラウドスヒピーカアは働かないが、レシーバで聽けば、はるかに雜音も少なく音も澄んでゐる。

現在の東京放送局で發信する電波では、なるほど、礦石撿波器では、ラウトスピーカアは働かないが、將來、もつと強力な電波で發信し得るやうになれば、結構、礦石撿波器でも、ラウトスピーカアは働くやうになるであらう。

東京から離れた地方に在住する人々は、眞空球のついた高價な器械を使はなければなるまいが、東京在住者は、却つて礦石撿波器の方が適當である。

私は右に述べたやうな理由から、礦石撿波器の味方である。

東京放送局も、もう加入者十萬人をかぞへるやうになつたのであるから、プログラムの上の精選は勿論、發信の方面も、現在より改良されるのも、近き將來の事と信じる。私はそれを心だのみに、レシーバを耳にあてゝ、礦石撿波器の小さい澄んだ音を樂まう。

ラヂオの感一二

三宅周太郎

稲をほり出さなくても現角人事に苦勞は絶えぬ。それを殊更種をほじくるやうだが、私はラヂオ(無論東京だけの話)放送の毎日出る番組を見たり聞いたりする度に、少々疲勞を覺える。と云ふ意味は朝早くから、夜おそく迄やつてゐるからである。勞働八時間とは最早常識に近いやうだが、放送局だけは朝十時前から夜十時頃迄である。無論、その間に休みはある。

が、凡そ一日仕事が始まつてしまつての休みは、芝居の幕間同様で、ちつとも休みが休みにならぬ筈だ。で、先づざつと朝十時から夜十時迄、實際私は何となく疲れを覺えざるを得ないのである。芝居なら丁度昔の宮戸座である。今なら晝夜二部制である。

　去年の六月迄私は大阪にゐた。勿論、その頃は每日新聞社員の一人であつた。當時はいろいろ云ふに云へない苦悶の多かつた私だが、大阪では友達も尠いし、だい分身を持てあました。勤人にとつて天國の日曜でさへ、社へ出たりした。うちにゐても仕方がないからだ。ある日曜も全く身を持ち扱つてしまつた。ふと一案が浮んだ。どうせ少しでも劇評を書く所だから、晝は辯天座の志賀廼家淡海を見よう。そして夜は紅梅亭ではなしでも聞かう。さうすれば大體に朝から夜迄一人ぼつちの一日を消せるからと、我ながら名案で晝前からいそいそと道頓堀へ向つた。

　喜劇志賀廼家淡海は、晝夜二回興行である。正午辯天座へは入つた。出し物は四つあつて五時半頃終るわけだ。初は何の氣もなく見てゐた。が、馬鹿につまらない。ああ云ふ茶劇は好きな方の私だが、一つ見、二つ見してもあんまり身にしみないのだ。と云つて出し物がさうつまらぬわけではない。

三つ目を見、終りのものを見てしまつてやつと外へ出た。丁度四月の末で、まだ外は明るい。そのせいもあらうが、兎に角晩春のものうさと云ふのか、身體は妙にだるい。あるカフエーで夕飯を食べた。酒を飮まぬ私はもう夕方の六時半には紅梅亭の前へ出た。これでは早くて大變と、又道頓堀をぶら〱と云ふと體裁がいゝが、だら〱とでも云ふか、全くだらけ切つて一と廻りした。

　やつと七時半頃になつてはなしを聞きには入つた。所が、こいつも面白くない。春團次が馬力をかけてくれてもちつとも私は笑へない。と云つて早くうちへ歸つても仕方がない。十一時近い終り迄聞くだけ聞いて外へ出た。

　と、わあんと耳なりがする。賑かな道頓堀を歩いても人の足音が、遠くの地下室からでも響く感じである。のどはかはく。輕い目まひがする。無論疲れ切つてゐる。私の朝から夜迄の辯天座と紅梅亭とは、かくして一人の無爲で暮す五日七日の長い日より、ぐつと身にこたへてしまつたのである。

　今になつて考へると、こんな馬鹿な話は人にも云へない。又これは人に云つた事もない。所謂我が身で我が身が不憫になる類の一つだからである。がそれは當然で、晝間から夜は紅梅亭か、まだ夜の十一時迄は俄とはなしとの連續だぞと思つたりし

て、一體何處が面白をかしくなるか。又、夜寄席へは入つても晝間から淡海に洒落のめされて、今度は春團次のアクにあてられてどこが面白くなるものか。元來、味氣なさの餘とは云へ、こんな事を考へた私が間違つてゐたのである。

東京のラヂオの朝から夜、朝から夜半までは近頃では私一人だけの事として、時々、右の自分の失敗を思ひ出させるのである。無論、そこに働いてゐる人々はラヂオの機械でない人間だけに、猶大變だらう、疲れるだらうと又ても我が苦勞の種をほじくつたりするのである。大工でも長い時間働かせると仕事を飴のやうに延ばす。いい仕事は短時間にエッセンスを注入する事だ。——これは放送局へ云ふのではない。單に朝から夜迄のラヂオに疲勞を感じる人々への話に過ぎない。

ラヂオの高聲器とか云ふあの大きなやつも人がまつ黑にかたまつて聞いてゐてこそ、張り合ひがある。が、朝などあんまり人がゐなくて、唯、わんわん聲を出してゐる圖は妙に佗しい。エヂプトのスフキンクスの圖の樣に不意味でもある。

× × ×

大阪は今全部がラヂオださうである。此の間も大阪へ行つて見ると、大阪のさかり場はラヂオで圍まれてゐる。無論、さう云ふ歡迎も結構だ。私などラヂオの智識はない。又、さう特別な興味や神秘も感じない。で、ラヂオに就いては何も持ち合せがないので、仕方なく云ふわけであるが、ラヂオもかうなると少々近頃流行の大衆文藝の匂ひがする。そしてかうなると蓄音機はその反對になる。例が古くて恐縮だが、大隅の「堀川」のレコード、春子の「酒屋」のレコードを大事に持つてゐる人に出合ふと、丁度、正宗白鳥の「微光」の初版、或は德田秋聲の何、森鷗外の何、永井荷風の何の初版と、さう云ふ本を持つ人と同じく、多少骨董的だがある奥床しさに似たものを覺える。ラヂオはどんな安い本、どんな所へおいても、誰にでも迎へられる一般向を强味とする感じの惡さで大衆文藝。蓄音機は「保存」「蒐集」に手のかかる所が、人間の苦惱なしに成立せぬ。併し範圍は廣くないの弱味の感じのよさで藝術小說。と、かう云つてしまふのは大きに過激派であらう。これを要するに科學的なラヂオそのものに就いては、六十のお婆さんのやうに無智な私は、先づこんな事を思ふだけである。不十分な所を多少とも察して讀んで貰へば何よりである。

竹竿の都を瞰下して

水島爾保布

◇物干竿をヒヨロ〳〵と押し立て、こゝにもファンがおはしますと來やがる。實にいけシヤ〳〵としたもんである。山の手電車の窓から見おろすお町方、三軒おき五軒ならしが何のことはないコケが忘れた星打ち竿の背つくらべだ。でなくてさへ平べつちやな薄つぺらな我が帝都をして更に一層貧弱化し愈々不景氣化するものはヒヨロ〳〵竿のあいつだ。しかもそいつをもう一本つないで上海のを取らうなどと吐かすに至つては全くもつて兄は兄丈の智恵のはけ口が今日新らしくこの竹竿文化によつて作られたといつてもよからう。

◇もつともこの竹竿も文化史的には多少の意味をなさぬでもない。針供養から鯉幟りそれから七夕樣への捧げもの、と、かう並べて來ると日本人つてヤツ昔つからイヤに竹竿や竹を軒先におつ立てたがる通癖がある。今迄笊をくくりつけたり目の下八尺半もあるの緋鯉や眞鯉をブラ下げたり色紙短冊の類を結びつけたりした代りに針金を張り渡したんだとすれば何も物干竿のヒヨロ〳〵文化のとケチをつけるにも及ぶまいが、何しろその竹竿を傳はつて、J―O―A―K―なんてえのが闖入して來る。のだと思ふと、噫實に我が人生は侮蔑されたものである。

◇J―O―A―K―もよろしくないが、それよりも何よりもラヂオつてものと人間――特に我等日本人との心理的關係が甚だよろしくない。ラヂオを聽くんではなくつてラヂオに聽かされてゐるんである。ラヂオを使役してゐるんでなくラヂオに使はれてゐるかの狀態だからイヤになる。勿論事は啻にラヂオのそればかりではない。少くとも今日の日本人の文明意識といふものの盡くが「機械に使役される」といふ域を脫し切れないんだから困る。今日意識的にラヂオの必要を感じてゐる程のものが果して日本にどれ丈ゐるかつて事になると恐らくラヂオ屋とアナウンサーとそれからラウドスピーカーの前に車座になつて、新手の合百でも摑みつこしてゐる手合ぐらゐなものだらう。

◇必要不必要は兎に角として、尙機械の組織の甲乙是非はさて

おいてレシーバーで側の者をけなりがらせながら、一人ニンマリしてばかりゐるのは何うもする方もされる方も甚だ面白くない。つて事になると、是非とも擴聲機なるものによらなければならぬ。が、大體擴聲機と稱するヤツの容體たる人を小馬鹿にしたところ中々竹竿のアンテナの比ではない。しかもそいつを取りつけるとなるとお手製の鑛石式ぢや間に合はない。ドン・キホーテ式にしろイエス・キリスト式にしろお價段は大分にかさむ。どうでウン百ウン十圓と踏み出すからには、とても事に太平洋を越しロッキー山を越して遙々やつて來た本場のオーケストラでも取つつかまへて見たいなんて不了簡も起こしたくなる。

◇で、どどのつまりはアンテナも張らず物干竿も立てずつて事になる。もつとも、こゝ一年と待たずに我國のラジオは高速度に發達して、マッチ箱か懷中時計位ゐのもの一つに納つて今迄の道具立ての一切盡く滑稽なる過去の不便さを物語る材料になつて了ひ、チャチな竹竿にも侮辱されずお產の活動寫眞にでも出て來さうな擴聲機なんてものの冷笑も受けずに濟むやうになれば甚だ好都合だ。さうして尙且隅つこのボタンをひねつておけば、こつちからも拍手揭采泥ぜつ返へし半疊聲援何でもかでも一々向ふへ逆送されるやうにでもなれば些とやそつとのお價段は我慢しても遲れ走せながらファンの仲間にわたりをつける。放送部長服部普白先生によれば月一圓日割りにして三錢三厘三毛三糸いくら割つても割り切れないやうな半端な錢で好きな御託を並べる奴の面が見てえさうだが、そいつに輪をかけてラヂオも引かず百も出さずしかも惡口叩いて原稿料にするなどは誠に相濟まぬ次第だが、何しろ晩餐半ばに國民に警告す酒を飲むな薪ざつ棒の上に寢て膽を嘗めろなんて野暮な事を野放圖もない胴間聲でしかも御丁寧にエとイの別迄とつ違へて、釣瓶打ちにやつて來られるんぢやアとてもやり切れない。いくら擴聲機に向けて、馬鹿野郎いゝ加減にしろといつたつて一向應へがないなんかは餘りに不便過る。それにつけてもこちらは「ABC放送局であります」なんかとやつた稚氣愛すべき發明少年をして是非この手の逆襲裝置を發明させたいものである。(十月十一日)

想華

路傍の草

吉村冬彦

(一) 車上

「三上」といふ言葉がある。枕上鞍上厠上合せて三上の意だといふ。「いゝ考を醱酵させるに適した三つの環境」を對立させたものとも解釋される。中々うまい事を云つたものだと思ふ。併し此れは昔の支那人か餘程の閑人でないと、現代では言葉通りには適用し難い。

三上の三上たる所以を考へて見る。先づ此の三つの境地はいづれも肉體的には不自由な拘束された餘儀ない境地である事に氣が付く。此の三上に在る間は吾々は他の仕事をし度くても出來ない。併し又一方から見ると非常に自由な解放された難有い境地である。何とならば此等の場合に吾々は外から色々の用事を持ちかけられる心配から免かれて居る。肉體が束縛されて居るかはりに精神が解放されて居る。頭腦の働きが外方へ向くのを止められて居るので自然に内側へ

向つて行くせいだと云はれる。

現代の一般の人について考へて見ると此の三上には多少の變更を要する。先づ「枕上」であるが、每日の仕事に追はれた上に、夜なべ仕事で草臥れて、やつと床に就く多くの人には枕上は眠る事が第一義である。それで眠られないといふ場合は病氣なのだから碌な考は出ないのが普通である。

「厠上」の方は人によると現在でも適用するかも知れない。自分の知つて居る人の內でも、多分さうらしいと思はれる程の長時間を此境地に安住して居る人はある。併し寢坊をして出勤時間に後れないやうに急いで用を足す習慣のものには、此れも亦瞑想に適した環境ではない。

殘る一つの「鞍上」は一寸吾々に緣が遠い。此れに代るべき人力や自動車も少くも東京市中では餘り落着いた氣分を養ふには適しないやうである。自用車のある場合は或はどうかも知れないが、それのない者にとつては殘る一つの問題は電車の「車上」である。

電車の中では普通の意味での閑寂は味はれない。併し其代りに極度の混雜から來て捨鉢の落着きといつたやうなものがないでもない。乘客はみんな石ころであつて自分も其中の一つの石ころになつて周圍の石ころの束縛をあきらめて居る處に自ら「三上」の境地と相通ずる點が生じて來る。從つて滿員電車の內は存外瞑想に適して居る。机の前や實驗室では浮ばないやうないゝアイディアが電車の內でひよつくり浮き上る場合を屢々經驗する。

「三上」の三上たる所以の要素には、肉體の拘束から來る精神の解放といふものゝ外にもう一つの要件があると思はれる。それは或る適當な感覺的の刺戟である。鞍上と厠上の場合には此れが明白であるが枕上では此れが明白でないやうに見える。併しよく考へて見ると枕や寢床の觸感の外に橫臥の爲に起る全身の血壓分布の變化は正に此れに當るもの

であると考へられる。問題の「車上」の場合には此の條件が充分に滿足されて居る事が明白である。唯寧ろ刺戟があり過ぎるので、病弱なものや馴れないものには「車上」の効力を生じ得ない。此刺戟に適當に麻痺したものが最もよく「車上」の能率を上げる事が出來るものらしい。」

（二）卓上演説

近年色々の種類の宴會で、所謂デサートコースに入つての卓上演説が流行るやうである。あれは演説の嫌いな人間には迷惑至極なものである。折角食慾を滿足したあとでアイスやコーヒーを味ひかけていゝ心持になつて居る時分に、此れが始まるのである。餘り面白くもない或は寧ろ不愉快な演説を我慢して聞くのは未だいゝとしても、時によると幹事とか世話人から「指名」などと云つて無理やりに何かしやべる事を强要される。それでも頑強に應じないと、後から立つ人の演説の中で鎗玉にあげられる。迷惑な事である。

あれは兎も角も矢張り西洋人の眞似から起つた事には相違ない。不幸にして西洋の社交界へ顔を出した事がないし、出た處で言語がよく分らないから、西洋の卓上演説がどんなにあくどいものか馬鹿らしいものかを承知しない。從つて日本の卓上演説との比較も何も出來ない。

一番最初にあゝいふ事を始めた人はどういふ人か知らないが面白い事を發明したものである。饒舌る事の好きな人が、御馳走を食つていゝ心持になつた時分に立つて何かしら警句でも吐いて御客さん達をあつと云はせたりくすぐつて笑はせたりするのは可也な享樂であらうと想像する事が出來る。それには所謂デサートコースに入つてからが極めて適當な時機であらうといふ事も了解される。つまり一種の生理的の要求を滿足させる爲の、御馳走の獻立の一つだと思へ

ばいゝのだらうと思ふ。唯一つ問題になるのは、料理の方だと嫌なものは食はないで濟むのに、此の演說だけは無理强ひに强いられるといふ事である。

もう一つ問題になるのは、卓上演說が餘り流行ると、つひ〳〵卓上氣分を卓上以外に擴張するやうな習慣を助長して、卓上思想や卓上藝術の流行を見るやうになりはしないかといふ事である。識者の一考を望み度い。

(二) ラディオフオピア

初めてラディオを聞いたのは上野のＳ軒であつたと思ふ。四五人で食事をしたあと、客室でのんきに面白く話しをして居ると、突然頭の上でギアーギアーギアーギアーと四つ續けて妙な聲がした、丁度雞の咽喉でもしめられて居るかといふやうな不愉快な聲がした。それから同じ聲で何かしら續けて物を云つて居るやうであつたが、何を云つて居るか自分には分らないので同行者に聞いて見ると「ＪＯＡＫ、こちらは東京放送局であります」と云つたのださうである。それから長唄か何からしいものが始まつて、ガー〳〵いふ唄の聲とビン〳〵響く三味線の音で、すつかり吾々の談話を擾亂されてしまつた。

それから後も時々色々な場所で此のＪＯＡＫに襲はれた。馴れて來ると、なる程ＪＯＡＫと聞こえる。ジエーエ、オーオ、エーエ、ケーエイツと妙に押しつけて、そして無理に西洋人らしくこしらへた聲でどなるのがどういふものか餘りいゝ心持がしない。此の四つのアルファベットの組合せ自身に何かしら不快な暗示を含んで居るのか、それ共一番初めに聞かされた音の不快な印象が、此の音を聞く度に新しく呼び返されるのかも知れない。

オーケストラも聞いたが、樂器の音色といふものが少しも現はされない、木管でも金屬管でも絃でもみんな一樣な鮭

の聲のやうなものになつて、騒々しくて聞いて居られない。

此方の女人に聞いて見ると、飲食店や店頭にある擴聲器が不完全な爲にさういふ事になるので、よく調節された機械で鑛石檢波器を使つてそして耳にあてる受話器を使へばそんなことはないさうである。併し頭へ金屬の鉢卷をして迄も聞き度いと思ふものはめつたにないやうである。

夏休みの或日M君と二人で下高井戸のY園といふ處へ行つて半日を甚しくのんきに遊んで夕飯を食つた。丁度他には一人も客がなくて無月の暗夜は此上もなく閑寂であつた。飯がすんでそろ／＼歸らうかと思つて居ると、突然階下でJOAKが始まつた。こんな郊外までJOAKが追駆けて來やうとも思はなかつたのであつた。其晩は丁度トリオでチヤイコフスキーの秋の歌などもあつた。周圍が靜かである爲か、それとも器械がいゝのか、こちらの頭がどうかして居たのか、其のトリオだけは一寸面白く聞かれたので、階段の上に腰かけておしまひ迄聞いた。此分ならラディオもそれ程恐ろしいものではないと思つた。

其後或る休日の午後、第Xシムフォニーの放送があつたとき、銀座の或る喫茶店へはひつてみた。矢張駄目であつた。凡ての樂器は唯一色の雜音の塊になつて、表を走る電車の響と對抗して居るばかりである。でも曲の體裁を知る爲と思つて我慢して聞いて居ると、店員が何か工合でも直す爲めか、プラグを勝手に拔いたり又挿したりするので折角のシムフォニーは無殘にもぶつ切れになつてしまつた。

こんな行きがかりで自然ラディオといふものに對する一種の恐れを懐くやうになつて見ると、あの家々の屋上に引き散らしたアンテナに對しても同情しにくい心持になる。併しさういふ偏見なしにでも恐らくあれは餘り美くしいものではない。物干竿のやうなもの にひよろ／＼曲つた針金を張り渡したのは妙に「物ほしさう」な感じのするものだと思

ふ。あんなことをしないでもすむ方法はあるさうである。

ラヂィオをいぢくつて居るうちに自分で放送がしたくなつて來て、とう／＼いたづらの放送をはじめ、見付かつて叱られた人がある。併しかういふ人は頼母しい處がある。

現象の本性に關する十分な知識なしに、唯電氣のテクニックの上皮だけを一とわたり承知しただけで、すつかりラディオ通になつてしまつた所謂ファンが、電波傳播の現象を少しも不思議と思つて見る事もなしに、萬事を呑込んだ顏をして居るのが可笑しいと云つた理學者がある。併し考へて見ると理學者自身もうつかりすると同じやうな理學ファンになつてしまふ。相對性理論ファン、素量説ファンになる恐れが多分にある。此れは警戒すべきことである。

（四）侵入者

郊外の田舍に僅かな地面を求めて、休日毎にいゝ空氣を吸つて頭を養ふ爲の隱れ家を作つた。空地には草花でも作つて一面の花園にして見やうといふ美しい夢を見て居たが、此れは本當の夢である事がぢきに分つた。折角草花の芽が出る頃になると、多分村の子供等であらうが、留守番も何もない屋敷内へ自由にやつて來て、一つ殘らずむしり取り、引つこ抜いてしまふ。いろ／＼の球根などは取るのにも取り易い譯だが、小さな芽生へでも丹念に抜いて其處等に捨ててある。どうかすると細かく密生した苗床を草履か何かですりつぶしたりする。すつかり失敗した翌年は特別な花壇を作る代りに所々雜草の間の氣のつきにくさうな處へ種を撒いたり苗を植えたりして見たが矢張駄目であつた。誰れとも知れぬ侵入者は驚くべき鋭敏な感覺で、寶探しでもするやうな氣で探し出すと見みて、殆んど殘りなしに抜取つてしまふのである。例へば向日葵や松葉牡丹の未だ小さな時分、撒いた當人でも見付けるのに骨の折れるやうな物影にかくれ

て居るのでさへ、いつの間にか抜かれて居るのに驚いた。此れ程細かい仕事をするのは多分女の子供らしい。或時一人で行つて居た時、庭の方で子供の聲がするので硝子越しに見ると十二三歳位をかしらに四五人の女の子が來て竹切れで雜草の中をつゝいて居た。自分の居るのに氣が付くと御互に顔を見合せた切りで、別に驚いた風も困つた様子もなく何處かへ行つてしまつた。

處が面白い事には此等の侵入者が手を付けないで見逃す幾種類かの草花がある事を發見した。それはコスモスと虞美人草とさうして小櫻草である。立葵や朝顔などが小さな双葉のうちに捜し出されて抜かれるのに此の三種のものだけは、どういふ譯か掠奪を免れて勢よく蕃殖する。二三年の間にはすつかり一面に廣がつて、もうとても數人の子供の手にはをへないやうになつてしまつた。此等の花が土地の子供に珍らしくないせいかとも思つて見たが、事實は此れに相當しない。少くも虞美人草は此邊の民家の庭にあまり見受けなかつた。そして此土地に珍らしくない日々草などが却つて丹念に抜き去られた。又一方珍らしくないコスモスは取られない方に屬して居た。

或は此の三つの植物の繁殖力の旺盛な事に關する侵入者の智識が此の現象の原因になるかと思つて見たが、それも餘りに附會に過ぎた説明としか思はれない。

色々の花が色々の蝶や蟲を引きつける能力に就ては未だ恐らく人間の知らない不思議な理由があるだらうと思ふが、同様に色々の草花が子供の掠奪趣味を刺戟する効果の差別についても未だ簡單な説明を許さない秘密な方則が伏在してゐるのではないかと思ふ。

昆蟲の研究者が蝶や蛾でも研究するやうに、此の小掠奪者達の習性を研究する目的で色々の實驗をして見れば屹度面白く又有益だらうと思ふが、自分にはそれ程の暇も熱心もない。唯もう一二年たつて、吾々「東京者」に對する子供等の好奇心と反感のずつと減少した時分にもう一遍「花園の夢」を見るのもいゝかと考へて居る。

(五)、草刈

屋敷内に草一本ないといふ自覺を享樂する爲に、わざ〳〵人を雇つて迄も裏庭の隈々迄奇麗に草を取つてしまふ人がある。かういふ人の心持が少くも小供の時分には分らなかつた。なぜ草が生へて居てはいけないかどうしても了解出來なかつた。凡そ地から生へ出る植物に美しくないと思ふものは一つもなかつた。折角生へたものをむざ〳〵むしり取るのが惜しいと思はれた。舊城趾や其他の荒地に勢よく繁つた雜草は見るから氣持がよかつた。さういふ所にねころんで鳥の歌、蜂のうなりを聞くのは愉快であつた。油繪の風景畫などでも、破れた木柵、果樹などの前景に雜草の亂れたやうな題材は今でも一番に心を引かれる。

東京に家を持つてからの事である。或日巡査がやつて來て、表の塀の下にひどく草が生へて居るから拔くやうにと注意して行つた。見ると成る程、黑い朽ちかゝつた板塀の根に色々の草が靑々と茂つて、中には少さな花をさかせて居るのもあつて、別にきたならしくも何ともなかつた。恐らく板塀よりも其前のどぶよりも此草が一番美しいものとしか思はれなかつたが、警察官のいふ事であるから其通りにむしり取つてしまつた。

人並に草花などの種を自分でまいて見ると、はじめて雜草の不都合な事が少し分つて來るやうな氣がした。打つちやつて置くと、折角成長させやうと思ふ草花がすつかり負かされてしまふので、かうなると氣の毒でも雜草の方はむしるより外はない事になる。雜草といふ言葉の意味が始めて分つて來る。

郊外に家をこしらへた。春さきから一面に色々の草が生へ出る。中には花が咲きそろふと可也美しいのもある。併し又途方もなく延びてしまつて步く事の邪魔になるのもある。構はず打つちやつておくとおしまひには家の内迄も侵入しさうな勢を示して來る。かうなると流石に雜草の脅威と云つたやうなものを感じて、とう〳〵草刈をはじめる決心をした。

草刈鎌に色々の種類のある事を知つたのはその時である。鎌の使ひ方、鎌のとぎ方も百姓に傳授を受けていよ／＼取りかゝつた。

刈り始めて見ると中々骨が折れる。よつぽど刈つたつもりでも、立ち上つて見ると手の平位しか進行しないのにがつかりした。しかしやつて居るうちに段々草を刈つて居る事自身の興味が分つて來て、刈つてしまふ結果をあせる氣がなくなつて來るのを感じた。

よく切れる鎌で薙いで行くのは爽快なものである。又草の根をぶり／＼搔き切るのも痛快なものである。痒い處をかくやうな氣がする。

色々の草の根の張り方にそれ／＼相違のある事にも氣が付く。それ等の目的論的の意義を考へて見るのも中々面白い。同じ面積を、時季によつてちがつた雜草が交代して占有する順序も面白く、處によつて最もよく繁殖する草の種類を異にする事や、それが人間の干渉によつて影響される模樣や、少し立ち入つて研究したら一種の「雜草學」が成り立ちさうである。それを書くと切りがなくなるから茲には略する。唯一つ頭に刻まれた問題だけを簡單に書き止めておく。

雜草の內には吾々の栽培して居る五穀や野菜や觀賞植物とよく似通つたものが甚だ多い。もし此等の雜草を特に可愛がつて培養し教育して行つたら、何代かの後には却つて現在の有用植物よりももつと有用なものが出來得る可能性はないものだらうか。

永い間人間の眼の敵にされて虐待されながら頑強な抵抗力で生存を續けて來た猫草相撲取草などを急に溫室內の沃土に移してあらゆる有効な肥料を施したら其結果はどうなるであらう。事によると肥料に食傷して衰滅するかも知れない。貧乏のうちは硬骨なのが金持になつて急に軟化するやうに兎も角も軟化しさうである。其代り其等の草の質が段々

發育進化して米や麥よりもいゝか、或は少くも同等な穀物になりはしないか。

もし培養の仕方によつて、頑强な抵抗力は保存し、しかも實の充實を遂げる事が出來れば猶更都合がいゝ。さういふ事は望まれない事であらうか。

誰か、欺される氣で此の實驗に取りかゝつて見る人はないものであらうか。

(六) 藁が眞綿になる話

藁に或る藥品を加へて煮るだけで此を眞綿に變ずる方法を發明したと稱して、若干の資本家達に金を出させた人がある。處が其れが詐僞だといふ事になつて檢擧され、警視廳の御役人達の前で「實驗」をやつて見せる事になつた。半日とか煮てパルプのやうなものが出來た。翌朝になつたら眞綿になる筈のがとう／＼ならなくて詐僞だと決定した。こんな話が新聞に出て居たさうである。新聞記事の事だから事柄の眞相はよく分らない。唯此れに似た事があつたらしい。

かういふ現象は古今東西を問はずよくある事である。何かしらうまい神秘的な金儲はないかと思つて捜して居る資本家の前に、其要求に應じて出現するものである。惡魔でも呼び出さない人の前にはさう無作法には現はれない。

欺く方もあまりよくはないが、欺かれる方も此現象の第一原因としての責任はある。若し現代の科學を一通り心得へた大岡越前守が此事件を裁くとしたら、欺された方も譴責位は受けさうな氣がする。

併しそんな事は自分の問題ではない。唯ちよつと考へて見たくなる事が一つある。

警視廳で實驗をやり始め、やりつゝある間の其人の頭の中にどんな考が動いて居たかといふ事である。假令それ迄はパルプと眞綿をすりかへる手品をやつて居たに相違なく共其時には、やつて居るうちに、もしかすると本當にパルプが眞綿に變るかも知れないといふ不可思議な心持を、自らつとめて鼓舞しつゝ、ビーカーの中をかき廻して居たのではな

いかといふ疑である。

やつて居るうちに立合役人の目を盗んですりかへやうと思つたのだといふのは最も常識的な解釋で、それを否定する事は六かしい。併し唯それだけであつたかどうかが問題である。

嘘もしよつちゆうついて居るとおしまひには自分でもそれを「信じる」やうになるといふのは、能く知られた現象である。色々な「奇蹟」例へば千里眼透視術などをやる人でも、影にかくれた一助者の存在を忘れて、本當に自分が奇蹟を行つて居るやうな氣のする瞬間があり、それが嵩じると、自分ひとりでもそれが出來るやうな氣になる瞬間もあり得るものらしい。幾年もつゞけてジグスとマギーを描いて居る畫家は、おしまひには生きたジグスとマギーの存在を信じて疑はなくなるだらうが、それと似た頭の迷ひが起りはしないか。

ビーカーのパルプが眞綿に變る迄の途中の肝心の經路も考へ方によつては、ほんの一寸した事のやうに思はれるかも知れない。そのちよつとの處に目を塞いで見れば、確に藥が眞綿になるに相違ないのである。山の芋が鰻になつたりする「事實」も同様である。段々に此の「事實」に馴れて來ると、おしまひには、その所謂「一寸した」經路を省略しても同じ事になりさうな氣がするものではあるまいか。頭の冷靜な場合にはそんな事はないとしても、切迫した事態の下に頭が少し不透明になつた場合には存外ありさうな事だと思ふ。

此事件は見方によつては頭のよくない茶目の惡戯とも見られる。併し又犯罪心理學者の研究資料にもなれば、科學的認識論の先生が因果律の講釋をする時の材料にもなり得る。

因果をつなぐ鎖の環は唯一つ缺けても緣が切れる。此の明白な事を吾々はつひ忘れたり胡魔化したりする事がある。吾々の過失の多くは此處から來る。鐵道や飛行機の故障などもかういふ種類に屬するのが多い。綱紀紊亂風俗頽廢などといふ現象も多くは此れに似た事に歸因する。うつかり此の下手な手品師を笑はれない。

時論

公問題の取扱に於ける原理幷に其の適用

野古川生

公問題とは　茲では政治問題や社會問題や概して吾人の公生活に關する問題の總稱とする。之等の問題の取扱に關しては、第一に其の原理を攻究し、第二に其の適用を明にするの必要がある。この事たるや極めて平々凡々。而も案外世間に之を誤解するもの多きは吾人の怪訝に堪へぬ所である。

「原理」をきめなければ方針は立たぬ。併し「原理」は其のまま實際に適用することは出來ない。蓋し原理は想定されたる標本的類型に基きて作られたる抽象的法則である。例へば酸素若干と水素若干とを化合すれば水が出來るといふ。併し世の中には純粋に酸素と水素とばかりから成つてゐる水といふものはない。現實の水は必ずや他の何等かの交りものを含有する。と云つて酸素若干と水素若干とを化合して水となるとの原理に誤りがある譯ではない。又例へば之れ之れの藥品を服用すれば身體に斯く〱の變化が現れるといふ原理があるとする。但し之は身體の各部が完全に順當の發育を遂げて居る場合を想定しての話で、現實の人體は殆んど例外なく多少の異常を何處かに有つて居るを常とするから、同じ藥品が人に依て全然異つた變化を呈することも珍らしくはない。是れ畢竟原理は標本的類型に基いて抽出された法則なるに、實際の畑は悉く多少の度を異にしてこの類型とは趣を異にするからである。於是「原理」の攻明について、更に之を實地に適用するにはあらためてその畑の狀態を綿密に検討するの必要があるのである。

原理と適用との關係　を二段に分けて研究して始めて實際の方針がきまる。「原理」を其儘直に實地に適用すべきものとしたり、又全然實地の經驗に基いて得た方針を一躍普遍妥當の「原理」としたりすることに依て、飛んでもない誤りを重ねたことは、過去に於ては無論だが、現今に於ても少くはない。この點我々は少しく注意を拂ふの必要を見る。

少しばかりの經驗に基いて得た下らない方針を金科玉條と吹聽する頑固者流を、私共は多く老年の所謂成功者の間に見る。斯う云ふ連中に遇うて惱まさるゝのも閉口だが、孰れかといへば我國では、寧ろ抽象的原理を直に實行に移さうとして吾人に迷惑をかけるものゝ方が多い。之も一つには國狀の然らしむる所であらう。そは我國は維新以來百事範を西洋に取り、彼邦文物を其儘我に移植して其の直譯的强行を國民に强いた、國民も亦永く封建の餘弊に慣れ、上の命ずる所唯々として之に從ひ來つたからである。そこで上の方では只西洋の學問に依て「原理」を學べばいゝとした。之を實地に行つて西洋と異つた結果が現るれば寧ろ同じ結果を生まぬ方に罪ありと觀た。同じ結果を生まぬ根本の原因を探究して實行せらるべき「原理」に斟酌を加ふる餘地なきや等は、考ふるに遑がなかつたのである。之でも始めは通うツた。大學の卒業生などはドン／＼社會の各方面に招聘され實地の指導者として敏腕を期待されたのであつた。

西洋の原理を其儘適用した結果が實地に合はぬことあるは云ふを待たぬ。おとなしい世間でもいつまでも之を默つては居ぬやうになる。それでも例へば裁判の判決の樣なものなら、判決を變だと云ふ世間の常識の方が間違なのだと押しても行ける。併し經濟界の事などになると、下る筈の物價が下らなかつたり增すべき筈の輸入が減つたりする、思ふ通りにならぬのが悪いと云つたつて、無理に上の方の思惑通りに世の中をまげる譯に行かない。於是机上の空論は實地に何の用なしとの非難は先づ此方面から無遠慮に放たれた。大學卒業生は今日でも實業社會に盛に使はれるが、昔とは事變り、其の學窓に學んだものを直ぐ役立てる樣な趣向に使はれるのではない。實はそれでいゝのだ。學校上りの人に直に實地の敏腕を望むのは、つまり「原理」と「適用」との關係を識別せぬの致す所である。其のはじめ一部の世間が大なる期待を以て大學卒業生を迎へて結局失望したのも、彼等の有する「原理」そのものを直に實用的價値ありと誤認したからのことであつたのだ。

我國に於ける二樣の遺憾として私共の常に感じて居ることは、（一）一方官吏公吏をはじめ各種の議員の如き實際政治に密切の關係を有する者の多くが、自己の狹き經驗を過重し、「原理」の討究を頗る等閑に附して居ること、（二）他方右の連中に對し最も有力なる啓發牽制の社會的任務を負ふ筈の社會政治の評論家達が、抽象的原理の講明のみに終始し、殆んど之と實行との關係に留意せざることとである。之を醫者にたとへると、實際國民の生命を預つて居る側の者は未だ曾て一冊の本も讀まず只當て推量で藥を盛る藪醫者ばかりであり、之に對抗し

て其の不都合を我々に教へて具れる側の評論家は、また全然机上の空談家にして曾て實地臨床の效驗を示して具れたことはない。そこで國民は現狀に對する不滿の念を深くさせられるばかりで、此先どうすればいゝかはさツぱり分らぬといふ有樣である。狹い經驗に閉ぢ籠る頭の舊い連中は今更致し方ないとしても、元氣潑溂たる年少の論客だけは、普選も實施された今日のことだ、モ少し眼を實際に投げ、如何にして其の學び得たる「原理」を我國に適用すべきかの實際的攻究に着手して貰ひたいものだと思ふ。

更にモ一つの遺憾は我國の論客中には西洋の特殊事情の下に生れた說明を普遍的原理と誤認し、之を直に我國にも適用せんとするものあることである。此種の論者は實に二重の誤謬をかさねて居る。即ち普遍原理を實地に其儘行はうとする在來の誤りを踏襲した外に、普遍原理でないものをさうだと思ひ込むからである。尤も當今の樣に各方面に改造の熱求せらるゝ時代に在ては、「原理」の攻明の必要なるは云ふまでもなく、從て「原理」の價値が不當に誇張さるゝのも已むを得ない。その爲め「原理」の實用的價値を妄信するにも至るのだが、之は段々に其妄を說いて悛めしむることも出來やうが、「原理」をあさり求めて休まざるの極、特殊事情に基いて生れたものまでをも普遍妥當の「原理」なるかに持てはやすに至ては、少しく輕佻安信の譏を免れまい。

其の一つの例を擧げやう。西洋の社會主義者の一部に宗教否認說がある。我國の社會主義者の中には、宗教否認が亦實に社會理論の肝要な一部を爲すもので、自ら社會主義者を以て任ずる以上、自分は當然に無宗教を標榜せねばならぬと考へて居る人がある。無論一種の根據ある理論に立つて別の見地から無宗教を主張するは咎めない。只漫然西洋流行の說明にかぶれて、社會主義を信ずるが故に宗教に反對すといふものあらば、私共は其の淺見短慮を憫まざるを得ないのである。

西洋の社會主義に宗教否認說の結び付いたに就ては種々の特殊事情がある。之を列擧することは煩に堪へぬから略するが、重なる二三を擧ぐれば、農村に於ける牧師の潜勢力、教會が國家幷に有産階級と深き關係に在ること、宗教的儀式典禮が國民生活と深く密着して居り改造運動の邪魔となること等である。私が西洋滯在中實際に見聞した所に依るに、或る年の暮獨逸のイプチヒ府で勞働者のストライキがあつた。中々氣勢がよかつたが、クリスマスになると、勞働者の少らざる部分は鄕里に歸り、殘る者も其のお祭りの方に熱中して、肝腎のところで運動の氣勢を挫いたのであつた。獨逸人のクリスマスに熱中するは

人の知る所である。當時一部の人の間に、同胞に向つてクリスマスにさう力瘤を入るゝなと云つたつて駄目だ、若かず宗教共もの、勢力を民間に削がんには、と說くものあるを聞いたことがある。寺が邪魔になるのではない。寺の塔が目障りになる。併し幾ら頼んでも塔を取拂つて貰へる見込はないから、寺全體を打ち壊せといふ筆法である。さればこそ宗教否認は、儀式典禮の八釜しい國程盛である。獨逸露國に最も多く、佛英となつて段々薄らぐ。獨逸などには社會主義者一派の別働運動として、毎日曜日世人の教會に詣づるを妨ぐることを唯一の事實上の目的とする團休さへある。是れみな八釜しい儀式典禮が社會運動の鋒先を鈍らすといふ特殊事情に基いて起つたものであつて、社會主義の理論に必然的に含まるゝものではない。原理は寧ろ別にこの特殊事情の奥に潜んで居る。而して我國の事情を基礎として考へるとき、社會主義の「原理」は宗教に對して矢張り獨逸と同じ態度を執ることを要求するものだらうかどうか。

●代議政治否認說●●●●●●

などに付ても同じ樣なことが云へる。中央の政客が餘りに我儘で、地方良民の利害が餘りに蹂躙されて居る國柄に於ては、此弊を制するに熱するの餘り、實權を之等の人から奪ひ一つ自分でやつて見るといふ氣になるのは已むを得ない。所謂毒を以て毒を制するの筆法である。而して今日の樣な複雜な時代に於て、專門家の智識を借らずして政治のうまくやれる筈はない。自分でやるとは云つて見たものゝ、智識經驗の淺い勞農者流に大政の料理の出來る道理はなく、やがてまた自然に政治家といふ階級は生れるにきまつてゐる。是れ皆已むを得ぬことであつて、又しかあつて決して差支はないのである。要は只大政の料理を托された政治家が、民衆の希望や利害やを十分に精察せずしては施政の方針も決められぬやうな組織になつて居ればいゝ。昔の政治は代議の空名によつて實は自分勝手の政治をやつて居たのだ。之からの政治は眞の代議の政治でなくてはならぬ。要之如何なる政治形態に於ても代議の組織は常に必要だ。只其の組織をどうするかゞ最近の改革論の主として狙ふ所の要點である。而して國に依ては理窟は分ても實際の改革の容易に出來難いところがあるが、斯んな處では、改革の要求が頑迷讓らさる舊勢力に抗するの極、遂に代議政治否認の極端論を以て一たび總破壞の冒險を敢てするに至るのである。だから英國の如きすべての改革が割合にスラ／＼と行く國柄では此種の議論は起らない。故に之等の說を考ふるに付ても、亦よく其の特殊事情の背景と合せて研究するの必要がある。

特殊事情の下に於て發生せる說を普遍的原理と誤認せるの實例は、獨り社會主義派の論說に於てのみならず、反對の反動派

の議論にも之を見ることがある。其の最も著しき而も滑稽極る實例を、吾人はかの**猶太禍マツソン秘密結社の説**に見る。之も筆のついでに述べておかう。歐洲大戰後露國をはじめ各地方に革命運動が頻發したとき、反動的保守主義者流は如何にもして之を阻止せんとした。併し勢の趨る所尋常一様の方法を以てしては中々に喰ひ止め難い。斯ういふ場合にいつもきまつて利用されるのは猶太人とフリー・メーソンとである。其の證據に同じ様なことは佛蘭西大革命當時にもあつた。それは事情を知らぬ我々日本人には一寸了解し憎いことであるが、西洋には就中天主教の盛な國々に於ては、猶太人とフリー・メーソンとに就て一種の迷信がある。固陋なる西洋人の前者に對するは、丁度日本の官憲が所謂共産主義者を視る如しと思へばいゝ。又その後者に對するは、昔の徳川政府が切支丹宗徒を遇したと同じと観ていゝ。だから之等の連中のやつたことだと云ひ觸せば、歐米の愚民の大半を味方にすることが出來る。少くとも彼等を急進主義者の誘惑から引きとめることが難くない。だから馬鹿氣たことだと百も承知であり乍ら、多少の效驗あるに思ひ切り兼ねて、臆面もなくあんな愚説妄談を振り廻すのである。其の愚説取るに足らざるは誰も知て居るが、之が開明の今日西洋に唱へらるゝ所以に至ては、知る者割合に尠い。西洋でも盛に説かるゝから、まんさら嘘でもなからうと思ふのであらう。飛んでもない嘘だといふことは倫敦タイムスが先年之を明にした。其の辯明を聞くまでもなく、識者は固よりよく其邊の事情を心得て居る。夫れでも民間多年の迷信と結んで偉大の效驗があるので、識て之を利用するしれ者が絶えない。佛蘭西革命以來屢々繰り返された事だ裏面の消息も分つて居るではないかと云ふと、平氣で其證據を逆に利用し、佛蘭西大革命當時以來斯く云ふ兇惡を内密に續けて居るのだなどと云ひ出す者も現れる。そこで事情を知らぬ我が同胞も迷はされるのである。而して之を悪宣傳に利用せんとする者もあつて、今日我國でも所謂猶太禍説があんな風に高調力説さるゝこととなつた。尤も之を説く者の多くは別に爲にする所あるものゝやうである。故に之を排駁するものがあると、共に知る所を傾けて眞理を明にせんとはせで、直に悪罵冷嘲をあびせて只管相手方の世間的信用を傷けんとあせる。併し論者の中若し眞に此説を信ずる者もありとせば、そは特殊事情に基く特殊の説明を直に取て以て「原理」とする一派の所爲と何の擇ぶ所はない。

特殊事情に拘泥するの危險は無論大に警戒するの必要はある。之を過重すると却て改革の熱情をそぎ因循姑息に安ずる

の恐なきを得ぬ。加之特殊事情を顧慮せよとの聲は、反動保守者流より改革を阻止する一方便として唱へらるゝことすらある。併し乍ら之だから特殊事情などは故らに顧るなといふのでは困る。私は狹い經驗に閉ぢ籠り利害の打算に鋭敏にして眞の改革に興味なき連中には固より何の希望を置かぬ。寧ろ熱心に「原理」の講明に沒頭し改革の實行に手腕を伸ばさんとする青年に囑望する所少らざるが故に、之等の人々に對し「原理」の討究と竝んで實際的適用の問題の決して輕視す可らざるを了解して貰ひたいと思ふのである。

勞働組合法制定の最大難關

社會局原案の勞働組合法は目下行政調査委員總會ですつたもんだの論議最中である。新聞傳ふる所に依れば、社會局の原案は從來自由に發達して來た勞働組合をそのまゝ認めるといふ趣旨を以て立案したとやら。然るに幹事會は之に反對し種々の修正意見を出した。之が議事停滯の原因だといふ。今頃こんな有樣では、到底近き將來に筋道の通つた勞働組合法の制定さるゝ見込はなささうだ。

勞働組合をして十分に其の社會的機能を發揮せしめんが爲には、其の自然に生るゝが如くにして生れしめることが必要だ。官廳で豫め型を示し此の型に合ふ樣に役人の肝入りで作つたのでは、妙にみな魂が拔けてしまう。既に存するものに青年團がある。勞働組合までを此式に墮落させられては困ると評する者もある。既に出來た者を保護助長し又自然の發達を透視して適當な助成の途を講ずるのが組合法の使命だのに、幹事會の意見なるものは全然之に反し、從來發達の跡を無視するは勿論實地とは離れた一定の要求に指導され、其の指令に從て一定の型を與へ、凡ての組合をして一々之によらしめんとするものゝ如くである。是れ組合法の根本精神に反するものにして、斯んな趣旨で作らるるものなら、寧ろない方がましだ。尤も修正意見なるものも、表面上は右の變な主張を徹頭徹尾通さうといふのではあるまい。流石に其處までの頑迷な態度は遠慮したものと見える。して見ると結果は社會局の原案の肝要な點が右の趣旨で打壞されるといふことにならう。斯くして出來上つたのが吾人に與へられる組合法だと考へると甚だ心細い。斯ういふいきさつの中に私は組合法の大難關を認めるものである。蓋し二の相容れざる思想が機械的に妥協して出來た法律程厄介なものはない。手心次第で良くも惡くも適用され得るからである。

修正論の根本動機如何　を進んで考へて見ると一層心細くなる。幹事會の修正意見を指導する根本要求は一體どこにあるか。少しく精細に之を探究して見ると、二つの發源地があるやうだ。一つは國家の隆運を阻止せぬ爲には、產業發展に些でもの障害を與へてはならず、而して勞働者の擡頭は一時的にもせよ產業の發展に大なる支障を來すとの思想である。之れ資本家の利己的立場よりする勝手な意見にまで一部の政治家が迂つかり共鳴する所以である。モ一つは勞働者の團結的行動は本來決して歡ぶべきものでないとする思想である。勢已むを得ないから許す、許すにしても無茶なことをされては困るから、豫め法律を作つて其行動を制限する。本來結構なものでないのだから、出來る丈之を作るに不便なやうにする。中にも軍需品工場などは國家の立場から大切なところだからこゝでは組合は作らせぬ。斯んな考は勞働組合を遊廓か何かの樣に本來無くもがなのものと認めるでなければ出て來ぬ思想である。組合運動がいゝもので國家も大に助長して然るべきものとするなら、差當り軍需品工場などでこそ最先に之を認めねばならぬではないか。斯んなところに謬見が可なり深く根ざして居ると私には思はれる。

勞働組合の發達が產業の興隆を一時的にも阻止するものかどうか、國家全般の發達の上から好ましからぬものかどうかは、吾々讀書生には疾うの昔に解決された問題だ。今更誌上で說き立てるもきまりが惡い。然るに之が實際立法事業の途上に於て一大難關を爲すと聞いては、理論の世界と實際の世界との餘りに懸け離れてゐるに一驚を喫せざるを得ない。理論と實際との懸隔は何處の國でも免れない。併し我國は特異なる政治組織の結果として理義の徹底は格別遲い。さるにしても勞働組合法案議の席に於ける右の如き狀態は餘りにひどいと思ふ。況んや各官廳の若手の錚々を集めたる會合なるといふに於てをや。」

共同戰線論を評す

共同戰線論の是非　共同戰線といふことが一部の社會主義者から叫ばるゝ。萬國のプロレタリアートよ團結せよなどのマルクスの古典的標語でも持て來ると、思慮淺き年少輩の熱血は容易に奔騰する。併し共同戰線を張り得る時代はもう過ぎ去つたのではあるまいか。

私は元來共同戰線を以て勞働運動必然の戰略なりとは考へない。唯其の初期に於ては之を絕對的に必要なりと信ずるものである。下層階級の利害が凡ゆる方面に於て蹂躪されて居ることに氣附いた當初は、被害者全部が力を合せて其回復に努力せな

くては到底その目的を達し難い。けれども一ト通りの主張を貫き公けの問題につき發言權を認めらるゝといふやうな時代になると、進んで建設的方針をも立てねばならぬ所から、翻て自家の理想に諸るの必要が起る。從て運動の方針にも漸次個性的特色が鮮とならざるを得ない。同じ汽車に乘つて同じ土地に旅するのだといふ丈けでは漫然と蟇口までを共同にする譯には行かなくなる。落ち付く先での仕事が彼と我と必しも同一なるを得ないからだ。この事を我國政治運動の初期の歷史に徵すると、藩閥打破の爲には大同團結も叫ばれ且策せられもしたのだが、議會一たび開けてよりは同じ民黨でも協調が中々容易でなかつた。政黨内閣の慣行が認められてよりは、政黨の分立はいよ〳〵動かし難い勢となつたではないか。之と同じ樣に、共同戰線は勞働運動の永遠の虎の卷ではない。が、其の初期に於て必要なることは明白に認めざるを得ぬ。

然らば勞働運動の現狀に於て共同戰線は必要かといふに、私は之を必要とする時代はまだ去らないと考へて居る。資本家の政界に於ける勢力、官界に於ける頑迷思想の橫行などを思ひ廻すと、共同戰線の必要はまだあると信ずるのである。そんなら今日之を主張し力說して物にしてはどうかといふ段になると、吾人は殘念ながら悲觀論をとらざるを得ない。なぜならば共同戰線を實現する機會は、勞働運動家自身に依つて疾くに亡はれてしまつたからである。

一體共同戰線といふものは其の必要が起つたからとていつでも實現出來るといふものではない。之れの實現には一定の前提條件が具備せられて居なければならぬ。然らば共同戰線の許さるゝ條件とは何かといふに、外でもない、公正互讓の精神である。抑も勞働運動者は改革精神に燃ゆる熱情家であり、從て理義に銳敏で主張に潔癖なるを常とする。其の爲めか識らず〳〵我執偏僻に陷るの缺點を免れぬ。且つ此種の人には敵方から來る巧妙なる誘惑もあるので、之に備ふる爲には凡ゆる妥協論に警戒する樣自らも心掛け他にも勸めることが必要になる。其處から妥協互讓を何となく罪惡視し、思想上の獨斷的又專制的態度を是とする傾向も自然に生ずる。斯う云ふ人々が相集つて共同戰線を張るのである丈け、大局に着眼し其宜しきを失はず適當に相讓り相許すの雅量はとくに最も必要である。斯く最も困難とすることが最も必要とせらるゝ丈け、主動者に取つて大に骨が折れる譯だが、此間また殊に主動者に愼むべきは、功を急いで小策を弄せぬことである。一時の安きを偸んで小策に失敗した例は甚だ多い。而して我國の勞働運動はこの點に於て從來如何の成績を擧げて居るか。

私の觀る所にして謬りなくんば、我國の勞働運動はもと比較的穩健着實な人々に依て始められた。是れ幸德一派の陰謀に累されて所謂主義者の表面的行動が全然封じられた跡を承けたからでもあらう。然るに其後段々社會主義者との連絡が結ばれ、勞働者階級間に於ける社會主義の浸染も廣く且つ深くなつて往く。其後また内訌に依て分裂したり、分裂したものが反目した

りした現象もあるが、段々階級意識の烈しくなるに連れて、資本家階級に對する共同聯戰の必要が痛感せらるゝに至つた。所が實際に之を力强く說いたものは何人かといふに、何れかといへば左傾派の人に多かつた。之が實に共同戰線の必要益々盛にして其の機會を永遠に逸した重なる原因になる。

私は今日之を以て左傾派の人々を責めやうとするのではない、況して左傾派の誰れ〳〵に責任があると指摘しやうとするのでもない。只大體の傾向としては、(一)左傾派の人々は最も事功を擧ぐるに熱心であり其の結果動もすれば鹿を逐ふに急にして山を見ざるの譏を免れなかつた、(二)且共同戰線を張るにしても、大衆をかり集める捷徑として彼等は手段を擇ばなかつた傾がある、(三)而して集つた大衆をば自己の意の儘に統御しやうと專擅的行動に出たことも爭はれない。最近でも此派の人々は、あらゆる團體に自家の一黨を送り、漸を以て幹部の地位を一味の掌裡に乘取り、斯くして自已の思ふ様な大同團結を作り上げんとして居る。うまく行けば御手際だが、さう旨くは問屋が卸さない。他の一部の人々は漸く此派の人々を惡辣恐るべしとするに至つた。そして彼等に依て專ら唱へらるゝの故を以て共同戰線論は眉に唾して聞くべしとさへ說くに至つたのである。

共同戰線論は昨今に至りて再びまた高調されて居る。而して之を高調する者は極端左傾派の人に多きは言ふまでもない。私共の耳には「個性をすて己れの部下となつて奴隷的に働け」といふ樣に聞える。又彼等の惡辣を憎む者に對し失望的悲鳴を擧げるに此好名辭を濫用するのではないかとも疑はれる。共同戰線の必要とされる今日、其の不當なる過去の濫用の爲に、この名辭の立場の斯くまで誤られるに至つたとは返す〳〵も殘念である

共同戰線論の最近の運命は一言にして盡せる。「駄目！」と。勞働總同盟は明瞭に左傾派に對して宣戰を布告した。政治研究會も庇を貸して母屋を取られた形に於てはツきり二つに割れた。もう斯うなつては仕方はない。共同一致の惡夢より醒めて、之からは各々奉ずる所の信念に根據し、間口は狹くとも奥行のある運動を各種の方面から別々に進めるの外はあるまい。此方が勞働者階級にも却て落ち付きが出來ていゝかとも思ふ、之から先きの健全な勞働運動は、共同戰線論を葬つた廢墟の上からそろ〳〵頭をもたげるのかも知れない。

國民共同の根本缺陷

古く文政の當局者であつた老先輩に遇て、昨今の教科書の惡口をたゝいた。之には先輩も同感であつた。而して談たまたま現國定制を改めて自由檢定制とするの必要に及ぶと、彼は冷かに笑つて二十五年前の輿論を忘れたかと仰有る。そして書棚から出して示された明治三十年前後の雜誌を繙て見ると、意外に

も盛に教科書國定制の必要が强調されてある。中には我國教育の興廢實に此一事にかゝるなどと熱烈に論じてゐるのもある。

當時は教科書は自由に選定さするの制であつた。其の爲め賄路公行し良書却て顧みられず惡書天下に横行するの有様であつたといふ。有名な教科書事件は斯くして起つた。而して其弊に堪へずして遂にやつと國定制になつたのだから、之等の歴史に通ずる人から觀たら、復もや國定制の惡口をいふは早計に失すとも見えやう。加之二十五年といへば、年少の人に取つてこそ永い年月であれ、人生の活動期を此間に送つた人に取つては、眞に一瞬時の感がする。そこで動もすると、正當な議論でありながら老人達からは輕佻浮薄と觀らるゝこととも稀でない。

併し朝令暮改の感がするからとて、弊を知て改むるに躊躇するのは因循である。けれどもまた改善に勇にして且つ其の目的を十二分に達せんとせば、先づ緣に在來制度の起つた所以を究むる所なくてはならぬ。國定制度の下に於て良教科書の出來る見込なきは説くまでもないが、自由制に改めたからとて直に良いものが出來るとは限るまい。自由制の下に良教科書を得んとには是非とも其處に一つの條件が具らなくてはならぬ。而してどういふ條件の必要なりやは、實に自由制たりし時の失敗の經驗がよく訓ふる所であると思ふ。於是歴史の研究が必要になる。只空淡に自由制度がいゝと濟しては居れぬのである。

斯う考へて來ると、根本の問題は制度を運用する國民の精神如何といふに歸すること明白となる。國定制よりも自由制が優るといふのは、之を運用する國民の精神が普通の健康態に在るを前提しての話だ。もし之に重大な欠陷あらん乎、良制度も惡用さるゝを免れない。英國人は古來惡制度でもよく之を善用したと賞讚さるゝのであるが、斯く善用するに堪ゆる國民に取りて制度選擇の問題は、孰れか能く根本精神の發現に便なりやの問題である。所が之を惡用するを辭せない國民に取ての話となると、制度の問題は孰れかよく其の惡用を阻止し得るかの純消極的の問題となる。國民にさうした根本的欠陷のある以上は、どんな制度を取ても弊害は常に姿を換へて現はれて來る。

斯う考へると社會改造の前途も案外心細くなる。能く人は資本主義的組織に伴ふ凡百の弊害を算へ、之等を培養する諸條件の具らざるを理由としてプロレタリアート支配の新しい時勢を謳歌すべしと説く。併し現社會組織の下に現るゝ弊害の果して幾分が資本主義に伴ふ必然的産物にして、又どれだけが國民に共通なる道徳的欠陷の存する所なりやは、餘り深く説かれて居ない。而してこの共通の根本欠陷は日本國民としてプロレタリアートの亦ひとしく擁ふ所なりとせば、社會組織の折角の改造も、宛も自由制に代ふるに國定制を以てせしに類するとがないだらうか。と云つて私は改造を無用とするのではない。只改造をして本當に意義あらしむる爲には、この道徳的缺陷にも顧慮するの必要大にあるとを高調したいのである。社會改造運動に於ける理想主義立場の爲に、言ひ古したことながら、言しておく。



秋晴れ

正宗白鳥

節のついた物賣りの呼聲に、曉の夢は破られかけた。だびた男の聲だが、何を賣つてゐるのだらう？　久振りの熟睡の快い醒め際には、仙藥か珍味か、何かいゝ者を賣りに來てゐるやうに聞きなされた。

「溫かいおさつはいかゞ様」

今度は女の聲でハッキリ聞えた。

津川は微笑を洩らしながら、瞼を開けてあたりを見た。まだ早いと思つてゐたのに、朝日は障子一面を照らしてゐて、側の長火鉢には、鐵瓶の湯がたぎつてゐた。……伊香保の宿の一室にゐることを彼れは確めた。昨夕から今まで、自分が何處にゐるかを忘れてゐたほどに、彼れは熟睡したのであつた。

先日(こないだ)うちの暑い重くるしい東京の空氣から脫出して、俄かに、すが〲しい冷たい山の空氣に觸れた彼れは、ゴミ〲した煩はしい思ひからも離れたやうな感じがしてゐるのであつた。

「まづ、今日一日は安心してゐられさうだ。この世の天國を獨りで樂んでゐられさうだ」

彼れは、まだいくらか殘つてゐる睡氣を振拂つて起上つて、廊下に立つて、暫らく山を見入つてから、浴室の方へ下りて行つた。榛名へ行くらしい女客が二人、椽側から山駕籠へ乘つてゐた。

「昨日の汽車や電車で一しよになつた連中だな」津川は女の横顏を見て、さう思つて、向うへ目をやると、果して、石段道の方に、見覺えの女の夫が、昨日着てゐた洋服に草鞋をつけて、スタ〱と先へ進んでゐた。

「なるほど、女房と女房の妹とを駕籠に乘せて、自分だけは歩いて行くんだな」と、津川は獨笑ひを浮べながら風呂場へ入つた。

彼れは昨日あの一組と連れになつてから、その睦じさや、氣樂さうな樣子を羨ましく思はないではなかつた。不斷よく、從姉のとみ子が子供のないためでもあるが、影の形に添ふ如く、匹偶に隨いて旅行したり芝居見物をしたりするのに對して、些少の羨ましさや妬ましさを覺えてゐたので、昨日あの一組と一しよになると、從姉夫婦の旅行振りが絕えず連想されてゐたのであつた。

彼れは、「お早う」と、知りもしない先客に聲を掛けて、湯の中へ入つたが、禿頭に手拭をのつけてゐた老人は、口の中でブツ〱獨言を云つてゐて、彼れの挨拶には答へなかつた。變に思つて耳を留めると、そのブツ〱は、神か佛かへ祈願してゐるのらしかつた。

津川は獨笑ひを浮べた。

「溫泉に漬つて神樣と親交をするのはいい。あの爺さんはこの世で極樂にゐるのだ」と、その頰の肉のたるんだノンビりした極樂顏を見ながら、彼れもいゝ氣持で。柔かい湯の感觸を樂んでゐた。……柔かい湯の感じは柔かい女の肌の

感じに似てゐると、ある友人の云つたことを、彼れは思出して、そのつもりになつて、頻りに手足を動かして湯に戯むれてゐた。

「今朝は大變寒くなりましたな」と、老人は霜交を總つて、細い目を開けて、ふと聲をかけた。

「こんなに涼しいとは思はなかつたから、夏仕度で來て弱つてゐます。これぢや、土用中にも暑いなんてことは御座いますまいね」

「左樣です」

老人は冷淡にさう云つて、浴槽を出て、此方へ脊を向けた。津川は、獨りになつてから、湯の中で泳いだりして、逆上せて頭がクラ〳〵するやうになつて、やうやく外へ出た。そして、廊下の椅子に凭れて、冷つこい風に吹かれてゐると、意外にも、そこへ、女中が手紙を持つて來た。人違ひぢやないかと疑ひながら受取つて見ると、それは、妻のきみ子が出したものだつた。

「此處から東京へ電話が通じるんでせうね」と、津川は、まだ手紙を讀まないさきに、念のために女中に訊ねてから、西洋封筒のはしを恐る〳〵切つた。吉凶如何に關はらず、今日はこんな者を讀みたくなかつたので、顏を曇らせて、要點だけを摑むやうに走り讀みしたが、彼女の實家の父が急病に罹つたといふ知らせが來たから、直ぐに出掛けると書いてあつた。そして、豫じめ此方の邪推の言譯として、「今度は決して作り事ぢやありませんの。お父さんもお母さんも、早く見舞ひに行つておいでとお許しになりました」と、書添へてあつた。

「どうだか分つたもんぢやない。しかし、行きたけりや何日でも行つて來るがいゝ」と、津川は手紙に向つて云つて、「この手紙はおれの乘つて來た汽車に積まれて來たのかも知れない」と、不快と興味とをこも〴〵に感じた。

「おれもこの夏は疲れた。二三日でも田舍へ行つて休養したいね」と、一昨日(おとゝひ)の夜きみ子に云ふと、

「ぢや、明日にでも行つていらつしやい。お父さんが御機嫌が惡くつても、そんなことに構はないで、行つていらつしやい」と、きみ子は快く同意した上に煽動した。

「あなたも、何時までも家の犠牲になつてちや詰らないぢやありませんか。あなたが勞働過勞のために病氣になつて倒れたつて、家には後繼者(あととり)の候補者は幾人もゐるんだから、お父さんはそれでいいでせうけれど、あなた御自身は、働いたゞけで死にゝ來たやうで、こんな馬鹿なことないぢやありませんか」

「おれはまだ死にやしないよ」

「だつて、若い時に、お店のお帳場に坐つて、一日烟を吸つて、話と云つちや掛引きかお世辭ばかりぢや詰らない生涯だとあなた御自身もよくこぼしてるぢやないの」

「だつて、おれは外の事をやらうたつて能無しだから」

津川は一昨夜、妻とこんな話をしたのであつたが、きみ子は夫(をつと)の身の上に托して、彼女自身の不平を訴へてゐるのだと、津川は察してゐた。

「何日でも實家へ行つてゐるがいゝ。一生歸つて來なくつてもいゝよ」と、彼れは妻の顔を目の前に浮べながら、心の中で云つただ、晴々してゐた今までの氣持は濁されてしまつた。

「餘計な手紙を寄越しやがる。歸るなら歸るで默つてればいゝのに」

彼れはその手紙は封に收めて、長火鉢の猫板の上に置いて、朝の膳に向つた。熟睡と入浴と清涼な空氣のお陰で、食慾は進んだ。

「これは非常においしい。蕨だね」と云ふと、

「蕨ぢや御座いません。ゼンマイです」と、小さな給仕女がブキッチョな返事をした。

「蕨とゼンマイの區別はわたしには分らないが、こんなものが山に生へるんですか」

「えゝ。不如歸といふ御本に、伊香保の蕨狩りの事が出てゐますから、皆さまさうお思ひなさるんですけれど、ゼンマイの方が柔かくつておいしいんです」

「蕨狩りのことは知らないが、わたしはよつぽど前に此處へ來た時に、山へ初茸を取りに行つたよ。丁度今の時節だつたな」

「今年は茸はまだ取れませんさうです」

津川はいろ／＼と土地の事を訊ねたあとで、「姉さんこの土地にも藝者はゐるんだらうね」と、突然に訊ねた。

「えゝ、居ります」

「こんな宿屋へも、呼んだら來るんですか」

「まゐります」

「藝者といふものは何處でもゐるんだね」

「暑いうちは幾人もゐませんのですけれど、避暑のお客樣がお歸りになつてから、藝者は殖ゑるんで御座います」

「成ほど」

津川は感動したやうな聲を出した。給仕女は、このお客は藝者を呼びたがつてゐるのだらうと、邪推してゐるらしかつたが、津川は毛頭そんな浮かれ心を持つてゐなかつた。彼れも、今は都會に店を持つてゐる商人の一人として、必要

上色街へ足を運ぶことがないではなかつたが、自分からある女を目差して茶屋小屋通ひをしたことは一度もなかつた。結婚まで童貞の潔白を保つてゐたのではなかつたが、それは成長した男子として止むを得ない自然の要求に驅られて、身を汚したのに過ぎなかつた。それ故彼れは兩親にも知人にも、妻の實家の人々にも堅人として認められてゐた。

「商賣してお金を儲けるのは容易なことぢやない。その苦勞してやうやく手に入れた大事な者を、藝者や娼妓なんかに貢ぐのは、どういふ量見か、どうもわたくしには分りませんね」と、彼れは、眞面目で知人に云つてゐた。

「藝者に貢ぐのが馬鹿なばかりぢやない。從姉の亭主のやうに、月給は元より、年に二度の賞與も、みんな嬶あに捧げて、三越や松屋の支拂ひに使はれて、それでニコ〳〵してゐる量見が、どうもわたくしには分りませんね」と彼れは、これも人生の一つの疑問として屢々知人に云つてゐた。

「君は當世の若い者とちがつて、心掛けがよくつて感心だ。お父さんが堅實無類なところへ、君が親に負けない確りした考へを持つてるんだから、君の家の身代はのびるばかりだね。しかし、そんなに金を殖やしてどうするつもりなんだい」と、吉田といふ懇意な商人が、ある日田舍から訪ねて來て、食事を共にした時に、彼れに訊ねた。

「これで傍の人が思つてるほどに身代は大きかないんですよ。親爺が危ながりやだから、いつも控へ目で、儲けられるものまでも見す〳〵逃がしてしまふんです」

「それはさうだらうな。若い者の思ふやうにはやらして呉れないだらう。僕のやうな四十を過ぎた人間のすることさへ、親爺が隱居所から、意見を持出して、僕の出足にケチをつけていけないんだ。親爺の奴、手足の苦しい働きは僕にさせて、自分は氣樂な說法ばかりしたがるんだからたまらないよ」

「御同樣ですね。……でも、わたしは親爺にこき使はれてゐる間こそ、商賣を稼いでゐるもの〻、親爺が亡くなつた

ら、働かなくなるかも知れませんよ」
「どうして？……これで財産が自分のものになると、慾が出て來て、ます／＼働く氣になるものだよ。ことに、君は殖財家の骨法を具へてゐるからね」
「それはどうですか知ら。一日懸命働いてる時には、何も考へませんが、さて湯に入つて晩の御飯を食べたあとでは、何のために働いたことかと、自分で可笑しくなるんですよ」
「君は生活に困らないから、そんなことを云つてゐられるんだらうな。損をしたこともないだらうし」
「いや、いくら控へ目にして大事を取つてゐても、世間並みに損をすることもありますが、商賣上の損ばかりぢやない。自分は一日ごと一年ごとに、外の人よりは損をしてるやうに思はれてなりませんよ。それで、商賣上の損よりも此方の損の方が、一層氣にかゝるんです」
　津川は、それについては吉田などには細かに話さなかつたが、この頃自分一人の胸に算盤を置いて、頻りに損失を彈きだすことがあつた。妻のきみ子も、損失については敏感であつた。姑の監視が氣詰りなこと、若いうちに流行の服裝を身に着けないこと、山や海へ避暑にも避寒にも行けないこと、芝居や活動小屋へさへ、年に數へるほどしか行けないで、それも舅姑からは大變な恩惠のやうに思はれてゐることなどが、生きてゐる身の損失として算盤の上に數上げられた。
「だつて、おれのやうな商家では、親子の別居は出來やしないよ。おれが別に一軒家を持つて、通ひ番頭見たいに、店へ出勤する譯には行かないぢやないか。夫婦水入らずが望みなら、おれの從姉のやうに、月給取りの家へ行けばよかつたのだ。お前の親爺が財産を緣組みの條件の第一にしてゐたのがいけなかつたのさ。しかし、親爺はおれよりはさきに死

ゐるだらうから、さうしたら、第一に、寢たいだけ朝寢が出來るし、小豆粒ほどのダイヤの指環ぐらゐ買へるだらうし、帝劇も替り目ごとに見られるだらうし、箱根や鎌倉へ寒さ避け暑さ避けに行けるだらうよ」

「そのうちに、あたし年齢を取つてしまふわ。額に小皺が寄つてから、身體につけるものゝ撰好みをしたつてはじまらないわ。それに、お父さんはあなたよりは屹度永生をなすつてよ」

「そこまで考へちや爲樣がないね。おれだちがまだ若くつてゐる間に、老人は早く死んで下さいと云ふ譯には行かないから」

「物質の潤澤は別の話にして、あなたはあたしに對して眞實の愛を持つてらつしやらないから、あたし何をするにも張合ひがないんです」

「さう云つておれを責めちや困るよ。江川さんのお説法にはおれもへこ垂れてゐるんだから」

江川のお説法と云ふのはかうであつた——以前から津川の父親の商業上の後援者であつたある大問屋の老人は、自分は妾宅の二軒も有つてゐるくせに、店員などの精神修養のためにと思立つて、近年は、毎週一度づゝ、二三の説教師を、代る〲招聘して、いろ〲な教へを説かせてゐた。津川一家の者へも參會を勸めて來るので、三度に一度くらゐは、誰れかゞお義理に出掛けることになつてゐた。津川若夫婦もあるひは一しよに、あるひは別々に聽聞に行つた。きみ子は、説教は兎に角、それを口實に、むしろ苦しい務めとして兩親に恩を賣つて、大びらに外出の出來るのを、内々喜んでゐた。古めかしい忠臣義士孝子節婦の講釋には、感心するよりもむしろ反感を起さゝれることが多かつたが、江川といふ老人の人生愛の説教には心を打たれるところがあつたので、その後その老人の出番を撰んで出掛けるようにした。

「わたくしは年齢を取つて肉體は次第に衰弱して居りますが、精神は却つてしつかりしてまゐります。希望から希望が湧いていつも若い氣持をもつて居ります」と、江川は、頭は僅かな白い毛を殘しただけでツル／＼と禿げてゐるのに關はらず、柔しい小さな目を、さも平和な希望を湛めてゐるように輝かせて云つた。そして、婦人雜誌や、小說の中に屢々書かれてゐるやうな愛の講釋も、その人の口から出ると、不思議にきみ子の心を惹いた。

で、彼女は、あたりに人のゐるのをも顧慮しないで、直接に老人に向つて二三の質問を試みたりした。「この世のいかなる艱難も、自分の靈魂を磨く砥石のやうに思へ」とこの老人の敎訓は、彼女の胸にはさして快く響かなかつたが、特に彼女のために說いた永遠の愛の話は、彼女の心に染みた。憧憬の思ひを起させた。

「さういふ深い愛のお話はわたくしがかういふ席で申上げるのはどうかと思ひますから、あなたがお望みなら、ある人を御紹介いたしませう。まだお若いのだが、それは當世には珍らしい方です。形も心も美しい奥さんが亡くなられてから、永遠の愛といふことを深くお考へになりました。それで、肉體の奥さんは死んでも、靈魂は確實に生きて自分の側にゐるといふことを確信するやうになつたのです。それで、その方の書齋の机の上には、奥さんの寫眞と遺骨の箱がいつも置かれて居りますが、その側で神靈上の體驗談を承ると、わたしのやうな老人でさへ、涙ぐましい思ひがいたしますよ。お若い不幸な御婦人が隨分敎を受けに行つていらつしやる。しかし、御當人は世間に知られたいといふやうな俗な名譽心や利慾の考へは一切有つてゐませんから、人を集めることは好んでゐないのです」

江川老人は、なほ、心に悩みを有つてゐる婦人が、その人に慰められて平靜に樂んで日を送るやうになつた實例を喋喋と述立てた。

きみ子は家へ歸つて、夫に向つて面白さうにその話をすると、津川は呆氣に取られた顏して、

「今の世にもそんな人がゐるんかい。おれはいつだつたか、山室（從姉の夫）に聞いたのだが。昔は、惚れた女の死骸を燒いて灰にして呑んだ男があつたさうだが、遺骨を側に置いとくよりや、その方がもつと徹底してゐぢやないか。都都逸の文句にもそんなことがあつたぜ。少し薄氣味が悪いね。……それが愛の證據だとすると、おれもお前に死なれたら、遺骨を帳場の勘定机の上に置いて商賣をしなきやならなくなる譯だね」

「いやなこと……」きみ子は眉を顰めた。「あたし、死んだあとはどうでもいゝけれど、生きてゐるうちは、愛の生活をしなきや、眞實の生活ぢやないやうに思はれてよ。この家の生活は何時になつても潤ひのない乾燥無味な生活のやうに思はれてよ。だから御覽なさい。あたしの身體までも、こんなに骨つぽくなつて艶もなくなつたぢやありませんか。あたしの身體がこの家の生活法のよくないことの生きた證據よ。とみ子さんと比べて見ても分るわ。あの人、あたしよりも五つ六つも年が上なのに、却つて艶々して若く見えるんですもの」

「あゝ太つちやいけない。御亭主は痩せるばかりだ」

二人の間には際立つた波瀾はなかつたが、もつと時日が經つたら、生活が樂しくなつて來るといふ希望の光は見えなかつた。一日が終ると、今日一日は普通の人よりも損な日を過したと、二人はそれ〴〵の心で勘定した。次の日もその次の日もさうであつた。生きてる限り永遠に損失が續きさうであつた。そして、きみ子は、この頃何かの用事にかこつけては實家へ歸つて二日も三日も、時としては、一週間あまりも泊つて來ることがあつた。實家の兩親に不平を洩らすと、「だつて、津川は身持はいゝし柔順ではあるし、相當に資産のある家の相續者なんだから、言分はないぢやないか。お母さんが六ケしいくらゐ何だね。百までも頑張つてゐやあしまひしさ。世間の嫁の誰れでもがするやうな辛抱が出來ないやうな意氣地のないお前でもあるまいに」と戒められて、「成ほどさうだ」と、多少の諦めを覺えて、素直に歸

つて來ることが屢々あつた。しかし、諦めは永くは續かなかつた。

津川は、きみ子の手紙を讀んだゝめに、こんな風な二人の日常生活を次ぎから次ぎへと思出した。湯元まで散歩した歸りに買つて來た繪葉書の一つに、妻に宛てゝ、老父の病狀を訊ねて慰問の文句など書きつらねたが、他の知人への繪葉書は自分でポストへ入れたが、それだけは暫く出さないで置いた。「明日は天氣がよかつたら、おれも榛名へ上ることにしよう」と決して、午餐後は、寢ころんで、澄んだ青空や向ひの尖つた山頂を見上げたり、湯瀧の音を聞いたり、頻りに煙草を吸つたりしてゐたが、そこへ「お客様がいらつしやいました」と、女中が知らせたので、津川は愕然として身を起した。

「わたしに？　人違ひぢやないか」と訊返す間もなく、派手に飾つた從姉のとみ子の姿が廊下に現はれた。

「伊香保つて隨分いゝところね。わたし此方は今度はじめてなのよ」と、微笑して事もなげに云つて、ちよつと山の方を顧みてから部屋の中へ入つた。

「姉さん一人？　あなた一人で來たの？」

「えゝ。今朝急に思立つて……」

「どうも意外だ」

「昨日あなたが立つたあとで、わたし偶然お家へ寄つたんですよ」

「わたしは、家を出てから思ひついて、展覽會を見たりして、上野の邊を愚圖ついてゐたから、汽車に乘るのが遲れて、此處へ着いたのは十時頃だつた。だから、どんな土地へ來たのか夜が明けるまで分らなかつた」

「あなたも穴倉見たいなお店の帳場からこんな廣々した山の上へ越して來たのだから、胸がせい〳〵するでせうね」

「えゝ。今朝起上つた時にや、自分が自分でないやうないゝ氣持がしたよ。でも、目を開けて生きてると、こんな所にゐても、次第に元の木阿彌になりさうだ」

「でも、不斷よりも元氣づいた顏してるわね。わたしの氣のせいかしら」

「大して元氣づいてやしないさ。……それよりも小石川の親爺が病氣に罹つたのだつてね。どんな樣子なの？」

「あなたもう知つてるの？」

「きみから早速通知があつたのだよ」

「さう？……」とみ子は稍々不快な顏をして、長火鉢の上に置きつ放しにしてある手紙に目を留めて、「あれがきみちやんの寄越したお手紙なの？」

「えゝ。病氣は大したことはないんだらう。あのうちは何でも大袈裟に云ふ方なんだから」

「無論大した病氣ぢやないんですとも」とみ子は冷淡にさう云つて、「わたし、今度は遊びに來たんぢやないの。あなたにお話したいことがあつて、あなたが此方にゐるうちにと思つて、大急ぎで飛んで來たのよ。思つてることを云つてあなたの意見を聞きさへしたら、直ぐに歸つてもいゝの」

「そのために伊香保まで來たのなら、大變な話がある譯だね。驚かしちやいけないよ。わたしも思ひに思つて、やうやく家を脫けて保養に來たのに、今朝はきみの奴の意外な手紙に驚かされるし、その上また姉さんに驚かされちや、折角の保養も臺なしだからね」

「私の來たことは秘密なんですよ。あなたの兩親にも知らせてゐないんだから、そのつもりで聞いて貰はなきやいけないの。……でもこんな手紙が來てるんだから、きみちやんには直ぐに知られるでせうね。間拔けにきみちやんの耳に入る

やうぢや、わたし怖くつて云ひたいことも云へないわ」
「なに、秘密は誰れにも洩らしやしないよ。わたしは人の秘密を洩らしたがるやうな好奇心を持つてやしないさ。……それで、姉さんの大事な話つて全體どんなことなの？　氣になるから早く云つておしまひよ。用事を早くすませて、それからゆつくり遊んで行つたらいゝだらう」
「さう急かないで頂戴。わたしまだお午御飯を頂かないのよ」
「それは氣がつかなかつた」
　津川は女中を呼んで午飯の仕度をさせた。その間にとみ子は湯に入りに行つた。津川は一人になると、從姉の用向きについて想像を凝らしてゐたが、ふと思ひあたるところがあつた。しかし、それは快いことではなかつた。
「チエッ」と舌打ちして、「そんなことを從姉の道樂の一つにされてたまるものぢやない」と思つた。それから、彼自身がそんな餘計なおせつかいを浮世の道樂の一つとなし得ないのを、さも損な性分であるやうに見做したりしてゐた。
　とみ子は湯の中で考へ事でもしてゐたらしく、ひどく長湯をして、料理が持込まれたあとで、やうやく部屋へ戻つて來た。
「あゝ、いゝ氣持。お腹もぺこ／＼に空いちやつた」と、さも、腹の中に何の蟠りもなさゝうに云つて、食卓に向つて、箸を執つた。食事中は料理の味ひや宿料のことなどを話頭にしたが、津川は生返事をしてゐた。そして、とみ子が食卓を離れるを待つて、
「姉さんの話といふのは、きみ子に關係したことぢやないの？」と、此方から切出した。
　とみ子はちよつとドギマギしたが、片つ方の手で口を蔽うて爪楊子で歯をほじくりながら、口籠つた聲で、

「お察しの通り、きみちやんのことなんですがね。……あなたに怒鳴りつけられるかも知れないけれど」

「きみの肩を持つて姉さんを怒鳴りつけて、さつさと追返すことが出來るやうだと、わたしも何かに張合ひがあるんだがねえ。怒りたくも怒る氣になれないよ」

「わたしも、人に恨まれるやうな口は利きたかないんだけれど、あなたのお母さんにもたび／＼頼まれてることだし、あなたの行末のことを親身になつて考へると、上べの奇麗な口を利いてばかりはゐられないと思ふのよ」

「先方でも從姉か誰かゞ、あなたのやうな口を利いて、今のうちどうかしたらと唆かしてるかも知れないな」

「あなたがさう察してゐるのなら、此方から先手を打たなきや損ぢやないの。彼方から先きへ話を持出されて、此方で愚圖つくやうぢや、男として耻ぢになつてよ。今度病氣を口實に實家へ呼んだのも、あちらでどういふ魂膽があるか分りやしないんだし」

「損も耻ぢもそれは覺悟してゐるんだけれどね。わたしはきみ子と別れても、いゝことがありさうには思へないんだ」

津川は稍々興奮して、「それは、わたしの方で捜さなくつても、姉さんなんかゞ奔走して、それ相應な相棒を見つけて與れるだらうが、誰れを連れて來たつて、詰りは同なじことだらうと、わたしは思はれるんだ。同じことなら、事を起して騒ぐだけ餘計な暇潰しなんだからね。小説家なら材料になつていゝだらうが、商人が好んでやるこつちやないね。算盤に合はないよ」

「わたしだちの方で爲めを思つて云つてることを、そんなに茶化すものぢやないよ」とみ子は目を尖らせて、「ぢや、眞實のところきみちやんはあなたの氣に入つてるのね。それなら、わたしからでもお母さんにさう云つとかなきやならないよ」

「どうにでも云つて下さい」

「別れるのなら子供の出來ないうちなんだからね。お母さんもそのことをよくいつていらつしやるの」

「子供のないうちに別れるのが便利なのなら、姉さんなんかも別れるのは今のうちなんだね」

事もなげなその言葉はヒヤリとみ子の胸に觸れた。彼女は暫く口を噤んでゐた。

「腹こなしに少し散歩しやうぢやないか。姉さんと温泉場で遊ぶなんて、これまでにも無かつたことだし、將來にも無いことなんだらうから」と云つて、津川は立上つて、外を眺めた。そして、この爽かな山上の秋晴れに、この從姉と連立つて歩かねばならなくなつた運命を彼れはひそかに淋しく思つてゐた。

～～～～～～～～～～～～～～～



小柄な女

廣津和郎

いつものやうに、I停車場の構外の、K區とU區との中間に渡してある橋の畔で彼女は彼を待合はせた。そこで待合はせて、それから暗い、人通りのない、山の手の淋しい屋敷町をぶらぶら歩いて、そして『左樣なら』をするのが、四日か五日置きにする二人の習慣だつた。

一體が無口な男は、いつでも大概默つてゐた。そこで、彼女は何かと始終、彼に話しかける種を考へ出して置かなければならなかつた。

その晩は、併し最初にこんな事があつた。

彼女がI停車場で下りて、構外の橋の畔まで行つて見ると、その橋の欄干にもたれて、默つて下の省線の電車線路を見下してゐる女があつた。彼女と同じく二十二三だつた。身長（せい）のすらりとした、派手な令孃風の娘で、赤味の勝つたやたら縞のお召の袷が、その身體つきによく似合つた。彼女は同年齡の若い女達が互に持つ鋭い觀察眼で、ひと目にその娘がフエルトの厚い草履に、ダンス用のストッキングをし

てゐることまでも見拔いてしまつた。

近づいて行つた彼女の方へ、その娘はちらりと眼をくれた。少しケンがあるが、併し誇らしげな、美しい顔をしてゐた。

彼女は直ぐそれを見拔いた。が同時に、娘の方でも、彼女が橋の畔で佇んだのを見て、さう思つたに違ひないと思ふと、一寸バツの惡いやうな氣がした。

『この娘も屹度男を待つてゐるんだ』

彼女は一二分そこで佇むと、何となくじつとしてゐられないやうな氣になつて、停車場の方へ引つ返し、電燈で腕時計を見て見た。午後七時――彼と丁度約束した時間――を三分過ぎてゐた。腕時計を見た拍子に、彼女は電燈の光が、自分の著物をはつきり照らしたのを見た。彼女は買物をして來ると云つて家を出て來たので、銘仙の飛白の平生著を、よそ行きに著更へる暇がなかつた。下駄も齒のついた平生穿きのを穿いてゐた。――橋の欄干にもたれてゐる娘の服裝や穿き物と、彼女は自分のそれ等とを一瞬間比較した。

『何處に行くのだらう?』と彼女は娘が男と待合はせてこれから行かうとしてゐる場所を、一寸頭の中で考へた。省線の電車だとしたら、何處だらう? 井の頭、多摩川……

彼女はさうして、ほんの三十分か一時間位、男と顏を見合はせて別れる位の時間しかいつも都合出來ないので、彼とゆつくり何處かに行けるやうな事は、一ケ月に一回か二ケ月に三回ぐらゐしかなかつた。それも結局その日のうちに歸つて來なければならない。それを思ふと、夜になつてから、こんな風に停車場で男と待合はせてゐる娘の自由らしい生活が、一寸妬ましいやうな氣もした。

が、彼女の心に間もなく、一つの遊戯が浮んで來た。それはあの橋の欄干にもたれてゐる娘の男と、彼女の戀人との

どちらが先に此處に來るだらうといふゲエムだつた。娘はいつ頃からああして橋の欄干にもたれてゐるのだらう？十分前からか知ら。二十分前からか知ら。三十分前からか知ら。彼女は停車場の入口――そこは一寸玄關と云つたやうな形の入口で、往來の地面から開札口まで行くのには、三段ほど石段を上つて行かなければならないやうになつてゐた――の石段の上から、橋の方を觀察してゐた。娘は欄干にもたれて、省線の電車が停車場に停る度に、身體を乘出すやうにして、橋下のプラットフォオムを見てゐた。けれども、いつになつてもその待人が來ないと見える。橋の側の街燈の光に、娘も亦時々腕時計を照らして見てゐるのを彼女は見た。彼女はひとりで頰笑んだ。

『もう大分待つてゐるらしい』

彼女は娘がいらいらしてゐるらしいのが解る氣がした。が、もしあの娘の戀人が先に來て、自分の彼が來なかつたら、どんなにみじめな氣がするだらう？後にひとり取殘されたら。どんなにみじめな氣がするだらう？どうしても自分の彼が先に來て呉れなければ堪らない。が、彼女は一寸の間こんな事を考へた。あすこにゐる娘の戀人が、どんな男だか見てもやりたい。ハイカラな、若い、或は未だ學生か知ら。それとも音樂家か知ら。……いや、いや、でも、やつぱり娘の男が先に來て、自分の彼が後から來るのでは困る。後にひとり取殘されたのでは困る。

七時を十五分過ぎた。

『まあ、近頃はいつでもこれだわ。いつでも待たされるのだわ』――この前の時も彼女が待たされた。その又前の時も彼女が待たされた。彼女は少しいらいらして來た。

娘は欄干から離れて、所在なささうに、橋の上をＵ區側の方へぶらぶら歩いて行つて、そこから又同じところへ引つ

返して來た。それを見ると、彼女も停車場の入口の石段の上に、いつまでも佇んではゐられない氣がした。彼女は石段を下りて、やはりその邊をぶらぶらし始めた。

が、その途端に、U區の方から多分橋を渡つて來るだらうと彼女が想像してゐたのとは違つて、橋の手前に突然彼の姿が現れた。外濠の裏側の堤通りを通つて、彼はやつて來たのである。彼はソフトを阿彌陀に被つて、トンビも著ないで、左の手を帶に挾んで、暢氣な、ぬつとした形で現れて來た。『ほんとにのつぽだわね』薄暗がりの四邊(あたり)の風物の中に、彼の丈はほんとに高く見えた。

彼は橋の畔に行つて、その邊をきよろきよろ見まはしてゐた。その樣子が、大變人が好く見えた。

『おほほほ』彼女はさう聲に出して笑ひかけながら、彼の方へ急ぎ足で、下駄の音をからころさせて近づいて行つた。

彼女の姿に氣がついた彼は、よくするやうに、何氣ない風をして、くるりと向うを向いて、U區の方へ橋をずんずん渡り出した。

『また含羞(はにか)んでゐるんだわ。恥しがりやねえ』彼女は人がゐると直ぐそんな風にする彼の事を、かう思つて、その後からどんどん追ひかけて行つて、彼と肩を並べた。彼女はさつきの娘が、ひとり淋しく欄干にもたれてゐる前を、振向きもしないで、男に身體を寄沿うやうにして、通り過ぎた。

『二十分の餘も待つてよ。ひどいわ。ひどいわ』彼女は身體をゆすつて、上眼使ひをして、男の顏を睨む眞似をして――そんな風にすると、小柄な彼女は大變子供つぽく見えた――『でもいいわ。あたしを勝たして呉れたから。もつとあなたが遲れたら、あたしどんなに怒つたか知れなくつてよ』

『何を云つてるの？』

彼は寢ぼけたやうな、感情のない聲で云つた。

『何でもないものよ。人をじりじりさせて置いて』だが、彼女は上機嫌に、小聲になつて『あたし競爭してゐたのよ。ほら、あすこに女の人が立つてゐるでせう。あの人と。あの人はあたしよりも前からあすこに立つてゐるのよ。あの人の待つてゐる人があなたより先に來るか、あなたの方が先に來るかと、あたし心の中で競爭してゐたの。――綺麗な人よ。ハイカラな。――』

『何だ、つまらない。そんな事か』彼は惚やけたやうに笑ひ聲を立てた。だが、彼は無頓着にこつちを振向かうとしたので、彼女は急いで彼の袖を引いた。

『振返るのはお止しなさい。可哀さうよ』

併し二三歩行くと、彼も彼女も、一緒に振返つて見た。娘は又欄干にもたれて、二人の後姿など見送る様子はなく、頭を深く下げて、橋下の省線の線路にでも、ぼんやり見入つてゐるらしかつた。

『ねえ、ねえ』彼女は急に胸がうづくやうな情熱の勃發に、彼の手を握りしめた。『ねえ、ねえ、ねえ』

彼女は自分の胸の小刻みな波動につれて、男の心持が同じやうに動いてくれないのが、いぢいぢする程もどかしかつた。

『ねえ、ねえ、ねえ、ねえ』

*

二人は薄暗い細い坂を昇つて行つた。その邊は廣い屋敷と屋敷とが並んでゐて、さうした家々の庭の木立が、塀の上

から往來にかぶさつてゐた。風のない星月夜だつた。空は霽れ切つて、黒々として、星の光がキラキラと、木々の間から洩れてゐた。思ひ出したやうに街燈があつたが、併しそれはこの暗い往來のところどころに、闇のかくれがを作る事を妨げる程の明るさはなかつた。

『これでいいんでせうか。こんなものなんでせうか。あなた、さう思はなくつて?』或一つの闇のかくれがで、接吻した後、彼女はこんな風に云つた。『もつと、もつと、もつと、ずつと烈しいものの筈だと、さうあなたは思はなくつて?』

『…………』

『あなたは冷靜なのね』と彼女は云つたが、併しそれは男の熱情の不足を責めようといふやうな語氣ではなかつた。『だけれど、さうね、こんなものなのかも知れないわね。これでいいのかも知れないわね。——こんな方が、いつまでも變らないのかも知れないわね』

『だけれど、仕様がないぢやないか。僕はこれで精一杯愛してゐるんだよ。これが僕の性質なんだよ』

『性質だつて……』彼女はおほほと笑ひ出したが、併し彼女は直ぐ自分が口で鸚鵡返しにした男の言葉を、頭では考へてゐるのではなかつた。何といふ事なく男が表す不器川さ、不馴や無經驗から來た不器川さではなく、性來らしい不器川さが、へんに可笑しくなつて來たのだつた。——『何て正直者だらう!』彼女はさう思つた。ソフトを阿彌陀に被つて、手を一寸帶に挾んで、なりふりをも構はず、歩きつきなどにも何の飾り氣がなく、にゆつとしてゐる。彼女よりも八つも年上の彼が、彼女には大きな坊つちやんに見えた。そしてさう思ふと、彼女には彼が可愛らしかつた。

『あたしがもう一寸丈が高いとねえ』彼女は一寸丈伸びをして、自分の肩と彼の肩とをすれすれにして見た。丈伸び位

ではとても追つつかなかつた。彼女は男の右側を歩いてゐたので、左の肩を高く上げて、そして手で男の肩と自分の肩との高さをはかつて見て、『駄目ねえ。とても』

彼女は笑ひ聲を立てゝ、それから再び男の顔を横から見上げるやうにして、

『たうとう、夏何處にも行けなかつた事ね。二日か三日でも行くつもりでゐたのに。たうとう秋になつちまつたわ』

さういふと、十月半ばの夜氣が、彼女にへんに身に染みて來た。暗い山の手の町には、何處かに木犀の香が、漂つてゐるやうな氣がした。彼女はすうつすうつと鼻で嗅がうとして見た。けれども、嗅がうとして見ると、ほんたうにその香が漂つてゐるのかどうか、はつきりしなくなつて來た。それとも、或はもう木犀の香が漂ふ氣候になつて來たといふ事のために、その香がほんたうに漂つてゐるやうな氣がしたのかも知れない。空氣が、秋の香が、彼女の皮膚の感覺が、そんな風な聯想を強ひたのかも知れない。

『ねえ、あなた、木犀の香がしなくつてゝ』

『木犀？』彼はかう云つて、彼女と同じやうに、鼻をひくひくさせた。が、無口な彼は、鼻を動かしてゐるだけで、その香がしてゐるともしてゐないとも答へなかつた。

『ねえ』と彼女は甘えるやうに、その小柄な肉附の好い。（と云つて肥つては見えないが）身體全體を、ゆすりながら、

『ねえ、こんな風にして時々、ほんの顔ばかり見せ合ふと云ふやうな生活に、あたし我慢がならなくなつて來るかも知れないことよ。――あたし、あなたと始終、朝から晩まで一緒にゐたいと思ふやうになつちやうかも知れないことよ』

『……』彼は默つて、少し困惑な表情をした。『その點は、併し、僕の云ふ通り、解つてゐてくれると思ふんだがな』

『あなたの云ふのは解つてゐてよ。結婚生活といふものはつまらないものだといふんでせう。結婚すると、お互に好い

處よりも惡いところばかりが眼につくといふんでせう。あなたが氣むづかしやなので、つれ添ふものが氣の毒だといふんでせう。——あなたが御本を讀んでゐらつしやるのを、あたし屹度邪魔なんかしない事よ。先の奥さんが始終あなたの御勉强の邪魔をしたからつて、あたしも邪魔するとは極つてゐないことよ。あたしよく解つてゐてよ。あなたが御本を讀んでゐらつしやる間、あたしちやんと手を膝の上に置いて、おとなしくしてゐて上げることよ。——でもねえ』彼女は急に調子を變へて、『でも結婚も、ほんたうはつまんないわねえ。退屈になり出したら、どうともしやうがないものですからね』

　彼女は最後の方を、ひとり語のやうに呟いた。そして彼女は二年前に結婚して半年ほどして別れた良人の事を思ひ出した。彼女は子供の時分から、その男と知合つてゐた。ばかりではなく、彼女に取つては、その男が初戀の男と云つて好かつた。或會社員だつた良人は、彼女を可愛がつてくれると同時に、方々に行つて、いろいろな女と關係した。もつとも、そんな事は後で解つたので、その時は彼女は知らなかつた。——彼女は二ケ月目頃から退屈を感じて來た。何故だかその理由は、彼女には未だに解らない。彼女は良人を別段憎らしくなつたわけでもなければ、輕蔑したわけでもなかつた。が、唯、何とはなしに、その男と暮してゐるのが、退屈でやり切れなくなつたのである。その男の支配を受けて、自分の自由を束縛されてゐるのが我慢がならなくなつたのである。そこに或時、良人が彼女の母を、家柄の故で（良人の方が彼女の家よりも金持だつた）輕く取扱つた。そこで彼女は憤然として家に歸つて來てしまつた。彼女は母を愛してゐた。だが、母を愛してゐるといふだけの事で良人と別れる氣になつたのではないに違ひない。それがほんのきつかけになつたに違ひない。

　それから、彼女は母と共に、郊外の方に少さな小間物店を開いた。彼女はそれでやつて行くつもりだつた。生活の事

は男に手依らずに、自分の手で――そんな風に彼女は考へてゐた。そして其の彼女の目的は、ほそぼそながら、達せられさうな形になつて來てゐた。

彼を戀人に――今のところは、未だ母に語るきつかけがないので隠してゐるが、いづれ母にも話つて、そして彼を母にも公然とした戀人として、今後、今の通りの生活をつゞけて行かうと思ひ、その事に彼女は滿足してゐた。たしかに滿足してゐる筈だつた。

ところが不圖、今『母が死んだら』といふ事が頭に浮んで來た。そんな不吉な考は、彼女は頭に浮べるのがイヤだつた。そこで彼女はぞつとしながら、頭を振つた。けれども、一度浮ぶと、それがへんに執念深く刻み込まれて來た。母が死んだら、そしてほんとうに淋しくなつたら……

『いや、いや、今云つたのは嘘よ。結婚なんかつまらないなんて云つたの嘘よ。そんな事きめない事よ。斷言しないことよ。いや、いや』彼女は男の手を取つて、強く握りしめた。『いや、いや。そんな話みんな厭、厭、厭……』

彼女は男の身體に、自分の身體を投げかけて行つた。身長の高い彼は、彼女のさうした感情の屈折に、少し途方に暮れたやうに、ぼかんと突つ立つて、小柄な彼女の顏が自分の胸のところにぴつたりついたのを、默つて見てゐた。

*

屋敷町の暗い通は、曲つたりくねつたりして、七八丁續いた。その間を二人はゆつくりゆつくりしながら歩いて行つた。やがて人通りのないさうした通を通り拔けると、山の手の淋しい町の中に、まるで取殘されたか、或は隔離されたかしたやうにぽつんと存在する。荒物屋、酒屋、煙草屋と云つたやうな店が四五軒、軒を並べたほの明るい町に出て、

それから又細い淋しい暗い町に這入る。その暗い町はほんの一丁半ばかりで、今度は廣い大通に出るやうになる。その大通には市内電車が通つてゐる。その大通に出ると、彼等二人の散歩が、終りを告げるのが、始終の習はしだつた。

『今日もあたしに喋り通させたのよ、この人は』彼女は向うに、大通の灯が見え始めたところまで來ると、こんな風に心の中で呟いた。『いつでもあたしにばかり喋らせて。……何て無口な人なんでせう。あたしだつて、さうさう話すことはありはしないわ。だけれど……』

默つてゐる彼の心の底には、彼女には解らない一點があるやうな氣がする。彼女に對して彼がほんたうの眞心を持つてゐてくれる事は解る。さういふ點は彼の無口と、彼の不器用な戀愛表示の向うに、たしかに感ずる事が出來る。けれども、一體彼がどんな事を考へてゐるのか、どんな風な生活興味でゐるのか、彼女にはのぞけない一點があるやうな氣がする。

にゆつと身長の高い身體をのばし切つて、向うに、もう二人が別れる明るい町が近づいて來てゐるのに、どんどん無雜作に歩いて行く彼の後から、一二歩はなれて蹤いて歩いてゐた彼女は、

『ねえ』と少し頬笑みながら聲をかけた。『ねえ、大變な事を忘れてゐるといふ事にお氣がつかないこと?』

『なに?』と彼は振返つた。

『なにだつて、ほほ』彼女は聲に出して笑つて、立止つた彼に近づくと、彼の兩腕に身體を投げかけて、情熱的に身體をゆすりながら唇をさし出した。『「左様ならの接吻」を忘れてゐるぢやないの!』

『うん』彼も少し頬笑みながら、『ああ、そんな事か』と云つたやうに、それに應じた。ぎごちなささうな、いつもの身振で。

『では、左樣なら。――それぢや、又五日目にね』彼女は彼から離れながら云つた。『今度は、こんなところぢやなくね。あたし一日時間を都合しますからね。――何處かに連れて行つて。少し遠いところに』

『ああ』

明るい大通に出る手前で、彼は先に歩き出した。彼女が町角まで行つた時には、彼はもう大通をずんずん右の方へ七八間も歩いて行き出してゐた。彼女はその角から一丁ほど行くと、市内電車の停留場がある。その停留場から電車に乘つて行けば、彼女のゐる郊外に近い終點に出る。――彼女はその停留場の方へ歩いて行きながら、遠ざかつて行く彼の方を度々振返つた。

彼は遠くの方へ行つてから、一度振返つた。そして一寸帽子を取つて、そのまゝ消えて行つてしまつた。

彼女は何といふ事なく溜息した。そして俯向きながら、靜かに歩いて行つた。

停留場に、十間程手前のところまで行つた時、

『もしもし』から後から呼びかけたものがあつた。振返ると鳥打帽子を眞深に被つた一人の男が、彼女の後に立つてゐた。

『……』彼女は何といふ事なくぎよつとして立止つた。

『もしもし、今あなたは、あすこの横丁で何をしてゐました？』男は彼女の顏を見下すやうにして、『私はＳ署のものです。向うに行つた男の人と、あなたはあの横丁で何をしてゐました？』

『……』

『一寸あの横丁まで來て下さい。あの横丁にＯ刑事が待つてゐます。そこまで來て下さい。――我々はあなた方の後を

ずつとつけてゐたのです』

『どうしよう』と彼女は胸いつぱいの氣持で考へた。が、何とも言葉が出なかつた。彼は何處まで行つたらう。けれども呼びに行くことも何も出來やしない。

『何でもございませんのです』彼女はやつとこれだけ云つた。——怪しい事をしてゐたわけではない。でも、接吻がそんなに罪になるのだらうか？……

『兎に角、あの横丁まで來て下さい』

『………』彼女はへんに泣きたいやうな氣になつて、夜氣が背中にへんに染みて顎を襟を埋めて佇んでゐた。が、その途端に、彼女は不思議な現象に氣がついた。といふのは、彼女の前に立つて、彼女を脅かしてゐるU署の刑事の足が、ワナワナと小刻みに顫へてゐた事だつた。『あら、僞刑事だわ』そんな考が彼女の頭にひらめいた。

彼女は男の足からだんだん上の方へ眼を移して行つた。足ばかりではない。男は全身が小刻みにわなないてゐた。彼女は思ひ切つて、男の顔をじつと見つめて見た。鳥打帽子の庇が眞深にかぶつてゐるが、その顔はまだほんの二十三四で、そして綺麗な、整つた顔立だつた。可愛らしささへあるやうな顔だつた。——彼女は腹の底からをかしくなつて來た。

『何でもございませんのです』彼女は先刻よりもきつぱり云つた。『あたしは愛人と散歩してゐただけなのよ』そんな事が云つてやりたいやうな氣持だつた——

彼女の眼に觸れると、男はぱちぱちと瞬きをした。

『それでは、今日はゆるして上げます。今後はお氣をつけなさい。——若し他の刑事に見つかると、大變なことになりますよ』

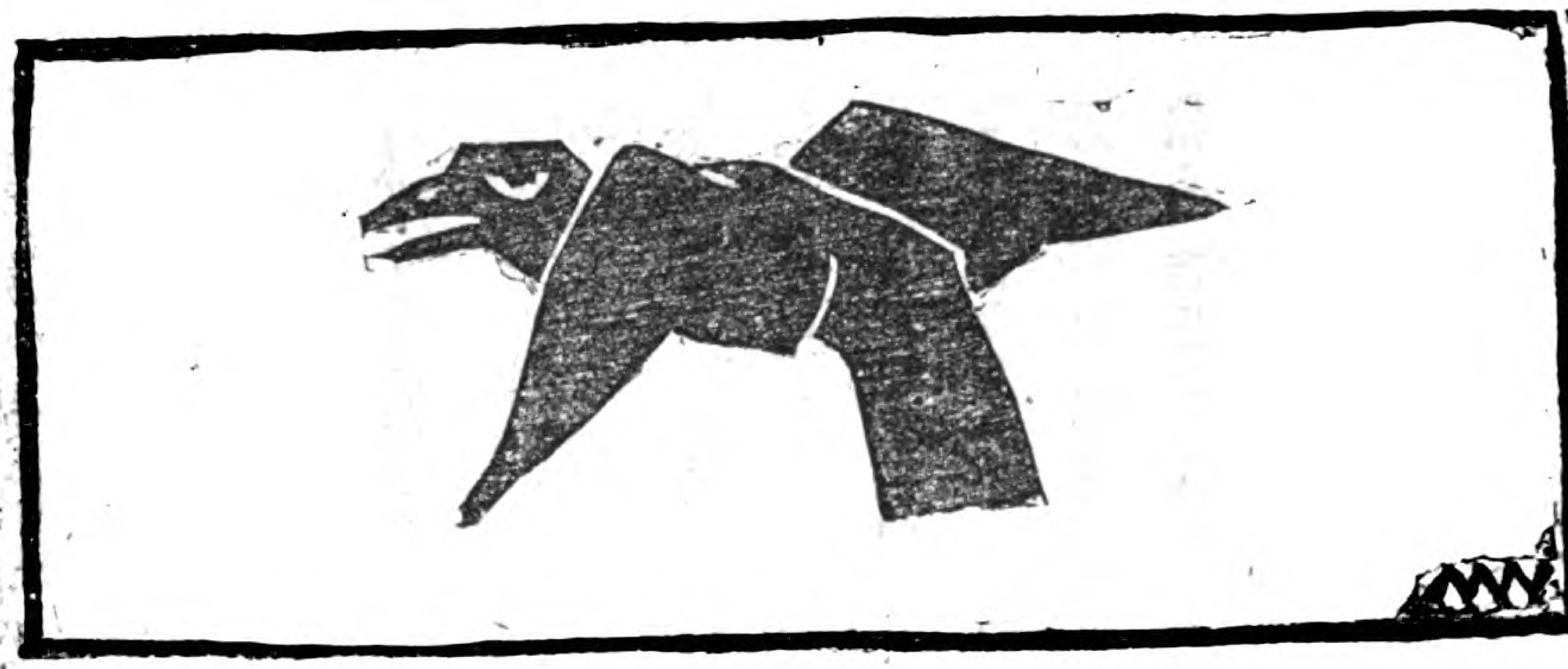
さう云つたかと思ふと、男は急に向うを向いて、逃げるやうに、どんどん行つてしまつた。

彼女は笑ひたくなると同時に、未だ子供らしささへ失つてゐない僞刑事の、何か云つてゐる中に恐くなつて來た樣子が、へんに氣の毒になつて來た。ある可愛らしさ、と云つたやうな感じさへ雜つて、感じられ出した。

『莫迦にしてゐるわ』彼女は彼と散歩したのを後からつけて來たか、それとも今の橫丁での最後の接吻を見ただけなのか知らないが、さうした此方の弱點を利用して、若しかしたらといふへんな野望を起したらしい靑年の心持を想像した。『莫迦にしてゐるわ』

だが、ああして足のワナワナ顫へてゐる靑年が、家か下宿かに歸ると、友達か何かを捉まへて、『今、それやあ面白かつたよ』とか何とか云つて、接吻してゐる男女をおどかしてやつた話を、面白をかしくするのかも知れない。手柄顏に喋るのかも知れない。……彼女は頰笑みながら、停留場の方へ步き出した。

彼に話してやらう！　彼女はかう思つた。この次會つた時話してやらう。彼女はさう思ふと、へんに嬉しさが込み上げて來て、いそいそとした。話題――いつでも無口な彼に、何か自分の方から喋りかけてゐなければならない彼女は、この恰好な話題の出來た事が、うれしかつたのである。（終）



八年間

諏訪三郎

ああ母上よ　母上よ、
「寺」は冷たく寒けれど、
酒家はいとも暖く
身のためによく　樂しかり、
かつあしらひのよきところ
酒家を措きてほかになし
されどもかゝるあしらひは
天國（かみのくに）には用あらじ、

さはれ「寺」にていさゝかの
酒をわれらに與へなば、
かつはたのしき火を焚きて

われらの心もてなさば
われらひねもすかつ歌ひ
かつ祈りてぞありなまし
かつきた「寺」を逃れんと
夢思ふことなからまし。

雜誌記者などといふものは、職業の中でも、比較的自由なものとされてあるが、孰れは他人から傭れて頤使されるものであつてみれば、これまでやつて來たさまざまな職業に較べて、決して、さういゝものではなかつた。といつて、此頃はどうやらその仕事にも馴れて、人並みの仕事も出來るやうになり、それに安月給ではあるが、どうやら自分一人は暮らせるやうになつて、――この分ならもう年も年だから――好きな女でもみつかつたなら家庭をもつてもいゝ……私はこんな樂しい空想を、この頃になつてやうやく描いてみるやうになつて來たのに、どうしたことであらう、ずーつと以前から、實に思ひがけない病氣にかゝつてゐることを氣づかずにゐたのだ。……

私は、子供のときからさう體格はよくなかつたが、それでも胸廓だけは人一倍廣い方で、たとへどんな病氣にかゝることがあつても、胸だけは大丈夫だと常に自負してゐたのである。それだのに、つひ十日ばかり前に、癒りの遲い風邪位に思つて醫者に診て貰ふと、まつたく氣が腐つちまつた。人の良ささうなその醫者は、長いこと私の胸を、背を、肩をと敲いてみたりしてゐたが、だんだん惡黨らしい顏をして來たかと思ふと、ひどいことを言ひ出したものだ。今後半

年位は、絶對に安靜を要すると私は嚇かされた。胸の病氣などとは、私は實に意外であつた。それを知つたときの私の失望、心が眞暗くなつてしまつて、もうこれ以上生存して行くことが、はかなまれてならなかつた。一時はそのためにいつさう健康を害ねたらしくもあつた。……だが、私はまもなく思ひ直した。こんな病氣も、詰りは、長い間體を無理に使ひ過ぎた結果だと思ふと、かうなるのが極めて當然のことのやうに考へられて來た。いや、それぱかりではない、こんな悲しい病氣が、いつのまにか自分の體に巣つてゐたのを氣附かないほど、よりよく生きんがために戰ひ續けて來たのかと思ふと、自分で自分の體を、その病氣を、憐れみ劬るやうなの心の餘裕さへ出來てくるやうになつて來た。憂鬱が心の中から、なにものにかだんだんと吸ひとられて行つた。「ずーつと以前に種子を蒔いてゐたのが、この頃になつてやうやく芽を萌き出して來たのだ。——」私は、こんな風に、まるで長い努力がやうやく酬ゐられて來たかのやうに。ある親し味さへ、その病氣にもつやうになつて來た。——いまに花も開くだらう——かう思ふことは、死を豫期する心であつたけれど、それとても私には、さう苦痛を伴ふ悲しみでもなくなつて來た。

と云つたからとて私が何も、——斷るまでもないことだが——早死を望んでゐる譯ではなかつた。苦しいことのみの多かつたこれまでの生活の手前だけでも、なるべく永生きはしたかつた。それで私はいま、雜誌社の方を辭職させられない程度で暫らく休んで、注射療法で有名な芝の養生園に、一日置きに通つてゐるのである。

ところでこの「意外なこと」なんていふ惡戯者は、恰度不良少年かなにかのやうに、この世の中のどつかの隅に一群をなしてゐるのかも知れない。そして、人間の隙をみつけると、我も我もと跳り出してくるのかも知れない。といふのはいまの私などがいゝ例で、意外な病氣に罹つたのをきつかけに私には、思ひもかけなかつた出來事が、次ぎから次へと出て來たのである。——

もう、八九年も前のことだが、私は或る自轉車のペタルを造る小さな町工場に住み込んだことがあつたが、そこで三ケ月ばかり一緒に働いた辻といふ仲間を私は、養生園の二十疊もあらうと思はれる待合室で、所狹きまでに混合つてゐる外來患者の中に見出したのであつた。いや、も少し順序をたてゝいふならば、私が見つけたのではなく、先方で私を見出して、私からいふと、いきなり私の肩を敲くものがあつたのだ。短かく刈り込んだ口髭を生やして、對の大島などを着込んで、それにその側には細君らしい女が小さつぱりと着飾つて附いてゐるものだから、私は、私の肩を敲く男が、どつかで見たことのあるやうな男だとは分つたが、さてそれなら誰であつたか、思ひ出せないでゐると、

「S――君だらう？　僕辻だよ。」

と、その男は自分を名告つてくれた。

さう云はれても私にはまだ、はつきりしなかつた。辻君？……たしか、私がまだ雜誌記者にならない以前の友人――どつかの工場で一緒に働いた仲間に違ひないのだが、そんならどこであつたかしら？　瓦斯會社かしら、製薬工場かしら……。

「平原にゐた、辻だよ。」

辻君は、私の態度がはつきりしないので、かうつけたしてくれた。で、私にはやうやくはつきり分つて來た。そしてその當時私は、この男にすつかり騙されて、ひどく困らせられたことなども一緒に思ひ出されて來た。が、それだからといつて私は、この友人に惡い感じなど抱かずに、實に故里の人に邂逅つたかのやうに堪らなく懐しまれて來た。

「これ、嬶だよ。」

辻君は、こんな風に、側にゐた細君を私に紹介してくれた。「……なにしろこんな雜作でね、人の奥さんになれたもの

だと、呆れてるのさ。」

こんなことをつけつけいふのも、昔のまゝの辻君であつた。辻君の細君は、顏を眞赤にして俯向いてしまつた。なるほど、際立つて美しいところや、また賢しいところもなささうな細君には氣の毒であつた。

私たちは病院を出ると、お互に別れて後のことや、現在の職業などに就いて語り合つた。歸る方向がまるで反對なのだが、その邊を少し一緒に散歩しようといふことになつたのだ。私がその後、勞働社會から足を洗つて、雜誌社に勤めてゐることは、辻君にとつて非常に意外らしかつたが、辻君もまた私と別れてから間もなく保險會社の勸誘員になり、いまもそれをやつてゐるといふことは意外であつた。辻君は自分の仕事を私に聽かせてゐるとき、よく、牧野子爵とか伊東樞密顧問官とか、加藤總裁とかいふ顯官の名前を出した。餘程樂な暮しをしてゐるらしい口振りだつたが、孰れ近い中に遊びに行かうといふ話からお互の住所をたしかめることになると、辻君はちよつと云ひ憎さうな顏をしたが、

「まアだ、間借りなんだよ。思ふやうに行かねえや。」

と自棄氣味に云つて、その間借りしてゐるところを教えてくれた。「……溜池の停留場を右に入るとね、黒田侯爵の屋敷があるんだ。その正門のところを左に折れると、腰本つていふどつかの重役だといふ奴だがね、そいつの屋敷があつて、――こいつの家は僕大嫌ひなんだ――その前だからすぐ分るよ。」

「それはさうと辻君、君は、いつ頃からあそこへ通つてるの？」

私たちは、恐らくかうした病人同志が先づ最初に尋ねあふべき筈のことを、お互の身の上について一通りのことを喋り合つてしまふと、そこにちよつと感慨深い沈默が湧いて來たが、そのとき、やうやく思ひ出したやうに尋ねあつた。

「こいつと一緒になつてすぐだつたから、さう、二年越しだ。」

と辻君は云つた。

「ずーつと續けて來てゐるの？」

「始めは、一日置きだつたがね、この頃は怠けて……それでも一週に一度は屹度くるんだ。」

「どう？少しはよくなつた。」

「駄目、駄目。もう三百本近くうつたんだが」辻君はそれから急ににやにや笑ひながら、「……それにね、こいつがあんまり執拗いのでね。」と、肩を並べて歩いてゐる細君を、いきなり路端の方へ突きとばしたりした。「S——君、ね、僕の奴はね。見るからに醜く馬鹿なんだがね、その代り猫のやうに音無しいんだよ。たゞひとつ、愼しみがないことがあつて惱まされるんだ。」

辻君はひとりでおかしさうに笑つた。

「まア……厭な人。」

辻君の細君は、怨めしさうな顏をして辻君を睨んだが、でも、その眼付きには、おさへ切れない暖いをかしさがこみ上げてゐて、辻君になにかを甘えてゐた。

「さうかなア、それぢやア僕も、當分、女房をもつことを控えるかなア」

輕い氣持で云つたつもりだつたが、だんだん顏が變んに歪んで來た。「……然し、間誤々々するうちに、一生もたずじまひになるかも知れないよ。」

私たちは、或る喫茶店に寄つた。そして、誂らへたものが卓子に置かれて、いまにもその乳色のコーヒー茶碗に口をつけようとするとき、辻君が音無しいといふその細君は、顏をちよつと曇らして云つた。

「飲み物屋なんて、本當に危險ですわねえ。だつて、あなたなどがかうして口につけたお茶碗で、後の人が知らずにまたお飲みになるんですもの。」

私と辻君とは思はず神經質な眼を見合した。成る程、自分のやることとは、かうも分らないものかと濟まない氣持ちになつて來た。私は、コーヒー茶碗を中途に持つたまゝ、辻君に云つた。

「どうしよう？」

「餘計なことをいふない馬鹿！」辻君は險しい顏で細君を叱つてから、「なに、構うもんか。」と笑ひながら私に云つた。

「こちとらアだつて、どつかでうつされて來た代物だよ。」

辻君は、どしどし飲んで行つた。私は、いきなり板の間に滾してしまつた。

私たちは、そのカツエを出ると、別れることにした。そして、別々な停留場に向つて歩き出してから辻君は急に、「それからね」と云ひながら、私の方へ寄つて來た。

「君、覺えてゐる？源公をさ。」

私がそれを思ひ出せないでゐると、「そら、浪速節の源公さ」と辻君は說明してくれた。浪速節のひどく上手な人氣者が、そのころの私たちの仕事仲間にゐたのだつた。

……その源公が、市の依託患者としてこの養生園にしばらく入院してゐたが、つひに二月ばかり前に死んだといふことを、辻君は私に知らしてくれた。

「……僕が病院を出てくるとね、どうもどつかで見たことのある女が、子供を背負つて入つてくるんだ。よくみたら、そら、平原の隣りの鑄物屋の女中で、源公と出來合つたおしかさ。向ふでも僕を知つてゐたと見えて、お互に目禮をか

「けるとね、氣が腐るぢやねえか、源公の屍骸をこれから燒場へ持つて行くんだつていふぢやねえか、俺ア、一緒に隨いてつてやりたかつたが、その元氣もなくなつてしまつてね、俺ア家へ歸ると一日氣をわるくして寢てしまつたんだ。」

二十人と居なかつたあの小さな町工場で働いてゐたものゝ中から、八年も經つたこの頃三人までがかうした同じ病院の厄介になつてゐるといふ事實が、私には非常に重大なことのやうに思はれて來た。この分だと、あの頃の仲間はみんな胸の病氣にまゐつてゐるのでないかしら？――ふと、かうしたことが考へられてくると、私の心は堪らなく寂しくなつて來た。死んだ源公が可愛想でならなかつた。肋骨の六枚目あたりが錐入るやうに痛んでくるのを覺えた。

ところで私たちが、養生園で辿り邂つてから、三日目の朝である。私は、辻君から一通の手紙を貰つた。必親展とかいてあるその手紙は私の知つてゐる限り、辻君のやうな男にも、こんな頼母しい心臓をもつてゐるのかと驚かされたほど、實に誠實の籠つたものであつた。で私は、その全文をこゝへ載せてもいゝのだが、それでなくてさへ私の書くものは、若い作家の惡い癖として、何もかも書き並べ過ぎるといつて、いつも批評家から叱られてゐるのだから、餘り必要もない友人の手紙などは、惜いながら控えるしかないのである。たゞほんの少し、その手紙の要件をいふなら、――以前君から借りてそのまゝになつてゐる（實をいふとその當時辻君がもう一人のよくない仲間とぐるになつて、私から掠め攫つたものなのである）洋服を、いま頃になつて返すのも恥入る次第だが、といつて變んな機會から君とはまた度々逢はなければならぬやうになつたのに、このまゝにして置くことは、なんといつても自分は苦しい。だから、別包で送り返へすことにした。――といふ意味のものであつた。――君も知つてる通り、あの頃の俺達は、日に幾らも貰へなかつた。それさへいろんな理窟をつけられては滿足に渡されなかつた。で、なにさま金が欲しかつたものだから、つひ心にもない惡いことをしてしまつた。――こんな申譯の言葉も、附け加へられてある手紙であつた。

私にしてみれば、もう一昔も前の舊るい蕪雜の思ひ出である。その洋服の話はいづれ何らかの機會で述べるであらうから茲では略しておくが、今更らそれを思ひ出したとして、もう平氣で濟まされる、どうでもいゝことなのである。：：然し、たゞその洋服にだけは、八年前の自分に逢ふことが出來るやうな懷しみを覺えて來て、早くその別包――恐らく小包であらう――が屆いてくれゝばいゝがと、心待ちに待たれてならなかつた。病氣を養つて無聊に苦しんでゐる私には、それを待つ心は、ひどく樂しいものであつた。

同じ日に出したのだらうが、その小包みは、郊外の私の家へ二日遲れて配達された。私が、いきなりその小包みを解いたことは、いふまでもないことである。油紙の中から出て來た黑羅紗の詰襟の洋服は、なるほどいつぞや私が辻君に掠め親られたものであるが、裏地などはもうすつかりぼろぼろになつてゐて、機械油の斑點(しみ)が泥色をして一杯に黴ついてゐた。ところが、ヅボンの方は、どうやら私の品ではないらしかつた。といふのは、私はその小包みを展げると、たゞ譯もない悅しさから、いきなり着物を脱いで裸になると、そのぼろぼろの洋服を着てみたのであるが、その後私の身丈けが縮つた譯でもないのに、そのヅボンは馬鹿にだぶだぶして長いのである。尤もその頃の私は、大抵古着屋から衣類を買つて間に合はせてゐた時分だが、この辻君に掠められた洋服だけは、たしかに新調したものなのであつた。しかもその頃の私にはつひぞない注文品なのである。その證據には、上着の內ポケットの蓋のところに、S.Hと私の頭文字が刺繡されてゐるではないか。さうだ、しかもその頭文字も、洋服屋の小僧なんかゞ、器量よくつけてくれたのではない。それは、私の青春時代の唯一つの尊い紀念なのだ。樂しかつた思ひ出！　だがしかし、私の青年時代などに碌なことのありやう筈はない。この樂しい思ひ出の結末なども極めて慘めなものなのである。………つひ、藥にもならない思ひ出に昂奮してしまつたが、辻君から返送された品物がよし私のヅボンでなかつたにしろ、前にも言つた通り、私には

もうどうでもいゝ品物なのである。それに、違つてゐるのを承知の上で送つて寄越したものとしても――もし本當に間違へて送つたものであれば少しも問題はないし――眞實にならうと悔てゐるらしい辻君のいまの氣持で、なほもさうしなければならぬ事情があつたとすれば、それは却つて辻君への深い同情を喚起させるものに過ぎないのである。………

そのぼろ洋服を着た私は、變んに子供つぽい、燥いだ氣持ちになつて來た。かうした姿で、その邊を散歩でもしようものなら、私の着物の着方にまで干渉したがる雜誌社の空氣などからすつかり離れてしまつて、さぞ！　寛いだ氣持になれさうに思はれて來たので、私はそのやうな氣紛れから、そのぼろ服を着たまゝ、家を出た。病身な私の面倒をみてゐてくれる婆アさん――この年寄りも不幸な人であつた――は、

「まア、いゝお洋服でございますこと！」

と、眞面目くさつて、しかも大仰に、まだ眼が見えない年でもないのに、お世辭を言つてくれた

少しある風もさう氣にならないほど吹く、郊外の街には、桃や木蓮の花が、土の香りを混へて匂やかに咲いてゐた。足の向くまゝにたゞぶらぶらと歩いてゐた私には、いま自分の着てゐる洋服に絡るさまざまな思ひ出が、さらにいろいろな聯想を喚び起してゐた。私はふと或る電線工場の窓先きに立つて、自分の古るい仲間をそこから見出ださうとするかのやうに、見も知らぬ人達の働いてゐるのを眺めてゐた。すると、以前よく職を失つてそれを探すために、街から街を當もなくぶらついたものであつたが、いま自分がかうして窓先に立つて働く人々を眺めたやうに、疲れた眼で、物欲しさうな眼付で、仕事をもつてゐる人達を羨しく眺めたことなどまでが、思ひ出されて來た。

ところで私は、この散歩中で、そのぼろ洋服の内ポケットから――なんの氣なしにちよつと手を入れた拍子に――い

まはもう疾くの昔に忘れてゐた一枚の紙片を見つけ出した。……

筆をとることは醫者から絶對に禁止されてゐるのであるが、この機會を逸しては、またと書くことも難しく思はれるその當時のことを、退屈を紛らすためにも書いてみようと思ひ立つたのも、實は、このぼろ洋服と、その一紙片とに絡まる追憶がさうさせたのである。

私たち母子二人が田舎から出て來たのは、たしか明治四十四年の秋であつた。私は高等小學校を、姉は尋常科を了へた年であつたから。……

私たちの父は、東北地方でも炭燒や百姓ばかりの棲んでゐる極く山中で、たゞ一人碌な仕事もせずに、村の名譽職などのために歳月を費して來た田舎政治家であつたが、私たちはその父に死なれると、父が生前に家屋敷をまで抵當に入れた借金のために、舊い先祖をもつた生れ故郷にも居られなくなつて、東京へ出て來たのである。高い山の峰々には、もう雪が眞白に見える頃で、シンシンと霜の凍る音が心に滲みこんで來る星月夜の曉け方、見送り人といつては（澤山ある親類でも借金のためかくしてゐたので）他家へ嫁いでゐる——それも父が死ぬと遽かに嫁いで行つた——一人の姉だけで、私たち母子は足音さへ憚るやうな氣持ちで故郷を立つた。一度も旅らしい旅をしたことのなかつた私には、涯しもないさすらひの旅にでも出るやうでばかに心細かつた。私はその頃、母に隨れられて父親を探しに行く廚子王と安壽姫の可哀想な昔噺を、いつか姉に話して貰つて知つてゐたのである。……深い谿や、廣い澤地のある峠を幾つか越す

ど、暗く淀んでゐる水面のところどころがギラギラと薄目のやうに光る湖の邊へ出たり、またも峠にさしかゝるといつたやうな山道を、十時間近くもかゝつて岩越線の或る小驛へと出たのであつたが、その頃素晴らしく大きな光芒を放つて地球に近づいて來つゝあるといふハレー大彗星が、近い中に地球をその尻尾で褁んでしまふので地球上の生物は悉く窒死してしまふ!? こんな風説が私の郷里へも擴つて來てゐた時分だつたが、そのハレー彗星が、私たち母子が蒸くやうに歩いてゐる頭の上で白みかけた曉の空に、サーチライトのやうな光芒を、東から南西の空一杯に投げてゐるのを、私たちの旅の凶い前兆のやうにとつて怖れ戰いたことを私はいまだに記憶してゐる。私たち母子は、上り三番の三等列車に乘つた。

父が死んだら、子供たちを捨てゝ實家に歸るだらうといふ噂が、中風で患んでゐる父の生前に、私の耳などにもたびたび入つたほど世間から噂の高かつた私の母——養母——は、私たち兄妹の行末を案じてくれたためか、それとも他にどういふ了簡があつたのか知らないが、世間の噂通りにはならずに、母方の遠い親戚を頼つて、私たちを伴れて東京へと出たのであつた。そして私と妹とは、その親戚の世話で、年少過ぎるといふところから年齡を一つ宛多く言つて、私は瓦斯會社の職工見習に、妹は煙草工場の女工見習に傭れて、どうやらその日暮しの貧しい生活を營むことになつた。

ところが私は、その瓦斯會社にまるまる三年も勤續してから、そして見習から一人前の職工にもなり、多少は手當もよくなつた頃になつて、突然!實に突然にそこを解雇されてしまつた。このことは、私たち母子にとつて實に重大な打撃となつたのである。或る意味では私たち母子の生涯を、とんでもない方角へ放り擲けたといつてもいゝやうな結果をもち來した。——

ところで、私がこの瓦斯會社を[illegible]られた直接の原因といふのは、私にとつて實に馬鹿馬鹿しいことなのであつた。い

つたい私は、瓦斯會社といつても、芝の札の辻に近い出張所に勤めてゐたのである。、その出張所の建物といふのは——いまでもある筈だから、なんなら行つてみて來て欲しい……社員と職工との入口が、恰度玄關と勝手口といふ風に截然と區別されてゐて、私たち職工の控へ所に行くためには、かなり大きな建物をぐるりと一廻りしなければならないのである。ところがもしその玄關の方から入らうものなら、なんのことはない、子供が弄ぶ折紙の角をちよつと折るやうに、事務所の一角を横切ると手つ取り早く行けるやうな位置にあつた。社員よりは二時間も早く出勤する私たちは、朝の出勤のときなどよくその正門から失敬して、早出の社員から叱言を云はれたものだ。同じ會社に働くものでも、叱言を云ふものと云はれるものとの區別は、こんな些細な點にもあつた。なにしろ田舍にあつては、貧乏から來る不自由はして來たものゝ、こんなくだらない差別をつけられた經驗などはつひぞなかつたので、私はこの會社の遣り方に、便利不便利ばかりでなく意地突くでも反抗してやりたいやうな氣持が、入社當時から常にあつた。そんな風で私は、その正門なども人一倍通り抜けをやつて、人一倍叱られたものだ。その中に私はだんだん職工仲間でも古る顔——まだ十八九なのに、なんと若い古る顔であらう——になつてくると、いくら叱られても圖々しくそこを出入するやうになつた。それといふのもいまから思ふと、あの親切な老事務員が、空威張ばかりしたがる臆病犬のやうな社員達の中に混つてて、駱駝のやうに音無しく、私たちの横着をいつも見のがしてゐてくれたからでもある。この老事務員の早出のときばかり私たちは天下御免でその玄關から出入したものであつた。「俺のときはいゝがな、他の人のときはいけないよ。でないと、俺までが監督不行屆だつて、叱られるからな。」どうかするとその老事務員はこんなことをにこにこしながら私などに注意することもあつた。同じ社員でもこんな親切な人があるのに——さう思ふと私は、他の社員たちのときだと、意地になつてその玄關を横切つたものである。まつたく、人間の幸不幸なんて奴は、どんなところに分れ目があるか知れ

たものではない。この老事務員さへ親切にしてくれなかつたら、私は横着を愼しんだかも知れないし、延いては解雇の憂目なんかに逢はずに濟んだのだ。……

で、前に述べたやうな私の横着は一般の社員たちから非常に憎まれてゐたが、殊にさういふ私を目の敵にして叱り飛す社員があつた。その男は、私が入社した當時はまだ給仕をしてゐて、慶應の夜學に通つてゐた少年であつたが、この頃やうやくその夜學を卒業して、書記見習に昇進した高田といふ男である。この男は、私がその正門を潜つて事務室の一角を横切ると、きまつて私を職工の控所まで追つて來た。そして、

「こいつ、生意氣な奴だなア、あそこは、手前たちの通るところぢやねえぢやないか！」などゝ、私を罵倒するのが癖であつた。然し私は高田などは、てんで馬鹿にしてゐた。

或る朝私は、いつものやうに正門から入つてくると、その日は生憎とこの高田の早出の朝であつたのだ。窓口の卓子のところで、その日の職工の仕事を分擔する修理傳票をいぢつてゐた高田は、ちらりと私をみたかと思ふと、――それに氣附いた私は私で、にやりと高田を輕蔑するやうな微笑を浮べて見返してやつた――と、いきなり高田は血相を變へて私の側に走りよつて來た。

「なんだ、てめえが、なんだ！　てめえが！」

高田は餘程昂奮してゐると見えて、こんなわけもわからぬことを怒鳴つたかと思ふと、私の顏をいやツといふほど撲りつけた。二つも三つもつゞけて私は撲られた。高田に對しては、腹に一物も二物もある私だつたから堪らない。私はものをも言はずに高田をいきなり地べたに敲きつけて蹴飛した。なにしろ私の履物は、もう何回も釘を打ちかへたぼろ靴だつたから堪らなかつた。長い間、蒼白い顏をして給仕などしてゐた高田などは、その頃の私の敵ではないのである。

高田の眼の近くから血が流れて出た。それをみたとき私は、既に多くの仲間におさへられてゐた。

私は、高田などをどんな非道い目に逢したからつて、仲間たちからは此度殊勳者のやうに賞讃されこそすれ、非難などされる筈はないと堅く信じてゐたのだつたが、意外なことには、仲間の多くは私の遣り方を責めるものが多かつた。なにしろこの高田といふ奴は、給仕のときから、社長附の給仕であるといふので我々職工仲間に對つては驕慢で横柄で、評判のよくない男だつたのだが――。

「もともと、こちとらの通るところでねえところをよ、てめえが通つたから高田さんが怒つたんぢやねえか。怒るのは當り前だ、それに喰つてかゝるつて奴があるかい。職工の癖によォ」

なかには、同じ職工の癖に、こんなことを言つて私を罵るものさへ出て來た。

私が、瓦斯會社を辭させられた直接の原因といふのは、實にこんなくだらない一事務員との喧嘩沙汰からであつたが常日頃私に好意をもつてゐてくれた職工長は、「どうかして今度だけは大目に見て貰ふやうに骨を折つてみたのだがね、何しろ君が引用家先での評判がよくないといふものもあつてね、氣の毒だが、どうも駄目だつた」と親切に言つてくれた。――で私は、話の序だから、その引用家で私の評判がよくないといふ譯を、ちよつと辯明しておきたいと思ふ。――

それは、私が仕事先で、おとくゐに口應へをしていけないといふのであつた。然し私には、これにも十分言ひ分があつた。少し話がこんがらかつてくるが、そして自分で自分のことをこんな風に云ふのは變かも知れないが、私は、瓦斯會社の修理課の職工としての役目を、實に忠實に几帳面に、そしてもつといゝ能率をもつてやつてゐた。他の仲間のやうに、監督の眼を盜んでは仕事を誤間化したり、そしてどつかの藪陰などで晝寝をするやうなことは決してやらなかつた。それに出勤や退出の時間も正確に守つてゐたし、餘程の病氣でもない限りは休むやうなこともしなかつた。さう

いふところから私は、前にも言つたやうに上役の受けがいたつて悪い癖に、他人並に昇給する時には矢張り昇給してゐたし、その前年に大淘汰のあつたときもその災厄から免れたくらゐであつた。それなら、そのやうに忠實に、まるまる三年近くも勤めた私の日給はといふと、三十六錢で、その他殘業の手當などがついて平均五十錢そこそこなのである。尤も、もう一昔も前の話だから、それでも今の金にすれば二圓位の高であらうが、なにしろ朝の七時から、一日おきに夜の十時過ぎまでも働いてのこの五十錢だから、私には決してさう難有いものではなかつた。いや、現在の私が、いつも雜誌社から貰ふ月給に不滿を感じ通しのやうに、それこそ太陽の照らない日があつても手當の少ないのに不滿を抱かない日はなかつたらしいのである。といつて私には、自分の働いた仕事を、正しく評價するには何うしたならいゝのか？そんな方法はいまでもよくは知らないが、なにさま私と妹――彼女も毎晩七時まで殘業してゐた――とが、それまでに働いても、私の一家は常に毎月の支拂ひに困つてゐた。私たちはその月の給料袋を、そのまゝ母に渡すと、母からはあらためて私に五十錢、妹に三十錢の小使が渡されることになつてゐた。私たちはそれ以上、どんなことがあつても金を使ふことを氣心の强い母から許されなかつた。いくらなんだつて、こんな少しばかりの小遣ひでは、その小遣の中から白粉代も出してゐたらしい妹もさぞ困つたことだらうが、買ひ喰ひの激しい仲間に入つてゐた私も亦、まつたくお話にならない心のさもしさをいつも感じてゐた。どんなに辛らい仕事よりも、このさもしさを忍ぶことがどんなに辛らかつたであらう。なにが慘酷だといつて、貧乏ほど拔き差しのならない慘酷さがまたとあるだらうか（！）あるといふなら私は、いまでもそんな不人情な奴とは決鬪してもいゝ！……兎に角私には、自分がこんなに一生懸命に働いてゐるのに、一錢の無駄遣ひさへ容易に許されない生活が、同時にさういふ世間がたまらなく無情で口惜しく腹立しく思はれて來るのであつた。で、かういふ私の不滿は、つひ仕事先におても現れないではゐなかつた。

──會社から受ける位の賃銀は、朝早くから夜遲くまで働くことによつて、もう十分に、いや十二分にさへ帳消しにされてゐる筈だと私は常に思つてゐた。それだのに會社の上役を初め、高田のやうなハシタ事務員までが、それに私の受持ち區域だけでも數千軒とある引用家先の亭主や女房やその召使までが、私をまるで奴隷のやうに扱ふのである。どうしたればこそ私はそのやうな有象無象から奴隷視されなければならぬのか？社員の奴等の態度はこゝでは暫らく措くとして、おとくゐ先の者共であるが、私を瓦斯屋だからといつて、儲けさせてやるからだなどゝ思つて私に威張り散らすとしたら、それはとんでもない迷惑なことなのである。儲けさせて貰ふのは私ではないのだ。私の勤めてゐる會社であり、その株主たちであつた。そこへ行くと私なども、少しばかりの口錢を貰つて、株主たちに儲けさせてやる方の側なのだ。どうもいまの世の中は、實に惡い癖があつて困る。たゞ單に儲けさせてやるからといふことだけで、縁も由緒もない赤の他人を摑まへて、まるで昔の殿樣と足輕とのやうな差別をそこにつけてゐるが、もし私が假りにその儲けさせて貰ふ側の者だとしても、瓦斯引用家は、灯火や熱器にそれを有効に利用してゐるのだから、月末に支拂ふ瓦斯代といふものは、その金額のまるまるを儲けさせて遣るのではなく、たかゞその何割、即ち金高にすればほんの端た金に過ぎないのである。おとくゐの者共よ、君たちが毎月自家で拂ふ金高を考へてみるがいゝ。その一割かせいぜい一割五分なのだ。そんな少しばかりの金を儲けさせて貰つたからとて、無暗に威張られて、馬鹿にされて、堪るもんか。──と私はその當時そんな考から、仕事先へ行つても他の仲間のやうにあまり奴隷的態度をとらなかつた。この私の遣り方は、常に儲けさせてやつてゐると思つてゐる、そしてどこかで儲けさせて貰つてるが故に威張られてゐるその埋合せに、機會さへあればまたどこかで威張り散らさうとしてゐるさもしい人間共を、よく怒らしたものだ。あるときは、電話にて直接會社へ文句が來た。またあるときは、私の後から仕事に行つた仲間に、「あんな傲慢な奴は、寄越してくれて

は困る」などゝ尻が來たりした。私のかういふ無禮な態度は、もうずーつと前から會社に於ても、問題にされてゐたのである。

然し、いづれの理由にしろ、私に云はせるならば、實にくだらない枝葉の問題で、會社を辭させられるといふことは、そして私の生活を脅威されるといふことは、畜生！なんといつても馬鹿馬鹿しいことなのである。だから私は、私が職に離れると適切り家の方が困ることを承知しながら、そんなことは自分の責任ではない、なにもかも會社の奴等と、さういふ會社と關係のある世の中がわるいのだ、といふ風に考へてしまつて、家へ歸つても母の前で立派に申譯はたつと思ふと、私は馘首されたことを、さう悄氣はしなかつた。

ところが、私が瓦斯會社を辭されたために、私たち一家にとつて、悲しむべき事件が突發した。――なんといふ恥の多い思ひ出だらう――といふのは、妹の政子の一生が、めちやくちやに台なしにされてしまつたのである。そして私までが、母や妹の許から逃れて、十幾年かの年月を音信なしに暮すやうな破目にさへ、たち至つたのであつた。

妹の政子は、私とは二つ違ひだつたから、東京へ出て來たのは十四のときであつた。前にもちよつと言つた筈だが、たしか一錢か二錢の差が日給に出て來るので、勤め先では私同樣・年齢を一つ多く言つて居た。私の家よりは、彼女の勤めてゐる煙草工場の方が、私の勤め先きよりは三四町ほど遠いところにあるところから、政子はいつも私より一足先きに家を出なければならなかつた。東京の街といつても、家から工場へ通ふ路筋しか知らない政子は、凡そ一里餘りもある道程を、電車にも乘らずに毎日通つてゐたが、日の短かい冬の間などは、まだ暗い中から家を出て、夜も八時頃でなければ歸らなかつた。まだ、なにしろ田舍出の十四の小娘である政子はいつも腹を空かしながら、泣きさうな顔をして歸つて來た。私にはその頃の政子が、可憐らしく見えてならなかつた。それに私の經驗から押し考へて見ても、し

かも私よりも少ない僅かな小遣錢で、無駄遣の激しいお洒落者の友達の中に混つて、彼女がどうして過したことか、たぶん私みたいに、たゞそれだけのことからいつも仲間外れにされてゐるのであらうと思ふと、自分のことはじつと眼を瞑つて耐えてゐた私も、この政子のことを考へてやると、いつも涙が溢れて來るのであつた。だから私は、小遣のことで政子と話し合つたことはついぞ一度もなかつたが、かういふ心持ちから私たち兄妹の仲は、上京以來、心から寄り合ふやうになつてゐた。かうして私たち兄妹は、郷里を立つきとき、嫁いでゐる姉から、いくら東京が廣いからつて、知らない土地へ行くのだから、お互に助け合はなくてはならない、いままでのやうにかりそめにも喧嘩などをするやうなことがあると、それだけお前たちに心細い感じが深くなつてくるのだから。仲よくしろ、二人が仲好くしてゐれば、どんなことだつて我慢が出來るのだから……かう涙ながらに訓されたことを、忠實に守る兄妹になつてゐた。――

政子は、私の口からいふのもをかしいが、素直で、心柄のいたつて優しい娘だつた。その頃滅切り娘らしく肉づいて來てゐたが、そしてさう大きな體でもないのに、それでもすらりと見えるやうな彼女は、（實は私の顔にまる寫しのやうなところが多いので、私から見るとさう感じられないのだが、）どうやら男側から氣受けのよいらしい野趣に富んだ好ましい、顔だちらしかつた。

ところが、この政子の身の上に、一つ困つたことが起つたといふのは、私が瓦斯會社を辭させられる少し前頃から、本郷の駒込にゐる或る銀行家だといふ年寄りが、政子を小間使として是非欲しいとうるさく云つて來てゐたことである。その年寄りは、妹次第では、ゆくゆくはその年寄りのやつてゐる銀行の社員と政子を一緒にさせて、幸福な家庭を持たせてやつてもいゝ、といふやうなことも云つて寄越してゐた。……こんな話を突然こゝへ持つて來たのでは、なんのことだか分らないかも知れないが、――實は、かうなのである。

――ある日曜日に政子は、私たちが東京へ來るときに賴つて來た深川の伯母に誘れて、淺草公園へ遊びに行つたことがあつた。そのときの歸りに伯母は、何か急用を思ひついたとか云つて、日本橋のある銀行へ寄つた。そこへも一緒に伴れて行かれた政子は、その銀行の重役室で、彼女を小間使に欲しいと云ひ出した年寄りにも逢つて、なにかと言葉をかけられた……と彼女はそんな話が、伯母の口を通してその後間もなく持ち出されたとき私に話してきかせた。

で、この政子を小間使にやる話に、先づ第一に反對したのは私であつた。私にはこの話をもち出した伯母夫婦が、なにさま嫌ひでならなかつたのである。いつたい伯父さんといふ人は、私と同じ瓦斯會社の、深川出張所の集金係をしてゐたが、私を瓦斯會社に世話してやつたといふ氣持ちやなにやかやで、私の家などへ來てはひどく威張つてゐた。――なにも私に限つたことではないだらうが、いやに威張りやがる奴なんか、たとひそれがどんな傑え奴にしたところで、フン糞でも喰やがれだ！――それに深川の伯父つて奴は、碌な給料もとらない癖に、立派な家に住んで、かなり贅澤なくらしをしてゐた。私はてつきりこのづんぐり老爺の伯父は、なにかよくないことをして金を儲けてゐるに違ひないと決めて、頭から毛嫌ひしてゐた。だから、政子の小間使の話などでも、伯母が妹を淺草へ伴れて行つたのなどは、ほんの餌代りで、その老銀行家への目見得がはなからの目的で、さういふ企みの裏面には、この伯父ともどもがぐるになつて罠をかけてゐるやうに直感されたのであつた。私は、政子がそんな年寄りのところへ伴れて行かれたといふだけでも、妹がとりかへしのつかぬ蹂躙に逢はされたやうに腹立しくてならなかつた。政子はといふと、これも、どんな苦勞をしてもみんなと一緒に暮したいと云つてゐた。で、政子をその銀行家へやりたがつてゐるらしい母も、私兄妹の心がさうはつきりしてゐるので、この話はこれ以上に進捗もせずにぐづぐづしてゐたのであつた。

ところが、この話がもち出されてからといふもの伯母は、毎日のやうに私の家へやつて來ては、母を納得させようと

した。そして、先方では是非欲しがつてゐることを言つては、なにかと新しい待遇條件を取次いだりした。仕着せや給金のことなどもだんだん釐上げられて行つたのは勿論、しまひには妹さへ來てくれるなら、私の母までも引取つてもいゝなどゝ云ひ出した。ところで、魔がさして來るときなどゝいふものは、なにもかも惡魔にとつて好都合に運んで行くらしい。恰度、政子の話がこんなところにあるときに、私は瓦斯會社を辭させられて、私の一家は、妹だけの僅かな收入で暮らして行かなければならなくなつたのである。すると、伯母からは、その年寄りが、私をその年寄りの銀行で使つてやつてもいゝと云つてゐることが傳へられた。——こんな風に、たかゞ小間使といふ雇女一人のために、どんな條件をでもつけようとする老銀行家の黑い腹が——畜生！助平爺——私に分らないでゐるものか。それに、この上もなく私に侮辱感を抱かせ、悲しく腹立しくさせたことは、私の母までが、そのことを十分承知の上で、この話をすゝめてゐるらしいことであつた。

ある日なども伯母は、正午頃から私の家に來て、いつもの通り何かひそひそと母と話してゐたが、たうとう夕食までも食つて、政子が工場から歸つてくるのを待つてゐた。そして、政子が歸つてくるといきなり、

「……こんなにおそくまで、工場へ出て働くよりは、どれ位樂だか知れやしないんだよ。それに政ちやん、さういつちやわるいが、煙草工場の女工なんて、世間で相手になんかしやしないよ。そこへ行くと……」

などゝ、だんだん闖闖しくなつて來た說服にとりかゝつた。

伯母の顏をみたときから、憎しみと輕蔑の心からむかむかしてゐた失職者の私は、もう堪らなくなつて來て、妹の前に座つてゐる伯母に喰つてかゝつた。

「伯母さん！　何遍そんなことを云つたつて同じだよ。政子は行きやしないんだから。さつさと歸れ！」感情の强い私

は、もう顱をガタガタさせて怒鳴りつゞけた。「……そんな甘いことを云つたつて、誰が惡黨の口車になんか乘るもんか！」

この話の最初から私が、全然反對してゐることを知つて伯母も、爆發物に火がついたやうに氣色ばんで來た。

「なんだつて、もう一度云つてごらん。」

「一度だつて何度だつていふ。用がないから歸れつていふんだ！」

「その前に、なんて云つた？」

「あゝ、惡黨つて云つた！」

「なに、惡黨だつて！」

「惡黨だから、惡黨さ！なんでもいゝから、さつさと歸れ！」

「そんならきくがね、お前さん達が、東京へ出て來られたのは、いつたい惡黨のお蔭かい？」

二言目にはすぐこのお蔭を口に出す伯母が、私にはいつさう口惜しくなつて、むしやくしやに怒鳴り出した。

「畜生！惡黨の世話になどならないつて、東京へなどいくらでも出て來られる。」

「生意氣お云ひでないよ。お前さんの家はね、………」

伯母は、なにか云ひ出さうとしたが、ふゝん、――と鼻先でせゝら笑ふと、嘲けるやうに急に聲をおとして云つた。「……それに、お前みたいの餓鬼と、話しやしないよ。だから瓦斯屋など首になるんだ！」

「なんだつていゝ、早く歸れ！」

「S――！」

それまで默つてゐた私の母は、叱りつけるやうに私を制した。それがまた私をいつさう嚇とさせてしまつた。涙がバラバラと驟雨のやうに流れて來た。私はもう聲も立てずに、オイオイ聲を立てゝ泣き出してしまつた。私はそのとき、體を搖りながら泣いてゐたが、妹のすゝり泣く聲を、途切れ途切れに聽いた。そして、いつさう悲しくなつて激しく泣いた。そしてその晩私は、伯母たちによくない企みのあることを初めて政子にきかせて、死んでも人の妾になんかなつていけないことを勵ましてやつた。妹もまたそのことを堅く私に誓つてくれた。それだのに……。

瓦斯會社を辭させられてからの私は、毎日のやうに職を探しに家を出てゐたのだが、勤め口は、なかなかみつからなかつた。もう一月以上も一錢のゼニだつてとらずに過した私は、もうそれ以上遊んでゐられなくなつた。で、一時凌ぎのために、鐵道の人夫請負である木下組に毎朝未明に出かけて行つて、何かの仕事をさせて貰ふことにした。そして私は、大抵の日はその頃汐留驛といつたいまの新橋驛の構内で、配給品の運搬をさせられたものだが、それが石炭だとか、レールだとか、エアーヴアキウムだとか、どれもこれも、まアだ碌に體の出來てゐない私は、ひとつとして滿足に擔げさうもない荷重な人夫仕事であつた。それでも背に腹はかへられぬので私は我慢し續けて來たが、疲れがひどかつた爲めに、その時分の私は、夜もおちおち眠れないやうな狀態であつた。といつて、肉體上の苦痛などは、その後いろいろと職業を變へるごとに新らたな苦痛が湧いてくるといふ風で、そんなことにいつのまにか慣れつこになつてゐた私には、そのときのことを格別によく記憶してゐないのである。

――伯母は、私と喧嘩をしてからも、執拗くやつて來てゐたが、大抵の日は私が仕事から歸らない前に歸つてしまふのでその後私は十日ばかりも逢はずにすんだが、ある日曜日のことである。私はいつものやうに瓦斯會社の金釦のついてゐる仕事着を着て木下組から歸つてくると、工場が休みなので家に居た政子が、格子口まで私を迎へてくれた。この

ごろになつていやに考へ深くなつて滅切り元氣の衰へて來てるやうな政子は、それにしてもその日は格別極立つて沈み切つてるやうであつた。氣のせいか顏色なども、ひどくよくないやうである。

「氣分でもわるいの？」

かう私が尋ねると、彼女は默つてかぶりを振つた。

「また深川の惡黨に責められたのだな」適切りさうとつた私が、急にむかむかと腹立しくなつて、

「また、口說きに來たんだな？」

と聲を荒立てゝいふと、妹は、默つてうなづいた。

「……なんでもないよ。來る奴は勝手にくるさ。放つておけばいゝんだ。」私はかういつてから、いつになく妹の心に駄目を押すやうな心持から云はないでゐられなかつた「それに、お前の心さへちやんと決つて居れば、いくら馬鹿な眞似をしようつたつて、心配はないよ。」

政子は、私たち二人のために買つた小さな古机の前にぺちやんこと坐ると、俯向いたまゝ私がなにを云つても一言も返辭しなかつた。

「どうしたんだい？　えゝ政子？」

得體の知れぬ大きな不安が、私にのしかゝつて來た。

「默つてゐてはわからないよ、言つてごらん。深川でまたなんとか云つてるんだらう？」

妹は、もうそれ以上默つてゐられなくなつたと見えて、泣々と云ひ出した。

「わたし……兄さんの行末のことなども考へてみたの。」

……どうも私の思ひ出は、あまりに弱々しいセンチメンタルな涙の洪水で、私自身、これはまたなんと泣き言が續くことだらうと思ひもするが、その頃の私は事實さうであつたのだからいたし方がないとして、その中でも、この政子のことになるとまるで新派悲劇の舞臺面そのまゝといつて好いほどあまりに吻合してゐる場面で終始されるが、このときなどは、その大立廻りが展開されたのである。

「兄さんの行末だつて―馬鹿！―貴樣は墮落したんだな！」

政子がさいぜんから默つてゐるわけがやうやくはつきりして來た私は、から妹を罵りながら、滅多矢鱈に撲りつけた。私の亂暴を默つて忍んでゐた政子は、しまひには狂つたやうに泣き叫びながら、「兄さん、殺して、殺して！……」などゝ喚いたりした。いつのまにか私たちの後に立つてゐた母は、なほも政子を撲りつけようとする私を押えつけながらいつた。

「お前など承知だつて不承知だつて、どうでもいゝんだから、靜かにしろ、そんな出過ぎたことをするから、瓦斯會社なども首切られたんだよ。」

私の七ツのときから世話をしてくれた義母であつたが、ついぞ一度として慈母らしい温かさや、優しい印象などを受けたことのない私も、變んな負惜しみから、繼母だから……などゝいふ感じをこの母に抱いたことがなかつたが、このときは、そんな誇りや負惜しみなどを捨てゝしまつて、これが生みの母親であつてくれたならと、while々と襲つてくる悲しみに憎み歎いたことである。……

いくらなんと云つても政子は、たゞ欲りあげてばかりゐた。すると私には、さういふ政子が莫迦に憐れまれて來た。政子が心からその老銀行家のところへ行く氣になつてゐるのかと思ふと、さう思へば思ふほどいつそう憐みの情は増して

來た。日頃、小遣錢のことだけでも、どれほど肩身を狹くして氣苦勞をして來たか、などゝ思ひやつてくると、いまの政子がどんなに墮落をしようと、もうこの上責める心にはなれなくなつた。それにしても、政子のこれから後の姿を想像してみただけでも、私にとつて堪らなかつた。母もいづれは政子と一緒に、その助平爺の世話になることであらう……

「さうか……。」

私は、こんな意味のわからないことを力拔けがして呟くと、いまから思ふと果して幾分間位なものであつたか、何かの考を纏めようとして、その實何ひとつ考へもせずにぼんやりと佇つてゐたが、やがてふらりと家を出てしまつた。母や妹は、私が散歩にでも出ると思つたのか止めはしなかつたが、私はそれきり母や妹の側へは歸つて來なかつた。そしてその翌日は、もう木下組にも出かけて行かなかつた。

私は、それから三四日の間をどうして過したか？それよりもよくも過されたものだといまの私にははつきり覺えてゐないが、たしかまるで白痴のやうになつて、たゞ當途もなく目茶苦茶に街中をぶらついた筈であつた。なんでも最初の夜は、芝公園の五重塔の屋根下で寢たことを覺えてゐる。その次の夜は、――なんでも夏のことでもあつたし、藪蚊などもひどかつたのでその前の夜だつて寢づかれなかつたので、たしか夜通し歩いてばかりゐた筈であつた。家を出たときの變んに沈みきつた昂奮も、だんだん狂はしくなつて來て、あたりに人がゐなくなると私は、たゞメソメソと泣き出して、悲しい慰めに浸つたものであつた。そして家を出てから――これも四五日目であつたか、それとも一週間位經つてからのことだつたか、私は夜おそくなつてから、まるで盜人が忍入るやうな氣持ちで、母たちの居る家の前へ行つてみた。しかし、その家はもう空家になつてゐた。しばらくそこに立つてゐた私は、どういふ氣持からであつたか、いきなりそこを人にみつからないやうに大急ぎで逃げ出した。かうして私はたうとう、母や妹と、確實に別れてしまつた。

家を出るときに私は、その木下組から貰つて來た八十錢を有つてゐたのだつたが、それも三月とはもたなかつた。田舍を出るとき姉から貰つて來たレース編みのキンチヤクには、これも、いつも金が離きない禁厭だといつて姉がその中に入れてくれた天保錢だけが、一枚殘つてゐた。私はもう幾日も食はない日が續いた。それで私はいろいろ考へた擧句、瓦斯會社にゐたときの仲間で、私とは誰よりも仲のよかつたトム公を訪ねることにした。小さい體をして、小さな長靴を穿いて、氣の利いたへらず口ばかりを敲いてゐるので、その頃活動寫眞の人氣者だつたなんとか云つたトムに似てゐるといふところから、我々仲間はさう呼んでゐたのだが、彼の名前は庄ちやん……たしか淸宮庄吉であつたと憶えてゐる。そのトム公の家は、芝の白金で飯屋をしてゐた。トム公は、私と同じ十九であつたが、もう一人前の若いもので、酒も煙草も喫めば女遊びも覺えてゐた。江戸育ちの親達もトム公のさういふ遊びを、知つても知らぬ振りをしてゐるらしかつた。「なアーに、親爺の奴は、俺よりもひどかつたてんだぜ。初めて女を知つたのはおめえ、十六だとよオ。いまでも醉張らうとそんなことをいふよ。ひどい奴！」トム公は、私たちの前で得意さうにこんなことを喋つたこともあつた。

トム公――いや私は、この友人に對して、こんなぞんざいな呼び方をしてはいけない。庄ちやんと懐しげに呼ばう――その庄ちやんは、會社から歸つてゐて、店のビヤ樽に腰をおろしてゐる客らしい人と一緒になつて酒を飲んでゐた。私は、繼母と心が合はないので家を飛び出した――とばかりしか口に出さなかつた。しかし庄ちやんは、瓦斯會社の金ボタンの着いてる小倉の霜降を着てしよんぼりと立つてゐる私に、ひどく同情してくれた。そしてこの友人は、親に、しかも邪險だとされてゐる繼母に叛いて家出したといふことを、まるで英雄的行爲でもあるかのやうに讃めてくれた。

「てめえもこれで一人前になつたぞ。」こんな兄貴振つた云ひ方をしたかと思ふと、「心配しねえで、オレん家に居ろ。その中に俺が仕事をみつけてやるから」と私を慰めてくれた。その頃の政子にどうやら格別の好意をもつてゐたらしい庄ちやんは、

「シスターがさ、心配してゐるだらうなア」

と、いつものへらずロに似ず、變んに云ひにくさうに云つたりした。

なんといつてもその頃の私は、まだ若かつた。自分の心以上の客氣が、いつも私を支配してゐたらしかつた。實は私にも、家出するときからどこか、ロマンチックな放浪を好む昂奮が、悲愴な哀しみを煽つて十分働いてゐたらしいのであつた。で、庄ちやんなどからそのやうに煽でられたり慰められたりしてくると、ついいましがたまであれほど悲しんで來た妹の行末や、私自身の將來のことなどは、すつかり忘れでもしたやうに心配でなくなつて來た。その夜私は、庄ちやんの兩親や弟妹などに混つて――家出以來の睡眠不足のせいもあらうが――何んの屈托もなささうに、ぐつすりと熟睡してしまつた。

翌朝私は、庄ちやんと一緒に、お客に出す丼で飯を食つてゐるとき「淺草へでも行つて來な」と庄ちやんに言はれて、五十錢銀貨を一つ摑ませられた。庄ちやんは、飯を濟すとすぐ會社に出かけて行つたが、私はこの友人がゐなくなると初めて他人の家の厄介になつてゐるのだといふ寂しい暗い氣持になつて來た。で私は、

「ちよつと、出て行つて來ます」

と庄ちやんの母親に言ひ置くと、庄ちやんから貰つた五十錢を持つて、淺草公園へと遊びに出かけたのであつた。

その頃はたしか電車賃が往復七錢で、活動寫眞の入場料は五錢で、六つ並んである大福餅が一皿六錢で、それだけの

小遣ひさへあれば、私には結構一日樂しく遊ぶことが出來たのだつた。で、瓦斯會社にゐた頃の私は、金使ひの荒い仕事仲間に混つて、たまに、月に一度位そのおつきあひに入ることは、一遍も入らない以上に氣まりの惡いやうな氣がするので、ついぞさういふおつきあひに入つたことはなかつたが、その代り、毎月母から貰ふ五十錢の小使は、きまつて月二回ある公休日に淺草へ行つて使ふことにしてゐた。それも、普通席でなるべくいゝ席をとりたいために、十時開館のところを九時頃にはもう淺草公園へ行つてゐて、繪看板を一通り見物するとどつかの切符賣場の前に立つてゐたものだが、庄ちやんの家を出たその日は、ことにいつもよりも早くそこへ行つてゐた。私は、庄ちやんから貰つた金を、後々のこともあるのでなるべく儉約して使はふとも考へてみたのだつたが、それよりも、なにかしら自棄になるほど愉快なことをしてみたいやうな氣持が勝つてゐたので、入場料の高いところからつひぞこれまで入つたことのない芝居を觀ることにした。その頃淺草では、佐藤俊三と水野なんとか云つた新派合同劇がえらい人氣を惹いてゐて、私の友達などは、よくそれを觀て來ては、その役者の科や白を眞似てよくやつたものであつた。

『男三郎獄中の懺悔』や『金色夜叉』や『カチユーシヤの小唄』の俗謠などを、すつかり感激しながらその歌中人物の氣持になつて唱ふことの出來た頃の私であつたから、そのとき觀た新派の芝居は、いづれも涙ぐましい昂奮と哀愁とに引き込まれながら、この上もなく面白く觀られた。ところがこゝで、一つの騷ぎが起つたといふのは、このやうに私は熱心に芝居を觀て居りながら、かうした芝居には必らず附き物の淪落の女や、義理のために身を賣つた藝者や淫賣婦などが舞臺に出てくると、いま頃はさぞあの老銀行家だといふ助平爺のおもちやになつてゐるであらう憐れな政子のことが思ひ出されて來て、私の胸の中は、燒きつけられるやうに苦しく戰いて來たのである。で私はいつそ、芝居から出てしまはふと思つたのであつたが、さうするには未練もあつて愚圖々々してゐる中に、誰の作だつたか？そんなことはど

うでもよかつたので注意してゐなかつたし、それに藝題はなんと云つたか、いまはそれを覺えてゐないが、その芝居の中でもそれは最後の大詰の場だと覺えてゐる。

——それまでの筋は、ある貧しい然し美しい娘は、義理ある親に賣られて藝者になつたが（これがそのとき私にとつて第一にいけなかつたのだ）、その藝者は間もなく、一人の青年畫家と戀に陷ちた。ところが藝者にはある金持ちの旦那が執拗くついてゐて、彼女はたうたう身受けされてどつかの郊外の隱宅に棲むことになつた。そこで女は、戀人である畫家とは旦那に隱れて繁く逢つてゐたのであつたが、その日も、いつものやうに旦那の留守に戀人を引入れて逢曳してゐると、折惡しく女の旦那がそこへ入つて來た。道ならぬ戀人同志は、はじめこそちよつと狼狽もしたが、すぐ覺悟をきめたと見えて惡びれもせずにその旦那の前で、お互の身をかばふやうに抱き合つてしまつた。旦那だといふ六十近い禿頭の役者は、その二人の姿を凝乎と睨みつけてゐたが、「よし、此奴等、よくも俺の顏に泥を塗りやがつたな！」と怒りに震へるやうに怒鳴つたかと思ふと、床の間に架けてあつた刀を素早くとつて、まさに拔き打ちにしようとした、その刹那であつた。

「暫らく、まつた……」

と、穴の底からでもしてくるやうな底力のある胴間聲が舞臺のどこからかして來たかと思ふと、座敷の疊が一枚、音もなくもち上つて、そこから蓬髮垢顏の凄い形相をした痩せこけた坊主が、恰度サロメ劇のヨカナーンのやうに現れて來た。坊主の蒼白い手には、錆づいた出齒庖丁があつた。——この坊主がこの芝居とどういふ關係があつたか、たしか、一幕目に出てくる女の幼馴染で、女が藝者に賣られるとき、兩親に死に分れたために坊主にされた少年があつたが、もしその少年だとすると筋は通るのである。少年はその後修業してある寺の若い住職とさへなつたが、煩惱は彼に幼友達

達であつた女のことをどうしても思ひ切らせなかつた。で、たうとう破戒僧にまで身を墮してしまつたのだと覺えてゐるがなんでも影のやうに執念く女に附き纏つてゐる若僧であつた。——花火仕掛こそなかつたが、お怪化のやうに思ひがけないところから出て來たこの闖入者に、禿頭の旦那は振りあげた刀を宙に迷はしてしまつた。ちよつと振り向いた女は、物怪にでも襲れたやうに悄えたが、また男の胸に抱きついてしまつた。坊主はニヤニヤと薄氣味わるく笑ひながら蹣跚と女の側の方へ寄つて行つた。

「お××さん、わたしが、ついてますよオ」

坊主は女にこんなことを言つたやうだつたが、もう氣はとうにから觸れてゐたらしかつた。女の側に近寄ると、もつてゐた出齒庖丁を無雜作に振りあげると、女の肩にぐさ、と切りつけた。女が新派劇そつくりの悲鳴をあげた。すると、刀を宙に浮かしてゐた禿頭の旦那が、その坊主に切つてかゝつた。背中に一筋、眞赤に切りさげられた坊主は、いやにやにや笑ひながら、今度は親爺に向つて行つた。女と青年畫家とは、その場をのがれようとして焦つてゐたが、それはお互に切り合つてゐる坊主と親爺との間に挾つて駄目であつた。かうして大立廻りが續く中に坊主はたうとう三人を殺してしまつた。血塗れになつた坊主は、三人の屍體をはじめの中は快しさうに眺めて笑つてゐたが、やがて夢から覺めたやうに正氣づいて來た。然し若僧は、驚きもしなかつたが一抹の悔の氣持ちを面上に現はすと、女の屍體のところへ膝まづいて瞑目すると、心持ち空の方を向きながら、色即是空　空即是色………とお定り文句を詠嘆的にならべてゐる中に、チヨント木が入つて幕がスルスルと曳かれるといふのであつたが、それを觀てゐた私は、その鼠がゝつた盲縞の素袷せ着た坊主に扮した男が、便所にかけておく手拭のやうに汚れてゐる褌まで見えるほどに前をはだけて、青年畫家と手を取り合つて逃げ廻る美しく着飾つた女に、二度目の庖丁をぐさりとやつたときから、嚇ツとなつてしま

つたのである。いまの私ならまさか、そんな新派劇の悪技巧に昂奮するやうなことはない積りだが、そのときの私はまつたく、じつとしてゐられないほど昂奮してしまつたのである。――それといふのもあの政子のことが、さういふ連想が、私をそんなにまでさせたに違ひないのだが――。

「よせ！　馬鹿ア、そんな芝居よせ！」

　舞台近くに席を占めてゐた私は、いきなりその坊主と親爺とに向つて怒鳴つた。解けかゝつた女の帯の端をもつて、またも女に切りつけようとしてゐる舞台の坊主までが、吃驚して私の方を見た位であつた。

「坊主、馬鹿！　その親爺を殺せ！　その親爺を殺せ！」

　私は、坊主に扮した男を憎々しげに睨みつけてから叫んだ。すると、しーんと鳴りを静めて舞台に魅せられてゐた見物が承知しなかつた。

「黙れ！」

「撲れ！」

「その小僧を撲れ！」

「つき出せ！」

　かういふ罵聲が、場内の方々から起つて來た。私は、いつさう反抗的な氣分に煽られて、糞！　どうにでもなれと思つて來た。そして、それらの罵聲には頓着なしに、またも舞台へ向つて怒鳴出した。

「よせ！　そんなくだらない芝居はよせイ！　坊主！　その女を殺しちやいけない、親爺を殺せ！　親爺を殺せ！」

「小僧をつまみ出せ！」

「百姓！　こゝえたゞ！　默れ馬鹿！」
「撲れ！　そいつを撲れ！」
見物がひどく激昂してゐるからういふ聲に混つて、
「しようのねえ小僧だ。たまに芝居を見やがるもんだから」
とかう、嘲笑する聲が、すぐ私のうしろから聞えて來た。私の昂奮はちよつと怯るんだ。私はいまにも見物中の誰からか撲ぐられさうな不安も湧いて來た。が、そんなことはどうでもいゝことであつた。しかし坊主になつた役者は、私の狂氣染みた罵聲などには頓着せずに、たうとうみんなを殺してしまつた。………
背後から、私の襟首を、ぐいつと鷲掴みにするものがあつた。瓦斯會社の仕事着を着てゐた私は、襟止めを外してゐた筈であつたが、いまにも呼吸が止りさうなほど力強く、ずるずると人中を引きずられて行つた。私は、相手の手がすこし緩んだとき、ふと後ろの方を振向くと、印袢纏を着た四十前後の格腹のいゝ男が、左手で私の頸筋を掴み、右手で私の頬を火燧石のやうに撲り飛ばした。私の頬から火が出たやうだつた。
「小僧！　出ろ！」
その男は、輿論の代表者にしても、いゝ年をして少し調に乘り過ぎてゐるではないか！　私の頬を撲つただけではまだ足りないのか、こんな風に罵りながら、こんどは私の腰を二三度續けざまに蹴飛した。私は、後へと仰向けにのめつた。そこでまた私は、その男に頬を撲り飛ばされた。
たうとう私は館外へ引きずり出されてしまつた。人通りの多いところで、往來の人々がすぐ黒山のやうに集つて來たところで、私はその輿論の代表者から突つ放なされた。

「かつさらひか？」
「なに、掻浚ひ！」
「掏摸だつて…？」
「へまな掏摸だなア。」
「なんだ、だらしねえ奴だなア…」
「……摑まりやがつて、馬鹿野郎。」
「かつさらひをやるくれえなら、もつとしつかりやれ！間抜け奴！」

ガヤガヤといふ雜音の中で、人から人へと傳つて行く市民の聲を私は聞いた。私は、そんな卑しい人間に見られたくなかつたので、私の顔や身裝りを注視してゐる群衆の中を悠々と分けて人混みの中へ姿を晦ましてしまつた。……

私の昂奮狀態は、ますます募るばかりだつたが、たゞ無性に悲しくなつて來てしまつた。もしあたりに人がゐなかつたなら私は、自分や、それからあの可哀想な政子の身の上を憐んで、大聲をあげて哭いてゐたに違ひなかつた。………かうなると、東京に於て唯一つの慰め場であつた私の淺草公園も、そこに蝟集してゐる萬餘の市民も、もう私には無情なそしてひどく詰らないものにしか過ぎなかつた。冷めたい世の中に他ならなかつた。といつて時間がまだ早いのでまア庄ちやんは恐らく家に歸つてゐないであらう……私は、どこといふことなしに、なるべく人通りの少ない通りへ出ようとしてぶらぶらと歩いてゐた。いまから思ふとそれは、上野の鶯谷へと出る通りらしかつた。

——その日は私にとつて、實に危險の多い呪れた日であつた。芝居から突き出されて掻浚ひに間違へられた私は、なんといふ恥の多い懺悔だ！それから間もなく、本當の掻浚らひをやつてしまつた。——だが、やくさ極りなき現代の與

論よ！これも亦私を鍛たうとするのか——なにしろ私は、たまらなく寂しくなつて來てゐた。それにもう薄暗くなつて電燈さへ點いて來てゐるのに、私はどういふものか庄ちやんの家へは歸りたくなかつた。たゞ當途もなく歩き廻つて、體の疲れたところでごろりと寢てしまひたいやうな氣持になつてゐた。………かういふ私に、えらい勢ひで走つて來た自轉車からひらりと降りると、その自轉車を電柱へ立てかけて、いきなりそこの路地の方へ這入つて行つたどつかの御用聽らしい小僧の姿がふと眼にとまつたのである。それから私は、その自轉車の立てかけてある所まで行くと、どういふことなしにその路地の方を見たが、そこには誰一人、人の姿はなかつた。私はそのとき「占めた！」と突然に呟いた。何にか！それは滅多に邂り逅ふことも出來ない幸福がいま自分の前にやつて來たやうな氣がした。私はもう、その他にはなんの考へもなかつた。素早くあたりを見廻すと、誰も自分に注意してゐるものゝないのを確めて、それからもう一度電光的な一瞥を路地内へ放つと、私の兩手はしつかりと自轉車の把手を握つた。殆どそれと同時に私の體は敏活に跳躍して鞍（サドル）の上にあつた。追撃！そんな號令をかけられたやうだつた。一目散に私は走つた。

さア、それは何分間位走つたものか、いまの私にはどうしても適確に思ひ出せなかつたが、なにしろ私はその自轉車に乘つて、本郷の切通しのところまで來てゐた。

「もう安心だぞ！」

私はから吻つと安堵して速力を緩めたが、あたりがひどく暗くなつて、もう提灯なしでは走れないことに氣がつくと、私は急に自轉車の處置に困つてしまつた。そこで私は、どういふ目的でこの自轉車に乘つて來たのか？——を考へてみた。だが、私にだつてそんなことははつきり分らなかつた。たゞ、他人の自轉車が自分の手に入れば、なにかしらその場の窮乏が救はれるといふ漠然とした考の他には最初からなにもなかつた私は、このときになつてやうやく、たぶ

ん主人のものであらうこの自轉車の失くなつたのを知つた小僧が、いま頃はさぞ困つてゐるであらう――といふことがふと思ひ出されて來た。私は初めて、大變にわるい濟まない事を仕出かしてしまつたといふ悔が、洪水のやうにどつとみなぎつて來て、體が無性に震へ出した。で私は、どんな恥をかゝせられてもいゝから、これからすぐに自轉車を返へしに行つて、あの小僧さんを安心させて遣らなければならないと思ひ立つた。

もうかうなると私は、その自轉車に乘るのさへ非常に罪惡のやうに思つて來た。そこで私は自轉車から降りると、把手と鞍とを兩手で支へながら、もと來た道を引返へして行つた。通りすがりの者が、みんな私を附け狙つてゐて、いまにも「こらッ！」といふ聲が往來の中からして來さうで、私はもうこの地上から消えてなくなりたいやうな味氣ない氣持になつてしまつた。

ながいことかゝつて、この邊だつたかしら？　と思はれるところまでくると、私は立ち止つて、あたりをキョロキョロと見渡して見た。しかし往來の人は、私の氣の加減か無氣味な沈默を守つてゐるだけであつた。私はだんだん悲しくなつてしまつて、もう歩けなくなつてしまつた。自轉車が馬鹿に荷厄介になつて來た。……私はそれから間もなく、三人伴れの男に捆つた。魚屋か八百屋らしい若者たちだつたが、その中の一人はたしかにさいぜんの小僧さんであつた。

私はまたもこゝで、したたか撲りつけられた。頭がガーンとして、まるで遠い鐘を聞くやうであつた。私はたゞ、心から許しを乞ふつもりから、彼等のなすまゝにしておくより他になかつたのである。撲りつけられることに、私の頭が左へがくりと傾いたり、體がのめつたりした。なにしろ私の體には力が少しも加はつてゐなかつたのだから、まるで操り人形のやうに自由になつたらしかつた。私は交番の前へ連れて行かれたとき、やうやく自分に復つたと思つたのである。

「捕つたのか？」

「へえ、お陰さまで。」

「どこでだ？」

「馬鹿な奴で、盜んだ方へまたひよろ、、、ひよろ、、、戻つて來やがつたところを、ふんづかまへたんです。」

こんな會話が、私を捕えた人達と交番の巡査との間で交された。

「お前も、今後往來へなど置きつぱなしにしては、駄目だぞ！」

可哀想に、小僧さんまで巡査に叱られた。

「さうよ、てめえがわるいからだぞ！」

若いものが、さんざん私を撲り飛ばしながら、こんどは小僧さんをなぐつた。

「なにが、わるいもんか、盜む奴がわるいんさ。」

撲ぐられながらも小僧は、輕い氣持で不服を言つた。

巡査は、集つてくる群衆を追ひ散らしながら――群衆は、まるでバネ仕掛のやうに、その人の輪を大きく擴がらしたかと思ふと、またギユーと凋めてくるといふ運動を繰り返してゐた。私は、物見高い群衆がたまらなく憎くなつて來た。こんなに、私は悔い詫びてゐるではないか！それだのに、なにを見ようとするのか！私は群衆のたゞ中へ、暴れ込んでやりたいやうなギラギラした鋭い反抗に燃えて來た。お陰で私は、恥らう心がだいぶ紛らされて來た。――私の姓名や年齢や住所などを小さな手帳に書き留めだした。私は、原籍や姓名や年齢などはありのまゝに言つたが、現住所のことになると、なんと云つていゝか迷つてゐる中に、途方もない出鱈目を云つてしまつた。そして、わるい嘘を云つてしまつたことに氣がつくと、いまの自分がどんな立場に置かれてゐるかなどを忘れてしまつたほど、その嘘が非常に氣

になり出した。で、どうしたなら訂正が出來るか、その機會を捉えることにハラハラしてゐる中に、取調は一應終つてしまつた。

「なんだ？」

も一人の巡査――巡回から歸つて來たらしい――が、私を調べてゐる巡査に云つた。

「自轉車の搔浚ひだ。」

「その小僧がか？」

「うん――。」

「なんだ、瓦斯屋ぢやないか？」

私を調べた巡査は、むつつりとしてそれには答へなかつたが、別なことを云つた。「君ちよつと頼む。僕、こいつを伴れて署まで行つてくるから。」

もうすつかり暗くなつてゐた。電燈の光りは明暗をつくつて、顫へるやうに赤く照つてゐた。麻繩でもかけられるのかと、實はそれを厭がつてゐた私は、そんな憂目にも逢はずに巡査と並んで――たぶん上野警察署らしかつた――へと歩いてゐた。

初めの中私たちは、默つて歩いた。巡査のガチヤガチヤする佩劍の音が、私の心をばかに脅かしてゐたが、しばらく經つてある小暗い横丁にかゝると、巡査の方から口をきいた。

「お前、福島縣だつて云つたな。」

「えゝ――」

私はどうもこの巡査が、どことなく重厚な感じのする言葉や態度や、それに私の原籍を手帳に控へるときなど、福島縣といふ文字は誰にも書けるとして、ヤマ郡バンダイ村といふちよつと何う書いていゝか分らない土地の名を、この巡査がスラスラと書いてゐるときから、このお巡りさんも福島縣人で、しかも私の郷里に近いところの人でないかしら、これは、ことによると救けて貰はれるかも知れない、といふやうな氣がしてゐたのであつた。小學生のときから、敬神の念とか、忠君愛國の念とかと一緒に、愛郷の念を教へられてゐる地方出のものにとつては、そのものが不遇な生活をして居れば居るほど懷郷の念が深いもので、たゞ同縣人だといふことだけでも非常に懷しい感じを抱かせるものである。――それで私は云つてみた。

「お巡りさんも、福島縣なんでせう？」

「俺か………」

巡査は、これだけしか答へてくれなかつたが、それからまた二三十歩ほど歩いた時分になつて、

「いつ、東京に出て來たんだ？」

と、私にきいた。

「十六の秋なんでしたから………明治四十………」

私はちよつと、考へつかなかつた。

「親が東京に居るつて云つたが、なぜお前だけ別に居るんだい？」

私は、この巡査さんにも、庄ちやんに云つたやうないゝ加減の出鱈目を云はふとしたが、恥しくとも本當のことを云つた方が同情して貰へるやうに思つたので、私はありのまゝのことを話した。私は、妹の話をするとき、自分がこんな

悲しい目に逢ふのも、みんな妹故だといふ氣になつて來て、すつかり昂奮してしまつて滿足に筋道をたてゝ云へなかつた。私は、芝居で撲ぐられたことまでも話した。

「それではお前、今日はもう二度も撲ぐられたんだな。」

かう云つて巡査は笑つたやうであつたが、「……さうかなア。」と、今度は、歎息するやうに云つた。

「いや、ね、……俺も實はね、恰度君位の年頃に、無斷で田舍を飛び出して來たんだが、その當時はまつたく、苦勞したもんだよ。」

もう三十も越したらしいこの巡査は、私に話して聞かせるといふよりは、自分で自分の古るい追憶を趁つて應いてゐるやうであつた。「何しろお前、西も東も分らない東京へ、しかもからてで出て來たんだからなア。」

私には、この巡査がだんだん懷しくなつて來た。

「お巡りさんも、福島縣なんですか？」

福島縣人であつたらどんなに素晴しいことだらう――そんなことをさつきから考へてゐた私は、それを確めるほど安心の出來ることはなかつた。

「さうだがね……」

巡査も今度は、如何にも東北人らしい訛りを出して云つた。私はなんだか眼が涙で一杯になつてきて、泣き出してしまつた。

「どうして君は、こんなことをやつたんだい？」

かういふ巡査の聲は、咎めたてるといふよりは、不幸な私を劬つてくれるやうであつた。私はけい悲しさに浸つて、

いつそう激しく泣き獻つた。

「泣くのは止せ！　うん、泣いたつてしようがない。それに、人がなんだと思つて見てゐるから。」

往來のもの丶思惑などに少しも氣をつけてゐなかつた私に、こんな注意さへしてくれた。

「もう、非常にわるいことをした、二度と決してこんなことはしない、と君は後悔してゐんだらう？」

と、巡査は、まるで私の死んだ父親が云ひさうな口調で云つた。

「もう、決していたしません。」

私は、泣きながら答へた。

「さうか、それなら許してやつてもいゝがね、今後君は、どうする積りだい？」

「仕事をみつけ次第、どんなことでもいゝから、一生懸命にやつて行きます。」

「それだがね、すぐみつかれば文句はないんだが、探すとなるとなか／＼ないもんでなア。」

巡査は、たぶん自分の經驗を語つてゐるらしかつた。「……神田美土代町に基督教の青年會館があるんだが、知つてるかね。そこに、無料で職業を紹介してくれるところがあるんだが、なんならそこへ行つてみるといゝねえ。」

かう云つてくれた巡査は、私にはまつたくの救主であつた。だが、私には一つの不安が湧いて來た。

「耶蘇の信者でなくとも、紹介してくれるんですか？」

「さア…………」巡査はちよつと考へてゐたが、「大丈夫だつたと思ふよ。たゞね、紹介して貰つた人は信者にならなければならなかつたつけなア？」と私の不安を消してくれた。

「えゝ——」と私は從順に云つた。「仕事さへ探して貰へるなら、基督の信者にだつてなんだつてなります。」

こんなことをすつかり打ち解けて話合ひながら、ある人通りの少ない通りにまで來ると、巡査はぴたつと立ち停つてしまつた。そして、上着の釦を外すと懐中へ手をさし込んで、まるで脇の下あたりにゐる虱を捉へるやうな格好をしてゐたが、やうやく懐中から引つこ抜いた手には、小さな蟇口らしいものがあつた。いや、たしかに蟇口なのであつた。巡査はそれを開くと、「いま生憎、持ち合せがなかつたから……」

と、さう云つて、幾らかの金を私に與れようとした。「そんなものを貰ひましては。」私は、すぐにも貰ひたかつたに違ひなかつたが、濟まないやうな氣がして遠慮してしまつた。

「早く持つて歸らないか！」

と巡査は急に、さつき私を取調べた交番所の巡査にかへつて、嚇しつけるやうに言つた。だがまたすぐ劬るやうな調子になつて、「愚図々々してゐないで、早くこれを取つて行け。警察の方は、俺がいゝやうに云つておくから。」とその巡査は、無理矢理に私の手に幾枚かの銀貨を摑ませると、それきりなんとも云はずに、もと來た道の方へどんどんと戻つて行つてしまつた。

あゝ、私はいまかうしてその當時のことを回想してゐるが、しかも唯今の病狀から云つても、ちよつとしたことにさへ刺戟され易い心境に居りながら、そのときの感激を、悦しさを、難有さを何度も書き直してみても、思ふやうに表現し得ないのを、甚だ遺憾に思ふのである。……なにしろ私はそのとき、生れてから滅多に經驗したことのない感謝の心に浸りながら、庄ちやんのめし屋に歸つて行つた。電車から降りたとき私は、それまでぎつしりと、巡査の握らしてくれたまゝにしてゐた拳を開いてみた。掌には、拾錢の銀貨が三枚と五錢の白銅貨一枚とが汗にまみれてあつた。

その晩も私は庄ちやんの家の者と一緒に寢たが、たうとう一睡も出來ずにしまつた。なにもかもが夢のやうな氣もす

る。よくもかうして滿足な體で居られるのが不思議にさへなつてくるのであつた。私は自分がいま實に危險な狀態に置かれてあることをはつきりと感じさせられた。早く、いゝ勤め口を探して仕事にありつかなければ、取り返へしのつかぬことを必然的に仕出しさうに思へて來て、恐ろしくなつて來た。「さうだ、夜が明れば早速あの親切な巡査が敎へてくれた青年會館へ出かけてみよう。そして働かう。働くんだ。さうさへすればすべてこの危險からまぬかれるんだ！」

その夜は私は何遍となくかう呟いた。そして、熱々とその働く仕事のみつかることを願つたことである。これほどまでにこちらがシショウになつてゐるのに、それでもなほ仕事がなかつたなら、糞！世間は滅茶だ——とも私は張り詰めた氣持ちから滅茶になつて來た。俺にも了見がある、自分のすき勝手なことをしてやる！拳骨がなんだ！警察がなんだ！牢屋がなんだ！そんなことはこつちで我慢すればなんでもないことなのである。自分の心のまゝに振舞へるならば、それくらゐの我慢なんか屁でもない。仕事に渇ききつたものがどんなに勇敢なことをするか（！）見てゐるがいゝ。……

はたの者はみんなぐつすりと熟睡してゐた。激しい勞働をするものによくある唸るやうな鼾聲が、私のすぐそばから夜のしぢまを破つてゐた。庄ちやんか、それとも庄ちやんのお父さんがやつてゐるのかわからないが、いつまで經つても熄まないこの鼾聲は、どうしても寢入れない私を堪らなく、寂しくさせてしまつた。しまひには深い森蔭の谿間へでも抛りなげられたやうに怖ろしくさへなつて來た。かうなると私は、急に母や妹の側が戀しくなつて來た。そして、私たちの間を割いた人達が、憎まれてならなかつた。銀行家とかいふ老耄奴！深川の悪黨！瓦斯會社の上役だなんていゝ氣になつてゐやがるかまきり共！……まるで私は、月に吼える野犬のやうに相手構はずに罵倒しだしたのであつた。

商賣柄だけに庄ちやんの家は、三時の時計が鳴るとまもなく起きるものがあつた。私も、まんじりとも出來なかつた寢床から飛び出して、夜明けを待つ朝の空氣にでも浸つたならば、さぞ氣持がせいせいしてくるだらうなどと思はれて

來たが、昨夕のことがあるので、こんなに朝早く往來でも歩かうものなら、巡査に咎めだてられるやうな氣がして、いつになく巡査が恐ろしくなつてずるずると寢床に潛りこんでゐた。

「どうしたんだい？　顔色が馬鹿にわるいぢやねえか。」私が水道端で顔を洗つてゐると、庄ちやんが來て輕く肩を敲いた。「……心配なんかよせよ。いゝ口がみつかりさうだぜ。」

「どこか、あてが出來たの？」

と私は庄ちやんに尋ねてみた。

「うん、だが、さうやすやすと玉手箱は開けられねえ。」

「それは有難い……實は、僕今日……」と私は青年會館へ行つてみようと思つてゐたと庄ちやんに話しだした。

「それぢやおめえは、なにかい、職を紹介して貰つたなら、そのヤソになるつもりかい？」と庄ちやんは馬鹿にしたやうに笑つた。

「うん、なんにでもなるつもりだ。」

「馬鹿野郎」と庄ちやんは言つた。「俺なら、ヤソになる位なら、乞食にならア。ヤソなんてものはお前、めそめそ泣きながら、我等罪深きものよ、憫みたまへ、なんていふんだよ。罪深きものよも俺ア氣に喰はねえが、すぐ泣き出すのが俺にはそもそも蟲が好かねえんだ。」

庄ちやんが反對するので私は、青年會館行きの計畫を中止してしまつたが、その日の夕方私は、庄ちやんの店へ三度が三度めしを食ひにくる男の世話で、その男が働いてゐる硫酸會社のとくゐ先だといふ製藥工場に傭れることゝなつた。

「運が開けて來たぞ！」

私は、すつかり安心して歡んだことであつた。

ところで、私がこゝに新らしく傭れることゝなつた製藥工場といふのは、省線電車の惠比壽驛に近い郊外にあつた。昔はどつかの大名の下屋敷であつた跡へ建てたものだとかで、さういへば、御殿風な建物や築山や池や阿屋が、赤煉瓦の近代的な工場の廣い構内の植込みの中に殘されてゐる。そしてその建物には現に工場主の一家族が棲んで居り、同じ庭つゞきには、工場主の長女を細君にしてゐる技師長が新しい家を建てゝ棲んでゐた。工場には、寄宿舍とて別に設けられてはなかつたが、職工の休息所であり、同時に小使部屋でもある六疊と三疊との一棟には、幾人かの人が寢泊りしてゐたので、私も傭れたその日から、そこに起臥することになつた。

で、私の毎日の仕事といふのは、この工場で出來る藥局法のヂアスターゼを錠劑にする役目であつた。も少し詳しく說明するならば、モーターの力で運轉してゐる壓縮器（プレツス）の前に佇つてゐて、その器機の喇叭口のところへヂアスターゼの粉末を入れて居れば、それが一方の口からピョンピョンと錠劑となつて出てくるのをシヤレー（獨逸語で皿といふ意味なのだと私たちは技師から敎へられてさう呼んでゐたが、發音がたしかかどうか私はいまだに知らないが、玻璃製の大きな皿であつた）に受けてゐれば、それでいゝのでいたつて簡單な役目であつた。格別注意を要する仕事でもないので、それまでの人はすぐに役目に退窟してしまつて、よその仕事場へ遊びに行つたりするところからよく機械を壞すことがあつたさうだが、そこへ行くと私は、何分まだ新米なので遊びに行くところもなく、それに職を失つた苦い經驗も生々しく殘つてゐるので、後生大事と側目も觸らずに仕事に精を出したものであつた。給金はよくなかつたが、それでも自分の仕事だけを眞面目にやつて居ればあまり端から干渉されないことが、私にはたいへん氣持がよかつた。

人中に入ると、すぐむづつりと無口になつてしまふやうな私の性格は、そして、小學校の讀本か、でなければ軍隊でのみ使はされさうな味のない几帳面な言葉しか遣へなかつた私は、かうした社會の仲間からは、好かれはするが、といつて特に親しまれない因となつてゐた。それに、あまりに眞面目に働くといふことは、周圍の空氣と合はない場合があるものである。ところがかうした私の性格は、工場主やその家庭のものから、ひどく受けがよかつた。

――工場主の家には、澤山の子供がゐたが、どういふわけか特別私に懷いてくれた。たぶんこれは、新入者に對するもの珍らしさと、田舍者じみた重厚な感じがする私に對する幼ない彼等の支配慾を唆つたのかも知れないのである。私はこの工場に傭はれると、まるで醫者の診察着のやうな白い上着を與へられて着てゐたが、仕事も終へて、仲間も退けた休息所にぼんやりと物寂しさうにしてゐると、その子供たちは、よく私を誘ひに來てくれた。そして、廣い庭の芝草に、植込みの濃緑りに、夕暗が罩つてくるたそがれ時に私たちは、繩飛びをしたり、鬼ごつこをしたり、隱れン坊をしたりして遊ぶやうになつた。一般の職工たちからは、傲慢で生意氣だと嫌はれてゐる工場主の子供たちも、私にだけはもの優しい純な、小鳩のやうな天子達であつた。中學校の五年生である唯一人の坊つちやん――私たちは場主の息子を皮肉でなしにさう敬稱してゐた――も、私を「おい頓痴氣！　おい頓痴氣！」と、口癖のやうに呼んでは、特別に可愛がつてやるぞといふやうな素振りを見せてゐた。――私はこの傲慢な坊つちやんに、最初ひどく反感をもつたが、三年も續けて學校を落第して、二十一になつてもまだ中學に通つてゐるといふ話を仲間から聞かされてから、なんと呼び捨てにされようと氣にも止めなかつた。――その坊つちやんよりは一つ年下で、女學校を優等で卒業すると、ある私立の畫塾に通つて日本畫を研究してゐるお孃さんまでが子供と一緒になつて、隱れン坊や鬼ごつこの仲間に私を誘つてくれたのである。

――ところでいまから二三年前のことであるが、使用人である自動車の運轉士と駆落ちして、その後邸に伴れ戻されたといふある富豪の娘が、「あれとは、たつた一度だけ、かくれん坊をして遊んだことがあるの。――」とその運轉士と戀仲になつた動機を兩親の前で告白した、といふことをその娘の家庭教師であつたといふ人から聞いたことがあつたが、私はその話を聽いたときも、すぐこの工場主のお嬢さんのことを思ひ出したことだつた。一度どころか、私たちは數へ切れないほど隱戀坊をして遊んだのだもの、あのやうな事件――私がこれから書かうとする――が起きたとして、極めて自然のやうに私には思はれてくるのである。……

工場主のお嬢さんは、さう美人ではなかつたのである。ことに、ちよつと體の加減がよくないときなどは、すぐ眼が際立つて大きく見えて來て、眼元に薄墨色の暈が出來て、そして頬骨が馬鹿に尖つてくるといふ質であつたが、それでも丈もすらりとしてゐたし、畫などをやつてゐるだけにこのみなどもなかなか富んでゐたやうだつたし、それに彼女の裕かな境遇がなにもかも美化して見せてゐたやうだつた。だから、後姿などはどうして、なかなかすつきりとして美しいものであつた。畫の方もなかなか達者だと見えて、尤も畫塾だけの展覧會ではあるがよく賞與を貰つてゐた。そしてこのお嬢さんは――私はそれを、私の仕事してゐるところへ內緒にヂアスターゼを貰ひにくる女中から聽かされたのであるが――彼女の姉さんの嫁いてゐる技師長の弟で、その夏には九州の醫科大學を卒業するといふ青年と婚約が出來てゐた。このことは私に、主人のしかも年頃のお嬢さんといふ以上に、越し難い隔てを與へて些細の點にまでひどく遠慮をさせたのであつたが、お嬢さんの方では、婚約の娘さんであるやうな樣子を少しも見せずに、いたつて狎れ狎れしく、快活に振舞つてゐた。お嬢さんは、かね子といふ名前であつた。

――その年の殘暑の頃であつた。そして私はといふと、工場の生活にもすつかり馴れてしまつて、張り切つた心にも

緩みが出來たせいか、母や妹に分れてゐる不自由さや佗しさに、どうかすると惱まされ勝ちな頃であつた。休日の夕方であつたが、ボイラーの煙りのたゝない工場は、ひつそりとして寂しかつた。一緒に寢起きしてゐる仲間たちもどこかへ遊びに行つて一人も殘つてゐなかつた。私は構内に飼つてある鳩に豆をやつてゐた。そこへお孃さん――かね子がひとりでやつて來た。

「あなたは感心ね、休みだといふのに、どこへも行かないのね。」

かう私に云つたのが話の初りであつた。それからどうかした拍子にかね子は、私の郷里のことや家族のことを尋ねだしたのである。

「あなた、これまでどこの學校に行つてらしつたの?」――なんでも、こんなきつかけからであつた。

「?………」

私は、かね子の期待を失望させるやうな返辭は、どんなにしても云ひたくなかつた。そこで、「どうして私が學校へ行つてゐたつてことが。おわかりになるんです?」と言葉を濁してしまつた。

「だつて、あなたの態度が證明してゐますもの。」

「態度つて……」

私は狼狽て、自分の腰の邊をふり向いてみた。

「だつて、うちの職人とは違ひますわ。」

かね子はいたつて平氣でいふのであつたが、私の羞しさつてなかつた。だが、繪を書くかね子がさういふのだから、或は自分の態度にはさういふところがあるのかもしれない、と得意になつて來た私は、晴々しい心で一杯であつた。

「え丶、田舍の中學にゐたんですが。」
と私は顏を眞赤にしながら云つてしまつた。
「何年までおやりになりました？」
「四年までです。」――この言葉はすつかり落着いて云はれた。「……實は、私の父といふのは、田舍の政治家で、縣會議員などを幾回となくやつたのですが、そのためにすつかり貧乏してしまつて、おまけに四年ばかり前に死んでしまつたのです。」
　私はすつかり嘘を云つてしまつた。私の學歴や父の經歴がどういふものであるかは、こ丶に繰り返すまでもないことであらう、それだのに私は、――たぶん、このお孃さんから少しでもよく思はれ、愛されたいといふ慾望のために、私の心はすつかり麻痺してしまつたらしかつた。なにしろ、私のやうな日給取りの職人には、これまでどんな階級の女だつて、少しも振り向いてくれなかつたし、といつて自分から進んで異性の愛を求めるやうな大膽さにはどうしてもなれなかつたし、そしてこのことは、私の田舍の性的な一つの制度であるかのやうに、十歳未滿頃から處女や童貞を弄ぶことをその日その日の隱れた遊戯として享樂するやうな少年時代を送つた一人としての私には、堪えられない寂しさであり、憂欝であらねばならなかつた。
「それで、義理のお母アさんと、妹さんとはどうしていらつしやいますの？」
あ丶あ、私はまつたく苦しくなつてしまつた。このお孃さんから少しでも愛されたいためには、いま云つた嘘に自らを責めてゐた私は、更らにその嘘を伸長して行かなければならなかつた。私はためらひ勝ちに云つた。
「麻布にゐるんですが、なにしろすつかり貧乏してしまつたので、とても私と妹とが揃つて學校へ行けなくなつたんで

す。母は、私を長男だから、學校へやりたがつてゐるのですが、私の考へでは、これからの女は、勉強しなければ到底やつて行けないやうに思はれますし、といつて女の身で苦學などはむづかしうございますので……そこへ行きますと、私はどんなことをしても苦學位は出來ますので、妹を女學校に入れて、私は働くことにしたんです。私の母といふのは、本當の母親でないものですから……」

　私の話はおしまひになつて、だんだんしどろもどろになつて來た。しかしかね子はそれを、私の心が悲しさで塞つて來たためだと取つたらしく、ひどく同情してくれたのである。

――私はその後も、さまざまな必要に迫られて、實に大それた嘘を幾回となく吐いてこの世を過して來たものである。恐らく私と少しでもの交渉のあつた人で、私の嘘に欺れないものは少ないであらう。だが私は、他人を欺いて快しとしたことはつひぞ一度だつてないのである。眞實を愛することに於ても私は、決して人後に墮つるものでないことも信じてゐる。それだのに私は、何同人を欺き僞つたか知れないのである。その都度私は激しい自責の業苦に、どれ位撲たれたか知れなかつた。私は、このわるい性癖を先天的なものとして絶望自失したこともしばしばであつたのである。だが、この頃になつて私は自分の性癖についてもやうやく、そんな運命觀を捨てゝしまふことが出來た。從つてさういふ惡癖に對しても可成り樂觀的になつて來た。少し横着な考へ方かも知れないが、どうもいまのやうな不都合の多い世の中では、私たちのやうな貧乏な人間は、眞正直なことをやつておれば何處まで慘目なものにされるか際限がないやうである。嘘をついて世を欺いてもこんなに慘目なのだもの。それに私は、この原稿の冒頭にも書いたやうな病氣のために勤め先を休んでゐる間に、ひとつの偉大なる經驗をしたのである。といふのは、社を休んでからもう今日で八十二日目になるのだが、その間だけは他人から使はれずに濟んだ私は、つひぞ一度だつて嘘をついたことがなかつたが、その事

實から知り得たことであるが、我々の棲むこの世の中を、嘘などを吐かずとも樂しく暮らされるやうなものに出來さうな氣がするのである。そのためには先づ、使ふ人と使はれる人との階級をぶつつぶすことである。それには金持と貧乏との差別をなくさなければならない、さうさへすればいゝ例があの工場主の娘などに、自ら苦しみながら、あんな嘘をつかずとも濟むであらう。人生の目的を、悔のない生活だといつた哲學者があつたが、この私にしたところで、もう十年も經つた今日まで少しも消えない嘘に對する熱湯を呑まされるやうな悔を貽さずに濟んだであらう。さうだ！私のやうな嘘つきの人間でもが、――と甚だ話がそれて來たが――嘘をつく必要のない社會をどうしたならば一日も早く將來させることが出來るかと、この頃の私は熟々と思ひ詰めるやうになつて來た。だがこれは、いふ迄でもなく、極く最近の私の感想なのである。……

ところで、私の嘘物語をすつかり信じて、涙を流さないばかりに深く同情してくれたかね子は、私の將來のことなどについても、なにかと相談するやうに尋ねてくれた。私は、出鱈目にも、せめて夜學へなりと是非行きたいと思つてゐるといふことを、そのとき何遍か繰返して愬えた。さう云つてゐる中に私も「學校へでも行かれて勉强出來たなら、どんなに嬉しいだらう」といふことを切實に憬れてみたのであつた。

「嘘から出た眞といふが、私の學校行きはまつたくさうであつた。もとはといふと工場主の娘に取り入りたいために云つた出鱈目であつたのが、聽手の方はそれを少しも疑はずに、その實現に熱心になつてくれた。さうして私の夜學行きは、かね子から技師長へ、技師長から工場主へ特に賴んで貰ふことになつて瞬く間に進捗して行つた。で私は、その年の十月には、或る工業學校の夜學へ入學することになつたのであつた。「まアだ若いのだから、さう急ぐこともない」とかね子が豫科からやることを勸めてくれたので、いゝ按排に私の中學四年修業の學歴（？）も、ボロを出さずに濟んだ

のである。とても學校へなど行かれないといふ諦めから、夢にも行かうと思はなかつたところへ、行かれるやうになつた私にとつて、たとひそれが乙種の夜學校だとして、どんなに悦しかつたであらう。その上に私は、勉強するのに困るだらうといふので、主人の邸の一部で、それまで物置きになつてゐた風呂場の隣の四疊半を貸して貰へることになつた。尤も私はその代價として、毎日正午の休み時間には、その隣りの風呂場を掃除して水を漲代へなければならなかつた。然しその頃の私には、どんな仕事でも少しも苦痛でなかつた。食ふことの心配はなかつたし、前途には希望が朝日のやうに麗らかに漲つてゐたし、それに、私のこれまでにはつひぞためしのない若いお孃さんが、私をいつも劬つてゐてくれるのである。

まつたくかね子は私に親切であつた。私が主人の家に起臥して、女中と一緒に臺所の板間で食事をとるやうになると、それまで私の優しい友達であつた主人の子供達は、私を彼等の召使として扱はなければ承知しなくなつた。ことに坊ちやんなどは、「私を頓痴氣」と呼ぶのさへ餘り親し過ぎる云ひ方だとでも思つたのか、もうそんな犬がぢやれつくやうな呼び方を止してしまつて、「おい！」とか、「S——」とか新らたに奴隷稱を用ゐだした。さういふ中で、たゞかね子だけは反對に、いつさう私に親切にしてくれた。もう他の子供達が召使である私と一緒に遊ぶことを嫌ふやうになつたので或ときなどかね子は——尤もこんなことをして遊ぶのは工場が休みのときであつたが——そんなら二人だけで遊びませうよと云つて、本當に私たちは二人だけで隱れん坊をして遊んだことがあつた。——かね子は、自分で勝手に鬼をきめてしまつて、先に隱れてしまつた。私はまもなく彼女を、工場でも唯一の地下室になつてゐる麴室の菰の中に彼女をみつけ出した。

「隨分。あなたもお馬鹿さんね。」とかね子はいつになく亂暴な口の利き方をした。私が面喰つてまごまごしてゐると、

「こんなこと、おとなが眞面目くさつてやるもんぢやないわよ」と彼女はぞんざいに云つてゐる中に、それまで元氣さうであつた姿を、いかにも疲れたやうにみせて來て、瞼なども液體のやうに潤まして微笑して來た。「あゝ、わたし疲れちやつたわ。」とかね子はまた云ひ足した。「……少しあなたも休まない？」――私はそのとき、どんな會話をしたか、大抵は忘れてしまつたが、なんでも、取り止めもないことばかりをものゝ二十分も話合つた後で、かね子は、どこかの展覽會へ出品した繪が二枚ともかなりな値で賣れたといつて、ひどく嬉しさうにそれを話し出した。そして、云ひにくさうにちよつと躊つてゐるやうであつたが、「わたしには、いま、そんなお金なんか入り用でないんだけど、そこへゆくとあなたは、私より必要を感じてるでせうから上げませうか？」とかう、私の方を媚さへ含んだ微笑でながめながら云つた。そのときかね子が云つた金高といふのは、私が半年も働かなければ得られないほどのものであつた。それを、しかも若い女が呉れるといふのであるから、どうしたつて幸福なことでなければならない。でもこの世では、金をたゞ――勞せずに――取ることを許してゐながら、金をたゞ――勞せずに――貰ふことを卑しとしてゐるへんちくりんな道徳があるので、さういふ世の中で育てられた私であるから、變んに遠慮をしてしまつて、どう云つていゝか、言葉さへたて得なかつた。それでかね子は、「御迷惑？」「おいや？」「悦んでとつてくださる？」などとまるで私を揶揄ふやうに調子づいて云つてゐたが、「いゝわ、わたし、あとでお屆けするから」と押しつけるやうにいふと、菰の中から急に體を起して、芥のついた着物を慌しくばたばたさせると、地下室から驅け出して行つてしまつた。そこで私は、あらためて彼女の隱れた菰の中へ潜りこんで、しばらくは夢のやうな幸福に胸を躍らしたのであつた。「なんといふ親切なお嬢さんなのだらう。これはひどい幸運だ！」と私は、身に餘る幸福を恐れるかのやうに、幾度となくかう呟いてみたのである。その翌朝であつたが私は、工場へ出かけようと仕度をしてゐると、かね子がそこへやつて來て、「昨日お約束したものよ」と

幾枚かの紙幣を私の机の上にと放り投げて行つた。かうしてかね子は、私の物質上の保護者にもなつてくれたのであつた。その後とても私は、いろんな口實をわざわざかね子の方からみつけてくれて、たびたび小遣ひを貰つたのであつた。

　私はいつのまにか、かね子が本當に自分を戀人として扱つてくれてるのではないかしら？といふことを空想してみるやうになつて來た。といつて私は、自分から進んで彼女を戀しようなどとは全然諦めてゐたことであつた。たゞ極めて消極的に、活動寫眞などの筋のやうに、金持の娘がその許嫁を嫌つて、貧しい苦學生を心から愛するといふ風に空想してみるだけのことであつた。そしてそのときの私には——なんと、貧乏だといふことだけで自分をひどく見縊つたことであらう——さう空想してみるだけでもかなり幸福なのであつた、かうして私はだんだん元氣になつて、毎日を愉快に送つて行つた。仕事にも學校の方にも精が出た。まるでさみだれどきの小雨のやうに、絶えず私の心を暗くしてゐた妹のことなども忘れてゐる日の方が多くなつて來た。

　ことにいま思ひ出しても懷しいのは、夜學からの歸途であつた。夜遲く電車を降りると私は、まもなく人通りのない植木畑や水田の畦道へ出るのであつたが、どこからともなしに、そして季節々々に異るさまざまな香りが、——たとへば春先きに肥料を撒いた畑や水田の匂ひや、草花の香りが靜かな闇をぬるまして緩く流れてゐたり、若やいだ蛙の聲が素足の足許を調子づけたり、秋虫の聲が空の色を澄ましてくれるときなど、私は一日の仕事を十分に果した悦びでいつも胸がわくわくと躍つてくるのであつた。この分なら來る日も幸福であることはたしかなことであつた。食ふ心配もなくなつた私は、快く仕事をしそしてかうして夜學へも通はれるのだ！「おゝ神樣！」と私はその畦道を駈けるやうに歩きながら、燦いてゐる星をながめて幾度呟いたか知れなかつた。「俺は幸福だぞ！」とも云つた。「かね子！」いつもお孃さんと呼んでゐるかね子のことを、この畦道を通るときだけは、かう——だが誰も聞いてゐる人はゐないといへ——氣

まりわるげにその名を呼ぶこともあつた。私は、なにかしら叫ばずにはゐられなかつたのであつた。……然し、私のやうな不幸な星の下に生れついたものにとつては、いまのやうな歪つな世の中は萬事が花には嵐、月に雲である。私のかうした幸福も、まる二年とは續かなかつた。

――といふのは、前にもちよつと云つておいた筈だが、かね子の許婚である男が、豫定の通りその年の夏には大學を卒業して、續いてその附屬病院の研究生として勉强してゐたが、いよいよ近い中に、かね子と結婚するために上京してくることになつたのである。私はかね子がその男と結婚するといふことを、何も初めて知つたわけでもないので、たゞいよいよ來るときが來たのだと思つただけであつたが、さう思ふことは私になんともいへない寂しさを感じさせずにはおかなかつた。その日が一日一日と近づいてくるにつけ、その寂しさは深められて、しまひには、この世の希望と幸福とが私のからだから、まるで眞夏の打水のやうにどんどんと干上つてしまつて、陸に打ちあげられた小魚のやうに私は元氣なく、どうすることも出來ないほどまゐつてしまつた。といつて、これまで私の唯一の慰めてであつたかね子にも、内容だけに打ち明けることも出來なかつた。それにかね子もどうしたことか、――私にはなにもかも、たとへば彼女が行つてゐる畫塾の先生とある生徒との仲がをかしいとか、彼女の兄のやうな落第生にも戀人があつて、女の汚らしい髮の毛を難有つて大切に持つてゐるのだとか、彼女の父と母との若い時代のローマンスだとか、そんなことまでもあけすけに話しをしてくれてたやうな彼女も、彼女自身の結婚については、なに一つ私に話してくれなかつた。かね子が知らぬ振りをしてゐる以上は、私の方でもそんなことは少しも知らぬやうな顏をして、平常のやうにかね子と接してゐなければならないので、私の寂しさは、内に籠る一方であつた。

結婚の日が近づいてくるに從つて彼女は、母親や女中と一緒に毎日のやうに外出して、買物をして歩いた。そしてそ

の歸りには乾度なにかを私に土產として買つて來てくれた。工場から歸つて學校へ出かける用意をしてゐると、かね子はその土產物をもつて私の部屋に入つてくるのであつた。さうしては、「あゝ寂しい」とか、「この頃のわたしはどうかしてるのよ。寂しくてならない！」とか、そんなことを、いかにも力なく私に云ふのであつた。

「寂しいのは私ですよお孃さん。」と私はそのたびにかう怨みがましく心で呟いて、默つてゐた。然しさういふかね子も、私などから見ると少しも寂しさうではなく、たゞ寂しさうに樂しく燥いでゐるとしか思はれなかつた。

ところが、それはもう四五日すると許婚の男が上京してくるといふ切迫詰つた頃になつて、初めて私はかね子の口から、彼女が近く結婚するといふことを打明けられたのであつた。――その夜も私は十一時過ぎになつて學校から歸つてくると、自分の部屋の隣りである風呂場から、

「だアれ？」

といきなり、いかにも大家のお孃さん振つたかね子の聲がして來た。

「私です」と私はかう返事をした。

「あら、あなたなの？　お歸んなさい。」さういふかね子の聲は、いつもよりいつさう優しさうであつた。こんなに遲くまで彼女は、しかも皆のものがもう寢てゐるのに、なにをしてゐるのであらう。私はさう思つて、脫ぎかけた服をまた着直すと、湯殿へ立つて行つて、斷りもなしに板戶を突然あけてみた。すると、もうだいぶ暖くなつた季節だつたので、碌に湯氣も立たない薄暗い湯殿の流しには、いましも湯槽から出たらしい裸體のまゝのかね子の立姿が――紅く充血してはち切れさうな肉味をもつて、はアッと熱く私の眼を襲つて來た。この不意な闖入者にかね子は非常に慌てたと見えて、タオルを兩手で掴むと電光のやうに蹲んでしまつた。着物を着てゐるときさうでもないが、裸になるとなぜこんなに

肥えてゐるのだらうと私は、瞬間に思つた。よく湯槽の中に入るものだとも思つた。だが、さういふ中にも私の驚きやうつてはなかつた。まつたく、間髪も入れない迅さで、ぴしやりと板戸をしめてしまつた。すると、可笑しさを堪え切れなくなつて溢れてくるやうな笑ひが、湯殿から洩れて來た。

「おばかさんね、あなたは。」

「どうも、失禮しました。」と私はおどおどしながら性急に詫びた。

「ごめんなさいつていふなら、許してあげてよ。」とかね子は湯殿の中から云つた。「……なんだか、へんに寢苦しくつて眠つかれないものだから、わたしこれで二度目なのよ。」

私は、どうせノートを繙げたつて勉強などの出來ないことを承知しながら、さうでもするよりしかなかつた。間もなく、私の部屋の障子が靜かな音を立てゝ開いて、湯上りの厚化粧をしたかね子が、入つて來た。そして、「勉强のお邪魔をしてごめんなさいね。」とかういふと、廣い邸の中も、そしておもてもすつかり寢沈まつてゐるのに、かね子は私の机へ、私とすれすれのところへ默つたまゝ座つた。かと思ふとかね子は、ノートの上に置いてある私の右手を、ふんだくるやうにすばやく、彼女の柔かい兩手の中に挾んで、强く强く握り締めた。いくら强く握られても私の手は少しも痛くないのである。どうしてよいか、私がどぎまぎしてゐると彼女は昂奮してゐる心を自ら制するやうにして云つた。

「S――さん、あなた、なにもかも知つてらつしやるのでせう?」

「…………」私は、もうばかに悲しくなつて來てしまつて、しくしく泣き出した。

「あなたは、どう思つてらつしやるの?」

私は、なんとも云はずに泣いてゐた筈であつた。かね子も、しばらくは默つてゐたが、やがて握つてゐた私の手を

離すと、姉らしい優しさで——その實私たちは同年であつたのだが——しげしげと私の顔を覗いて云ひ出した。

「ごめんなさい、ね、ごめんなさい。こんなことをお訊きする方がいけないのだわ。あなたはまアだ、お若いんですもの。」

かね子は、すーつと立上つて、廊下に消えてしまつた。私は、力なく兩手で頭を抱えると、また——だらしがないなと嗤れても仕方がないが——潸々と泣いたことであつた。戀を知らない中から肉慾の濱れをくゞつて來たやうな私であつたが、どうやら芽生えることも出來ない戀が——まるで、なすべかりしものをなして、暗から暗へと葬り去られる胎兒のやうに——早く亡れてゐたことを覺つた。そしては、いましがたかね子の執つた態度について、さまざまな樂しい惱ましい幻想に耽つて、その夜はたうとうまんじりともしなかつた。

然し私は、自分をまだ出世前の修業中のものだと考へてゐたために、世間によくある人達のやうに、滿足に生活もし得ない癖に、戀だけを滿足にしようなどとは決して望みはしなかつた。だから、いかにかね子のことで心を惱ますやうな日が續いても、毎日の日課である仕事と學問とは怠けずに精を出してゐた。尤も、いつものやうな調子には行かなかつたが、それは、私の力ではどうすることも出來ない、より自然なことらしかつた。……さうしてゐる中に、私の最後の事件がもち上つて來たのである。

——それは、なんでも土曜日の夜であつた。といふのはその晩に限つて、私は、九時頃に學校から歸つて來てゐたからである。そして私は歸るが早いか、かね子の母親から、かね子が澁谷まで行くのだが、途中が淋しいので、一緒に跟いて行つてくれるやうにといふことを賴まれた。あしたの朝早くに道雄——かね子の許婚の男である——が東京驛に着くので迎へに行かなければならないので——と、かね子を嫁がしてやることにすつかり上機嫌になつてゐる母親

は、かうも附け加へて云つた。ところで、かね子の家から、澁谷の道玄坂にある出入りの髪結へ行く途中は、晝の中から人通りが滅多にないやうな畦道や藪が續いてゐた。それがもう九時を過ぎてゐるのだから人一人通らなかつた。そして、さういふ夜道を、かね子のお伴をして歩いてゐた私がどんなに破廉恥なことを仕出かしたか、それをこゝに書くことはどうか許して貰ひたい。といつて、それを云はなければ話がわからないのである。どうも仕方がない、私がその夜のことをなるだけ簡單に述べることにしよう。――かね子は、自分の邸を出て、街灯一つない暗がりの中にさしかゝると、いきなり私の肩とすれすれになるやうに寄り添つて來た。そして私の片方の手を把つたのである。「母アさまはね、」とそのときかね子は云つた。「……梅を伴れて行きなさいつて云つたのだけど、こんなに遲くなつて無用心だからあなたにお願ひして頂戴つてわたしから母アさまにお願ひしたのよ。御迷惑？」と訊くのであつた。私は變んにからだがぶるぶる顫へて來てゐたので、たゞ「いゝえ」と云つただけだつた。するとかね子は、「もつと本當のことを云ひませうか」と笑ひながらまた云ひ出したのである。「本當はね、晝間の中に髪結を呼ばうつて母アさまがおつしやつたのをね、髪などこれで澤山よつて私が反對したの。それだのに、こんなにおそくなつてから、髪を結ひたいつて云ひ出したの。わかつて。」……それからしばらく二人は默つて歩いた。

「わたしが九州へ行くのも、もうぢきになつたわ。」とかね子はまたひとり言のやうに云ひ出した。「わたしが居なくなると、あなたがさぞ寂しがるでせうと思つて、それが心殘りでならないの。だつて、この頃のあなたの寂しさうな顔つてないんですもの。なぜあなたはさう默つていらつしやるの？　寂しければ寂しいつて、なぜ私におつしやつて下さらないの？」こんな風に、しかも惱み深かさうにさへぽつぽつとかね子が訴えるやうにさゝやくので、たうとう、あの風呂場の晩のときから抱いて來た私の醜い臆測は、猛然と勇氣づけられて來て、無我夢中になつてしまつた。……………

……「あら、危い！」不意の襲撃に仰のけに轉びさうになつたかね子は、體をやうやくもち怺えると、「いけません！」と小さく叫んだ。萬事が休した。自分の思ひ過しであつたことに氣附いた私は、その場に立ち竦んでしまつた。ひどい亂暴な見當違ひであつた。卑怯な辯明だがちよつとこゝで云はして貰ひたいことは、私は、自分の郷里の卑猥な習慣から、こんな恥しい態度に出たのでは決してなかつた。私は、郷里の習慣は、郷里だけでの道德だと思つてゐたので、東京へ來てからはついぞ一度だつてそんな習慣を振舞ふとはしなかつたのである。然し私は、東京へ來てからもいろんなことを仕事仲間から敎へられてゐた。「男だつて、女だつて、同じことさ。」とか、「俺には、娘だか女だかつてことは、すぐ見分けがつくよ。肩あげをしてゐる奴でも、まア六分通りは女さアね」とか、「通りすがつて、俯向いてしまふやうな女は、もう盛りが來過ぎてるのさ。それが證據に、ちよつと指でも觸れてごらん、すぐころりと參つちまふから」……とか、どこまで信じていゝか分らなかつた智識が、この工場主の娘の態度によつて道德化されて來たのだと私は思ひ過してしまつたのであつた。それでなくつて、どうして私が、それまで姉の如くに敬愛し崇敬してゐたかね子を、汚し恥しめようなどと思ふものか！　だから私は、自分の思ひ違ひであつたことに氣附くと、もう手出しひとつせずに、彼女から罪を待つ小羊のやうに立ち竦んでしまつたのである。

「わたし、もう家へ歸る！」

かね子は、いかにも腹立しさうにかういふと、私をそこに殘してすたすたともと來た路を戾つて行つてしまつた。私にはこの始末をどう解決してよいのか、まつたく昏迷してしまつた。私は、いつまでもそこに佇つてゐた筈だつた。

時間から云ふなら、かね子がとうに家へ歸り着いてゐる頃だつた。そして私もさうだとばかり思ひ込んでゐたのだつたが、私のすぐ身近くから、いつもの優しさに復つてゐるかね子の聲がして來た。「いつまでそんなところに佇つてら

つしやるの？」

「…………………」

私が返事もし得ないで突つ立つてゐると「さア、一緒に歸りませうよ。わたし、愛など結はなくともいゝの。」とかね子は、さつきのやうに私の手をとつてくれた。感情が强くて、涙もろい私は、そのときもかね子に右手を渡して歩きながら口惜しさうに、また悲しさうに泣き歔つてゐた。

「泣かないで頂戴」

とかね子は私を劬るやうに云つた。「みんな、あなたの周圍がわるいのだわ。工場の人達つて、みんな野卑な人ばかりなんですもの。」それからまたちよつと間を置いて云つた。「……でも、もうあなたともお別れだわ。」

かね子の、この最後の言葉は、變んに冷たく、しらじらしく私のからだを流れて行つた。そして私は、長い間狐にでも憑かれてゐたものが正氣に復つたやうに、そしてその正氣に復つた心ではつきりと憑物の正體を眺めるやうに、かね子を眺めたのであつた。かね子や工場主の賤い心で慰撫されてゐた私の性來の反抗心が、このとき勃然と湧いて來たのである。「なにが野卑だい！」と私は心で叫びながらかね子の手を振り離した。「周圍も糞もあるもんか！てめえの方から手を握りやがつて。」

私はその夜、自分の部屋に歸つてからもかね子からすつかり籠絡されてゐたやうで口惜くて堪らなかつた。さういへば私を長い間籠絡してゐたのは、單にかね子ばかりでなしに、工場主や技師長などもそのやうな氣がして來た。少しばかりの給料に甘んじて、少しばかりの恩をいやに難有つて、心から彼等の奴隷になつて悅んでゐた自分が、嚙みついてやりたいほど恥しく癪になつて來た。といつて、私のやうなものにとつて、癪に觸るからといつて、どうすることも出

來ないことであつた。こゝでまた短氣でも起さうものなら、また失職者としての辛い經驗を繰返へさなければならぬことは、火を踏るよりも明かなことであつた。「せめて、夜學を出るまでも忍ばう！」私はさう思つて眠りに就いた。

翌朝私は、かね子と顏を合せるのが厭さに、いつもより早く起ると、朝飯も食べずに工場へ出かけて行つたが、九時頃になると私は、「旦那樣がお呼びです」かう女中に云はれて、母屋の方へ呼びつけられた。私は適切り昨夜のことが主人の耳に入つたのだと思つた。「短氣を起さないやうに！」私は自分に何遍かさう云ひながら、主人の居間へ行つた。

私は主人から、いつもと變らない和かな言葉で、都合上其月限り、離れを引拂つて工場の方で棲むやうにと云ひ渡された。ところでそのときの私は、しようのない短氣者であつた。といふのは、主人から呼びつけられたとき、「もう昨夜のことが耳に入つたのだ」と思ひ込んでその覺悟をして居りながら、主人からかう追つ秡ひを云ひ渡されると、「矢張りさうだつたのだ」と恐縮する代りに、そのことを告げ口したかね子が急に憎らしくなつて來て、嚇ツと昂奮してしまつたのである。

「工場へ移る代りに、私は暇をいたゞきます。」

と私は、きつぱりと云つた。

「さうか、君がそれを望むのならさういふことにしたらいゝだらう。」

どこまでも穩かな主人は、こんな云ひ方をして、といつて私を引止めようともしなかつた。するとこのとき、いきなり隔ての襖が開いて、よそ行きの美しく飾つたかね子が姿を出した。

「S――さんは、なにも馘なんかとることはないぢやないのよ」

かね子は、困惑の色をみせて、私をたしなめるやうに云つた。

「私にも、考へがございますから……。」

と私は、主人の手前かね子の方を見向くわけにも行かないので、俯向いたまゝで云つた。

「だめよ、そんな短氣をなさつちや。」

「かね子は、あつちへいらつしやい。」から父親から叱られた彼女は、それきり引つ込んでしまつた。誰かがもと通りに襖を締めた。

私は、主人の居間から下ると、すぐ工場を出る仕度にかゝつた。此所へ來るときには、何一つ持ちものもなかつた私にも、机や行李位のものは出來てゐた。尤もこれらはみんなかね子から錢を貰つて買つた品物であつた。かね子を惜む心は少しも薄らぎはしなかつたが、またあれほど迄に優しかつたかね子を愛慕する心も私には少しも消えず殘つてゐた。で私は、それらの持物を懐しいものゝやうに片附けると、やがて、工場の控室へと運んで行つた。私はそこで仕事着を脱いで、學校行の詰襟に着換えた。――この洋服などもかね子がわさわさ注文して作つてくれたものであつた。私が、この原稿の前の方に書いておいた辻君から送り返へされた洋服といふのは、實にこの品であつたのである。上着の内ポケツトにある ひ田 といふ頭文字は、かね子が繍つてくれたのであつた。――それから私は、工場の主立つた人へ暇乞ひに行つた。技師長などは、昨夜のことを知つてゐるらしく、それまで精勤者として評判のよかつた私の突然な辭職の理由を訊かうともせず、「さうか。」とたゞこれだけ、それも見向きもせずに云つた。見損つたと私を輕蔑してゐるのであらう。が私も亦、人の心の無情をあまりにはつきりと知らされたやうな氣がした。だからと云つて、さう腹も立たな

かつた。相手が私を輕蔑するときは、決つて私も相手を輕蔑することを忘れない私であつたから。

私はもう一度、主人の前へ呼ばれた。「今後も、しつかりやりなさい。」と、小僧から今日のやうな身代になつたといふ主人は、飽くまで穏かに出て、日給の一月分の退職手當を呉れた。主人の家を出るとき私は、かね子附の女中から、「私だつて、なにもかも知つてますよ。」といつたやうに、そーツとかね子からの手紙を渡された。十二時になつたので、午飯を食べて行くやうに云はれたが、食ひたくないと云つて主人の家を出た。

工場の休息室に戻つてくると、その日まで私の慕しい仕事仲間だつた人達は、恰度午飯を濟して、ごろごろと寢轉んでゐた。その人達は、私の辭職をもう知つてゐたと見えて、私の姿をみつけると、めいめいにその事情を訊きはじめた。私は、見え透いた僞もこのときばかりは口に出て來なかつた。といつて、平常眞面目な青年だとされてゐる私が、どうして本當のことを打ち明ける勇氣があらう。それだのに、仲間たちは、かういふ私の困惑を知らずに執拗く、――少くとも私にはさう思へた。ことによると、あのお喋り好きなかね子附の女中から昨夜のことを聞いて知つてる癖に、面白半分で私を困らしてゐるのでないかしら、と私には僻まれてさへ來たのである。私は、たうとうそこに居堪らなくなつて、突嗟の苦しい思ひつきから、休息所續きにある便所に入つてしまつた。汚ない話だが、必要も感じない便所で私は無理に用を足して、衆目から脱れようとしたのであつた。そして、仕事の汽笛が鳴つて、みんなが仕事に就くのを待つことにしたのである。………

ところで私は、小説をうまく書くといふ術を知らないので、こんな風に、漫然と思ひ浮んで來るまゝの事實を、このやうにだらだらと書き流して來たが、そして、いろいろ考へた末に、この原稿の最初にうつしとつて置いたが、いまの私にさへ誰の作だか分らない一つの詩を刷つた紙片れを拾つたのは、實はこの便所の中であつたのである。前にも言つ

たやうに私は、窮餘の策として迫られない用事を足してゐたが、そのときである。誰が置いて行つたものか、餡パンらしい菓子屑さへ殘つてゐる破れかけた紙袋が、キン隱しの横ちよの方にあるのを、――時間をさうして消さうと思つたのであらう――何氣なしに手にとつてみた。そして、恰度眼の觸れた場所の活字を、讀むともなしに讀んでみたのである。それは、その頃の私にとつて、小學校の讀本以外では讀んだことのない新體詩（？）であつた。そしてそのときの私をひどく引きつけたものであつた。私は、もう一度初めから讀んでみようとして袋の裏を返して見たが、生憎なことには、裏は破れてゐたので、どんなところから初つてゐるのか、それとも私の讀んだだけで全部なのか？それは確かでなかつたが私はそんなことをあまり氣にしないで、同じ活字を、何遍か繰り返して讀んだのである。

あゝ母上よ母上よ、
「寺」は冷めたく寒けれど、
酒家はいとも暖かく、
身のためによく樂しかり、
かつあしらひのよきところ、
酒屋を措きてほかになし
されどもかゝるあしらひは
天國(かみくに)には用あらじ

さはれ「寺」にていさゝかの

酒をわれらに與へなば
かつはたのしき火を焚きて
われらの心もてなさば
われらひねもすかつ歌ひ
かつ祈りてぞありなまし
かつまた「寺」を逃れんと
夢思ふことなからまし。

もう疾うに私の追憶から消えてゐる死んだ母親のことが、このときの私に思ひ出されて來た。詩をどう讀むべきかを知らなかつた私は、文字のまゝに、自分の母親を聯想してゐたのである。そしていまはもう、恐らく魂魄さへも朽ち果てたであらう死んだ母親に、いまの自分の慘めな境遇を訴えて見るやうな氣持ちになつて來た。私たち同胞（きやうだい）を、なんの分け隔てなしに慈しみ愛してくれたであらう母親がこの世に生きてゐてくれたならば、そして、その膝下で睦じくめいめいに働くことが出來たならば、どんなにこの世は樂しく、生き甲斐があるだらう……などと思つてみた。また、狐に憑かれたやうに、かね子のまやかしな愛に浸りきつてこの頃は思ひ出しもしなくなつた妹のことなども、しんみりと思ひ出されて來た。そして、どうか幸福であつてくれゝばいゝがと、妹の身の上を祈るやうな氣持にもなつて來た。そして、心はたまらなく悲しく寂しかつた。私は、その詩篇の部分だけを截りとると、まるで非常に大切なものゝやうに洋服の内ポケツトにしまひ込んだのである。

休憩時間の過ぎた控へ室は、誰一人姿を見せずひつそりとしてゐた。私は、自分の荷物の側に寄ると、迂散臭ささうに注意してみた。唯かゞ、なにかいたづら書きでもして置きはしまいかとひがまれたからである。

……さて、と私は、自分の荷物である机と行李とを、どうして持つて行かうかと考へてみた。だが、氣づいてみると、それをどこへ運んで行くのであらう、私にはその當がまつたくなかつた。あの、私に親切だつたトム公のところへ行けば、屹度私の味方になつて心配してくれることは分つてゐたが、さうさう厄介になることは厭であつた。といつて、いくら考へてみたつてその他に見當はつかなかつた。そして私は、兎に角こんなところはなるべく早く出てしまはふと思つた。そこで私は、行李を肩に擔いで、机を片手に提げて、當のない世の中へと工場の門を出たのである。

市内へと出る道筋で、よく夜學へ往復の私を樂ましてくれた植木畑などのある畦道まで來ると、私はそこに荷物を下ろした。今後、どうして行けばいゝのか？私はそれをゆつくり落着いて考へようとしたのである。花どきに間のない——恰度いま時分の——春日和の午後であつたが、水田を越して、遠くまで展けてゐる視野のかなたには、大崎あたりの工場街であらう、無數に林立してゐる大小の煙突からは、物憂げに緩く緩く流れる煤煙が、空さへも憂欝さうに煙らしてゐた。

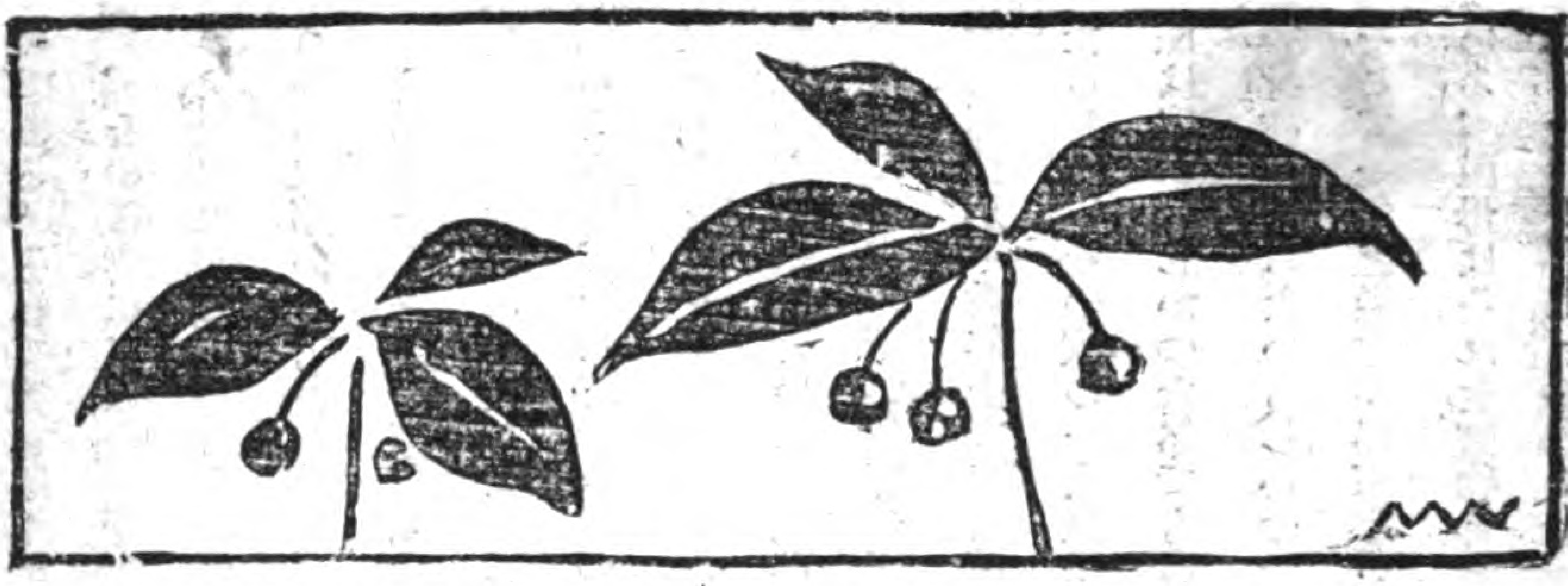
私はそこで先づ、さつき女中から渡されたかね子からの手紙を、ヅボンから出して開いて見た。どんな文面であつたか、いまはそれもはつきりは憶えてゐないが、それでも感じだけでは記憶してゐる。ハイカラなレターペーパーに鉛筆で、なんでも五六行簡單に走り書きしたもので、——あの人を迎ひに行かなければならないので、お目にかゝつてゆつくりお話が出來ないのが悲しい。といふやうなことが先づ書いてあつたやうに憶えてゐる。……わたしは、あなたを眞實の兄弟のやうに思つて來たのですのに、でもお氣に向かなかつたことがありましたら、姉だと思つてどうぞ許して

下さい。そしておからだを大切にして下さい。あなたの御成功をお祈りしますわ。」その手紙はたしか、こんな風に結ばれてあつたと思ふ。そしてあなたの姉より――と書いてあつた筈である。私はそれを讀み終ると、懐しさと腹立しさとから、くちや／＼に圓めると、すぐ前の、雜草がやうやく芽をふき出した水田の中に捨てゝしまつた。

そして、春の光りを胚んで、物憂さうに霞んでゐる大空を眺めて、身の振り方を考へたのであつた……

以上は、もう八年も前の私の思ひ出である。自轉車のペタル工場で辻君を知つたのも、それから後のことである。その頃の辻君はといふと、非常に氣が荒くて、言葉通りのならずもので、仲間に迷惑をかけてばかりゐた。題を八年間とつけたのも、實は、こんなものを書いてゐるうちに私は、その後の八年間の自分を、なにかと顧みられてならなかつたのだが、それは、職業や境遇や生活上の意識などは止むこともなく變りつゞけて來たが、生きんがための苦しみや、それに伴ふ忍從や憤懣や、さては恥しい虛僞や卑屈さまでが、八年前の右のやうな私と、少しも變りないといふことを云はうとしたのであるが、かう連日筆をとつて來た私の體は、だいぶわるくなつて來たやうである。どうも熱が出たきりで少しも降らないのが、氣になつて來た。筆をまた新らたにするにしても、こゝでひとまづ區劃りをつけることにした。

――或る雜誌記者の手記――



從兄弟同志

宇野浩二

私には兄弟といふものが兄一人きりで、從兄弟などいふものは殆どなかつた。つまり父にも母にも兄弟が少なかつた爲である。私の幼少の頃に死んだ父には姉が一人あつたさうだが、彼女は私の生れた時にはもうこの世にゐなかつた。私の母にも兄が一人きりしかなかつたが、彼は私の生れた頃には放蕩の末に行方不明になつてゐた。この伯父は私の七八歳の頃ふらりと私の母の家に姿を現して、その後結婚した。結婚したのは四十歳の年で、それから三人の子の親になつて五十幾歳で亡くなつた。だからこの伯父に生れた三人の子供が私が生れて初めて持つた從兄弟たちである譯だが、それは私の十三四歳以後のことである。

だが、それ以前に私が從兄弟と呼んでゐたものが矢張り三人あつた。それは攝津の伊丹在にある相良といふ家の三人の兄弟だつた。相良の家と私の家とが以前どんな關係があつたか私はよく知らぬが、何でも私の父や祖父の時代には非常に親密な關係があつたらしい。で、先にいつた私の死んだ父の姉はこの相良の家に嫁入つた

のである。そして彼女は相良家の墓に埋められたのだ。彼女は子を生まずに死んだので、彼女の死後、相良に後妻が來て、その後妻に三人の子が生れた。その三人の一番末の弟が私より一歳年上であつた位だから、私の相良に嫁づいた伯母は餘程以前に死んだものに違ひない。つまり、血はつゞいてゐないが、私が相良の三人の兄弟を從兄弟と呼ぶのはさういふ次第からである。

そんな譯で相良の家と私の家とでは、私の伯母が死ぬと共に血緣は切れたのであるが、先にいつたやうに以前からも親密な間柄であつたらしく、親類の緣を結んだ關係でもあるから、家と家との交際はずつと續いてゐた。現に私の父が死んだ後で、少しばかり殘つてゐた遺產の保管を、寡婦になつた私の母は相良に托した位である。もしかすると、私の父と相良とは又從兄弟ぐらゐの親類であつたのかと思ふ。

私の父に本庄といふ從兄弟があつた。この本庄と、私の父と、相良との三人は若い時分から親しくしてゐたらしく、私の父の母に當る者が彼等の面倒をよく見たといふことを私は子供の頃よく母方の祖母から聞かされた。何でも三人の中では相良が一番年上で、財產家でもあり、人物も一番長者らしい人柄らしかつた。その頃は私の家も相當の財產があつたらしく、その家の一人息子である私の父は大學の敎育まで受けて順調に育てられた平凡人であつたらしい。中に、本庄は家が貧しかつた爲でもあるが、一番野心家で、一寸した勤人になつたり、つまらぬ商賣を始めて見たり、謂はゞ一番身持が定らないらしかつた。一寸した話が、彼は私の祖母（父の母）の世話で或家へ養子に行つたこともあつたが、そこで一年と辛抱が出來ないで飛び出したとか、又或時は賣物の小判を持つて來て、私の祖母に金を借りに來たことがある。祖母はそれを賣物と知りながら、それを大事さうに自分の手元にしまつてから、さて金を渡してやる時に、突然あんな賣物を持つて來て！といつて彼の不埒を誡めながら、彼に金を貸してやつたことがあるとか、彼は又或時貸舗

團屋を始めるといふので、伊丹在の相良の家へ頼みに行つて、相良は舊家であつたから、そこの蒲團藏から半藏分ほどの蒲團を借り出して商賣を始めたが、間もなく失敗してその蒲團を皆なくしたとか、又或時は勤めてゐた稅關（本庄は神戶に住んでゐた。そして相良は今いふ伊丹に、私の父は大阪に住んでゐた。）を突然免職になつたが、それを家に歸つて妻に話し兼ねて、それから彼は毎日妻の手前勤めに行くやうな顏をして、神戶中の公園とか、神社とか、海岸の空地とかへ行つて、辨當を食つてはごまかしてゐたとか、さういふ逸話がいろ〳〵あつた。

ところが、私の父の死ぬ頃、本庄は妙な仕事が當つて、成功しつゝあつた。それは彼は貸布團屋も失敗し、稅關をも免職になり、二進も三進も行かなくなつて、妻と二人で裏店で半分餓死にしさうになつてゐた時に、ふと友人の支那人から燐寸（マチ）の製法を教はつて、それで夫婦して木を削つたり、箱をこしらへたり、藥を練つたりして、こしらへては賣つて歩いたのが始まりで、少しづつそれが大きくなつて行つて、やがて人を雇ひ、工場をこしらへといつた風で、見る見る成功して行つたらしいのである。人も知る通り日本の燐寸の製造は神戶が始まりで、本庄は偶然その機運に乘つた譯であつた。彼は後には神戶で一二の燐寸會社の社長になつた。

が、私の父の死んだ頃には基礎が固まつて、上り阪にかゝつたばかりといふ程の時であつたらしい。先にいつた父の殘した少しばかりの遺産を、相良より手近の本庄に預けた方がいゝといふ者も親類中に二三あつたらしかつたが、私の母が矢張り本庄よりも、人間としてもたよりがあり、年もとつて居り、門閥家でもある相良にそれを預けたのは無理がないのだつた。ところが、どういふ災難か不運に見舞はれたのか、その後三四年して、相良の家が急に破產して、私の母の預けたものまですつかりなくしてしまふやうな事が起つたのである。それが多分私の八九歲の頃だつたと覺えてゐる。寡婦である私の母は隨分狼狽したらしかつた。何故といつて相良の家に預けてあるものがなくなつたら、忽ち私た

ちの家が立ち行かなくなるからだ。私は子供心に、相良の家が破産したので、私たちの小さな家が動揺した時の記憶を微かに覺えてゐるやうな氣がするが、これと纏まつたことは今一つも思ひ出せない。更に何、それ迄は毎月相良の方から三十圓（たしかその額だつたと思ふ）づつ郵便で送つて來て、それで私たちの一家は十分不自由なく暮してゐたらしかつた。全く、今私が回想して見ても、相良の家に變があつた迄の私の家は明るい感じに充ちてゐた。大阪の山の手の仕舞太屋町の中の小さな一軒家で、竹の垣根に小さな門があつて、その垣根と半間程の幅をおいた格子戸造の小さな家だつたが、六疊と八疊の二階の部屋など隨分明るかつた。家は母と祖母と兄と私との四人暮しだつた。私より七歳上の兄は少し智慧の足りない人間だつたので、十歳以上だつたが、始終表にばかり出てゐて、近所の子供の兵隊ごつこの仲間入をしてゐた。母はまだ年も三十歳餘りの若さで、出好きだつたから始終家にゐなかつた。私は日の一ぱい射し込んでゐる二階の八疊の間で、一人で色んな箱を並べて汽車遊びをしたり、石板に畫をかいたりして遊んでゐた。隣の六疊の間は今でいふと母の化粧部屋になつてゐて、大きな鏡台が置いてあつて、その前に、眞赤な大きな座布團が敷いてあつた。その上に坐つてゞも、私は一時間位一人で遊んでゐた。

この八疊の方の部屋に、私の幾歳位の時であつたか、どの位の期間であつたか、相良の長男の滿治といふ青年が來てゐたことがあつた。即ち私の義理の從兄弟である。滿治は私より十二三歳上であつたから、當時は二十歳位の青年だつた。彼は天滿にあつた何とかいふ法律學校の學生であつた。多分彼の家はそんな不便な田舍にあつたから、大阪の學校に入學したに就いて、私たちの家に寄宿してゐたのだらうと思ふ。月々三十五圓位送つて來たのではないだらうか。滿治はよく喋る愉快な青年らしかつたから、女と老母と子供の家庭で歡迎されたに違ひない。その時分の書生の風俗として、紺白の着物に白[illegible]して、（滿治はおしやれらしかつたから、）白い羽織の紐をつけてゐた。彼はその上に時々

白色の絹の鉢卷をしてゐた。彼は學校から歸つて來ると、よく私の母を誘つて散歩に行つたり芝居に出かけたりしたやうだつた。私がその頃彼に就いて覺えてゐるのは、彼が食事をする時に實にうまさうに食ふことであつた。私のどんな嫌ひだと思つてゐるお菜でも、一度彼の箸につままれて、彼の口の中に入れられると、ぴちや〳〵ぴちや〳〵と實にうまさうな音を立てゝ、實にうまさうにこくりと彼の咽喉に入ることであつた。私の祖母などもよく「滿さんほど御飯をおいしさうに食べる人は見たことがない、」といつた。「さうですか、あはゝゝゝ」と滿治は特長の大きな聲で笑つて、「實にうまいんですもの、」といつた。

滿治が私の家にゐた頃と、先にいつた私の行方不明になつてゐた伯父（母の父）がひよつこり歸つて來て、私の家に居候してゐた頃と、同じ時だつたか、前後してゐたか、又どの位前後してゐたか、私は知らない。が、伯父が居候してゐた時分も、少なくともその期間の半分以上、私の家はまだ平和だつた。伯父は放蕩のために家出した程あつて、清元は玄人の域に達してゐた。階下の茶の間で長火鉢を狹んで、妹である私の母が三味線をひき、兄である彼がきちんと膝に手をおいて坐つて、唄をうたつてゐた景色を私は今でも覺えてゐる。二人の間に天井から吊り下つてゐたランプの形まで覺えてゐる。何でも家主の養子とかで、榮二郎とかいふ若い男なども時々やつて來て、それと三人でやつてゐたこともよくあつた。

が、たうとう或月から相良からの送金が突然止まつて、私の家に混亂が起つたのである。多分、いくら手紙や電報で催促してやつても金を送つて來なくなつたのだらう。それで私の母は大阪から汽車で伊丹へ出かけて行くようになつた。その頃、大阪の梅田から汽車に乘つて伊丹に行くには、神崎で乘り換へねばならなかつた。神崎から乘り換へる汽車は小さくてがた〳〵揺れるので、私たち（多分私の兄が名づけたのかと思ふ、）は地震汽車と呼んでゐた。この伊丹行

は母の愛にも拘らず、當時八九歳であつた私には一種の行樂であつた。しかし私の母は贅澤屋で、汽車はいつでも二等か、どうかすると一等に乘つた。汽車を下りると定つて車に乘るので、いつとなく私たちが汽車から下りて來ると、驛前の車屋がだまつて私たちを乘せて、だまつて相良の家へ連れて行く位になつた。或時、いつものやうに私が母に手を引かれて、伊丹驛の改札口を出たところで、例のやうに私たちの前に走つて來た車に、母は一度乘りさうにしてから、急に何か思ひついたらしく、懷中から祝儀の金を出して、それを車屋にやりながら「今日はぶら〳〵歩いて行くことにします、これを、」といつて、車屋に別れて、田舍道を歩いて行つたことがある。驛の前を右に折れると、ちよつとした阪道になつてゐて、それが鐵道線路のガードの下に通じてゐる。ガードを通り拔けると、目の前に廣い田圃の野が開ける。その時母はふと立止まつて「ちよつと待つて、」と獨言のやうにいつて、引いてゐる私の手を離した。何をするのかと見てゐると、彼女は指に嵌めてゐた指輪と頭に挿してゐた髮挿を拔いて帶の間に隱すやうに挾みながら、不思議さうに見てゐる私に半分辯解するやうに「車に乘つたり、こんなものを差してゐると、贅澤めいていけないから、」といふやうなことをいつた。その意味は私にも朧ろげながら分つたやうに思へた。だが、彼女がそんなことをする姿が變にうら寂しく見えたので、私は目をそらして、今來た方の景色を振り返つて見た。今通つて來たガードの左手の少し高くなつたところに立つてゐる停車場の建物や、その傍に立つてゐる信號の捧やが、一面に青々とした景色の中に、玩具めいて眺められた。相良の家のある村の手前に大きな川があつて、それを渡る橋の袂に小屋掛があつて、そこに橋錢をとる男が乞食のやうな恰好をしてゐたことも覺えてゐる。

相良の家は田舍の舊家らしい大きな構えで、兩側に長屋のついた門があつて、その門から母家までが隨分長かつた。敷石の道が一方は勝手口の方についてゐて、一方は正面の玄關につゞいてゐた。玄關は式臺になつてゐて、そこを上つ

たところの部屋には、天井を見ると十數本の槍が掛けられてあつた。その玄關の前の左手に庭に通じる小さな冠木門があつた。隨分廣い家だつた。私はこの家に來てゐる間、この家の三男の一滿といふ私より一歳上の從兄弟と遊んだ。あちらの部屋からこちらの部屋と、子供の特權で、縱横無礙に歩き廻つたが、思はぬところに廊下があつて、離れに通じてゐたり、思はぬ部屋の窓を開けると春は筍のとれる藪竹があつたり、佛壇で一ぱいの部屋に出たりした記憶がばらばらにある切りで、どんな間取りで、どの位の廣さであつたかは覺えてゐない。兎に角大きな家だつた。その外に裏の方に廻ると、又別の棟になつてゐる建物があつて、或時私が一滿と二人で蜻蛉を追つ駈け追つ駈けその建物の前に出ると、不斷締まつてゐる筈の入口が開いてゐて、見覺えのある下駄が脫いであつたので、二人で遠慮なく入つて行くと、どこも戸が閉まつてゐるので眞暗な部屋々々の彼方に、一と所明るい部屋があるので、恐わ恐わ行つて見ると、そこに私の母と、一滿の長兄の滿治と、彼等の母親との三人が何かむづかしい顏をして相談してゐるところだつた。

「あゝ、お前たちこんなところへ入つて來ちやアいけません、」と小柄な滿治たちの母親がいつた。

「いや、もういゝ、いゝ」と滿治が遮つていつた。「ね、話はもう分つてるぢやありませんか。まア、さういふことにしておきませうよ、」と彼は一坐の人たちに向つていつた。

そこで、私たちは彼等の傍に行つた。可成り廣い、立派な座敷だつた。そこの開いた緣側に立つと、そこは少し高みになつてゐると見えて、目の下に疎らな林があつて、その林の外側には塀があるらしかつたが、それは見えなくて、その向うに廣がつてゐる田圃や、小山や、林やが、遙か彼方に聳えてゐる山脈までひろ／＼とつゞいてゐるのが眺められた。その時のことではなかつたと思ふが、いつだつたか、その同じ緣側に立つて、私の母がその景色を指さしながら、

「こゝからずつとあの山までみんなこゝの家のものだつたんだよ、」といつたことがあつた。

相良の伯父（先にいつたやうに私の伯母の夫に當る譯で、私たちは相良の伯父さんと呼んでゐた。）は私の死んだ父よりも年長者であつた位だから、當時餘程の年輩だつたに違ひない。私の母が彼にとつては先妻の弟の嫁に當る位であるから、彼が私などを見る目はざつと孫ほどにしか映らなかつたに違ひない。長い顔の皺の多い人だつた。それに目のぎよろりとした無口な人だつたから、どちらかといふと恐く思はれる筈だつたが、私は子供心にそんなに恐い人とは思はなかつた。後で色々な人から聞いた話を繼ぎ合はして見ると、この人は人格者であつたらしかつた。義理がたくて、情が深くて、正しい人らしかつた。唯人を疑ふことを知らなかつたので、何代かつゞいて來た大きな家を破産させるやうなことになつたのだといふことだつた。が、どんな風にして、どんな事から破産したのか私は今でも知らない。大體さういふ風の人だつたから、私たちのやうな小さな子供にも、口數はきかなかつたが、その人柄が彼を恐く思はせなかつたのだらう。彼が或時、彼の前に私と母とが並んで坐つてゐた時、田舍らしい大きな火鉢の前に坐つて、煙管で煙草をすひながら、

「わしんとこのがきたちはどうも感心出來んて。滿治はあんな風だし、昴高も、あんなこせ〳〵したやつは駄目だし、一滿もどうもはつきりせんし。」といつた。彼の三人の子供に皆絶望してゐた譯である。何でも私の母は、

「お宅はみなそれ〳〵立派な男の子さんだから結構だが、わたしの方はこの子はまだ小さいし、肝腎の兄があんな足りない人間ですから。」と歎いたのに對して、彼がいつた言葉らしかつた。私はその時の彼の言葉を不思議に覺えてゐる。何故といつて、私も亦當時母と同じやうに、全く私の家は肝腎の兄があんな風で賴みにならない、それに反して、相良の方は滿治さんはもうあんな一ぱしの大人だし、次の昴高さんだつて私の兄より一歳下だが、兄よりずつとしつかりしてゐるらしいし、と常々思つてゐたからだ。實際相良の次男の昴高といふ人は、いつ行つた時でも机に向つて本を讀んでゐた。どういふ譯だか、その時二十歳になつてゐなかつたと思ふが、頭の所々に白髮があつて、銀線の眼鏡をかけて

ゐた。そして私などにも決して言葉をかけたことがない程、いつの時でも勉强してゐたので、私はいつも彼を一番近づき難い從兄弟だと思つてゐた。それなのに彼等の父は長男の滿治は「あんな風だ」といつて片づけてゐるし、最高のことをこせ〳〵してゐると非難してゐるし、（もつとも次男の最高をこせ〳〵といつたのは、私は聞いてゐて心の中で痛快に思つた。）滿をはつきりしないなどといふのは多分父親としての謙遜だらうと思つた。が、又實際さういふ點もあるなと私は心の中で同感した。

「いゝえ、そんな事はありませんわ、あなたの方は皆さんしつかりして入らつしやいますから、本當にお樂みですけれど……」と私の母はいつた。

「いや、駄目々々、」と相良の伯父は私の母にかまはずつゞけた。「あんたのところは、さうだね、長ちやんの方はまア仕方がないとして、この子は面白いよ、」と私のことをいつた。考へて見ると私のことを幾分賞められたらしい言葉なので、書くのに氣が引けるが、「この子はね、まだよく分らないが、何か癖があるよ、癖がね。さあ、何といふか、その、つまり癖だよ。人間といふものは何か癖がないと駄目だ。わしも長い間色んな人を見て來たが、うちのがきたちにはそいつがない、」と彼はいつた。多分かういふ言葉だつたと思ふ。「癖」なんて、厭な言葉だと思つたので、私は不滿に思ひながら、顔を赤くして聞いてゐた。

いつ頃だつたか、多分この時分から間もなく、この相良の伯父が亡くなつた。彼が亡くなつてからだつたか、その少し前だつたか、もう私の母は相良の家へ餘り行かなくなつてしまつた。彼女は女だつたが、思ひ切りのいゝ質で、それでも相良が破產してから隨分足を運んだり、手紙を出したりしたらしかつたが、愈々駄目だと見切りをつけると、あきらめて、すつぱり行かなくなつたらしかつた。それで先にいつた山の手の家を疊んで、自分は他の田舍の親戚に行き、

私と兄と、そして私たちの祖母に當る彼女の母とを、最近迄彼女の家に居候してゐた前記彼女の兄が家を持つたのを機會にその方に預けることにした。ところが、伯父といつても、先にいつたやうに、長い放浪生活の後で、母の家に居候してゐて、やつと身を立てたばかりの時であつたから、そんなに急に私たち兄弟を引取つたり、祖母を養つたりすることは少し重荷過ぎたと見えて、間もなく私たち兄弟だけは、前記神戸の本庄の家に預けられることになつた。本庄はもうその頃は百萬の金持になつてゐたのだつた。

本庄がそんな金持になつて、相良がそんなに衰へたのであるから、元々關係の深い家同志であるのだらうから、何とか融通し合つたらいゝだらうし、今の私が考へてもさう考へられるのだが、さてさう簡單には行かなかつたらしい。それに相良はさういふ人物であつたから、本庄に自分から頭を下げて金を借りに行く氣には死んでもならなかつたに違ひない。本庄の方でもわざ〳〵進んで相良を援助しに行く氣にはならなかつたのだらう。私の死んだ父でもゐたら、何とか二人の間のつなぎになつたのかも知れぬが、所詮この二人は氣質が合はなかつたのだらう。

ずつと古いことであるが、本庄の長男の太一や次男の雄三やが私の父の生きてゐた頃、私の家に預けられてゐたことがある。その頃、雄三と一歳違ひの相良の滿治も同じく私の父の家に預けられてゐた。それ等の三人と私の父や母が一所に寫した寫眞が今でも殘つてゐるが、それは私の父が視學官といふやうな役をしてゐた頃で、本庄は謂はば商人であり、相良は田舎の農家であつたから、各々その子供たちを教育するのに自分の家でするよりもと思つて、私の父に預けたのであらう。彼等はだから私の父が死ぬまで私の家にゐた譯だつた。が、父が死んだ時私はやつと四歳であつたのだから、私の家にゐた頃の彼等の記憶は私には殆どない。

さういふ風だつたから、私が相良の破産につゞいて、私の家の破産のために、兄と一緒に本庄の家に引取られたのは

自然であつたのだ。しかし、その時私は餘り年が小さかつたので、馴れない本庄の家に引取られて、毎日泣いて暮した。物心ついてからずつと母と祖母との小ぢんまりした家で育てられたのが、突然半町四方位の大きさの、煉瓦塀を廻らした成金の家の、大勢の人の中に連れて行かれたので、無論小僧とか奉公とかいふ譯ではなかつたが、何かなしに寂しくて辛抱が出來なかつたのだ。本庄の伯父（先にいつたやうに父の從兄弟だつたが、さう呼んでゐた）はもう髮の毛も口髭も大方白髮になつた、上品な顏の人だつた。後に私は中學を出てから東京へ來た時、この伯父の二男の前記雄三の家に暫く居候したことがあるが、當時雄三は三十歳を幾つも出てゐなかつたが、矢張り髮に白髮が多かつた。だから、本庄の伯父にしても、そんなに白髮ではあつたが、當時はそれ程の老人ではなかつたのだらうと思ふ。この人は衞生家で、當時八九歳であつた私に、毎日何時に起きて、顏を洗つて食事をする前に二十分乃至三十分「運動」と稱して散歩しなければいけないといひ渡された。母の家で氣儘に育つて來た私には、そんな規則が旣に辛かつた。毎朝、朝飯前に一所に附けられた兄と連れ立つて、煉瓦の門を出て、それから馴れぬ所を三十分間散歩することの辛さは、今でもその時のことを詳しく覺えてゐる位である。で、私だけ一週間程して、大阪の祖母のゐる伯父の家に歸された。そして兄だけ本庄の家に止まつて、當時彼は十四五歳であつたが、それから私が成長して家を構へるやうになる迄、ざつと二十五年間本庄の家にゐたのであつた。

相良の伯父と本庄の伯父とは子供の私の目にも妙な對稱だつた。彼等は二人とも早く父を失つた私にとつて、如何にも嚴然とした伯父らしい二人の存在だつた。それでゐて二人とも私の幼年の時代に死んでしまつたので、ちらとしか見なかつた。が、私が父を覺える暇がなかつた代りに彼等がその代りに微かな、而も變に濃い肖像を、私の幼年の頭に殘して行つた。先にいつたやうに身内の少ない私に、身内らしい親愛と、目上らしい嚴格さを私に印象したのは、彼等

を除くと、も一人は母の兄である伯父切りであるが、この伯父とは中學時代同じ家に住んでゐたし、又私の外の小說で度々書いたからこゝでは略く。相良の伯父は伊丹在の大きな古風な家の暗い部屋で火鉢の向側に袖なしの丹前を着て胡坐をかいて坐つてゐた恰好を私は一番よく記憶してゐる。本庄の伯父はきちんと片附けられた明るい座敷に、掃除をした煙草盆を前においてきちんと坐つてゐる姿と、燐寸會社の應接室の椅子に、背廣の服を着て肘掛椅子にもたれて心持上向き加減に坐つてゐる姿を、その時静かに煙草の烟を吹きながら、その方を見ないで、半分手探りで紐のついた電鈴を押して、給仕でなしに、高島田に結つた奇麗な女中が用を聞きに來ると、矢張りその方を向かないで、

「あのお芋を少し買つてお出で、」とゆつくりした調子で煙草の烟を吹きながらいつた姿とを覺えてゐる。「お芋」といつたのは、私が不審にしたにも拘らず、それは矢張り湯氣の立つた燒芋のことで、それが半紙を敷いた盆の上に奇麗に載せられてあるのだが、それを私にもすゝめ、彼も相變らずゆつたりした態度で食べた時の光景を思ひ出すのである。

だが、先にもいつたやうに、私は本庄の家には引取られないで、大阪の下町の伯父の家にゐることになつて、伯父の母である私を可愛がつてくれた祖母に育てられた。そして中學に行くやうになつてからは、それの學資を本庄の方から送つてもらつた。が、この祖母は私を可愛がつてくれたと共に、私の少年時代の思想を非常に不幸なものにした。といふのは、彼女はいつも寢物語に、私を、私がそんなにも感じてゐないのに、私を不幸な子だといつて、その不幸の原因を父が早く死んだことと、相良が私の家の金を預かつてなくしたことに歸した。そして、私の母があきらめてしまつてからも、祖母はたとへ少しづゝでも、相良の家にはあんなにそろつて立派な男の子たちがあるのだから、助けてくれない法はないと恨んだ。そして、私が中學に行く年頃になると、毎年冬と夏の休暇毎に、彼女は彼女の乏しい小遣の中から私に旅費と土産物と[illegible]てくれて、神戸の本庄へ暑さ寒さの挨拶をしに、又手に伊丹の相良へも寄るようにと言ひつ

けた。相良の方へは挨拶の外に、少しでも出來たら金をもらつて來るやうにと彼女はいふのだつた。氣の弱い私は、だから、この夏と冬との休暇の來るのがずつと前から重荷になつた。その時今にもまだ伊丹へ廻るには神崎で例の地震汽車に乘り換へねばならなかつた。ずつと前、まだ母と一所に來た時分の樂しさに引きかへて、この一人になつてからの伊丹行きは私にとつて先で壽命を縮める思ひだつた。母と夏休に兄と三人で避暑かた〴〵よく伊丹へた行つた頃の思ひ出など何の勵ましの役にも立たなかつた。祖母のいひつけでは相良で一晩、それから本庄では二晩以上—(本庄の方には先にいつたやうに私の兄がゐた、)泊つて來るやうにとのことだつた。もうそれは相良の伯父がなくなつた後のことであつたらうと思ふが、その相良の家で泊つた或晩、私がそこの末弟の一滿と古雜誌か何か見てゐると、そこへ滿治が出て來て、「ちよつと」といつて私を玄關の式台のところまで連れて行つた。私は實は晝間そこへ着いた時から、彼とさうして話す機會の來るのを待つてゐたのだが、少年のことだから私の方から切り出し兼ねて、つひぐづ〳〵してゐたのだつた。私が用件をいはなくても、大人の人たちだから知つてゐる筈だつた。が、知つてゐても彼等の方で私を滿足させることが出來なかつたらしいのだ。例の大きな火鉢の傍には死んだ相良の伯父の代りに、彼の後妻である滿治たちの母に當る人が坐つてゐた。小柄な、色の白い、歯を染めた伯母さんだつた。その伯母さんも「祖母さんは達者か」とか、「大きくなりなすつた」とかいふばかりで、私の用事のことは切り出してくれなかつた。ところで、その晩滿治が私を玄關の式台の上に連れて行つて、

「まあ、こゝへ腰かけませう。」といつた。月が出てゐて、庭が眞白に見えた。

「私のところもね、」と滿治がやがていつた。「あなた方にはお氣の毒ですけど、全く困つてゐるんです。で、ね、これつぽちだけど、これだけしまつといて下さいね。そして家へ歸つたら祖母さんによろしくいつて下さい、ね、」といつて、

小さい十錢銀貨をむき出しで五枚きちんとそろへたのを、石ころか何かを渡すやうに私の手に渡してくれた。これは當時としても餘りに小額であるのに私は驚いた。が、私は何にもいはないで受取つた。實際神戸まで行く汽車賃にもならない位だつたから。そして、その時切り私は滿治をも、一滿をも、彼等の母をも、彼等の家をも、そして伊丹の驛をも見なくなつたのである。

先にいつた本庄の伯父も私の中學三年かの時に亡くなつた。相良の伯父がなくなつたのはたしかその一二年前だつたと思ふ。相良の伯父の葬式の時には、神戸から本庄の伯父が一人でこつそりと洋服を着て參列したといふやうな話を、私は誰かゞしてゐたのを聞いたやうに思ふ。一人は何萬の資産を潰し、一人は何萬の資産を起した伯父たちではあるが、この二人の姿は、私に同じやうな何ともいへぬ孤獨な人の印象として殘つてゐる。相良の伯父の葬式には私は行かなかつたが、母方の伯父が行つたかと思ふ。本庄の伯父の時には私も母も參列した。大きな、立派な葬式だつた。滿治たちの兄弟はその時も姿を見せなかつた。

かういふ譯で、私は折角の三人切りの、それも義理の仲ではあるが、親の代から親しかつた從兄弟たちを失つた。失つた譯ではないが、家と家との關係がそんな風にまづくなつて、往來しなくなつたので、失つたも同樣の間柄になつてしまつた。さうなると、私の方の誰とも、――母とも、私たちの兄弟とも、彼の方の三人の兄弟とも、彼等の母親とも、全然血のつゞかない他人であつたから、一層疎遠になつてしまつたのも無理ではない。まだしも相良の伯父がゐれば、彼とは血つゞきではない迄も、私たちの伯母が彼の先妻であつたといふ關係からでも、親しみが生じる譯だつたのだが、それも彼の死と共に緣が切れてしまつた譯であつた。緣が切れて、貸したものと、それを返さぬもの、とうして

も當分返せる見込のないものとが殘つたゞけだつた。だから、私は少年の頃そんなに親しい家であり、人々であつたにも拘らず、私が十二三歳の頃伊丹へ行つた切り、全く彼等と會はなくなつた譯である。そして私たちと彼等とに共通して往來してゐる人といつても別になかつたから、互の消息も知らずに過ぎた。

そのうち私は中學を卒業した。ところで、私の家と本庄の家とも、本庄の伯父が死ぬと共に緣が薄くなつた譯だつた。何故といつて親戚關係だけでいふと、本庄の伯父と私の父とが從兄弟であつたといふだけで、それ以上の深い關係の親しさは、その時代の人々が生きてゐた間だけ有効だが、本庄の子たちと私たちとの時代となると、又從兄弟といふ名目が殘つてゐるだけだつた。が、幸ひ本庄の長男である私の又從兄弟の太一が、彼の父が死んだ後も、父の頃の通りに私が中學へ行く學資をつゞけてくれた。その上、一年ばかりごた／＼したことがあつたが、結局東京に出て專門の學校を出る迄の學資をも出してくれることになつた。中學時代は先にもいつたやうに、私は母方の伯父の家に寄食してゐたので、ほんの少しの學資だけでよかつたが、東京に出てその上の學校といふと單に學資だけでなく下宿料など迄含めた金高でなければならなかつたが、幸ひ本庄の家は先にいつたやうな資産家でもあつたので、それを聞いてくれたのである。本庄の長男の太一は父以來の神戸に止まつて、父の跡をついで燐寸會社の社長だつた。そしてその次男の雄三は東京で大學を出て、遊び半分に會社に勤めてゐた。もつともこの遊び半分といふのは、長い間私がさう思ひ込んでゐたので、何故といふのに雄三は財産家の二男坊らしく、大學なども人の何倍か掛つてやつと卒業したのだといふ話を誰かから聞いたことがあるので、何れ相當の財産を分けられてゐるだらうから、學校の成績などどうでもよかつたのだらうし、何年かゝつても卒業さへすれば會社の月給が安くても高くても少しも困らない身分だらうと私はいつとなく獨り定めにさう思つてゐたのだつた。ところが、ずつと後になつて、雄三は大學の劣等生であつたかどうかは別として、父の

血を受けて實業家として相當な腕ききらしく、財産などは今だに分けてもらつてゐるのではなく、彼自身の腕で最早や相當の資産を造つたといふことを聞いた。私は東京へ來ると、この雄三の家に寄食して、そこから或私立大學の文科に通つた。雄三は機嫌のいゝ晩餐の時など、私を相手に私の父がゐた頃、兄の太一や、相良滿治等と一所に私の家で送つた書生時代の話などをした。が、どういふ譯か、私の父のことや、その時一所にゐた彼の兄のことや、外の高岡（この人の名は後でちよつと出るから覺えてゐてもらひたい）といふ書生のことや、又私の愚な兄の赤ン坊時代のことやの話をいろ〳〵上手な話振りでしたにも拘らず、滿治のことには少しも觸れなかつた。私も滿治のことに就いては聞かなかつた。

　これは私が丁度二十歲の年で、生意氣盛りの頃だつたから、雄三の家に寄食してゐることを段々窮屈に感じ出して、どうせ神戸の本庄家から學資を出してもらつてゐるのだから、少し位の不自由よりも、下宿住居をしながら學校に通ふ方が便利だと思つて、何とか口實を設けて、半年位ゐた切りで、雄三の家を出た。それからの私がその時分の或種の文科の學生の氣質に耽溺して、どんなに學校を怠けたか、果てはいつの間にか學校を止めて、しかし國の母や本庄の人たちには飽く迄學校をつゞけてゐるやうな顏をして、學生として通用する期間だけ、何食はぬ顏で神戸の本庄から學資をつゞけてもらつてゐた迄はよかつたが、さて二十四歲の秋になつて全く扶持に放れてしまつた譯であつた。それから、何も知らずに、最早や學校も卒業した筈だし、小學校の一年から、苦しい中をざつと二十年近く學問ばかりして來たのだから、まさか親一人子一人が食べられないやうなことはないだらう、と決心して長い間私の立身を待ちくたびれて上京して來た母と、どんなに饑餓の一つ手前のやうな每日を送つたか、そればかりでなく、無斷で妙な女と夫婦になつて、そのために貧乏の上に又一つの苦勞を重ねるやうになつたか、といふやうな話はこの物語の筋道とは關係がないか

ら省くとして、さて私が二十八歳の秋のことだつた。當時私は麴町の中阪に一人で下宿住居をしてゐた。私の最早や年とつた母はどうしてゐたかといふと、その少し前に當時赤阪にあつた本庄の雄三の家に預けて來たのだつた。といふのは、私はその前の一二年の間、今いつた私自身が町で見つけて來た女との結婚生活が散々な破綻を來して、母を養ふどころか、その妻を滿足させるどころか、私自身をも養ひ兼ねるやうな狀態に陷つたのだつた。母と二人切りで暮してゐる時も、貧乏な點では全くどん底に近い生活ではあつた。母が持つて來た衣類や持物をも悉く質屋の藏にほり込んでしまつた上、出來るだけのところからは不義理をし盡して、文字通り明日の日も分らないやうな暮しをしてゐた。が、それでも未だその頃は私は自分が二十歳前から夢の寶やうに抱いて來た文學を捨てようとは思はなかつた。どんなに窮乏してもいゝから、文學を成し遂げようといふ意氣込だけは失つてゐなかつた。せめてどうしても母と子との暮しが立たないなら、それの間に合せには自分の志望に近い仕事をでもして、そして矢張り一日の主な時間は文學の研究に勉強しようといふ志は捨てなかつたのだつた。

ところが、さういふ私たちの生活に女が入つてからは、私の考へはどうしても曲げなければならなくなつた。女が着物がほしい、芝居が見たい、散歩がしたいといへば、その代を得るために私は文學より外の仕事で手取り早いことがあつたら、いつでも變節し兼ねない心の狀態になつてしまつた。だから、多分その時私により多くの金をくれる人があつたら、私は文學の代りに數學をやつたかも知れなかつた。筆を持つ代りに、若し許されるなら劍を持つたかも知れなかつた。唯、それは言葉の上だけのことで、私には數學も出來なければ、劍を持つ腕もなかつたから、結局筆を持つことで最も早く、最も多く金を得られることにつくより外に仕方がないのだつた。

すると、當時私の唯一の友人で、唯一の相談相手であつた、佐原新之助といふ出版屋があつた。出版屋といつても、

その時はまだ一冊の本も出版してゐない出版屋であつた。彼を私が初めて知つたのは、以前の貧しい學生時代に、牛込の下宿屋にゐた頃、彼が近所で古本屋の店を開いてゐて、それと時々古本を賣買した關係からであつた。もつとも、私はその下宿を引越すと共に、彼とも會はなくなつた。が、その間に彼は少し發展して、神田の方に引越してぞツき屋といふ商賣になつて成功してゐたらしかつた。ぞツき屋といふのは、方々の出版屋で、思ひ違ひをして五百部千部と賣れ殘つた同種類の本を、ぞツきに拂ひ下げてもらつて、それを夜店の本屋に小賣する商賣なのである。が、この男も飽き性で、そして野心家であつたと見えて、何か出版屋を始めようと思ひついたのだつた。そのぞツき屋から出版屋にならうとする中間に、或日彼は或美術雜誌をぞツきに買つて、それの口繪だけを集めて一つの單行本に造りかへて賣らうとしたことがあつた。その頃私はふと町で彼に會つたのである。彼は私をとあるカフエーに招待して、その計畫を打明けてから、「就いてはその本の裝幀を何か金のかゝらぬもので、氣のきいたものにしたいと思ふのですが、何かいゝ方法をお思ひつきになりませんか、」と聞くのだつた。私は暇だつたので、早速その相談に乘つてやつた。それが稍々成功したのだつた。で、私も當時先にいつたやうな事情で何か彼か仕事を欲しいと思つてゐた矢先だつたので、それを機會に、それから屢々彼と往來するやうになつたのである。

「出版も少し位賣れる本ぢや張合がありませんからな、」と佐原はいつた。「何かうんと當るものをやりたいと思ひましてな！」

私は何か自分の仕事になるものをと思つて、彼に、例へば文學書の翻譯物とか、少年向きの童話の本とか、なるべく自分の好みに合つたものを初めのうちは勸めて見たのだが、彼はいつの時でも私のいふことには靜かに否定するやうに首を振るだけで、結局かういふのだつた。

すると、或日のことだつた。彼は私に新聞の或廣告文を指さして見せながら、「この本はこれで大變な儲けだらうと思ふんですがね、」と私に讀んで見るように渡した。私は受取つて見ると、それは既にずつと前から私が度々讀んで知つてゐる記事だつた。といふのは、その頃、殆ど一日おき位にあらゆる新聞に三段拔きだか四段拔きだかの通しで廣告してゐる、株式相場講義錄といふ本の廣告だつた。それは實に巧妙な文章で、後年數百萬圓の財産を造つて、多額納税議員にまでなつた男（最近ぼろを出してたうとう檢事局送りになつたやうだが、）だけあつて、その男が署名して、自分は一介の給仕から身を起して今日數十萬圓の富を造つてゐる、嘘だと思ふならいつでも財産目錄を見せる、それをどうして造つたかといふと株式相場に依つてゞある。相場は世間一般に金を失ふものと見られてゐる。しかしそんな間違つたことはない、少し頭を働かしさへすれば相場ほど確實に、又相場ほど大きく金を儲ける方法は外に斷じてない、現に今日名をなしてゐる金持で相場をしてゐない人は一人もない。彼等は即ち相場に依つて彼等の富を一刻一刻增やしつゝあるのだ。その相場といふものを、どんな智識のない人にも假名さへ讀める人々なら、手を取つて教へるやうに書いたのがこの講義錄である、といつた意味のそれは廣告なのである。

今もいつたやうに、私はこれを佐原から見せられる迄もなく、それ迄に數度となく讀んで、なる程金でも少しあれば相場をやつて見たいものだな、これはどんな本かな、本だけでも一寸讀んで見たいものだな、しかしそんな金はないし、あつたところがそれを折角覺えても肝腎の相場の元手がなければ何にもならないし……と、こんなにはつきりではない迄も、私はこの記事を一度讀んでゐながらも、時々新聞に出てゐるのを見る度に二度目でも、三度目でも、時々に讀み返して見た程の興味を持つてゐたのだつた。

「どうしたんです、それが？」とそこで私は佐原にいつた。「僕はもう二三度讀んだことがありますよ、中々面白さうな

ものですね、相場といふものは面白いものでせうね。君は無論多少の經驗があるんでせう？」

「いゝえ、經驗があるといふ程もありませんよ、」と佐原はいつた。それから一寸坐り直るやうな態度で、「私、この本を明日にでも手に入れて參りますから、あなた一つ讀んで見て下さいませんか？」と彼は私の目の中をうかゞうやうにいつた。

「それや讀みますよ、」と私は答へたが、それが何を意味するのかちよつと見當がつかなかつた。唯何を意味するにしても、私自身以前から興味を持つて見てゐた廣告の本なので、讀んで見たいとは思つた。「それで、讀んで見てどうするんです？」

「いゝえ、それはその時お話します、」と彼は答へた。そして、翌日になると、果して菊版の講義錄風の本を六冊と、外に二三冊の本を彼は私のところへ持つて來て、「この本なんですがね、私も一寸讀んで見ましたんですが、實によく書いてあると思ふんです。これなら全くどんな素人の人が見ても、相場をする方法がちやんと分ると思ふやうに書いてあります。それでお願ひといふのは、これぢやア少し長過ぎますから、これを土台にして二三百枚のものを、あなたに書いていたゞきたいと思ひますので、どうでせう？」と彼は講義錄の頁をくりながら、「これにはかういふ株式會社の由來とか、株券といふものゝ性質とかいふやうなことまで詳しく書いてあるんですがね、かういふものは端折つてしまつてもいゝと思ふんです。つまりですね、あなたは失禮ですけれどかういふことには全く素人でせう、その素人のあなたが御存知のないこと、分らないと思ふことはすつかり[illegible]思ふんです。あなたが成る程と思つたことだけを、誰が見ても分る程度で、そしてなるべく簡單に書いていたゞく、といつた風に出來ないでせうか。それでこゝに」といつて、彼はその講義錄の外に持つて來た二三冊の本を示しながら、「かういふ本があるんです、『株式相場の解説』とか、こちらは『相場の手引』といふんですが、この方も分り易くは書いてありますが、ずぶ素人の人には矢張り少し六かしい

かと思ふんです。けど、これを參考に御覽下さると、大體の樣子がお分りにはなりますから、どうでせう、飛んでもない方面違ひの妙なことをお願ひしますが、これは可成り儲かると思ふんです、私も一つこゝのところでどんと當るものをやつておいて、それからあなたのお望みになるやうなものをやりたいと思ふもんですから……」

私はこんな飛んでもない相談を持ちかけられても少しも怒らなかつた。金にさへなれば私の女を喜ばすことが出來るだらうし、さうすれば家の中が平和になり、年とつた母も幾分安心させることが出來るだらうと思つた。だから、彼の持つて來た講義錄をあちこち拾ひ讀みしながら、

「僕に分るかしら？」と獨言ちながら、彼の注文に應じるつもりで、ぼつ〳〵と彼に色んな質問をして見た。

「さうです、そんな風にあなたのお分りにならないところは、私に聞いて下つて、さういふことを土臺にして下さると、いゝ本が出來ると思ふんです。」と佐原は私が案外早く引受けたのに乘氣になつていつた。「この講義錄の第六冊目のところに、素人が仲買の家に出かけていつて、相場をする手續まで詳しく書いたところがあるんですよ。どうです、そのうちに一度一所に仲買の店へ行つて御覽になりませんか？」

「さあ、その僕には仲買といふものが何だかさへ分らないんですよ。」と私がいふと、

「そんなことも皆その講義錄の中にありますよ。」と彼はいつた。「そして私はこの本が出來上つたら、うんと賣つて見ようと思ふんです、たとへば電車の切符(この時分電車の切符に廣告をするなどと思ひついたのはこの男だけだつたらう)に廣告をするとか、自働車でビラを撒くとかいふやうなことでやつて見たいと思ふんです。實際、飲む、打つ、買ふといつて、世の中に勝負事の嫌ひな人といふものはありませんからね。さうでせう、さう思ひませんか？」

「さうでせうな、ところで著者の名前などどうするんです？」と聞くと、

「それは何とか名前をこしらへやうぢやありませんか。それよりもそれで一番大事なことは、この本の題名なんですが、ね。これが一番大事で難しいことなんですが、その、分りよくて、中味が一目で分つて、人の氣を引くといふような題ですがなア、」と彼はいつた。

だが、この仕事は引受けたものゝ、私は少しやり初めて見て、實に變になつてしまつた、だから、初めのときには一週間もあれば出來るつもりで佐原へ返事をしたのであるが、一週間どころか、半月經つても、一ケ月經つても出來上りさうになかつた。但私も佐原の持つて來た講議錄にはすつかり感心してしまつた。それで大體の土臺の智識を得て、後は佐原に質問することに依つて、自分の家では馬鹿々々しくて出來ないので、彼の家に出かけて、彼と机を挾んで向ひ合ひながら、やつと二ケ月ばかり掛つて書き上げることが出來た。そして題は「誰にも出來る」と割註して「株式相場」といふことにした。この「誰にも出來る」とか、「誰にも分る」とか割註する題は、この恥づべき本が元祖だつた。この本が出てから兩三年の間「誰にも分る養鷄の副業」とか、「誰にも出來る玉突術」とか、無數の摸倣が出來たものである。今は大分なくなつたやうだが、私は今でもあの種の題の廣告を見ると肩の縮まる思ひがする。著者の名前は、「日丸勝之助」といふ名を考へた。日丸は「たまる」といふ言葉から、勝之助は「相場に勝つ」といふ緣喜でつけたのだつた。四六版で三百頁程の本だつた。

が、妙なもので、この本は佐原が力んだ程賣れなかつた。今もいつたやうにこの本の題名の一部が世の中にはやつた程にも拘らず、何でも三千部位しか賣れなかつたらしい。佐原は失望したらしかつたが、私は一時の原稿料のやうな、禮金のやうなものを貰つたゞけだつたからどちらでもよかつた。が、それよりも私に救ひであつたのは、この本の出來る時分に、私はその爲にそんなくだらぬ仕事までした女と、やつと別れることになつた。が、唯別れたゞけでは、

いつ彼女がひよつこり歸つて來るかも知れないといふので、それまでの家を疊むことにした。それで母に相談して、一切のかたがつく迄赤坂の前記本庄の雄三の家へ事情を話して暫く身を寄せてもらふことにしたのである。そして私は女が家を出て行つた翌日、あはてゝ荷物をまとめて、先にいつた麹町中阪の下宿に逃げ込むやうに引越して來たのであつた。

この中阪の下宿にゐた頃のことであつた。私は相變らず一文なしの生活をしてゐた。月々下宿代をどうして仕拂ふかといふ豫定なども少しもなかつた。今度こそ一人になつたら長年の望みであつた文學で身を立てようといふ決心も、決心だけは痛快だつたが、さてどんな風に手をつけていゝか分らなかつた。「株式相場」など鬼に食はれてしまへ！　と思つて、毎日毎日文學のことを考へて見たが、矢張り困るのは月々の生活費だつた。赤坂の又從兄弟の雄三の家に預けてある母が、一週間に一度位づゝやつて來た。彼女は來ると何にも喋らなかつた。私も何とも彼女を安心させる言葉が見つからなかつた。だから、いつでも會ふと、三十分ばかり二人は無言でさし向ひに坐つたまゝで、又無言で別れるのが常であつた。私は心で彼女に詫びるつもりで、いつも彼女の歸るのを電車の停留所まで送つて行つた。「さよなら、」といつて彼女が私を見る目が私のと會ふと、私たちはいつも泣きさうになるやうな狀態だつた。

と、或日のことであつた。彼女はいつになく何か話すことがあるやうに、いそ〳〵と私の部屋に入つて來ると、

「あのね、相良の滿さんが東京に來てるんだよ、」といつた。

「え、あの相良の滿治さんが？」

「昨日ね、本庄の家へ電話をかけて來たの。丁度その電話口へ私が出たの。びつくりしたわ、」と彼女はいつた。

「本庄の雄三さんとこれ迄からも交際してゐたんでせうか？」と私は瞞いて見た。

「いゝえ、あの人たちはお前のお父さんの家に入らしつた子供の時分から仲が悪かつた位だし、それにあゝして家と家

とも仲が悪くなつてしまつたから、ずつと交際などはなかつたんだらう。雄三さんもびつくりしてらしつたから」と母はいつた。

「それでどうしました？」

「わたし電話口に出てあの人だと分つたものだから、こちらから名乘ると、まア、それや随分びつくりしてゐたらしいの。電話だから顏は見えないけど、餘程びつくりしたらしいの。だから、わたし、そんなにびつくりしなくてもいゝ、昔のことは昔のことだから、一度話に入らしやいといつたの。何でもつい近頃東京に出て來たらしいの。雄三さんはどうせ無心でもするんだらうからといつてお會ひにならないようだから、わたしその時相良さんの所を聞いたの。矢張りよくないらしいのね、下宿してるんだわ。」

私はしかしその話を聞くと、久しぶりで彼がどんな風になつてゐるか會ひたくなつた。私が彼を見たのは、いつか夏の晩、伊丹在の彼の古風な家の玄關の式臺の上に腰かけて、十錢銀貨を五枚握らされた時以來だから、十五六年振りだつた。そこで、その日母と相談して、先づ電話での約束通り、初に母だけで彼を訪問して、その後で私が尋ねるといふことにした。

ところが、その翌日だつたか、珍しく私の下宿に名刺を通じて尋ねて來た客があつた。それが十五六年振りで見る相良滿治だつた。見たところ、電氣會社の集金人のやうな恰好の洋服を着てゐた。昔の紺絣に白縮緬の帶を締めたしやれた法學書生の面影などどこにもなかつた。但顔立は昔のまゝだつた。が、彼の方では十二三歳の私と別れた切りで、當時私は二十八九歳であつたが、頭の毛が老人のやうに禿げかゝつてゐた。だから、餘程變つてゐたと見えて、「あなたが××さんですか、あんたがねえ、なる程、かうして話してゐると段々昔の顏が現れて來るわ、成る程變りましたな、昔勞をしましたな、」と相變らず雄辯に喋り立てた。が、昔私が子供の頃考へたやうに派手な喋り振ではなく、或は年と苦

勢のせゐでさうなつたのかも知れないが、ひどく老人めいた口調だつたのが耳についた。

彼は私に昔の不義理をたうとうそのまゝにしてしまつたことなどをわびてから、「しかしお待ちなさい、今に五萬や六萬の金は儲けて見せますから。なアに、金なんて天下の廻り持ちですよ、」といつた。「ところで、あなたはどういふおつもりなんです。もつとも大體この間お母さんからうかゞひましたが、直接あなたからもよく話を聞いて、私も昔の恩返しに何とか力になれるものならなりたいと思ひますから。」

二三十分も話してゐるうちに、成る程、四十過ぎる迄身が定まらないだけあつて、私の子供の頃彼の父が彼に就いていつた豫言を私は思ひ出した程、この男は無能な男らしいなと感じた。が、彼の父から「辯」があるといつて賞められた私は、彼よりも尚一層無能だつたに違ひなかつた。彼はまた今に五萬や六萬の金は屹度儲けるなどと、嘘にも威張つていふだけの意氣を持つてゐるらしいが、私と來てはそんな自信は浦島太郎のやうに八百歳まで生きるとしても持てなかつた。だから、いつの間にか彼の威勢のいゝ言葉に引込まれて、最初の印象で輕蔑したことも忘れて、次第に彼に寄りかゝるやうな氣持にさへなかつた。

「何しろ餘り貧乏なものだから困るんですよ。僕も自信だけは持つてゐるんですがね、」などと私はいつの間にか眞劍になつて彼にいつた。「せめて一年間そんなつまらぬ暮しの心配などしないで、母親の氣遣ひなどを忘れて、一心に創作に沒頭する餘裕が與へられましたらなア。僕は屹度人に負けないものを書けるだけの自信はあるんですが、實際僕はそれだけの自信はあるんですが……」

「はゝあ、さうですか、それや結構ですな、」と滿治はすつかり感心してしまつた。考へて見ると、調子に乘つて來さへしたら、私が昔感心した滿治のそれよりも、私の方が雄辯であるかも知れなかつた。「はゝあ、二年ですが、その一年間

みつちりとやりさへ爲れば、立派な小說の出來る自信がありますか、ふむ、ふむ、」といつて、滿治は何か私のために前後策を考へるやうな風をした。私は實際賴もしさを感じた。暫くして彼は急に聲を落して、

「あんた、お母さんにお聞きになりましたか、高木のことを?」といつた。

「高木つて誰です?」

「高木を知つてるでせうがな。知らないかな。さうさう、昨日お母さんが私の家へお出でになつてから、まだこゝへ來られないんですな。高木といふのは、あなたのお父さんの生きて居られた時分に、そら雄やん（本庄雄三をいふのだつた）や、私や、それから雄やんの兄貴の太一ちやんやがお世話になつてゐた時分、矢張りあなたの家にお世話になつてた男ですよ、その時分は高木といはずに山中といひましたがね、法學士ですよ、岡山の男です。それが、この、こゝからすぐだ、飯田町の三丁目の停留所の前にゐるんですよ。……」

飯田町の三丁目の停留所の前といはれると、私もすぐに思ひ出したことがあつた。それは私の下宿のある中阪を下りて、電車通を飯田橋の方へ一丁場行つた所の停留所のことだつたから、當時退屈してゐた私はよく散步の途で通るところなのだ。私が中阪へ越して來た當時は未だ普請中だつたが、丁度その停留所の前に「高木兩替店」といふ金看板の出てゐる家があつて、その家のすぐ隣に立派な洋館の家が建ちつゝあつた。それはその兩替店が建てゝゐるらしく、普請が出來て行くに從つて、その兩替店をも裏の方から壞してゐるらしいのが、通りがゝりにも眺められた。私はその高木といふ名前とも、兩替店とも何の緣もなかつたが、餘りしば〳〵その前を散步に通るにつけて、兩替店なんていふのは金持なんだらうな、だからこんな立派な洋館なども建てられるんだな、この洋館の一室を造るだけの金でもあつたらな、と思ひ思ひしたことがあるからよく覺えてゐるのだつた。

「えゝ、ありますよ、飯田町三丁目の停留場の前に高木兩替店といふのが、」と私はそこで相槌を打つと、

「その高木ですよ、」と滿治がいつた。山中良平と姓名をつゞけて呼ばれると、私自身は幼少の頃のことだから知らないが、子供の頃見た寫眞の中に、この滿治や、本庄の雄三兄弟やが各々十歲位で、私の父と母とが腰かけてゐる傍に、私の兄などと並んで寫つてゐるのがあつた。その中の一人知らない書生さんがあつたので、それを私が母だか祖母だかに聞いた時、「それは山中良平さんといふ人だよ、」と敎へられて、それから山中良平といふ姓名を記憶の中にしまひ込んだことがあつた。

「あの山中が法學士なんですが、」と滿治は話をつゞけた。「あれが一番悧好な奴なんですね、みんなの中で。學校を出ると、今の高木の家へ養子に行つたんですよ。山中の實家も中々金持なんですがね、あいつは三男だから、悧好だから實家の方へは見限りをつけて、あの高木の家へ養子に入つたんです。細君が何でも四歲か五歲上ださうですがね、そんなことはかまはないんですよ、百萬近くの資産家ですからね。あいつを一つ口說いてやらうと思ふんです。もう私も十年ばかり會ひませんがね、まだ山中を名乘つてゐる時分でしたが、あなた方の話が出て、誠にお氣の毒だ、何とかして上げたいといふやうな話が出たことがあります。山中がさういひ出したら、雄やんだつて默つてゐられないでせうからね、もつとも雄やんは四五年前、山中が今のところへ養子に行つた年に金を借りに行つて蹴られたといふことを、私は或人から聞いたことがありますがね。しかし山中だつて、あなた方のことをいへば、五百や千の端た金は出しますよ、私が行つて何とか話をしますよ。」

私は昨日まで知らぬ他人としてその普請中の家を羨んで眺めた高木兩替店が、私とそんな關係があつたことに驚きながらも、この突然現れた滿治が、昔夢にも思はなかつた程、昔は幾分恐れもし尊敬もしてゐた人物が、好人物でもあり、私から見ても多少輕蔑に値する程お手輕な性格であるのに、興味と親しみと、勿論多分の他依りなさとを感じた。が、彼のいふ通りに出來ても出來なくても、兎に角面白いことが目の前に開けて來たので、ひどく愉快になつた。

さて、彼に現在彼が何をしてゐるのかと聞くと、彼は言下に、「金儲けですよ、」と答へた。「金儲けの外にはありませんよ、とまあこれは世間一般の人に習つて、私もさう思つてゐるんです。金は輕蔑すべきものですが、金がないと、ない

故に輕蔑されます。しかし、私は金を溜めたいとは思ひません、唯私の希望は、あなたも御存知でせう、あの死んだ祖父のなくした家屋敷と、山、田地とのせめて半分だけは先祖へ濟みませんから買戻しておきたいと思ひます、さつとそれには今の金にして五十萬位入ります、私の家は名字帶刀御免の家なんですから、せめてその跡だけでも殘しておきたいと思ひます。それから家内と子供の爲に十萬位と、後はもう入りません。それだけこしらへたら、私は今陶宮術を研究してゐるのですが、あれはあなた知りませんか、文學などやる方は是非研究すべきものですよ、立派な哲學です、私はあれの研究に一生を費したいと思ひます。」

「それにしても、で、現在の御職業は？」と私が聞くと、

「無論、金儲けのためですから、最も直接な方法として相場です、」と彼はいつた。

「なる程、相場はいゝですね、」と私は思はず贊成した。例の本のお蔭で多少それの智識が出來てゐた時だつたので、「僕も相場だけは一度位やつて見たいと思ひますよ。」

「おやりなさい、おやりなさい、巧くさへやれば決して損するものぢやありませんよ。相場は決して賭博ではありませんからな、」と滿治は又膝を乘り出して來た。

「さうなんです。相場は賭博でなく、商業の一種なんですね、」と私も覺えたばかりの智識を振り廻した。

二人は暫く得意になつて相場論やその實際に就いて話をしたがやつてるうちに滿治より私の方が詳しいことを知つた。

「あんたはどうしてそんなことをよく知つてゐるのです、文學の人が珍しいな、」と彼は私に聞いた。

「いゝや」と私は急に赤くなつて、後は口の中でごまかして、「ところで、あなたはそつと以前からやつて居られるんですか？」と聞くと、

「研究だけはずつと大阪の方にゐた時にやつたのですが、實地は今度こちらに乘り出して來て、これからやらうと思ふのです、」と彼はいつた。それで、彼はまた大阪の家に細君や子供を置き放して來てゐるのだと附け足した。

そんな風で、久しぶりで合つた從兄弟と私はひどく話が合つて愉快だつた。彼はそれから一日おいて又やつて來た。

その時、高木に二度ばかり電話をかけたがゐなかつたと、不滿さうな顔附でいつた後で、「どうです、あなたの一年間の保證は出來ないが、當分私の下宿に來て、私の部屋でかまはなければ一所にゐては？ そしたら、食料は僕が負擔しますから、」といつた。私は丁度月末が近くなつてゐて、當分それに拂へさうなあてもなかつた時のことであるから、早速彼の言葉に從つた。彼は間もなく或株式店の外交員の職を見つけて、「仕樣がありませんから、先づ株式屋の内幕を少し研究して見るつもりです、」と私に辯解するやうにいつてゐた。

私が彼の下宿に一所になりに行つた晩、彼は私と並んだ寢床に入つてから、こそ〳〵と床の間においてあつた古鞄から一冊の本を出して來て、「あんたこんな本を知つてますか？」といつた。「この本は誰が書いたのか實によく書いてある、未だなら是非讀んで御覽なさい、私は相場といふものをこの本で勉強したんです、」といつて見せたのは、例の田丸勝之助著の「誰にも出來る株式相場」であつたのに私は驚いた。

「え、ちよつと讀んだことがあります、」と私は赤くなつていつた。

私は幸ひこの從兄弟の滿治の下宿で居候してゐる時に書いた小説が世の中に出て、以來雄三の家から扶をも引取つてどうにかかうにかその日その日の暮しを立てゝゐることが出來るやうになつた。滿治は高木から金を出させることに失敗した代りに、身をもつて私を三ケ月養つてくれたのであつた。滿治の弟たちのことをいひ洩らしたが、景高は今どこか關西の方の町役場に勤めてゐるさうだ。一滿はもう長い間脊髓の病氣で、大阪にある滿治の妻子の殘つてゐる家に居候してゐるといふ話だ。

今でも毎日、何々仲買店内、相良とした封筒に、株式日報といふ小さな新聞が私の家に配達される。滿治の心づくしである。彼は今だに五萬圓どころか、五千圓も儲けないらしい。

これは此間から一つ書きかゝつてゐる小説の筆がどうしても澁つて進まない時、ふと机の傍に封を開かずに積んである株式日報を見て、思ひ浮かんだまゝを書いて見たのである。嘘の話ではない。

十七、



質草

徳田秋聲

或日(あるひ)庸三が遅い朝飯をすまして、新聞を見てゐるところへ、志村がやつて來て、茶の間へ通つた。志村は庸三の友人といふには年が若過ぎた。どうやらかうやら法科を出たのが、つひこの頃のことで、普通よりは餘程おくれた卒業ではあつたけれど、それにしてもざつと一時代の距離はあつた。それに反して細君の方は、志村のの方が庸三のよりも幾つか上であつた。

庸三は世帶の持ちがけに、偶然裏(うら)へ越して來た志村夫婦と、もう三年越し往來してゐた。市と在との相違はあつたけれど、二人――志村の妻をいれて三人が兎に角同郷であつたことが、機縁となつたのでもあらうが、お互に貧乏であつたといふ事や、志村夫婦が殊に善良な、明け透けな人間であつたといふことが、直ぐ彼等を親しくもしたし、いつも渝らない交りを續けさせもしたのであつた。男同志はそんなでもなかつたが、女同志は全く何の蟠りもなしに交際することができた。勿論深い交渉もなかつた。

志村の生活は彼の性質と共にちよつと見ると可なり呑氣であつたが、しかし隨分荒びてゐた。それは卒業のおくれてゐるのでも想像されるし、彼の細君が五つも年上であることでも解るのであつた。志村夫婦は自分達の身のうへについて、少しも隱し立をするやうな事がなかつたので、細君が庸三の故郷の町で、左褄を取つてゐたこともその當時すぐ知れたが、以前は相當身分の好い屋敷育ちであることも、少しづゝわかつて來た。丈の高い、お上品な樣子をしてゐた彼女は、若し健康が普通で、今少し若かつたら、何んなに美しくあるだらうと思はれるほど、好い顏をしてゐたが、氣分が憂欝であるとほかに、寂しくて表情に乏しかつた。

「志村さんの奧さん好い女ですね。あれを着飾らせたら、ほんとに立派な奧さんですよ。」庸三の妻はよくそんな事を言つてゐたが、しかし氣象がぐぢやぐぢやして張りのないのが喰足りなかつた。それに人も好すぎた。

「成程貴方のお國の女は、あんな風でせうね。」

庸三の妻は、それに比べると、氣前のはきはきした方であつたが、不正直な人間はやつぱり嫌ひであつたと共に、志村の細君のやうな人には、心から打釋けることが出來るやうに思つた。で、お互ひに住居がかはつてからも、時々往來してゐた。

志村は彼の細君に比べては、決して風采が揚つてゐる方ではなかつた。高等學校時代の寫眞では、二重目盞のちよつと好い目をしてゐて、締つた口元にも好いところがあつたが、その若さは今の彼には見られなかつた。

志村は大學を出ても、まだぶらぶらしてゐた。彼は自身では何一つ出來さうには思へるものはないらしかつた。更まつて官吏になるのも柄ではないし、會社へ勤めるのも何だか可笑しいやうに思はれた。無精と怠け癖の染みこんでゐる彼に取つては、消服なぞ着込んで、朝早く出勤するなぞといふことが、生活氣分のこぢれた此の頃では、ひどく臆劫な

ことのやうに考へられた。それでも餘り人にへいへいしないで、一躍して大きい儲け仕事にでも有りつくなら、少しは生き效もあるだらうが、さうした事が學校時代の空想であつたことも、判りつゝあつた。で、彼は漸うやつとのことで學校を出てみると、寧ろ學校にゐた時の氣樂さが懐かしかつたが、それかと言つて、もう校門を潜るのもつくづく厭になつてゐた。

その志村がしよげたやうな風をして、やつて來たので、庸三は何うしたのかと思つた。學校を出てから、彼は狼狽へてゐるやうなので、顔を合す度に氣の毒のやうに感じた。

「何か好い口でもあつたですか。」庸三はいきなり訊いた。

志村はきよとんとした顔をしてゐたが、目尻に小皺を寄せてにやりと笑つた。

「いゝや、何處をほつきまはつてみても、僕のやうな男を使つてくれるところは、まあ無ささうですな。」

「政黨の方は何うですかね。」庸三はきいて見た。志村が或る政黨の本部へ出入りしたり、郷里の先輩で、その政黨員でもあり代議士でもある博士のところへ顔出(かほだし)したりしてゐることを庸三も知つてゐた。田舍で政黨の機關新聞に少しばかり居たことがあつたので、庸三自身も幾分さう云ふことには、多少の興味をもつてゐた。

「××黨かね。あすこも差當つてこれと云ふ仕事もなささうだ。あの陣笠連の話をきいてゐると、何だか茫漠としたもので、僕等には寄りつき端がない。やつぱり國へでも歸つて、徐ろに勢力を扶植して、議會へでもうつて出るより外ないやうだね。その前提として國の新聞へでも行かうかと思つてゐるが、どんなもんですかね。」

「新聞にもよるが……。」

「ところが當つて見でもいゝといふのは、金のない方でね。月給も安いし……。」

「駄目だね。あんな新聞に關係してゐた日には、筆なんか取つてゐる隙はない。有志の御機嫌を伺つて、紙代や職工の賃銀の金策をして歩かなけあならんだらうからね。それに地方々々の利害問題で、筆を色々に枉げなけあならんし、偶に酒の一杯も飲むのが樂しみなくらゐで、二三年もやつてゐれば、大概墮落してしまふ。純粋な人間はそんな處にゐられる筈もないしね。」

「そんなもんけえ。恐いもんだね。」

「××博士が何うかしてくれないかね。」

「あれは學者だからね。それに金はないし、政治家としての經歷も淺いしね。」

「花山君の雜誌の方は?」

「××週報け。何うだかまだわからんが、暫く來て見ないかと云ふんで、行つて見ようかと思つてゐるが……いや、眞實はこの間から二三日行つて見てゐるが、僕は今まで文章を書いたことがないんでしてね。それで少し外廻りをやつてくれと言ふんだけれど、これも茫漠としたもので、僕のやうな世間の事情に迂い人間には、あの連中のやうな機敏な仕事は、迚も出來さうもないて。」

「さうね。」庸三も初めて世のなかへ投り出された志村の當惑さ加減がわかるやうに思へた。彼は今まで偶に思出したやうにノオトを懷ろにして、學校へ出て行くほかは、大概下宿の部屋に穴籠りして、氣の滅入りこみさうな細君を相手に寢たり起きたりしてゐた。友達が來れば碁をうつたり、酒を飲んだりして、徒らに無駄の時を過してゐた。いつからさう云ふ風になつたのか、その起源は庸三にはわからなかつたけれど、高等學校時代に、もう悉皆遊びが身にしみてしまつたのであらうと思へた。彼は繼母と餘り折合がよくなかつた。それが放蕩の一つの動機ではあつたらうが、殊に

義理の弟のあひだに、財産問題が起つたりして來てから、父親とも感情の疎通を缺くやうになつてしまつた。勿論彼の最初の放蕩が、親達に信用をなくした。そして其が又彼を棄鉢にした。庸三が初めて彼を知つた頃には、父親の考へで、牛込の方に一軒建てゝくれた下宿を、人に貸すことにして、自分達は不成功に終つた下宿業から離れて、庸三の近くに借家をしたのであつた。勿論東京生活の勝手をよく知らない、殊にも人のいゝ志村の細君の仕事として父から當てがはれた下宿業は、誰でも思ひつきさうな事ではあつたが、全然不向きであつた。しかし下宿營業が、締括りのない志村と、お引ずりの彼女とに不向きであつたとほりに、それを人に貸して、家賃を取立てると云ふやうな仕事も、實際はやはり不向きであつた。

「今日志村さんの奥さんが、牛込へ一緒に行かうと言ひますから行つてもようござんすか。」庸三の妻は、その當時、或日そんな事を言つて、子供をつれて出て行つた。

庸三の妻は牛込方面へは、今まで行く機會がなかつた。それに下宿は以前親類にそれを營業にしてゐた未亡人もあつて、それでもつて男の子を三人も教育したので、志村の所有してゐる下宿を一度見たくもあつた。

庸三の妻は、その時初めて神樂坂や或大政治家の屋敷を見たのであつた。彼女は志村の細君と二人して、子供を交り番こに負つて、えつちらおつちら鶴巻町を歩いて行つたが、その時に限らず、家賃が一度行つたくらゐで、全部手に入るやうな事は、滅多になかつた。

「あの邊では、まあ好い方ですよ。家賃が安いと思ふわ。」庸三の妻は歸つて來て、庸三に話した。

「いゝね、あの人達にはさういふものがあるから。」

「今やつてゐる人も、惡い人ぢやなささうだわ。だけど、わざと家賃を滯つて、安く買ひ取らうとしてゐるらしいんで

すね。志村さんたちも可哀さうですわ。」
「苦しくても自分でやつてゐれば可かつたんだ。」
「それにも色々んな事があつたらしいの。志村さんが何處とかの女に引かゝつて、その女があの下宿へ押しかけこんで來たり、奥さんの話を聞くと、隨分氣の毒なんですわ。志村さんがさういふ風だから、惡い友達ばかり寄つて來て、下宿を食ひ倒して行くんですつて。それを奥さんがこぼすと、志村さんの機嫌がわるくて、わざと引張出して遊びに行つたきり、二日も三日も歸つてこないといふんでせう。奥さんも人が好すぎるけれど、志村さんも隨分無茶な人らしいのね。」
　しかし誰も志村を憎む氣にはなれなかつた。志村の細君は、何うにかかうにか繋いで行つて、志村が學校を出さへすれば、その日から幸福が舞込んでくるものと信じ切つてゐた。さうなれば、あんな吝な下宿の一つや二つくらゐ何うだつて介意（かま）はない譯であつた。田舍の藝者風情で、しかも年上の自分が、學士の夫人となることは、何んと有難いことで、そして矜らしい運命であるであらう。
　庸三の妻は、その下宿の歸りに、古着屋の多い裏町を通つて、そこでふと目についた子供の着物を買つて來たりした。
「餘り安いから、志村さんの奥さんが買（か）へ〱といふから、私買つて來ましたわ。」彼女は辯解するやうに言つた。
「何んだ、そんな莫迦なものを買つて。そんなものが着せられるかい。まるで藝者屋の子供か何かのやうだ。」
「さうですかね。そんなでもないでせう。」
　しかしその下宿も、今はもう志村夫婦のものでなくなつてゐた。それを擔保に高利も借りてあつたので、持ちこたへるのが困難であつた。庸三夫婦に長いあひだ、賣るとか賣らぬとか言ふ話をきいてゐたが、學校を出て少したつてから、或る日志村が晩飯を食ひに庸三を誘ひに來た。そして其のあとで車を飛ばして、どこかへ遊びに行つた。庸三はい

くらにも手につかなかつたことを知つてゐたので、それに手をつけさせるのを好まなかつたが、志村は裸で懐にしてゐた札束を、その歸途庸三の目の前で衒かして見せたうへ、何うしてももう一度引返して、それを使はうと言つて肯かなかつた。そして其の幾分をつかつて、明る日そこを出た。

歸る途中、飯を食ひながら、志村は少し手のついた昨夜の札束を、また取出して叩いてみせた。彼の遊び振りは、趣味から云へば粗野ではあつたが、荒氣や厭味のない愉快なものであつた。

「昨夜は實に愉快だつた。」志村は得意さうに言ふのであつた。

「貴様の借金はいくらある。己もいよ〳〵學校を出て世帶をもたうと思ふんだが、己に惚れてゐるなら出してやつても可いんだがねと言つた調子で、まあ出鱈目を言つたものさ。そこで無雜作に布團の下へ入れておいた札束を出して、ばら〳〵とやつて見せたんだね。すると彼奴眞實にしたんだか何うだか、朝方歸つてくると態度が遙かに一變して來て、厭にべたつくのさ。」

庸三は苦笑してゐた。餘り好い趣向だとも思へなかつた。

「それで……。」

「それで何のくらゐあるの、見たつていゝぢやないかなんて、札を取らうとするから、己は赤んべいをして札束で彼奴の頬ぺたを引ぱたいてくれたもんだ。」志村はさう言つて少しヒステレックな笑方をした。

庸三にはその聲が寂しく響いた。

志村はしかし其の金も、その後大抵その家で使つてしまつたらしかつた。

今志村は、その朝もさう云つたところからの歸りかけであつた。

「奥さん。」

暫らくしてから、志村はさう云つて立ち上ると、次ぎの室にゐる庸三の妻の方へ行つた。

「御用ですか。」

「さう更まられちや極りが悪いですがね。」志村はいつもよりも一層口を吃らせながら話しだした。

「實は昨夜社のものと、歸りに或る處で飲んだんだ。ところが少し飲みすぎたんだらうね、宿へ歸るのが厭になつてしまうてね、別段感興が湧いた譯ぢやなかつたけれど、矢張りそれだけでは物足りないんでね、到頭しけ込んでしまつたんだ。」と言つて、志村は少し聲を潜めて、幾許かの金の無心をするのであつた。

庸三は肉が腐れかゝつて臓ぞもちはじめたやうな志村の生活氣分がよく解つてゐた。夫婦間の愛にも、感激や刺戟がなくなつてゐたが、それを彈返すだけの力もなくなつてゐた。志村自身は勿論それに不滿を感じてゐた。そして時とすると、この女といつまで同棲しうるかゞ疑はれた。實際生活から言つても、無智で不健康で、頭腦の鈍い年上の妻が、良人が世のなかへ出た場合、果して家庭を明るく愉快にしうるか否かは疑はしかつた。それを考へると、今まで引摺り引摺られて來た同棲生活が、いつそ呪ひたいほどであつた。

「どうせ僕は親の厄介ものだから、家を弟に讓つて、どこか美しい令孃のあるところへ養子に行かうかと思ふがね。」志村は細君の前でも、よくそんな事を口にしてゐた。

しかし自分を考へると、今まで一緒に勞苦して來た細君に感謝すべき多くのものゝあることをも感じないではゐられなかつた。彼は机のうへに立てかけた鏡の、前で頬の面皰を潰しながら、彼の妻と庸三の妻とに言つたことがあつた。

「己は鏡を見る度につく〲まづい面だと思ふがね。妙がよく辛抱してゐると思ふよ。」志村はさう言つて笑つてゐた。

しかし細君は、どんな場合にも志村と離れることはできないし、志村も多分彼女を棄てることは出來ないだらうと思はれたが、殊によると一と思ひに別れてしまふやうな場合がないとも限らないのであつた。

「あゝは言つても、志村さんに外に女でもできれば、何うなるか知れませんね。」庸三の妻も蔭で言つてゐるとほりに、細君自身も負け目を感じてゐた。

勿論幻滅を感じながらも、志村は今でも彼女を愛してゐたが、離れえないだけに彼女はまたじめ〲した下宿生活にうんざりしてゐた。しかし志村がその中から、新しい刺戟をさう云ふ世界に求めて行くことが、格別彼の氣持を明くもしてくれないばかりか、一層氣分を濁らせてゐることは、庸三にもわかつてゐた。

金の無心をされたとき、庸三の妻は、彼を物蔭へ呼んで訊いた。

「何うしませうね。きつと返すといふんですけれど。」

「あるなら貸すさ。」

「私品物で貸さうと思ふ。でないと返してもらへない時催促がしにくいから。」

「それも可いだらう。」

そこで彼女は思ひついて、古い一枚の羽織と帯とを出して來た。その羽織は小豆色の羽二重の紋附であつた。そしてそれは、彼女と庸三と同棲して間もなく、或る時一緒にどこかへ行くので急に庸三に作つてもらつたものであつた。勿論流行はづれで、その紋も石持であつたし、緋の紋羽二重の裏がついてゐてその頃はどこかの下積みになつたきり、滅多に日の目を見ない貧弱なものであつた。庸三はそれを見ると何時もうんざりした。勿論彼女もそれを着るのを厭がつた。

そして彼の田舎趣味を笑つたのであつたが、何うかした拍子に、今でもそれを引張りだして、わざと彼の前で着て見せるのであつた。そして悦けた風をして、部屋を歩きまはつた果に、そこに打倒れて涙の出る程笑ふのであつた。

「莫迦だね」庸三は苦笑してゐた。

と言つて彼女はそれを釋かうともしなかつたし、賣らうともしなかつた。

その羽織と、これも好い加減古くてじみになつた墨繪の模樣のある縮緬と黒繻子の腹合せを一と筋と、それを彼女は志村の前へもつて來た。

「これでも私大事なものなのよ。流しちまつちや厭よ志村さん。」

「き、きつと返す。心配せんでもいゝ。」志村は手を振つた。

「いや、實際おはづかしい話だけれど、下宿にはもう何にもありやせん。己もこの洋服きりだ。學校を出てから尙工面が惡くなつて、嬶も可哀さうだと、つく〴〵さう思ふんだ。何か職に有りつくまで、田舎へ歸つてゐろと言ふんだがあいつまだ見通しがつかんと見えて、ぐづ〳〵してゐるんだ。あの女にしてみれば今更襤褸を下げて歸つて行けた義理でもなしね。己も可哀さうだとは思ふ。この己に愛憎もつかさんやうな愚圖だから、尙更可哀さうだとは思ふがね、己になど喰ついてゐないで、早く何處かへ行つてくれゝばいゝんだよ。」

「行つたら困るでせう。」庸三の妻が言つた。

「さうだね。行かれたらやつぱり寂しいだらうかね。」

「さうですとも。あんな好い奥さんですもの。商賣なんかしていらしつた方にしては、少しも擦れたところがないぢやありませんか。」

「あいつは莫迦だね。」志村は目を剝出して、小い聲で言つた。

志村は間もなく新聞にくるんだ羽織と帶とをかゝへて、歸つて行つた。

志村が羽織をもつて行つてから、一週間ばかりの日がたつた。それは秋のことで、陽氣が一日一日寒くなつて行つた。寒くなつたからといつて、その羽織が別に必要ではなかつた。帶も舊式なもので、餘り人なかへは締めて出られない品であつたが、その柄は彼女の好みであつた。

庸三夫婦は、志村のやうな智識階級は兎に角、彼女の友達の弟とか、彼女自身の弟とかのために、何うかするとさう云ふ種類の金を作つてやつたこともあつて、馴れてゐるといへば馴れてもゐた。それに志村も今迄庸三夫婦とは、綺麗な交際をしてゐて、寧ろ庸三の一人の子供には、細君が不思議な愛を感じてゐて、何かと好くしてくれてゐた。庸三夫婦はその好意を感謝してゐた。庸三はこんな場合でもなければ、あの羽織がいつまでも目の先きにぶらつくだらうから、この際あれきり無くなつてしまつた方がいゝと思つてゐたけれど、時々見るのも惡くないやうな氣がしてゐた。それは其の羽織を着て、二人で旅行をしたことなどが、後で考へると甚く慘めくさくはあつたが、その時庸三の手先に少しばかりの剩餘金があつたところから、ふと思ひついて、庸三の親類になる一人の食客に留守を賴んで二日か三日東京に近い温泉へ行つたことなどが、果敢ない夢のやうに思ひ出せるのであつた。庸三の妻は、家が離散してから、母と一緒に叔父の世話になつてゐるうちに、少しは着るものも作つてもらへたが、叔父が遊蕩の報ひで遽かに腳病で仆れてから、殆んど身につくものがなかつた。そして庸三と同棲當時に、用事があつて田舍へ立つたとき、その羽織が急に必要であつた。しかし庸三の好みで作らせたその羽織が、紋織羽二重の小豆色であつたので、何う見ても彼女の體には似合

はなかつたので、着るのを厭がつてゐたが、しかしそんな物でも、庸三たちの生活に取つては、さう容易く作れる譯のものではなかつた。まだしも庸三が目論んでゐたやうに、胸に房などついた被布に作らなかつたゞけが、見つけものであつた。不思議なことには、他の大事なものは無くなつても、二度も三度も秧紲の厄に逢ひながら、その羽織が、皮肉にもいつも助かつてゐることであつた。

　妻は或る時は思ひ出したやうに、簞笥の底から引出して、厭にぺらぺらした其羽織を、わざと着てみるのであつた。そして信玄袋や繻子張の古い蝙蝠傘などを持出して來て、庸三たちの目の前で、ふざけ切つた足つきをして、部屋中を歩きまわつて見せるのであつた。若い女中が腹をかゝへて笑つた。彼女も堪らなくなつて、そこに笑ひこけると、目に涙の出るほど笑ふのであつた。

「貴方つてば私をハイカラか何かに作るつもりで、被布にしろと言つて肯かなかつたぢやありませんか。」彼女はさう言つて、また腹の皮が絢れるほど笑ふのであつた。

　庸三はもう好い加減この羽織も、何處かへ姿を隱してしまつても好い時分だと思つてゐた。志村が返しても返さなくても、孰でもいゝのであつた。庸三の過去には、美しい幻影などは一つもなかつた。振顧つてみるのも忌々しいやうな、貧乏くさい欝陶しいことばかりであつた。彼はさうした欝陶しいなかに生きることが、人間の意義ある生活だと思ひこんでゐた。悩みや勞苦の伴はない生活を見ると、眞實のやうな氣がしてゐなかつた。醉世夢死などゝいふ熟語で、彼はそれを輕蔑してゐた。さうは思ひながらも、彼はやつぱり本能的に自分の生活を悲しみ呪はずにはいられなかつた。庸三は時々その羽織を見せられるのを厭がつたが、妻はそれを享樂してゐるらしかつた。それから大分たつてから後も古い着物の片などが出ると、其はいつ買つたものだとか、どんな場合に着たものだとか、自分が幾歳かのときにこんな

じみなものが流行つたとか、子供の幾歳のときに何を着て何を見に行つたとか、よくそんな事を思ひ出すのであつた。しかし庸三には何の興味もなかつた。

庸三の妻は、それからも一二度志村の細君と往來したことがあつたが、羽織を借りたことは志村の細君もしつてゐるらしかつたが、志村に逢つても別に催促する氣にもなれなかつた。正直な志村は、しかしいつでも其の分疏をしてゐた。

「やあ何うも奥さん濟まん。」志村は彼女の顔を見ると、いきなり言ひだした。

「もうちよつと待つて下さい。月末にはきつと返す。」

「さうですか。返してさへ戴ければよござんすけれど。」

「いや、きつと返す。」

そんなことが二三回あつたが、するうち志村もそれを口にしなくなつた。勿論彼は雜誌社へは顔を出してゐたが、社長から車賃をもらふくらゐのもので、生活費といふほどのものではなかつた。社長も彼には重きをおいてゐないらしかつた。たゞ友人の推薦なので、何も經驗だから、遊びかた〴〵來て見たまへといふくらゐの程度であつた。志村も自分の書いたものが、一向雜誌に載らないところから、無能な自分に信用のないことも解つてゐたので、何うせ眞の一時の足場のつもりでゐた。

その年も暮れて、春になつた。ちよつと田舍へ歸つてゐた志村が、また下宿へ歸つて來たらしかつたが、庸三の妻は取紛れてゐて訪ねもしなかつた。行きにくゝもなつてゐた。志村の細君も足が遠くなつてゐたが、しかしその事のために拙い思ひをし合ふやうな二人でもなかつた。産れのいゝ志村の細君の、腹の綺麗なことも十分解つてゐた。

「何うしたね、あの羽織。」庸三は或る時志村の下宿の近くを二人で歩いてゐる時、思出したやうに訊いてみた。

「え、あれね。」庸三の細君もはつとしたやうな風であつた。
「返したかい。」
「いゝえ、あのまゝですの。私も暫く行つても見ませんけれど。」
「やつぱりあの下宿にゐるのか。」
「え、さうでせう。餘り催促しても惡いと思つて。けど一度さう言つてやりますわ。」
「もう無いだらう。放抛つておいた方がいゝ。返されても極りの惡いやうなものだからね。」
「でも惜しいわ。染めかへしてお婆さんに着せればつて。志村さんやつぱりあすこへ出てゐるかしら。田舍でもお金はもう出さないらしいんです。」
「志村も駄目だね。」
「それにあの奥さんぢやね。」
　それから又二月も三月もたつた。庸三の妻は何うかすると、志村の下宿へ行つて見たのであつたが、格段に催促の意味ではなかつた。それに志村がゐなかつたり、居ても客があつたり、もう口へ出すのが、極りのわるいくらゐ時もたつてしまつた事なので、いつも言出さずに歸つて來た。或時彼女が訪ねると、志村は布團をかぶつて寢てゐた。相變らず部屋が取り亂らかつてゐた。彼女は障子の外から聲をかけて、そつと開けて見た。
「やあ」と言つて志村が汚い布團のなかから顏を出した。
「誰かと思つたら貴女かい。」
「何うなすつたんです。」
「少し氣分が惡くて、寢てゐたんだ。それに家内は國へ歸つてゐないし。」

「おや、奥さんどうなすつて。」彼女は愈よ別れたのではないかと思つて、寂しく感じた。
「あれの親父が病氣でね。」
「おや、さうですか。」
「己はワイシャツ一枚で、起きられんのやからね。」志村はさう言ひながらも、のこ〳〵這出して來て、白のワイシャツに下ツボンで、長火鉢の前へ坐つた。
部屋には何に一つなかつた。壁に山高帽と上着と窄袴がかゝつてゐるきりであつた。彼は多分誰か先輩に貰つた中古のその山高を、いつでも冠つてゐた。彼女はそればかり目について可笑しくなつた。
「いつもは歸れ〳〵と、口癖に言つてをるがね、居つけたものが居らんと、矢張寂しいものですね。」
「さうですかね。」
「あいつ偶然としたら、歸らんかも知れんと思ふがね。」
「さうですか。何かさういふ事がおありなんですか。」
「いや、別にないけれどもさ。よく〳〵腑效のない男だと思つて、あいつも目の覺める時分だからね。」
「まさか。そんな氣のかはるやうな方でもないでせう。今別れたんぢや奥さんも詰らないぢやありませんか。」
「その今がこんなだからね。」
「そのうち好い事がありますよ。」
やがて歸りぎわになつて彼女は言ひ出した。
「それから志村さん、何時かのあれ何うして下さるんですの。」
「あゝ、拜借のものかね。いや、實に濟まん。いつもさう思つてゐるんだけれど、玄關したつて仕方がないですからね。」

「まだあるんでせうか。」
「大丈夫ですよ。それに今度また家内が僕の親父に逢つて少し纏つたものを取出して來ることになつてゐるから、歸つたらきつと返す。己は親父に信用がないけれど、家内の言ふことなら聽いてくれるんだ。」
「だつて貴方この前いらしたんでせう。」
「行つた。親父を脅かして、少しばかり取るには取つたけれど、何の端にも足りないものだから、ええ糞といふ氣になつて、田舍でみんな使つてしまつて……。」志村は頭を掻きながら、
「田舍の藝者は鈍くさくて詰らんね。」
「それぢや駄目ぢやありませんか。」
「いや、親父が病氣で歸つてゐるといへば、町へ出てくるから、それを機會にうまく話すことになつてゐる。それが出來ないと、下宿へ對しても彼奴が歸れないやうな始末だからね。」
　庸三の妻は、今度こそ取戻さうと思つて、堅い約束をさせた。

　それから程なく、志村の葉書が大阪から來た。妻君からもよろしく書いてあつた。彼は大阪へ行つたらしかつた。多分何かに有りつけたのだらうと思つたが、東京と同じ狀態が——いや、もつと酷い生活が彼等夫婦に續くのぢやないかとも思つた。
　或るとき庸三の妻は、ふと思ひだしたやうに、志村夫婦の行きつけの質屋へ行つて見たが、彼女が諦めてゐたとほりに、羽織と帶は疾うに流れてしまつてゐた。
　それから消息がたへてゐたが、三年目の或冬、突然、志村の訃音が、細君の名で屆いた。
　庸三夫婦は、あれほど可愛がつてくれた子供の大きくなつたところを、何うかして一度不幸な志村の細君に見せたいと思ひながら、いつか其の居所さへ判らなくなつてしまつた。

文學士 鹽井正男先生著
文學士 大町芳衛先生補

新古今和歌集詳解

【校訂改版】

▲内容見本進呈▼

菊判全一册（紙数一千四百余頁） 特價金七圓八拾錢 定價八圓五拾錢（送本料廿四錢） 分本（上下二册） 定價各四圓五拾錢 送本料各拾八錢

短期特賣

短歌を味ふ人々に取つて『新古今集』は『萬葉集』『古今集』と共に、必ず味讀せねばならぬ寶玉である。在來その註譯書がないではないが、本居翁の『美濃の家づと』を始め、大抵一部分に留まり、全體に亘つて評釋を加へたのは、鹽井先生のこの書のみである。先生はそのため前後十二年間の努力を續け、先人の誤謬を正し、現代的に新釋を加へたることの『詳解』を完成せられ、非常に江湖の歡迎を受けた。然るに彼の大震災で原版を燒失し久しく絶版になつてゐたのを、義弟大町桂月先生が校訂に從事せられ、足らざるを補ひ重複を除き、全部を統一せられたので、玆に一段の光彩を加へ、新裝して再び世に出づるに至つた。文豪大町桂月先生が晩年世を去る前に、蔦温泉に籠り、全力を傾けて補正された本書は、正に新古今集の面目を發揮し、鹽井先生の遺意を補ふて剩す所がない。歌學界空前の大著佳著である。

▲特價期限大正十四年十一月三十日限り▼

東京神田錦町一丁目十番地 株式會社 明治書院 振替東京四九九一番 電話大手五八四五番

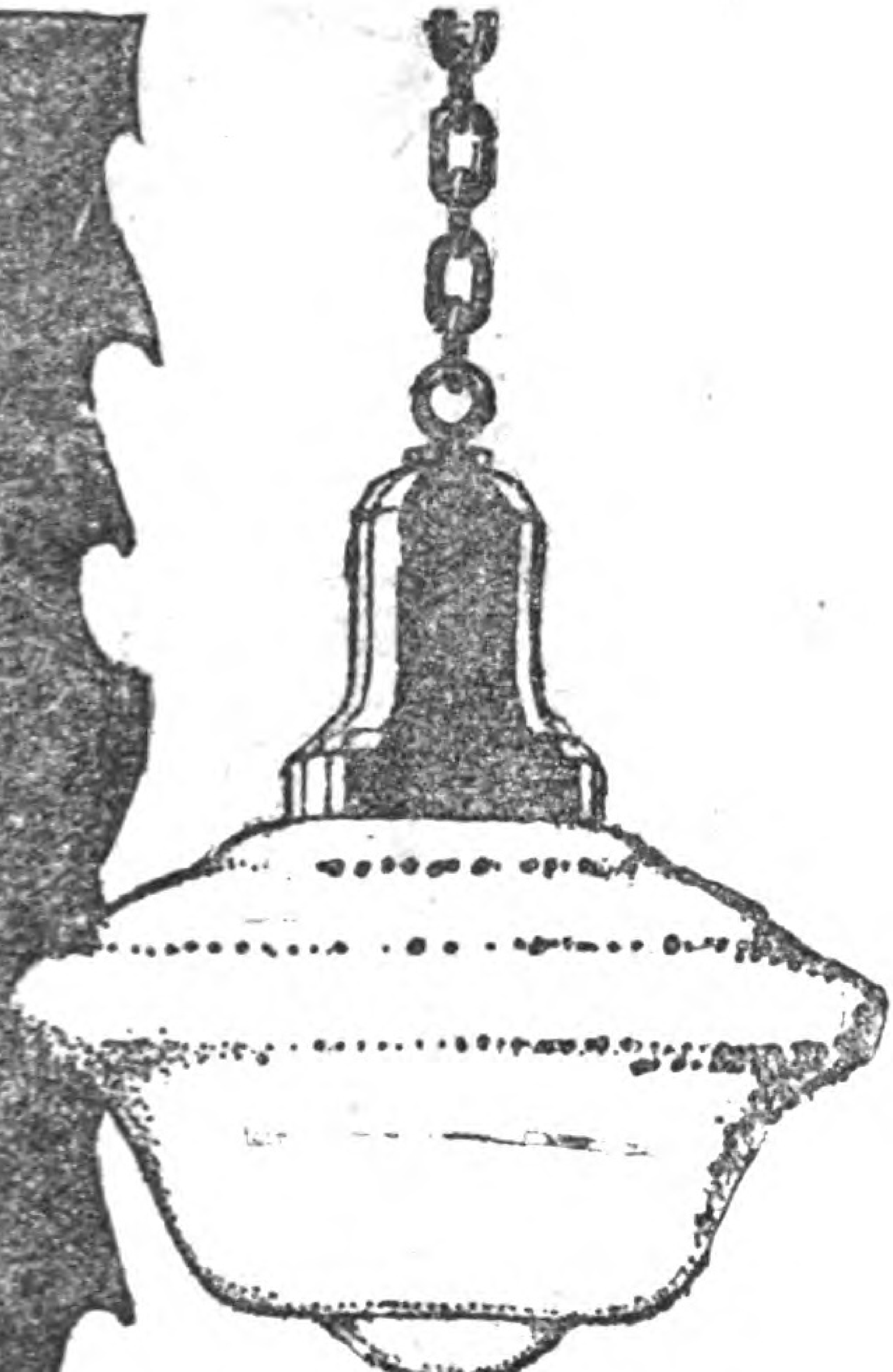


秋から初冬へかけて紳士方に適當しい
最新式の中折帽子はステットソンに限る

今秋及初冬流行の

ステットソン帽子

STETSON HATS



トロジャリヤ照明器具

新時代の新品

乳白色の美しき硝子洗練せられたるその形マツダ瓦斯入電球を點じたる珠玉の如きその光は新時代の照明器具として誠に中分なきもので御座います。

和洋室、事務室、商店用。

マツダランプ製造元

東京電氣株式會社

神奈川縣川崎市

中央公論大賣捌所

東京市神田區表神保町	東京堂
同 京橋區銀座三丁目	東海堂
同 京橋區元數寄屋町	北隆館
同 日本橋區新右衛門町	大東館
大阪 北區梅田町	盛文館
同 北區東梅田町	立盛社
京都市七條停車場前	共盛社
同 新町通七條南入	大誠社
名古屋市富澤町	中京堂
朝鮮京城本町二丁目	日韓書房

◉定價 普通號 一冊 金八拾錢 內國郵稅 金貳錢五厘
外國郵稅 金拾四錢（但シ支那を除く）

冊數／國別	內國	外國
六冊	金四圓八拾錢	金五圓六拾四錢
十二冊	金九圓六拾錢	金拾壹圓貳拾八錢
以上郵稅共		

▲前表は普通號の冊數を示したるものなれば新年號及特別號は其の都度特價を別に申受くべし。

所

博報堂　萬年社　告天社
正路喜社　豐國通信社　日本廣告社
信賴社　金蘭社　一星社

一誌代郵稅は前金、前金切の際は發送を止む
一振替貯金口座番號は東京二二四番　長野三二〇五番なり
一郵券代用は謝絕す 但し郵便局不便の地に限り一割増にて代用せらるゝを許します
一代金引替 小包の取扱は一切謝絕す
一集金郵便 御希望の方は購讀金額に左記料金を加へたる其總額を弊社へ通知せらるべし、弊社は直ちに其取扱手續をなす
集金郵便の申込を受けたる現金受領者においては雜誌を發送せず
一金一圓以上五圓迄 金七錢（集金委託料及送料共）
金拾圓迄 金八錢
一中央公論及婦人公論代金取纏め御拂込みの場合には各誌毎にて金額御指定を乞ふ
一受領證請求は必ず返信料を要す

大正十四年十月廿日印刷納本（禁轉載）
大正十四年十一月一日發行

發行兼編輯人 瀧田哲太郎
印刷人 高木[illegible]

發行所 東京市丸ノ内ビルヂング七階七百七十一區
中央公論社
電話 長丸ノ内三〇一一（當分不通） 牛込五〇[illegible]
電信略號

印刷所 東京市牛込區市谷加賀町一丁目十二番地
株式會社秀英舍

CHUO KORON (*The Central Review.*)

By THE CHUO KORON SHA PUBLISHING Co., Published Monthly.
Terms of Subscription: Annual subscription *yen* 12.48; Single copy 80 *sen* including Postage. Entered at the Post Office at Los Angeles, Cal. U.S.A. as second-class mail matter.

